別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基　本　計　画								
事　項	記　入　欄							備　考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更							
フリガナ 設置者	ガッコウホウジン　オオサカセイケイガクエン 学校法人　大阪成蹊学園							
フリガナ 大学の名称	オオサカセイケイダイガク 大阪成蹊大学（Osaka Seikei University）							
大学本部の位置	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号							
大学の目的	本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材の育成を目的とする。							
新設学部等の目的	各学部等における近年の志願動向及び入学定員の充足状況や社会における人材要請の動向を鑑み、教育内容や教員組織等の一層の充実を図りながら、社会からの人材需要や高校生の進学ニーズの高まりに対して教育の質を担保する範囲で可能な限り応えることを目的として、経営学部経営学科、経営学部スポーツマネジメント学科、芸術学部造形芸術学科、教育学部教育学科初等教育専攻、教育学部教育学科中等教育専攻の入学定員を変更する。また、経営学部国際観光ビジネス学科の教育実績を基にして、国際観光学部国際観光学科を開設する。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
		年	人	年次 人	人		年　月 第　年次		
	経営学部 [Faculty of Management]								
	経営学科 [Department of Management]	4	140 (110)	3年次 1	562 (442)	学士（経営学） (Bachelor of Management)	令和4年4月 第1年次 平成30年4月 第3年次	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号	
	スポーツマネジメント学科 [Department of Sports Management]	4	120 (110)	3年次 1	482 (442)	学士（経営学） (Bachelor of Management)	令和4年4月 第1年次 平成30年4月 第3年次	同上	
	国際観光ビジネス学科 [Department of Global Tourism and Business]	4	0 (80)	3年次 0 (2)	0 (324)	学士（経営学） (Bachelor of Management)	令和4年4月 第1年次 令和4年4月 第3年次	同上	
	芸術学部 [Faculty of Arts]								
	造形芸術学科 [Department of Art and Design]	4	220 (190)	3年次 1	882 (762)	学士（芸術） (Bachelor of Arts)	令和4年4月 第1年次 平成30年4月 第3年次	同上	
	教育学部 [Faculty of Education]								
	教育学科 [Department of Education]								
	初等教育専攻 [Division of Primary School Education]	4	150 (140)	3年次 5	610 (570)	学士（教育学） (Bachelor of Education)	令和4年4月 第1年次 平成30年4月 第3年次	同上	
	中等教育専攻 [Division of Secondary School Education]	4	70 (60)	－ －	280 (240)	学士（教育学） (Bachelor of Education)	令和4年4月 第1年次	同上	
	国際観光学部 [Faculty of Global Tourism & Management]								
	国際観光学科 [Department of Global Tourism & Management]	4	80	3年次 2	324	学士（経営） (Bachelor of Management)	令和4年4月 第1年次 令和6年4月 第3年次	同上	※令和3年4月届出予定
	計		780 (690)	3年次 10	3,140 (2,780)				

同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）	大阪成蹊大学 国際観光学部 国際観光学科　(80)　（令和3年4月届出予定） 経営学部 国際観光ビジネス学科（廃止）（△80） 3年次編入学定員　（△2） （令和4年4月学生募集停止、3年次編入学は令和6年4月学生募集停止）	

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数 講義	演習	実験・実習	計	卒業要件単位数	
	－	－ 科目	－ 科目	－ 科目	－ 科目	－ 単位	

教員組織の概要		学部等の名称	専任教員等 教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任教員等	
	新設分		人	人	人	人	人	人	人	
		経営学部 経営学科	9 (9)	10 (10)	3 (3)	0 (0)	22 (22)	1 (1)	127 (127)	※国際観光学部国際観光学科は令和3年4月届出予定
		スポーツマネジメント学科	8 (8)	5 (5)	3 (3)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	112 (112)	
		芸術学部 造形芸術学科	11 (11)	15 (15)	4 (4)	2 (2)	32 (32)	0 0	138 (138)	
		教育学部 教育学科	18 (18)	14 (14)	8 (8)	0 (0)	40 (40)	2 (2)	146 (146)	
		国際観光学部 国際観光学科	6 (6)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	14 (14)	0 (0)	57 (49)	
		計	52 (52)	48 (48)	20 (20)	4 (4)	124 (124)	3 (3)	－ (－)	
	既設分	なし	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	
		計	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	
		合　計	52 (52)	48 (48)	20 (20)	4 (4)	124 (124)	3 (3)	－ (－)	

教員以外の職員の概要	職種	専任	兼任	計
	事務職員	86 人 (86)	22 人 (22)	108 人 (108)
	技術職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	図書館専門職員	2 (2)	0 (0)	2 (2)
	その他の職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計	88 (88)	22 (22)	110 (110)

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	校舎敷地	5,932.24 ㎡	36,748.85 ㎡	58,681.36 ㎡	101,362.45 ㎡	大阪成蹊短期大学（必要面積13,600㎡）、びわこ成蹊スポーツ大学（必要面積14,400㎡）及び大阪成蹊女子高等学校（運動場等8,600㎡）と共用(収容定員2040人) 運動場用地2か所は校舎敷地と別地（徒歩約5分に1箇所、公共交通機関利用約50分に1箇所）
	運動場用地	0 ㎡	81,246.37 ㎡	81,988.00 ㎡	163,234.37 ㎡	
	小計	5,932.24 ㎡	117,995.22 ㎡	140,669.36 ㎡	264,596.82 ㎡	
	その他	0	768.88 ㎡	15,611.11 ㎡	16,379.99 ㎡	
	合計	5,932.24 ㎡	118,764.10 ㎡	156,280.47 ㎡	280,976.81 ㎡	

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	12,230.11 ㎡ (12,230.11 ㎡)	23,201.55 ㎡ (23,201.55 ㎡)	4,983.16 ㎡ (4,983.16 ㎡)	40,414.82 ㎡ (40,414.82 ㎡)	大阪成蹊短期大学（必要面積12,000㎡）と共用

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
	19 室	43 室	163 室	13 室 （補助職員　人）	2 室 （補助職員　人）	大学全体（大阪成蹊短期大学と共用を含む）

専任教員研究室	新設学部等の名称	室数	
	大学全体	93	室

図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
	大学全体	317,327〔41,487〕 (317,327〔41,487〕)	13,577〔11,403〕 (13,577〔11,403〕)	11,270〔11,270〕 (11,270〔11,270〕)	6,616 (6,616)	3,449 (3,449)	34 (34)	大学全体での共用分（大阪成蹊短期大学との共用）
	計	317,327〔41,487〕 (317,327〔41,487〕)	13,577〔11,403〕 (13,577〔11,403〕)	11,270〔11,270〕 (11,270〔11,270〕)	6,616 (6,616)	3,449 (3,449)	34 (34)	

図書館	面積	閲覧座席数	収納可能冊数	
	1,730.14 ㎡	180 席	310,000 冊	大学全体

体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	4,706.37 ㎡	該当なし	該当なし

経費の見積及び維持方法の概要

経費の見積り

区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
教員１人当り研究費等		360千円	360千円	360千円	360千円	— 千円	— 千円	大学全体 図書購入費には電子ジャーナルの整備費を含む（運用コストを含む）
共同研究費等		3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	— 千円	— 千円	
図書購入費	4,400千円	4,400千円	4,400千円	4,400千円	4,400千円	— 千円	— 千円	
設備購入費	40,000千円	40,000千円	40,000千円	40,000千円	40,000千円	— 千円	— 千円	

学生１人当り納付金

	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
経営学部	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
経営学科	1,242	992	992	992	—	—	
スポーツマネジメント学科	1,242	992	992	992	—	—	
芸術学部							
造形芸術学科	1,669	1,469	1,469	1,469	—	—	
教育学部							
教育学科	1,430	1,180	1,180	1,180	—	—	
国際観光学部							※国際観光学部国際観光学科は令和3年4月届出予定
国際観光学科	1,410	1,160	1,160	1,160	—	—	

学生納付金以外の維持方法の概要：手数料収入、私立大学等経常費補助金収入等をもって充当する。

既設大学等の状況

大阪成蹊大学

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次 人	人		倍			
経営学部						1.10		大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号	
経営学科	4	110	3年次 1	362	学士(経営学)	1.17	平成15年度		令和2年度入学定員増（40人）
スポーツマネジメント学科	4	110	3年次 1	442	学士(経営学)	1.09	平成28年度	同上	
国際観光ビジネス学科	4	80	3年次 2	284	学士(経営学)	0.99	平成30年度	同上	令和2年度入学定員増（20人）
芸術学部						1.10			
造形芸術学科	4	190	3年次 1	749	学士(芸術)	1.10	平成18年度	同上	令和元年度入学定員増（13人）
情報デザイン学科		－	－	－	学士(芸術)	－	平成18年度	同上	平成27年度より学生募集停止
環境デザイン学科		－	－	－	学士(芸術)	－	平成18年度	同上	平成27年度より学生募集停止
教育学部						1.05			
教育学科						1.05			
初等教育専攻	4	140	3年次 5	530	学士(教育学)	1.06	平成26年度	同上	令和2年度入学定員増（20人）
中等教育専攻	4	60	－	240	学士(教育学)	1.05	平成30年度	同上	
教育学研究科									
教育学専攻	2	5	－	10	修士(教育学)	0.80	平成30年度	同上	

既設大学等の状況

びわこ成蹊スポーツ大学

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次 人	人		倍			
スポーツ学部						1.10		滋賀県大津市北比良1204番地	
スポーツ学科	4	360	－	1,440	学士(スポーツ学)	1.10	平成27年度		
競技スポーツ学科		－	－	－	学士(スポーツ学)	－	平成15年度	同上	平成27年度より学生募集停止
スポーツ学研究科									
スポーツ学専攻	2	10	－	20	修士(スポーツ学)	0.50	平成24年度	同上	

既設大学等の状況

大阪成蹊短期大学

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次 人	人		倍			
生活デザイン学科	2	50	-	100	短期大学士 (生活ﾃﾞｻﾞｲﾝ)	1.00	平成28年度	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号	
調理・製菓学科	2	100	-	200	短期大学士 (調理・製菓)	0.97	平成28年度	同上	令和2年度入学定員減（△20人）
栄養学科	2	80	-	160	短期大学士 (栄養)	0.89	平成28年度	同上	令和2年度入学定員減（△40人）

既設大学等の状況	幼児教育学科	2	280	-	560	短期大学士 (幼児教育)	0.98	昭和31年度	同上	令和2年度入学定員減（△20人）
	観光学科	2	90	-	180	短期大学士 (観光)	1.08	昭和42年度	同上	
	グローバルコミュニケーション学科	2	30	-	60	短期大学士 (ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ)	1.03	平成15年度	同上	
	経営会計学科	2	50	-	100	短期大学士 (経営会計)	1.03	平成15年度	同上	
附属施設の概要		該当なし								

（注）
1　共同学科等の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
2　「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとすること。
3　私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
4　大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
5　「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
6　空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人大阪成蹊学園　設置認可等に関わる組織の移行表

令和3年度	入学定員	編入学定員	収容定員	令和4年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
大阪成蹊大学				大阪成蹊大学				
経営学部				経営学部				
		3年次				3年次		
経営学科	110	1	442	経営学科	140	1	562	定員変更(30)
		3年次				3年次		
スポーツマネジメント学科	110	1	442	スポーツマネジメント学科	120	1	482	定員変更(10)
		3年次				3年次		
国際観光ビジネス学科	80	2	324	国際観光ビジネス学科	0	0	0	令和4年4月学生募集停止 ※令和6年4月3年次学生募集停止
				国際観光学部				
						3年次		
				国際観光学科	80	2	324	学部の設置(届出)
芸術学部		3年次		芸術学部		3年次		
造形芸術学科	190	1	762	造形芸術学科	220	1	882	定員変更(30)
教育学部				教育学部				
教育学科		3年次		教育学科		3年次		
初等教育専攻	140	5	570	初等教育専攻	150	5	610	定員変更(10)
中等教育専攻	60	−	240	中等教育専攻	70	−	280	定員変更(10)
		3年次				3年次		
計	690	10	2,780	計	780	10	3,140	
大阪成蹊大学大学院				大阪成蹊大学大学院				
教育学研究科				教育学研究科				
教育学専攻(M)	5	−	10	教育学専攻(M)	5	−	10	
	5	−	10	計	5	−	10	
びわこ成蹊スポーツ大学				びわこ成蹊スポーツ大学				
スポーツ学部				スポーツ学部				
スポーツ学科	360	−	1,440	スポーツ学科	360	−	1,440	
計	360	−	1,440	計	360	−	1,440	
びわこ成蹊スポーツ大学大学院				びわこ成蹊スポーツ大学大学院				
スポーツ学研究科(M)	10	−	20	スポーツ学研究科(M)	10	−	20	
計	10	−	20	計	10	−	20	
大阪成蹊短期大学				大阪成蹊短期大学				
生活デザイン学科	50	−	100	生活デザイン学科	50	−	100	
調理・製菓学科	100	−	200	調理・製菓学科	100	−	200	
栄養学科	80	−	160	栄養学科	80	−	160	
幼児教育学科	280	−	560	幼児教育学科	280	−	560	
観光学科	90	−	180	観光学科	90	−	180	
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	30	−	60	ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	30	−	60	
経営会計学科	50	−	100	経営会計学科	50	−	100	
計	680	−	1,360	計	680	−	1,360	

大阪成蹊大学学則（案）

平成15年４月１日制定

第１章　総則

第１節　目的及び自己点検・評価

（目的）

第１条　本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材の育成を目的とする。

（自己点検・評価）

第２条　本学は、その教育水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

２　前項の点検及び評価の実施に関する規程は、別に定める。

第２節　組織

（学部、学科及び収容定員）

第３条　本学に、次の学部、学科を置く。

経営学部
　経営学科
　スポーツマネジメント学科
芸術学部
　造形芸術学科
教育学部
　教育学科
国際観光学部
　国際観光学科

２　前項の学部、学科における教育研究目的は次の各号に掲げるとおりとする。

(1)　経営学部

現代の社会・経済・経営・情報環境におけるビジネスとマネジメントを学び、グローバル化・情報化の進展する現代産業社会において、複雑化・多様化する経営上の諸問題を解決しうる能力を持った人材を育成する。

① 経営学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「ビジネスとマネジメント、及び情報処理に関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

② スポーツマネジメント学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「スポーツ産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、スポーツ産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

(2) 芸術学部　造形芸術学科

芸術的教養や芸術的表現能力を育成するとともに、専門領域を超えた幅広い視野と知識を持ち、社会の要請を敏感に感じ取り社会との関わりにおいてその芸術的感性や表現能力を生かし、伝統的な造形表現と未来を開く革新的な造形思考との往還の中に現代人の置かれたさまざまな局面を捉え、未来的な展望のもとに個性豊かな表現の可能性を追求できるとともに、心豊かな社会の実現に寄与することのできる人材の育成をする。

(3) 教育学部　教育学科

時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの「生きる力」を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人を育成する。

(4) 国際観光学部　国際観光学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、持続可能な観光経営モデルの創出や地域における観光政策・観光振興、グローバル市場を視野に入れた国際ビジネスの展開など、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

3　前項の各学部に置く学科、入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
経営学部	経営学科	140	1	562
	スポーツマネジメント学科	120	1	482
	計	260	2	1,044

芸術学部	造形芸術学科		220	1	882
教育学部	教育学科	初等教育専攻	150	5	610
		中等教育専攻	70	0	280
	計		220	5	890
国際観光学部	国際観光学科		80	2	324
合計			780	10	3,140

（大学院）

第３条の２　本学に、大学院を置く。

２　大学院に関する学則は、別に定める。

（図書館）

第４条　本学に、図書館を置く。

２　図書館に関し必要な事項は、別に定める。

（保健センター）

第５条　本学に、保健センターを置く。

２　保健センターに関し必要な事項は、別に定める。

（事務）

第６条　本学に事務組織を置く。

２　事務組織に関し必要な事項は、別に定める。

第３節　教職員組織

（教職員）

第７条　本学に学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置く。ただし、教育研究上の組織編制として適切と認められる場合は、准教授、助教又は助手を置かないことができる。

２　本学に、前項のほか、副学長、学部長、講師、技術職員その他必要な職員を置くことができる。

（職務）

第８条　学長は、本学を代表し校務を掌り、所属教職員を統括する。教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。助教は、専攻分野について、教育上、研究

上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。講師は教授又は准教授に準ずる職務に従事する。

２　その他の事務職員の職務については、別に定める。

第４節　評議会及び教授会

（評議会）

第９条　本学に、本学の教育研究に関する重要事項を審議するため評議会を置く。

２　評議会に関し必要な事項は、別に定める。

（教授会）

第10条　学部に、学部の教育研究に関する重要事項を審議するため教授会を置く。

２　教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第２章　学部通則

第１節　学年、学期及び休業日

（学年）

第11条　学年は、４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。

（学期）

第12条　学年を、次の２学期に分ける。

前学期　４月１日から９月30日まで

後学期　10月１日から翌年３月31日まで

（休業日）

第13条　休業日は、次のとおりとする。

(1)　日曜日

(2)　国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3)　本学園の創立記念日（４月20日）

(4)　春期休業日（３月１日から３月31日まで）

(5)　夏期休業日（７月21日から８月31日まで）

(6)　冬期休業日（12月24日から翌年１月６日まで）

２　必要がある場合は、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。

３　第１項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第２節　修業年限及び在学期間

（修業年限）

第14条　本学の修業年限は、４年とする。

２　在学期間は、８年を超えることはできない。ただし、第20条第１項、第21条第１項及び第22条第１項の規定により入学を許可された者は、それぞれの在学すべき年数の２倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

第３節　入学、編入学、再入学、休学、復学、転学、退学、除籍及び復籍等

（入学時期）

第15条　入学時期は学年の始めから30日以内とする。ただし、転入学及び再入学については、学期の始めとすることができる。

（入学資格）

第16条　学部に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1)　高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2)　通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3)　外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4)　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5)　専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6)　文部科学大臣の指定した者

(7)　高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）

(8)　学校教育法第90条第２項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(9)　本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

（入学の出願）

第17条　本学に入学を志願する者は、入学志願票に別に定める書類及び第54条に定める検定料を添えて願い出なければならない。

（入学者の選考）

第18条　前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

（入学手続及び入学許可）

第19条　前条の選考の結果に基づき合格の通知を受け、入学しようとするものは、所定の期日までに、所定の書類を提出するとともに、所定の入学手続料を納付しなければならない。

２　学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

（編入学）

第20条　次の各号の一に該当する者で、本学へ編入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は相当の年次に入学を許可することがある。

(1)　高等専門学校又は短期大学（外国の短期大学を含む。）を卒業した者

(2)　大学（外国の大学を含む。）を卒業した者又は学校教育法第104条第４項の規定により学士の学位を授与された者

(3)　他の大学（外国の大学を含む。）に２年以上在学し、所定の単位を修得した者

(4)　その他法令により大学の途中年次に入学できるものと認められている者

２　前項の規定により、編入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学部長が決定する。

（再入学）

第21条　やむを得ない事由により本学を退学した者で、同一学科に再入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は相当年次に再入学を許可することがある。

２　前項の規定により、再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学長が決定する。

（転入学）

第22条　他の大学（外国の大学を含む。）に在学している者で、本学への転入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は相当年次に入学を許可することがある。

２　前項の規定により、転入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学長が決定する。

（転学部及び転学科）

第23条　他の学部に転学部を志願する者は、転学部先の学部教授会の審議を経て、学長が許可することがある。

２　他の学科に転学科を志願する者は、学部教授会の審議を経て、学長が許可することがある。

３　第１項及び第２項の規定により、転学部又は転学科を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、新たに所属することとなる学部の教授会の審議を経て、学部長が決定する。

（準用）

第24条　第17条、第18条及び第19条の規定は、第20条、第21条及び第22条の規定により入学するものに準用する。

（休学）

第25条　学生は、疾病その他正当な事由により２月以上修学することができないときは、学長の許可を得て休学することができる。

２　疾病のため就学することが適当でないと認められる者については、学長が休学を命ずることができる。

（休学期間）

第26条　休学期間は、１年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、１年を限度として休学期間の延長を認めることができるが、通算３年を超えることはできない。

２　休学期間は、第14条に定める在学期間に算入しない。

（復学）

第27条　休学期間中に、その事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

（転学）

第28条　他の大学に、入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

（留学）

第29条　外国の大学又は短期大学で修学することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

２　前項により留学した期間は、第14条の定める修業年限に含めることができる。

３　第１項による留学期間中に履修した授業科目について修得した単位の取扱いは、第39条第２項の規定を準用する。

（退学）

第30条　退学をしようとする者は、学長の許可を得なければならない。

（除籍）

第31条　次の各号の一に該当する者は、当該学部の教授会の審議を経て、学長が除籍する。

(1)　授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(2)　第14条第２項に定める在学年限を越えた者

(3)　第26条に定める休学期間を超えてなお修学できない者

(4)　長期間にわたり行方不明で修学できない者

（復籍）

第32条　前条(1)により除籍となった者が復籍を希望する場合は、学長の許可を得て復籍することができる。

第４節　教育課程及び履修方法等

（教育課程の編成方針）

第33条　本学は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

２　教育課程の編成に当たっては、学部の学科に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

（教育課程の編成方法等）

第34条　教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

２　授業科目及びその単位数並びに履修方法については、別に定める。

（授業の方法等）

第35条　授業は、講義、演習、実験、実習、若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

（単位）

第36条　授業科目の単位の計算方法は、１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によるものとする。

(1)　講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。

(2)　実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。

２　前項の規程にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目についてはこれらの学修の成果を評価して単位を与えることができる。

（単位の授与）

第37条　授業科目を履修し、その試験に合格した者には、担当教員が所定の単位を与える。

（他の学部の授業科目の履修等）

第38条　教育上有益と認められるときは、学生は、他の学部の授業科目を履修し、その単位を修得することができる。

２　他の学部の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）

第39条　教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において、履修した授業科目について修得した単位は60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。但し、保育士に関する授業科目については30単位以内とする。

２　前項の規定は、外国の大学又は短期大学に留学し修得した場合に準用する。

３　他の大学又は短期大学における授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

（大学以外の教育施設等における学修）

第40条　教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該学部の教授会の審議を経て、当該学部長が本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定により与えることができる単位数は、前条第１項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。但し、保育士に関する授業科目については30単位以内とする。

３　大学以外の教育施設等における学修に関し必要な事項は、別に定める。

（入学前の既修得単位等の認定）

第41条　教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。

２　教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第１項に規定する学修を、学部教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。

３　前２項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学及び転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。但し、保育士に関する授業科目については30単位以内とする。

４　既修得単位等の認定に関し必要な事項は、別に定める。

（成績の評価）

第42条　成績評価は、秀・優・良・可及び不可をもって表し、可以上を合格とする。

（教育職員免許状）

第43条　教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所定の単位を修得しなければならない。

２　本学において当該所要資格を取得できる教育職員免許状の種類及び教科は､別表のとおりとする。

（司書教諭資格）

第43条の２　司書教諭の資格を取得しようとする者は、小学校教諭、中学校教諭もしくは高等学校教諭のいずれかの免許状授与に必要な所定の単位の修得のほか、学校図書館法（昭和28年法律第185号）及び学校図書館司書教諭講習規程（昭和29年文部省令第21号）に定める所定の単位を修得しなければならない。

（保育士資格）

第43条の３　教育学部の学生で保育士資格を取得しようとする者は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）及び児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）に定める所定の単位を修得しなければならない。

（博物館学芸員資格）

第44条　本学において博物館法（昭和26年法律第285号）同法施行規則（昭和30年文部省令第24号）に規定する博物館に関する科目及び別に定める科目の単位を取得した者には、学芸員の資格証明書を授与する。

第５節　卒業及び学位

（卒業）

第45条　本学に第14条の規定による修業年限以上在学し、次に掲げる単位数を修得した者については、当該学部の教授会の審議を経て、学長が卒業を認定する。

経営学部　経営学科

<table>
<tr><td>科目区分</td><td colspan="3">卒業必要単位数</td></tr>
<tr><td>大学共通科目</td><td colspan="2">36単位以上</td><td rowspan="4">124単位以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専門科目</td><td>学部共通専門科目</td><td>24単位以上</td></tr>
<tr><td>学科別専門科目</td><td>54単位以上</td></tr>
<tr><td>自由枠</td><td>大学共通科目若しくは</td><td>10単位以上</td></tr>
</table>

	専門科目		

経営学部　スポーツマネジメント学科

科目区分	卒業必要単位数		
大学共通科目	36単位以上		124単位以上
専門科目	学部共通専門科目	24単位以上	
	学科別専門科目	54単位以上	
自由枠	大学共通科目若しくは専門科目	10単位以上	

芸術学部

科目区分	卒業必要単位数		
大学共通科目	36単位以上		124単位以上
専門科目	学部共通科目	34単位以上	
	コース別科目	34単位以上	
	学部共通科目若しくはコース別科目	10単位以上	
自由枠	大学共通科目若しくは専門科目	10単位以上	

教育学部

科目区分	卒業必要単位数		
大学共通科目	36単位以上		124単位以上
専門科目	専門基礎科目	48単位以上	
	専門選択科目	10単位以上	
	実践研究科目	20単位以上	
自由枠	大学共通科目若しくは専門科目	10単位以上	

国際観光学部

科目区分	卒業必要単位数		
大学共通科目	36単位以上		124単位以上
専門科目	学部専門科目	78単位以上	

自由枠	大学共通科目もしくは専門科目	10単位以上	

（学位）

第46条　卒業した者には、学士の学位を授与する。

２　学位の授与等に関し必要な事項は、別に定める。

第６節　賞罰

（表彰）

第47条　優秀な学業成績を修め又は模範となる行為のあった学生に対しては、当該学部の教授会の審議を経て学長が表彰することができる。

（懲戒）

第48条　学生が、本学の諸規則及び諸指示を守らないときは、別に定めるところにより、学長が懲戒する。

２　懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

３　前項の懲戒のうち､退学については､次の各号に該当する者に対して行うことができる。

(1)　性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2)　正当な理由なくして出席が常でない者

(3)　本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第７節　研究生、聴講生、科目等履修生、単位互換履修生及び外国人留学生

（研究生）

第49条　本学において、特別の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

２　研究生に関し必要な事項は、別に定める。

（聴講生）

第50条　本学において、特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

２　聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

（科目等履修生）

第51条　本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目について履修することを志願する者について、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入

学を許可し、単位を与えることができる。

２　科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

（単位互換履修生）

第52条　他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。以下この項において「他の大学等」という。）の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学等との協議に基づき、単位互換履修生として、入学を許可することができる。

２　単位互換履修生に関し必要な事項は、別に定める。

（外国人留学生）

第53条　外国人で、本学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

２　外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第８節　入学検定料、入学金及び授業料等

（入学検定料）

第54条　本学への入学志願者は、別に定める入学検定料を納めなければならない。

（入学金、授業料及び教育充実費）

第55条　入学金及び授業料並びに教育充実費（以下、「授業料等」という。）の額は次のとおりとする。

種別	年額			
	経営学部	芸術学部	教育学部	国際観光学部
入学金	250,000円	200,000円	250,000円	250,000 円
授業料	795,000円	1,272,000円	870,000円	963,000 円
教育充実費	197,000円	197,000円	310,000円	197,000 円

２　外国人留学生、科目等履修生及び研究生の入学検定料、入学金及び授業料等については、別に定める。

（授業料等の納期）

第56条　入学金の納期は、入学時とし、授業料等の納期は、各年度に係わる授業料等については前期及び後期の２期に区分して行うものとし、それぞれの期において納入する額は年額の２分の１に相当する額とする。

２　授業料等の納期は、前期分にあたっては４月30日まで、後期分にあたっては10月２日

までに納入しなければならない。

3　本学において特別の事情があると認められた者は、前項の規定にかかわらず分納又は延納を認めるものとする。

4　前項の分納又は延納の期限等については、別に定める。

（その他の納付金）

第57条　実験実習費その他必要な費用は別に徴収する。

（復学等の場合の授業料等）

第58条　学年の中途において復学した者の授業料等の額は、授業料等の年額の12分の１に相当する額に復学の日の属する月から当該学期末までの月数を乗じた額とし、これを復学した日の属する月に納入しなければならない。

（休学の場合の授業料等）

第59条　休学期間中の授業料等は免除する。

2　前期又は後期の中途で休学した者は、休学許可された月の翌月から復学した月の前月までの授業料等を免除する。

3　休学者は、休学期間中の在籍料を納付しなければならない。

在籍料　年額　30,000円

（退学等の場合の授業料等）

第60条　退学、転学する者は、その当該期までの授業料等は全額を納入しなければならない。

（授業料等の免除）

第61条　経済的理由により授業料等の納入が困難と認められる者、休学中の者、その他特別の理由があると認められる者に対しては、授業料等の全額若しくは一部を免除し、又は授業料等を分納して納入させることができる。

2　授業料等の減免等に関し必要な事項は別に定める。

第９節　公開講座

（公開講座）

第62条　地域社会の教育と文化・芸術の向上に資するため、必要に応じて公開講座を開設する。

附　則

1　この学則は、平成15年４月１日から施行する。

2　ただし、平成15年度、16年度においては、芸術学部は第３条第２項の第３年次編入学

定員にかかわらず、３年次に220名の入学生を受け入れることができる。

附　則（平成17年４月１日）

１　この学則は、平成17年４月１日から施行し、平成17年度入学生から適用する。

２　平成15年度、16年度入学生については、従前の例による。

附　則（平成18年４月１日）

改正　平成24年３月23日

１　この学則は、平成18年４月１日から施行し、平成18年度入学生から適用する。

２　平成15年度、16年度、17年度入学生については、従前の例による。

（学科の存続に関する経過措置）

大阪成蹊大学　芸術学部美術・工芸学科、デザイン学科は改正後の第３条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

（教職課程の存続に関する経過措置）

大阪成蹊大学　芸術学部美術・工芸学科、デザイン学科は改正後の第43条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附　則（平成18年11月16日）

この学則は、平成19年４月１日から施行する。

附　則（平成20年１月24日）

この学則は、平成20年４月１日から施行する。

附　則（平成21年４月１日）

この学則は、平成21年４月１日から施行する。

附　則（平成21年11月17日）

この学則は、平成22年４月１日から施行する。

附　則（平成21年12月15日）

この学則は、平成23年４月１日から施行する。

改正後の学則第３条の規定は、平成23年度の入学生及び編入学生から適用する。

附　則（平成22年７月20日）

この学則は、平成22年９月１日から施行する。

附　則（平成22年９月21日）

この学則は、平成23年４月１日から施行し、平成23年度入学生から適用する。

附　則（平成24年２月23日）

この学則は、平成24年４月１日から施行する。ただし、第45条については、平成24年度の入学生及び平成26年度の編入学生から適用する。

附　則（平成24年３月23日）

この学則は、平成24年４月１日から施行する。

平成18年４月１日附則の２（学科の存続に関する経過措置）（教職課程に関する経過措置）については、平成24年３月22日現在、当該学科に在学する者がいなくなるため、平成24年３月31日をもって解除する。

附　則（平成24年３月23日）

この学則は、平成24年４月１日から施行する。ただし、第59条第３項については、平成24年度の入学生及び編入学生から適用する。

附　則（平成25年３月26日）

１　この学則は、平成26年４月１日から施行する。

２　第３条に規定する芸術学部情報デザイン学科､環境デザイン学科及び美術学科の学生定員は、同条に係わらず、平成26年度から平成28年度まではそれぞれ次のとおりとする。

年度	芸術学部									合計
	情報デザイン学科			環境デザイン学科			美術学科			
	入学定員	第3年次編入学定員	収容定員	入学定員	第3年次編入学定員	収容定員	入学定員	第3年次編入学定員	収容定員	
平成26年度	97	0	315	30	0	169	30	0	138	622
平成27年度	97	0	334	30	0	150	30	0	130	614
平成28年度	97	0	361	30	0	135	30	0	125	621

附　則（平成25年３月26日）

この学則は、平成26年４月１日から施行する。

附　則（平成26年２月20日）

この学則は、平成27年４月１日から施行し、平成27年度入学生から適用する。

附　則（平成26年３月27日）

１　この学則は、平成27年４月１日から施行し、平成27年度入学生から適用する。

２　平成26年度以前の入学生については、なお従前の例による。

（学科の存続に関する経過措置）

大阪成蹊大学芸術学部情報デザイン学科、環境デザイン学科及び美術学科は改正後の第３条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

（教職課程の存続に関する経過措置）

大阪成蹊大学芸術学部情報デザイン学科、環境デザイン学科及び美術学科は改正後の第43条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

３　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定に係わらず、平成27年度から平成29年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科	平成27年度	平成28年度	平成29年度
マネジメント学部	マネジメント学科	820	760	740
芸術学部	情報デザイン学科	237	167	97
	環境デザイン学科	120	75	30
	美術学科	100	65	30
	造形芸術学科	177	354	531
	計	634	661	688
教育学部	教育学科	220	350	420
合計		1674	1771	1908

附　則（平成26年11月20日）

この学則は、平成27年４月１日から施行する。

附　則（平成27年２月19日）

この学則は、平成27年４月１日から施行する。ただし、第45条については、平成27年度の入学生から適用する。

附　則（平成27年３月26日）

１　この学則は、平成28年４月１日から施行し、平成28年度入学生から適用する。

２　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成28年度から平成30年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科	平成28年度	平成29年度	平成30年度
マネジメント学部	マネジメント学科	670	560	450

	スポーツマネジメント学科	90	180	270
	計	760	740	720
芸術学部	情報デザイン学科	167	97	0
	環境デザイン学科	75	30	0
	美術学科	65	30	0
	造形芸術学科	354	531	708
	計	661	688	708
教育学部	教育学科	350	480	500
合計		1771	1908	1928

附　則（平成27年５月28日）

（施行期日等）

１　この学則は、平成27年９月１日から施行する。

２　この学則による改正後の第55条の規定は、平成28年度入学生からの教育学部教育充実費について適用する。

附　則（平成28年３月24日）

１　この学則は、平成28年４月１日から施行し、平成28年度入学生から適用する。

附　則（平成29年２月23日）

１　この学則は、平成30年４月１日から施行する。

２　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成30年度から平成32年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科		平成30年度	平成31年度	平成32年度
マネジメント学部	マネジメント学科		431	322	302
	スポーツマネジメント学科		291	402	422
	国際観光ビジネス学科		60	120	182
	計		782	844	906
芸術学部	造形芸術学科		709	710	710
教育学部	教育学科	初等教育専攻	495	490	490
		中等教育専攻	60	120	180
	計		555	610	670

合計	2046	2164	2286

附　則（平成30年２月22日）

この学則は、平成30年４月１日から施行する。

附　則（平成30年４月19日）

１　この学則は、平成31年４月１日から施行する。

２　この学則による改正後の第55条の規定は、平成31年度入学生からの授業料について適用する。

附　則（平成30年11月22日）

１　この学則は、平成31年４月１日から施行する。

２　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成31年度から平成33年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科		平成31年度	平成32年度	平成33年度
マネジメント学部	マネジメント学科		322	302	282
	スポーツマネジメント学科		402	422	442
	国際観光ビジネス学科		120	182	244
	計		844	906	968
芸術学部	造形芸術学科		723	736	749
教育学部	教育学科	初等教育専攻	490	490	490
		中等教育専攻	120	180	240
	計		610	670	730
合計			2177	2312	2447

附　則（平成31年１月24日）

この学則は、平成31年４月１日から施行し、平成31年度入学生から適用する。

附　則（平成31年３月28日）

この学則は、平成31年４月１日から施行し、平成31年度入学生から適用する。

附　則（令和２年２月27日）

１　この学則は、令和２年４月１日から施行する。

２　名称変更については、令和２年度在学生から適用する。

３　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず令和２年度から令和４年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科		令和2年度	令和3年度	令和4年度
経営学部	経営学科		342	362	402
	スポーツマネジメント学科		422	442	442
	国際観光ビジネス学科		202	284	304
	計		966	1088	1148
芸術学部	造形芸術学科		736	749	762
教育学部	教育学科	初等教育専攻	510	530	550
		中等教育専攻	180	240	240
	計		690	770	790
合計			2392	2607	2700

４　第43条第２項の別表に関しては令和２年度入学生から適用する。

附　則（令和３年〇月〇〇日）

１　この学則は、令和４年４月１日から施行する。

２　令和3年度以前の入学生については、なお従前の例による。

(学科の存続に関する経過措置)

大阪成蹊大学経営学部国際観光ビジネス学科は、改正後の第３条の規定にかかわらず、当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

(教職課程の存続に関する経過措置)

大阪成蹊大学経営学部国際観光ビジネス学科は、改正後の第43条の規定にかかわらず、当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

３　経営学部国際観光ビジネス学科の３年次編入については、第３条の規定にかかわらず令和６年度より募集停止する。

４　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず令和４年度から令和６年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経営学部	経営学科	432	502	532
	スポーツマネジメント学科	452	462	472
	国際観光ビジネス学科	224	164	82
	計	1,108	1,128	1,086

芸術学部	造形芸術学科		792	822	852
教育学部	教育学科	初等教育専攻	560	590	600
		中等教育専攻	250	260	270
	計		810	850	870
国際観光学部	国際観光学科		80	160	242
合計			2,790	2,960	3,050

別表（学則第43条第２項）

取得できる教員免許状の種類

学部・学科		教育職員免許状の種類	免許教科
経営学部		中学校教諭一種免許状	社会
経営学科		高等学校教諭一種免許状	公民
芸術学部		中学校教諭一種免許状	美術
造形芸術学科		高等学校教諭一種免許状	美術
教育学部			
教育学科	初等教育専攻	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状	
	中等教育専攻	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英語、保健体育
		特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者） 特別支援学校教諭一種免許状（肢体不自由者） 特別支援学校教諭一種免許状（病弱者）	

学則の変更事項を記載した書類

① 変更の事由

ア　経営学部国際観光ビジネス学科（入学定員80人、3年次編入学定員2人）を募集停止する。

イ　大阪成蹊大学に国際観光学部国際観光学科（入学定員80人、3年次編入学定員2人）を設置する。

ウ　経営学部経営学科の入学定員を110人から140人に増員（30人増）し、スポーツマネジメント学科の入学定員を110人から120人に増員（10人増）する。

エ　教育学部教育学科の初等教育専攻の入学定員を140人から150人に増員（10人増）し、中等教育専攻の入学定員を60人から70人に増員（10人増）とする。

オ　芸術学部造形芸術学科の入学定員を190人から220人に増員（30人増）とする。

カ　上記はいずれも令和4年度からの変更とする。ただし、経営学部国際観光ビジネス学科の3年次編入（入学定員2人）は令和6年度から募集停止する。

② 変更点

ア　経営学部国際観光ビジネス学科に係る項目を削除する。また、国際観光学部国際観光学科の設置に伴い、当該学部・学科を置くこと及びその教育研究目的を追加する。（第3条第1項及び第2項）

イ　経営学部国際観光ビジネス学科の募集停止、国際観光学部国際観光学科の設置、経営学部経営学科及びスポーツマネジメント学科の入学定員の変更、教育学部教育学科の初等教育専攻及び中等教育専攻の入学定員の変更、芸術学部造形芸術学科の入学定員の変更に伴い、入学定員、3年次編入学定員及び収容定員を変更する。（第3条第3項）

ウ　経営学部国際観光ビジネス学科に係る項目を削除する。また、国際観光学部国際観光学科の設置に伴い、当該学科の科目区分及び卒業必要単位数を明示する。（第45条）

エ　経営学部国際観光ビジネス学科に係る項目を削除する。また、国際観光学部国際観光学科の設置に伴い、当該学科の入学金、授業料、教育充実費を明示する。（第55条）

オ　経営学部国際観光ビジネス学科の令和3年度以前の入学生に関する経過措置について明示する。
経営学部国際観光ビジネス学科の3年次編入の募集停止の時期について明示する。
令和6年度までの学年進行に伴う各学科の収容定員の推移について明示する。（附則）

大阪成蹊大学学則　新旧対照表

改正後（案）	現行
大阪成蹊大学学則 平成15年４月１日制定	大阪成蹊大学学則 平成15年４月１日制定
（１条から第２条まで略）	（１条から第２条まで略）
（学部、学科及び収容定員） 第３条　本学に、次の学部、学科を置く。 経営学部 経営学科 スポーツマネジメント学科 （削除） 芸術学部 造形芸術学科 教育学部 教育学科 国際観光学部 国際観光学科	（学部、学科及び収容定員） 第３条　本学に、次の学部、学科を置く。 経営学部 経営学科 スポーツマネジメント学科 国際観光ビジネス学科 芸術学部 造形芸術学科 教育学部 教育学科 （新設）
２　前項の学部、学科における教育研究目的は次の各号に掲げるとおりとする。 ((1)①から②まで略) （削除）	２　前項の学部、学科における教育研究目的は次の各号に掲げるとおりとする。 ((1)①から②まで略) ③　国際観光ビジネス学科 現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

（(2)から(3)まで略）

(4)　国際観光学部　国際観光学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、持続可能な観光経営モデルの創出や地域における観光政策・観光振興、グローバル市場を視野に入れた国際ビジネスの展開など、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

3　前項の各学部に置く学科、入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科		入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
経営学部	経営学科		140	1	562
	ｽﾎﾟｰﾂﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学科		120	1	482
	計		260	2	1,044
芸術学部	造形芸術学科		220	1	882
教育学部	教育学科	初等教育専攻	150	5	610
		中等教育専攻	70	0	280
	計		220	5	890
国際観光学部	国際観光学科		80	2	324
合計			780	10	3,140

（４条から第４４条まで略）

（(2)から(3)まで略）

（新設）

3　前項の各学部に置く学科、入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科		入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
経営学部	経営学科		110	1	442
	ｽﾎﾟｰﾂﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学科		110	1	442
	国際観光ビジネス学科		80	2	324
	計		300	4	1,208
芸術学部	造形芸術学科		190	1	762
教育学部	教育学科	初等教育専攻	140	5	570
		中等教育専攻	60	0	240
	計		200	5	810
合計			690	10	2,780

（４条から第４４条まで略）

（卒業）

第45条　本学に第14条の規定による修業年限以上在学し、次に掲げる単位数を修得した者については、当該学部の教授会の審議を経て、学長が卒業を認定する。

（中略）

（削除）

（中略）

国際観光学部　国際観光学科

科目区分	卒業必要単位数		
大学共通科目	36単位以上		124単位以上
専門科目	学部専門科目	78単位以上	
自由枠	大学共通科目もしくは専門科目	10単位以上	

（４６条から第５４条まで略）

（入学金、授業料及び教育充実費）

第55条　入学金及び授業料並びに教育充実費（以下、「授業料等」という。）の額は次のとおりとする。

種別	年額			
	経営学部	芸術学部	教育学部	国際観光学部
入学金	250,000円	200,000円	250,000円	250,000 円
授業料	795,000円	1,272,000円	870,000円	963,000 円
教育充実費	197,000円	197,000円	310,000円	197,000 円

（卒業）

第45条　本学に第14条の規定による修業年限以上在学し、次に掲げる単位数を修得した者については、当該学部の教授会の審議を経て、学長が卒業を認定する。

（中略）

経営学部　国際観光ビジネス学科

（中略）

（新設）

（４６条から第５４条まで略）

（入学金、授業料及び教育充実費）

第55条　入学金及び授業料並びに教育充実費（以下、「授業料等」という。）の額は次のとおりとする。

種別	年額			
	経営学部		芸術学部	教育学部
	経営学科、ｽﾎﾟｰﾂﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学科	国際観光ビジネス学科		
入学金	250,000円	250,000円	200,000円	250,000円
授業料	795,000円	963,000円	1,272,000円	870,000円
教育充実費	197,000円	197,000円	197,000円	310,000円

（以下、略）	（以下、略）
附　則（令和３年〇月〇〇日） １　この学則は、令和４年４月１日から施行する。 ２　令和3年度以前の入学生については、なお従前の例による。 (学科の存続に関する経過措置) 大阪成蹊大学経営学部国際観光ビジネス学科は、改正後の第３条の規定にかかわらず、当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。 (教職課程の存続に関する経過措置) 大阪成蹊大学経営学部国際観光ビジネス学科は、改正後の第43条の規定にかかわらず、当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。 ３　経営学部国際観光ビジネス学科の３年次編入については、第３条の規定にかかわらず令和６年度より募集停止する。 ４　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず令和４年度から令和６年度まではそれぞれ次のとおりとする。	（新設）

学部	学科		令和4年度	令和5年度	令和6年度
経営学部	経営学科		432	502	532
	ｽﾎﾟｰﾂﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学科		452	462	472
	国際観光ビジネス学科		224	164	82
	計		1,108	1,128	1,086
芸術学部	造形芸術学科		792	822	852
教育学部	教育学科	初等教育専攻	560	590	600
		中等教育専攻	250	260	270
	計		810	850	870
国際観光学部	国際観光学科		80	160	242
合計			2,790	2,960	3,050

（以下、略）

学則の変更の趣旨等を記載した書類　目次

ア．学則変更（収容定員変更）の内容　…p.2

イ．学則変更（収容定員変更）の必要性　…p.2
（ア）全学的な教育改革の動向と成果　…p.2
（イ）志願者の動向　…p.3
（ウ）社会・地域における人材需要の動向　…p.3
（エ）アンケート調査の結果　…p.8

ウ．学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容　…p.9
（ア）教育課程の変更内容　…p.9
（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容　…p.12
（ウ）教員組織の変更内容　…p.15
（エ）大学全体の施設・設備の変更内容　…p.16

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア．学則変更（収容定員変更）の内容

大阪成蹊大学経営学部経営学科及びスポーツマネジメント学科、芸術学部造形芸術学科、教育学部教育学科初等教育専攻及び中等教育専攻において、近年、高校生の進学ニーズや社会における人材要請が高まっていることに伴い、教育の質を担保することのできる教育課程、教育方法や履修指導方法、教員組織、施設・設備等を鑑みて、収容定員を以下のとおり変更する。併せて、経営学部国際観光ビジネス学科を基礎として国際観光学部を設置し、その入学定員を現行定員と同様に 80 人とする。

現行（令和3年度）

学部・学科等			入学定員	3年次編入学定員	収容定員
経営学部			300	4	1,208
	経営学科		110	1	442
	スポーツマネジメント学科		110	1	442
	国際観光ビジネス学科		80	2	324
芸術学部			190	1	762
	造形芸術学科		190	1	762
教育学部			200	5	810
	教育学科	初等教育専攻	140	5	570
		中等教育専攻	60	-	240
（新設）					
合計			690	10	2,780

変更後（令和4年度）

学部・学科等			入学定員	3年次編入学定員	収容定員
経営学部			**260**	2	**1,044**
	経営学科		**140**	1	**562**
	スポーツマネジメント学科		**120**	1	**482**
	-		**-**	**-**	**-**
芸術学部			**220**	1	**882**
	造形芸術学科		**220**	1	**882**
教育学部			**220**	5	**890**
	教育学科	初等教育専攻	**150**	5	**610**
		中等教育専攻	**70**	-	**280**
国際観光学部			**80**	**2**	**324**
	国際観光学科		**80**	**2**	**324**
合計			**780**	10	**3,140**

イ．学則変更（収容定員変更）の必要性

（ア）全学的な教育改革の動向と成果

大阪成蹊大学は、平成 15(2003)年に開学して以来、建学の精神「桃李不言下自成蹊（徳が高く、尊敬される人物のもとには徳を慕って人々が集まってくるという意味)」に基づき、「幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材の育成（大阪成蹊大学学則第 1 条)」を目的として、専門性と人間力を兼ね備えた多くの人材を輩出してきた。

本学では、全学的な教学改革の推進組織である教学改革会議のもと、多様な教職員で編成する 20 のプロジェクトチームを中心として、近年様々に教学改革に取り組んできた。受験生を多面的に評価する面接方法の開発、学生にとってわかりやすいシラバスの充実やルーブリック・ガイドラインに基づく客観的な成績評価の実現などの基本的な質保証に係る取組み、全授業におけるアクティブラーニング型授業の推進や学外との連携による課題解決型授業（PBL）の開発、AI・データサイエンス教育や語学・グローバル教育プログラムの開

発、学部の別なく履修する全学教育としての初年次・キャリア教育プログラムの構築、授業評価アンケートを中心とした授業単位での授業改善サイクルの構築、卒業研究・卒業制作等におけるルーブリック・ポートフォリオに基づく組織的な指導の実現、学内での様々な大会・コンペティションの開催など、各プロジェクトにおいて様々に成果物を生み出しながら、全教職員の参加を必須とする年間を通じた FD・SD 研修によって改革案の実現を徹底するなどして教育研究の水準の向上に努めてきた。こうした一連の改革を統合するものとして、平成 30(2018)年からは、リテラシー、コンピテンシー、ディグニティの 3 要素を総合的に涵養する LCD 教育を構築した。また、アセスメント・ポリシーを制定し、様々な手段によって教学改革の成果・学生の成長を可視化しながら、教学の PDCA サイクルを回している。こうした改革の結果、教育成果を検証する指標としても重視している「各授業の授業満足度」や平成 30(2018)年度卒業生より実施の卒業生アンケートにおける「卒業時の成長実感度・入学満足度」は【図表 1】のとおりであり、ここ数年非常に高い水準となっている。

（イ）志願者の動向

こうした全学的な教学改革による教育研究水準の高まりは、近隣の高等学校や受験生からも高く評価いただいており、各学部等への志願動向は【図表 2】から【図表 6】のとおりとなっている。いずれの学部等においても 5 年前（一部の学科等にあっては 4 年前の開設時）の志願者数を上回ることとなり、これまで一定の志願者数を確保しながら入学定員の充足に努めてきたことがわかる。

（ウ）社会・地域における人材需要の動向

各学部等において育成する人材像に対する社会的・地域的な人材需要もまた、以下の通り高まっている。

経営学部経営学科

大阪府・大阪市「大阪の成長戦略 2018 年 3 月改訂版」によれば、大阪府、大阪市においては、大阪が誇るものづくり中小企業の強みや集積の厚みを、第 4 次産業革命の技術とも結びつけて、生産性の向上やイノベーションの創出を図っていく人材や、ものづくりだけでなく、卸売・小売や観光、健康、福祉、建設、一次産業など、多様な産業分野においても、新たな技術を組み込みながら、業務の負担軽減や効率化を図り人手不足を解消しつつ、革新的な製品・サービスを生み出し、社会課題の解決と新ビジネスの創出につなげることのできる人材の重要性が高まっている。しかし、新たな技術や産業構造に対応できる人材の育成・確保は十分にできておらず、景気回復などを背景に、大阪の雇用情勢は大きく改善している一方で、大学卒業後の若い世代が首都圏へと流出していたり、中小企業の経営者の高齢化が進んでおり事業継承への対応が急務となっていたりするなどして、人材流出が大きな課題となっているのが現状である。本学経営学科では、大阪府・大阪市を中心として、中小企業、

地方自治体等と連携した様々な課題解決型授業（PBL）を特色としており、地元中小企業の魅力を打ち出す採用パンフレットの企画・提案やゲストスピーカーの招聘等学外連携授業を充実している。また、海外ビジネスの最前線を学ぶことを目的に、グローバル・アクティブラーニングプログラムを毎年開発・実施しており、平成 30(2018)年度からは「第 4 次産業革命とグローバルビジネス～AI を活用した新ビジネスモデル開発～」「フランスにおけるボルディエバター製造と流通を学ぶ」等、AI を活用した新ビジネスモデルの開発や各国産業の経営モデル、流通と製造の実際などについて学び、異なる言語や文化の中で課題に取り組むことで国際的な視野での課題解決力を身につける授業を展開している。大阪府・大阪市が課題とする地元企業の人材確保、産業振興と一体となった戦略的な人材育成といった推進施策とのかかわりの中で、経営の基本的な考え方のみならず、組織マネジメントや新時代のビジネスモデルの創出、グローバル戦略などを様々な実践・研究を通じて学び、現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材の育成をめざす本学経営学科の教育内容は、地域における経営人材の需要に応えることをめざすものである。また帝国データバンク「特別企画：近畿地区 大学に求める教育分野に対する企業の意識調査」による平成 27(2015)年の調査によると、「大学で学ぶ・教えることが重要な分野」として、経済・経営・商学系統の学びが「自社の成長」で 2 位、「日本経済の成長」で 1 位となるなど、経営学を学んだ人材に対する需要や期待が、関西圏の企業においても非常に高いことが明らかとなっている。こうした経営人材の需要の高さは企業等に限らず行政においても同様であり、大阪府のホームページで公表の「自治の窓 持続可能な行政経営について【民間経営手法の更なる活用】」では、地方分権改革から始まった一連の行政改革の流れのなかで、「行政経営」「公共経営」の言葉が市町村の総合計画等で頻繁に使われ始め、「首長には経営者としての経営能力が求められるとともに、職員にも経営能力が求められる時代となって」きたことが指摘されている。また、「市町村にとって効果のある取組みを進めていくためには、それぞれが抱える課題を正確に認識し、その課題に対して的確な対応策を考えることのできる『企画力』のある人材が必要であり、（中略）対応策を実効的に進めることのできる『実行力』のある人材」の育成が、自治体経営の鍵であると示されている。このように、本学の所在する大阪府の各自治体において、経営的な観点で公共を捉えることのできる人材需要は大きい。

経営学部スポーツマネジメント学科

平成 28(2016)年 6 月に閣議決定された政府の「日本再興戦略 2016」においては、スポーツの成長産業化は「官民で認識と戦略を共有し、新たな有望市場を創出する、『官民戦略プロジェクト 10』」の一つとして取り上げられ、「スポーツ市場規模（昨年 5.5 兆円）を 2025 年までに 15 兆円に拡大することを目指す」ことが目標に掲げられた。また「鍵となる施策」として、「スポーツ人材の育成・活用とプラットフォームの構築」が掲げられた。これは、「スポーツ関連団体の組織運営、収益性、ガバナンス等の経営力向上に向け、即戦力となる経営人材を確保する」ことを目的に、スポーツ界内外の多様な人材を対象とした専門的・実

践的な育成及びマッチング機能を有するプラットフォームの構築」をめざすものであるが、新たに示されたスポーツ市場規模の拡大目標を果たすためには、高等教育機関において、スポーツ関連団体、スポーツ関連産業で即戦力となりうる経営人材を育成することが強く要請される。また、本学の所在する大阪府の大阪商工会議所は、平成 28(2016)年 10 月に「スポーツ関連産業の創出に向けた企業の意識・取り組みに関する調査」を実施するなかで、スポーツビジネスに対して、「自社の強みを活かしたアプローチ方法が分からない」といったスポーツビジネスに関するノウハウの不足のほか、「社内に必要な人材が足りない」などの経営資源不足を課題とする企業が多いことを明らかにしている。大阪商工会議所では、こうした調査結果や、スポーツビジネスを日本の基幹産業とする国の動きが加速していることを踏まえて、全国の商工会議所に先がけて「スポーツを核にした産業振興」に新たに取り組むこととしている。

芸術学部造形芸術学科

本学の校地校舎が位置する大阪府と大阪市では、大阪を新たな成長軌道に乗せるため、概ね令和 2(2020)年までの 10 年間の成長目標を掲げて、およそ 3 年から 5 年の短期・中期の具体的な取組み方向を明らかにするものとして、平成 22(2010)年より「大阪の成長戦略」を策定している。社会経済情勢の変化に応じて、具体的な取組内容について適宜、追加修正を行うなど、基本的な方向性を堅持しつつも、必要に応じ柔軟に見直しを図っていくものであり、これまでに 2 度の改訂が図られている。平成 25(2013)年の改訂では、平成 23(2011)年に策定された大阪市の「大阪市経済成長戦略」と大阪府の「大阪の成長戦略」を、「大阪の成長戦略」に一本化することが図られた。そして、平成 28(2016)年の改訂では、目標年次である令和 2(2020)年の大阪・関西の姿（将来像）を明示し、その実現に向けた重点的な課題とその解決に向けた取組みを一層明確化するものとなった。これに合わせて、世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市へ加速し、令和 2(2020)年へ向け大阪を世界にアピールするために、内外から人、モノ、投資等を呼び込む「強い大阪」と世界に存在感を示す「大阪」の実現を目的として、「大阪都市魅力創造戦略 2020」が策定された。「観光・都市魅力」「文化」「スポーツ」「国際化」の 4 つの分野ごとに、合わせて 10 の「目指すべき都市像」を設定し、「大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信」「文化・スポーツを活かした都市魅力の創出」「世界有数の国際都市を目指した受入環境の整備」の 3 つの観点から、計画期間中に重点的に取り組む施策を掲げたものである。「大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信」における重点取組として、世界第一級の文化・観光拠点形成・発信（夢洲での IR を含む国際観光拠点形成等）や、多様な観光資源の発掘・発信（国内外の人々を惹きつけるキラーコンテンツ創出等）が示され、また「文化・スポーツを活かした都市魅力の創出」における重点取組として、大阪の文化・食の魅力発信（アートスポットの魅力創出・発信等）が示されている。こうした成長戦略を掲げる中で、芸術文化を創造し、支える人材の育成・支援の充実（大阪の優れた文化事業を結集し、国内外に発信するとともに、芸術文化の担い手（若

手アーティスト、プロデューサー等）を発掘、育成すること等）や、将来の社会の担い手となる青少年の育成（子どもや青少年が、学校における授業や地域活動を通じて、優れた芸術文化に触れ、豊かな感性や創造性を育む機会の充実等）は、喫緊の課題となっている。

教育学部教育学科初等教育専攻

近隣高等学校における小学校・幼稚園教諭一種免許状の取得を希望する生徒の 4 年制教育系学部への進学希望の高まりや、本学園の教員・保育者養成の伝統と実績に対する近隣の教育委員会等からの高い評価とさらなる期待に応えるため、平成 26(2014)年に教育学部教育学科を開設した。「時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの『生きる力』を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人」の育成を目的とする本学部においては、開設以来、教職に関する基礎的な理解を深めながら、教育・保育現場へのインターンシップや実習を継続し、理論と実践を往還する教育課程が大きな特色であり、教育の特色及び在学生の成長、就職実績、卒業後の活躍等に対する評価から、教育学部教育学科への志願者数は開設以来、増加傾向にある。なお、中学校・高等学校教諭をめざす教育課程を設ける際、小学校・幼稚園教諭・保育士をめざす教育課程と区別して入学定員を設定する必要があったため、平成 30(2018)年度より教育学科には初等教育専攻、中等教育専攻の 2 つの専攻を設け、各入学定員を設定している。

とりわけ、平成 26(2014)年度の開設以来、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士の養成を主な目的としてきた現初等教育専攻では、小学校教諭への就職希望者、幼稚園教諭、保育士への就職希望者、一般企業への就職希望者において、いずれも 4 年連続で就職率が 100%となった。なかでも幼稚園教諭、保育士の人材需要は、全国的にも、本学の所在する大阪府においても、近年非常に高まっており、幼児教育、保育のスペシャリストを育成してきた本学への期待は大きい。またこの度、収容定員の変更にあたっては近隣地域の教育委員会より、同専攻における収容定員増の要望書をいただいており、初等教育、幼児教育を担う人材に対する地域的な需要が依然として高いことを示している（【資料 1】「大阪成蹊大学教育学部収容定員増要望書（16 府市町教育委員会）」参照）。

教育学部教育学科中等教育専攻

教育学部の完成年度を迎えるにあたって、中等教育に携わる教育人材への社会の人材需要の高まりや、中等教育に携わる教育人材の養成課程を置いた場合の近隣高校からの高い進学希望が明らかになったため、平成 30(2018)年度から、新たに中等教育に携わる専門職業人を養成する中等教育専攻を設け、「英語教育コース」「保健体育教育コース」といった履修上の区分を設けて英語教育及び保健体育教育の専門性を有する人材を育成してきた。同専攻の開設時には、近隣の 10 の市及び教育委員会から、本学において免許状の取得を可能にし、中等教育における英語教育や保健体育教育に関する専門性を身につけた人材を育成する教育課程を設けることについての要望書をいただいている。開設当初より、本学部の教

員養成への高い評価や新たに設ける専攻において構想する教育内容に対する高い期待が確認されるとともに、複雑化・多様化する現代の教育課題への対応や効果的な教育を実現するための教員養成・配置の重要性が地域の教育委員会にも認識されていることや、今後の地域的な教員採用意向があることを確認できるものであったと考えている。また、英語にかかる資格を持つものを対象とした選考や、スポーツ・芸能での技能や実績を持つもの等を対象とした選考等、専門性等や人材の多様性に考慮した特別の選考を実施する自治体の数は、10年間で急増している。この度、収容定員の変更にあたっては近隣地域の教育委員会より、同専攻における収容定員増の要望書をいただいており、保健体育教育、英語教育を担う中等教育人材に対する地域的な需要が依然として高いことを示している（再掲：【資料 1】「大阪成蹊大学教育学部収容定員増要望書（16 府市町教育委員会）」参照)。

国際観光学部の設置

国土交通省観光庁による平成 15(2003)年の「ビジット・ジャパン事業」の取組み以降、訪日外客数の増加が始まり、特に平成 23(2011)年以降、急激に訪日外客数が増加してきた。平成 27(2015)年末には訪日外国人が約 2,000 万人となり、経済発展の著しいアジア諸国の台頭、令和 2(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックといった国家的イベントの開催決定等を勘案し、訪日外国人受け入れ目標は令和 2(2020)年に 4,000 万人、令和 12(2030)年に 6,000 万人へと上方修正されることとなった。その後、平成 31(2019)年 1 月から 12 月における訪日外客数は約 3,200 万人となっていることからもわかるように、順調に訪日外客数は増加してきた。また国土交通省観光庁による観光統計の速報値「訪日外国人消費動向調査 2019 年全国調査結果（確報)」 によると、令和元(2019)年の訪日外国人旅行消費額は過去最高の約 4.8 兆円を記録して、1.1 兆円であった平成 24(2012)年以降、7 年連続で対前年増を記録していることからも、これまでのわが国におけるインバウンド需要の急激な成長を確認することができる。一方で、観光経営人材や企業のグローバル化に対応できる人材の育成は不十分あることがしばしば指摘されてきた。そして、こうしたインバウンド需要の拡大や急速なグローバル化のなかでめざされていた人材像とその需要は、今後さらに変化していくことが予測される。観光庁「旅行・観光消費動向調査 2019 年年間値（確報)」によれば、日本人国内宿泊旅行・日本人国内日帰り旅行額の合計は約 22 兆円に上り、訪日外国人旅行者の旅行消費額 4.8 兆円を大きく上回る結果となった。今後、インバウンド需要の回復にある程度の時間が必要となる場合であっても、まず国内の旅行・観光を活性することが日本の観光業の未来にとって極めて重要である。また、日本政策投資銀行・公益財団法人日本交通公社「訪日外国人旅行者の意向調査」によると、アフターコロナにおいて旅行した国や地域に関する調査では、日本への旅行がアジア居住者の間で第 1 位、欧米豪居住者の間で第 2 位となり、世界中で多くの人々が日本を再び訪れたいと思っていることが明らかとなっている。従来より旅行者の約 6 割がリピーターであることからわかるように、リピート率が高いのも日本の大きな特徴で、国境の往来が緩和されるにつれて、これまで以上のイ

ンバウンド需要が期待されている。こうしたことから分かるのは、アフターコロナにおける新しい観光のあり方を模索しながら、国内の需要喚起から始め、来るインバウンド需要の回復期に向けて十分な準備をすることが非常に重要だということである。令和 2(2020)年 12 月に公表された観光戦略実行推進会議「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」によると、感染拡大防止策の徹底を大前提にして、当面の観光需要の回復を担う日本人国内旅行の需要を強力に喚起しつつ、本格的なインバウンド回復に備えた取組みを進めることとなった。そのなかでは、「国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツ充実」として、地域に残る縦割りの打破と地域に眠る観光資源の磨き上げ、高付加価値・滞在型コンテンツの造成、デジタル技術を活用したコンテンツ磨き上げや、「観光地の受入環境整備」として観光地等における多言語対応、最先端技術を活用したストレスフリーな旅行の実現、また事業者間での連携・協業による収益性の拡大、公共施設の魅力と収益力を向上するための民間活力の導入など、既存の観光様態における様々な変革の必要性が掲げられている。現下の状況で、こうした変革を担うことのできる国際観光人材やグローバル経営人材は、観光関連産業をはじめとする企業や自治体において十分に育っているとは言い難く、今後極めて人材需要が高まる分野であると考えられる。

こうした各学部の学問分野に関連する社会的な人材需要の背景に加え、本学全体及び各学部における就職率の推移は【図表 7】のとおりとなっており、各学部で育成する人材が社会・地域の要請に応えるものとして高く評価されていることがわかる。

（エ）アンケート調査の結果

こうした近年の進学動向や社会的な人材需要の高まりを踏まえてこの度の収容定員変更を必要としているが、より詳細な進学ニーズを把握し、変更後の定員充足の見通し等を明らかにすることを目的として、収容定員の変更を予定する令和 4(2022)年度入学者募集において大学進学時期を迎える高校 2 年生に対してその進学希望を明らかにするアンケート調査を実施した。計 94 校 16,601 人から回答得を得、「問 1 あなたは大阪成蹊大学の以下の学部・学科・専攻へ進学したいと思いますか（あてはまるもの 1 つにマーク）」という設問に対して「進学したい」と回答した人数は、経営学部経営学科 720 人、経営学部スポーツマネジメント学科 292 人、芸術学部造形芸術学科 502 人、教育学部教育学科初等教育専攻 409 人、教育学部教育学科中等教育専攻 275 人、国際観光学部国際観光学科 417 人となった。また、「進学を希望しない」と回答した者のうち、その理由を「大阪成蹊大学に興味ある学部・学科・専攻はあるが、詳細を知った上で検討したいから」とした者が 936 人いることが明らかとなっている。こうした調査結果は、令和 4(2022)年度以降、各学部等において安定して定員を充足する見込みがあることを明らかにするものである（【資料 2】株式会社 高等教育総合研究所「大阪成蹊大学 令和 4 年度の収容定員増に係るニーズアセスメント調査報告書」参照）

以上、本学における近年の全学的な教学改革の成果に対する社会的な評価の高まりと、近年の志願動向や社会における人材要請の急速な高まりを鑑みて、各学部等において増員可能な専任教員数、教室等の施設・設備の状況からきめ細かい学生指導等を可能にするクラス編成等を勘案して、教育研究環境の充実と質の担保を可能にする入学定員を設定するものとして、各学部等の収容定員を変更する。

ウ．学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容

本学の教育課程は、学部・学科の別なく開講する「大学共通科目」と、学部・学科の専門性に応じて開講する「専門科目」から構成される。以下に、「大学共通科目」と、各学部・学科の「専門科目」につき、教育課程の変更内容を示す。

大学全体

「大学共通科目」には「初年次科目」「外国語科目」「教養科目」「キャリア科目」を配置しているが、今回の学則変更に伴う開講科目の変更は生じない。学部・学科の別なく特に重視する全学教育として、SDGs・社会課題をテーマにし、世の中に目を開き思考力を深めながら、アカデミックスキルの基礎を身に着ける初年次教育科目「スタディスキルズ」や、企業や自治体から提示される実際の課題に対して、全学生がプロジェクト型の学修に取り組む「企業連携 PBL」など、LCD 教育の基盤となる教育課程について今後もさらに充実を図っていく。また、全学的な AI・データサイエンス教育改革の端緒として、我が国の先端的な AI 研究の研究者や企業のデジタルマーケティング責任者の方々をお招きし、本学教員のコーディネートのもとリレー形式で学びを深めていく「AI 入門」を令和 2(2020)年度より開講しているが、令和 4(2022)年度以降は AI・データサイエンスのリテラシーレベルから応用レベルまで段階的に科目を開講し、全学教育をさらに充実することを計画している。

経営学部

経営学部の「専門科目」には「学部共通専門科目」「学科別専門科目」を配置しているが、今回の学則変更に伴う開講科目の変更は生じない。「学部共通専門科目」では、いずれの学科の学生も、経営学の基本的な考え方や素養を身につけることのできる教育課程を編成している。また、令和 2(2020)年度から開講の「経営特論」は、各界を代表する著名な先生方をお招きし、我が国にとって重要な 8 つのテーマを取り上げ、これからの日本の未来を担う人材にとって必要な世界の潮流を正しく見極めグローバルな競争を勝ち抜く知恵を身に着ける連続講座「未来展望セミナー」とも連動しながら、高い問題意識と未来志向を持って経営の素養を磨く特色ある科目となっている。

「学科別専門科目」では、現在、経営学科、スポーツマネジメント学科、国際観光ビジネ

ス学科でそれぞれの経営分野に焦点を当てて、経営学の専門性を深めことのできる科目を開講しているが、国際観光学部の開設に伴い国際観光ビジネス学科の専門科目を令和4(2022)年度入学生より廃止する。経営学科、スポーツマネジメント学科においては、主に１・２年次に開講する「専門基礎科目」、２・３年次に開講する「専門基幹科目」、３・４年次に開講する「専門展開科目」というように、学年進行に応じて段階的に学びを深めることのできる科目区分を設定している。様々な企業・自治体等と連携した課題解決型授業(PBL)・研究活動やフィールドワークをはじめ、海外で専門の学びを深めるグローバル・アクティブラーニングや実際の経営現場で活躍するゲストスピーカーとの学びを今後も充実しながら、人材育成の目的に即し、系統性に十分に配慮した教育課程を編成している。また 2 年次からは、上記の専門科目と並行する形で履修するゼミである「専門演習」を必修科目として開講している。フィールドワークや課題解決型授業（PBL）など様々な演習を通じて研究の基礎を身に着けながら、4 年次の卒業研究・卒業論文の完成に向けた研究活動に取り組んでいく。ゼミ・卒業研究の指導にあたっては、学修ポートフォリオの導入や研究ガイドラインの作成、評価ルーブリックの開発など近年様々に改革を行っており、今後も教育研究水準の一層の向上に取り組んでいく。

芸術学部

芸術学部の「専門科目」には「学部共通科目」「コース別科目」を配置しているが、いずれの科目区分においても、今回の学則変更に伴う開講科目の変更は生じない。芸術学部造形芸術学科では、マンガ・デジタルアートコース、アニメーション・キャラクターデザインコース、ゲーム・アプリケーションコース、バーチャルメディア・ボイスクリエイターコース、ビジュアルデザインコース、イラストレーション・美術コース、ファッション・コスチュームデザインコース、インテリア・プロダクトデザインコースの 8 つの履修上の区分を設けている。「学部共通科目」では、芸術の社会的な役割を認識しながら専門教養を育む講義系科目と、造形の基盤教育となる「造形初動演習」「造形演習」「ボランディア・スタディ」「プロジェクト演習」の 4 つの演習系科目区分を設けている。また「コース別科目」では、「造形芸術専門基礎演習」「造形芸術専門基幹演習」「造形芸術専門展開演習」「卒業研究・制作」の 4 年間の演習科目の履修を通じて、コースごとの多様な美術・デザインの鑑賞、発想、表現、発表の諸能力を養う。さらに、3 年次では本格的な作品制作発表の第一段階として展覧会やファッションショーを開催し、自身の習熟度を確認する。4 年間の終わりには、学修の振り返りとその集大成として「卒業研究・卒業制作」を行い、その成果を広く社会に発信することで芸術家やデザイナーとしての社会的な役割を自覚できるように指導を行っている。造形芸術の専門性を段階的に高めていく教育課程においては、社会との接点のなかで芸術の価値とあり様を探求する学びの充実を大きな特色としており、今後も様々な企業・自治体等と連携しながら、課題解決型授業（PBL）・インターンシップの充実を中心に教育課程の充実を図る。

教育学部

教育学部教育学科では、「時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの『生きる力』を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人を育成する」という教育目的を踏まえ、理論と実践の往還を重視する教育課程を編成しており、初等教育専攻、中等教育専攻のいずれの教育課程においても今回の学則変更に伴う開講科目の変更は生じない。教育学部の「専門科目」は「専門基礎科目」「専門選択科目」「実践研究科目」の 3 つの科目群で構成される。

「専門基礎科目」で教員・保育士としての専門性の基礎となる素養を身に着けながら、「専門選択科目」では初等教育専攻において「体育」「音楽」「図画工作」といった表現領域、中等教育専攻において「体育・健康」「英語・グローバル」といった領域の学修を深め、子どもが置かれている現代社会の今日的な課題に対する理解を深める。「実践研究科目」では、教職専門と教科専門、教育実習等での実践と教科・教職の理論科目とを統合しながら実践を省察し、教育の専門家として学び続けるための実践研究の態度や技能を身に着ける。2 年次の「基礎ゼミ」から少人数での演習にも取り組み、4 年次の「専門演習」では自らの研究テーマについての卒業論文を作成することで、4 年間の学びの統合を図る。また、2 年次からの 3 年間、同じ学校・園に通うことのできる実習母校システムは、学校・園の教員や子どもたちと深い関係性を築きながら共に学び共に成長することのできる独自のプログラムであり、今後も学校・園との連携を深めながら、より実効性の高いプログラムとなるよう充実を図っていく。こうした実習プログラムを核として、教育学・保育学の専門性を高める専門教育の質を今後も高めていく。

以上、経営学部経営学科、スポーツマネジメント学科、芸術学部造形芸術学科。教育学部教育学科初等教育専攻、中等教育専攻、のいずれにおいても今回の学則変更に伴う教育課程の変更はなく、変更前の内容と比較して同等以上の内容を担保している。

国際観光学部の設置

令和 4(2022)年より開設の国際観光学部の教育課程は、「専門基礎科目」「専門基幹科目」「専門展開科目」「専門演習科目」により構成する。専門の学びの基礎となる「専門基礎科目」（主に 1・2 年次に配当）を 14 科目、基礎から発展し基幹となる専門性を身につける「専門基幹科目」（主に 2・3 年次に配当）を 28 科目、専門性を更に深めていく「専門展開科目」（主に 3・4 年次に配当）を 14 科目開講するほか、少人数の演習形式で研究を深めていく「専門演習科目」を 2 年次から 4 年次にかけて 6 科目、その他コミュニケーションに関する科目を 9 科目開講し、本学部の人材育成の目的に即し、系統性に十分に配慮した教育課程を編成する。UNWTO（国連世界観光機関）との連携による「国際観光研究特別科目」の開講や、客員教授就任予定の先生方をはじめ、国際分野・観光分野の著名な講師をお招きし、

グローバル社会の変化を掴みながら日本のめざす新たな観光やグローバル事業の在り方について考えを深めていく「特別リレー講義」、ニューツーリズムに代表される高付加価値の観光サービス・地域振興を実現することをめざすフィールドワーク・プロジェクト授業「ツーリズム研究」、確かな語学力とグローバル教養を養う語学・留学プログラムなど、様々な特色ある教育プログラムを充実する。なお、国際観光学部の設置に伴い、現経営学部国際観光ビジネス学科の募集を停止するが、令和 3(2021)年度以前の入学生への教育課程にあっては卒業までの開講を担保している。

以上のとおり、国際観光学部の開設に伴い開設する新規科目及び、国際観光ビジネス学科の募集停止に伴い廃止する科目があるが、他学部等の学生の履修に大きな影響を与えるような教育課程の変更は生じない。

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容

本学の教育課程は、学部・学科の別なく開講する「大学共通科目」と、学部・学科の専門性に応じて開講する「専門科目」から構成される。以下に、「大学共通科目」と、各学部・学科の「専門科目」につき、教育方法及び履修指導方法の変更内容を示す。

大学全体

「大学共通科目」は「初年次科目」「外国語科目」「教養科目」「キャリア科目」から構成される。今回の学則変更に伴い、大学全体の入学定員は 90 人増加することとなるが、こうした学生数の増加に対しては、各科目で開講しているクラス規模における教育効果を勘案して、適宜開講クラスを増設することで対応する。

まず、「初年次科目」で開講する科目では、各学部・学科別にクラス編成を行って授業を開講している。そのため、学則変更に伴う学生数の増加に対しては、各学部・学科別に開講クラスを増設して対応する。「外国語科目」においても同様に、少人数のクラス編成を維持しながら、開講クラスを増設して対応する。「キャリア科目」で開講する科目では、各学部・学科別にクラスを編成しているが、本学が特色とする「各学部に所属する学生が、全員で取り組む PBL 型のキャリア科目」のような、開講クラスの増設による対応が教育目的を損なう科目にあっては、開講クラスの増設ではなく、担当教員の増員や授業運営の工夫などによって教育効果を一層高めることで対応する。「教養科目」では、原則として所属する学部・学科の別なくクラスを編成して開講しており、各科目において想定される履修者数に応じて適宜開講クラスを増設することで対応する。

経営学部

経営学部の「専門科目」は、「学部共通専門科目」「学科別専門科目」から構成される。今回の学則変更に伴い、経営学部では、経営学科の入学定員が 30 人、スポーツマネジメント学科の入学定員が 10 人増加することとなる。こうした学生数の増加に対しては、各科目で

開講しているクラス規模における教育効果を勘案して、適宜開講クラスを増設することで対応する。例えば「学科別専門科目」として 2 年次以降に開講されるゼミ科目「専門演習」では、各学科の専任教員の専門分野と、各学生の研究テーマを鑑みて履修者数が決定されることとなるため、受講者数を 10〜15 人程度に調整を行った上で開講し、少人数での指導を徹底する。これらの科目においては、学修指導・支援、学生生活指導・支援、キャリア支援等、授業担当教員がアドバイザー教員として日常的な支援を幅広く行うというこれまでの基本的な考え方を維持する。その他の講義や演習を行う科目にあっても、開講クラスの増設を基本として対応しながら、全授業でのアクティブラーニング型授業の展開、成績評価ガイドラインに基づく公正な成績評価の実施、卒業研究ガイドライン・ルーブリックによる研究指導の充実、英語スピーチやプレゼンテーション等に関する各種コンテストの開催、学外連携授業の充実、世界で専門性を深めるグローバル・アクティブラーニングプログラムの充実など、これまでの教育方法の特色を更に充実していく。

また、履修指導は、入学時のオリエンテーションや各セメスター開始前の履修ガイダンスにおいて、履修ガイドや履修モデル等を例示しながら指導を行う。さらに、オフィスアワーを活用した履修相談や、専門演習などのゼミ指導のなかでの履修指導も適宜行うこととしており、こうした履修指導の方法についても、学則変更後の変更は生じない。

芸術学部

芸術学部の「専門科目」は、「学部共通科目」「コース別科目」から構成される。今回の学則変更に伴い、入学定員が 30 人増加することとなる。こうした学生数の増加に対しては、各科目で開講しているクラス規模における教育効果を勘案して、適宜開講クラスを増設することで対応する。例えば、「学部共通科目」として 1 年次に開講される「造形初動演習」では、学部の専任教員がクラス担当となり、約 25 人程度のクラス規模となるように開講する。また、「コース別科目」として 2 年次以降に開講されるゼミ「専門演習」では、各専任教員の専門分野と、各学生の制作・研究テーマを鑑みて履修者数が決定されることとなるため、1 ゼミ当たり 25 人程度に調整を行った上で開講する。これらの科目において、学修指導・支援、学生生活指導・支援、キャリア支援等、授業担当教員がアドバイザー教員として日常的な支援を幅広く行うという基本的な考え方を維持する。その他の講義や演習を行う科目にあっても、適宜開講クラスの増設を基本として対応することとし、各授業や履修指導の機会を中心に入学から卒業までの 4 年間の成果物を蓄積するポートフォリオの形成を指導していく。

また、履修指導は、入学時のオリエンテーションや各セメスター開始前の履修ガイダンスにおいて、履修ガイドや履修モデルを例示しながら指導を行う。他に、オフィスアワーを活用した履修相談や、基礎実習や専門演習などのゼミ指導のなかでの履修指導も適宜行うこととしており、こうした履修指導の方法についても、学則変更後の変更は生じない。

教育学部

教育学部の「専門科目」は、「専門基礎科目」「専門選択科目」「実践研究科目」の 3 つの科目群から構成される。今回の学則変更に伴い、初等教育専攻の入学定員が 10 人、中等教育専攻の入学定員が 10 人増加することとなる。こうした学生数の増加に対しては、各科目で開講しているクラス規模における教育効果を勘案して、必要に応じて開講クラスを増設することで対応する。例えば、2 年次以降に開講される「専門演習」では、各専任教員の専門分野と、各学生の研究テーマを鑑みて履修者数が決定されることとなるため、受講者数を 12 人程度に調整を行った上で開講し、少人数での指導を徹底する。次に、本学部の特色となる実習指導について記載する。初等教育コース、幼児教育コース、英語教育コース、保健体育コースの 4 つの各コースにおいて、未来を担う子どもの豊かな成長を支援する教育のあり方を実践的に追究できる人材を育成するために、学校現場での体験的な学修と理論的な学修を常に往還できるよう、1 年次の「基礎ゼミⅠ」において学校・園への見学、2 年次には学校・園、保育所への「インターンシップ」、3 年次以降には「教育実習」「保育実習」というように学校現場等での体験を重視している。学則変更後のこうした実習機会の確保については、学部の開設時及び開設以降に、大阪市教育委員会をはじめとする近隣 16 市町の教育委員会と包括的な連携協定を結んでおり、学校・園等の実習先を十分に確保している。また、このような実践的な学びに際しては、実践での学びの意義と目的、心構えなどを理解するための事前指導を行うとともに、自らの体験を振り返り、理論的な学修をさらに深めるための事後指導を行う。学則変更後においても、一人ひとりの学生に対して、きめ細かな実習指導を行えるよう教員を配置しており支障はない。

こうした教育方法に加えて、履修指導では、従来と同様に、入学時のオリエンテーションにおいて、本学の教育理念の理解を図るとともに、教育学部教育学科の教育目標を説明する。さらに、履修方法について、シラバス、履修ガイド等を用いて履修モデルを例示しながら詳しく説明を行う。また、1 年次よりチューター（担任）制度のもとで、将来希望する職業と関連させながら学生へのアドバイスを行い、各学生の適性や希望進路に応じて適切な指導を展開する。

以上より、経営学部経営学科、スポーツマネジメント学科、芸術学部造形芸術学科、教育学部教育学科初等教育専攻、中等教育専攻のいずれにおいても、収容定員の増加に対しては、適宜開講クラスを増設することを基本として対応するとともに、丁寧な履修指導や教育指導を実現することとしており、教育方法にあっては、変更前の内容と比較して同等以上の内容が担保されている。

国際観光学部の設置

「専門科目」として 2 年次以降に開講するゼミ「専門演習」では、各学科の専任教員の専門分野及び、学生が選択する研究テーマに応じて受講することとなるため、1 ゼミ当たり 10

～15 人程度に調整を行った上で開講し、少人数での指導を徹底する。1 年次に初年次教育として開講する「成蹊基礎演習」と合わせて、4 年間を通じて、学修指導・支援、学生生活指導・支援、キャリア支援等を、当該授業担当の専任教員がアドバイザー教員として日常的な支援を行うことを基本的な考え方とする。また語学関連の科目においても同様に、習熟度別のクラス編成の上で少人数での指導を徹底する。その他の講義や演習を行う科目では、1 学年あたりの定員である 80 人を上限としてクラスを開講する。とりわけ、英語の学修に対する個別指導や、留学に関連する事前・事後・渡航中の指導、奨学金の手続きの支援等については、正課を中心とした専任教員による指導に加え、本学の英語教育センター・国際交流センターに常駐の教職員によって、正課外でも十分に個別のフォローを行うことのできる体制としている。

また、履修指導は、入学時のオリエンテーションや各セメスター開始前の履修ガイダンスにおいて、履修ガイドや履修モデル等を例示しながら指導を行う。他に、オフィスアワーを活用した履修相談や、専門演習などのゼミ指導のなかでの履修指導も適宜行うこととする。

以上より、国際観光学部の開設に伴って、その教育方法、履修指導方法等において、他学部等に与える特段の影響はない。

（ウ）教員組織の変更内容

今回の学則の変更に伴う入学定員の増加に対しては、（イ）に記載のとおり、開講クラスの増設により適宜対応することを基本としている。以下に、大学全体と各学部等の教員組織につき、変更内容を示す。

大学全体

大学全体の専任教員数は令和 2 (2020)年 4 月時点で 113 人、今回の学則変更に伴って増員する専任教員の先行採用等により令和 3 (2021)年 4 月時点で 117 人、令和 4(2022)年 4 月時点で 124 人となる予定であり、「大学共通科目」のうち、特に、学部・学科別のクラス編成や専任教員の担当を原則としている科目にあっては、クラス規模を維持するための開講クラスの増設に十分に対応できる。また、専任教員を配置していない科目にあっても、増設するクラス数に応じて担当コマ数の増により対応することを基本としている。

経営学部

経営学部経営学科の専任教員数は、令和 2(2020)年 4 月時点で教授 8 人、准教授 9 人、講師 2 人の合計 19 人であるが、令和 3(2021)年度には 1 人の専任教員を増員、令和 4(2022)年度にも 2 人の教員を増員して、教授 9 人、准教授 10 人、講師 3 人の合計 22 人となる計画であり、30 人の定員増に十分に対応できるだけの教員配置を予定している。

また、経営学部スポーツマネジメント学科の専任教員数は、令和 2(2020)年 4 月時点で教授 7 人、准教授 5 人、講師 3 人の合計 15 人であるが、令和 4(2022)年度には 1 人の専任教

員を増員して、教授 8 人、准教授 5 人、講師 3 人の合計 16 人となる計画であり、10 人の定員増に十分に対応できるだけの教員配置を予定している。

芸術学部

芸術学部造形芸術学科の専任教員数は、令和 2(2020)年 4 月時点で教授 11 人、准教授 13 人、講師 4 人、助教 2 人の合計 30 人であるが、令和 4(2022)年度には 2 人の専任教員を増員して、教授 11 人、准教授 15 人、講師 4 人、助教 2 人の合計 32 人となる計画であり、30 人の定員増に十分に対応できるだけの教員配置を予定している。

教育学部

教育学部教育学科初等教育専攻の専任教員数は、令和 2(2020)年 4 月時点で教授 11 人、准教授 6 人、講師 6 人の合計 23 人であるが、令和 4(2022)年度には 2 人の専任教員を増員して、教授 12 人、准教授 7 人、講師 6 人の合計 25 人となる計画であり、10 人の定員増に十分に対応できるだけの教員配置を予定している。また、中等教育専攻の専任教員数は、令和 2(2020)年 4 月時点で教授 6 人、准教授 7 人、講師 2 人の合計 15 人であり、令和 4(2022)年度も同様の教員配置とする予定である。変更後の入学定員に対する ST 比をみても 1 学年あたり 5 人を切ることになり十分に少人数教育が可能であること、また学部全体の教職課程の指導を担当する初等教育専攻の専任教員による適宜のサポートを充実することなどにより、変更前の内容と比較して同等以上の内容を担保できる教員配置であると考えている。

以上より、「大学共通科目」におけるクラス数の増設や、各学部・学科の「専門科目」におけるクラス数の増設、及び教育課程の変更内容に対応する専任教員を増員しており、教員組織にあっては、変更前の内容と比較して、同等以上の内容を担保している。

国際観光学部の設置

基礎となる現経営学部国際観光ビジネス学科に配置している専任教員を異動することとして、観光関連産業や地域の観光振興、国際事業の展開や組織のイノベーションなどにおける経営学や、語学教育・グローバル人材育成に関して豊富な教育研究業績を有する教員を中心に、教授 6 名、准教授 4 名、講師 2 名、助教 2 名の合計 14 名の教員組織とする。他学部等からの専任教員の異動はなく、他学部等に与える特段の影響はない。

（エ）大学全体の施設・設備の変更内容

大学全体で使用する施設・設備は、講義室 19 室、演習室 43 室、実験実習室 163 室（ピアノの個人レッスン室 101 室を含む）、情報処理学習施設 13 室、語学学習施設 2 室がある。基準校舎面積 18,953.88 ㎡に対して校舎面積 40,414.82 ㎡を確保しており、校舎面積は十分に確保されている。平成 31(2019)年 3 月に竣工した新棟「グローバル館」では、演習室 18

室、語学学習施設 1 室（既存の語学学習施設 1 室の移転）を設けており、その内訳は 25 人教室を 4 部屋、41 人教室を 6 部屋、60 人教室を 2 部屋、72 人教室を 1 部屋、144 人教室を 2 部屋、99 人教室を 3 部屋（240 人教室 1 部屋に変形可）となっている。先述のとおり学生数の増加に対しては開講クラスの増設により対応することを基本としているが、様々な授業形態・授業規模に対応する教室サイズの設定と全ての授業でアクティブラーニング型授業を実現するための可動式の机・椅子等の機器・備品の充実などにより、収容定員の増加に伴うクラス数の増設に対してより効果的に対応できる教室設計としている。なおグローバル館の 1 階には平成 30(2018)年度より英語教育センター、令和元(2019)年度より国際交流センターを開設・常設し、英語の堪能な日本人職員及びネイティブ教員が常駐することとしている。年間を通じて、正課教育と連動した課外の個別・グループでの英語指導や、海外研修・留学の準備に対するサポート、英語・国際交流に関するイベントの開催、学内外の大会・コンペティションの挑戦に向けた指導など、様々なサポートができるよう施設・設備、教職員を配置しており、今後も様々に環境整備をしていきながら一層の充実をめざすこととしている。

また、令和元(2019)年度から令和 2(2020)年度にかけて、教室や研究室、食堂等、キャンパス全館に Wi-Fi 設備を導入するとともに、教員一人ひとりに Zoom アカウントを配布した。令和 3(2021)年度入学生からは学生に一人一台 PC の保有を推奨するなどしており、BYOD による演習授業やハイブリッド授業などをより効果的に展開するための教育環境を整えているところである。令和 2(2020)年度には、学生への貸出用ノートパソコン、タブレット PC を 500 台新たに配備し、必要に応じて貸与・サポートする体制を整えた。

図書館棟及び南館に設けている「ラーニングコモンズ」は、課外での学習のためのオープンなラーニングスペースとして、学修相談スタッフの配置やタブレット端末の貸出機能の充実、読書会の開催や SPI 対策講座など様々な学修ニーズに対応する講座の開催、図書館との連携による読書コンクール・ビブリオバトルに向けたサポートなどの機能を充実しており、今後もこれらの学修支援サービス、スタッフ配置等の充実を図りながら学修支援機能の充実を図っていく。

以上より、大学全体の施設・設備についても、変更前の内容と比較して、同等以上の内容を担保している。

資料目次

図表編

【図表 1】教育成果を示す数値データ …p.2
【図表 2】経営学部経営学科の募集状況（平成 29(2017)年度～令和 3(2021)年度） …p.2
【図表 3】経営学部スポーツマネジメント学科の募集状況（平成 29(2017)年度～令和 3(2021)年度） …p.2
【図表 4】芸術学部の募集状況（平成 29(2017)年度～令和 3(2021)年度） …p.2
【図表 5】教育学部教育学科の募集状況（平成 29(2017)年度～令和 3(2021)年度） …p.3
【図表 6】経営学部国際観光ビジネス学科の募集状況（平成 30(2018)年度～令和 3(2021)年度） …p.3
【図表 7】大阪成蹊大学における過去 4 ヵ年の就職率、就職希望率（平成 29(2017)年度～令和 2(2020)年度） …p.3

資料編

【資料 1】大阪成蹊大学教育学部収容定員増要望書（16 府市町教育委員会） …p.4
【資料 2】株式会社 高等教育総合研究所
「大阪成蹊大学 令和 4 年度の収容定員増に係るニーズアセスメント調査報告書」 …p.20

別添資料

教育課程等の概要 …p.37

【図表1】教育成果を示す数値データ

		平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
授業評価アンケートにおける 授業満足度指標(前期/5段階)		3.96点	4.04点	4.06点	4.06点	4.13点
卒業時アンケート	成長実感度	ー	ー	94.0%	95.4%	※1
	入学満足度	ー	ー	93.0%	93.0%	※1

※1　令和3(2021)年3月実施予定

【図表2】経営学部経営学科の募集状況(平成29(2017)年度～令和3(2021)年度)

(単位:人)

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) (見込み)
入学定員	90	70	70	110	110
志願者数	289	330	466	1,238	925
志願倍率(倍)	3.2	4.7	6.6	11.2	8.4
受験者数	283	323	451	1,171	862
合格者数	132	149	123	244	217
入学者数	93	86	85	138	133
定員充足率(倍)	1.03	1.22	1.21	1.25	1.20

【図表3】経営学部スポーツマネジメント学科の募集状況(平成29(2017)年度～令和3(2021)年度)

(単位:人)

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) (見込み)
入学定員	90	110	110	110	110
志願者数	317	250	360	351	371
志願倍率(倍)	3.5	2.2	3.2	3.1	3.3
受験者数	315	246	350	329	362
合格者数	122	152	141	184	159
入学者数	111	120	118	109	126
定員充足率(倍)	1.23	1.09	1.07	0.99	1.14

【図表4】芸術学部造形芸術学科の募集状況(平成29(2017)年度～令和3(2021)年度)

(単位:人)

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) (見込み)
入学定員	177	177	190	190	190
志願者数	270	270	389	416	601
志願倍率(倍)	1.5	1.5	2.0	2.1	3.1
受験者数	267	256	385	399	540
合格者数	225	219	229	236	249
入学者数	191	195	214	216	229
定員充足率(倍)	1.07	1.10	1.12	1.13	1.20

【図表5】教育学部教育学科の募集状況（平成29(2017)年度～令和3(2021)年度）

（単位：人）

	平成29年度 （2017年度）	平成30年度 （2018年度）	平成31年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度） （見込み）
入学定員	120	180 （初等：120 中等：60）	180 （初等：120 中等：60）	200 （初等：140 中等：60）	200 （初等：140 中等：60）
志願者数	810	1,043 （初等：771 中等：272）	1,241 （初等：889 中等：352）	969 （初等：623 中等：346）	1,033 （初等：653 中等：380）
志願倍率（倍）	6.7	5.7 （初等：6.4 中等：4.5）	6.8 （初等：7.4 中等：5.8）	4.8 （初等：4.4 中等：5.7）	5.1 （初等：4.6 中等：6.3）
受験者数	784	1,024 （初等：758 中等：264）	1,196 （初等：861 中等：335）	947 （初等：607 中等：340）	977 （初等：619 中等：358）
合格者数	266	408 （初等：255 中等：153）	400 （初等：246 中等：154）	455 （初等：302 中等：153）	414 （初等：247 中等：167）
入学者数	122	195 （初等：135 中等：60）	194 （初等：130 中等：64）	215 （初等：148 中等：67）	214 （初等：154 中等：60）
定員充足率（倍）	1.01	1.08 （初等：1.12 中等：1.00）	1.07 （初等：1.08 中等：1.06）	1.07 （初等：1.05 中等：1.11）	1.07 （初等：1.10 中等：1.00）

【図表6】経営学部国際観光ビジネス学科の募集状況（平成30(2018)年度～令和3(2021)年度）

（単位：人）

	平成30年度 （2018年度）	平成31年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度） （見込み）
入学定員	60	60	80	80
志願者数	191	287	413	251
志願倍率（倍）	3.1	4.7	5.1	3.1
受験者数	187	276	398	228
合格者数	116	132	177	160
入学者数	61	62	76	73
定員充足率（倍）	1.01	1.03	0.95	0.91

【図表7】大阪成蹊大学における過去4ヵ年の就職率、就職希望率の推移（平成29(2017)年度～令和2(2020)年度）

（単位：%）

		平成29年度 （2017年度） 卒業生	平成30年度 （2018年度） 卒業生	令和元年度 （2019年度） 卒業生	令和2年度 （2020年度） 卒業生 （見込み）
経営学部	就職率	98.6	98.7	98.6	98.2
	就職希望率	90.9	91.7	91.2	92.4
芸術学部	就職率	98.7	98.4	98.4	97.0
	就職希望率	89.7	87.4	90.1	87.0
教育学部	就職率	100.0	100.0	100.0	100.0
	就職希望率	97.2	93.9	98.4	99.1
大阪成蹊大学	就職率	99.0	99.0	99.0	98.3
	就職希望率	92.0	90.9	92.9	92.3
全国平均 （私立大学）	就職率	98.0	97.7	97.9	未公表
	就職希望率	86.1	86.3	86.7	未公表

全国平均（私立大学）は、各年の文部科学省「大学等卒業者の就職状況調査」の数値

【資料１】

教職人第４４２８号
令和３年２月１２日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　様

大阪府教育委員会
教育長　酒井　隆行

大阪成蹊大学収容定員の増員及び学則変更の認可申請等について（要望）

平素より、本府教育行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、貴大学と大阪府教育委員会は、令和２年７月１日に締結（平成23年３月23日に締結した協定を廃止）した連携協定に基づき、本府及び貴大学における教育の充実・発展のために連携協力しているところです。

今般、貴大学において検討されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員の増員計画は、貴大学が培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざすものであり、大阪府教育委員会としても、教師としてふさわしい資質・能力を有する人材確保につながる非常に有意義なものであると考えております。

ついては、収容定員に係る学則変更の認可申請等の手続きを速やかに進めていただき、有意な人材のさらなる育成等、本府の教育行政の充実・発展にご協力賜りますようお願いいたします。

〔担当〕
大阪府教育庁 教職員室教職員人事課 採用グループ
住所：大阪府大阪市中央区大手前二丁目
電話：06-6941-0351（代表）　内線 3448
Ｅメール：kyoshokuin-g09@sbox.pref.osaka.lg.jp

大 阪 成 蹊 大 学
学長　武蔵野　實　様

大阪市教育委員会
教育長　山本　晋次

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について(要望)

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

高教セ第１１９６号
令和３年２月１９日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　様

高槻市教育委員会
教育長 樽井 弘三

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学の連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

茨教学第3832号
令和3年2月22日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　様

茨木市教育委員会
教育長　岡田　祐一

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

摂教学第２４４２号
令和３年３月１日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　様

摂津市教育委員会
教育長　箸尾谷　知也

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

２吹学教第１７８０号
令和２年２月９日
（２０２１年）

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　様

吹田市教育委員会
教育長　西川　俊孝

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものと認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要請いたします。

みどりと子どもを育むまち
箕面市教育委員会

箕子職２８７号
令和３年（2021年）2月８日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　　様

箕面市教育委員会
教育長　藤迫　稔

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

豊教総第１９６６号
令和３年（２０２１年）２月８日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　様

豊中市教育委員会
教育長　岩元　義継

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

令和３年２月９日

大阪成蹊大学　学長
武蔵野　實　様

池田市教育長
田渕　和明

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものと認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

令和３年２月９日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　寛　様

川西市教育委員会
教育長　石田　剛

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について(要望)

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、既設の教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

東大阪市教委学推5736号
令和３年２月16日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實様

東大阪市教育委員会
教育長　土屋　宝土

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協定しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践の実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に自宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

堺教人第３０２６号
令和３年２月１８日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　様

堺市教育委員会
教育長　中谷　省二

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について(要望)

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

教教セ第２５０号
令和３年２月１６日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　様

京都市教育委員会
京都市教育長　在田　正秀

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の許可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援，ご協力を賜り，厚くお礼申し上げます。

さて，本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき，本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実，発展をめざし，相互に連携協力しているところです。

今般，貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の許可申請は，教育学部で培われた教育実践と実績のもと，さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり，誠に時宜を得たものとの認識のもと，是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき，本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

豊能教総第713号
令和3年2月9日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　様

豊能町教育委員会
教育長　森田　雅彦

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について(要望)

平素より本町教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本町の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、当地区の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

能教生第２１６号
令和３年２月２２日

大阪成蹊大学　学長　武蔵野　實　様

能勢町教育委員会
教育長　加　堂　恵

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本町教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本町の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展を目指し、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、更に社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、ぜひとも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、当地区の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

島教教第１８１８号
令和３年２月１８日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　様

島本町教育委員会
教育長　持田　学

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本町の教育行政の推進にご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本町の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、当地区の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

【資料２】

大阪成蹊大学
令和４年度の収容定員増に係るニーズアセスメント調査
（2022 年度構想についての高校生アンケート調査）
報告書

株式会社 高等教育総合研究所

大阪成蹊大学
令和 4 年度の収容定員増に係るニーズアセスメント調査
（2022 年度構想についての高校生アンケート調査）
報告書

目　　次

1. 2022 年度構想についての高校生アンケート調査　概要　3
2. 2022 年度構想についての高校生アンケート調査　集計結果　5
3. 2022 年度構想についての高校生アンケート調査　集計結果のポイント　7

１．２０２２年度構想についての高校生アンケート調査　概要

大阪成蹊大学が令和 4 年度(2022 年度)に入学定員増を予定する経営学部 経営学科、経営学部 スポーツマネジメント学科、教育学部 教育学科 中等教育専攻、教育学部 教育学科 初等教育専攻、芸術学部 造形芸術学科および設置を予定する国際観光学部国際観光学科（仮称・設置届出予定）について学生確保の見通しを測定するために、令和 4 年度に大学進学時期を迎える高校生（令和 2 年度時点で高校 2 年生）を対象に「大阪成蹊大学 2022 年度構想についての高校生アンケート調査」（無記名式）を実施した。大阪府を中心とした近畿地方の計 94 校の高校生 16,601 人から回答を得て集計した結果、大阪成蹊大学の各学部・学科・専攻に対し、以下の結果が得られた。

大阪成蹊大学の各学部・学科・専攻に入学意向を示した高校生の人数

※【　】内は 2022 年度に予定する入学定員

国際観光学部 国際観光学科（仮称・設置構想中）	【 80 名】	417 人
経営学部 経営学科	【140 名】	720 人
経営学部 スポーツマネジメント学科	【120 名】	292 人
教育学部 教育学科 中等教育専攻	【 70 名】	275 人
教育学部 教育学科 初等教育専攻	【150 名】	409 人
芸術学部 造形芸術学科	【220 名】	502 人

このように、大阪成蹊大学が令和 4 年度に入学定員増を予定する各学部・学科・専攻および設置を予定する国際観光学部国際観光学科（仮称）において、全て予定する入学定員を大きく上回る高校生が進学意向を示す結果となった。

調査対象	令和 4 年度の大学入試を受験する可能性が最も高い高校生（令和 4 年 3 月卒業予定者）をアンケートの対象とした。大阪成蹊大学に志願者・入学者が多い大阪府を中心とした近畿地方の高校にアンケート実施を依頼し、94 校にご協力いただいた。府県別の高校数、回答を得た高校生の人数は 4 ページの表に示す。
調査内容	● 大阪成蹊大学が令和 4 年度に入学定員増を予定する各学部・学科・専攻および設置を予定する国際観光学部 国際観光学科（仮称）への進学意向 ● 回答者の基本情報（性別、居住地、関心のある学問分野） 以上、全 5 問ですべて選択肢式。
調査時期	令和 3 年 1 月～年 3 月初旬
調査・集計方法	アンケート実施の了承が得られた高校に高校生アンケート調査用紙等を必要部数配付。その上で各校の教職員から調査対象者（令和 2 年度時点の高校 2 年生）にアンケート調査用紙を配布の上、10 分程度の回答時間を設け、その場で回収いただいた。回収したアンケート調査用紙は各高校から集計担当の株式会社高等教育総合研究所に直接郵送をいただき、株式会社高等教育総合研究所が集計作業ならびに本報告書を作成した。
回収件数	有効回答数 16,601 件

実施高校の府県別内訳

	公立	私立	合計	割合
滋賀県	1	-	1	1.1%
京都府	1	1	2	2.1%
大阪府	58	6	64	68.1%
兵庫県	15	6	21	22.3%
奈良県	5	-	5	5.3%
和歌山県	1	-	1	1.1%
合計	81	13	94	100.0%
割合	86.2%	13.8%	100.0%	

在籍高校所在地別の回収件数

	公立	私立	合計	割合
滋賀県	69	-	69	0.4%
京都府	233	179	412	2.5%
大阪府	11,518	1,515	13,033	78.5%
兵庫県	1,943	406	2,349	14.1%
奈良県	703	-	703	4.2%
和歌山県	35	-	35	0.2%
合計	14,501	2,100	16,601	100.0%
割合	87.4%	12.6%	100.0%	

２．２０２２年度構想についての高校生アンケート調査　集計結果

※「構成比」（%）はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

問1・問2は「大阪成蹊大学の概要（国際観光学部 国際観光学科（仮称）を含む）」を確認の上、回答を求めた。

問１　あなたは大阪成蹊大学の以下の学部・学科・専攻へ進学したいと思いますか。（あてはまるもの１ つにマーク）

選択項目	回答数	構成比
1.　国際観光学部 国際観光学科（仮称・設置構想中）へ進学したい	417	2.5%
2.　経営学部 経営学科 へ進学したい	720	4.3%
3.　経営学部 スポーツマネジメント学科 へ進学したい	292	1.8%
4.　教育学部 教育学科 中等教育専攻 へ進学したい	275	1.7%
5.　教育学部 教育学科 初等教育専攻 へ進学したい	409	2.5%
6.　芸術学部 造形芸術学科 へ進学したい	502	3.0%
7.　上記のいずれの学部・学科・専攻にも進学を希望しない	13,517	81.4%
（未回答など）	469	2.8%
合計	16,601	100.0%

問2は問1で「上記（大阪成蹊大学）のいずれの学部・学科・専攻にも進学を希望しない」とした 13,517 人に回答を求めた。

問２　あなたが大阪成蹊大学に「進学を希望しない」とした理由をお答えください。（あてはまるものすべてにマーク）

選択項目	回答数	構成比
1.　大阪成蹊大学に興味ある学部・学科・専攻はあるが、詳細を知った上で検討したいから	936	6.9%
2.　興味・関心のある学部・学科・専攻はないから	3,575	26.4%
3.　国公立大学への進学を希望しているから	1,244	9.2%
4.　他の私立大学への進学を希望しているから	4,534	33.5%
5.　短期大学・専門学校への進学を希望しているから	2,330	17.2%
6.　就職を希望しているから	704	5.2%
7.　進路は未定だから	2,135	15.8%
8.　通学に時間がかかりそうだから	454	3.4%
9.　学費が高いから	537	4.0%
10.　その他	290	2.1%

※ 問 2 は複数回答項目のため、回答数は延べ。

※ 構成比＝各回答数÷13,517 人（問1で「上記（大阪成蹊大学）のいずれの学部・学科・専攻にも進学を希望しない」とした回答者数）

問3・4・5は全員に回答を求めた。

問 3　あなたの性別をお答えください。（あてはまるものにマーク）

選択項目	回答数	構成比
1.　男性	6,983	42.1%
2.　女性	9,289	56.0%
（未回答など）	329	2.0%
合計	16,601	100.0%

問 4　あなたがお住まいの府県をお答えください。（あてはまるもの 1 つにマーク）

選択項目	回答数	構成比
1.　大阪府	12,523	75.4%
2.　兵庫県	2,480	14.9%
3.　京都府	398	2.4%
4.　滋賀県	91	0.5%
5.　奈良県	699	4.2%
6.　和歌山県	56	0.3%
7.　その他	31	0.2%
（未回答など）	323	1.9%
合計	3,297	100.0%

問 5　あなたが関心のある学問分野をお答えください。（あてはまるものすべてにマーク）

選択項目	回答数	構成比
1.　社会科学（法学・政治学、商学・経営学、経済学、社会学、観光学など）	5,030	30.3%
2.　教育学・保育学（幼児教育、初等教育、中等教育、保育など）	2,764	16.6%
3.　芸術学（音楽、デザイン、美術、造形など）	2,547	15.3%
4.　人文科学（文学、史学、哲学、心理学、外国語学など）	3,097	18.7%
5.　理学（数学、物理学、化学、生物学など）	1,007	6.1%
6.　工学（機械工学、電気電子工学、応用化学、建築学など）	1,454	8.8%
7.　農学（農学、農業経済学、林学、水産学、獣医学など）	695	4.2%
8.　医学・歯学・薬学	1,078	6.5%
9.　保健衛生学（看護学、リハビリ学など）	1,950	11.7%
10.　家政学（生活科学、食物学、住居学、被服学など）	1,066	6.4%
11.　その他	2,495	15.0%

※ 問 5 は複数回答項目のため、回答数は延べ。

※ 各構成比 ＝ 回答数 ÷ 16,601 人（全回答者の人数）

３．２０２２年度構想についての高校生アンケート調査　集計結果のポイント

※「構成比」（%）はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

Point 1	大阪成蹊大学が令和 4 年度に入学定員増を予定する各学部･学科･専攻および設置予定の国際観光学科（仮称）で、すべて予定する入学定員を大きく上回る高校生が進学意向を示す。

大阪成蹊大学が令和 4 年度(2022 年度)に入学定員増を予定する各学部・学科・課程および設置予定の国際観光学部国際観光学科(仮称)について、学生確保の見通しを測定するために、令和 4 年度に大学進学時期を迎える高校生（令和 2 年度時点で高校 2 年生）を対象に「大阪成蹊大学 2022 年度構想についての高校生アンケート調査」（無記名式）を実施した。大阪府を中心とする近畿二府四県の高校 94 校にご協力をいただき、16,601 人の高校生から回答を得た。

大阪成蹊大学の各学部・学科・専攻の概要資料を提示の上、進学意向について回答を求めたところ、次の結果を得た。設置予定の国際観光学部 国際観光学科（仮称・設置構想中）には入学定員 80 名（予定）に対し 417 人（回答者全体の 2.5%）が進学したいと回答した。また、入学定員増を予定する経営学部 経営学科には入学定員 140 名（予定）に対し 720 人（同 4.3%）、経営学部 スポーツマネジメント学科には入学定員 120 名（予定）に対し 292 人（同 1.8%）、教育学部 教育学科 中等教育専攻には入学定員 70 名（予定）に対し 275 人（同 1.7%）、教育学部 教育学科 初等教育専攻には入学定員 150 名に対し 409 人（同 2.5%）、芸術学部 造形芸術学科には入学定員 220 名（予定）に対し 502 人（同 3.0%）が進学したいと回答した。

このように入学定員増を予定するすべての学科、設置予定の国際観光学部 国際観光学科（仮称）において、その入学定員を大きく上回る高校生が進学意向を示す結果となった。

大阪成蹊大学が入学定員増を予定する各学部・学科・専攻および設置予定の国際観光学部 国際観光学科(仮称)への進学意向（問１結果より）

N=16,601 人

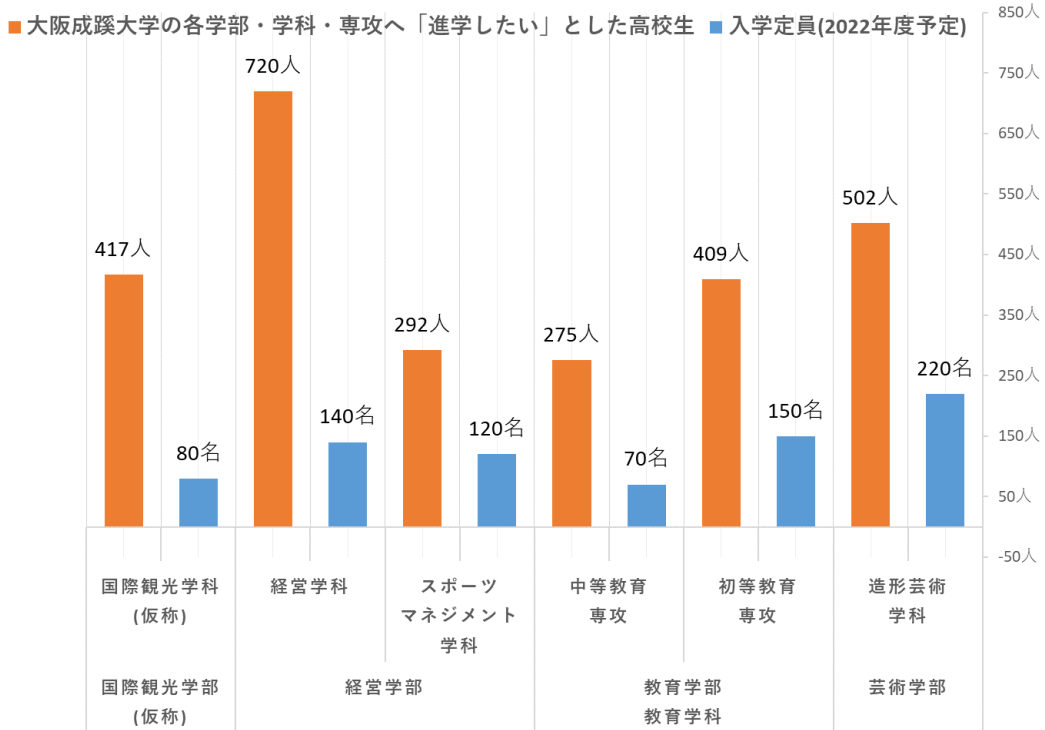

Point 2	アンケート実施時点では大阪成蹊大学への進学意向を示さなかったものの、「興味があり詳細を知った上で検討」が 936 人おり、今後の広報活動を通して更なる志願者確保が可能。

大阪成蹊大学が入学定員増を予定する各学部・学科・専攻および設置予定の国際観光学部 国際観光学科(仮称)について、進学を希望しないとした 13,517 人に対しその理由について回答を求めた。その結果、「大阪成蹊大学に興味ある学部・学科・専攻はあるが、詳細を知った上で検討したいから」とした高校生が 936 人（複数回答の結果）。このことから、アンケート調査実施時点では大阪成蹊大学への進学意向を示さなかったものの、一定の興味を示している層が存在していることは明らかで、今後の広報活動を通して更なる志願者確保が可能であると推察される。

大阪成蹊大学が入学定員増を予定する各学部・学科・専攻および設置予定の国際観光学部 国際観光学科(仮称)に進学を希望しない理由（問２結果より）

N=問 1 で「～いずれの学部・学科・専攻にも進学を希望しない」とした 13,517 人

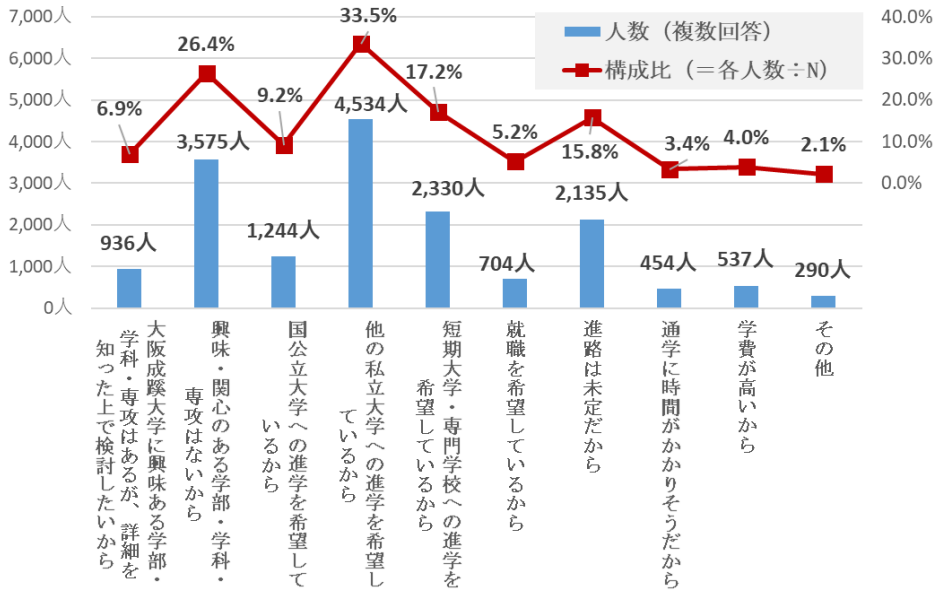

Point 3	回答を得た高校生 16,601 人中 6 割近くが女性で、全体の 4 人に 3 人が大阪成蹊地元の大阪府在住者。興味ある学問分野は社会科学が最多、教育学、芸術学も 15～16%が関心を示す。

高校生アンケート調査で回答を得た高校生について、性別でみると女性が 9,289 人（回答者全体の 56.0%）で男性 6,983 人（同 42.1%）を上回った。居住地別では、大学の所在地である大阪府在住者が 12,523 人（同 75.4%）で最も多く、次いで大阪府に隣接する兵庫県在住者が 2,480 人（同 14.9%）、奈良県在住者が 699 人（同 4.2%）、京都府在住者が 398 人（同 2.4%）であった。他にも広島県や香川県など近隣の高校生から回答を得た。関心のある学問分野については、本学の場合、設置予定の国際観光学部 国際観光学科（仮称）、入学定員増を予定の経営学部 経営学科・経営学部スポーツマネジメント学科が含まれる「社会科学」が 5,030 人（同 30.3%）で最も多く、他にも教育学部 教育学科 中等教育専攻・教育学部 教育学科 初等教育専攻が含まれる「教育学・保育学」が 2,764 人（同 16.6%）、芸術学部 造形芸術学科が含まれる「芸術学」が 2,547 人であった（興味のある学問分野は複数回答の結果）。

高校生アンケート調査に回答を示した高校生の属性　すべて N=16,601 人

性別 ＜問 1 結果より＞

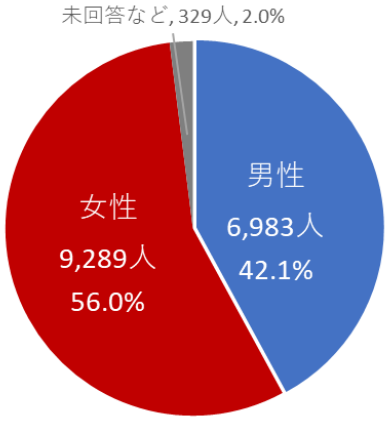

居住地 ＜問 4 結果より＞

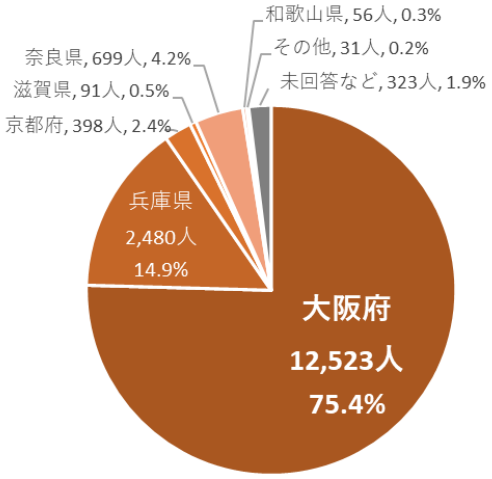

関心のある学問分野 ＜5 結果より＞※複数回答の結果

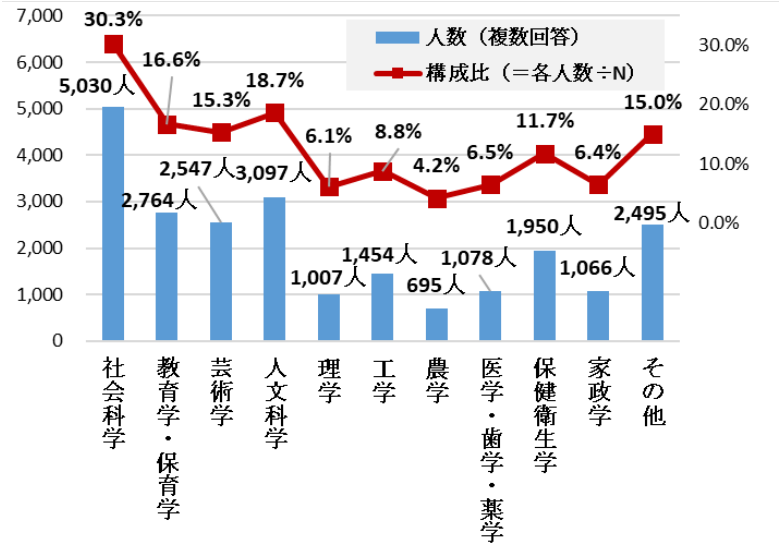

大阪成蹊大学
２０２２年度構想についての高校生アンケート調査
（対象：２０２０年度現在、高校２年生の皆さま）

大阪成蹊大学（大阪市東淀川区相川3丁目10-62）は2022(令和4)年度、国際観光学部国際観光学科(仮称・設置構想中)を開設するとともに、経営学部経営学科およびスポーツマネジメント学科、教育学部教育学科中等教育専攻および初等教育専攻、芸術学部造形芸術学科の入学定員増を構想しています。そこで本学では2022年度に大学進学時期を迎える現・高校２年生の皆さまからさまざまなご意見をお聞きし、構想内容に反映したいと考えています。回答いただいた皆さまから得られた情報は大阪成蹊大学の2022年度の新学部設置および入学定員増構想に係る統計資料としてのみ活用いたします。

アンケート調査へのご協力を、よろしくお願いいたします。

※このアンケート調査は大阪成蹊大学から委託された第三者機関（株式会社高等教育総合研究所）が実施しています。

記入例を参考にご回答ください。 正しい回答 誤った回答

問１・問２は別紙リーフレットをご覧いただき、お答えください。

問１ あなたは大阪成蹊大学の以下の学部・学科・専攻へ進学したいと思いますか。（あてはまるもの1 つにマーク）

- ○ 国際観光学部 国際観光学科（仮称・設置構想中）へ進学したい
- ○ 経営学部 経営学科 へ進学したい
- ○ 経営学部 スポーツマネジメント学科 へ進学したい
- ○ 教育学部 教育学科 中等教育専攻 へ進学したい
- ○ 教育学部 教育学科 初等教育専攻 へ進学したい
- ○ 芸術学部 造形芸術学科 へ進学したい
- ○ 上記のいずれの学部・学科・専攻にも進学を希望しない　⇒　以下の問２にお答えください。

問１で「上記のいずれの学部・学科・専攻にも進学を希望しない」と回答した方は、以下の問２にお答えください。

問２ あなたが大阪成蹊大学に「進学を希望しない」とした理由をお答えください。（あてはまるものすべてにマーク）

- ○ 大阪成蹊大学に興味ある学部・学科・専攻はあるが、詳細を知った上で検討したいから
- ○ 興味・関心のある学部・学科・専攻はないから
- ○ 国公立大学への進学を希望しているから
- ○ 他の私立大学への進学を希望しているから
- ○ 短期大学・専門学校への進学を希望しているから
- ○ 就職を希望しているから
- ○ 進路は未定だから
- ○ 通学に時間がかかりそうだから
- ○ 学費が高いから
- ○ その他 [　　]

裏面の問３～５にもご回答ください（全員が回答対象）。

本アンケート調査用紙に印刷されている
QRコードは集計時に使用するものです。
個人の特定を目的とするものではありません。

問３ あなたの性別をお答えください。（あてはまるものにマーク）

○ 男性　　○ 女性

問４ あなたがお住まいの府県をお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

○ 大阪府　○ 兵庫県　○ 京都府　○ 滋賀県　○ 奈良県　○ 和歌山県　○ その他 [　　]

問５ あなたが関心のある学問分野をお答えください。（あてはまるものすべてにマーク）

○ 社会科学（法学・政治学、商学・経営学、経済学、社会学、観光学など）
○ 教育学・保育学（幼児教育、初等教育、中等教育、保育など）
○ 芸術学（音楽、デザイン、美術、造形など）
○ 人文科学（文学、史学、哲学、心理学、外国語学など）
○ 理学（数学、物理学、化学、生物学など）
○ 工学（機械工学、電気電子工学、応用化学、建築学など）
○ 農学（農学、農業経済学、林学、水産学、獣医学など）
○ 医学・歯学・薬学
○ 保健衛生学（看護学、リハビリ学など）
○ 家政学（生活科学、食物学、住居学、被服学など）
○ その他

質問は以上になります。ご協力をいただき、ありがとうございました。

本アンケート調査用紙に印刷されている
QRコードは集計時に使用するものです。
個人の特定を目的とするものではありません。

2022年4月

大阪成蹊大学の学びがさらに充実します。

国際観光学部（仮称） 新設[※1]

入学定員 80名

※1 設置届出予定、計画は予定であり変更の場合があります。

教育学部 入学定員増

入学定員 200名▶220名[※2]

●中等教育専攻 60名▸70名　●初等教育専攻 140名▸150名

経営学部 入学定員増

入学定員 220名▶260名[※2]

●経営学科 110名▸140名　●スポーツマネジメント学科 110名▸120名

芸術学部 入学定員増

入学定員 190名▶220名[※2]

造形芸術学科 190名▸220名

※2 定員変更の認可申請予定、計画は予定であり変更の場合があります。

大阪成蹊大学
OSAKA SEIKEI UNIVERSITY

大阪成蹊大学について

大阪成蹊大学はここ10年で著しく進化を遂げ、教育内容や学生生活の充実に向けて絶えず改革を進めてまいりました。
その結果、現在では多くの卒業生が「大阪成蹊大学に入学してよかった」、
「大阪成蹊大学での学びを通して、自身の成長を実感できた」と評価する大学となり、志願者数も年々増え続けています。
今後もより一層充実した学びと有意義な学生生活を約束すべく、2026年に向けてさまざまな改革を実行していきます。
改革のスタートとして、2022年に「国際観光学部（仮称）」を新しく開設する予定です※1。
また従来の「教育学部」「経営学部」「芸術学部」の入学定員を増加し※2、さらなる学びの充実を図ります。

DATAで見る大阪成蹊大学の進化と高い満足度

01 志願者・入学者・学生数の増加

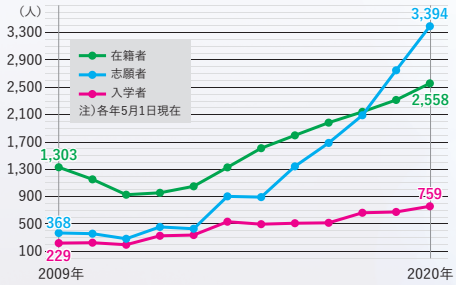

志願者数の変化
368人 ▶ 3,394人　3,026人増　約9.2倍

入学者数の変化
229人 ▶ 759人　530人増　約3.3倍

在籍者数の変化
1,303人 ▶ 2,558人　1,255人増　約2.0倍

02 2019年度前期 授業評価アンケート結果

授業満足度が高く、授業内容や学生の成長実感度も高い

総合評価　全体として、この授業を受けて満足した　**4.07点** /5.00点中

教員の授業に対する熱意を感じた	4.15点
教員は質問・意見交換など、学生の授業参加を促していた	4.02点
教員は学生が授業マナーを守るよう指導していた	4.10点
教員は各回の授業テーマや目標、科目全体の中での位置づけを明確に説明し、計画的に授業を進めていた	4.09点
教員は授業の準備を十分に行っていた	4.21点
教員は学生の反応や理解に合わせて授業を進めていた	3.95点
教員は学生が関心を持てるように工夫して授業を進めていた	3.98点
教員は取り組んだ課題に対して適切なフィードバックをしてくれた	4.05点
（授業を受け）この分野の専門的知識や技術が身についた	4.06点
（授業内容が）これから生きていくうえで役立つと思う	4.09点

03 高い授業出席率

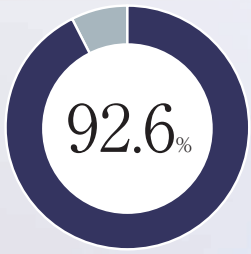

2019年度 1年生・前期

04 就職率

2020年3月卒

05 大阪成蹊大学での学びに対する高い満足度 ～卒業時アンケートより～

成長実感度
本学の学びを通して、あなた自身の成長を実感できましたか？

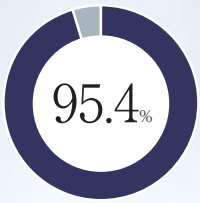

入学満足度
本学に入学して良かったと思いますか？

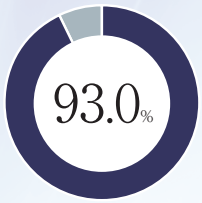

※2020年3月卒対象
（回収率 90.1%）

ACCESS

大阪・京都・神戸方面からの通学に適した抜群のアクセス

大阪梅田 ― 阪急京都線 約14分 ―
烏丸 ― 阪急京都線 約25分 ― 茨木市 ― 乗り換え 約9分 ―
神戸三宮 ― 阪急神戸線 約25分 ― 十三 ― 乗り換え 約11分 ―
阪急京都線 相川駅 ― 徒歩 約5分 ― 大阪成蹊大学

※スクールバス運行中（①JR京都線吹田駅～阪急京都線相川駅 約7分、②大阪メトロ今里筋線井高野駅～相川キャンパス 約5分）

※1 設置届出予定、計画は予定であり変更の場合があります。　※2 定員変更の認可申請予定、計画は予定であり変更の場合があります。

経営学部

定員増 UP

現代の社会・経済・経営・情報環境におけるビジネスとマネジメントを学び、
グローバル化・情報化の進展する現代産業社会において、
複雑化・多様化する経営上の諸問題を解決しうる能力を持った人材を育成します。

経営学科

入学定員増 110名→140名

経営コース

商品開発やマーケティング、経営戦略などを学び、あらゆる企業や組織で必要とされる、ビジネスの知識とマネジメントの能力を身につけます。

公共政策コース

地域や社会の課題を解決するさまざまなフィールドワークを通じてこれからの国や自治体、公共性の高い企業・団体などに求められる「経営的な視点で政策形成ができる人材」をめざします。

食ビジネスコース

経営学、食物学、情報学の3領域からなる文理融合の学びにより、あらゆる食関連の分野でマネジメント力を発揮し活躍できる人材を育成します。

スポーツマネジメント学科

入学定員増 110名→120名

スポーツマネジメント学科

スポーツ関連企業やクラブチーム、イベント実行委員会における経営や企画、管理、運営を学び、スポーツ産業をはじめ組織が抱える多様な課題の解決に貢献できる人材をめざします。

めざす卒業後の進路

経営コース	公共政策コース	食ビジネスコース	スポーツマネジメント学科
● 製造・流通業 ● 卸・小売業 ● 商社 ● 公務員 ● 銀行・金融機関 ● 教員　など	● 国家公務員 ● 公益企業・団体 ● 警察・消防 ● 教員　など ● 地方公務員	● 食品・飲料メーカー ● 農業法人 ● 食系卸・小売業 ● 公務員 ● 外食・中食産業 ● 教員　など	● スポーツ関連流通業 ● 地域スポーツクラブ ● スポーツ用品メーカー ● 一般企業 ● スポーツサービス業 ● 公務員　など

めざす資格・技能検定／取得可能な教員免許状・資格

経営コース	公共政策コース	食ビジネスコース	スポーツマネジメント学科
● リテールマーケティング(販売士)2級・3級 ● 日商簿記2級・3級 ● 実践キャリア実務士® ● 上級ビジネス実務士® ● 宅地建物取引士 ● 行政書士 ● 学校図書館司書教諭資格(※1・2) ● メンタルヘルス・マネジメント®検定 ● 中学校教諭一種免許状(社会) ● 高等学校教諭一種免許状(公民) ● 高等学校教諭一種免許状(商業)(※3)　など	● 行政書士 ● 日商簿記2級・3級 ● 宅地建物取引士 ● ビジネス実務法務検定®2級・3級 ● リテールマーケティング(販売士)2級・3級 ● 学校図書館司書教諭資格(※1・2) ● 中学校教諭一種免許状(社会) ● 高等学校教諭一種免許状(公民) ● 高等学校教諭一種免許状(商業)(※3)　など	● 食の6次産業化プロデューサー(食Pro.) ● フードコーディネーター2級・3級 ● 食品衛生責任者 ● リテールマーケティング(販売士)2級・3級 ● 日商簿記2級・3級 ● 実践キャリア実務士® ● 上級ビジネス実務士® ● 行政書士 ● 学校図書館司書教諭資格(※1・2) ● 中学校教諭一種免許状(社会) ● 高等学校教諭一種免許状(公民) ● 高等学校教諭一種免許状(商業)(※3)　など	● アシスタントマネジャー ● スポーツイベント検定 ● リテールマーケティング(販売士)2級・3級 ● 日商簿記2級・3級 ● 実践キャリア実務士® ● 上級ビジネス実務士® ● フィットネスクラブ・マネジメント技能士3級 ● 学校図書館司書教諭資格(※1・2・4) ● 中学校教諭一種免許状(社会)(※3) ● 高等学校教諭一種免許状(公民)(※3)　など

※1 中・高等学校教諭一種免許状いずれかの取得者に限ります。
※2 各コースで定める必修および選択の授業科目を修得した上で、かつそれぞれの免許状・資格取得に必要な授業科目を修得することにより取得できます。
※3 申請中。ただし、文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期が変更となる可能性があります。
※4 申請中。教職課程が認可された場合に取得可能となります。

学費

※予定であり変更になる場合があります。

(単位:円)

費目		1年次 前期(入学手続時)	1年次 後期(10月4日まで)	1年次 年額
学費等	入学金	250,000	−	250,000
	授業料	397,500	397,500	795,000
	教育充実費	98,500	98,500	197,000
その他納付金		42,160	−	42,160
合計		788,160	496,000	1,284,160
参考:2年次以降(年額)		1,019,500		

類似の学びがある大学・学部

● 追手門学院大学 経営学部　● 大阪経済大学 経営学部　● 摂南大学 経営学部
● 大阪学院大学 経営学部　● 神戸学院大学 経営学部　など

定員変更の認可申請予定、計画は予定であり変更の場合があります。

新設 NEW

国際観光学部（仮称）

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、持続可能な観光経営モデルの創出や地域における観光振興経営、グローバル市場を視野に入れた国際ビジネスの展開など、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成します。

ウィズコロナ社会、ポストコロナ社会
どのような未来であっても、「観光」は日本の未来にとって非常に大切な産業です。
将来、多くの観光人材が日本国内、そして世界のさまざまな国や地域で必要となります。
国際観光学部での学びが、日本の観光の未来を切り拓きます。

国際観光学科

入学定員 新設 80名

地域の観光政策や観光振興に関わる仕事をめざす人

地域観光振興モデル

観光政策の立案、地域における観光資源の発掘、ツーリズムによる地域活性に興味があり、将来は地域の観光振興やまちづくり等に参画したい人。

観光産業に関わる仕事をめざす人

観光ビジネスモデル

旅行、航空、ホテル、イベント等、ホスピタリティマインドを持って多様な人々との交流を生み出しながらこれからの観光業界で活躍したい人。

海外とのビジネスや国際交流・国際機関に関わる仕事をめざす人

国際ビジネスモデル

観光をはじめとするさまざまなグローバル産業において、多様な国の人々との交流や国際機関との連携によって、世界に視野を広げて活躍したい人。

STEP 留学 在学中に短期・長期の2度の留学を経験する「STEP留学」にもチャレンジできる!

めざす資格・技能検定／取得可能な教員免許状・資格

- TOEIC®テスト
- TOEFL®テスト
- 実用英語技能検定
- 日商簿記2級・3級
- 旅行業務取扱管理者（国内・総合）
- 旅程管理主任者（国内・総合）
- 貿易実務検定
- 宅地建物取引士
- 観光実務士®
- ホテル・マネジメント技能検定
- 学校図書館司書教諭資格（※1・2・3）
- 高等学校教諭一種免許状（商業）（※4）　など

※1 高等学校教諭一種免許状の取得者に限ります。
※2 学科で定める必修および選択の授業科目を修得した上で、かつそれぞれの免許状・資格取得に必要な授業科目を修得することにより取得できます。
※3 申請中。教職課程が認可された場合に取得可能となります。
※4 申請中。ただし、文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期が変更となる可能性があります。

学費

※予定であり変更になる場合があります。

（単位:円）

費目		1年次 前期（入学手続時）	1年次 後期（10月4日まで）	1年次 年額
学費等	入学金	250,000	−	250,000
	授業料	481,500	481,500	963,000
	教育充実費	98,500	98,500	197,000
その他納付金		42,160	−	42,160
合計		872,160	580,000	1,452,160
参考:2年次以降（年額）		1,187,500		

めざす卒業後の進路

- 航空・鉄道業
- 宿泊業
- 商社・金融・保険業
- メーカー・卸・小売業
- マスコミ・広報・イベント関連業
- 専門職（通訳など）
- 公務員
- 教員　など

類似の学びがある大学・学部

- 大阪国際大学 国際教養学部
- 阪南大学 国際観光学部
- 大阪観光大学 観光学部、国際交流学部
- 平安女学院大学 国際観光学部　など

国際観光学部の特色

1. 産官学との連携による専門カリキュラムを用意

観光関連企業や自治体、国際機関などと連携したフィールドワーク、プロジェクト型授業、各分野のトップ等のゲストスピーカーによるリレー講義などが充実

2. 国連世界観光機関（UNWTO）との連携による国際特別科目（同機関賛助会員申請中）

国連世界観光機関と連携した特別授業を開講

3. 徹底した少人数教育

演習や専門ゼミ、語学指導では徹底した少人数教育を実施

4. 実務・研究の先端を走る教員陣

長年にわたり観光産業や自治体、国際機関、研究所などで研究実績を積んだ教員陣が集結

5. 新棟グローバル館での充実した学び

新棟グローバル館の「英語教育センター」ではネイティブ教員らが常駐し、学びをサポート

設置届出予定、計画は予定であり変更の場合があります。

教育学部

定員増 UP

時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、
未来を切り拓く子どもの「生きる力」を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人を育成します。

教育学科

入学定員増
200名→220名

中等教育専攻（入学定員 60名→70名）

英語教育コース

中学校・高等学校における英語教育の改革に対応できる英語力と指導力、外国人とのコミュニケーション能力や国際理解など、グローバル社会に必要な力を備えた英語教員をめざします。

保健体育教育コース

運動や健康、安全についての正しい理解に基づく体育授業での指導力、運動を通じたコミュニケーション能力や他者理解など、健康社会の実現に必要な力を備えた保健体育教員をめざします。

初等教育専攻（入学定員 140名→150名）

初等教育コース

小学校の教育内容に即した教育理論と実践的な指導法を学び、学校体験活動や実習を通じて“現場で通用する指導力”を磨きます。

幼児教育コース

多彩な講義や実技演習、豊富な実習を通じて、幼児教育・保育を学究的に学ぶとともに、教員・保育士として専門的な力量を身につけます。

めざす卒業後の進路

英語教育コース	保健体育教育コース	初等教育コース	幼児教育コース
● 中学校教員（英語） ● 高等学校教員（英語） ● 小学校教員 ● 英語教育関連企業 ● 公務員　など	● 中学校教員（保健体育） ● 高等学校教員（保健体育） ● 小学校教員 ● 消防士・警察官 ● フィットネス ● 教育関連企業 ● スポーツ関連企業 ● 公務員　など	● 小学校教員 ● 幼稚園教員 ● 小学校事務職員 ● 公務員 ● 教育関連企業　など	● 幼稚園教員 ● 保育士 ● 公務員 ● 教育関連企業　など

めざす資格・技能検定／取得可能な教員免許状・資格

英語教育コース	保健体育教育コース	初等教育コース	幼児教育コース
●中学校教諭一種免許状（英語） ●高等学校教諭一種免許状（英語） ●特別支援学校教諭一種免許状（※1・2） ●小学校教諭一種免許状（※1） ●学校図書館司書教諭資格（※1・3） ●社会福祉主事（任用資格）（※4） ●TOEIC®テスト　など	●中学校教諭一種免許状（保健体育） ●高等学校教諭一種免許状（保健体育） ●特別支援学校教諭一種免許状（※1・2） ●小学校教諭一種免許状（※1） ●学校図書館司書教諭資格（※1・3） ●社会福祉主事（任用資格）（※4）　など	●小学校教諭一種免許状 ●幼稚園教諭一種免許状 ●特別支援学校教諭一種免許状（※1・2） ●保育士資格（※1） ●学校図書館司書教諭資格（※1・3） ●社会福祉主事（任用資格）（※4）　など	●幼稚園教諭一種免許状 ●保育士資格 ●特別支援学校教諭一種免許状（※1・2） ●小学校教諭一種免許状（※1） ●学校図書館司書教諭資格（※1・3） ●社会福祉主事（任用資格）（※4）　など

※1 各コースで定める必修および選択の授業科目を修得した上で、かつそれぞれの免許状・資格取得に必要な授業科目を修得することにより取得できます。
※2 特別支援教育領域は、知的障害者・肢体不自由者・病弱者です。
※3 小・中・高等学校教諭一種免許状いずれかの取得者に限ります。
※4 本学で指定科目を履修し、当該職務に就いたときに発効する資格です。

学費

※予定であり変更になる場合があります。

（単位:円）

費目		1年次 前期（入学手続時）	1年次 後期（10月4日まで）	年額
学費等	入学金	250,000	−	250,000
	授業料	435,000	435,000	870,000
	教育充実費	155,000	155,000	310,000
その他納付金		42,160	−	42,160
合計		882,160	590,000	1,472,160
参考：2年次以降（年額）		1,207,500		

※ 2年次以降上記のほかに研修費等が必要です。
※ 中等教育専攻 英語教育コースは上記のほかに実習費（1万円）が必要です。

TOPICS 1

2020年度大阪府・大阪市の教員採用試験で受験者全体の平均合格率の約2倍の67%を達成!

大阪府・大阪市の教員採用試験合格率が全体平均の約2倍!

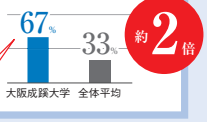

受験者の3人に2人が合格!

TOPICS 2

- 幼稚園教員・保育士志望者の就職率が3年連続100%を達成!
- 小学校教員志望者の就職率が3年連続100%を達成!
  ※講師採用を含む

類似の学びがある大学・学部

- 大和大学 教育学部
- 桃山教育大学 教育学部
- 大谷大学 教育学部
- 四天王寺大学 教育学部
- 佛教大学 教育学部

など

定員変更の認可申請予定、計画は予定であり変更の場合があります。

芸術学部

定員増 UP

芸術的教養や芸術的表現能力を育成するとともに、専門領域を超えた幅広い視野と知識を持ち、社会の要請を敏感に感じ取り社会との関わりにおいてその芸術的感性や表現能力を生かし、伝統的な造形表現と未来を開く革新的な造形思考との往還の中に現代人の置かれたさまざまな局面を捉え、未来的な展望のもとに個性豊かな表現の可能性を追求できるとともに、心豊かな社会の実現に寄与することのできる人材の育成をします。

造形芸術学科

入学定員増 190名→220名

マンガ・デジタルアートコース

めざす卒業後の進路
- マンガ家
- イラストレーター
- デザイン事務所
- ゲームデザイナー
- グッズデザイナー
- 教員　など

アニメーション・キャラクターデザインコース

- キャラクターデザイナー
- アニメーション制作会社
- 映像制作会社
- ゲーム制作会社
- 教員　など

ゲーム・アプリケーションコース

- ゲームクリエイター
- イラストレーター
- ソフトウェア開発会社
- アプリデザイナー
- ゲームプランナー
- 教員　など

バーチャルメディア・ボイスクリエイターコース

- イベント会社
- 広告代理店
- テレビ・ラジオ局・インターネット放送局
- PR会社
- マネジメント会社
- 映像制作会社　など

ビジュアルデザインコース

めざす卒業後の進路
- 広告代理店
- メーカー
- 制作会社
- デザイン事務所
- 印刷会社
- 出版社
- 教員　など

イラストレーション・美術コース

- イラストレーター
- 絵本作家
- キャラクターデザイナー
- ゲームデザイナー
- デザイン事務所
- 作家
- 教員　など

ファッション・コスチュームデザインコース

- ファッションデザイン会社
- コスチューム製作会社
- アパレルメーカー
- 劇団舞台衣装製作
- テキスタイルメーカー
- 教員　など

インテリア・プロダクトデザインコース

- インテリアデザイナー
- プロダクトデザイナー
- 建築設計士
- 家具・プロダクトメーカー
- 建築関連メーカー
- インテリア・雑貨ショップ　など

めざす資格・技能検定／取得可能な教員免許状・資格

- 二級・木造建築士 受験資格（※1）
- Adobe Photoshop®検定（※2）
- Adobe Illustrator®検定
- Webクリエイター検定（※2・3）
- CAD検定（※1）
- インテリアコーディネーター（※1）
- 色彩検定®
- 博物館学芸員
- 学校図書館司書教諭資格（※4・5）
- 中学校教諭一種免許状（美術）
- 高等学校教諭一種免許状（美術）　など

※1 インテリア・プロダクトデザインコースのみ対象となります。
※2 ファッション・コスチュームデザインコースは対象外です。
※3 インテリア・プロダクトデザインコースは対象外です。
※4 中・高等学校教諭一種免許状いずれかの取得者に限ります。
※5 各コースで定める必修および選択の授業科目を修得した上で、かつそれぞれの免許状・資格取得に必要な授業科目を修得することにより取得できます。

学費

※予定であり変更になる場合があります。

（単位：円）

費目		1年次 前期（入学手続時）	1年次 後期（10月4日まで）	年額
学費等	入学金	200,000	–	200,000
	授業料	636,000	636,000	1,272,000
	教育充実費	98,500	98,500	197,000
その他納付金		42,160	–	42,160
合計		976,660	734,500	1,711,160
参考：2年次以降（年額）		1,496,500		

類似の学びがある大学・学部

- 京都芸術大学 芸術学部
- 大阪芸術大学 芸術学部
- 京都精華大学 芸術学部、デザイン学部、マンガ学部
- 嵯峨美術大学 芸術学部
- 近畿大学 文芸学部 芸術学科　など

定員変更の認可申請予定、計画は予定であり変更の場合があります。

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（経営学部　経営学科）

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考
大学共通科目	初年次科目	学びの基礎	成蹊基礎演習１	1前	2				○		1	3	1			
			成蹊基礎演習２	1後		2			○		1	3	1			
		文章と表現	スタディスキルズ１	1前		2			○		2	3				兼1
			スタディスキルズ２	1後		2			○		2	1				兼1
		情報リテラシー	情報リテラシー１	1前	2				○			1				兼2
			情報リテラシー２	1後		2			○			1				兼2
			情報リテラシー３	1前		2			○							兼1
	外国語科目	外国語	英語基礎Ⅰ	1・2前		1			○							兼1
			英語基礎Ⅱ	1・2後		1			○							兼1
			英語演習Ⅰ	1・2前		1			○							兼4
			英語演習Ⅱ	1・2後		1			○							兼4
			英語演習Ⅲ	2・3前		1			○							兼3
			英語演習Ⅳ	2・3後		1			○							兼3
			英語表現Ⅰ	1・2・3前		1			○							兼2
			英語表現Ⅱ	1・2・3後		1			○							兼2
			英語表現Ⅲ	2・3前		1			○							兼1
			総合英語Ａ	3・4前		1			○							兼1
			総合英語Ｂ	3・4後		1			○							兼1
			総合英語Ｃ	3・4後		1			○							兼1
			中国語入門Ⅰ	1・2・3前後		1			○							兼2
			中国語入門Ⅱ	1・2・3前		1			○							兼1
			フランス語入門Ⅰ	1・2・3前後		1			○							兼3
			フランス語入門Ⅱ	1・2・3前		1			○							兼1
			韓国語入門Ⅰ	1・2・3前後		1			○							兼2
			韓国語入門Ⅱ	1・2・3前		1			○							兼1
			海外短期語学研修	1・2・3後		2			○							兼1 集中
			General English 1	1前		2			○							兼1
			General English 2	1後		2			○							兼1
			General English 3	2前		2			○							兼1
			General English 4	2後		2			○							兼1
			English Communication 1	1前		2			○							兼1
			English Communication 2	1後		2			○							兼1
			English Communication 3	2前		2			○							兼1
			English Communication 4	2後		2			○							兼1
		留学生科目	日本語演習１	1前		1			○			1				
			日本語演習２	1後		1			○			1				
			日本語演習３	2前		1			○			1				
			日本語演習４	2後		1			○			1				
			総合日本語	3・4前		1			○			1				
	教養科目	人間と智	人間と文学	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			人間と宗教	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			人間と哲学	1・2・3・4前後		2		○				1				兼1
			人間と芸術	1・2・3・4後		2		○								兼2 共同
			教育学入門	1・2・3・4後		2		○								兼1
			現代倫理	1・2・3・4前後		2		○				1				
			心理学概論	1・2・3・4前後		2		○								兼3
			考古学	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			日本史概説	1・2・3・4後		2		○								兼1
			外国史概説	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			AI入門	1・2・3・4後		2		○								兼1
		国際社会と日本	日本国憲法	1・2・3・4前後		2		○				1				兼1
			国際関係論	1・2・3・4前		2		○								兼1

大学共通科目	教養科目	国際社会と日本	人権と社会	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			社会学概論	1・2・3・4前後		2		○								兼2	
			多文化共生社会	1・2・3・4前後		2		○								兼2	
			現代と社会福祉	1・2・3・4前後		2		○								兼2	
			ジェンダー論	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			現代社会と政治	1・2・3・4前		2		○			1						
			現代社会と経済	1・2・3・4前後		2		○								兼2	
			現代社会と法	1・2・3・4前		2		○								兼1	
		科学と環境	生命と科学	1・2・3・4前後		2		○			1						
			地球環境問題	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			暮らしの科学	1・2・3・4後		2		○								兼1	
			現代と科学	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		地域と文化	大阪の風土と文化	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			京都の文化と芸術	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		健康とスポーツ	スポーツ演習Ⅰ	1・2・3・4前		1			○							兼3	
			スポーツ演習Ⅱ	1・2・3・4後		1			○							兼3	
			健康科学	1・2・3・4前		2		○								兼1	
	キャリア科目	学部横断型プログラム	学外連携PBL	2前		2			○		2		1			兼7	共同
			地域連携PBL	2後		2			○		2	1				兼2	共同
		キャリア	キャリアプランニング	3前		2		○								兼1	
			仕事とキャリア	3後		2		○								兼1	
			仕事とキャリア演習	4前		2			○							兼1	
			ビジネス・インターンシップ１	2前		2			○		1	2				兼3	共同
			ビジネス・インターンシップ２	3前		2			○							兼1	共同
小計（76科目）				―	4	123	0	―			3	8	1			兼81	
専門科目	学部共通科目	学部基礎科目	経営学入門	1・2前	2			○			1						
			ビジネス会計Ⅰ	1・2前	2			○					1			兼1	
			ビジネス会計Ⅱ	1・2後		2		○					1			兼1	
			会計学入門	1・2前		2		○					1			兼1	
			マーケティング入門	1・2後		2		○				1					
			経営統計入門	1・2前後		2		○			1					兼1	
			経営情報入門	1・2前後		2		○			1					兼1	
		学部基幹科目	経営管理論	2・3前		2		○			1						
			経営戦略論	2・3後		2		○			1						
			管理会計	2・3後		2		○					1				
			流通論	2・3前		2		○								兼1	
			商品開発論	2・3前		2		○			1						
			ビジネスデータ分析	2・3前後		2		○			1						
			専門インターンシップ	2・3前		2			○							兼4	共同
			経営特論Ⅰ	2・3前		2		○			2	1				兼1	共同
			経営特論Ⅱ	2・3後		2		○			2	1				兼1	共同
		学部展開科目	人的資源管理論	3・4前		2		○								兼1	
			企業倫理	3・4後		2		○								兼1	
			消費者行動論	3・4前		2		○								兼1	
			知財マネジメント	3・4後		2		○								兼1	
	学科別専門科目	専門基礎科目	現代産業論１	1・2前	2			○			1	2					
			法学概論	1・2前		2		○				1					
			経済学概論	1・2後		2		○								兼1	
			地理学概論Ⅰ	1・2前		2		○								兼1	
			地理学概論Ⅱ	1・2後		2		○								兼1	
			政治学	1・2後		2		○				1					
			社会学総論	1・2後		2		○				1					
			販売マネジメント論	1・2後		2		○								兼1	
			グローバルビジネス入門	1・2前		2		○								兼1	
			ビジネス実践入門	1・2後		2		○					1				
			食ビジネス入門	1・2前		2			○		1						
			食品開発論Ⅰ（食品）	1・2前		2		○					1				

専門科目	学科別専門科目	専門基礎科目	食品開発論Ⅰ（栄養）	1・2後		2		○					1				
			食品開発論Ⅲ（調理）	1・2後		2		○					1				
			食品流通論	1・2後		2		○								兼1	
			フードコーディネート論	1・2後		2		○								兼1	
			地域経営入門	1・2前		2		○			1						
			公共経営論Ⅰ	1・2後		2		○			1						
			公法Ⅰ	1・2後		2		○				1					
			地域協働論	1・2後		2			○		1	1					共同
			現代社会と公共哲学	1・2前		2		○				1					
		専門基幹科目	民法Ⅰ	2・3前		2		○								兼1	
			民法Ⅱ	2・3後		2		○								兼1	
			企業マーケティング応用	2・3後		2		○				1					
			商品開発応用	2・3後		2		○			1						
			経営情報論	2・3後		2		○			1						
			ビジネス会計応用Ⅰ	2・3前		2		○					1				
			ビジネス会計応用Ⅱ	2・3後		2		○					1				
			経営組織論	2・3前		2		○					1				
			ビジネス文化論	2・3前		2		○			1	1					共同
			ビジネス心理学	2・3後		2		○			1	1				兼1	共同
			中小企業論	2・3前		2		○			1						
			サービスマネジメント	2・3後		2		○				1					
			食品安全マネジメント	2・3前		2		○			1						
			外食・中食産業論	2・3前		2		○			1						
			食ビジネス経営論	2・3後		2		○								兼1	
			食ビジネス経営実践	2・3後		2		○								兼1	
			調理学実習Ⅰ	2・3前		1				○						兼1	
			調理学実習Ⅱ	2・3後		1				○						兼1	
			テーブルコーディネート実習Ⅰ	2・3前		1				○						兼1	
			テーブルコーディネート実習Ⅱ	2・3後		1				○						兼1	
			食品開発実践	2・3後		2			○		1						
			食文化とビジネス	2・3後		2		○								兼1	
			公共経営論Ⅱ	2・3前		2		○								兼1	
			公共経済学	2・3前		2		○								兼1	
			公会計論	2・3後		2		○								兼1	
			財政学	2・3後		2		○								兼1	
			公共データ分析	2・3前		2		○								兼1	
			公共政策論Ⅰ	2・3後		2		○								兼1	
			公共政策フィールドワークⅠ	2・3前		2			○							兼1	
			公法Ⅱ	2・3前		2		○								兼1	
			公共社会学	2・3後		2		○								兼1	
		専門展開科目	情報法学	3・4前		2		○				1					
			産業経営史	3・4後		2		○								兼1	
			国際経済学	3・4後		2		○								兼1	
			ビジネス法学	3・4前		2		○								兼1	
			環境経営論	3・4前		2		○								兼1	
			イノベーションマネジメント	3・4前		2		○								兼1	
			サプライチェーンマネジメント	3・4後		2		○								兼1	
			国際経営論	3・4前		2		○								兼1	
			財務諸表論	3・4後		2		○								兼1	
			地域ビジネス論	3・4前		2		○								兼1	
			情報システム演習	3・4後		2			○							兼1	
			食品加工論	3・4前		2		○								兼1	
			ライフステージ栄養学	3・4前		2		○								兼1	
			カフェ経営演習	3・4後		2			○							兼1	
			公共リスクマネジメント	3・4前		2		○								兼1	
			自治体経営論	3・4後		2		○								兼1	
			応用経済学	3・4後		2		○								兼1	

専門科目	学科別専門科目	専門開科目展	地域経済学	3・4前		2		○								兼1	
			ソーシャルビジネス論	3・4後		2		○								兼1	
			公共政策論Ⅱ	3・4前		2		○								兼1	
			公共政策フィールドワークⅡ	3・4後		2			○							兼1	
		専門科目演習	専門演習１	2前	2				○		2	2	1				
			専門演習２	2後	2				○		2	2	1				
			専門演習３	3前	2				○		2	2	1				
			専門演習４	3後	2				○		2	2	1				
			専門演習５	4前	2				○		2	2	1				
			専門演習６	4後	4				○		2	2	1				
小計（99科目）				―	20	176	0	―			7	8	2	0		兼50	
合計（175科目）				―	24	299	0	―			7	9	2	0		兼127	

学位又は称号	学士（経営学）	学位又は学科の分野	経済学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
大学共通科目のうち、初年次科目から必修4単位を含む8単位以上、外国語科目、教養科目から18単位以上、キャリア科目から6単位以上を含む、計36単位以上を修得するとともに、専門科目から、必修20単位、選択必修4単位を含む78単位以上を修得した上で、その他に大学共通科目もしくは専門科目から10単位以上を修得し、合計124単位以上を修得することを卒業要件とする。 （履修科目の登録の上限：22単位（1学期））	１学年の学期区分	２　期
	１学期の授業期間	15　週
	１時限の授業時間	90　分

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（経営学部　スポーツマネジメント学科）

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
大学共通科目	初年次科目	学びの基礎	成蹊基礎演習１	1前	2				○		1	1	3			
			成蹊基礎演習２	1後		2			○		1	1	3			
		文章と表現	スタディスキルズ１	1前		2			○				2			兼4
			スタディスキルズ２	1後		2			○				2			兼4
		情報リテラシー	情報リテラシー１	1前	2				○							兼3
			情報リテラシー２	1後		2			○							兼4
			情報リテラシー３	1前		2			○							兼1
	外国語科目	外国語	英語基礎Ⅰ	1・2前		1			○							兼1
			英語基礎Ⅱ	1・2後		1			○							兼1
			英語演習Ⅰ	1・2前		1			○							兼3
			英語演習Ⅱ	1・2後		1			○							兼4
			英語演習Ⅲ	2・3前		1			○							兼3
			英語演習Ⅳ	2・3後		1			○							兼3
			英語表現Ⅰ	1・2・3前		1			○							兼2
			英語表現Ⅱ	1・2・3後		1			○							兼3
			英語表現Ⅲ	2・3前		1			○							兼1
			総合英語Ａ	3・4前		1			○							兼1
			総合英語Ｂ	3・4後		1			○							兼1
			総合英語Ｃ	3・4後		1			○							兼1
			中国語入門Ⅰ	1・2・3前後		1			○							兼2
			中国語入門Ⅱ	1・2・3前		1			○							兼1
			フランス語入門Ⅰ	1・2・3前後		1			○							兼3
			フランス語入門Ⅱ	1・2・3前		1			○							兼1
			韓国語入門Ⅰ	1・2・3前後		1			○							兼2
			韓国語入門Ⅱ	1・2・3前		1			○							兼1
			海外短期語学研修	1・2・3後		2			○							兼1 集中
			General English 1	1前		2			○							兼1
			General English 2	1後		2			○							兼1
			General English 3	2前		2			○							兼1
			General English 4	2後		2			○							兼1
			English Communication 1	1前		2			○							兼1
			English Communication 2	1後		2			○							兼1
			English Communication 3	2前		2			○							兼1
			English Communication 4	2後		2			○							兼1
		留学生科目	日本語演習１	1前		1			○							兼1
			日本語演習２	1後		1			○							兼1
			日本語演習３	2前		1			○							兼1
			日本語演習４	2後		1			○							兼1
			総合日本語	3・4前		1			○							兼1
	教養科目	人間と智	人間と文学	1・2・3・4前後		2		○					1			
			人間と宗教	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			人間と哲学	1・2・3・4前後		2		○					1			兼1
			人間と芸術	1・2・3・4後		2		○								兼2 共同
			教育学入門	1・2・3・4後		2		○								兼1
			現代倫理	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			心理学概論	1・2・3・4前後		2		○								兼3
			考古学	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			日本史概説	1・2・3・4後		2		○								兼1
			外国史概説	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			AI入門	1・2・3・4後		2		○								兼1
		国際社会と日本	日本国憲法	1・2・3・4前後		2		○								兼2
			国際関係論	1・2・3・4前		2		○								兼1

大学共通科目	教養科目	国際社会と日本	人権と社会	1・2・3・4前後		2		○									兼1	
			社会学概論	1・2・3・4前後		2		○									兼2	
			多文化共生社会	1・2・3・4前後		2		○									兼2	
			現代と社会福祉	1・2・3・4前後		2		○									兼2	
			ジェンダー論	1・2・3・4前後		2		○									兼1	
			現代社会と政治	1・2・3・4前		2		○									兼1	
			現代社会と経済	1・2・3・4前後		2		○				1					兼1	
			現代社会と法	1・2・3・4前		2		○									兼1	
		科学と環境	生命と科学	1・2・3・4前後		2		○									兼1	
			地球環境問題	1・2・3・4前後		2		○									兼1	
			暮らしの科学	1・2・3・4後		2		○									兼1	
			現代と科学	1・2・3・4後		2		○									兼1	
		地域と文化	大阪の風土と文化	1・2・3・4前後		2		○									兼1	
			京都の文化と芸術	1・2・3・4後		2		○									兼1	
		健康とスポーツ	スポーツ演習Ⅰ	1・2・3・4前		1			○			1					兼3	
			スポーツ演習Ⅱ	1・2・3・4後		1			○		1	1					兼3	
			健康科学	1・2・3・4前後		2		○			1							
	キャリア科目	学部横断型プログラム	学外連携PBL	2前		2			○		1	2					兼7	共同
			地域連携PBL	2後		2			○		1						兼4	共同
		キャリア	キャリアプランニング	3前		2		○									兼1	
			仕事とキャリア	3後		2		○									兼1	
			仕事とキャリア演習	4前		2			○								兼1	
			ビジネス・インターンシップ１	2前		2			○								兼6	共同
			ビジネス・インターンシップ２	3前		2			○								兼1	共同
小計（76科目）				―	4	123	0	―			3	3	3				兼90	
専門科目	学部共通科目	学部基礎科目	経営学入門	1・2前	2			○				1	1					
			ビジネス会計Ⅰ	1・2前	2			○									兼1	
			ビジネス会計Ⅱ	1・2後		2		○									兼2	
			会計学入門	1・2前		2		○									兼1	
			マーケティング入門	1・2後		2		○			1							
			経営統計入門	1・2前後		2		○			1							
			経営情報入門	1・2前後		2		○									兼2	
		学部基幹科目	経営管理論	2・3前		2		○									兼1	
			経営戦略論	2・3後		2		○									兼1	
			管理会計	2・3後		2		○									兼1	
			流通論	2・3前		2		○			1							
			商品開発論	2・3前		2		○									兼1	
			ビジネスデータ分析	2・3前後		2		○									兼1	
			専門インターンシップ	2・3前		2			○		1						兼4	共同
			経営特論Ⅰ	2・3前		2		○									兼4	共同
			経営特論Ⅱ	2・3後		2		○									兼4	共同
		学部展開科目	人的資源管理論	3・4前		2		○									兼1	
			企業倫理	3・4後		2		○									兼1	
			消費者行動論	3・4前		2		○									兼1	
			知財マネジメント	3・4後		2		○									兼1	
	学科別専門科目	専門基礎科目	スポーツマネジメント基礎Ⅰ	1・2前	2			○				1	1					共同
			スポーツビジネス入門	1・2前	2			○			1							
			スポーツマネジメント基礎Ⅱ	1・2後	2			○			2		1					共同
		専門基幹科目	スポーツファイナンス入門	2・3後		2		○			1							
			スポーツメディア論	2・3前		2		○			1	1						共同
			スポーツマーケティング論	2・3後	2			○			1	1						共同
			スポーツスポンサーシップ論	2・3後		2		○			1							
			スポーツ法学入門	2・3後		2		○									兼1	
			スポーツビジネス研究調査	1・2・3後		2			○		1	2	1					共同
			スポーツキャリア論	2・3前		2		○					1					
			スポーツ組織論	2・3前		2		○					1					
			スポーツ経済論	2・3前		2		○			1	1						共同
			スポーツ経営論	2・3前	2			○			1							
			スポーツ産業論	2・3前	2			○			1							
			スポーツ政策論	2・3後		2		○					1					
			スポーツ国際協力	2・3後		2		○				2	2					共同
			スポーツビジネス体験	1・2・3後		2			○		2	2						共同・集中

専門科目	学科別専門科目	専門展開科目	トップスポーツビジネス論	3・4後		2		○								兼1	
			スポーツファイナンス応用	3・4前		2		○								兼1	
			スポーツイベントマネジメント論	3・4後		2		○								兼1	
			地域スポーツ経営論	3・4後		2		○								兼1	
			スポーツツーリズム論	3・4前		2		○			1						
			スポーツ用具論	3・4前		2		○			1						
			スポーツ流通論	3・4前		2		○								兼1	
			ウェルネスサービスビジネス論	3・4後		2		○								兼1	
			スポーツ施設マネジメント論	3・4後		2		○			1						
			海外スポーツビジネス調査	2・3後		2			○		2	1	1				共同・集中
		専門演習科目	専門演習１	2前	2				○		3	4	1				
			専門演習２	2後	2				○		3	4	1				
			専門演習３	3前	2				○		4	3	2				
			専門演習４	3後	2				○		4	3	2				
			専門演習５	4前	2				○		4	3	2				
			専門演習６	4後	4				○		4	3	2				
小計（53科目）				－	30	78	0	－			5	4	3	0		兼25	
合計（129科目）				－	34	201	0	－			6	4	3	0		兼112	

学位又は称号	学士（経営学）	学位又は学科の分野	経済学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
大学共通科目のうち、初年次科目から必修4単位を含む8単位以上、外国語科目、教養科目から18単位以上、キャリア科目から6単位以上を含む、計36単位以上を修得するとともに、専門科目から、必修30単位、選択必修4単位を含む78単位以上を修得した上で、その他に大学共通科目もしくは専門科目から10単位以上を修得し、合計124単位以上を修得することを卒業要件とする。 （履修科目の登録の上限：22単位（1学期））	１学年の学期区分	2　期
	１学期の授業期間	15　週
	１時限の授業時間	90　分

（注）

1　学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。

2　私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

3　開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。

4　「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（芸術学部　造形芸術学科）

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
大学共通科目	初年次科目	学びの基礎	成蹊基礎演習１	1前	2				○		2	4	1			
			成蹊基礎演習２	1後		2			○			4				兼3
		文章と表現	スタディスキルズ１	1前		2			○		1	3	1			兼2
			スタディスキルズ２	1後		2			○		1	3	1			兼2
		情報リテラシー	情報リテラシー１	1後		2			○							兼1
			情報リテラシー２	1後		2			○							兼1
			情報リテラシー３	1前		2			○							兼5
	外国語科目	外国語	英語基礎Ⅰ	1前		1			○							兼1
			英語基礎Ⅱ	1後		1			○							兼1
			英語演習Ⅰ	1前		1			○							兼4
			英語演習Ⅱ	1後		1			○							兼4
			英語演習Ⅲ	2前		1			○							兼1
			英語演習Ⅳ	2後		1			○							兼1
			英語表現Ⅰ	1前		1			○							兼1
			英語表現Ⅱ	1後		1			○							兼1
			英語表現Ⅲ	2前		1			○							兼1
			総合英語Ａ	3・4前		1			○							兼1
			総合英語Ｂ	3・4後		1			○							兼1
			総合英語Ｃ	3・4後		1			○							兼1
			中国語入門Ⅰ	1・2・3前後		1			○							兼2
			中国語入門Ⅱ	1・2・3前		1			○							兼1
			フランス語入門Ⅰ	1・2・3前後		1			○							兼3
			フランス語入門Ⅱ	1・2・3前		1			○							兼1
			韓国語入門Ⅰ	1・2・3前後		1			○							兼2
			韓国語入門Ⅱ	1・2・3前		1			○							兼1
			海外短期語学研修	1・2・3後		2			○							兼1 集中
			General English 1	1前		2			○							兼1
			General English 2	1後		2			○							兼1
			General English 3	2前		2			○							兼1
			General English 4	2後		2			○							兼1
			English Communication 1	1前		2			○							兼1
			English Communication 2	1後		2			○							兼1
			English Communication 3	2前		2			○							兼1
			English Communication 4	2後		2			○							兼1
		留学生科目	日本語演習１	1前		1			○							兼1
			日本語演習２	1後		1			○							兼1
			日本語演習３	2前		1			○							兼1
			日本語演習４	2後		1			○							兼1
			総合日本語	3・4前		1			○							兼1
	教養科目	人間と智	人間と文学	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			人間と宗教	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			人間と哲学	1・2・3・4前後		2		○								兼2
			人間と芸術	1・2・3・4後		2		○			1		1			共同
			教育学入門	1・2・3・4後		2		○								兼1
			現代倫理	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			心理学概論	1・2・3・4前後		2		○								兼3
			考古学	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			日本史概説	1・2・3・4後		2		○								兼1
			外国史概説	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			AI入門	1・2・3・4後		2		○					1			
		国際社会と日本	日本国憲法	1・2・3・4前後		2		○								兼2
			国際関係論	1・2・3・4前		2		○								兼1

大学共通科目	教養科目	国際社会と日本	人権と社会	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			社会学概論	1・2・3・4前後		2		○								兼2	
			多文化共生社会	1・2・3・4前後		2		○								兼2	
			現代と社会福祉	1・2・3・4前後		2		○								兼2	
			ジェンダー論	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			現代社会と政治	1・2・3・4前		2		○								兼1	
			現代社会と経済	1・2・3・4前後		2		○								兼2	
			現代社会と法	1・2・3・4前		2		○								兼1	
		科学と環境	生命と科学	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			地球環境問題	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			暮らしの科学	1・2・3・4後		2		○								兼1	
			現代と科学	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		地域と文化	大阪の風土と文化	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			京都の文化と芸術	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		健康とスポーツ	スポーツ演習Ⅰ	1・2・3・4前		1			○							兼3	
			スポーツ演習Ⅱ	1・2・3・4後		1			○							兼3	
			健康科学	1・2・3・4前		2		○								兼1	
	キャリア科目	学部横断型プログラム	学外連携PBL	2前		2			○		1	2				兼1	共同
			地域連携PBL	3後		2			○							兼1	共同
		キャリア	キャリアプランニング	3前		2		○								兼1	
			仕事とキャリア	3後		2		○								兼1	
			仕事とキャリア演習	4前		2			○							兼1	
			ビジネス・インターンシップ１	2前		2			○		1	1					共同
			ビジネス・インターンシップ２	3前		2			○							兼1	共同
小計（76科目）				―	2	125	0	―			4	5	1	0		兼86	
学部共通科目		講義系科目	芸術学	2・3・4後		2		○					1				
			美学	2・3・4前後		2		○				1				兼1	
			色彩論	1・2・3・4後		2		○				1					
			西洋美術史１	1・2・3・4前後		2		○				1				兼1	
			西洋美術史２	1・2・3・4後		2		○								兼1	
			現代美術論	1・2・3・4後		2		○								兼1	
			日本美術史１	1・2・3・4前		2		○								兼1	
			日本美術史２	1・2・3・4前		2		○								兼1	
			東洋美術史	1・2・3・4前		2		○								兼1	
			デザイン史	1・2・3・4前		2		○				1					
			工芸論	1・2・3・4後		2		○								兼2	共同
			アートマネジメント論	2・3・4前		2		○								兼1	
			芸術療法論	3・4後		2		○								兼1	
			西洋美術史特論１	1・2・3・4後		2		○								兼1	
			西洋美術史特論２	1・2・3・4後		2		○								兼1	
			美術・デザイン学外演習	1・2・3・4後		2		○					1				
			映像(映画)論	2・3・4前		2		○			1						
			視覚文化論	2・3・4前		2		○					1				
			メディア論	2・3・4前		2		○								兼1	
			建築史	1・2・3・4前		2		○								兼1	
			ファッションデザイン史	1・2・3・4前		2		○								兼1	
			広告論	2・3・4後		2		○			1						
			デザインマネジメント論	2・3・4後		2		○								兼1	
			特殊講義1	2前		2		○			1						
			特殊講義2	3後		2		○			1						
			特殊講義3	3後		2		○								兼1	
	演習系科目	動初形造	造形初動演習	1前	4				○			4	1	1			
		造形演習	基礎造形演習	1後		2			○			2		1			
			デザイン造形演習１（写真）	2・3前		2			○							兼1	
			デザイン造形演習２（グラフィック）	2・3前		2			○							兼1	
			デザイン造形演習３（映像）	2・3後		2			○							兼1	
			デザイン造形演習４（３ＤＣＧ）	2・3後		2			○							兼1	
			造形演習１（絵画）	2前		2			○			2					
			造形演習２（彫刻）	2前		2			○			1					
			造形演習３（工芸）	2後		2			○		1	1					
			造形演習４（デザイン）	2後		2			○			1					

学部共通科目	演習系科目	ボランティア・スタディ	ボランティア・スタディ	1前		2			○			1				
		プロジェクト演習	プロジェクト演習１	2前		2			○		4	1				兼1
			プロジェクト演習２	2後		2			○		2	3				
			プロジェクト演習３	3前		2			○		4	1				兼1
			プロジェクト演習４	3後		2			○		2	3				
コース別科目	講義系科目	概論	造形芸術概論	1前後	2			○			4	1				
		専門研究	造形芸術専門研究１	1前後・2前		2		○			1	2				兼2
			造形芸術専門研究２	2前後・3後		2		○			2					兼3
			造形芸術専門研究３	2後・3前		2		○			1	1				兼4
	演習系科目	専門基礎演習	造形芸術専門基礎演習１	1前	2				○		2	3	1			兼2
			造形芸術専門基礎演習２	1後		2			○		1					兼5
		専門基幹演習	造形芸術専門基幹演習１	1後	2				○		2	3	2	1		兼1
			造形芸術専門基幹演習２	2前		2			○		2	3	2	1		兼1
			造形芸術専門基幹演習３	2後		2			○		5		1	1		兼2
			造形芸術専門基幹演習４	3前		2			○							兼1
			造形芸術専門基幹演習５	3後		2			○							兼1
		専門展開演習	造形芸術専門展開演習１	1後		2			○		1	2	1	1		兼4
			造形芸術専門展開演習２	2前		2			○		2	3	2			兼2
			造形芸術専門展開演習３	2前		2			○		1	1				兼9
			造形芸術専門展開演習４	2後		2			○		2	2	2			兼2
			造形芸術専門展開演習５	2後		2			○		2	1				兼7
			造形芸術専門展開演習６	3前		2			○							兼1
			造形芸術専門展開演習７	3後		2			○							兼1
		卒業研究・制作	卒業研究・制作１	4前	4				○							兼1
			卒業研究・制作２	4後	4				○							兼1
小計（61科目）				－	18	110	0	－			11	12	4	2		兼57
合計（137科目）				－	20	235	0	－			11	13	4	2		兼138

学位又は称号	学士（芸術）	学位又は学科の分野	美術関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
大学共通科目のうち、初年次科目から必修2単位を含む8単位以上、外国語科目、教養科目から18単位以上、キャリア科目から6単位以上を含む、計36単位以上を修得するとともに、専門科目から、必修18単位を含む78単位以上を修得した上で、その他に大学共通科目もしくは専門科目から10単位以上を修得し、合計124単位以上を修得することを卒業要件とする。 （履修科目の登録の上限：22単位（1学期））	1学年の学期区分	2　期
	1学期の授業期間	15　週
	1時限の授業時間	90　分

（注）
1　学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
2　私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。
3　開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
4　「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（教育学部　教育学科　初等教育専攻）

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
大学共通科目	初年次科目	学びの基礎	成蹊基礎演習１	1前	2				○		1	3	2				
			成蹊基礎演習２	1後		2			○		2	3	2				
		文章と表現	スタディスキルズ１	1前		2			○		3	1	2			兼1	
			スタディスキルズ２	1後		2			○		3	1	2				
		情報リテラシー	情報リテラシー１	1前	2				○							兼2	
			情報リテラシー２	1後		2			○							兼1	
			情報リテラシー３	1前		2			○							兼1	
	外国語科目	外国語	英語基礎Ⅰ	1前	1				○							兼3	
			英語基礎Ⅱ	1後	1				○							兼3	
			英語演習Ⅰ	2前	1				○							兼2	
			英語演習Ⅱ	2後	1				○							兼2	
			英語演習Ⅲ	2前		1			○							兼3	
			英語演習Ⅳ	2後		1			○							兼3	
			英語表現Ⅰ	3前		1			○							兼3	
			英語表現Ⅱ	3後		1			○							兼3	
			英語表現Ⅲ	2前		1			○							兼1	
			総合英語Ａ	3前		1			○							兼1	
			総合英語Ｂ	3後		1			○							兼1	
			総合英語Ｃ	3後		1			○							兼1	
			中国語入門Ⅰ	1前後		1			○							兼2	
			中国語入門Ⅱ	1前		1			○							兼1	
			フランス語入門Ⅰ	1前後		1			○							兼3	
			フランス語入門Ⅱ	1前		1			○							兼1	
			韓国語入門Ⅰ	1前後		1			○							兼2	
			韓国語入門Ⅱ	1前		1			○							兼1	
			海外短期語学研修	1後		2			○							兼1	集中
			General English 1	1前		2			○							兼1	
			General English 2	1後		2			○							兼1	
			General English 3	2前		2			○							兼1	
			General English 4	2後		2			○							兼1	
			English Communication 1	1前		2			○							兼1	
			English Communication 2	1後		2			○							兼1	
			English Communication 3	2前		2			○							兼1	
			English Communication 4	2後		2			○							兼1	
		留学生科目	日本語演習１	1前		1			○							兼1	
			日本語演習２	1後		1			○							兼1	
			日本語演習３	2前		1			○							兼1	
			日本語演習４	2後		1			○							兼1	
			総合日本語	3前		1			○							兼1	
	教養科目	人間と智	人間と文学	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			人間と宗教	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			人間と哲学	1・2・3・4前後		2		○								兼2	
			人間と芸術	1・2・3・4後		2		○								兼2	共同
			教育学入門	1・2・3・4後		2		○					1				
			現代倫理	1・2・3・4後		2		○								兼1	
			心理学概論	1・2・3・4前後		2		○			1					兼2	
			考古学	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			日本史概説	1・2・3・4前		2		○								兼1	
			外国史概説	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			AI入門	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		国際社会と日本	日本国憲法	1・2・3・4前後		2		○								兼2	
			国際関係論	1・2・3・4前		2		○								兼1	

大学共通科目	教養科目	国際社会と日本	人権と社会	1・2・3・4前後		2		○									兼1	
			社会学概論	1・2・3・4前後		2		○			1						兼1	
			多文化共生社会	1・2・3・4前後		2		○					1				兼1	
			現代と社会福祉	1・2・3・4前後		2		○									兼2	
			ジェンダー論	1・2・3・4前後		2		○									兼1	
			現代社会と政治	1・2・3・4前		2		○									兼1	
			現代社会と経済	1・2・3・4前後		2		○									兼2	
			現代社会と法	1・2・3・4前		2		○									兼1	
		科学と環境	生命と科学	1・2・3・4前後		2		○									兼1	
			地球環境問題	1・2・3・4前後		2		○									兼1	
			暮らしの科学	1・2・3・4前後		2		○									兼1	
			現代と科学	1・2・3・4後		2		○									兼1	
		地域と文化	大阪の風土と文化	1・2・3・4前後		2		○									兼1	
			京都の文化と芸術	1・2・3・4後		2		○									兼1	
		健康とスポーツ	スポーツ演習Ⅰ	3後	1				○								兼2	
			スポーツ演習Ⅱ	4前	1				○								兼1	
			健康科学	1・2・3・4後		2		○									兼1	
	キャリア科目	学部横断型プログラム	学外連携PBL	2前		2			○		4	1						共同
			地域連携PBL	2後		2			○		1		1					共同
		キャリア	キャリアプランニング	3前		2		○									兼1	
			仕事とキャリア	3後		2		○									兼1	
			仕事とキャリア演習	4前		2			○								兼1	
			ビジネス・インターンシップ１	2前		2			○								兼1	
			ビジネス・インターンシップ２	3前		2			○								兼1	
小計（76科目）				―	10	117	0	―			7	5	4				兼72	
専門科目	専門基礎科目	教職基礎	教育学（初等）	1前	2			○					2					
			教職論（初等）	1前	2			○			2							
			教育心理学（初等）	2後	2			○			1							
			教育行政学	3後	2			○									兼1	
		初等教育	特別支援教育概論（初等）	1後		2		○									兼1	
			教育課程論（初等）	2前		2		○					1					
			教育方法論（初等）	2後		2		○					1				兼1	
			道徳の理論及び指導法（初等）	3前		2			○								兼1	
			総合的な学習の時間の指導法	3前		1			○								兼1	
			特別活動の指導法（初等）	3前		1			○		1							
			国語科指導法	2後		2			○		1							
			社会科指導法	3前		2			○			1						
			算数科指導法	2後		2			○		1							
			理科指導法	3前		2			○			1						
			生活科指導法	2前		2			○			1						
			音楽科指導法	2前		2			○								兼1	
			図画工作科指導法	2前		2			○			1						
			家庭科指導法	2後		2			○								兼1	
			体育科指導法	3前		2			○								兼1	
			外国語（英語）科指導法	3前		2			○								兼1	
			生徒・進路指導論（初等）	2後		2		○			1							
			学校教育相談（初等）	3前		2		○									兼1	
		幼児教育	保育教育課程論（幼稚園）	2後		2		○				1						
			保育内容総論	2前		2			○			1					兼1	
			領域（健康）	2前		2			○				1					
			領域（人間関係）	2後		2			○			1						
			領域（環境）	2後		2			○			1						
			領域（言葉）	1後		2			○		1							
			領域（音楽表現）	1後		2			○				1					
			領域（造形表現）	1後		2			○			1					兼1	

専門科目	専門基礎科目		幼児教育	健康領域指導法	2後		2			○				1				
				人間関係領域指導法	3前		2			○							兼1	
				環境領域指導法	3前		2			○							兼1	
				言葉領域指導法	3前		2			○							兼1	
				表現領域指導法Ⅰ	2後		2			○				1				
				表現領域指導法Ⅱ	2前		2			○							兼1	
				幼児理解	3前		1			○				1				
			保育	保育原理	1後		2		○			1						
				保育の心理学	1後		2		○					1				
				子ども家庭福祉	2前		2		○								兼1	
				社会福祉	3前		2		○								兼1	
				子ども家庭支援論	3後		2		○								兼1	
				社会的養護Ⅰ	2後		2		○								兼1	
				社会的養護Ⅱ	3前		1			○							兼1	
				子どもの家庭支援の心理学	3後		2		○								兼1	
				子どもの保健	2前		2		○								兼1	
				子どもの食と栄養	3後		2			○							兼1	
				乳児保育Ⅰ	2前		2		○				1					
				乳児保育Ⅱ	2後		1			○			1					
				子どもの健康と安全	3後		1			○							兼1	
				障害児保育	2後		2			○			1					
				子育て支援	4前		1			○							兼1	
			初等教育教科	国語科内容論	2前		2		○			1						
				社会科内容論	2後		2		○				1					
				算数科内容論	2前		2		○			1						
				理科内容論	2後		2		○				1					
				生活科内容論	1後		2		○				1				兼1	
				音楽科内容論	1後		2		○			1						
				図画工作科内容論	1後		2		○				1					
				家庭科内容論	2前		2		○								兼1	
				体育科内容論	2後		2		○								兼1	
				外国語（英語）科内容論	2後		2		○								兼1	
				国語総合	3後		2			○							兼1	
				社会総合	4前		2			○							兼1	
				算数総合	3後		2			○							兼1	
				理科総合	4前		2			○							兼1	
	専門選択科目	教科選択	体育	体育実技Ⅰ	1前		1				○						兼2	
				体育実技Ⅱ	1後		1				○						兼2	
				スポーツ基礎科学	1前		2		○								兼1	
				幼児体育指導論	2前		2			○							兼1	
				水泳	1前		1				○						兼2	
			音楽	ピアノ実技Ⅰ	1前		1			○							兼3	
				ピアノ実技Ⅱ	1後		1			○							兼3	
				ピアノ実技Ⅲ	2前		1			○							兼3	
				ピアノ演習Ⅰ	3前		1			○							兼1	
				ピアノ演習Ⅱ	3後		1			○							兼1	
				ピアノ演習Ⅲ	4前		1			○							兼2	
				ピアノ演習Ⅳ	4後		1			○							兼2	
				伴奏法	2後		2			○							兼1	
				器楽指導法	3前		2			○							兼1	
				歌唱指導法	1後		2			○							兼1	
				リトミック	4前		2			○							兼1	
				音楽療法	3後		2		○								兼1	
			図画工作	造形遊び	1前		2			○			1					
				子どもとワークショップ	1前		2			○			1					
				材料研究	3前		2			○							兼1	
				鑑賞教育	3後		2			○							兼1	
				芸術療法論	3前		2		○								兼1	

専門科目	実践研究科目	架橋的科目		学校・施設ボランティア	2前		2			○		1		1				共同
				教育の事例研究	3前		2			○		1						
				学校教育論	1後		2		○					1				
				教育工学入門	3後		2		○								兼1	
				子どもと英語	4前		2			○							兼2	
				海外教育演習	3後		2			○		1						
		体験・実習	教育実習	教育実習事前指導（初等）	3前		1				○	1	2	2				共同
				教育実習Ⅰ（初等）	3前		2				○	1	2	2				共同
				教育実習Ⅱ（初等）	3前		2				○		2	1				
				幼稚園体験活動	2前		2			○	○	1		1			兼1	共同
				学校体験活動Ⅰ（初等）	2後		2			○	○	2						共同
				学校体験活動Ⅱ（初等）	3前		2			○	○						兼1	
				介護等体験（施設）	2前		1				○						兼3	
			保育実習	保育実習Ⅰ－1	2後		2				○	1		2				共同
				保育実習Ⅰ－2	3後		2				○	1					兼1	共同
				保育実習指導Ⅰ－1	2後		1			○		1		2				共同
				保育実習指導Ⅰ－2	3後		1			○		1					兼1	共同
				保育実習Ⅱ	4前		2				○	1	1					共同
				保育実習指導Ⅱ	4前		1			○		1	2					共同
				保育実習Ⅲ	4前		2				○	1						
				保育実習指導Ⅲ	4前		1			○		1						
				保育体験活動	2後		2			○	○		1	1			兼1	
			実践演習	教職実践演習（幼稚園・小学校）	4後		2			○		2	1					
				保育・教職実践演習（幼稚園）	4後		2			○							兼1	
		研究科目	チュートリアル	基礎ゼミⅠ	2前	2				○		2	1	3				
				基礎ゼミⅡ	2後	2				○		3	2	3				
				専門基礎演習Ⅰ	3前	2				○		10	5	5				
				専門基礎演習Ⅱ	3後	2				○		10	5	5				
			卒業研究	専門演習Ⅰ	4前	2				○		10	5	5				
				専門演習Ⅱ	4後	2				○		10	5	5				
小計（118科目）					－	20	193	0	－			10	6	6			兼53	
合計（194科目）					－	30	310	0	－			10	6	6			兼122	

学位又は称号	学士（教育学）	学位又は学科の分野	教育学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
大学共通科目のうち、初年次科目から必修4単位を含む8単位以上、外国語科目から必修4単位を含む6単位以上、教養科目から必修4単位を含む12単位以上、キャリア科目から6単位以上を含む、計36単位以上を修得するとともに、専門科目から、必修20単位を含む78単位以上を修得した上で、その他に大学共通科目もしくは専門科目から10単位以上を修得し、合計124単位以上を修得することを卒業要件とする。 （履修科目の登録の上限：22単位（1学期））	1学年の学期区分	2　期
	1学期の授業期間	15　週
	1時限の授業時間	90　分

（注）

1　学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。

2　私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

3　開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。

4　「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（教育学部　教育学科　中等教育専攻）

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
					必修	選択	特支	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
大学共通科目	初年次科目	学びの基礎	成蹊基礎演習１	1前	2				○			2				
			成蹊基礎演習２	1後		2			○		1	1				兼1
		文章と表現	スタディスキルズ１	1前		2			○		1	2				
			スタディスキルズ２	1後		2			○		1	1	1			
		情報リテラシー	情報リテラシー１	1前	2				○							兼2
			情報リテラシー２	1後		2			○							兼1
			情報リテラシー３	1前		2			○							兼1
	外国語科目	外国語	英語基礎Ⅰ	1前	1				○			1				兼1
			英語基礎Ⅱ	1後	1				○			1				兼1
			英語演習Ⅰ	2前	1				○							兼1
			英語演習Ⅱ	2後	1				○							兼1
			英語演習Ⅲ	2前		1			○							兼3
			英語演習Ⅳ	2後		1			○							兼3
			英語表現Ⅰ	3前		1			○							兼1
			英語表現Ⅱ	3後		1			○							兼1
			英語表現Ⅲ	2前		1			○							兼1
			総合英語Ａ	3前		1			○							兼1
			総合英語Ｂ	3後		1			○							兼1
			総合英語Ｃ	3後		1			○							兼1
			中国語入門Ⅰ	1前後		1			○							兼2
			中国語入門Ⅱ	1前		1			○							兼1
			フランス語入門Ⅰ	1前後		1			○							兼3
			フランス語入門Ⅱ	1前		1			○							兼1
			韓国語入門Ⅰ	1前後		1			○							兼2
			韓国語入門Ⅱ	1前		1			○							兼1
			海外短期語学研修	1後		2			○			1				集中
			General English 1	1前		2			○							兼1
			General English 2	1後		2			○							兼1
			General English 3	2前		2			○							兼1
			General English 4	2後		2			○							兼1
			English Communication 1	1前		2			○							兼1
			English Communication 2	1後		2			○							兼1
			English Communication 3	2前		2			○							兼1
			English Communication 4	2後		2			○							兼1
		留学生科目	日本語演習１	1前		1			○							兼1
			日本語演習２	1後		1			○							兼1
			日本語演習３	2前		1			○							兼1
			日本語演習４	2後		1			○							兼1
			総合日本語	3前		1			○							兼1
	教養科目	人間と智	人間と文学	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			人間と宗教	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			人間と哲学	1・2・3・4前後		2		○								兼2
			人間と芸術	1・2・3・4後		2		○								兼2 共同
			教育学入門	1・2・3・4後		2		○								兼1
			現代倫理	1・2・3・4後		2		○								兼1
			心理学概論	1・2・3・4前後		2		○			1					兼2
			考古学	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			日本史概説	1・2・3・4前		2		○								兼1
			外国史概説	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			AI入門	1・2・3・4後		2		○								兼1
		国際社会と日本	日本国憲法	1・2・3・4前後		2		○								兼2
			国際関係論	1・2・3・4前		2		○								兼1

大学共通科目	教養科目	国際社会と日本	人権と社会	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			社会学概論	1・2・3・4前後		2		○								兼2	
			多文化共生社会	1・2・3・4前後		2		○								兼2	
			現代と社会福祉	1・2・3・4前後		2		○								兼2	
			ジェンダー論	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			現代社会と政治	1・2・3・4前		2		○								兼1	
			現代社会と経済	1・2・3・4前後		2		○								兼2	
			現代社会と法	1・2・3・4前		2		○								兼1	
		科学と環境	生命と科学	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			地球環境問題	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			暮らしの科学	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			現代と科学	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		地域と文化	大阪の風土と文化	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			京都の文化と芸術	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		健康とスポーツ	スポーツ演習Ⅰ	3後	1				○				1			兼1	
			スポーツ演習Ⅱ	4前	1				○							兼1	
			健康科学	1・2・3・4後		2		○				1					
	キャリア科目	学部横断型プロジェクト	学外連携PBL	2前		2			○			2					
			地域連携PBL	2後		2			○							兼2	共同
		キャリア	キャリアプランニング	3前		2		○								兼1	
			仕事とキャリア	3後		2		○								兼1	
			仕事とキャリア演習	4前		2			○							兼1	
			ビジネス・インターンシップ１	2前		2			○		1						
			ビジネス・インターンシップ２	3前		2			○							兼1	
小計（76科目）				―	10	117	0	―			2	7	2			兼68	
専門科目	専門基礎科目	教職基礎	教育学（中等）	1前	2			○								兼1	
			教職論（中等）	1前	2			○								兼1	
			教育心理学（中等）	2後	2			○			1						
			教育社会学	3後	2			○								兼1	
		中等教育	特別支援教育概論（中等）	1後		2		○				1					
			教育課程論（中等）	2前		2		○						1			
			教育方法論（中等）	2後		2		○						1			
			道徳の理論及び指導法（中等）	3前		2			○		1						
			総合的な学習の時間の指導法（中等）	3前		1			○							兼1	
			特別活動の指導法（中等）	3前		1			○							兼1	
			中等保健体育科指導法Ⅰ	2前		2			○		1						
			中等保健体育科指導法Ⅱ	2後		2			○		1						
			中等保健体育科指導法Ⅲ	3前		2			○		1						
			中等保健体育科指導法Ⅳ	3後		2			○		1						
			中等英語科指導法Ⅰ	2前		2			○			1					
			中等英語科指導法Ⅱ	2後		2			○			1					
			中等英語科指導法Ⅲ	3前		2			○			1					
			中等英語科指導法Ⅳ	3後		2			○			1					
			生徒・進路指導論（中等）	2後		2		○								兼1	
			学校教育相談（中等）	3前		2		○			1						
		保健体育教科	陸上競技	1前		1				○						兼1	
			器械運動	1後		1				○						兼1	
			球技Ⅰ（ネット型）	1前		1				○						兼1	
			球技Ⅱ（ベースボール型）	1後		1				○						兼1	
			球技Ⅲ（ゴール型）	1前		1				○						兼1	
			水泳	1前		1				○						兼2	
			野外活動	2前		1				○						兼1	
			体つくり運動	1前		1				○						兼1	
			武道	1後		1				○						兼1	

専門科目	専門基礎科目	保健体育教科	ダンス	1前		1				○							兼2	
			体育原理	1後		2		○			1							
			スポーツ心理学	2前		2		○									兼1	
			スポーツ経営管理学	2後		2		○									兼1	
			運動学	2後		2		○						1				
			生理学	1後		2		○				1						
			スポーツ生理学	2前		2		○				1						
			衛生学	2前		2		○				1						
			公衆衛生学	2後		2		○				1						
			学校保健	2前		2		○				1						
			救急処置法	2前		2		○						1			兼1	
			アスレティックトレーニング論	3前		2		○									兼1	
			スポーツ医学	3後		2		○				1						
		英語教科	英語学概論	1後		2		○			1							
			英語音声学・音韻論	1前		2		○									兼1	
			英語学研究	3前		2		○			1							
			第二言語習得論	2前		2		○			1							
			英語文法論	1前		2		○										
			英語文学史Ⅰ	2前		2		○				1						
			英語文学史Ⅱ	2後		2		○				1						
			英語文学史研究	3後		2		○										
			リーディングスキルズⅠ	1前		1			○								兼1	
			リーディングスキルズⅡ	1後		1			○								兼1	
			パラグラフライティングⅠ	1前		1			○								兼1	
			パラグラフライティングⅡ	1後		1			○								兼1	
			リスニングスキルズⅠ	1前		1			○								兼1	
			リスニングスキルズⅡ	1後		1			○								兼1	
			英語コミュニケーションⅠ	1前		1			○			1						
			英語コミュニケーションⅡ	1後		1			○			1						
			英語プレゼンテーションⅠ	2前		1			○			1						
			英語プレゼンテーションⅡ	2後		1			○			1						
			異文化理解Ⅰ	1後		2		○									兼1	
			異文化理解Ⅱ	2前		2		○									兼1	
			言語文化交流論	2後		2		○									兼1	
	専門選択科目	教科選択 体育・健康	スポーツ測定と評価	1後		2			○								兼1	
			スポーツトレーニング理論演習	2前		2			○								兼1	
			コンディショニング理論演習	2後		2			○								兼1	
			スポーツコーチング論	2前		2		○									兼1	
			スポーツ栄養学	1前		2		○									兼1	
			機能解剖学	2後		2		○									兼1	
			エアロビックエクササイズ理論演習	3前		2			○								兼1	
			スポーツ生理学演習	3前		2			○			1						
			運動と生活習慣病	3後		2		○									兼1	
			生涯スポーツ論	3後		2		○									兼1	
			健康運動指導論	3前		2			○								兼1	
			実践体育教育研究Ⅰ	3前		2			○		1							
			実践体育教育研究Ⅱ	3後		2			○			1						
		英語・グローバル	インテンシブ・リーディングⅠ	2前		1			○		1							
			インテンシブ・リーディングⅡ	2後		1			○		1							
			アカデミックライティングⅠ	2前		1			○			1						
			アカデミックライティングⅡ	2後		1			○			1						
			インタラクティブ・リスニングⅠ	2前		1			○			1						
			インタラクティブ・リスニングⅡ	2後		1			○		1							
			実践英語教育研究Ⅰ	3前		2			○			1						

専門科目	専門選択科目	教科選択	英語・グローバル	実践英語教育研究Ⅱ	3後		2			○			1						
				国際理解教育演習（ESD）	4前		2		○									兼1	
				英語ボランティアⅠ	3前		2			○								兼1	
				英語ボランティアⅡ	3後		2			○			1						
				海外英語教育演習Ⅰ	2前		2			○								兼1	
				海外英語教育演習Ⅱ	2後		8			○			3						共同
				英語イマージョン教育Ⅰ	4前		2		○									兼1	
				英語イマージョン教育Ⅱ	4後		2		○									兼1	
			特別支援教育	特別支援教育原論	1前			2	○				1						
				視覚障害総論	1前			1	○									兼1	
				聴覚障害総論	1前			1	○									兼1	
				発達障害総論	1後			1	○					1					
				重度重複障害総論	1後			1	○				1						
				障害発達支援論	1後			2	○				1						
				知的障害者の心理・生理・病理	2前			2	○									兼1	
				肢体不自由者の心理・生理・病理	2前			2	○									兼1	
				病弱者の心理・生理・病理	2前			2	○									兼1	
				知的障害教育論	2後			2	○									兼1	
				肢体不自由教育論	2後			2	○									兼1	
				病弱教育論	3前			2	○				1					兼1	
				障害共生支援論	3前			2	○				1					兼1	
				障害者の生理病理と指導の方法	3後			1	○				1					兼1	
	実践研究科目		架橋的科目	学校・施設ボランティア	2前		2			○			1	1					共同
				教育の事例研究	3前		2			○								兼1	
				学校教育論	1後		2		○				1						
				教育工学入門	3後		2		○									兼1	
				子どもと英語	4前		2		○				1	1					
				海外教育演習	3後		2			○								兼1	
		体験・実習	教育実習	教育実習事前指導（中等）	3前		1				○		1	1					
				教育実習Ⅰ（中等）	3前		2				○		1	1					
				教育実習Ⅱ（中等）	3前		2				○		1	1					
				学校体験活動Ⅰ（中等）	2後		2			○	○		2	1					共同
				学校体験活動Ⅱ（中等）	3前		2			○	○							兼1	
				教育実習事前事後指導（特支）	3後		1			○	○							兼1	
				特別支援学校教育実習	3後		2			○	○							兼1	
				介護等体験（施設）	2前		1				○		1	2					共同
			教職実践演習	教職実践演習（中学校・高等学校）	4後		2			○								兼1	
		研究科目	チュートリアル	基礎ゼミⅠ	2前	2				○			3		1				
				基礎ゼミⅡ	2後	2				○			3						
				専門基礎演習Ⅰ	3前	2				○			6	6	2				
				専門基礎演習Ⅱ	3後	2				○			6	6	2				
			卒業研究	専門演習Ⅰ	4前	2				○			6	6	2				
				専門演習Ⅱ	4後	2				○			6	6	2				
小計（126科目）					－	20	179	0	－				7	8	2	0		兼52	
合計（202科目）					－	30	296	0	－				7	8	2	0		兼119	

学位又は称号	学士（教育学）	学位又は学科の分野	教育学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
大学共通科目のうち、初年次科目から必修4単位を含む8単位以上、外国語科目から必修4単位を含む6単位以上、教養科目から必修4単位を含む12単位以上、キャリア科目から6単位以上を含む、計36単位以上を修得するとともに、専門科目から、必修20単位を含む78単位以上を修得した上で、その他に大学共通科目もしくは専門科目から10単位以上を修得し、合計124単位以上を修得することを卒業要件とする。 （履修科目の登録の上限：22単位（1学期））	1学年の学期区分	2　期
	1学期の授業期間	15　週
	1時限の授業時間	90　分

（注）
1　学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
2　私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。
3　開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
4　「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（国際観光学部国際観光学科）

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
大学共通科目	初年次科目	学びの基礎	成蹊基礎演習１	1前	2				○		2	1	1			
			成蹊基礎演習２	1後		2			○		2	1	1			
		文章と表現	スタディスキルズ１	1前		2			○		2	1				兼1
			スタディスキルズ２	1後		2			○		2	1				兼1
		情報リテラシー	情報リテラシー１	1前	2				○							兼1
			情報リテラシー２	1後		2			○							兼1
			情報リテラシー３	1後		2			○							兼1
	外国語科目	外国語	英語基礎Ⅰ	1・2前		1			○		1		1			
			英語基礎Ⅱ	1・2後		1			○		1		1			
			英語演習Ⅰ	1・2前		1			○					2		
			英語演習Ⅱ	1・2後		1			○					2		
			英語演習Ⅲ	2前		1			○					1		兼1
			英語演習Ⅳ	2後		1			○					1		兼1
			英語表現Ⅰ	1・2前		1			○							兼1
			英語表現Ⅱ	1・2後		1			○							兼1
			英語表現Ⅲ	2・3前		1			○							兼1
			総合英語Ａ	1前		1			○				1			
			総合英語Ｂ	1後		1			○				1			
			総合英語Ｃ	3・4後		1			○							兼1
			中国語入門Ⅰ	1・2・3前後		1			○							兼1
			中国語入門Ⅱ	1・2・3前		1			○							兼1
			フランス語入門Ⅰ	1・2・3前後		1			○		1					兼2
			フランス語入門Ⅱ	1・2・3前		1			○		1					
			韓国語入門Ⅰ	1・2・3前後		1			○			1				兼1
			韓国語入門Ⅱ	1・2・3前		1			○							兼1
			海外短期語学研修	1・2・3後		2				○						兼1 集中
		留学生科目	日本語演習１	1前		1			○							兼1
			日本語演習２	1後		1			○							兼1
			日本語演習３	2前		1			○							兼1
			日本語演習４	2後		1			○							兼1
			総合日本語	3・4前		1			○							兼1
	教養科目	人間と智	人間と文学	1・2・3・4前後		2		○								兼2
			人間と宗教	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			人間と哲学	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			人間と芸術	1・2・3・4後		2		○								兼1
			教育学入門	1・2・3・4後		2		○								兼1
			現代倫理	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			心理学概論	1・2・3・4前後		2		○								兼3
			考古学	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			日本史概説	1・2・3・4後		2		○								兼1
			外国史概説	1・2・3・4前後		2		○			1					
			AI入門	1・2・3・4後		2		○								兼1
		国際社会と日本	日本国憲法	1・2・3・4前後		2		○								兼2
			国際関係論	1・2・3・4前		2		○			1					

大学共通科目	教養科目	国際社会と日本	人権と社会	1・2・3・4前後		2		○			1					兼1	
			社会学概論	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			多文化共生社会	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			現代と社会福祉	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			ジェンダー論	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			現代社会と政治	1・2・3・4前		2		○								兼1	
			現代社会と経済	1・2・3・4前後		2		○			1					兼1	
			現代社会と法	1・2・3・4前		2		○								兼1	
		科学と環境	生命と科学	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			地球環境問題	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			暮らしの科学	1・2・3・4後		2		○								兼1	
			現代と科学	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		地域と文化	大阪の風土と文化	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			京都の文化と芸術	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		健康とスポーツ	スポーツ演習Ⅰ	1・2・3・4前		1			○							兼4	
			スポーツ演習Ⅱ	1・2・3・4後		1			○							兼3	
			健康科学	1・2・3・4前後		2		○								兼2	
	キャリア科目	学部横断型プロジェクト	学外連携PBL	2前		2			○			3					共同
			地域連携PBL	2後		2			○		2					兼1	共同
		キャリア	キャリアプランニング	3前		2		○			1	2					
			仕事とキャリア	3後		2		○			1	2					
			仕事とキャリア演習	4前		2			○		1	2					
			ビジネス・インターンシップ１	2前		2				○	2	2					共同
			ビジネス・インターンシップ２	3前		2				○	2	2					共同
小計（68科目）				－	4	107	0	－			6	4	2	2		兼47	
専門科目	学部専門科目	専門基礎科目	経営学入門	1・2前	2			○					1				
			会計学入門	1・2前		2		○								兼1	
			ビジネス会計	1・2前		2		○								兼1	
			マーケティング入門	1・2後	2			○								兼1	
			経営統計入門	1・2後		2		○								兼1	
			特別リレー講義	1・2後		2		○			1						
			人文地理	1・2前		2		○								兼1	
			短期海外研修	1前		2				○			1				集中
			国際観光概論	1・2後	2			○				1					
			旅行ビジネス論	1・2前		2		○			1						
			観光政策論	1・2後		2		○								兼1	
			観光資源論	1・2前		2		○								兼1	
			国際経営総論	1・2後		2		○			1						
			国際機関論	1・2前		2		○								兼1	
		専門基幹科目	ミクロ経済学	2・3前		2		○			1						
			商法	2・3後		2		○								兼1	
			欧米地域研究	2・3前		2			○		1					兼1	
			オーストラリア地域研究	2・3後		2			○		1						
			経営特論Ⅰ	2・3前		2		○			1						
			経営特論Ⅱ	2・3後		2		○			1						
			ホスピタリティと異文化理解	2・3前		2		○				1					
			観光マーケティング論	2・3後		2		○				1					
			レベニューマネジメント	2・3後		2		○				1					
			サービス&テクロノジー	2・3後		2		○								兼1	
			国際観光研究特別科目	2・3前	2			○			1						
			航空・運輸事業論	2・3後		2		○				1					
			MICE & イベント企画論	2・3後		2		○			1						
			ホテル・ブライダル経営論	2・3前		2		○				1					
			旅行業務取扱管理者演習	2・3前		2			○		1						

専門科目	学部専門科目	専門基幹科目	地域観光マネジメント	2・3後		2		○			1						
			公園・景観論	2・3後		2		○									兼1
			観光まちづくり論	2・3前		2		○									兼1
			ツーリズム研究１	2・3後		2			○		1	1					
			フィールドリサーチ	2・3前		2		○									兼1
			国際経営戦略論	2・3前		2		○			1						
			ビジネスモデルマネジメント	2・3前		2		○					1				
			国際貿易論	2・3後		2		○									兼1
			開発経済学	2・3前		2		○			1						
			財務諸表論	2・3後		2		○									兼1
			Research & Presentation 1	2・3前		2			○				1				
			Research & Presentation 2	2・3後		2			○				1				
			専門インターンシップ	2・3前後		2				○	2	2					
		専門展開科目	イノベーション& 商品開発	3・4前		2		○					1				
			行政学概論	3・4後		2		○									兼1
			比較文化論	3・4後		2		○			1						
			アジア市場と日本	3・4前		2		○			1						
			消費者行動論	3・4前		2		○			1	1					
			Global Marketing	3・4後		2		○			1						
			ブランド・マネジメント	3・4前		2		○				1					
			ビジネスデータ分析	3・4後		2		○									兼1
			世界遺産論特殊講義	3・4前		2		○			1						兼1
			文化財論	3・4後		2		○									兼1
			NPO・NGO論	3・4後		2		○									兼1
			ツーリズム研究2	3・4前		2			○			1					
			競争戦略論	3・4後		2		○					1				
			職業指導	3・4前		2		○									兼1
		コミュニケーション科目	Academic English 1	2前		2			○		1		1				
			Academic English 2	2後		2			○		1		1				
			Conversation Skills A	2・3前		1			○					1			
			Conversation Skills B	2・3後		1			○					1			
			English for Business 1	2・3前		1			○		1						
			English for Business 2	2・3後		1			○		1						
			Conversation Skills C	3・4前		1			○								兼1
			Advanced English 1	3・4前		1			○		1						
			Advanced English 2	3・4後		1			○		1						
		専門演習科目	専門演習１	2前	2				○		1	2	1				
			専門演習２	2後	2				○		1	2	1				
			専門演習３	3前	2				○		3	2	1				
			専門演習４	3後	2				○		3	2	1				
			専門演習５	4前	2				○		3	2	1				
			専門演習６	4後	4				○		3	2	1				
小計（71科目）				－	22	115	0	－			6	4	2	1		兼12	
合計（139科目）				－	26	222	0	－			6	4	2	2		兼57	

学位又は称号	学士（経営学）	学位又は学科の分野	経済学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
大学共通科目のうち、初年次科目から必修4単位を含む8単位以上、外国語科目、教養科目から20単位以上、キャリア科目から6単位以上を含む、計36単位以上を修得するとともに、専門科目から、必修22単位を含む78単位以上を修得した上で、その他に大学共通科目もしくは専門科目から10単位以上を修得し、合計124単位以上を修得することを卒業要件とする。 （履修科目の登録の上限：22単位（1学期））	１学年の学期区分	2　期
	１学期の授業期間	14　週
	１時限の授業時間	100　分

（注）
1　学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
2　私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。
3　開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
4　「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

学生の確保の見通し等を記載した書類　目次

（1）学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況
①学生の確保の見通し
ア．定員充足の見込み …p.3
経営学部経営学科 …p.4
経営学部スポーツマネジメント学科 …p.6
芸術学部造形芸術学科 …p.7
教育学部教育学科初等教育専攻 …p.9
教育学部教育学科中等教育専攻 …p.10
国際観光学部国際観光学科 …p.11

イ．定員充足の根拠となる客観的なデータの概要 …p.12
経営学部（経営学科、スポーツマネジメント学科） …p.12
芸術学部造形芸術学科 …p.16
教育学部教育学科（初等教育専攻、中等教育専攻） …p.21
国際観光学部国際観光学科 …p.24

ウ．学生納付金の設定の考え方 …p.27

②学生確保に向けた具体的な取組状況 …p.27

（2）人材需要の動向等社会の要請
経営学部経営学科
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要） …p.29
②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 …p.29

経営学部スポーツマネジメント学科
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要） …p.34
②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 …p.34

芸術学部造形芸術学科
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要） …p.36
②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 …p.36

教育学部教育学科初等教育専攻
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要） …p.44
②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 …p.45

教育学部教育学科中等教育専攻
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要） …p.50
②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 …p.50

国際観光学部国際観光学科
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要） …p.54
②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 …p.55

学生の確保の見通し等を記載した書類

（1）学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

①学生の確保の見通し

ア．定員充足の見込み

大阪成蹊大学は、平成 15(2003)年に開学して以来、建学の精神「桃李不言下自成蹊（徳が高く、尊敬される人物のもとには徳を慕って人々が集まってくるという意味)」に基づき、「幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材の育成（大阪成蹊大学学則第 1 条)」を目的として、専門性と人間力を兼ね備えた多くの人材を輩出してきた。教育の質の保証や特色化に係る全学的な改革を様々に推進してきた結果、各学部等における志願者数の推移は【図表 1】から【図表 5】のとおりとなっており、安定した志願者の獲得と入学定員の充足に努めてきたことがわかる。また、全国の私立大学のうち、本学と同規模となる入学定員が 600 人以上 800 人未満の大学の進学状況の推移は【図表 6】のとおりとなっており、志願倍率は順調に推移し、平成 29(2017)年度以降は入学定員を安定的に充足していることがわかる。さらに、大阪府に所在する学部（私立大学）の進学状況の推移は【図表 7】のとおりとなっており、10 倍前後の志願倍率を維持しながら、毎年入学定員を安定的に充足していることがわかる。大阪府に所在する学部（私立大学）への令和 2(2020)年度の志願倍率は 11.78 倍となり、同調査における地域分類のなかでは最も高い志願倍率となった。また長期的な定員充足の見通しを明らかにするものとして、大阪府の 18 歳人口は令和 2(2020)年度の 81,797 人から令和 12(2030)年度の 71,375 人へと推移することが見込まれているが、現下の志願状況や次に記載の高校生の進学希望を明らかにするアンケート調査の結果等に対してこうした 18 歳人口の減少率を考慮しても、長期的に一定の志願者数を確保できることが見込まれる。

より詳細な進学ニーズを把握し、変更後の定員充足の見通し等を明らかにすることを目的として、収容定員の変更を予定する令和 4(2022)年度入学者募集において大学進学時期を迎える高校 2 年生に対してその進学希望を明らかにするアンケート調査を実施した。計 94 校 16,601 人から回答を得、「問 1 あなたは大阪成蹊大学の以下の学部・学科・専攻へ進学したいと思いますか（あてはまるもの 1 つにマーク)」という設問に対して「進学したい」と回答した人数は、経営学部経営学科 720 人、経営学部スポーツマネジメント学科 292 人、芸術学部造形芸術学科 502 人、教育学部教育学科初等教育専攻 409 人、教育学部教育学科中等教育専攻 275 人、国際観光学部国際観光学科 417 人となっており、いずれの学部等においても計画する入学定員を超える結果となっている。また、「進学を希望しない」と回答した者のうち、その理由を「大阪成蹊大学に興味ある学部・学科・専攻はあるが、詳細を知った上で検討したいから」とした者が 936 人いることから、広報の工夫によっては更なる

進学希望者を見込むことができる。こうした調査結果は、令和 4(2022)年度以降、各学部等において安定して定員を充足する見込みがあることを明らかにするものである（【資料 1】株式会社 高等教育総合研究所「大阪成蹊大学 令和 4 年度の収容定員増に係るニーズアセスメント調査報告書」参照)。

これらを含め、各学部等における詳細な定員充足の見込みは「イ．定員充足の根拠となる客観的なデータの概要」に記載のとおりである。変更後の入学定員は充足の見込みとともに、教育研究環境の充実と質の担保を可能にするものとして設定するものである。今後も、教育研究活動の充実を図り、入試改革・学生募集活動にも一層の力を入れ、志願者・入学者の継続的な確保に努め、安定した学生確保を行っていく。

経営学部経営学科

経営学部経営学科は、経営コース、食ビジネスコース、公共政策コースを履修上の区分として設け、様々な業種・業態の企業組織や自治体等行政組織における経営のあり方に焦点を当てながら経営学の専門性を高めることのできる教育課程を編成している。経営学部では、平成 28(2016)年度にスポーツマネジメント学科を設置し、平成 30(2018)年度に国際観光ビジネス学科を設置しており、それに伴って、経営学科に履修上の区分として設けていたスポーツビジネスコース、観光ビジネスコースの 2 コースを廃止しているが、直近 5 ヵ年の経営学科における志願者数、入学者数は【図表 1（再掲)】の通りであり、毎年安定して入学定員を充足するとともに、この 3 ヵ年で志願者が倍増していることがわかる。

大阪府・大阪市「大阪の成長戦略 2018 年 3 月改訂版」によれば、大阪府、大阪市においては、大阪が誇るものづくり中小企業の強みや集積の厚みを、第 4 次産業革命の技術とも結びつけて、生産性の向上やイノベーションの創出を図っていく人材や、ものづくりだけでなく、卸売・小売や観光、健康、福祉、建設、一次産業など、多様な産業分野においても、新たな技術を組み込みながら、業務の負担軽減や効率化を図り人手不足を解消しつつ、革新的な製品・サービスを生み出し、社会課題の解決と新ビジネスの創出につなげることのできる人材の重要性が高まっている。しかし、新たな技術や産業構造に対応できる人材の育成・確保は十分にできておらず、景気回復などを背景に、大阪の雇用情勢は大きく改善している一方で、大学卒業後の若い世代が首都圏へと流出していたり、中小企業の経営者の高齢化が進んでおり事業継承への対応が急務となっていたりするなどして、人材流出が大きな課題となっているのが現状である。本学経営学科では、大阪府・大阪市を中心として、中小企業、地方自治体等と連携した様々な課題解決型授業（PBL）を特色としており、地元中小企業の魅力を打ち出す採用パンフレットの企画・提案やゲストスピーカーの招聘等学外連携授業を充実している。また、海外ビジネスの最前線を学ぶことを目的に、グローバル・アクティブラーニングプログラムを毎年開発・実施しており、平成 30(2018)年度からは「第 4 次産業革命とグローバルビジネス～AI を活用した新ビジネスモデル開発～」「フランスにおけるボルディエバター製造と流通を学ぶ」等、AI を活用した新ビジネスモデルの開発や各国産

業の経営モデル、流通と製造の実際などについて学び、異なる言語や文化の中で課題に取り組むことで国際的な視野での課題解決力を身につける授業を展開している。大阪府・大阪市が課題とする地元企業の人材確保、産業振興と一体となった戦略的な人材育成といった推進施策とのかかわりの中で、経営の基本的な考え方のみならず、組織マネジメントや新時代のビジネスモデルの創出、グローバル戦略などを様々な実践・研究を通じて学び、現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材をめざす本学経営学科の教育内容は、地域における経営人材の需要に応えることをめざすものである。こうした経営人材の需要は行政においても同様であり、大阪府のホームページで公表の「自治の窓 持続可能な行政経営について【民間経営手法の更なる活用】」では、地方分権改革から始まった一連の行政改革の流れのなかで、「行政経営」「公共経営」の言葉が市町村の総合計画等で頻繁に使われ始め、「首長には経営者としての経営能力が求められるとともに、職員にも経営能力が求められる時代となって」きたことが指摘されている。また、「市町村にとって効果のある取組みを進めていくためには、それぞれが抱える課題を正確に認識し、その課題に対して的確な対応策を考えることのできる『企画力』のある人材が必要であり、（中略）対応策を実効的に進めることのできる『実行力』のある人材」の育成が、自治体経営の鍵であると示されている。このように、本学の所在する大阪府の各自治体においても、経営的な観点で公共を捉えることのできる人材需要は大きい。

上記の、高校生の進学ニーズや社会における人材要請の急速な高まりを鑑みて、経営学科において増員可能な専任教員数、教室等の施設・設備の状況、きめ細かい学生指導等を可能にするクラス編成等を勘案して、教育研究環境の充実と質の担保を可能にする入学定員を設定するものとして、入学定員を現行の 110 人から 140 人へと変更する。入学定員充足の根拠は、冒頭にて記載の経営学科の近年の募集状況【図表 1】、全国の私立大学の志願動向【図表 6】、大阪府の私立大学の志願動向【図表 7】に加え、経営学部の過去 5 ヵ年の募集状況【図表 8】と大阪府の 18 歳人口の推移に伴う令和 12(2030)年度の志願者傾向の予測（p.11 にて記載）、全国の私立大学の同系統学部の志願動向【図表 9】、近隣等競合校の募集状況【図表 11】【図表 13】、併設の大阪成蹊女子高等学校から経営学科への進学者数の推移【図表 12】、そして収容定員の変更を予定する令和 4(2022)年度入学者募集において大学進学時期を迎える高校 2 年生に対してその進学希望を明らかにするために実施したアンケート調査の結果【資料 1】等としている。

なお、この変更後の入学定員は後に示すとおり、客観的データに基づき算出したものであることから確実に充足する見込みであるとともに、大阪府の 18 歳人口の推移と志願傾向の推移予測が示すよう、長期的かつ安定的に学生を確保できる見通しである。

経営学部スポーツマネジメント学科

経営学部スポーツマネジメント学科は、経営学科スポーツビジネスコースでの教育実績を基にして平成 28(2016)年度に設置した。直近 5 ヵ年のスポーツマネジメント学科における志願者数、入学者数は【図表 2（再掲)】の通りであり、令和 3(2021)年度は直近 5 ヵ年で最も多い志願者数となった。当該学科の設置時には、「新入生アンケート調査結果、及び立地条件から本学科の競合校を明らかにしているが、競合するいずれの学部も明確にスポーツ産業に係る経営学の学びを専門とする学科はなく、先んじて社会の要請に応え、独自性を発揮すること」に意義を持つものと考えていたが、近隣に「明確にスポーツ産業に係る経営学の学びを専門とする学科」がないことによる当該学科への進学ニーズの高まりを想定以上に実感するものであった。

また、開設以降の当該学科の育成する人材像に対応する、社会からの人材要請の動きもまた、急速な高まりを見せている。例えば、平成 28(2016)年 6 月に閣議決定された政府の「日本再興戦略 2016」においては、スポーツの成長産業化は「官民で認識と戦略を共有し、新たな有望市場を創出する、『官民戦略プロジェクト 10』」の一つとして取り上げられ、「スポーツ市場規模（昨年 5.5 兆円）を令和 7(2025) 年までに 15 兆円に拡大することを目指す」ことが目標に掲げられた。また「鍵となる施策」として、「スポーツ人材の育成・活用とプラットフォームの構築」が掲げられた。これは、「スポーツ関連団体の組織運営、収益性、ガバナンス等の経営力向上に向け、即戦力となる経営人材を確保する」ことを目的に、スポーツ界内外の多様な人材を対象とした専門的・実践的な育成及びマッチング機能を有するプラットフォームの構築」をめざすものであるが、新たに示されたスポーツ市場規模の拡大目標を果たすためには、高等教育機関において、スポーツ関連団体、スポーツ関連産業で即戦力となりうる経営人材を育成することが、強く要請される。また、本学の所在する大阪府の大阪商工会議所は、平成 28(2016)年 10 月に「スポーツ関連産業の創出に向けた企業の意識・取り組みに関する調査」を実施するなかで、スポーツビジネスに対して、「自社の強みを活かしたアプローチ方法が分からない」といったスポーツビジネスに関するノウハウの不足のほか、「社内に必要な人材が足りない」などの経営資源不足を課題とする企業が多いことを明らかにしている。大阪商工会議所では、こうした調査結果や、スポーツビジネスを日本の基幹産業とする国の動きが加速していることを踏まえて、全国の商工会議所に先がけて「スポーツを核にした産業振興」に新たに取り組むこととしている。

上記の、高校生の進学ニーズや社会における人材要請の急速な高まりを鑑みて、スポーツマネジメント学科において増員可能な専任教員数、教室等の施設・設備の状況からきめ細かい学生指導等を可能にするクラス編成等を勘案して、教育研究環境の充実と質の担保を可能にする入学定員を設定するものとして、入学定員を現行の 110 人から 120 人へと変更する。入学定員充足の根拠は、冒頭にて記載のスポーツマネジメント学科の近年の募集状況【図表 2】、全国の私立大学の志願動向【図表 6】、大阪府の私立大学の志願動向【図表 7】

に加え、経営学部の過去 5 ヵ年の募集状況【図表 8】と大阪府の 18 歳人口の推移に伴う令和 12(2030)年度の志願者傾向の予測（p.11 にて記載）、全国の私立大学の同系統学部の志願動向【図表 9】、近隣等競合校の募集状況【図表 11】、併設の大阪成蹊女子高等学校からスポーツマネジメント学科への進学者数の推移【図表 14】、そして収容定員の変更を予定する令和 4(2022)年度入学者募集において大学進学時期を迎える高校 2 年生に対してその進学希望を明らかにするために実施したアンケート調査の結果【資料 1】等としている。

なお、この変更後の入学定員は後に示すとおり、客観的データに基づき算出したものであることから確実に充足する見込みであるとともに、大阪府の 18 歳人口の推移と志願傾向の推移予測が示すよう、長期的かつ安定的に学生を確保できる見通しである。

芸術学部造形芸術学科

芸術学部は、平成 15(2003)年 4 月に京都府長岡京市に開設して以来、「芸術的教養や芸術的表現能力を育成するとともに、専門領域を超えた幅広い視野と知識を持ち、社会の要請を敏感に感じ取り社会との関わりにおいてその芸術的感性や表現能力を生かし、伝統的な造形表現と未来を開く革新的な造形思考との往還の中に現代人の置かれたさまざまな局面を捉え、未来的な展望のもとに個性豊かな表現の可能性を追求できるとともに、心豊かな社会の実現に寄与することのできる人材の育成（大阪成蹊大学学則第 3 条第 2 項）」に力を注いできた。平成 18(2006)年 4 月には 3 学科への改組、平成 24(2012)年 4 月にはマネジメント学部（現経営学部）とのキャンパス統合に伴う大阪府大阪市東淀川区への移転、平成 27(2015)年 4 月には旧美術学科の名称変更等を経て、現在の芸術学部造形芸術学科に至る。

芸術学部造形芸術学科では、マンガ・デジタルアートコース、アニメーション・キャラクターデザインコース、ゲーム・アプリケーションコース、ビジュアルデザインコース、イラストレーション・美術コース、インテリア・プロダクトデザインコース、ファッション・コスチュームデザインコース、バーチャルメディア・ボイスクリエイターコースの 8 つのコースで構成しており、社会の動向に即して芸術・デザイン学の教育体系を整えている。直近 5 ヵ年の芸術学部における志願者数、入学者数は【図表 3（再掲）】の通りであり、この 5 ヵ年で志願者数は倍増、増加傾向にあり、毎年安定して入学定員を充足してきた。

本学の校地校舎が位置する大阪府と大阪市では、大阪を新たな成長軌道に乗せるため、概ね令和 2(2020)年までの 10 年間の成長目標を掲げて、およそ 3 年から 5 年の短期・中期の具体的な取組み方向を明らかにするものとして、平成 22(2010)年より「大阪の成長戦略」を策定している。社会経済情勢の変化に応じて、具体的な取組内容について適宜、追加修正を行うなど、基本的な方向性を堅持しつつも、必要に応じ柔軟に見直しを図っていくものであり、これまでに 2 度の改訂が図られている。平成 25(2013)年の改訂では、平成 23(2011)年に策定された大阪市の「大阪市経済成長戦略」と大阪府の「大阪の成長戦略」を、「大阪の成長戦略」に一本化することが図られた。そして、平成 28(2016)年の改訂では、目標年次である令和 2(2020)年の大阪・関西の姿（将来像）を明示し、その実現に向けた重点的な

課題とその解決に向けた取組みを一層明確化するものとなった。これに合わせて、世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市へ加速し、令和 2(2020)年へ向け大阪を世界にアピールするために、内外から人、モノ、投資等を呼び込む「強い大阪」と世界に存在感を示す「大阪」の実現を目的として、「大阪都市魅力創造戦略 2020」が策定された。「観光・都市魅力」「文化」「スポーツ」「国際化」の 4 つの分野ごとに、合わせて 10 の「目指すべき都市像」を設定し、「大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信」「文化・スポーツを活かした都市魅力の創出」「世界有数の国際都市を目指した受入環境の整備」の 3 つの観点から、計画期間中に重点的に取り組む施策を掲げたものである。「大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信」における重点取組として、世界第一級の文化・観光拠点形成・発信（夢洲での IR を含む国際観光拠点形成等）や、多様な観光資源の発掘・発信（国内外の人々を惹きつけるキラーコンテンツ創出等）が示され、また「文化・スポーツを活かした都市魅力の創出」における重点取組として、大阪の文化・食の魅力発信（アートスポットの魅力創出・発信等）が示されている。こうした成長戦略を掲げる中で、芸術文化を創造し、支える人材の育成・支援の充実（大阪の優れた文化事業を結集し、国内外に発信するとともに、芸術文化の担い手（若手アーティスト、プロデューサー等）を発掘、育成すること等）や、将来の社会の担い手となる青少年の育成（子どもや青少年が、学校における授業や地域活動を通じて、優れた芸術文化に触れ、豊かな感性や創造性を育む機会の充実等）は、喫緊の課題となっている。

上記の、高校生の進学ニーズの高まりと社会の人材需要に応え、コース教育の充実を通して教育内容の一層の充実を図るとともに、増員可能な専任教員数、教室等の施設・設備の状況からきめ細かい学生指導等を可能にするクラス編成等を勘案して、教育研究環境の充実と質の担保を可能にする入学定員を設定するものとして、入学定員を現行の 190 人から 220 人へと変更する。入学定員充足の根拠は、造形芸術学科の近年の募集状況【図表 3】【図表 D】【図表 E】及び偏差値の推移【図表 F】や立地条件【図表 C】、全国の私立大学の志願動向【図表 6】、大阪府の私立大学の志願動向【図表 7】に加え、大阪府の 18 歳人口の推移に伴う令和 12(2030)年度の志願者傾向の予測 (p.14 にて記載)、全国の私立大学の同系統学部の志願動向【図表 15】、近隣等競合校の募集状況【図表 17】、併設の大阪成蹊女子高等学校から造形芸術学科への進学者数の推移【図表 18】【図表 G】、そして収容定員の変更を予定する令和 4(2022)年度入学者募集において大学進学時期を迎える高校 2 年生に対してその進学希望を明らかにするために実施したアンケート調査の結果【資料 1】等としている。

なお、この変更後の入学定員は後に示すとおり、客観的データに基づき算出したものであることから確実に充足する見込みであるとともに、大阪府の 18 歳人口の推移と志願傾向の推移予測が示すよう、長期的かつ安定的に学生を確保できる見通しである。

教育学部教育学科初等教育専攻

近隣高等学校における小学校・幼稚園教諭一種免許状取得志望生徒の四年制教育系学部への進学希望の高まりや、本学園の児童教育の伝統と実績に対する近隣の教育委員会等からの 4 年制教育系学部開設の要請等に応えるため、平成 26(2014)年に教育学部教育学科を開設した。「時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの『生きる力』を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人（大阪成蹊大学学則第 3 条第 2 項)」の育成を目的とする本学部においては、開設以来、教職に関する基礎的な理解を深めながら、教育・保育現場へのインターンシップや実習を継続し、理論と実践を往還する教育課程を大きな特色としている。直近 5 ヵ年の志願者数、入学者数は【図表 4（再掲)】の通りであり、一定の志願者を確保しながら毎年安定して入学定員を充足してきた。なお、中学校・高等学校教諭をめざす教育課程を設ける際、小学校・幼稚園教諭・保育士をめざす教育課程と区別して入学定員を設定する必要があったため、平成 30(2018)年度より教育学科には初等教育専攻、中等教育専攻の 2 つの専攻を設け、各入学定員を設定している。

とりわけ、平成 26(2014)年度の開設以来、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士の養成を主な目的としてきた初等教育専攻では、小学校教諭への就職希望者、幼稚園教諭、保育士への就職希望者、一般企業への就職希望者において、いずれも 1 期生から 4 年連続で就職率が 100%となっている。また幼稚園教諭、保育士の人材需要は、全国的にも、本学の所在する大阪府においても依然として高く、幼児教育、保育のスペシャリストを育成してきた本学への期待は大きい。この度、収容定員の変更にあたっては近隣地域の教育委員会より、同専攻における収容定員増の要望書をいただいており、初等教育、幼児教育を担う人材に対する地域的な需要が依然として高いことを示している（【資料 2】「大阪成蹊大学教育学部収容定員増要望書（16 府市町教育委員会）」参照)。

上記の、高校生の進学ニーズや社会における人材要請の急速な高まりを鑑みて、教育学科初等教育専攻において増員可能な専任教員数、教室等の施設・設備の状況、きめ細かい学生指導等を可能にするクラス編成等を勘案して、教育研究環境の充実と質の担保を可能にする入学定員を設定するものとして、教育学科初等教育専攻の入学定員を現行の 140 人から 150 人へと変更する。入学定員充足の根拠は、冒頭にて記載の教育学部・初等教育専攻の近年の募集状況【図表 4】、全国の私立大学の志願動向【図表 6】、大阪府の私立大学の志願動向【図表 7】に加え、大阪府の 18 歳人口の推移に伴う令和 12(2030)年度の志願者傾向の予測（p.17 にて記載)、全国の私立大学の同系統学部の志願動向【図表 20】、近隣等競合校の募集状況【図表 22】、併設の大阪成蹊女子高等学校から教育学科初等教育専攻への進学者数の推移【図表 23】、そして収容定員の変更を予定する令和 4(2022)年度入学者募集において大学進学時期を迎える高校 2 年生に対してその進学希望を明らかにするために実施したアンケート調査の結果【資料 1】等としている。

なお、この変更後の入学定員は後に示すとおり、客観的データに基づき算出したものであることから確実に充足する見込みであるとともに、大阪府の 18 歳人口の推移と志願傾向の推移予測が示すよう、長期的かつ安定的に学生を確保できる見通しである。

教育学部教育学科中等教育専攻

教育学部の完成年度を迎えるにあたり、中等教育に携わる専門職業人を養成することに対する社会の人材需要の高まりや、そうした課程を置いた場合の本学に対する進学希望の意向が明らかになった。こうした社会的な要請に応えるため、平成 30(2018)年度から、新たに中等教育に携わる専門職業人を養成する中等教育専攻を設け、「英語教育コース」「保健体育教育コース」といった履修上の区分を設けて英語教育及び保健体育教育の専門性を有する人材を育成してきた。直近 4 ヵ年の志願者数、入学者数は【図表 4（再掲)】の通りであり、初等教育専攻と同様に毎年安定して入学定員を充足してきた。特色ある実習プログラムを軸とした教育内容に対する評価の高まりを示すものであるとともに、今後の安定した定員充足の見込みを示すデータでもある。また、同専攻の開設時には、近隣の 10 の市及び教育委員会から、本学において免許状の取得を可能にし、中等教育における英語教育や保健体育教育に関する専門性を身につけた人材を育成する教育課程を設けることについての要望書をいただいている。さらにこの度、収容定員の変更にあたっては近隣地域の教育委員会より、同専攻における収容定員増の要望書をいただいており、中等教育を担う人材に対する地域的な需要が依然として高いことを示している（再掲：【資料 2】「大阪成蹊大学教育学部収容定員増要望書（16 府市町教育委員会）」参照)。開設当初より、本学における教育内容への高い評価や新たに設ける専攻において構想する教育内容に対する高い期待が確認されるとともに、後述する複雑化・多様化する現代の教育課題への対応や効果的な教育を実現するための教員養成・配置の重要性が地域の教育委員会にも認識されていることや、今後の地域的な教員採用意向があることを確認できるものである。

上記の、高校生の進学ニーズの高まりと社会の人材需要に応え、コース教育の充実を通して教育内容の一層の充実を図るとともに、増員可能な専任教員数、教室等の施設・設備の状況からきめ細かい学生指導等を可能にするクラス編成等を勘案して、教育研究環境の充実と質の担保を可能にする入学定員を設定するものとして、入学定員を現行の 60 人から 70 人へと変更する。入学定員充足の根拠は、冒頭にて記載の教育学部・中等教育専攻の近年の募集状況【図表 4】、全国の私立大学の志願動向【図表 6】、大阪府の私立大学の志願動向【図表 7】に加え、大阪府の 18 歳人口の推移に伴う令和 12(2030)年度の志願者傾向の予測（p.17 にて記載)、全国の私立大学の同系統学部の志願動向【図表 20】、近隣等競合校の募集状況【図表 22】、そして収容定員の変更を予定する令和 4(2022)年度入学者募集において大学進学時期を迎える高校 2 年生に対してその進学希望を明らかにするために実施したアンケート調査の結果【資料 1】等としている。

なお、この変更後の入学定員は、後に示すとおり客観的データに基づき算出したものであることから確実に充足する見込みであり、大阪府の 18 歳人口の推移と本専攻の志願傾向の推移予測が示すよう、長期的かつ安定的に学生の確保を図ることができる見通しである。

国際観光学部国際観光学科

経営学部国際観光ビジネス学科での教育実績を基にして、令和 4(2022)年度に国際観光学部国際観光学科を開設する。現国際観光ビジネス学科の直近の志願者数、入学者数は【図表５（再掲)】の通りであり、開設以来一定の志願倍率を維持していることがわかる。国土交通省観光庁による平成 15(2003)年の「ビジット・ジャパン事業」の取組み以降、訪日外客数の増加が始まり、特に平成 23(2011)年以降、急激に訪日外客数が増加している。平成 27(2015)年末には訪日外国人が約 2,000 万人となり、経済発展の著しいアジア諸国の台頭、令和 2(2020)年に予定されていた東京オリンピック・パラリンピックといった国家的イベントの開催決定等を勘案し、訪日外国人受け入れ目標は令和 2 年(2020)年に 4,000 万人、令和 12(2030)年に 6,000 万人へと上方修正されることとなった。その後、平成 31(2019)年 1 月から 12 月における訪日外客数は約 3,200 万人となっていることからもわかるように、順調に訪日外客数は増加してきた。また国土交通省観光庁による観光統計の「訪日外国人消費動向調査 2019 年全国調査結果（確報)」 によると、令和元(2019)年の訪日外国人旅行消費額は過去最高の約 4.8 兆円を記録して、1.1 兆円であった平成 24(2012)年以降、7 年連続で対前年増を記録していることからも、わが国におけるインバウンド需要の急激な成長を確認することができる。一方で、観光経営人材や企業のグローバル化に対応できる人材の育成は不十分あることがしばしば指摘されてきた。そして、こうしたインバウンド需要の拡大や急速なグローバル化のなかでめざされていた人材像とその需要は、今後さらに変化していくことが予測される。観光庁「旅行・観光消費動向調査 2019 年年間値（確報)」によれば、日本人国内宿泊旅行・日本人国内日帰り旅行額の合計は約 22 兆円に上り、訪日外国人旅行者の旅行消費額 4.8 兆円を大きく上回る結果となった。今後、インバウンド需要の回復にある程度の時間が必要となる場合であっても、まず国内の旅行・観光を活性することが日本の観光業の未来にとって極めて重要である。また、日本政策投資銀行・公益財団法人日本交通公社「訪日外国人旅行者の意向調査」によると、アフターコロナにおいて旅行した国や地域に関する調査では、日本への旅行がアジア居住者の間で第 1 位、欧米豪居住者の間で第 2 位となり、世界中で多くの人々が日本を再び訪れたいと思っていることが明らかとなっている。従来より旅行者の約 6 割がリピーターであることからわかるように、リピート率が高いのも日本の大きな特徴で、国境の往来が緩和されるにつれて、これまで以上のインバウンド需要が期待されている。こうしたことから分かるのは、新しい観光のあり方を模索しながら、国内の需要喚起から始め、来るインバウンド需要の回復期に向けて十分な準備をすることが非常に重要だということである。令和 2(2020)年 12 月に公表された観光戦略実行推進会議「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」によると、感染拡大防止策の徹底

を大前提にして、当面の観光需要の回復を担う日本人国内旅行の需要を強力に喚起しつつ、本格的なインバウンド回復に備えた取組みを進めることとなった。そのなかでは、「国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツ充実」として、地域に残る縦割りの打破と地域に眠る観光資源の磨き上げ、高付加価値・滞在型コンテンツの造成、デジタル技術を活用したコンテンツ磨き上げや、「観光地の受入環境整備」として観光地等における多言語対応、最先端技術を活用したストレスフリーな旅行の実現、また事業者間での連携・協業による収益性の拡大、公共施設の魅力と収益力を向上するための民間活力の導入など、既存の観光様態における様々な変革の必要性が掲げられている。現下の状況で、こうした変革を担うことのできる国際観光人材は、観光関連産業をはじめとする企業や自治体において十分に育っているとは言い難く、今後極めて人材需要が高まる分野であると考えられる。

上記の、開設以降の進学ニーズや社会における人材要請の急速な高まりを鑑みて、国際観光学部を新たに立ち上げ、入学者確保の見通しと、専任教員数、教室等の施設・設備の状況、きめ細かい学生指導等を可能にするクラス編成等を勘案して、現国際観光ビジネス学科と同様に入学定員を 80 人とする。入学定員充足の根拠は、冒頭にて記載の現国際観光ビジネス学科の近年の募集状況【図表 5】、全国の私立大学の志願動向【図表 6】、大阪府の私立大学の志願動向【図表 7】に加え、大阪府の 18 歳人口の推移に伴う令和 12(2030)年度の志願者傾向の予測（p.21 にて記載）、全国の私立大学の同系統学部の志願動向【図表 9】、近隣等競合校の募集状況【図表 11】【図表 24】、併設の大阪成蹊女子高等学校から現国際観光ビジネス学科への進学者数の推移【図表 25】、そして収容定員の変更を予定する令和 4(2022)年度入学者募集において大学進学時期を迎える高校 2 年生に対してその進学希望を明らかにするために実施したアンケート調査の結果【資料 1】等としている。

なお、この変更後の入学定員は後に示すとおり、客観的データに基づき算出したものであることから確実に充足する見込みであるとともに、大阪府の 18 歳人口の推移と志願傾向の推移予測が示すよう、長期的かつ安定的に学生を確保できる見通しである。

イ．定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

経営学部（経営学科、スポーツマネジメント学科）

経営学部の直近 5 ヵ年の募集状況は【図表 8】のとおりである。平成 29(2017)年度から令和 3(2021)年度まで、安定して志願者数を獲得し入学定員を充足している。令和 3(2021)年度入学生募集では、志願者数 1,547 人、受験者数 1,452 人、入学者数 332 人となり、志願倍率は約 5.1 倍となった。

次に、平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度の各年度における私立大学への全国的な進学状況ついて、日本私立学校振興・共済事業団によって公表された「私立大学・短期大学等入学志願動向」をもとに確認する。

まず、全国の私立大学のうち、本学と同規模にあたる「入学定員が 600 人以上 800 人未

満」の大学の志願動向は【図表 6（再掲）】のとおりであり、平成 28(2016)年度に 43 校、令和 2(2020)年度には 47 校あり、志願倍率は上昇を続けながら、平成 29(2017)年度以降入学定員を安定的に充足していることがわかる。

また、同資料によると、本学の所在する大阪府に設置されている学部（私立大学）の志願動向は【図表 7（再掲）】のとおりであり、平成 28(2016)年度に 153 学部、令和 2(2020)年度に 165 学部あるが、10 倍前後の志願倍率を維持しながら、毎年入学定員を安定的に充足していることがわかる。大阪府に所在する学部（私立大学）への令和 2(2020)年度の志願倍率は 11.78 倍となり、同調査における地域分類のなかでは最も高い志願倍率となった。

さらに、同資料によると、全国の私立大学における、本学経営学部と同系統の学部である経営学部の志願動向は【図表 9】のとおりである。この 5 年間で約 8 万人の増加があることからも、学問分野としての進学ニーズの高まりが伺える。

このように、大学の規模、所在する地域、学部の系統のいずれの観点から見ても、本学部と同様の条件を満たす私立大学への進学希望の高まりが確認される。

次に、本学の所在地である大阪府における 18 歳人口の推移をもとに、より長期的な志願者の動向を確認する。リクルート進学総研が令和 2（2020）年 1 月にマーケットリポートとして公表した「18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 近畿版-滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県-」によれば、大阪府において、令和 3(2021)年度入試の対象となった令和 2(2020)年度の 18 歳人口は 81,797 人と予測されており、さらに 10 年後にあたる令和 13(2031)年度入試の対象となる令和 12(2030)年度の 18 歳人口は 71,375 人 となることが見込まれている。令和 2(2020)年度の大阪府の 18 歳人口 81,797 人のうち約 1.9%にあたる 1,547 人が、令和 3(2021)年度入試における本学経営学部への志願者数であるが、人口に対する志願率を基にして令和 13(2031)年度入試の志願者数を算出すると、1,356 人 の志願者数が推計される（【資料 3】「18 歳人口予測（全体：近畿：2019～2031 年）」（抜刷） 出典：リクルート進学総研「18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 近畿版-滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県-」参照）。こうした推計に加え、先述した全国の 600 人以上 800 人未満の規模の私立大学や大阪府所在の学部、同系統である全国の経営学部における安定した募集状況と、本学経営学部及び経営学科、スポーツマネジメント学科の安定した募集状況、後述する高校 2 年生を対象とする進学希望調査の結果等も踏まえると、より長期的かつ安定的な志願者及び入学者の確保が見込まれる。

次に競合校の状況について確認する。本学では毎年、新入生に対してアンケート調査を実施しており、同調査のなかで本学以外の大学のオープンキャンパスへの参加状況を明らかにしている。令和 2(2020)年度における本学経営学部の新入生アンケート調査によって得られた、本学以外の大学のオープンキャンパスへの参加状況は【図表 10】のとおりである。

上位 10 校のうち 9 校が本学経営学部と同系統の学問分野を扱う学部・学科を設置しており、いずれも本学の所在する大阪府及び近隣の府県の大学であることがわかる。また、これら 9 校の学部・学科における令和 2(2020)年度入試の募集状況は【図表 11】のとおりであり、近隣のいずれの競合大学においても一定の志願者数を確保していることがわかる。また、9 校の合計では、入学定員 4,073 人に対して志願者数が 76,901 人、入学者数が 4,157 人、入学定員充足率が 1.02 倍となっており、本学部の競合校全体を俯瞰してみても募集状況は極めて安定していることがわかる。

上記に加え、経営学部の各学科における入学定員充足の根拠データを追記する。経営学科の直近 5 ヵ年の募集状況は【図表 1 （再掲)】のとおりである。近年、一定の志願倍率を確保しながら毎年安定的に入学定員を充足しており、この 3 年で志願者数が倍増していることがわかる。

また併設高校から経営学科への内部進学者数の推移は【図表 12】のとおりであり、毎年一定数の内部進学者が確認される。今後も経営学への興味・関心を醸成するよう高大連携を一層推進することで、経営学科への一定数の内部進学者数を見込むことができる。

このほか、令和 2(2020)年度から、履修上の区分として新たに設けた公共政策コースでは、公共経営学を軸として学びを深め、国や地方自治体等の公共組織において、民間ノウハウの活用、PDCA による業務マネジメント、効率的な行財政、マーケティング手法によるニーズ調査など、経営的な視点から公共課題の解決に従事することのできる人材の育成をめざしている。関西圏の大学において、経営学の学位を授与する学部・学科で、且つ公共経営に関する学びを擁する近隣の学科等の令和 2 (2020)年度の募集状況は【図表 13】のとおりである。いずれの大学においても一定の志願者を獲得しているほか、大阪府において企業経営専攻と公共経営専攻の 2 専攻制をとり、本学と同様に企業経営と公共経営に関する学びの体系を明確にしている四天王寺大学において 1,075 人の志願者を獲得していることからも、公共経営の学びに対する一定の進学ニーズが確認される。

次に、スポーツマネジメント学科の直近 5 ヵ年の募集状況は【図表 2 （再掲)】のとおりであり、令和 3(2021)年度は直近 5 ヵ年で最も多い志願者数となった。当該学科の設置時には、「新入生アンケート調査結果、及び立地条件から本学科の競合校を明らかにしているが、競合するいずれの学部も明確にスポーツ産業に係る経営学の学びを専門とする学科はなく、先んじて社会の要請に応え、独自性を発揮すること」に意義を持つものと考えていたが、近隣に「明確にスポーツ産業に係る経営学の学びを専門とする学科」がないことによる当該学科への進学ニーズの高まりを想定以上に実感するものであった。

また併設高校からスポーツマネジメント学科への内部進学者数の推移は【図表 14】のとおりであり、毎年一定数の内部進学者が確認される。今後もスポーツ産業等を対象とする経営学への興味・関心を醸成するよう高大連携を一層推進することで、スポーツマネジメント学科への一定数の内部進学者数を見込むことができる。

最後に、大阪成蹊大学の各学部・学科への進学希望について確認するために実施したアンケート調査の結果より、経営学科、スポーツマネジメント学科への進学希望について更に明らかにする。

本調査は、本学が収容定員の変更を予定する令和 4(2022)年度入学者募集において大学進学時期を迎える高校 2 年生に対して、その進学希望を明らかにするために実施したものである。アンケートの実施にあたっては、調査を依頼する高校を次の条件で抽出している。

①令和 2 (2020)年度入試において、本学への志願者或いは入学者の実績がある高校

②主に大阪北部等に所在する本学への通学に便利な高校

①については、本学所有のデータにより抽出し、②については、高校の所在地が大阪府北部各市等及び、大阪市、京都市、兵庫県（神戸市以東）とした。上記の条件を満たした高校 94 校の高校生 16,601 人から回答を得た。なお調査にあたっては公平性を担保するために、第三者機関である株式会社高等教育総合研究所に調査・分析を依頼した。

調査にあたっては、学部・学科等の名称、開設年度、養成する人材像、想定する主な進路、設置場所（アクセス）、学生納付金、競合する大学及び学部の名称等を中心に、高校生が当該アンケートに回答するにあたって必要な情報を明示し、実施している。また、後述するとおり、他の学科の収容定員変更に際しても進学希望アンケート調査を実施しているが、回答者である高校生の負担への配慮及び、正確な進学希望者数を把握するために回答の重複を排除することを目的として同一のアンケート用紙を使用している。

調査の結果、問 1 の設問において「経営学部経営学科へ進学したい」と回答した高校生は 720 人となった。経営学科の計画する入学定員 140 人に対して約 5.1 倍となる回答を得ており、変更後の入学定員を充足できる根拠となる調査結果であった。

また「経営学部スポーツマネジメント学科へ進学したい」と回答した高校生は 292 人となった。スポーツマネジメント学科の予定する入学定員 120 人に対して約 2.4 倍となる回答を得ており、変更後の入学定員を充足できる根拠となる調査結果であった（再掲：【資料 1】株式会社 高等教育総合研究所「大阪成蹊大学 令和 4 年度の収容定員増に係るニーズアセスメント調査報告書」参照)。

以上のとおり、本学経営学部の直近 5 ヵ年の募集状況や、本学経営学部と同様の条件を満たす私立大学への進学希望の高まり、18 歳人口の推移をもとに予想される令和 13(2031)年度入試における本学経営学部の志願者数の予測、近隣等競合校における令和 2(2020)年度入試の募集状況に加え、経営学科及びスポーツマネジメント学科における直近 5 ヵ年の募

集状況、併設の高校からの内部進学の状況、近隣等高等学校の高校生に対する進学希望アンケート調査の実施結果等を踏まえると、経営学科の入学定員 140 人、スポーツマネジメント学科の入学定員 120 人を安定的に充足することが見込まれる。

芸術学部造形芸術学科

芸術学部では、社会の人材ニーズの変化に応じて様々に芸術教育の充実を図ってきた。平成 15(2003)年の開設当初より設けていた 3 学科を、平成 27(2015)年に現在の造形芸術学科へと再編した。近年では、平成 31(2019)年度にゲーム・アプリケーションコース、令和 3（2021）年度にイラストレーション・美術コース、バーチャルメディア・ボイスクリエイターコース、ファッション・コスチュームデザインコースを設けるなどして、インテリア・プロダクトデザインコース、ビジュアルデザインコース、アニメーション・キャラクターデザインコースと合わせて計 8 コースでの教育体系を整えている。講義・演習を問わず全授業で実施のアクティブラーニングを通じて、造形芸術に関する確かな専門性と、リテラシーやコンピテンシーなどの「社会人基礎力」を総合的に涵養している。特に、異なるコースに所属する学生たちがチームとなり、芸術・デザイン活動等を通じて社会課題・企業課題の解決をめざすプロジェクト型の授業を充実しており、全ての学生が企業・自治体等との連携のもと、企画の実現に挑戦している。また、2 年次・3 年次でのインターンシップへの参加を可能にしており、早い段階からデザイン・クリエイトの現場を体験する機会として、学生は早期の就業経験を通じて卒業後のビジョンを描き、自身の課題を明確にしてその後の学びを深めている。さらに、造形芸術に関する基礎的な技術の修得に留まらず、最新のデジタル・デザインや制作のトレンドなどについても、各分野の最前線で活躍するクリエイターを様々に招聘しながら丁寧に指導している。3 年次と卒業年次にはそれぞれの年次で制作展を開催し、自身のデザイン表現を社会に広く発信するとともに、制作展のテーマの設定からスケジュール管理、設営、当日の運営、広報、来場者アンケートまでイベント全体のマネジメントを担い、プロジェクト・マネジメントの能力を磨いている。こうした 4 年間の学びのなかで、学生が個々に蓄積するポートフォリオによって自身の作品と制作能力を見える化しており、企業等へも積極的に発信している。このように、地域・社会の人材需要に応える人材育成をめざした様々な教育の充実を図っている。

本学では全授業において半期ごとに授業評価アンケートを実施して、分析結果を全学に共有するとともに、各教員が授業実施報告書・授業改善計画書を提出することとして、授業改善の PDCA を徹底している。直近 3 ヵ年の授業評価アンケート結果（前期）の推移は【図表 A】のとおりである。いずれの項目の平均スコアも高い水準にあるが、授業満足度を示すものとして本学が特に重視する「全体として、この授業を受けて満足した」という設問への回答の平均スコアは令和 2(2020)年度には 5 段階評価で 4.41pt（5pt 満点）となっており、授業への満足度は極めて高いことがわかる。また近年、多くの学生が学外でも顕著な活躍をしており、特に優秀な成果を収めたものとして本学が表彰の対象とした学生の活躍・受賞歴

は【図表 B】のとおりである。国内外を問わず造形芸術に関連する様々な大会・コンペティション等で毎年多くの学生が活躍している。

近畿圏における芸術系の学部等を有する主な大学の所在地は【図表 C】のとおりであり、本学の所在する大阪市及び北摂地域において、芸術系の学部等を有する大学は本学のみであることがわかる。また本学は、阪急電鉄京都線で大阪梅田駅から 14 分の相川駅から徒歩 300ｍの好立地にあり、JR 京都線吹田駅や OsakaMetro 今里筋線井高野駅からもスクールバスで 10 分以内に近辺に到着することができ、大阪府、京都府、兵庫県からの交通の便が非常によい。平成 24(2012)年度に、かつての京都府長岡京キャンパスから現在の相川キャンパスに移転したことによって、様々な地域からの学生の通学の利便性が高まった。また令和 2(2020)年度において、京都府では 18 歳人口 23,646 人に対して 5 つの芸術系大学がある一方、大阪府では 18 歳人口 81,797 人に対して芸術系の大学は大阪芸術大学のみであり、大学所在地域の 18 歳人口、類似の学びを有する大学との競合関係のいずれの面においても、現キャンパスにおける募集環境の方がより安定していることがわかる。キャンパスを移転・統合した平成 24(2012)年度以降の大阪成蹊大学・芸術学部の募集状況は【図表 D】のとおり推移しており、様々な全学的な教学改革・学部教育の充実を重ねながら、志願者数を増やし安定的に入学者数を確保している。

芸術学部造形芸術学科の直近 5 ヵ年の詳細な募集状況は【図表 3（再掲）】のとおりである。平成 29(2017)年度から令和 3(2021)年度まで、安定して志願者数を獲得し入学定員を充足している。令和 3(2021)年度入学生募集では、志願者数 601 人、受験者数 540 人、入学者数 229 人（5 月 1 日現在：227 人）となり、志願倍率は約 3.1 倍となった。

さらに、募集状況の推移について、選抜形式別の状況等を明らかにする。直近 5 ヵ年の募集状況において、「一般選抜入試」「大学入学共通テスト利用入試」「学校推薦型選抜入試」「総合型選抜入試」「その他入試（社会人・留学生・帰国生徒等）」の選抜形式別の募集状況は【図表 E】のとおりである。一般選抜入試において、志願者数は平成 29(2017)年度で 28 人であったが、経年的に増加し、令和 3(2021)年度では 137 人となった。直近 5 ヵ年で志願者数が約 5 倍となっており、全選抜形式のなかで最も志願者数の増加が著しいことがわかる。次に、大学入学共通テスト利用入試において、志願者数は平成 29(2017)年度で 31 人、令和 3(2021)年度で 50 人となっており、直近 5 ヵ年で一定の志願者数を保っていることがわかる。学校推薦型選抜入試（公募のほか併設校・指定校を含む）においては、志願者数が経年的に増加するとともに、合格倍率も徐々に高くなっている。令和 3(2021)年度入試においては、とりわけ指定校の学校長推薦による出願者が例年と比較して増大しており、新型コロナ禍の影響が特に顕著に表れた区分であると考えている。総合型選抜入試においても、毎年安定的に志願者数を確保しており、作品制作や個人面接、志望理由書などにより、入学者の適性と基礎的な学力を多角的・総合的に丁寧に測っている。こちらも倍率は徐々に高くな

っている。その他入試は、社会人、留学生、帰国生徒等による入試であり、こうした選抜形式においても一定の志願者を確保していることがわかる。以上のとおり、いずれの選抜形式においても、4 年前の平成 29(2017)年度、現入学定員へと変更前の平成 30(2018)年度と比べても志願者数は大きく増加していることがわかる。各選抜形式において高まる進学ニーズに一層応えられるよう、今後も各入試の実施を通じて多様な入学者を受け入れていきたい。

さらに、直近 3 ヵ年における偏差値（河合塾）は【図表 F】のとおりとなっている。令和 3(2021)年度入試の偏差値は 47.5 となり、この 3 ヵ年で 10pt 上昇し、関西圏の芸術系学部等を有する主な大学群のなかでも上位の偏差値層に位置づいている。上述の志願者数の増とともに、入学する学生の学力水準も極めて高くなっていることがわかる。

次に、平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度の各年度における私立大学への全国的な進学状況ついて、日本私立学校振興・共済事業団によって公表された「私立大学・短期大学等入学志願動向」をもとに確認する。

まず、全国の私立大学のうち、本学と同規模にあたる「入学定員が 600 人以上 800 人未満」の大学の志願動向は【図表 6（再掲）】のとおりであり、平成 28(2016)年度に 43 校、令和 2(2020)年度には 47 校あり、志願倍率は上昇を続けながら、平成 29(2017)年度以降入学定員を安定的に充足していることがわかる。

また、同資料によると、本学の所在する大阪府に設置されている学部（私立大学）の志願動向は【図表 7（再掲）】のとおりであり、平成 28(2016)年度に 153 学部、令和 2(2020)年度に 165 学部あるが、10 倍前後の志願倍率を維持しながら、毎年入学定員を安定的に充足していることがわかる。大阪府に所在する学部（私立大学）への令和 2(2020)年度の志願倍率は 11.78 倍となり、同調査における地域分類のなかでは最も高い志願倍率となった。

さらに、同資料によると、全国の私立大学における、本学芸術学部と同系統の学部である芸術学部の志願動向は【図表 15】のとおりである。この 5 年間で約 1 万 1 千人の増加があることからも、学問分野としての進学ニーズの高まりが伺える。

このように、大学の規模、所在する地域、学部の系統のいずれの観点から見ても、本学部と同様の条件を満たす私立大学への進学希望の高まりが確認される。

次に、本学の所在地である大阪府における 18 歳人口の推移をもとに、より長期的な志願者の動向を確認する。リクルート進学総研が令和 2（2020）年 1 月にマーケットリポートとして公表した「18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 近畿版 -滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県-」 によれば、大阪府において、令和 3(2021)年度入試の対象となった令和 2(2020)年度の 18 歳人口は 81,797 人であり、さらに 10 年後にあたる令和 13(2031)年度入試の対象となる令和 12(2030)年度の 18 歳人口は 71,375 人 となることが見込まれている。令和 2(2020)年度の大阪府の 18 歳人口 81,797 人

のうち約 0.73%にあたる 601 人が、令和 3(2021)年度入試における本学芸術学部への志願者数であるが、人口に対する志願率を基にして令和 13(2031)年度入試の志願者数を算出すると、521 人 の志願者数が推計される（再掲：【資料 3】「18 歳人口予測（全体：近畿：2019～2031 年)」（抜刷） 出典：リクルート進学総研「18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 近畿版-滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県-」参照)。こうした推計に加え、先述した全国の 600 人以上 800 人未満の規模の私立大学や大阪府所在の学部、同系統である全国の芸術学部における安定した募集状況と、本学芸術学部への志願者数が近年増加傾向にあること、後述する高校 2 年生を対象とする進学希望調査の結果等も踏まえると、より長期的かつ安定的な志願者及び入学者の確保が見込まれる。

次に競合校の状況について確認する。本学では毎年、新入生に対してアンケート調査を実施しており、同調査のなかで本学以外の大学のオープンキャンパスへの参加状況を明らかにしている。令和 2(2020)年度における本学芸術学部の新入生アンケート調査によって得られた、本学以外の大学のオープンキャンパスへの参加状況は【図表 16】のとおりである。上位 10 校のうち大阪工業大学を除く 9 校で、芸術・デザイン関係の学部・学科等を設置しており、いずれも本学の所在する大阪府及び近隣の府県の大学であることがわかる。また、これら 9 校の学部・学科における令和 2(2020)年度入試の募集状況は【図表 17】のとおりである。競合する 9 校の 14 学部・学科のうち、12 学部・学科で定員を充足しているほか、定員を充足していない 2 学部・学科においても、志願者数が一定程度確保されている。また、9 校の合計では、入学定員 4,313 人に対して志願者数が 21,595 人、入学者数が 4,727 人、入学定員充足率が 1.09 倍となっており、本学部の競合校全体を俯瞰してみても募集状況は極めて安定していることがわかる。

また併設高校から芸術学部への内部進学者数の推移は【図表 18】のとおりであり、毎年 30 人以上が入学している。このうち、併設高校の美術科からの進学者数は【図表 G】のとおりであり、多くが美術科からの進学者であることがわかる。併設高校においては、平成 27(2015)年度まで普通科に美術・イラストアニメーションコースを設けていたが、平成 28(2016)年度からは新たに美術科を立上げて、美術の専科として定員を設定した。過去 5 ヵ年における進学率の平均は 47.6%となっており、出願には評定平均値等に一定の基準を設け、面接等により試験を行うなど、内部進学においても学力や資質等を丁寧に測っている。また併設高校の入学者数は【図表 19】のとおり推移しており美術科の開設以降、安定して入学者を確保していることがわかる。近年の大阪成蹊大学及び芸術学部における教育の質の向上や、高大連携による芸術教育プログラムの充実が、併設高校における美術科の生徒募集にも好影響を与えている。

令和 3(2021)年度 5 月 1 日時点の併設高校の美術科において、収容定員の変更を計画する

令和 4(2022)年度に大学進学期を迎える 3 年生の在籍者数は 76 人、さらに令和 5(2023)年度に大学進学期を迎える 2 年生の在籍者数は 86 人、令和 6(2024)年度に大学進学期を迎える 1 年生の在籍者数は 106 人となっている。【図表 G】からわかるように、併設高校の美術科の在籍者のうち、直近 5 ヵ年を平均して 47.6%の生徒が本学の芸術学部に入学していることを踏まえると、併設高校からの内部進学者を令和 4(2022)年度以降も安定して確保できるものと考える。今後も併設高校との芸術関連領域における連携教育をより充実し、志願者の安定的な確保に努めていく。

最後に、大阪成蹊大学の各学部・学科への進学希望について確認するために実施したアンケート調査の結果より、芸術学部への進学希望について更に明らかにする。

本調査は、本学が収容定員の変更を予定する令和 4(2022)年度入学者募集において大学進学時期を迎える高校 2 年生に対して、その進学希望を明らかにするために実施したものである。アンケートの実施にあたっては、調査を依頼する高校を次の条件で抽出している。

①令和 2 (2020)年度入試において、本学への志願者或いは入学者の実績がある高校

②主に大阪北部等に所在する本学への通学に便利な高校

①については、本学所有のデータにより抽出し、②については、高校の所在地が大阪府北部各市等及び、大阪市、京都市、兵庫県（神戸市以東）とした。上記の条件を満たした高校 94 校の高校生 16,601 人から回答を得た。なお調査にあたっては公平性を担保するために、第三者機関である株式会社高等教育総合研究所に調査・分析を依頼した。

調査にあたっては、学部・学科等の名称、開設年度、養成する人材像、想定する主な進路、設置場所（アクセス）、学生納付金、競合する大学及び学部の名称等を中心に、高校生が当該アンケートに回答するにあたって必要な情報を明示し、実施している。また、後述するとおり、他の学科の収容定員変更に際しても進学希望アンケート調査を実施しているが、回答者である高校生の負担への配慮及び、正確な進学希望者数を把握するために回答の重複を排除することを目的として同一のアンケート用紙を使用している。

調査の結果、問 1 の設問において「芸術学部造形芸術学科へ進学したい」と回答した高校生は 502 人となった。芸術学部の計画する入学定員 220 人に対して約 2.2 倍となる回答を得ており、変更後の入学定員を充足できる根拠となる調査結果であった（再掲：【資料 1】株式会社 高等教育総合研究所「大阪成蹊大学 令和 4 年度の収容定員増に係るニーズアセスメント調査報告書」参照）。

以上のとおり、本学芸術学部の直近 5 ヵ年の募集状況や、本学芸術学部と同様の条件を満たす私立大学への進学希望の高まり、18 歳人口の推移をもとに予想される令和 13(2031)年度入試における本学芸術学部の志願者数の予測、近隣等競合校における令和 2(2020)年度入試の募集状況のほか、併設の高校からの内部進学の状況、近隣等高等学校の高校生に対する進学希望アンケート調査の実施結果等を踏まえると、芸術学部の入学定員 220 人を安定

的に充足することが見込まれる。

教育学部教育学科（初等教育専攻、中等教育専攻）

教育学部の直近 5 ヵ年の募集状況は【図表 4（再掲)】のとおりである。平成 29(2017)年度から令和 3(2021)年度まで、一定の志願者数を獲得しながら毎年入学定員を充足している。令和 3(2021)年度入学生募集では、志願者数 1,033 人、受験者数 977 人、入学者数 214 人となり、志願倍率は約 5.1 倍となった。

次に、平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度の各年度における私立大学への全国的な進学状況ついて、日本私立学校振興・共済事業団によって公表された「私立大学・短期大学等入学志願動向」をもとに確認する。

まず、全国の私立大学のうち、本学と同規模にあたる「入学定員が 600 人以上 800 人未満」の大学の志願動向は【図表 6（再掲)】のとおりであり、平成 28(2016)年度に 43 校、令和 2(2020)年度には 47 校あり、志願倍率は上昇を続けながら、平成 29(2017)年度以降入学定員を安定的に充足していることがわかる。

また、同資料によると、本学の所在する大阪府に設置されている学部（私立大学）の志願動向は【図表 7（再掲)】のとおりであり、平成 28(2016)年度に 153 学部、令和 2(2020)年度に 165 学部あるが、10 倍前後の志願倍率を維持しながら、毎年入学定員を安定的に充足していることがわかる。大阪府に所在する学部（私立大学）への令和 2(2020)年度の志願倍率は 11.78 倍となり、同調査における地域分類のなかでは最も高い志願倍率となった。

さらに、同資料によると、全国の私立大学における、本学教育学部と同系統の学部である教育学部の志願動向は【図表 20】のとおりである。この 5 年間で約 8 千人の増加があることからも、学問分野としての進学ニーズの高まりが伺える。

このように、大学の規模、所在する地域、学部の系統のいずれの観点から見ても、本学部と同様の条件を満たす私立大学への進学希望の高まりが確認される。

次に、本学の所在地である大阪府における 18 歳人口の推移をもとに、より長期的な志願者の動向を確認する。リクルート進学総研が令和 2（2020）年 1 月にマーケットリポートとして公表した「18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 近畿版 -滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県-」 によれば、大阪府において、令和 3(2021)年度入試の対象となった令和 2(2020)年度の 18 歳人口は 81,797 人であり、10 年後にあたる令和 13(2031)年度入試の対象となる令和 12(2030)年度の 18 歳人口は 71,375 人となることが見込まれている。令和 2(2020)年度の大阪府の 18 歳人口 81,797 人のうち約 1.2%にあたる 1,033 人が、令和 3(2021)年度入試における本学教育学部への志願者数であるが、人口に対する志願率を基にして令和 13(2031)年度入試の志願者数を算出すると、856 人 の志願者数が推計される（再掲：【資料 3】「18 歳人口予測（全体：近畿：2019～2031

年)」(抜刷)　出典：リクルート進学総研「18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 近畿版-滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県-」参照)。こうした推計に加え、先述した全国の 600 人以上 800 人未満の規模の私立大学や大阪府所在の学部、同系統である全国の教育学部における安定した募集状況と、本学教育学部及び初等教育専攻、中等教育専攻の安定した募集状況、後述する高校 2 年生を対象とする進学希望調査の結果等も踏まえると、より長期的かつ安定的な志願者及び入学者の確保が見込まれる。

次に競合校の状況について確認する。本学では毎年、新入生に対してアンケート調査を実施しており、同調査のなかで本学以外の大学のオープンキャンパスへの参加状況を明らかにしている。令和 2(2020)年度における本学教育学部の新入生アンケート調査によって得られた、本学以外の大学のオープンキャンパスへの参加状況は【図表 21】のとおりである。上位 12 校のうち 11 校が本学教育学部と同系統の学問分野を扱う学部・学科を設置しており、いずれも本学の所在する大阪府及び近隣の府県の大学であることがわかる。また、これら 11 校の学部・学科における令和 2(2020)年度入試の募集状況は【図表 22】のとおりであり、近隣のいずれの競合大学においても一定の志願者数を確保していることがわかる。また、11 校の合計では、入学定員 2,450 人に対して志願者数が 30,775 人、入学者数が 2,542 人、入学定員充足率が 1.03 倍となっており、本学部の競合校全体を俯瞰してみても募集状況は極めて安定していることがわかる。

上記に加え、教育学部教育学科に設けている初等教育専攻、中等教育専攻の各専攻における入学定員充足の根拠データを追記する。初等教育専攻の直近 5 ヵ年の募集状況は【図表 4（再掲)】のとおりである。平成 30(2018)年度より教育学科に中学校・高等学校の教員をめざす中等教育専攻を新たに設けるに伴い、開設時からの小学校教諭、幼稚園教諭、保育士をめざす従来の課程を初等教育専攻とした。近隣の教育委員会をはじめ、地域社会からの強い要請に応える形で平成 26(2014)年度に教育学部を開設したが、開設以来、地域の高校生や保護者、高校からの高い評価を得て、一定の志願者を獲得している。

また、併設の大阪成蹊女子高等学校の普通科には幼児教育コースがあり、2 年次以降、幼稚園教諭・保育士の専門性に関連した学習を行う機会を用意している。併設高校から教育学部初等教育専攻への内部進学者数の推移は【図表 23】のとおりであり、年度によって若干のばらつきがあるものの毎年 20 人前後から 35 人前後が入学している。今後も教育学・保育学系の学びへの興味・関心を醸成するよう高大連携を一層推進することで、初等教育専攻への一定数の内部進学者数を見込むことができる。

さらに、先述した【図表 22（再掲)】に掲載の競合校各校においては、初等教育専攻で取

得可能な小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格のいずれかの免許・資格の取得をめざす学びを擁しており、先に確認のとおり募集状況が安定していることがわかる。

次に、中等教育専攻の直近 4 ヵ年の募集状況は【図表 4（再掲)】のとおりである。近隣の教育委員会をはじめ、地域社会からの強い要請に応える形で平成 30(2018)年より同専攻を開設したが、開設以来、地域の高校生や保護者、高校からの高い評価を得て、一定の志願者を獲得している。

同様に、先述した【図表 22（再掲)】に掲載の競合校各校においては、中等教育専攻で取得可能な中学校教諭一種免許状（英語)、高等学校教諭一種免許状（英語）の取得のいずれかの免許の取得を可能にしている 5 校、中学校教諭一種免許状（保健体育)、高等学校教諭一種免許状（保健体育）のいずれかの免許の取得を可能にしている 2 校のそれぞれの学部等において、募集状況が安定していることがわかる。

最後に、大阪成蹊大学の各学部・学科への進学希望について確認するために実施したアンケート調査の結果より、初等教育専攻、中等教育専攻への進学希望について更に明らかにする。

本調査は、本学が収容定員の変更を予定する令和 4(2022)年度入学者募集において大学進学時期を迎える高校 2 年生に対して、その進学希望を明らかにするために実施したものである。アンケートの実施にあたっては、調査を依頼する高校を次の条件で抽出している。

①令和 2 (2020)年度入試において、本学への志願者或いは入学者の実績がある高校

②主に大阪北部等に所在する本学への通学に便利な高校

①については、本学所有のデータにより抽出し、②については、高校の所在地が大阪府北部各市等及び、大阪市、京都市、兵庫県（神戸市以東）とした。上記の条件を満たした高校 94 校の高校生 16,601 人から回答を得た。なお調査にあたっては公平性を担保するために、第三者機関である株式会社高等教育総合研究所に調査・分析を依頼した。

調査にあたっては、学部・学科等の名称、開設年度、養成する人材像、想定する主な進路、設置場所（アクセス)、学生納付金、競合する大学及び学部の名称等を中心に、高校生が当該アンケートに回答するにあたって必要な情報を明示し、実施している。また、後述するとおり、他の学科の収容定員変更に際しても進学希望アンケート調査を実施しているが、回答者である高校生の負担への配慮及び、正確な進学希望者数を把握するために回答の重複を排除することを目的として同一のアンケート用紙を使用している。

調査の結果、問 1 の設問において「教育学部教育学科初等教育専攻へ進学したい」と回答した高校生は 409 人となった。初等教育専攻の計画する入学定員 150 人に対して約 2.7 倍となる回答を得ており、変更後の入学定員を充足できる根拠となる調査結果であった。

また「教育学部教育学科中等教育専攻へ進学したい」と回答した高校生は 275 人となった。中等教育専攻の予定する入学定員 70 人に対して約 3.9 倍となる回答を得ており、変更後の入学定員を充足できる根拠となる調査結果であった（再掲：【資料 1】株式会社 高等教育総合研究所「大阪成蹊大学 令和 4 年度の収容定員増に係るニーズアセスメント調査報告書」参照)。

以上のとおり、本学教育学部の直近 5 ヵ年の募集状況や、本学教育学部と同様の条件を満たす私立大学への進学希望の高まり、18 歳人口の推移をもとに予想される令和 13(2031)年度入試における本学教育学部の志願者数の予測、近隣等競合校における令和 2(2020)年度入試の募集状況に加え、初等教育専攻及び中等教育専攻における直近の募集状況、併設の高校からの内部進学の状況、近隣等高等学校の高校生に対する進学希望アンケート調査の実施結果等を踏まえると、初等教育専攻の入学定員 150 人、中等教育専攻の入学定員 70 人を安定的に充足することが見込まれる。

国際観光学部国際観光学科

国際観光学部は、現在の経営学部国際観光ビジネス学科を基礎として設置するものであり、入学定員も現在と同規模の 80 人を予定している。

国際観光学部の基礎となる経営学部国際観光ビジネス学科の開設以来の募集状況は【図表 5（再掲)】のとおりである。現国際観光ビジネス学科には、グローバルビジネスについての学びに重点を置く国際キャリアコースと、観光ビジネスについての学びに重点を置く観光ビジネスコースを履修上の区分として設けているが、とりわけ経営的な観点から「観光」を捉えて学ぶことのできる学科が近隣の大学に少なく、2 度の留学や英語の個別指導を通じて、グローバルな視点と語学力を備えたビジネス人材をめざすことのできる教育内容に対する評価と進学ニーズの高まりは当初の想定を上回るものであった。令和 3(2021)年度には志願倍率を下げることとなったものの、開設以来一定の支持を得ているなかで今回の学部を設置するものと考えている。

現在、日本の基幹産業に位置づけられる観光業が大きな転換点を迎えており、持続可能な新たな観光ビジネスモデルを構築することのできる人材の育成が急務となっているところ、今年度の志願者数の変動が本年度限りのものであるのか、また新たな設置を予定している学部に対してはどの程度の進学ニーズがあるのか、学部設置後のより詳細な高校生の進学動向を明らかにする目的でアンケート調査を実施した。

アンケートの実施にあたっては、調査を依頼する高校を次の条件で抽出している。

①令和 2 (2020)年度入試において、本学への志願者或いは入学者の実績がある高校

②主に大阪北部等に所在する本学への通学に便利な高校

①については、本学所有のデータにより抽出し、②については、高校の所在地が大阪府北

部各市等及び、大阪市、京都市、兵庫県（神戸市以東）とした。上記の条件を満たした高校94 校の高校生 16,601 人から回答を得た。なお調査にあたっては公平性を担保するために、第三者機関である株式会社高等教育総合研究所に調査・分析を依頼した。

調査にあたっては、学部・学科等の名称、開設年度、養成する人材像、想定する主な進路、設置場所（アクセス）、学生納付金、競合する大学及び学部の名称等を中心に、高校生が当該アンケートに回答するにあたって必要な情報を明示し、実施している。また、前述のとおり、他の学科の収容定員変更に際しても進学希望アンケート調査を実施しているが、回答者である高校生の負担への配慮及び、正確な進学希望者数を把握するために回答の重複を排除することを目的として同一のアンケート用紙を使用している。

調査の結果、問 1 の設問において「国際観光学部国際観光学科へ進学したい」と回答した高校生は 417 人となった。単に観光サービスの従事者ではなく、アンケート内の人材像に示した本学部の育成する人材像「現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる『グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル』及び『国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル』を備え、持続可能な観光経営モデルの創出や地域における観光政策・観光振興、グローバル市場を視野に入れた国際ビジネスの展開など、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材」という教育目的に対する共感や、観光産業・グローバル産業の新たな発展を担うことのできる人材の重要性に対する認識を持ち、留学・海外研修を契機とするグローバル人材をめざす学びに対する関心を強く持っていることが推察される。国際観光学部の計画する入学定員 80 人に対して約 5.2 倍となる回答を得ており、変更後の入学定員を充足できる根拠となる調査結果であった（再掲：【資料 1】株式会社 高等教育総合研究所「大阪成蹊大学 令和 4 年度の収容定員増に係るニーズアセスメント調査報告書」参照）。

こうした調査結果も踏まえながら、全国的な動向等についても明らかにしていきたい。平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度の各年度における私立大学への全国的な進学状況ついて、日本私立学校振興・共済事業団によって公表された「私立大学・短期大学等入学志願動向」をもとに確認する。

まず、全国の私立大学のうち、本学と同規模にあたる「入学定員が 600 人以上 800 人未満」の大学の志願動向は【図表 6（再掲）】のとおりであり、平成 28(2016)年度に 43 校、令和 2(2020)年度には 47 校あり、志願倍率は上昇を続けながら、平成 29(2017)年度以降入学定員を安定的に充足していることがわかる。

また、同資料によると、本学の所在する大阪府に設置されている学部（私立大学）の志願動向は【図表 7（再掲）】のとおりであり、平成 28(2016)年度に 153 学部、令和 2(2020)年度に 165 学部あるが、10 倍前後の志願倍率を維持しながら、毎年入学定員を安定的に充足していることがわかる。大阪府に所在する学部（私立大学）への令和 2(2020)年度の志願倍

率は 11.78 倍となり、同調査における地域分類のなかでは最も高い志願倍率となった。

さらに、同資料によると、全国の私立大学における、本学部と同系統の学部である経営学部の志願者数は【図表 9（再掲)】のとおりである。この 5 年間で約 8 万人の増加があることからも、学問分野としての進学ニーズの高まりが伺える。

このように、大学の規模、所在する地域、学部の系統のいずれの観点から見ても、本学部と同様の条件を満たす私立大学への進学希望の高まりが確認される。

次に、本学の所在地である大阪府における 18 歳人口の推移をもとに、より長期的な志願者の動向を確認する。リクルート進学総研が令和 2（2020）年 1 月にマーケットリポートとして公表した「18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 近畿版-滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県-」 によれば、大阪府において、令和 3(2021)年度入試の対象となった令和 2(2020)年度の 18 歳人口は 81,797 人であり、さらに 10 年後にあたる令和 13(2031)年度入試の対象となる令和 12(2030)年度の 18 歳人口は 71,375 人 となることが見込まれている。令和 2(2020)年度の大阪府の 18 歳人口 81,797 人のうち約 0.3%にあたる 251 人が、令和 3(2021)年度入試における現国際観光ビジネス学科への志願者数であるが、人口に対する志願率を基にして 2030 年度入試の志願者数を算出すると、214 人の志願者数が推計される（再掲：【資料 3】「18 歳人口予測（全体：近畿：2019～2031 年)」(抜刷） 出典：リクルート進学総研「18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 近畿版-滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県-」参照)。こうした推計に加え、先述した全国の 600 人以上 800 人未満の規模の私立大学や大阪府所在の学部、同系統である全国の経営学部における安定した募集状況と、先述の高校 2 年生を対象とする進学希望調査の結果等を踏まえると、より長期的かつ安定的な志願者及び入学者の確保が見込まれる。

次に競合校の状況について確認する。本学では毎年、新入生に対してアンケート調査を実施しており、同調査のなかで本学以外の大学のオープンキャンパスへの参加状況を明らかにしている。現国際観光ビジネス学科は経営学部に設置されており、また学士（経営学）の学位を授与しているが、国際観光学部においても経営学を中心的な学問分野とし、学士（経営学）の学位を授与するものである。経営学関係の学部・学科を設置している近隣の競合校の募集状況が極めて安定していることは、経営学部の項で記述のとおりである。

さらに、同様の名称の学部という観点から見れば「国際観光学部」の名称の学部を有する大学は全国に 3 校あり、また観光をフィールドとする学びを擁する学科を持つという観点から見た場合に該当する近隣の大学は他に 5 校が確認される。各校の令和 2(2020)年度募集状況は【図表 24】のとおりであり、いずれも一定の志願者を確保していることがわかる。また、8 校の合計では、入学定員 1,211 人に対して志願者数が 12,432 人、入学者数が 1,305 人、入学定員充足率が 1.07 倍となっており、本学部の競合校全体を俯瞰してみても募集状

況は極めて安定していることがわかる。

また、併設の大阪成蹊女子高等学校の普通科には国際観光レーンがあり、2 年次以降、国際的な視座から観光分野に関連した学習を行う機会を用意している。併設高校から国際観光ビジネス学科への内部進学者数の推移は【図表 25】のとおりであり、年度によって若干のばらつきがあるものの近年では 10 人前後から 20 人前後が入学している。今後も国際観光・国際経営分野の学びへの興味・関心を醸成するよう高大連携を一層推進することで、国際観光学部への一定数の内部進学者数を見込むことができる。

以上のとおり、現国際観光ビジネス学科の直近 4 ヵ年の募集状況や近隣等高等学校の高校生に対する進学希望アンケート調査の実施結果、本学国際観光学部と同様の条件を満たす私立大学への進学希望の高まり、18 歳人口の推移をもとに予想される令和 13(2031)年度入試における本学国際観光学部の志願者数の予測、近隣等競合校における令和 2(2020)年度入試の募集状況、併設の高校からの内部進学の状況等を踏まえると、国際観光学部の入学定員 80 人を安定的に充足することが見込まれる。

ウ．学生納付金の設定の考え方

国際観光学部の学生納付金は、現国際観光ビジネス学科と同様に、入学金 25 万円、授業料等 116 万円、初年度納付金 141 万円を基本としている。競合する学部等における学生納付金は【図表 26】のとおりであり、他校に比しても適切な金額であると考えている。

なおその他の学部・学科等における学生納付金に変更はない。

②学生確保に向けた具体的な取組状況

本学園では平成 22(2010)年度から現理事長が就任し、経営陣を刷新するとともに、学園の諸改革に着手した。特に、学生募集については、組織の整備（募集本部、入試企画部、入試広報部、入試事務部、広報部の設置)、陣容強化（担当理事制、本部長職、2 部長制の導入)、募集要員の増員、教職協働組織の立上げ（理事長、学長をはじめ、教職員幹部が全員参加する募集強化対策会議を月 1 回の定例開催）等募集業務全般の見直しを行った。その結果として、本学及び併設の大学、短期大学の入学定員及び、志願者数、入学者数は【図表 27】のとおり推移しており、各種改革の成果が着実に上がっていることがわかる。なお近年では、学力の 3 要素を踏まえた受験者に分かりやすいアドミッション・ポリシーへの改訂や、人間力・学力の 3 要素を多面的に測るための面接票・面接方法の開発、面接評価担当者への FD 研修の充実、各評価書類における評価方法・評価の観点の明確化など、全学的な入試改革を様々に進めており、今後も一層の入試改革に取り組んでいきたいと考えている。

本学における経営・財務及び教学の改革は、私学経営におけるモデル事例としても評価されている。平成 31(2019)年度より、文部科学大臣認定職業実践力育成プログラム「京都大学 私学経営アカデミー」での講義「私学経営分析Ⅰ」を本学園の理事長・総長が 3 年連続

で担当し、「私学経営ディレクター」の取得をめざす多くの学校関係者に対して私学の経営・教学一体の改革の重要性やトップに求められる資質・能力等について事例分析をもとにレクチャーしている（【資料 A】「文部科学大臣認定職業実践力育成プログラム京都大学私学経営アカデミー「私学経営分析Ⅰ」講義資料」参照）。また、平成 30(2018)年度より、文部科学省高等教育局私学部の方々の要請で、経営困難な私学への今後の経営指導のあり方に関する事例報告等を重ねるとともに（【資料 B】「経営困難な私学への経営指導の在り方に関する事例報告配布資料(平成 30 年 9 月 20 日)」参照）、18 歳人口の急激な減少を見据え、スピード感ある経営改革を進め、地方に高度な大学機能の集積を図る地方の中小規模私立大学等に対し集中的支援を行う「私立大学等経営強化集中支援事業」委員を平成 31(2019)年 4 月から令和 3(2021)年 3 月まで務めるなどした。このように、安定的な私学経営を実現するための経営・教学のガバナンス改革への外部からの評価は高く、近年の大阪成蹊大学の大幅な志願者増と安定的な定員充足の大きな要因となっている。

上記の募集状況は以下の学生確保に向けた各取組の成果であると考えている。

―高校訪問

前述のとおり、組織の整備や担当役員の配置、募集担当者の増員等と教職協働組織の立上げ等により、近隣高校への訪問等募集活動を強化した。高校訪問は、教員と職員が連携して行い、訪問機会を増やしながら、学部の学びや入試方法等の説明を丁寧に行うことで、本学に対する理解を深めている。

―オープンキャンパス

本学では、例年 3 月から 12 月まで合計 12 回のオープンキャンパスを開催して、高校生の本学に対する理解を深めている。毎回学部等ごとに模擬授業等工夫をこらした様々なイベントを実施している。また、大学の施設設備等を知る機会としてキャンパスツアーを企画したり、受験に際しての学習のポイント等を解説したり、多様な受験機会を活用できるよう個別の入試相談を開催する等している。

―進学相談会

例年 3 月から翌年 2 月にかけて実施される広告代理店等の企画する進学相談会に参加している。大阪、京都、兵庫を中心に奈良、和歌山や中国・四国地方等近畿圏以外の入学実績のある地域にも参加して受験生獲得をめざしている。

―学校内入試説明会

高校内で開催される入試説明会へも積極的に参加している。高校から本学へ直接要望のある場合と広告代理店が企画する場合があるが、いずれにおいても丁寧な入試説明を行っている。

―高校教員対象入試説明会

高校の進路指導担当教員を本学に招き、高校生への指導の一助となるように本学の教育の特長や教育改革の成果、入試制度全般の説明のほか学校見学会などを実施し、本学への理解を深めていただく機会を設けている。

―ホームページ、大学案内等

高校生の 7 割以上がスマートフォンから学校情報の閲覧を行っている状況を踏まえ、平成 28(2016)年 7 月に大阪成蹊大学のホームページをスマートフォン対応とするとともに、教育トピックスを即時に発信できる仕様に変更し、本学に興味を持つ高校生や保護者等に対して適切かつスピーディーに必要な情報を提供できるようにした。

また、大学案内や学部パンフレットを作成し、高校の進路指導部への送付や、オープンキャンパス、進学相談会等における高校生への配布等をしている。さらに、受験関連企業等が発行する受験情報誌にも積極的に参画し、多様な媒体を通じて情報の発信に努めている。

―併設高校への説明会

併設高校の生徒や教員の本学に対する理解を深めることを目的とする説明会を例年実施している。生徒に対しては、ミニオープンキャンパスの形式で、各学部等の模擬授業を行うなどして、本学の学びに対する理解を深めながら進学意識の醸成を図っている。また、各学部等の学びの専門性を生かした講座を定期的に開講する等して、高大連携の一層の強化を図っている。高校教員に対しては、各学部等の教育内容等に関する説明会を開催して、意見交換も取り入れながら相互の理解を深めることとしている。

以上のとおり、様々な機会や媒体を活用して高校生や保護者、高校教員等の本学に対する理解を深める取組みを行っており、次年度以降においても一層精力的に学生確保に向けた取組みを展開する予定である。

（2）人材需要の動向等社会の要請

経営学部経営学科

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「ビジネスとマネジメント、及び情報処理に関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

社会的な人材需要の動向

一般社会法人日本経済団体連合会「2018 年度新卒採用に関するアンケート調査結果の概

要」によると、大学等新卒者の採用選考活動の採用実施企業の割合は【図表 28】のとおり推移している。平成 31(2019)年 4 月入社対象の採用選考活動を実施した企業の割合は98.0%となっており、昨今、就職採用市場においては、大学等新卒者の労働力としての社会的需要は極めて高い。また、「選考にあたって特に重視した点」では、「コミュニケーション能力」が 16 年連続の 1 位、「主体性」が 10 年連続の 2 位となっており、経営に関する確かな専門性と「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材への需要の高さが伺える。また令和 2(2020)年 9 月には、これに続く調査として「2021 年度入社対象新卒採用活動に関するアンケート」が実施された。令和 2(2020)年度において、業績の不透明感が増している企業もあるものの、約 95.9%とほとんどの企業で新卒採用活動を実施しており、約 8 割の企業が当初の採用計画から見直しを行わず計画どおりの人数を採用していることが明らかとなっている。また、リクルートワークス研究所「第 37 回ワークス大卒求人倍率調査（2021 年卒）」によれば、令和 3(2021)年 3 月卒業予定の大学生・大学院生対象の大卒求人倍率は 1.53 倍となった。民間企業就職希望者数 447,100 人に対して求人総数は 683,000 件となり、依然として 235,900 件の超過需要があることが明らかとなっている。

大学等新卒者に対する求人総数が依然として希望者数を大きく超過するなか、企業等がどのような分野の人材を求めているのかを以下に確認していく。帝国データバンクは「大学に求める教育分野に対する企業の意識調査」を平成 27(2015)年に実施し、「自社の成長」「日本経済の成長」「社会の発展」において、それぞれどのような分野を大学で学ぶ・教えることが重要だと思うかを調査している。調査の結果は【図表 29】のとおりであり、経済・経営・商学系統の学びが、「自社の成長」で 2 位、「日本経済の成長」で 1 位となるなど、経営学を学んだ人材に対する需要、期待が非常に高いことが明らかとなっている。

また、経営の専門性を有した人材が求められるのは産業界に限らない。平成 11(1999)年の民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）の成立、平成 15(2003)年の地方自治法の改正によって施行された指定管理者制度の誕生などによって、公共施設運営の民営化が大きく取り入れられた。またこうした流れと時を同じくして、平成 12(2000)年の地方分権推進関連法の成立を契機に、民間企業における経営理念や経営手法等を行政運営に積極的に導入し、行政の経済性、効率性、有効性を向上させる NPM（New Public Management）の考え方が取り入れられはじめた。地方自治体をはじめ、公共運営における経営的な考え方が重視され、PDCA のマネジメントサイクルや、費用対効果、成果志向等のキーワードが組織に取り込まれ、行政評価、成果指標の設定、数値目標による行革計画等が普及していった。

さて、一般社団法人日本能率協会自治体経営革新センターが、自治体の政策形成力向上に向けた各自治体の取組み実態と課題の明確化及び、政策形成力向上に求められる能力・資質の要件を探ることを目的に実施し、平成 29(2017)年に公表した「全国自治体 政策形成力・人材育成に関して 提言ならびに調査報告」によれば、自治体職員が捉える「政策立案、成

果創出に求められる現状の能力・資質及び今後重要な能力・資質」は【図表 30】のとおりである。とりわけ、4 割以上が「今後重要な能力・資質」として「成果志向・経営感覚」を認識しながらも、6 割以上が「現状不足している能力・資質」としても「成果志向・経営感覚」を挙げていることがわかる。また「組織マネジメント」に関して、4 割弱が「今後重要な能力・資質」と認識しながら、同調査では 4 割以上が「現状不足している能力・資質」と回答している。こうしたことからも、自治体における公共経営人材の社会的需要の高さが明らかとなっている。

地域的な人材需要の動向

本学が位置する大阪府では、大阪を新たな成長軌道に乗せるため、概ね令和 2(2020)年までの 10 年間の成長目標を掲げて、およそ 3 年から 5 年の短期・中期の具体的な取組み方向を明らかにするものとして、平成 22(2010)年より「大阪の成長戦略」を策定している。社会経済情勢の変化に応じて、具体的な取組内容について適宜、追加修正を行うなど、基本的な方向性を堅持しつつも、必要に応じ柔軟に見直しを図っていくものであり、これまでに 2 度の改訂が図られている。平成 25(2013)年の改訂では、平成 23(2011)年に策定された大阪市の「大阪市経済成長戦略」と大阪府の「大阪の成長戦略」を、「大阪の成長戦略」に一本化することが図られた。そして、平成 28(2016)年の改訂では、目標年次である令和 2(2020)年の大阪・関西の姿（将来像）を明示し、その実現に向けた重点的な課題とその解決に向けた取組みを一層明確化するものとなった。「成長に向けた課題、施策展開の方向性」として「内外の集客力強化」「人材力強化・活躍の場づくり」「強みを生かす産業・技術の強化」「アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用」「都市の再生」を「成長のための 5 つの源泉」と位置づけた。特に、国際ハブ化する関西国際空港、阪神港を拠点としたグローバル市場への挑戦と観光関連産業の活性化により、外需を稼ぎ内需を生み出しながら、大阪府・大阪市を「価値創造都市」及び「中継都市」とすることが、成長戦略のなかでも特に重要なテーマとなっている（【資料 4】 大阪府・大阪市「大阪の成長戦略（2016 年 12 月版）」（抜刷）参照）。さらに、「大阪の成長戦略（2018 年 3 月改訂版）」では、インバウンドの増加、雇用環境の変化、第 4 次産業革命の進展など、大阪を取り巻く社会情勢の大きな変化への対応が求められていること、また、令和 7(2025)年の万博開催や統合型リゾート（IR）などの動きも具体化してきていることから、新たに重点化を図る分野として、「健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成」「インバウンドの増加を契機としたアジア市場の取り込み強化」「第 4 次産業革命に対応したイノベーションの促進と生産性向上」「人口の減少と産業構造の変化に対応した人材強化」の 4 点が示された。このうち、特に「第 4 次産業革命に対応したイノベーションの促進と生産性向上」及び「人口の減少と産業構造の変化に対応した人材強化」にあって、本学経営学科の果たすべき役割は大きい。大阪府、大阪市においては、大阪が誇るものづくり中小企業の強みや集積の厚みを、第 4 次産業革命の技術とも結びつけて、生産性の向上やイノベーションの創出を図っていく人材や、ものづくりだけで

なく、卸売・小売や観光、健康、福祉、建設、一次産業など、多様な産業分野においても、新たな技術を組み込みながら、業務の負担軽減や効率化を図り人手不足を解消しつつ、革新的な製品・サービスを生み出し、社会課題の解決と新ビジネスの創出につなげることのできる人材の重要性が高まっている。しかし、新たな技術や産業構造に対応できる人材の育成・確保は十分にできておらず、景気回復などを背景に、大阪の雇用情勢は大きく改善している一方で、大学卒業後の若い世代が首都圏へと流出していたり、中小企業の経営者の高齢化が進んでおり事業継承への対応が急務となっていたりするなどして、人材流出が大きな課題となっているのが現状である（【資料 5】大阪府・大阪市「大阪の成長戦略（2018 年 3 月改訂版）」（抜刷）参照）。

また時期を同じくして、世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市へ加速し、令和2(2020)年へ向け大阪を世界にアピールするために、内外から人、モノ、投資等を呼び込む「強い大阪」と世界に存在感を示す「大阪」の実現を目的として、「大阪都市魅力創造戦略2020」が策定された。「観光・都市魅力」「文化」「スポーツ」「国際化」の 4 つの分野ごとに、合わせて 10 の「目指すべき都市像」を設定し、「大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信」「文化・スポーツを活かした都市魅力の創出」「世界有数の国際都市を目指した受入環境の整備」の 3 つの観点から、計画期間中に重点的に取り組む施策を掲げたものである。現在、「大阪都市魅力創造戦略 2025」の策定がめざされているが、「出会いが新しい価値を生む多様性都市」をめざして、「成長分野での産業振興やイノベーション創出の推進」「中小企業の国際ビジネス交流の促進」「成長著しいアジアとの交流や先端産業分野での欧米等との交流の促進を通じた相互利益の実現」を図ることが戦略案に盛り込まれているように、経営課題を様々に解決しイノベーションを起こすことのできる経営人材への地域的な人材需要が今後も高まっていく（【資料 6】大阪府・大阪市「大阪都市魅力創造戦略 2020」（平成 28 年 11 月）（抜刷）参照）。

本学経営学科では、大阪府・大阪市を中心として、中小企業、地方自治体等と連携した様々な課題解決型授業（PBL）を特色としており、地元中小企業の魅力を打ち出す採用パンフレットの企画・提案やゲストスピーカーの招聘等学外連携授業を充実している。また、海外ビジネスの最前線を学ぶことを目的に、グローバル・アクティブラーニングプログラムを毎年開発・実施しており、平成 30(2018)年度からは「第 4 次産業革命とグローバルビジネス～AI を活用した新ビジネスモデル開発～」「フランスにおけるボルディエバター製造と流通を学ぶ」等、AI を活用した新ビジネスモデルの開発や各国産業の経営モデル、流通と製造の実際などについて学び、異なる言語や文化の中で課題に取り組むことで国際的な視野での課題解決力を身につける授業などを展開している。大阪府・大阪市が課題とする地元企業の人材確保、産業振興と一体となった戦略的な人材育成といった推進施策とのかかわりの中で、経営の基本的な考え方のみならず、組織マネジメントや新時代のビジネスモデルの創出、グローバル戦略などを様々な実践・研究を通じて学び、現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材をめざす本学経営学科の教育内容は、地域における経営人材の需要に応えるこ

とをめざすものである。また帝国データバンク「特別企画：近畿地区 大学に求める教育分野に対する企業の意識調査」の結果は【図表 31】のとおりであり、先に見た全国調査と同様の結果が見られた。「大学で学ぶ・教えることが重要な分野」として経済・経営・商学系統の学びが、「自社の成長」で 2 位、「日本経済の成長」で 1 位となるなど、経営学を学んだ人材に対する需要、期待が、関西圏の企業においても非常に高いことが明らかとなっている。大阪府・大阪市においては現在、社会における消費行動の変化や今後の EC 市場の拡大を見据え、中小企業等における ICT 化の促進やサイバーセキュリティの確保、社会全体の DX の加速に対応する新たな成長産業の創出などがめざされており、企業の変革を担う経営人材が更に求められていくこととなる。

地域における経営人材の需要の高まりは、行政の現場でも同様に確認される。大阪府のホームページでは、「自治の窓 持続可能な行政経営について【民間経営手法の更なる活用】」を公表しているが、地方分権改革から始まった一連の行政改革の流れのなかで、「行政経営」「公共経営」の言葉が市町村の総合計画等で頻繁に使われ始め、「首長には経営者としての経営能力が求められるとともに、職員にも経営能力が求められる時代となって」きたことが指摘されている。また、「市町村にとって効果のある取組みを進めていくためには、それぞれが抱える課題を正確に認識し、その課題に対して的確な対応策を考えることのできる『企画力』のある人材が必要であり、（中略）対応策を実効的に進めることのできる『実行力』のある人材」の育成が、自治体経営の鍵であると示されている。このように、本学の所在する大阪府の各自治体においても、経営的な観点で公共を捉えることのできる人材需要は大きい。また、昨今は特に行政分野等を中心にデジタル化の対応の遅れなどの課題が顕在化しており、行政手続のオンライン化等を推進するとともに、デジタル化を社会全体に浸透させ、新たな地域のつながりの構築や、介護、子育て、健康づくり、高齢者の生活支援など社会課題を解決する新たなサービスの創出等が大阪府・大阪市においてもめざされているところである。

最後に、大阪成蹊大学全体及び経営学部における過去 4 ヵ年の就職率、就職希望率は【図表 32】の通り推移しており、文部科学省が毎年公表する全国の大学平均と比しても高い数値で推移している。また同就職希望率も同様に、非常に高い水準を維持している。

こうした就職実績の背景には、就職活動支援に際しての本学部教員や職員によるきめ細かなサポートはもとより、アクティブラーニング型授業の展開により確かな専門性を育みながら、企業や自治体と連携した課題解決型授業（PBL）により他者との協働を通じた地元企業等の経営課題の解決を繰り返してきたことによる社会人基礎力の高さに対する地域社会からの評価がある。

以上より、本学科の育成する人材は、社会的・地域的な人材需要に十分に応えるものであると言える。

経営学部スポーツマネジメント学科

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「スポーツ産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、スポーツ産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

社会的な人材需要の動向

近年、わが国ではスポーツ立国戦略、スポーツ基本法、スポーツ基本計画、スポーツツーリズム推進基本方針などが次々と策定され、スポーツの価値や社会的意義を高める政策が急速に重点化されてきている。これらに加え、東京オリンピック･パラリンピックの開催に向けた準備が本格化し、また大阪を中心にした関西広域では、ワールドマスターズゲームズの開催が決定されており、よりよい形での開催に向けた検討･準備が進んでいくこととなる。今後、スポーツに対する社会の関心はますます高まってくる。こうした政策動向や関心の高まりを背景に、社会的な要請として、スポーツ産業の活性化が期待されている。

令和 2(2020)年 1 月から 3 月にかけて実施された株式会社矢野経済研究所「スポーツ用品市場に関する調査を実施（2020 年)」によると、令和元(2019)年のスポーツ用品国内出荷市場規模は前年比 102.1%の 1 兆 5,691 億 1,000 万円の見込みとなっている。平成 27(2015)年時点での 1 兆 4,113 億 8,000 万円から、年々市場が拡大傾向にあることが明らかとなっている。また、一般社団法人日本経済団体連合会は、オリンピック・パラリンピックの東京開催決定を受けて、経済界によるスポーツ支援を一段と強化するために、平成 26(2014)年にスポーツ推進委員会を新たに発足させたが、スポーツ関連ビジネスの振興など企業によるスポーツ支援の強化が活動方針に掲げられた。さらに、平成 28(2016)年 6 月に閣議決定された政府の「日本再興戦略 2016」においては、スポーツの成長産業化は「官民で認識と戦略を共有し、新たな有望市場を創出する、『官民戦略プロジェクト 10』」の一つとして取り上げられ、「スポーツ市場規模（昨年 5.5 兆円）を 2025 年までに 15 兆円に拡大することを目指す」ことが目標に掲げられた。また「鍵となる施策」として、「スポーツ人材の育成・活用とプラットフォームの構築」が掲げられた。これは、「スポーツ関連団体の組織運営、収益性、ガバナンス等の経営力向上に向け、即戦力となる経営人材を確保する」ことを目的に、「スポーツ界内外の多様な人材を対象とした専門的・実践的な育成及びマッチング機能を有するプラットフォームの構築」をめざすものであるが、スポーツ経営人材プラットフォーム協議会の第一回会議において、「スポーツ経営人材の育成・活用における現状・課題」として「アカデミックな育成機関において（中略）即戦力としてスポーツ界で活躍できる人材の育成ができていない」と指摘されるように、スポーツ市場規模の拡大目標を果たす

ためには、高等教育機関において、スポーツ関連団体、スポーツ関連産業で即戦力となりうる経営人材を育成することが、強く要請される（【資料 7】「日本再興戦略 2016―第 4 次産業革命に向けて―」（平成 28 年 6 月 2 日）（抜刷）参照)。また令和 2(2020)年 7 月に公表された内閣官房「成長戦略フォローアップ」では、「スポーツ産業の未来開拓」をめざして、「スポーツの成長産業化の基盤形成」と「スポーツを核とした地域活性化」の 2 点についての方向性を確認している。とりわけ、「スポーツ経営人材育成のため、MBA コース等への導入も見据えた実践的なカリキュラム開発」や「スポーツ分野と他産業との融合による新事業創出を目的とするスポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）について、国内外の人的交流を促すほか、社会課題解決の取組や SOIP の最新トレンドに関する情報発信を行うカンファレンスの開催、事業化を支援するアクセラレーションプログラムの実施」が挙げられていることからも、社会全体におけるスポーツ経営人材の育成の重要性が認識されていることがわかる（【資料 8】「成長戦略フォローアップ」（令和 2 年 7 月 17 日）（抜刷）参照)。

地域的な人材需要の動向

次に地域的な人材需要の動向について確認する。大阪商工会議所は、平成 28(2016)年 10 月に「スポーツ関連産業の創出に向けた企業の意識・取り組みに関する調査」を実施するなかで、スポーツビジネスに関して「自社の強みを活かしたアプローチ方法が分からない」といったスポーツビジネスに関するノウハウの不足のほか、「社内に必要な人材が足りない」などの経営資源不足を課題とする企業が多いことを明らかにしている。大阪商工会議所では、こうした調査結果や、スポーツビジネスを日本の基幹産業とする国の動きが加速していることを踏まえて、全国の商工会議所に先がけて「スポーツを核にした産業振興」に新たに取り組むこととした。また、平成 29(2017)年 12 月には大阪府・大阪府教育委員会が「生涯スポーツの推進及びスポーツを通じた都市魅力の創造をさらに進めるため、2017 年度以降大阪府のスポーツ施策の方向性を定める」ことを目的に「第 2 次大阪府スポーツ推進計画」を策定した。「Ⅰ府民誰もがスポーツに関わり親しむ機会の創造」とともに「Ⅱスポーツの振興による都市魅力の創造」が 2 本の柱として掲げられ、「スポーツを通じた地域・経済の活性化」をめざして、様々なスポーツ資源の活用やスポーツツーリズムの推進のほか、「国や経済団体、スポーツ団体等と連携し、新たなスポーツ関連市場の創出・イノベーション等の取組」や「府内のスポーツ関連の企業や大学のポテンシャルを生かし、スポーツ・健康等の分野に関心がある企業における新たな製品やサービスを創出する取組」について支援していくことが示された（【資料 9】大阪府・大阪府教育委員会「第 2 次大阪府スポーツ推進計画」（平成 29(2017)年 12 月）参照)。また昨今の健康意識の高まりや、新たな生活様式の推奨などを受け、スポーツ関連産業においても健康・医療、デジタル関連との関わりのなかで付加価値の高い商品・サービスを生み出していくことのできるスポーツ経営人材の重要性はますます高まっていくことが見込まれる。

最後に、大阪成蹊大学全体及び経営学部における過去 4 ヵ年の就職率、就職希望率は先に見た【図表 32（再掲)】の通り推移しており、文部科学省が毎年公表する全国の大学平均と比しても高い数値で推移している。また同就職希望率も同様に非常に高い水準を維持している。

こうした就職実績の背景には、経営学科と同様に、就職活動支援に際しての本学部教員や職員によるきめ細かなサポートはもとより、アクティブラーニング型授業の展開により確かな専門性を育みながら、企業や自治体と連携した課題解決型授業（PBL）により他者との協働を通じたスポーツ産業等の課題の解決を繰り返してきたことによる社会人基礎力の高さに対する地域社会からの評価がある。

以上より、本学科の育成する人材は、社会的・地域的な人材需要に十分に応えるものであると言える。

芸術学部造形芸術学科

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

芸術的教養や芸術的表現能力を育成するとともに、専門領域を超えた幅広い視野と知識を持ち、社会の要請を敏感に感じ取り社会との関わりにおいてその芸術的感性や表現能力を生かし、伝統的な造形表現と未来を開く革新的な造形思考との往還の中に現代人の置かれたさまざまな局面を捉え、未来的な展望のもとに個性豊かな表現の可能性を追求できるとともに、心豊かな社会の実現に寄与することのできる人材の育成をする。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

社会的な人材需要の動向

令和 2(2020)年 1 月に公表の内閣府「社会意識に関する世論調査」によれば、「あなたは、日本の国や国民について、誇りに思うことはどんなことですか」という設問に対して、「すぐれた文化や芸術」と答えた者の割合が 47.6%となり、「治安のよさ（56.4%)」「美しい自然（52.3%)」「長い歴史と伝統（48.9%)」に次ぐ 4 番目に高い回答状況となった。また、内閣府「文化に対する世論調査」によると、平成 21(2009)年 11 月の調査で「子どもの文化芸術体験について重要だと思いますか」という設問に対して、「重要である」と答えた者の割合が 93.1%、「あなたは，日常生活の中で，優れた文化芸術体験をしたり，自ら文化芸術活動を行ったりすることについて，どのように思いますか」という設問に対して、「非常に大切だ」または「ある程度大切だ」と答えた者の割合が 88.5%と極めて高かったが、令和 2(2020)年 2 月に実施された内閣府による同様の調査では、「あなたは，文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会や文化財・伝統的まちなみの保存・整備など，お住まいの地域での文化的な環境に満足していますか」という設問に対して、「満足している」または「ど

ちらかといえば満足している」と回答した者の割合は 36.4%に留まるなど、住んでいる地域の文化的環境の満足度には大きな課題があることが明らかとなっている。そして、地域の文化的環境の充実に必要な事項を問う設問である「あなたは，お住まいの地域の文化的な環境を充実させるために，何が必要だと思いますか」に対する回答状況は、「ホール・劇場，美術館・博物館などの文化施設の充実（26.6%）」に次いで、「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実（26.2%）」「地域の芸能や祭りなどの継承・保存（22.3%）」「公演，展覧会，芸術祭などの文化事業の充実（20.7%）」「歴史的な建物や遺跡などを活かしたまちづくりの推進（19.6%）」の順に高い。こうした回答状況から分かるのは、文化芸術に対する市民の希望が非常に強いものであるにも関わらず、文化的環境の充実においては様々に課題が認識されており、その解決を図ることのできる文化芸術の専門性を備えた人材の活躍が期待されるということである。

平成 27(2015)年 5 月には文化審議会答申を受け、政府は「文化芸術の振興に関する基本的な方針―文化芸術資源で未来をつくる―（第 4 次基本方針）」 を策定した。令和 2(2020)年度までの取組みを見通して策定されたこの基本方針は、「我が国が目指す文化芸術立国の姿」を明示するものであり、「あらゆる人々が全国様々な場で創作活動への参加、鑑賞体験ができる機会の提供」「2020 年東京大会を契機とする文化プログラムの全国展開」「被災地からは復興の姿を、地域の文化芸術の魅力と一体となり国内外へ発信」「文化芸術関係の新たな雇用や産業が現在よりも大幅に創出」を掲げている。なお、その成果目標・成果指標には、先に確認した「日本の誇りとして『文化芸術』を挙げる国民の割合」や「地域の文化的環境に対して満足する国民の割合」が含まれる。そして、同基本方針では文化芸術振興に関する重点施策として、「文化芸術活動に対する効果的な支援」「文化芸術活動を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実」「文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用」「国内外の文化的多様性や相互理解の促進」「文化芸術振興のための体制の整備」の 5 つの重点戦略が掲げられた。成熟社会に適合した新たな社会モデルの構築に向けて文化芸術振興施策を一層展開し、地域コミュニティの衰退、文化芸術の担い手不足、地域の文化芸術を支える基盤の脆弱化等に対する波及効果をもたらすことを期待している。文化芸術の人材動向に関連する取組みとしては、「国内外の芸術家を積極的に地域へ受入れる取組への支援」「雇用の増大を念頭に置き、文化芸術活動や施設の運営を支える専門人材育成・活用」「学校における芸術教育の充実」などが挙げられる。文化芸術振興に関する「基本的施策」のうち、「芸術家等の養成及び確保等」では、「多様で優れた文化芸術を継承し、発展させ、創造していくためには、その担い手として優秀な人材を得ることが不可欠」であり、「幅広い人材の養成及び確保、資質向上のための研修を充実させ、文化芸術活動を担う人材」の育成を図ることや「文化芸術団体、劇場、音楽堂等、教育機関等の関係機関が連携し、計画的・継続的な人材」の育成を促進すること、「芸術系大学等や有する教員や教育研究機能、施設・資料等、様々な資源を活用して、アートマネジメント人材の育成を図るとともに、大学等の教育機関や国立の文化施設等における文化芸術に係る

教育及び研究」の充実を図ること、「芸術家等がその能力を向上させ、十分に発揮し、自らの職業や活動に安心して安全に取り組めるよう、芸術家等の活動環境等に関する諸条件の整備や、社会的な役割に関する理解の促進、社会的、経済的及び文化的地位の向上に努める」ことが示された。文化芸術に関わる人材の育成が強く求められているとともに、芸術系学部の果たす役割はこれまで以上に重要となってくる。また基本方針に求められる文化芸術に関わる人材像は、文化芸術の社会的便益（外部性）、たとえば「国家への威信付与」「地域への愛着の深化」「周辺ビジネスへの波及効果」「将来世代のために継承すべき価値」といったものと、子供・若者や、高齢者、障がい者、在留外国人等にも社会参加をひらく社会包摂の機能を深く理解し、表現活動を通してその実現を担うことのできる人材であることが読み取れる（【資料 10】「文化芸術の振興に関する基本的な方針―文化芸術資源で未来をつくる―（第 4 次基本方針）」（平成 27 年 5 月 22 日）（抜刷）参照）。

翌平成 28(2016)年には、文化芸術を活用した産業の活性化を含む「日本再興戦略 2016―第 4 次産業革命に向けて―」が閣議決定され、クールジャパン戦略の推進にも資するコンテンツ産業の更なる活性化と新たな産業の創出を促進する等の「コンテンツを軸とした、新たな技術・手法を用いた文化発信・市場拡大戦略」、企業経営におけるデザインの活用方法の普及・啓発や地域に根差した文化価値を再認識し経済価値へと変換するデザイナー等の支援等「デザインを用いた戦略的な文化の潜在力発揮」が掲げられた（【資料 11】「日本再興戦略 2016―第 4 次産業革命に向けて―（平成 28 年 6 月 2 日）」（抜刷）参照）。また平成 29(2017)年「未来投資戦略 2017―Society 5.0 の実現に向けた改革―」でも、文化芸術資源の活用の更なる促進に向けた体制・制度の整備や文化芸術資源を核とした地域活性化・ブランド力向上、コンテンツを軸とした文化芸術産業の強化を掲げている（【資料 12】「未来投資戦略 2017―Society 5.0 の実現に向けた改革―」（平成 29 年 6 月 9 日）（抜刷）参照）。同年 12 月には、文化芸術産業の経済規模（文化 GDP）及び文化芸術資源の活用による経済波及効果を拡大することを目的とする「文化経済戦略」が内閣官房、文化庁により策定され、文化芸術を活用した産業の活性化とその推進を担う文化芸術人材の育成は、国家的政策として強固に推し進められている（【資料 13】文化庁「文化芸術資源を活用した経済活性化（文化 GDP の拡大）」（平成 28 年 4 月 13 日）（抜刷）も参考）。

平成 30(2018)年には、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として「文化芸術推進基本計画－文化芸術の「多様な価値」を活かして，未来をつくる－（第 1 期）」が策定された。今後の文化芸術政策のめざすべき姿と、今後 5 年間の文化芸術政策の基本的な方向性等を示すものであり、そこで掲げられる 6 つの戦略（「戦略 1　文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実」「戦略 2　文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現」「戦略 3　国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献」「戦略 4　多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成」「戦略 5　多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成」「戦略 6　地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成」）のいずれの実現においても、本学

芸術学部の教育目的とする人材が不可欠である（【資料 14】「文化芸術推進基本計画－文化芸術の「多様な価値」を活かして，未来をつくる－（第 1 期)」（平成 30 年 3 月 6 日）（抜刷）参照)。

上記のほか、コンテンツ産業の市場規模についても付言する。総務省による令和元(2019)年版「情報通信白書」によると、平成 29(2017)年の我が国のコンテンツ産業の市場規模は約 12 兆円となっており、なかでもゲーム市場は約 1.6 兆円の市場規模を持つ。また、放送コンテンツの海外輸出額は平成 24(2012)年の約 104 億円から年々増加し平成 29(2017)年度には約 444 億円となるなど、急速に成長を続けている。経済産業省商務情報政策局コンテンツ産業課の発表資料「コンテンツ産業政策について」によると、世界のコンテンツ市場ではアジアを中心に規模が拡大することが見込まれ、日本由来のコンテンツの売上は約 141 億米ドルと海外市場規模全体の 2.5%を占め、そのシェアは、マンガ、ゲーム、キャラクター、アニメの順に大きい。我が国ではクールジャパン戦略を掲げ、アニメ、ドラマ、音楽等のコンテンツや衣・食・住をはじめ、日本の文化やライフスタイルの魅力を付加価値に変え、旺盛な海外需要を獲得し、日本の経済成長につなげるべく、①日本ブーム創出（日本の魅力の効果的発信)、②現地で稼ぐ（現地で稼ぐためのプラットフォーム構築)、③日本で消費（日本に呼び込み大きく消費を促す）の 3 つの対応を推し進めている。ローカライズ・プロモーション支援による海外売上、新規海外展開事業者の増加、「Japan Content Showcase」の出展者・招聘バイヤーの推移および商談件数の増加、「コ・フェスタ」の安定的な動員数、成約金額等を鑑みると、着実に成果を上げていることが分かる。こうしたなか、先に見た「日本再興戦略 2016―第 4 次産業革命に向けてー」ではクールジャパン戦略の推進にも資するコンテンツ産業の更なる活性化と世界に誇るマンガ・アニメ・ゲーム等のメディア芸術分野におけるクリエイターやプロデューサー等の人材育成が、「未来投資戦略 2017―Society 5.0 の実現に向けた改革―」ではコンテンツ産業やマンガ・アニメ・ゲーム等メディア芸術分野の国内外への発信機能の強化によるブランドの創出と新たな市場の開拓が掲げられることとなる。しかし、令和 2(2020)年 2 月に公表の経済産業省商務情報政策局コンテンツ産業課「コンテンツの世界市場・日本市場の概観」によれば世界市場の拡大に伴って日本市場が占める割合は減少傾向にあり、国際競争に打ち勝つコンテンツ産業の更なる創出と産業全体の成長を強くけん引する人材が一層求められてくる（【資料 15】経済産業省商務情報政策局コンテンツ産業課「コンテンツの世界市場・日本市場の概観」（令和 2 年 2 月）参照)。

以上、本学部では、文化芸術に携わる者として、「個性豊かな表現の可能性を追究」するに留まらず、「社会との関わりにおいてその芸術的感性や表現能力を生かし」「未来的な展望」を持って「心豊かな社会の実現への寄与」を果たすことのできる人材育成をめざしており、我が国の成熟社会における成長の源泉としての様々な社会的便益や社会的包摂の役割を果たしながら、国家、地域の産業の活性化を担う人材としての社会的な需要に応えるものであ

ると考える。

地域的な人材需要の動向

次に、地域的な人材需要の動向について明らかにする。本学の所在する大阪府では、大阪府市文化振興会議の答申等を踏まえ、平成 28(2016)年 11 月、平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度までを計画期間とする「第 4 次大阪府文化振興計画」を策定している。この計画では「芸術文化の担い手や劇場、ホール等の発表の場が少ないこと等によってマーケットが小さくなり、文化への寄付も減少傾向となるなど、厳しい状況にあり」、「人材の発掘や育成、発表の場の確保等を通じて、マーケットの拡大を図るとともに、文化振興に対する意識の醸成により、府民や企業からの寄附につなげるなど、みんなで大阪の文化を支え、育てていく好循環を作り出していくこと」、「教育、福祉、まちづくり等、人や地域が抱える諸課題の改善や解決にあたって、文化の有する力を積極的に活用するなど、これまで以上により広範な分野において、文化が果たす役割への期待」に応えることを重要な課題として示す。その上で、「大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市」「あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できる都市」「あらゆる人々が文化を享受できる都市」である「文化自由都市、大阪」の実現をめざして、「文化創造の基盤づくり」「都市のための文化」「社会のための文化」の 3 つの基本方向に 9 分野の施策を位置づけた。とりわけ、「文化創造の基盤づくり」では、「芸術文化を創造し、支える人材の育成・支援の充実」「将来の社会の担い手となる青少年の育成」「芸術文化拠点の充実と府民意識の醸成等」においては、芸術文化の担い手、若手アーティストの発掘・育成と、地域における優れた芸術文化の醸成により、子どもや青少年、府民が豊かな感性や創造性を養うことをめざしており、表現活動を通じた社会貢献を実現できる人材が求められている（【資料 16】大阪府「第 4 次大阪府文化振興計画」（平成 28（2016）年 11 月）（抜刷）参照)。この計画は、令和 2(2020)年度末に計画期間の終期を迎えることから、新たに「第 5 次大阪府文化振興計画」の策定がめざされているところである。これまでの計画における理念や方向性を継承しつつ、文化芸術を取り巻く状況の変化などを踏まえながら活力ある大阪をめざして文化芸術の振興を計画するものであり、「府民一人ひとりの多様な価値観を尊重しつつ、行政のみならず様々な立場の人々が、大阪の文化芸術を”共に創り”、支え、育み、その価値を高め、文化芸術の力で、心豊かで活力ある未来を切り拓いていくことができるよう、『「文化共創都市大阪」～文化芸術が未来を切り拓く～』を目指す将来像として掲げ、誰もが、文化芸術活動を通じて、自分らしくいきいきとした人生を送ることができる都市」をめざすものである。「あらゆる人々が文化を享受できる都市」「大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市」「あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できる都市」を基本理念としながら、「文化芸術を創造し、支える人材の育成・支援」もまた重要な施策に位置づけられており、さらに地域の文化芸術の振興を担う人材の需要が求められる。

こうした社会的な側面からの人材需要のみならず、経済的な側面からの人材需要もまた

非常に高い。大阪府と大阪市では、大阪を新たな成長軌道に乗せるため、概ね令和2(2020)年までの10年間の成長目標を掲げて、およそ3年から5年の短期・中期の具体的な取組み方向を明らかにするものとして、平成22(2010)年より「大阪の成長戦略」を策定している。社会経済情勢の変化に応じて、具体的な取組内容について適宜、追加修正を行うなど、基本的な方向性を堅持しつつも、必要に応じ柔軟に見直しを図っていくものであり、これまでに2度の改訂が図られている。平成25(2013)年の改訂では、平成23(2011)年に策定された大阪市の「大阪市経済成長戦略」と大阪府の「大阪の成長戦略」を、「大阪の成長戦略」に一本化することが図られた。そして、平成28(2016)年の改訂では、目標年次である令和2(2020)年の大阪・関西の姿（将来像）を明示し、その実現に向けた重点的な課題とその解決に向けた取組みを一層明確化するものとなった。「成長に向けた課題、施策展開の方向性」として「内外の集客力強化」「人材力強化・活躍の場づくり」「強みを生かす産業・技術の強化」「アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用」「都市の再生」を「成長のための5つの源泉」と位置づけた。特に、国際ハブ化する関西国際空港、阪神港を拠点としたグローバル市場への挑戦と観光関連産業の活性化により、外需を稼ぎ内需を生み出しながら、大阪府・大阪市を「価値創造都市」及び「中継都市」とすることが、成長戦略のなかでも特に重要なテーマとなっている（再掲：【資料4】大阪府・大阪市「大阪の成長戦略（2016年12月版）」（抜刷）参照）。とりわけ、文化芸術の分野においては、「これまで国家資源としての活用が不十分であった、世界に冠たる先端技術・インフラ技術や映像・ゲームをはじめとするクリエイティブ産業などの海外展開を強力に推進することにより、新たな市場を開拓する」ことを方向性として明示し、クリエイティブ産業等の競争力向上、輸出・海外展開の促進をめざすこととしている。また、「大都市圏の特性を活かしたクリエイティブ産業などの都市型サービス事業などの強化」として、「幅広く厚みのある産業を支える対事業所向けビジネス支援サービスなど都市型サービス産業の強化（クリエイティブ産業の育成支援、協業を通じた付加価値の高い製品・サービスの創出支援等）」、「ハイエンドなものづくりの推進」として「デザイン・イノベーションによる高付加価値化した製品・サービスの創出」をめざすこととされている。

また時期を同じくして、世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市へ加速し、令和2(2020)年へ向け大阪を世界にアピールするために、内外から人、モノ、投資等を呼び込む「強い大阪」と世界に存在感を示す「大阪」の実現を目的として、「大阪都市魅力創造戦略2020」が策定された。「観光・都市魅力」「文化」「スポーツ」「国際化」の4つの分野ごとに、合わせて10の「目指すべき都市像」を設定し、「大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信」「文化・スポーツを活かした都市魅力の創出」「世界有数の国際都市を目指した受入環境の整備」の3つの観点から、計画期間中に重点的に取り組む施策を掲げたものである。「大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信」での重点取組として、世界第一級の文化・観光拠点形成・発信（夢洲でのIRを含む国際観光拠点形成等）や多様な観光資源の発掘・発信（国内外の人々を惹きつけるキラーコンテンツ創出等）が、「文化・スポーツを活かした都市魅

力の創出」での重点取組として、大阪の文化・食の魅力発信（アートスポットの魅力創出・発信等）がそれぞれ挙げられている（再掲：【資料 6】大阪府・大阪市「大阪都市魅力創造戦略 2020」（平成 28 年 11 月）（抜刷）参照）。なお現在、「大阪都市魅力創造戦略 2025」の策定がめざされているところであり、「大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる創造都市」「あらゆる人々が文化を享受できる都市」をめざして、引き続き文化芸術を軸とした様々な政策を実現していくとされている。

以上のように、本学部の育成する文化芸術を担う人材のニーズは、社会的な側面からも経済的な側面からも、先に見た社会的な人材需要の動向と同様に本学の位置する地域社会においても極めて高い。

最後に、大阪成蹊大学全体及び芸術学部における過去 4 ヵ年の就職率、就職希望率は【図表 33】の通り推移しており、文部科学省が毎年公表する全国の大学平均と比しても高い数値で推移している。また同就職希望率は同様に非常に高い水準を維持している。こうした就職実績の背景には、就職活動支援に際しての本学部教員や職員によるきめ細かなサポートはもとより、アクティブラーニング型授業の展開により確かな専門性を育みながら、企業や自治体と連携した課題解決型授業（PBL）により他者との協働を通じた芸術表現による社会課題の解決を繰り返してきたことによる社会人基礎力の高さに対する地域社会からの評価がある。

また、本学部では、株式会社カプコン、株式会社モノリスソフトをはじめとするゲーム等クリエイティブ系企業への就職実績があり、令和元(2019)年度からは、現在スマートフォンゲーム「Fate/Grand Order」等を開発するディライトワークス株式会社との間に連携協定を締結し、ゲーム制作分野の現場ノウハウと教育カリキュラムの連携、様々な産学連携プログラムの実施や情報交換を通じた知的・人的な交流により、新たな若手クリエイターの育成とゲーム制作分野の更なる発展・拡大をめざすなど、産業界との連携を強化しているところである（【資料 17】「ディライトワークス株式会社と学校法人大阪成蹊学園との連携協力に関する協定書」参照）。

さらに、卒業者の進路等に関して詳細な分析を加えながら、養成する人材に社会的な需要があることを確認する。【図表 H】からは、上述のとおり他の学部系統に引けを取らない全国平均を上回る就職率及び就職希望率の高さが注目されるが、毎年一定数の教職系希望者・教職系内定者があり、企業等のみならず教職関連でも人材需要に応えていることがわかる。また企業規模別の就職割合をみると、企業規模の別なく一定の割合で安定した人材需要があり、大企業への就職割合も 3 年前と比較して増えてきていることがわかる。さらに、企業業種別の就職実績は【図表 I】のとおり推移しており、業種を問わず様々な企業等において採用が行われていることがわかる。とりわけ「製造業」「卸売業、小売業」「情報通信業」の 3 つの業種がいずれの年も占有率の上位を占めており、特に人材需要の高い業種であるこ

とがわかる。また「建設業」の占有率が過年度に比べて増えており、本学部のインテリア・プロダクトデザインコースの領域における人材需要の高まりが確認される。さらに、直近4ヵ年における企業からの求人受付件数は【図表J】のとおりである。企業等の採用活動が紙媒体での直接の求人から採用サイトを活用したwebでの求人に移行しつつあり、また令和2(2020)年度においては新型コロナ禍の影響もあって前年より減少したものの、芸術学部の定員変更後の入学定員220人に対して現下の状況でも約4倍の求人があることがわかる。

上記のように様々な業種の企業等において広く採用実績や求人があることは、昨今、芸術的素養が広く企業活動等の多くの場面で求められ始めているとともに、本学及び本学部が特に重視している人間力教育への評価の高まりによるものと考えている。本学では建学の精神「桃李不言下自成蹊」を体現する「人間力」のある人材の育成に向けて、近年全学的な改革を進めてきた。人間力を構成する要素として、リテラシー、コンピテンシー、ディグニティの3つの要素を掲げ、「大阪成蹊大学 LCD 教育プログラム」を全学的に展開している(【資料E】「大阪成蹊大学LCD教育プログラム概念図」参照)。単に専門性を身につけただけの人材では社会で活躍することはできないとの考えから、高い人間力・社会人基礎力の修得をめざすことのできる教育体系の確立をめざしたものである。

本学では、企業、自治体等との連携によるプロジェクト型授業に力を入れており、その取組みの内容や成果を「学外連携学修報告書」のかたちで毎年取りまとめている。令和2(2020)年度の取組みの概要は【資料C】のとおりであり、芸術学部においても、様々な企業、自治体等と連携しながら課題を解決するプロジェクト型授業を展開している。また令和3(2021)年度の実施予定を含む直近5ヵ年のプロジェクト型授業は【図表K】のとおりであり、社会的・地域的な人材が必要とされる各フィールドでの実践的な連携授業を継続して実施している。地域・社会の実際の課題解決を図るこうしたプロジェクト型の授業では、企業・自治体等の方々との関わりのなかで課題を明確にし、企画を練り上げ、最終プレゼンテーションを行い、講評をいただきながら企画を実現していくものが多い。地域・社会の多くの方々の協力のもと人材育成を行っていることからも、本学部の学びと育成する人材に対する理解と高い期待・需要があることがわかる。

LCD教育の展開とともに、リアセック社「PROGテスト」を用いて、リテラシー、コンピテンシーの伸長を客観的に測定し教育効果の検証を行っている。令和2(2020)年度の芸術学部3年生の入学時からの各要素の伸長は【図表L】のとおりとなっており、対課題基礎力の計画立案力を除き全ての要素が伸長していることがわかる。

芸術学部造形芸術学科の収容定員増に関して、企業等における人材需要等を明らかにする目的で実施した「大阪成蹊大学 芸術学部 造形芸術学科の定員増に係る人材需要アンケート調査」の結果を記載する。過去に本学部の卒業生の採用実績や求人のある企業等を中心に300社を抽出して、本調査への協力を依頼した。調査の概要及び結果は【資料D】「大阪成蹊大学 芸術学部 造形芸術学科の定員増に係る人材需要アンケート調査報告書」のとお

りである。「Q3. 貴社・貴団体は、大阪成蹊大学「芸術学部 造形芸術学科」が養成する人材について、これからの社会が求める人材として必要だと思われますか。」という設問に対して、「1.社会的な需要は極めて高い」「2.社会的な需要は高い」と回答した企業等の割合は86.7%となり、本学部の養成する人材への社会的・地域的な人材需要が極めて高いことがわかる。また「Q4. 貴社・貴団体は、大阪成蹊大学「芸術学部 造形芸術学科」を卒業した学生について、何名程度採用したいと思われますか。」という設問では、定員変更後の入学定員 220 人の約 2.6 倍となる 584 人の採用希望があることが明らかとなっている。「Q２．関西２府４県における貴事業所の有無をお答えください。」という設問に対する回答状況から、回答企業等の多くが京阪神を中心に事業所を持っていることが明らかとなっており、Q4 の結果について、特に地域的な人材需要が高まっていることを確認することができる。これらに加え、「Q５．社会で求められる汎用的な能力・態度・志向とされる以下のジェネリックスキルのうち、貴社が採用活動を行うにあたって特に重視するものは何ですか？」という設問では、「リテラシー」では「課題発見力」「情報収集力」「情報分析力」、「コンピテンシー」では「協働力」「実践力」「行動持続力」が特に重視されていることが明らかとなった。本学部では、教育目的に掲げる人材の育成をめざして、PBL 授業や早期インターンシップ、アクティブラーニングなどを大きな特色とし、実社会とのかかわりの中で芸術のあり様を追求する学びを展開している。先に見た PROG テストの結果のとおり、今回のアンケートによって明らかになった企業等が特に重視する要素についても総じて伸長しており、社会的・地域的な人材需要に応えるかたちでの人材育成ができていると言える。また企業が採用にあたって特に重視するコンピテンシーとして確認されたのが「協働力」と「実践力」であったが、本学部のディプロマ・ポリシーは「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」の４つの大項目で構成しており、企業等の人材ニーズに合致した教育目的・人材像を掲げていることも改めて確認された。

以上の通り、本学部の定員増に対する地域的・社会的な人材需要の高まりが明らかとなっており、今後も、多様な人々とコミュニケーションを取り、協働して課題解決する力や、自律的に物事を考え、主体的に行動する能力等を培う学びを重視しながら、造形芸術の専門性と社会人基礎力を兼ね備えた「人間力」のある人材の育成に力を入れていきたい。

以上より、本学部の育成する人材は、社会的・地域的な人材需要に十分に応えるものであると言える。

教育学部教育学科初等教育専攻

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの「生きる力」を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人を育成する。特に初等教育専攻では、将来希望する進路に応じて、小学校教諭免許状、幼稚園教

諭免許状、保育士資格を取得し、主に小学校教員、幼稚園教員、保育士をめざす。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

社会的な人材需要の動向

経済協力開発機構（OECD）が毎年刊行する「図表でみる教育」によれば、日本の初等教育における学級規模は、OECD 加盟国の中でも最大規模の一つであることが明らかとなっている。まず平成 26(2014)年時点において、わが国における初等教育段階の平均学級規模は 1 クラス当たり 27 人であり、OECD 加盟国の中で 2 番目に多かった（OECD 平均：1 クラス当たり 21 人)。また、同資料では、教員の総法定勤務時間数についても明らかにしているが、就学前教育から後期中等教育の教育段階のすべてで年間 1,891 時間となっており、OECD 平均が、就学前教育段階で 1,577 時間、初等教育段階で 1,585 時間となっていることを鑑みると、わが国の各教育段階における法定勤務時間数の多さが明白である。OECD「日本－カントリーノート－図表でみる教育：OECD インディケータ 2016 年版」では、こうした国際比較におけるわが国の教育状況に対して、法定勤務時間及び勤務日数の多さに対して授業時間の割合が低いことを指して、「日本では授業の準備、添削、教育相談、課外活動、事務業務、生徒指導、職員会議などの授業以外の活動に非常に多くの時間が費やされていることを示している」と結論づける。こうした状況は、令和 2(2020)年に公表の同調査においても同様の傾向となっており、わが国における初等教育段階の平均学級規模は 1 クラス当たり 27 人であり、OECD 加盟国の中で 2 番目に多く（OECD 平均：1 クラス当たり 21 人)、教員の法定勤務時間数は年間 1,736 時間で OECD 平均を依然として大きく上回る（OECD 平均：就学前教育段階で 1,562 時間、初等教育段階で 1,549 時間)。

文部科学省では「次世代の学校指導体制強化のためのタスクフォース」において、平成 27(2015)年 11 月より今後の教職員定数等の在り方についての検討を行っており、平成 28(2016)年 7 月に「次世代の学校指導体制の在り方について（最終まとめ)」を公表した。そこでは、上記 OECD にみる国際比較に対して、「教員が、教科指導、生徒指導、部活動指導等を一体的に担う『日本型学校教育』は、大きな成果を上げる一方、現在の教員の勤務実態や、後述の『更なる対応が必要な課題』を踏まえると、現状のままの指導体制で、これまでと同様の効果を上げていくことは困難になっている」と認識している。なおここで示される「更なる対応が必要な課題」とは、グローバル化の進展や人工知能（AI）の飛躍的な進化など社会の加速度的な変化、格差の再生産化・固定化、特別支援教育の対象となる子どもの増加、いじめ、児童虐待など児童生徒を取り巻く諸課題の複雑化・多様化、外国人生徒等の増加、過疎化の進行、地域社会の支え合いの希薄化、家庭の孤立化などがあげられる。同報告では、「『次世代の学校』指導体制実現構想（中期見通し）（仮称)」に盛り込むべき事項として、「１．学修指導要領改訂による『社会に開かれた教育課程』の実現」「２．多様な子供たち一人一人の状況に応じた教育」「３．『次世代の学校・地域』創生プランの推進」の 3 つの大きな目的別に定数の充実を示している。また、特に「２．多様な子供たち一人一人の状

況に応じた教育」では、「①発達障害等の児童生徒への『通級による指導』の充実」及び「②外国人児童生徒等教育の充実」に対応する教職員定数については基礎定数化する方針を示している（【資料 18】文部科学省「次世代の学校指導体制の在り方について（最終まとめ）」参照）。

上記のタスクフォースにおける検討を踏まえ、平成 29(2017)年度予算の閣議決定にあっては、令和 8(2026)年度までの 10 年間で、加配定数（平成 28 年度：約 6.4 万人）の約 3 割を基礎定数化すること等を内容とした義務標準法改正案を提出する方針が改めて示され、平成 29(2017)年 3 月、「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が成立した。障害に応じた特別の指導（通級による指導）のための基礎定数、日本語能力に課題のある児童生徒への指導のための基礎定数、初任者研修のための基礎定数、少人数指導等の推進のための基礎定数が新設されることとなり、今後も中期的な見通しのもと、教職員定数の改善を検討していくこととなった（【資料 19】中央教育審議会 初等中等教育分科会「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律の概要」（平成 29 年 4 月 18 日）（抜刷）参照）。

さらに、令和 2(2020)年、財務省での令和 3(2021)年度予算案の事前閣僚折衝の場において、公立小学校の学級編成を、現在の 40 人から 5 年間をかけて段階的に下げ、全学年で 35 人とすることで合意された。学級編成の引き下げは約 40 年ぶりのことであり、16 年ぶりに教職員定数改善計画（第 8 次教職員定数改善計画）が策定されることとなった。加配定数の一部を基礎定数に切り替えることなどによる対応のため実質的な教職員の定数の増には直結しないとされるが、自治体において計画的な教職員採用が可能になる。安心安全に十分に配慮しながら、GIGA スクール構想や個別最適な学びの実現を担うことのできる教員の採用が一層重要となる。

こうした教職員定数の見直しに加え、今後、より多くの定年退職者の発生が見込まれている。学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにすることを目的として、文部科学省が 3 年ごとに実施している学校教員統計調査のうち、平成 28(2016)年 10 月 1 日現在の状況を調査した「平成 28 年度学校教員統計調査」 によると、公立の小学校の年齢別教員数は【図表 34】のとおりであり、当該調査以降、令和 13(2031)年度までの 15 年間で、公立小学校では約 46.8%の教員が定年退職を迎えることが推計される。

以上のとおり、複雑化・多様化する教育課題への対応が喫緊の課題となり、その方策として教員定数の見直しを図る必要性が認識される一方で、大規模な退職教員の発生が確実なものとなっていることを鑑みると、本学教育学部において養成しようとする人材に対する社会的な需要が今後も一定程度見込まれることが明らかとなる。

また、幼稚園教員、保育士に対する社会的な需要も依然として高い。厚生労働省による委

託調査「保育士の需給状況等に関する調査研究報告書 （平成 21 年度）」によれば、平成29(2017)年度末には、全国の保育所で保育士が約 7 万 4 千人不足する見込みであった。また厚生労働省「保育士関連状況取りまとめ（平成 28 年 4 月 1 日）」によると、平成 28(2016)年 4 月 1 日時点での全国の待機児童数は 23,553 人であり、保育所等定員が増加する一方で未だ待機児童の解消には至っていなかった。こうした状況への政府の対応をみると、平成25(2013)年度より、2 年後の「子ども・子育て支援新制度」の施行を待たずに、待機児童の解消に向け「待機児童解消加速化プラン」を講じている。これは平成 25(2013)・26(2014)年度を「緊急集中取組期間」として約 20 万人分の保育を集中的に整備することをめざし、平成 27(2015)年度～平成 29(2017)年度を「取組加速期間」として更に整備を進め、潜在的なニーズを含め、両期間で約 40 万人分の保育の受け皿を確保することをめざすものであった。この結果、平成 25(2013)年度から平成 29(2017)年度の 5 年間で、約 53 万人分の保育の受け皿を確保し、待機児童解消加速化プランの政府目標 50 万人分を達成することとなった。平成 30(2018)年度からは、「子育て安心プラン」により、令和 2(2020)年度以降の待機児童解消、維持を見据え、約 32 万人分の保育の受け皿拡大をめざしており、保育の担い手となる保育人材として新たに約 7.7 万人を確保するため、処遇改善のほか、新規の資格取得、就業継続、離職者の再就職といった支援に総合的に取り組むこととなった。平成29(2017)年 12 月には、新しい経済政策パッケージにおいて、子育て安心プランを前倒しし、令和 2(2020)年度末までに約 32 万人分の保育の受け皿を整備することが閣議決定されている。このように政策的に保育の受け更拡大をめざしてきた結果、令和 2(2020)年 4 月に公表された厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（令和 2 年 4 月 1 日）」「子育て安心プラン集計結果」にみられるように、待機児童数は大きく減少してきたものの依然 14,439 人が確認される。また厚生労働省「保育士の有効求人倍率の推移（全国）」によれば、令和元(2019)年 11 月時点、令和 2(2020)年 11 月時点のいずれにおいても、すべての都道府県で有効求人倍率は 1.00 倍を超え、令和 2(2020)年 11 月時点の全国平均が 2.68 倍となり全職種の有効求人倍率の全国平均 1.09 倍を大きく超えるなど、各事業所において保育士不足は依然として顕著であることがわかる（【資料 20】厚生労働省「保育士の有効求人倍率の推移（全国）」参照）。こうした状況から、令和 2(2020)年 12 月には、待機児童の解消をめざし、女性の就業率の上昇を踏まえた保育の受け皿整備、幼稚園やベビーシッターを含めた地域の子育て資源の活用を進める「新子育て安心プラン」を取りまとめ、4 年間で約 14 万人の保育の受け皿を整備がめざされることとなった（【資料 21】厚生労働省「新子育て安心プランの概要」参照）。

また、内閣府「認定子ども園に関する状況について（令和 2 年 4 月 1 日現在）」 によると、認定子ども園数の推移は【図表 35】のとおりであり、平成 23(2011)年から令和 2 (2020)年にかけて、公立が 149 園から 1,272 園、私立が 613 園から 6,744 園と急増していることが明らかとなっている。なかでも、「幼保連携型」の認定子ども園の割合が非常に大きくなっていることが確認されるが、幼保連携型の認定子ども園は、「幼稚園教諭免許状」と「保

育士資格」の両方の免許・資格を有することが原則とされている。またその他の認定子ども園においても、両免許・資格を有することが望ましいとされており、近年では幼稚園教諭免許状取得者による保育士資格取得、または保育士資格取得者による幼稚園教諭免許状取得を促す支援策も実施されている。本学教育学部では、幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方の取得が可能なカリキュラムを編成しており、こうした人材の養成という点においても、社会の要請に応えるものであると考えている。

さらに、文部科学省「平成 28 年度学校教員統計調査」 によると、幼稚園教員の平均勤務年数の短さが特徴的である。小学校、中学校、高等学校の教員の平均勤務年数が約 18 年から 19 年であるのに対し、幼稚園の教員の平均勤務年数は約 10 年となっており、他と比べて大きな差がある。平成 28(2016)年度の調査では、全国の幼稚園の本務教員数 95,909 人に対し離職者数は 10,239 人（約 10.7%）であり、平成 25(2013)年度の同様の調査では幼稚園教員数 106,124 人に対し離職者数は 11,710 人（約 11.0%)、平成 22（2010）年度の同様の調査では幼稚園教員数 106,286 人に対し離職者数は 11,401 人（約 10.7%）となっており、いずれの年の調査においても全体の 10%超が離職していることが明らかとなっている。こうした状況からも、幼稚園教員の採用需要について、今後も一定程度保持されていくことがわかる。

以上、本学部初等教育専攻の育成しようとする人材にあっては、今後も社会的な人材需要が続くことが見込まれるとともに、社会的な人材育成の要請に応えるものである。

地域的な人材需要の動向

文部科学省「平成 28 年度学校教員統計調査」における「都道府県別 年齢別 本務教員数」をもとに推計する、本学の所在する大阪府及び、近隣都道府県である京都府、兵庫県における公立の小学校教員の令和 7(2025)年度（収容定員変更後の完成年度）以降の定年退職者数の推移は【図表 36】のとおりである。小学校教員にあっては、令和 10(2028)年度を境に増加傾向に転じ、令和 18(2036)年度以降は 1,000 人を越える退職者数が続くことが見込まれる。こうした退職者数の推計に加えて、大阪府、京都府、兵庫県は、他の都道府県と比較して、教員の平均勤務年数が短い傾向にあるという地域的な特徴が確認される。文部科学省による「平成 28 年度学校教員統計調査」をもとに作成した各都道府県の小学校における平均勤務年数順位は【図表 37】のとおりである。小学校において大阪府、京都府、兵庫県のいずれの府県も全国平均を下回るほか、特に本学の所在する大阪府において、こうした傾向が顕著であることが明らかになっている。先にみた定年退職者数の推計に加えて、本学の所在する大阪府を中心とする近隣都道府県の学校において定年を迎える前に退職する教員数も全国に比して多くが見込まれることとなり、地域における各学校教員の退職に伴う人材の需要がより一層見込まれることが予測される。また、大阪府の公表する「年齢（5 歳階級）

別推計人口」によると、大阪市の令和２(2020)年 12 月 1 日時点の 5 歳階級別の推計人口は、「0～4 歳」が 99,384 人、「5～9 歳」が 96,229 人、「10～14 歳」が 96,090 人であることが確認され、このように学齢期に至る人口が段階的に増えていくことを鑑みれば、本学の所在する大阪市においても小学校教員等の採用枠は一定の規模が保たれていくことが予想される。

次に、大阪府の保育所等利用待機児童数の推移は【図表 38】のとおりである。平成 29(2017)年に高止まりの状況にあった待機児童数は大幅に減少した。しかし、認定こども園などの受け皿が増える一方で保育士の確保が難しく、平成 29(2017)年度には約 1,500 人の保育士が不足することが見込まれていたところ、大阪府における保育士の有効求人倍率の推移は【図表 39】のとおりであり、平成 29(2017)年 12 月時点で 5.66 倍となるなど、全国と比しても保育士需要が高い。大阪市では平成 28(2016)年に、全国初の取組みとして、新規採用保育士等の雇用開始時に特別給付を実施することとして、新たな保育士の人材確保や離職防止を図るなど、大阪府、大阪市を中心に、保育士の確保は依然として喫緊の課題である。大阪府・大阪市では、現在、国家戦略特区制度に基づく地域限定保育士、実技試験の免除など、人材不足を解消するための施策を導入しているが、容易には解消されない状況にある。保育支援員のような保育士みなしの形での保育人材の確保案も提案されてきたが、平成 30(2018)年 4 月には厚生労働省より、保育は教育の性格を含むものであり、保育士みなしを可能にするには保育士と同等の養成課程の確保が前提であること、配置基準の緩和ではなく保育人材の確保策に取り組むよう、見解が示されたところであることからも、本学が今後、大阪府下の保育者養成において果たす役割は大きい。大阪府における令和 2(2020)年度の保育士の有効求人倍率は 3.45 倍となっており、全国と比しても高い。

さらに、大阪府における幼稚園及び幼保連携型認定こども園の推移は【図表 40】のとおりであり、幼稚園からの移行に伴い幼稚園数が減少する一方で、幼保連携型認定こども園は平成 26(2014)年の 40 園から令和 2(2020)年の 575 園とその数を伸ばしており、地域的に見ても、特に幼稚園教諭免許状と保育士資格を併有した人材の需要は今後も一層高まることが予測される。

最後に、大阪成蹊大学全体及び教育学部における過去 4 ヵ年の就職率、就職希望率は【図表 41】の通り推移しており、文部科学省が毎年公表する全国の大学平均と比しても高い数値で推移している。また同就職希望率も同様に、非常に高い水準を維持している。小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、教育関連企業をはじめとする一般企業のいずれの就職希望者においても就職率は 100%となっているが、とりわけ、過去 4 ヵ年の小学校教諭をめざした学生の就職状況は【図表 42】のとおりである。多くの学生が現役で採用試験を合格し、その他の学生も講師採用され、学校現場で活躍している。特に、本学の所在する大阪府、大阪市の教員採用試験では、開学から 4 年間で 53 名が現役合格しており、地域における教育人材の

需要に大きく応えることができていると考えている。

同じく、開学から 4 年間の幼稚園及び保育園への就職状況は、【図表 43】のとおりである。3 年次における実習の受け入れ先のなかには、実習生を高く評価し、採用意欲を示す幼稚園や保育所もあり、4 年連続で就職率 100%を誇っている。

こうした就職実績の背景には、採用試験対策や就職活動支援に際しての本学部教員や職員によるきめ細かなサポートはもとより、アクティブラーニング型授業の展開により確かな専門性を育みながら、実習現場との密な連携によって理論と実践を往還する独自の実習指導システムに対する地域社会からの高い評価がある。

また、近隣の 16 府市町教育委員会からは初等教育専攻並びに中等教育専攻の収容定員増の要望書をいただいており、今回の定員増を契機として地域における人材需要に一層応えていきたいと考えている（再掲：【資料 2】「大阪成蹊大学教育学部収容定員増要望書（16 府市町教育委員会）」参照）。

以上より、本学部初等教育専攻の育成する人材は、社会的・地域的な人材需要に十分に応えるものであると言える。

教育学部教育学科中等教育専攻

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの「生きる力」を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人を育成することを教育目的としている。中等教育専攻では、中等教育段階における英語教育や保健体育教育を中心に学修し、主に中学校・高等学校における英語科又は保健体育科の教員をめざす。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

社会的な人材需要の動向

経済協力開発機構（OECD）が毎年刊行する「図表でみる教育」によれば、日本の前期中等教育の学級規模は、OECD 加盟国の中でも最大規模の一つであることが明らかとなっている。平成 26(2014)年時点で、わが国における前期中等教育段階の平均学級規模は 32 人であり、OECD 加盟国の中で最も多くなっている（OECD 平均：1 クラス当たり 23 人）。また、同資料では、教員の総法定勤務時間数と、各教育段階における授業時間数についても明らかにしているが、教員の法定勤務時間数は、就学前教育から後期中等教育の教育段階のすべてで、年間 1,891 時間となっており、OECD 平均が、就学前教育段階で 1,577 時間、初等教育段階で 1,585 時間、前期中等教育段階で 1,609 時間、後期中等教育段階の普通プログ

ラムで 1,588 時間となっていることを鑑みると、わが国の各教育段階における法定勤務時間数の多さが明白である。OECD「日本－カントリーノート－図表でみる教育：OECD インディケータ 2016 年版」では、こうした国際比較におけるわが国の教育状況に対して、法定勤務時間及び勤務日数の多さに対して授業時間の割合が低いことを指して、「日本では授業の準備、添削、教育相談、課外活動、事務業務、生徒指導、職員会議などの授業以外の活動に非常に多くの時間が費やされていることを示している」と結論づける。こうした状況は、令和 2(2020)年に公表の同調査においても同様の傾向となっており、わが国における前期中等教育段階の平均学級規模は 1 クラス当たり 32 人であり、OECD 加盟国の中で依然として 2 番目に多く（OECD 平均：1 クラス当たり 23 人)、教員の法定勤務時間数は年間 1,736 時間で OECD 平均を依然として大きく上回る（OECD 平均：前期中等教育段階で 1,563 時間、後期中等教育段階で 1,555 時間)。

文部科学省では「次世代の学校指導体制強化のためのタスクフォース」において、平成 27(2015)年 11 月より今後の教職員定数等の在り方についての検討を行っており、平成 28(2016)年 7 月に「次世代の学校指導体制の在り方について（最終まとめ)」を公表した。そこでは、上記 OECD にみる国際比較に対して、「教員が、教科指導、生徒指導、部活動指導等を一体的に担う『日本型学校教育』は、大きな成果を上げる一方、現在の教員の勤務実態や、後述の『更なる対応が必要な課題』を踏まえると、現状のままの指導体制で、これまでと同様の効果を上げていくことは困難になっている」と認識している。なおここで示される「更なる対応が必要な課題」とは、グローバル化の進展や人工知能（AI）の飛躍的な進化など社会の加速度的な変化、格差の再生産化・固定化、特別支援教育の対象となる子どもの増加、いじめ、児童虐待など児童生徒を取り巻く諸課題の複雑化・多様化、外国人生徒等の増加、過疎化の進行、地域社会の支え合いの希薄化、家庭の孤立化などがあげられる。同報告では、「『次世代の学校』指導体制実現構想（中期見通し）（仮称)」に盛り込むべき事項として、「１．学修指導要領改訂による『社会に開かれた教育課程』の実現」「２．多様な子供たち一人一人の状況に応じた教育」「３.『次世代の学校・地域』創生プランの推進」の 3 つの大きな目的別に定数の充実を示している。また、特に「２．多様な子供たち一人一人の状況に応じた教育」では、「①発達障害等の児童生徒への『通級による指導』の充実」及び「②外国人児童生徒等教育の充実」に対応する教職員定数については基礎定数化する方針を示している（再掲：【資料 18】文部科学省「次世代の学校指導体制の在り方について（最終まとめ)」参照)。

上記のタスクフォースにおける検討を踏まえ、平成 29(2017)年度予算の閣議決定にあっては、令和 8(2026)年度までの 10 年間で、加配定数（平成 28 年度：約 6.4 万人）の約 3 割を基礎定数化すること等を内容とした義務標準法改正案を提出する方針が改めて示され、平成 29(2017)年 3 月、「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が成立した。障害に応じた特別の指導（通級による指導）のための基礎定数、日本語能力に

課題のある児童生徒への指導のための基礎定数、初任者研修のための基礎定数、少人数指導等の推進のための基礎定数が新設されることとなり、今後も中期的な見通しのもと、教職員定数の改善を検討していくこととなった（再掲：【資料 19】中央教育審議会 初等中等教育分科会「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律の概要」（平成 29 年 4 月 18 日）（抜刷）参照)。

こうした教職員定数の見直しに加え、今後、より多くの定年退職者の発生が見込まれている。学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにすることを目的として、文部科学省が 3 年ごとに実施している学校教員統計調査のうち、平成 28(2016)年 10 月 1 日現在の状況を調査した「平成 28 年度学校教員統計調査」 によると、公立の中学校、高等学校の年齢別教員数は【図表 44】【図表 45】のとおりであり、当該調査以降、令和 13(2031)年度までの 15 年間で、公立中学校では約 47.8%、公立高等学校では約 51.2%の教員が定年退職を迎えることが推計される。

以上のとおり、複雑化・多様化する教育課題への対応が喫緊の課題となり、その方策として教員定数の見直しを図る必要性が認識される一方で、大規模な退職教員の発生が確実なものとなっていることを鑑みると、本学教育学部において養成しようとする人材に対する社会的な需要が今後も一定程度見込まれることが明らかとなる。

さらに、本学中等教育専攻では、主に、英語又は保健体育の教科における教員免許の取得を可能にしている。こうした教科に限定した場合の、教員の社会的需要を明らかにするものとして、文部科学省「平成 28 年度学校教員統計調査」を基に、当該科目に限定した場合の公立中学校、高等学校の教科別教員年齢構成は【図表 46】【図表 47】のとおりであり、英語科教員は、中学校では平成 28 年の調査時から 10 年以内に全体の 25.3%、20 年以内に全体の 54.5%が定年退職を迎えるほか、高等学校では 10 年以内に全体の 41.6%、20 年以内に全体の 70.7%が定年退職を迎えることが予測される。また、保健体育科教員は、中学校では、平成 28(2016)年の調査時から 10 年以内に全体の 37.9%、20 年以内に全体の 59.0%が定年退職を迎えるほか、高等学校では 10 年以内に全体の 42.2%、20 年以内に全体の 67.8%が定年退職を迎えることが予測される。また、文部科学省「平成 28 年度教員採用等の改善に係る取組事例」では、英語にかかる資格を持つものを対象とした選考や、スポーツ・芸能での技能や実績を持つもの等を対象とした選考等、専門性等や人材の多様性に考慮した特別の選考の実施状況の推移を【図表 48】のとおり明らかにしている。なかでも、英語資格、スポーツ・芸術に関する特別の選考を実施している県市数は、平成 18(2006)年度から平成 28(2016)年度の 10 年間で大きくその数を伸ばしている。「令和 2 年度教師の採用等の改善に係る取組事例」によると、令和元(2019)年度の公立学校教員採用選考試験において特別の

選考を実施した県市数は、英語の資格等による一部試験免除の実施が中学校で 24 県市、高等学校で 23 県市、加点の実施が中学校で 38 県市、高等学校で 33 県市となっており、スポーツの技能や実績による特別の選考の実施した県市数は、中学校で 39 県市、高等学校で 39 県市となっていることから、特に中等教育における保健体育と英語に関する高い専門性を備えた教育人材の育成が依然として求められていることがわかる（【資料 22】文部科学省 総合教育政策局 教育人材政策課「令和 2 年度教師の採用等の改善に係る取組事例」（令和 2 年 8 月）（抜刷）参照）。以上のとおり、中等教育における「英語」「保健体育」の教科に限定した場合の教員に対する社会的需要についても、今後相当数が見込まれていることが明らかとなっている。

以上、本学部中等教育専攻の育成しようとする人材にあっては、今後も社会的な人材需要が続くことが見込まれるとともに、社会的な人材育成の要請に応えるものであるといえる。

地域的な人材需要の動向

文部科学省「平成 28 年度学校教員統計調査」における「都道府県別 年齢別 本務教員数」をもとに推計する、本学の所在する大阪府及び、近隣都道府県である京都府、兵庫県における公立の中学校、高等学校教員の令和 7(2025)年度（収容定員変更後の完成年度）以降の定年退職者数の推移は【図表 49】【図表 50】のとおりである。中学校教員にあっては、令和 9(2027)年度以降も 400 人前後の退職者数が安定して見込まれるほか、令和 19(2037)年度以降は増加傾向が続くことが推測される。さらに、高等学校教員にあっても、令和 8(2026)年度以降も安定して 300 人から 400 人程度の退職者数が見込まれる。

こうした退職者数の推計に加えて、大阪府、京都府、兵庫県は、他の都道府県と比較して、教員の平均勤務年数が短い傾向にあるという地域的な特長が確認される。文部科学省による平成 28(2016)年度「学校教員統計調査」をもとに作成した各都道府県の中学校、高等学校における平均勤務年数順位は【図表 51】【図表 52】のとおりである。中学校教員にあっては、大阪府、京都府、兵庫県のいずれの府県も全国平均を下回る。また、高等学校教員にあっては、京都府が全国平均を上回っているが、兵庫県及び大阪府は下回っている。平均勤続年数の短さは、特に本学の所在する大阪府においてその傾向が顕著であることが明らかになっている。先にみた定年退職者数の推計に加えて、本学の所在する大阪府を中心として近隣都道府県の学校において定年退職を迎える前に退職する教員数も、全国に比して多くが見込まれることとなり、地域における各学校教員の退職に伴う人材の需要がより一層見込まれることが予測される。また、大阪府の公表する「年齢（5 歳階級）別推計人口」によると、大阪市の令和 2 (2020)年 12 月 1 日時点の 5 歳階級別の推計人口は、「0～4 歳」が 99,384 人、「5～9 歳」が 96,229 人、「10～14 歳」が 96,090 人であることが確認され、このように学齢期に至る人口が段階的に増えていくことを鑑みれば、本学の所在する大阪市においても小学校教員等の採用枠は一定の規模が保たれていくことが予想される。

最後に、本専攻では教員免許の取得を卒業要件としておらず、一般企業への就職も卒業後の進路として視野に入れている。平成 26(2014)年 4 月の教育学部開設に際して実施したのと同様に、中等教育専攻において養成する人材の一般企業への就職に関する地域的な人材需要の動向を明らかにするものとして、企業等への採用意向調査（アンケート）を平成 29(2017)年 1 月 13 日から 2 月 16 日の間で実施した。このアンケートは、本学就職部の職員がアンケート用紙を持参し、企業・関係機関等の人事担当者に対して育成する人材像等を含めた、設置の趣旨の説明を行ったうえで実施している。調査対象として、本学卒業生の採用実績のある企業を中心に、100 社を抽出した。アンケートでは、「Ｑ１．大阪成蹊大学 教育学部 教育学科 英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称)の卒業生を採用する可能性はありますか？（あてはまるもの１つに○を、1. を選択する場合には予定人数をご記入ください)」との設問に合計 67 社から「採用したい」との回答を得、予定採用人数の合計は 147 人となった。変更後の入学定員 70 人に対し、2.1 倍の採用人数の回答を得ている（【資料 23】「大阪成蹊大学 マネジメント学部 国際観光ビジネス学科（仮称） 教育学部教育学科 英語教育専攻（仮称）・保健体育教育専攻（仮称） 設置構想についての採用意向アンケート調査報告書」参照)。 なお、本アンケート調査において、実施後に中等教育専攻英語教育コース及び保健体育教育コースへと名称の変更をしているが、養成する人材像等に変更はなく、採用意向調査の有効性は担保されていると考えている。

また、平成 30(2018)年度における中等教育専攻の開設時にいただいた要望書に続き、この度、近隣の 16 府市町教育委員会からは初等教育専攻並びに中等教育専攻の収容定員増の要望書をいただいており、今回の定員増を契機として地域における人材需要に一層応えていきたいと考えている（再掲：【資料 2】「大阪成蹊大学教育学部収容定員増要望書（16 府市町教育委員会)」参照)。

以上より、本学部中等教育専攻の育成する人材は、社会的・地域的な人材需要に十分に応えるものであると言える。

国際観光学部国際観光学科

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、持続可能な観光経営モデルの創出や地域における観光政策・観光振興、グローバル市場を視野に入れた国際ビジネスの展開など、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

社会的な人材需要の動向

国土交通省観光庁による平成 15(2003)年の「ビジット・ジャパン事業」の取組み以降、訪日外客数の増加が始まり、特に平成 23(2011)年以降、急激に訪日外客数が増加してきた。平成 27(2015)年末には訪日外国人が約 2,000 万人となり、経済発展の著しいアジア諸国の台頭、令和 2 年(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックといった国家的イベントの開催決定等を勘案し、訪日外国人受け入れ目標は令和 2 年(2020)年に 4,000 万人、令和 12(2030)年に 6,000 万人へと上方修正されることとなった（【資料 24】明日の日本を支える観光ビジョン構想会議「明日の日本を支える観光ビジョン―世界が訪れたくなる日本へ―」（平成 28 年 3 月 30 日）（抜刷）参照)。その後、平成 31(2019)年 1 月から 12 月における訪日外客数は約 3,200 万人となり、順調に訪日外客数は増加してきた。また国土交通省観光庁による観光統計の速報値「訪日外国人消費動向調査 2019 年全国調査結果（確報)」 によると、令和元(2019)年の訪日外国人旅行消費額は過去最高の約 4.8 兆円を記録して、1.1 兆円であった平成 24(2012)年以降、7 年連続で対前年増を記録していることからも、わが国におけるインバウンド需要の大きさが見て取れる。

これまで市場規模の拡大が続き、観光産業が我が国の基幹産業となるなか、観光経営人材の不足は大きな課題のままであった。平成 28(2016)年版の「観光白書」では、「我が国の観光系大学の学科等における教育内容による分類」を示しており、我が国の大学では、人文・社会科学系等を中心とした学科が多く、経営系の学科は全体的に少ないことを指摘している（【資料 25】観光庁「平成 28 年版観光白書」（抜刷） 参照)。同白書では、「質の高い観光サービスを支える観光産業の革新」に向けて、「質の高い観光サービスを提供するためには、観光産業の品質向上・生産性の高い国際競争力のある産業への変革」が必要だが、「宿泊業、旅行業などは、インバウンド市場の急速な拡大等の変化に応えられておらず、人材育成も不十分」であるとし、「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業」にするための施策の一つに、「産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化」を掲げている。こうした問題意識から、平成 29(2017)年に「産学連携による実務人材育成ワーキンググループ」が立ち上げられ、平成 30(2018)年 3 月に報告書が公表された。大学における観光産業を支える人材育成に必要なことを提示する本報告書では、求められる観光人材像として、①変化やニーズを分析できる人材、②新しい価値を創造できる人材、③地域の魅力を伝え、活用できる人材の 3 点が示され、教育課程に盛り込むべき要素として①グローバル、②ローカル、③経営、④情報、⑤係数感覚、⑥ホスピタリティの 6 点が示された。前述の観光白書の記述と併せて、こうした状況からは、我が国の観光関連産業において、とりわけ経営の専門性を有した人材の育成が急務となっていることが明らかである。

また、観光関連産業に限らず、グローバル化に対応できるビジネス人材の需要もまた長年に亘り高まっていたところである。一般社団法人日本経済団体連合会は、平成 21(2009)年には既に「グローバル人材の育成に向けた提言」を発表しているが、そのなかで「グローバ

ル人材」とは、「日本企業の事業活動のグローバル化を担い、グローバルビジネスで活躍する（本社の）日本人及び外国人人材」と定義している。提言では、同団体が実施したアンケート調査から、「事業活動のグローバル化に対応した人事戦略の方向性」として、約40%の企業が「海外赴任を前提とした日本人の採用・育成を拡充」することを考えていることを示している。平成26(2014)年5月に発表された同団体の「グローバルに活躍できるマネジャーの確保・育成に向けた取り組み」では、海外事業がグループ全体の成長の牽引役となり、海外拠点の戦略的重要性がますます高まっていると述べられる一方で、企業の多くがグローバルに活躍できるマネジャーをいかに確保・育成していくかが重要な課題と認識しながらも、9割以上の企業が現状、予想ともにグローバルに活躍できる日本人が不足していることを課題として示している。更に、同団体は、平成27(2015)年3月に「グローバル人材の育成・活用に向けて求められる取り組みに関するアンケート結果」を公表したが、経団連会員企業1,314社及び地方別経済団体加盟企業を対象にした調査によって明らかとなった「グローバル事業で活躍する人材に求められる素質、知識・能力」は【図表53】のとおりであり、海外との社会・文化、価値観の差異に対する理解や、外国語によるコミュニケーション力を持ち、マネジメント力とチャレンジ精神を持った人材が求められていることが分かる。

平成29(2017)年7月には総務省より「グローバル人材育成の推進に関する政策評価書」が公表された。グローバル人材の主要な需要者である海外進出企業4,932社を対象に実施した意識調査の結果を掲載しているが、約7割の企業で海外事業に必要な人材が不足又はどちらかといえば不足していると回答しており、グローバル人材にあてはまる新卒採用者について大企業では約6割の企業がここ10年で増加又はやや増加していると回答する一方、中小企業では約3割の企業が回答するに留まっているなど、人材の供給が十分に追い付いていないことがわかる。また、新卒採用者のグローバル人材としての評価は、「語学力・コミュニケーション能力」については約6割の企業がここ10年で向上又はやや向上していると回答している一方、「異文化理解の精神」については約5割の企業、「主体性・積極性」については約3割の企業にとどまっている。さらに、大学に求める取組については、「海外留学の促進」が49.7%、「異文化理解に関する授業の拡充」が48.1%、「ディベート等の対話型の授業の拡充」が46.5%、「英語授業の拡充」が42.4%、「外国人留学生・教員の受入れによる学内国際化」が36.3%の順に高く、海外留学の有無や語学力の涵養のみならず、異文化理解やディベートなど多様な文化を持つ人々とのコミュニケーション能力の涵養に関する教育も期待されていることがわかる（【資料26】総務省「グローバル人材育成の推進に関する政策評価書」（平成29年7月）（抜刷）参照）。

本学部では、1年次にカナダでの語学留学・ホームステイを3週間、3年次に英語圏の国を中心に語学や専門の学び、インターンシップ等を目的にする留学・ホームステイを4〜8ヶ月できるよう教育課程を編成するほか、専門教育の充実のみならず、グローバルビジネス人材として活躍するために必要となる語学力を養うための教育課程と指導体制を大きな特色としており、多くの企業が持つグローバル人材ニーズに応えることのできる教育目的、教

育内容を有していると考えている。そして、先述した昨今のインバウンドの拡大は、我が国の企業に対して、従来のような生産能力の増強と輸出拡大による海外進出に見て取れるようなグローバル戦略とともに、内なるグローバル化によるインバウンド型のグローバル戦略の必要性を突きつけるものであり、経営学を学問の中心に据え、国際ビジネスと観光ビジネス、地域観光振興などに関する経営学の専門性を深めていくことのできる本学部の教育課程は、企業で活躍できるグローバル人材を育成していく上で、大きな強みであると考えている。

さて、こうしたインバウンド需要の拡大や急速なグローバル化のなかでめざされていた人材像とその需要は、今後どのように変化していくのだろうか。観光庁「旅行・観光消費動向調査 2019 年年間値（確報）」によれば、日本人国内宿泊旅行・日本人国内日帰り旅行額の合計は約 22 兆円に上り、訪日外国人旅行者の旅行消費額 4.8 兆円を大きく上回る結果となった。今後、インバウンド需要の回復にある程度の時間が必要となる場合であっても、まず国内の旅行・観光を活性することが日本の観光業の未来にとって極めて重要である。また、日本政策投資銀行・公益財団法人日本交通公社「訪日外国人旅行者の意向調査」によると、アフターコロナにおいて旅行したい国や地域に関する調査では、日本への旅行がアジア居住者の間で第 1 位、欧米豪居住者の間で第 2 位となり、世界中で多くの人々が日本を再び訪れたいと思っていることが明らかとなっている。従来より旅行者の約 6 割がリピーターであることからわかるように、リピート率が高いのも日本の大きな特徴で、国境の往来が緩和されるにつれて、これまで以上のインバウンド需要が期待されている。こうしたことから分かるのは、新しい観光のあり方を模索しながら、国内の需要喚起から始め、来るインバウンド需要の回復期に向けて十分な準備をすることが非常に重要だということである（【資料 27】 日本政策投資銀行・公益財団法人日本交通公社「DBJ・JTBF アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査」(2020 年 8 月 18 日）（抜刷）参照)。令和 2(2020)年 12 月に公表された観光戦略実行推進会議「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」によると、感染拡大防止策の徹底を大前提にして、当面の観光需要の回復を担う日本人国内旅行の需要を強力に喚起しつつ、本格的なインバウンド回復に備えた取組みを進めることとなった。そのなかでは、「国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツ充実」として、地域に残る縦割りの打破と地域に眠る観光資源の磨き上げ、高付加価値・滞在型コンテンツの造成、デジタル技術を活用したコンテンツ磨き上げや、「観光地の受入環境整備」として観光地等における多言語対応、最先端技術を活用したストレスフリーな旅行の実現、また事業者間での連携・協業による収益性の拡大、公共施設の魅力と収益力を向上するための民間活力の導入など、既存の観光様態における様々な変革の必要性が掲げられている（【資料 28】観光庁「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン（概要)」（観光戦略実行推進会議）（抜刷）参照)。現下の状況で、こうした変革を担うことのできる国際観光人材は、観光関連産業をはじめとする企業や自治体において十分育っているとは言い難い。

以上より、訪日外客数の増加を伴う我が国の観光関連産業の活発化や産業のグローバル化を背景にして、経営学を基礎とした国際ビジネスや観光ビジネス、地域観光振興経営の高い専門性を有する人材の需要は今後も一層高まってくる。グローバル化が進む産業及び観光関連産業における「ビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」と、「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備えた本学科における人材の育成は、上記のとおり社会の要請に応えるものである。

地域的な人材需要の動向

本学が位置する大阪府では、大阪を新たな成長軌道に乗せるため、概ね令和 2(2020)年までの 10 年間の成長目標を掲げて、およそ 3 年から 5 年の短期・中期の具体的な取組み方向を明らかにするものとして、平成 22(2010)年より「大阪の成長戦略」を策定している。社会経済情勢の変化に応じて、具体的な取組内容について適宜、追加修正を行うなど、基本的な方向性を堅持しつつも、必要に応じ柔軟に見直しを図っていくものであり、これまでに 2 度の改訂が図られている。平成 25(2013)年の改訂では、平成 23(2011)年に策定された大阪市の「大阪市経済成長戦略」と大阪府の「大阪の成長戦略」を、「大阪の成長戦略」に一本化することが図られた。そして、平成 28(2016)年の改訂では、目標年次である令和 2(2020)年の大阪・関西の姿（将来像）を明示し、その実現に向けた重点的な課題とその解決に向けた取組みを一層明確化するものとなった。「成長に向けた課題、施策展開の方向性」として「内外の集客力強化」「人材力強化・活躍の場づくり」「強みを生かす産業・技術の強化」「アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用」「都市の再生」を「成長のための 5 つの源泉」と位置づけた。特に、国際ハブ化する関西国際空港、阪神港を拠点としたグローバル市場への挑戦と観光関連産業の活性化により、外需を稼ぎ内需を生み出しながら、大阪府・大阪市を「価値創造都市」及び「中継都市」とすることが、成長戦略のなかでも特に重要なテーマとなっている（再掲：【資料 4】大阪府・大阪市「大阪の成長戦略（2016 年 12 月版）（抜刷）」参照）。さらに、平成 30(2018)年 3 月には、インバウンドの増加、雇用環境の変化、第 4 次産業革命の進展など、大阪を取り巻く社会情勢の大きな変化への対応が求められていること、また、令和 7(2025)年に開催予定の万博や統合型リゾート（IR）などの動きも具体化してきていることから、新たに重点化を図る分野として、「健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成」「インバウンドの増加を契機としたアジア市場の取り込み強化」「第 4 次産業革命に対応したイノベーションの促進と生産性向上」「人口の減少と産業構造の変化に対応した人材強化」の 4 点が示された（再掲：【資料 5】大阪府・大阪市「大阪の成長戦略（2018 年 3 月改訂版）（抜刷）参照）。

また時期を同じくして、世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市へ加速し、令和 2(2020)年へ向け大阪を世界にアピールするために、内外から人、モノ、投資等を呼び込む「強い大阪」と世界に存在感を示す「大阪」の実現を目的として、「大阪都市魅力創造戦略

2020」が策定された。「観光・都市魅力」「文化」「スポーツ」「国際化」の 4 つの分野ごとに、合わせて 10 の「目指すべき都市像」を設定し、「大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信」「文化・スポーツを活かした都市魅力の創出」「世界有数の国際都市を目指した受入環境の整備」の 3 つの観点から、計画期間中に重点的に取り組む施策を掲げたものである。「大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信」では、「世界に誇れる自慢の都市」「安全で安心して楽しめる 24 時間おもてなし都市」「多様な人材が集う観光・MICE 都市」「多様な楽しみ方ができる周遊・滞在都市」の 4 つの都市像が示され、重点取組として、世界第一級の文化・観光拠点形成・発信（夢洲での IR を含む国際観光拠点形成等）や多様な観光資源の発掘・発信（国内外の人々を惹きつけるキラーコンテンツ創出等）がめざされることとなった（再掲：【資料 6】大阪府・大阪市「大阪都市魅力創造戦略 2020」（抜刷）参照）。なお現在、「大阪都市魅力創造戦略 2025」の策定がめざされており、「安全で安心して滞在できる 24 時間おもてなし都市」「大阪ならではの賑わいを創出する都市」「多様な楽しみ方ができる周遊・観光都市」「世界水準の MICE 都市」などこちらも 10 の「めざす都市像」を掲げて「世界第一級の文化・観光拠点の進化・発信」や「大阪の強みを生かした魅力創出・発信」「さらなる観光誘客に向けた取組み」「戦略的な MICE 誘致の推進」などに重点的に取組むことが現時点で検討されている。フェーズ 1 としてまず国内の観光需要喚起等に向けた取り組みを推進し、令和 4(2022)年には令和元(2019)年の水準を上回ることをめざし、またフェーズ 2 では国内に加えインバウンドも対象とした誘客を促進するなど令和 7(2025)年に向けて取組みを加速度的に推進していくことがめざされている（【資料 29】大阪府・大阪市「大阪都市魅力創造戦略 2025（案）」【概要版】（令和 3 年 1 月 25 日）参照）。

また、学部の設置に際して、地域的な人材需要の動向を明らかにするものとして、企業等への採用意向調査（アンケート）を令和 3 年 1 月 25 日から 2 月 26 日の間で実施した（【資料 30】「大阪成蹊大学国際観光学部設置構想についての採用意向アンケート調査報告書」（令和 3 年 3 月 17 日）参照）。このアンケートは、本学就職部の職員がアンケート用紙を持参し、企業等の人事担当者に本学に新設する学科の概略を記した案内をもとに、育成する人材像等を含めた、学科設置の趣旨の説明を行ったうえで実施したものである。調査対象として、本学の採用実績企業を中心に 41 社を抽出した。アンケートでは、「Q 1．大阪成蹊大学国際観光学部（仮称）の卒業生を採用する可能性はありますか？」との設問に 35 社から「採用したい」との回答を得、回答を得た人数の合計は 100 人となった。調査を依頼した企業に対する採用意向の回答率は 85.3%と高く、観光関連産業のほか広く様々な企業に人材需要があることが明らかとなっている。

以上より、本学部の人材養成の目的である現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備

え、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材の育成は、上記のとおり社会・地域の要請に応えるものである。

資料目次

図表編

【図表 1】経営学部経営学科の募集状況（平成 29(2017)年度～令和 3(2021)年度） …p.5
【図表 2】経営学部スポーツマネジメント学科の募集状況（平成 29(2017)年度～令和 3(2021)年度） …p.5
【図表 3】芸術学部造形芸術学科の募集状況（平成 29(2017)年度～令和 3(2021)年度） …p.5
【図表 4】教育学部教育学科の募集状況（平成 29(2017)年度～令和 3(2021)年度） …p.6
【図表 5】経営学部国際観光ビジネス学科の募集状況（平成 30(2018)年度～令和 3(2021)年度） …p.6
【図表 6】全国の私立大学のうち入学定員が 600 人以上 800 人未満の大学における進学状況の推移 …p.6
【図表 7】大阪府に所在する学部（私立大学）の進学状況の推移 …p.7
【図表 8】経営学部の募集状況（平成 29(2017)年度～令和 3(2021)年度） …p.7
【図表 9】全国における経営学部への志願者数の推移 …p.7
【図表 10】令和 2(2020)年度新入生のオープンキャンパス参加校：上位 10 校（経営学部） …p.8
【図表 11】経営学部の競合校における令和 2(2020)年度入試の募集状況 …p.8
【図表 12】大阪成蹊女子高等学校から経営学部経営学科への進学者数の推移 …p.8
【図表 13】関西圏における公共経営系の学びを擁する大学の令和 2(2020)年度募集状況 …p.9
【図表 14】大阪成蹊女子高等学校から経営学部スポーツマネジメント学科への進学者数の推移 …p.9
【図表 15】全国における芸術学部への志願者数の推移 …p.9
【図表 16】令和 2(2020)年度新入生のオープンキャンパス参加校：上位 10 校（芸術学部） …p.10
【図表 17】芸術学部の競合校における令和 2(2020)年度入試の募集状況 …p.10
【図表 18】大阪成蹊女子高等学校から芸術学部への進学者数の推移 …p.10
【図表 19】大阪成蹊女子高等学校 美術科の入学者数の推移（平成 29(2017)年度～令和 3(2021)年度） …p.11
【図表 20】全国における教育学部への志願者数の推移 …p.11
【図表 21】令和 2(2020)年度新入生のオープンキャンパス参加校：上位 12 校（教育学部） …p.11
【図表 22】教育学部の競合校における令和 2(2020)年度入試の募集状況及び取得可能免許・資格 …p.12
【図表 23】大阪成蹊女子高等学校から教育学部教育学科初等教育専攻への進学者数の推移 …p.12
【図表 24】国際観光学部の競合校における令和 2(2020)年度入試の募集状況 …p.13
【図表 25】大阪成蹊女子高等学校から経営学部国際観光ビジネス学科への進学者数の推移 …p.13
【図表 26】国際観光学部の競合校における学生納付金一覧 …p.13
【図表 27】大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学・大阪成蹊短期大学の募集状況の推移 …p.14
【図表 28】大学等新卒者の採用選考活動の採用実施企業の割合 …p.14
【図表 29】大学で学ぶ・教えることが重要な分野（全国） …p.15
【図表 30】政策立案、成果創出に求められる現状の能力・資質及び今後重要な能力・資質 …p.15
【図表 31】大学で学ぶ・教えることが重要な分野（近畿地区） …p.15
【図表 32】大阪成蹊大学全体及び経営学部における過去 4 ヵ年の就職率、就職希望率
（平成 29(2017)年度～令和 2(2020)年度） …p.16

【図表 33】大阪成蹊大学全体及び芸術学部における過去 4 ヵ年の就職率、就職希望率
（平成 29(2017)年度～令和 2(2020)年度） …p.16
【図表 34】公立小学校の年齢別教員数 …p.17
【図表 35】認定こども園数の推移 …p.17
【図表 36】大阪府・京都府・兵庫県における公立小学校教員の 2025(令和 7)年度以降の定年退職者数予測 …p.18
【図表 37】小学校教員の平均勤務年数順位（公立） …p.18
【図表 38】保育所等利用待機児童数の推移（各年 4 月 1 日現在） …p.18
【図表 39】保育士有効求人倍率の推移（各年 12 月時点） …p.19
【図表 40】大阪府における幼稚園及び認定子ども園数の推移 …p.19
【図表 41】大阪成蹊大学全体及び教育学部における過去 4 ヵ年の就職率、就職希望率
（平成 29 年度～令和 2 年度） …p.19
【図表 42】教育学部の過去 4 ヵ年における小学校教諭志望者の就職状況 …p.20
【図表 43】教育学部の過去 4 ヵ年における幼稚園教諭・保育士志望者の就職状況 …p.20
【図表 44】公立中学校の年齢別教員数 …p.20
【図表 45】公立高等学校の年齢別教員数 …p.21
【図表 46】公立中学校：教科別教員年齢構成 …p.21
【図表 47】公立高等学校：教科別教員年齢構成 …p.22
【図表 48】特別の選考の実施状況の推移 …p.22
【図表 49】大阪府・京都府・兵庫県における公立中学校教員の 2025(令和 7)年度以降の定年退職者数予測 …p.23
【図表 50】大阪府･京都府･兵庫県における公立高等学校教員の 2025(令和 7)年度以降の定年退職者数予測 …p.23
【図表 51】中学校教員の平均勤務年数順位（公立） …p.23
【図表 52】高等学校教員の平均勤務年数順位（公立） …p.24
【図表 53】グローバル事業で活躍する人材に求められる素質、知識・能力 …p.24

【図表 A】芸術学部における授業評価アンケート結果（前期）の推移（平成 30(2018)年度～令和 2(2020)年度） …p.25
【図表 B】芸術学部における優秀表彰学生の学外での活躍・受賞歴（平成 28(2016)年度～令和 2(2020)年度） …p.26
【図表 C】近畿圏における芸術系の学部等を有する主な大学の所在地及び本学へのアクセス …p.27
【図表 D】キャンパス統合以降の、大阪成蹊大学全体及び芸術学部の志願者数の推移（平成 23(2011)年度～令和 3(2021)年度） …p.28
【図表 E】芸術学部の募集状況の推移（平成 29(2017)年度～令和 3(2021)年度） …p.29
【図表 F】令和 3(2021)年度入試までの直近 3 か年における芸術学部の偏差値の推移（平成 31(2019)年度入試～令和 3(2021)年度） …p.30
【図表 G】大阪成蹊女子高等学校美術科からの進学者数等の推移（平成 29(2017)年度～令和 3(2021)年度） …p.31
【図表 H】芸術学部における卒業者の進路状況等の推移（平成 29(2017)年度～令和 2(2020)年度） …p.32
【図表 I】芸術学部卒業生の就職先の業種別割合の推移（平成 29(2017)年度～令和 2(2020)年度） …p.33
【図表 J】大阪成蹊大学における求人件数の推移（平成 29(2017)年度～令和 2(2020)年度） …p.34
【図表 K】芸術学部における直近 5 か年の主な産官学連携授業実績 …p.35
【図表 L】芸術学部における PROG テスト結果の推移 …p.36

資料編

【資料 1】株式会社 高等教育総合研究所
「大阪成蹊大学　令和 4 年度の収容定員増に係るニーズアセスメント調査報告書」 …p.37
【資料 2】大阪成蹊大学教育学部収容定員増要望書（16 府市町教育委員会） …p.54
【資料 3】「18 歳人口予測（全体：近畿：2019～2031 年）」（抜刷） …p.70
出典：リクルート進学総研「18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 近畿版-滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県-」
【資料 4】大阪府・大阪市「大阪の成長戦略（2016 年 12 月版）」（抜刷） …p.71
【資料 5】大阪府・大阪市「大阪の成長戦略（2018 年 3 月改訂版）」（抜刷） …p.82
【資料 6】大阪府・大阪市「大阪都市魅力創造戦略 2020」（平成 28 年 11 月）（抜刷） …p.98
【資料 7】「日本再興戦略 2016―第 4 次産業革命に向けて―」（平成 28 年 6 月 2 日）（抜刷） …p.106
【資料 8】「成長戦略フォローアップ」（令和 2 年 7 月 17 日）（抜刷） …p.112
【資料 9】大阪府・大阪府教育委員会「第 2 次大阪府スポーツ推進計画」（平成 29(2017)年 12 月） …p.115
【資料 10】「文化芸術の振興に関する基本的な方針―文化芸術資源で未来をつくる―（第 4 次基本方針）」（平成 27 年 5 月 22 日）（抜刷） …p.135
【資料 11】「日本再興戦略 2016―第 4 次産業革命に向けて―」（平成 28 年 6 月 2 日）（抜刷） …p.143
【資料 12】「未来投資戦略 2017―Society 5.0 の実現に向けた改革―」（平成 29 年 6 月 9 日）（抜刷） …p.147
【資料 13】文化庁「文化芸術資源を活用した経済活性化（文化 GDP の拡大）」（平成 28 年 4 月 13 日）（抜刷） …p.150
【資料 14】「文化芸術推進基本計画－文化芸術の「多様な価値」を活かして，未来をつくる－（第 1 期）」（平成 30 年 3 月 6 日）（抜刷） …p.154
【資料 15】経済産業省商務情報政策局コンテンツ産業課「コンテンツの世界市場・日本市場の概観」（令和 2 年 2 月） …p.168
【資料 16】大阪府「第 4 次大阪府文化振興計画」（平成 28（2016）年 11 月）（抜刷） …p.178
【資料 17】「ディライトワークス株式会社と学校法人大阪成蹊学園との連携協力に関する協定書」 …p.185
【資料 18】文部科学省「次世代の学校指導体制の在り方について（最終まとめ）」 …p.187
【資料 19】中央教育審議会 初等中等教育分科会「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律の概要」（平成 29 年 4 月 18 日）（抜刷） …p.202
【資料 20】厚生労働省「保育士の有効求人倍率の推移（全国）」 …p.203
【資料 21】厚生労働省「新子育て安心プランの概要」 …p.205
【資料 22】文部科学省 総合教育政策局 教育人材政策課「令和２年度教師の採用等の改善に係る取組事例」（令和 2 年 8 月）（抜刷） …p.209
【資料 23】「大阪成蹊大学 マネジメント学部 国際観光ビジネス学科（仮称） 教育学部教育学科 英語教育専攻（仮称）・保健体育教育専攻（仮称） 設置構想についての採用意向アンケート調査報告書」 …p.221

【資料 24】明日の日本を支える観光ビジョン構想会議「明日の日本を支える観光ビジョン―世界が訪れたくなる日本へ―」(平成 28 年 3 月 30 日)(抜刷) …p.229
【資料 25】観光庁「平成 28 年版 観光白書」(抜刷) …p.236
【資料 26】総務省「グローバル人材育成の推進に関する政策評価書」(平成 29 年 7 月)(抜刷) …p.240
【資料 27】日本政策投資銀行・公益財団法人日本交通公社「DBJ・JTBF アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査」(2020 年 8 月 18 日)(抜刷) …p.243
【資料 28】観光庁「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」(観光戦略実行推進会議)(抜刷) …p.245
【資料 29】大阪府・大阪市「大阪都市魅力創造戦略 2025(案)」【概要版】(令和 3 年 1 月 25 日) …p.259
【資料 30】「大阪成蹊大学国際観光学部設置構想についての採用意向アンケート調査報告書」(令和 3 年 3 月 17 日) …p.260

【資料 A】文部科学大臣認定職業実践力育成プログラム京都大学私学経営アカデミー「私学経営分析Ⅰ」講義資料(2021 年 5 月 21 日) …p.265
【資料 B】経営困難な私学への経営指導の在り方に関する事例報告配布資料(平成 30 年 9 月 20 日) …p.313
【資料 C】2020 年度学外連携学修報告書集 …p.348
【資料 D】大阪成蹊大学 芸術学部 造形芸術学科の定員増に係る人材需要アンケート調査報告書 …p.391
【資料 E】大阪成蹊大学 LCD 教育プログラム概念図 …p.403

【図表1】経営学部経営学科の募集状況（平成29(2017)年度～令和3(2021)年度）

（単位：人）

	平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	平成31年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）（見込み）
入学定員	90	70	70	110	110
志願者数	289	330	466	1,238	925
志願倍率（倍）	3.2	4.7	6.6	11.2	8.4
受験者数	283	323	451	1,171	862
合格者数	132	149	123	244	217
入学者数	93	86	85	138	133
定員充足率（倍）	1.03	1.22	1.21	1.25	1.20

【図表2】経営学部スポーツマネジメント学科の募集状況（平成29(2017)年度～令和3(2021)年度）

（単位：人）

	平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	平成31年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）（見込み）
入学定員	90	110	110	110	110
志願者数	317	250	360	351	371
志願倍率（倍）	3.5	2.2	3.2	3.1	3.3
受験者数	315	246	350	329	362
合格者数	122	152	141	184	159
入学者数	111	120	118	109	126
定員充足率（倍）	1.23	1.09	1.07	0.99	1.14

【図表3】芸術学部造形芸術学科の募集状況（平成29(2017)年度～令和3(2021)年度）

（単位：人）

	平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	平成31年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）（見込み）
入学定員	177	177	190	190	190
志願者数	270	270	389	416	601
志願倍率（倍）	1.5	1.5	2.0	2.1	3.1
受験者数	267	256	385	399	540
合格者数	225	219	229	236	249
入学者数	191	195	214	216	229
定員充足率（倍）	1.07	1.10	1.12	1.13	1.20

【図表4】教育学部教育学科の募集状況（平成29(2017)年度～令和3(2021)年度）

（単位：人）

	平成29年度 （2017年度）	平成30年度 （2018年度）	平成31年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度） （見込み）
入学定員	120	180 （初等：120 中等：60）	180 （初等：120 中等：60）	200 （初等：140 中等：60）	200 （初等：140 中等：60）
志願者数	810	1,043 （初等：771 中等：272）	1,241 （初等：889 中等：352）	969 （初等：623 中等：346）	1,033 （初等：653 中等：380）
志願倍率（倍）	6.7	5.7 （初等：6.4 中等：4.5）	6.8 （初等：7.4 中等：5.8）	4.8 （初等：4.4 中等：5.7）	5.1 （初等：4.6 中等：6.3）
受験者数	784	1,024 （初等：758 中等：264）	1,196 （初等：861 中等：335）	947 （初等：607 中等：340）	977 （初等：619 中等：358）
合格者数	266	408 （初等：255 中等：153）	400 （初等：246 中等：154）	455 （初等：302 中等：153）	414 （初等：247 中等：167）
入学者数	122	195 （初等：135 中等：60）	194 （初等：130 中等：64）	215 （初等：148 中等：67）	214 （初等：154 中等：60）
定員充足率（倍）	1.01	1.08 （初等：1.12 中等：1.00）	1.07 （初等：1.08 中等：1.06）	1.07 （初等：1.05 中等：1.11）	1.07 （初等：1.10 中等：1.00）

【図表5】経営学部国際観光ビジネス学科の募集状況（平成30(2018)年度～令和3(2021)年度）

（単位：人）

	平成30年度 （2018年度）	平成31年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度） （見込み）
入学定員	60	60	80	80
志願者数	191	287	413	251
志願倍率（倍）	3.1	4.7	5.1	3.1
受験者数	187	276	398	228
合格者数	116	132	177	160
入学者数	61	62	76	73
定員充足率（倍）	1.01	1.03	0.95	0.91

【図表6】全国の私立大学のうち入学定員が600人以上800人未満の大学における進学状況の推移

	平成28年度 （2016年度）	平成29年度 （2017年度）	平成30年度 （2018年度）	平成31年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度）
学校数（校）	43	43	45	46	47
志願倍率（倍）	3.73	3.89	4.29	4.65	5.52
入学定員充足率（%）	98.52	103.40	103.64	108.74	108.16

日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向（平成28～令和2年度版）」より作成

【図表7】大阪府に所在する学部（私立大学）の進学状況の推移

	平成28年度（2016年度）	平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	平成31年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）
学部数（学部）	153	156	157	161	165
志願倍率（倍）	9.79	10.32	11.25	12.56	11.78
入学定員充足率（%）	105.91	107.01	104.39	103.56	105.46

日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向（平成28～令和2年度版）」より作成

【図表8】経営学部の募集状況（平成29(2017)年度～令和3(2021)年度）

（単位：人）

	平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	平成31年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）（見込み）
入学定員	180	240	240	300	300
志願者数	606	771	1,113	2,002	1,547
志願倍率（倍）	3.3	3.2	4.6	6.6	5.1
受験者数	598	756	1,077	1,898	1,452
合格者数	254	417	396	605	536
入学者数	204	267	265	323	332
定員充足率（倍）	1.13	1.11	1.10	1.07	1.10

【図表9】全国における経営学部への志願者数の推移

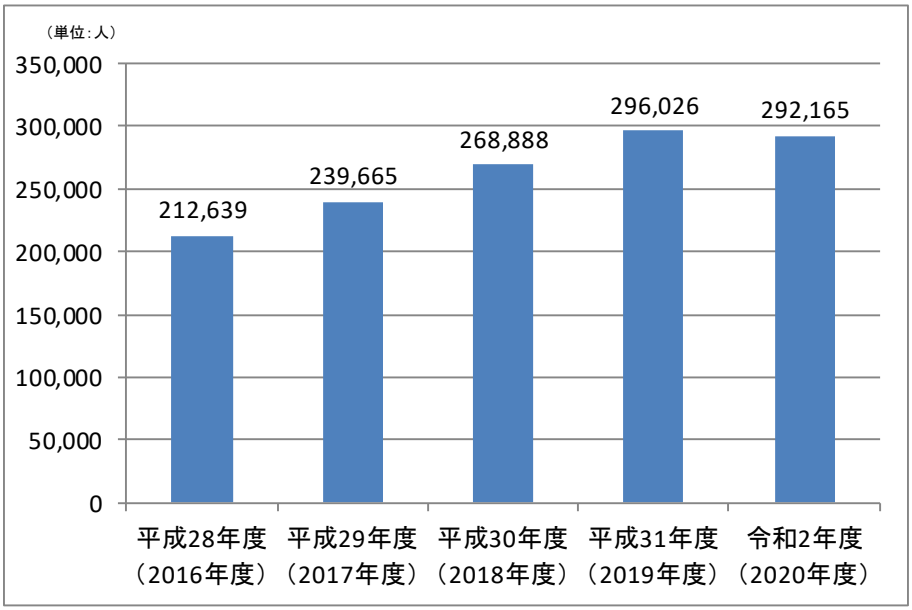

日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向（平成28～令和2年度版）」より作成

【図表10】令和2(2020)年度新入生のオープンキャンパス参加校：上位10校（経営学部）

大学名	参加者数（延べ）	所在地	経営学分野の 学部・学科の有無
追手門学院大学	41人	大阪府	有
大阪学院大学	25人	大阪府	有
太成学院大学	19人	大阪府	有
関西外国語大学	16人	大阪府	無
大阪経済大学	14人	大阪府	有
神戸学院大学	13人	兵庫県	有
阪南大学	13人	大阪府	有
摂南大学	12人	大阪府	有
京都産業大学	11人	京都府	有
近畿大学	11人	大阪府	有

【図表11】経営学部の競合校における令和2(2020)年度入試の募集状況

（単位：人）

大学名	学部名称	学科	入学定員	志願者数	入学者数	定員充足率（倍）
追手門学院大学	経営学部	経営学科	443	8,365	467	1.05
大阪学院大学	経営学部	経営学科	280	1,898	296	1.05
		ホスピタリティ経営学科	100	449	115	1.15
太成学院大学	経営学部	現代ビジネス学科	60	518	74	1.23
大阪経済大学	経営学部（第1部）	経営学科	330	5,302	317	0.96
		ビジネス法学科	180	1,541	181	1.00
神戸学院大学	経営学部	経営学科	340	5,657	351	1.03
阪南大学	経営情報学部	経営情報学科	220	4,365	252	1.14
摂南大学	経営学部	経営学科	170	4,711	170	1.00
		経営情報学科	100	1,715	114	1.14
京都産業大学	経営学部	マネジメント学科	670	12,689	659	0.98
近畿大学	経営学部	経営学科	425	11,829	425	1.00
		商学科	405	8,103	404	0.99
		キャリア・マネジメント学科	175	5,654	172	0.98
		会計学科	175	4,105	160	0.91
合計			4,073	76,901	4,157	1.02

旺文社「蛍雪時代 2021年度用 大学の真の実力 情報公開BOOK」及び2021年3月時点の各大学ホームページにて公表の数値をもとに作成

【図表12】大阪成蹊女子高等学校から経営学部経営学科への進学者数の推移

（単位：人）

	平成29年度 （2017年度） 入学生	平成30年度 （2018年度） 入学生	平成31年度 （2019年度） 入学生	令和2年度 （2020年度） 入学生	令和3年度 （2021年度） 入学生 （見込み）
進学者数	6	3	25	13	11

【図表13】関西圏における公共経営系の学びを擁する大学の令和2(2020)年度募集状況

大学名	学部名	学科名	(コース等名)	入学定員	志願者数	入学者数	定員充足率(倍)
大阪経済大学	経営学部	経営学科(第1部)	(公務員モデル)	330	5,302	317	0.96
大阪商業大学	公共学部	公共学科	(公共とビジネスコース)	250	3,298	273	1.09
京都橘大学	現代ビジネス学部	経営学科	(公共経営コース)	180	2,637	180	1.00
四天王寺大学	経営学部	経営学科	(公共経営専攻)	160	1,075	230	1.43
合計				920	12,312	1,000	1.08

旺文社「蛍雪時代 2021年度用 大学の真の実力 情報公開BOOK」及び2021年3月時点の各大学ホームページにて公表の数値をもとに作成

【図表14】大阪成蹊女子高等学校から経営学部スポーツマネジメント学科への進学者数の推移

(単位:人)

	平成29年度(2017年度)入学生	平成30年度(2018年度)入学生	平成31年度(2019年度)入学生	令和2年度(2020年度)入学生	令和3年度(2021年度)入学生(見込み)
進学者数	5	4	4	2	4

【図表15】全国における芸術学部への志願者数の推移

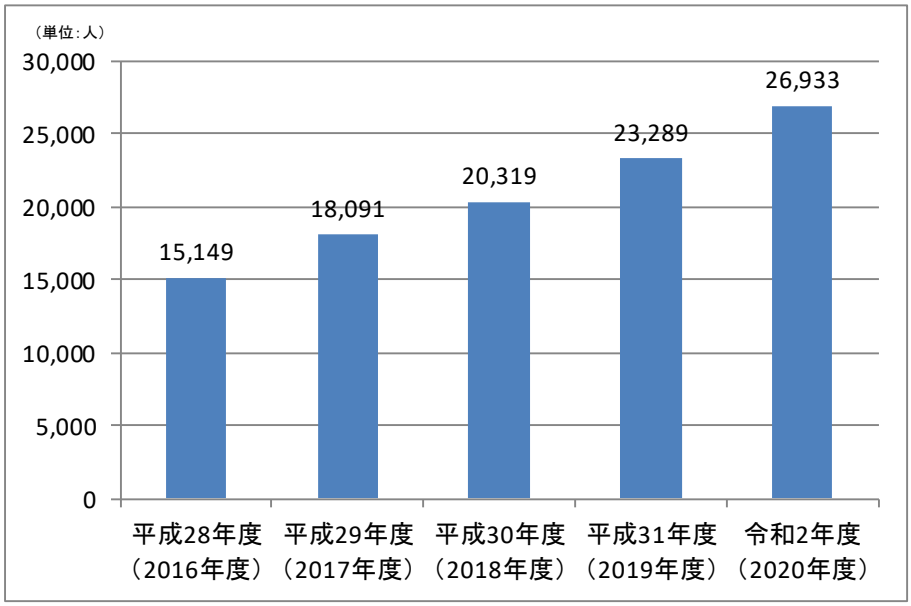

日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向(平成28～令和2年度版)」より作成

【図表16】令和2(2020)年度新入生のオープンキャンパス参加校：上位10校（芸術学部）

大学名	参加者数（延べ）	所在地	芸術学分野の学部・学科の有無
大阪芸術大学	34人	大阪府	有
京都芸術大学	32人	京都府	有
京都精華大学	18人	京都府	有
大手前大学	7人	兵庫県	有
近畿大学	7人	大阪府	有
神戸芸術工科大学	6人	兵庫県	有
大阪工業大学	5人	大阪府	無
成安造形大学	5人	滋賀県	有
大阪電気通信大学	4人	大阪府	有
京都市立芸術大学	4人	京都府	有

【図表17】芸術学部の競合校における令和2(2020)年度入試の募集状況

（単位：人）

大学名	学部名称	入学定員	志願者数	入学者数	定員充足率（倍）
大阪芸術大学	芸術学部	1,245	2,845	1,467	1.17
京都芸術大学	芸術学部	910	7,135	972	1.06
京都精華大学	マンガ学部	312	1,828	324	1.03
	デザイン学部	256	1,155	237	0.92
	芸術学部	112	491	121	1.08
	ポピュラーカルチャー学部	118	173	102	0.86
大手前大学	メディア・芸術学部	180	851	194	1.07
近畿大学	文芸学部　文化デザイン学科	80	1,782	86	1.07
	文芸学部　芸術学科	115	1,500	120	1.04
神戸芸術工科大学	芸術工学部	400	1,034	464	1.16
成安造形大学	芸術学部	200	非公表	234	1.17
大阪電気通信大学	総合情報学部　デジタルゲーム学科	140	1,488	149	1.06
	総合情報学部　ゲーム＆メディア学科	110	898	122	1.10
京都市立芸術大学	美術学部	135	415	135	1.00
合計		4,313	21,595	4,727	1.09

旺文社「蛍雪時代 2021年度用 大学の真の実力 情報公開BOOK」及び2021年3月時点の各大学ホームページにて公表の数値をもとに作成

【図表18】大阪成蹊女子高等学校から芸術学部への進学者数の推移

（単位：人）

	平成29年度（2017年度）入学生	平成30年度（2018年度）入学生	平成31年度（2019年度）入学生	令和2年度（2020年度）入学生	令和3年度（2021年度）入学生（見込み）
進学者数	39	33	47	45	37

【図表19】大阪成蹊女子高等学校 美術科の入学者数の推移（平成29(2017)年度～令和3(2021)年度）

（単位：人）

科・コース		平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	平成31年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）（見込み）
美術科	アート・イラスト・アニメーション	98	75	81	87	106

【図表20】全国における教育学部への志願者数の推移

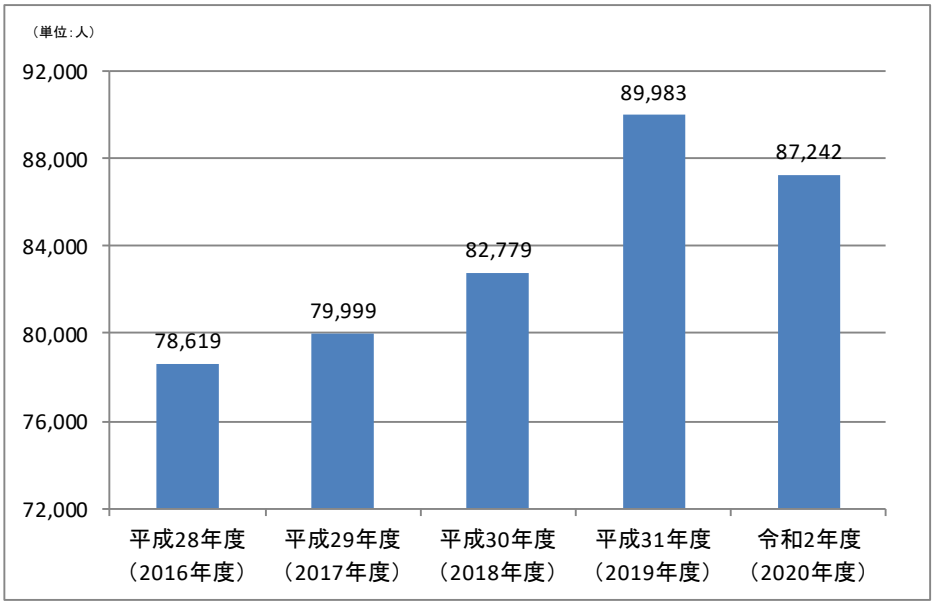

日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向（平成28～令和2年度版）」より作成

【図表21】令和2(2020)年度新入生のオープンキャンパス参加校：上位12校（教育学部）

大学名	参加者数（延べ）	所在地	教育学分野の学部・学科の有無
大和大学	27人	大阪府	有
四天王寺大学	21人	大阪府	有
大阪大谷大学	12人	大阪府	有
大谷大学	11人	京都府	有
佛教大学	10人	京都府	有
桃山学院教育大学	10人	大阪府	有
大阪青山大学	8人	大阪府	有
関西大学	8人	大阪府	有
京都橘大学	8人	京都府	有
大阪体育大学	7人	大阪府	有
近畿大学	7人	大阪府	無
武庫川女子大学	7人	兵庫県	有

【図表22】教育学部の競合校における令和2(2020)年度入試の募集状況及び取得可能免許・資格

（単位：人）

大学名	学部・学科等名	取得可能な免許・資格※	入学定員	志願者数	入学者数	定員充足率(倍)
大和大学	教育学部　教育学科	－	190	3,374	220	1.15
	初等幼児教育専攻	小【保、幼または中・高(国・英・数)、特】				
	国語教育専攻	中(国)【小、高(国)、特】				
	数学教育専攻	中(数)【小、高(数)、特】				
	英語教育専攻	中(英)【小、高(英)、特】				
四天王寺大学	教育学部　教育学科	－	240	2,893	247	1.02
	小学校教育コース	小【幼、中・高(英・数)、特のいずれか】				
	幼児教育保育コース	幼、保【小】				
	英語教育・小学校コース	中・高(英)【小】				
	保健教育コース	養【小】				
大阪大谷大学	教育学部　教育学科	－	230	1,085	236	1.02
	幼児教育専攻	幼、保【小】				
	学校教育専攻	小、中・高(国・英)【幼、特】				
	特別支援教育専攻	特【幼、小、中・高(国・英)】				
大谷大学	教育学部　教育学科	－	130	1,220	121	0.93
	初等教育コース	小				
	幼児教育コース	幼、保				
佛教大学	教育学部　教育学科	幼、小、中(社・数)、高(数)、特【保】	130	2,815	132	1.01
桃山学院教育大学	人間教育学部　人間教育学科	－	175	1,920	178	1.01
	小学校教育コース	幼、小、特				
	幼児保育コース	保、幼				
	健康・スポーツ教育コース	中・高(保体)、特、養				
大阪青山大学	健康科学部　子ども教育学科	保、幼、小	80	139	84	1.05
関西大学	文学部	－	770	11,132	792	1.02
	初等教育学専修	小【中(国・社・英)】				
京都橘大学	発達教育学部　児童教育学科	－	140	1,581	140	1.00
	児童教育コース	小、幼				
	幼児教育コース	幼【保、小】				
大阪体育大学	教育学部　教育学科	－	125	1,178	145	1.16
	小学校教育コース	小、中・高(保体)【特】				
	保健体育教育コース	中、高(保体)【特】				
武庫川女子大学	教育学部　教育学科	－	240	3,438	247	1.02
	小学校教育コース	小【幼、特】				
	小学校・中学校教育コース	小、中(国)または小、中(英)				
	幼児教育・保育コース	幼【保】				
	国際教育コース	小【中(英)】				
合計			2,450	30,775	2,542	1.03

旺文社「蛍雪時代 2021年度用 大学の真の実力 情報公開BOOK」及び2021年3月時点の各大学ホームページにて公表の数値をもとに作成

※取得を推奨している次の免許・資格を指す。また【 】内はその他の単位の修得により取得できる資格を指す。

保・・・保育士資格　幼・・・幼稚園教諭一種免許状　小・・・小学校教諭一種免許状　中・・・中学校教諭一種免許状

高・・・高等学校教諭一種免許状　特・・・特別支援学校教諭一種免許状　養・・・養護教諭一種免許状

【図表23】大阪成蹊女子高等学校から教育学部教育学科初等教育専攻への進学者数の推移

（単位：人）

	平成29年度（2017年度）入学生	平成30年度（2018年度）入学生	平成31年度（2019年度）入学生	令和2年度（2020年度）入学生	令和3年度（2021年度）入学生（見込み）
進学者数	36	19	36	20	37

【図表24】国際観光学部の競合校における令和2(2020)年度入試の募集状況

（単位：人）

大学名	学部名称	学科	入学定員	志願者数	入学者数	定員充足率(倍)
東洋大学	国際観光学部	国際観光学科	366	5,244	362	0.98
阪南大学	国際観光学部	国際観光学科	155	3,909	169	1.09
京都外国語大学	国際貢献学部	グローバル観光学科	120	838	133	1.10
大阪国際大学	国際教養学部	国際コミュニケーション学科	70	632	176	1.25
		国際観光学科	70	597		
神戸国際大学	経済学部	国際文化ビジネス・観光学科	120	420	119	0.99
流通科学大学	人間社会学部	観光学科	70	306	74	1.05
大阪観光大学	観光学部	観光学科	130	249	162	1.24
平安女学院大学	国際観光学部	国際観光学科	110	237	110	1.00
合計			1,211	12,432	1,305	1.07

旺文社「蛍雪時代 2021年度用 大学の真の実力 情報公開BOOK」及び2021年3月時点の各大学ホームページにて公表の数値をもとに作成

【図表25】大阪成蹊女子高等学校から経営学部国際観光ビジネス学科への進学者数の推移

（単位：人）

	平成29年度（2017年度）入学生	平成30年度（2018年度）入学生	平成31年度（2019年度）入学生	令和2年度（2020年度）入学生	令和3年度（2021年度）入学生（見込み）
進学者数	4	22	21	11	21

【図表26】国際観光学部の競合校における学生納付金一覧

（単位：円）

大学名	学部名称	学科	入学金	授業料等	初年度納付金
大阪成蹊大学	国際観光学部	国際観光学科	250,000	1,160,000	1,410,000
京都外国語大学	国際貢献学部	グローバル観光学科	230,000	1,210,000	1,440,000
平安女学院大学	国際観光学部	国際観光学科	250,000	1,150,000	1,400,000
大阪観光大学	観光学部	観光学科	300,000	1,030,000	1,330,000
大阪国際大学	国際教養学部	国際コミュニケーション学科	280,000	1,051,000	1,331,000
		国際観光学科			
阪南大学	国際観光学部	国際観光学科	210,000	1,080,000	1,290,000
神戸国際大学	経済学部	国際文化ビジネス・観光学科	300,000	930,000	1,230,000
流通科学大学	人間社会学部	観光学科	300,000	970,000	1,270,000
東洋大学	国際観光学部	国際観光学科	250,000	1,000,000	1,250,000

2021年3月時点の各大学ホームページにて公表の数値をもとに作成

【図表27】大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学・大阪成蹊短期大学の募集状況の推移

（単位：人）

大学名		平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）	平成26年度（2014年度）	平成27年度（2015年度）	平成28年度（2016年度）	平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	平成31年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）
大阪成蹊大学	入学定員	350	350	350	457	477	477	477	597	610	690
	志願者数	283	457	430	904	893	1,343	1,686	2,084	2,743	3,387
	入学者数	196	327	338	533	497	511	517	657	673	754
	入学定員充足率（倍）	0.56	0.93	0.96	1.16	1.04	1.07	1.08	1.10	1.10	1.09
びわこ成蹊スポーツ大学	入学定員	270	280	280	280	280	360	360	360	360	360
	志願者数	777	664	727	887	922	739	657	766	704	925
	入学者数	330	310	359	351	350	368	374	418	401	405
	入学定員充足率（倍）	1.22	1.10	1.28	1.25	1.25	1.02	1.03	1.16	1.11	1.12
大阪成蹊短期大学	入学定員	690	690	690	660	660	760	760	760	760	680
	志願者数	748	838	861	1,003	989	904	1,178	1,021	970	816
	入学者数	602	691	720	743	696	744	803	762	739	681
	入学定員充足率（倍）	0.87	1.00	1.04	1.12	1.05	0.97	1.05	1.00	0.97	1.00
合計	入学定員	1,310	1,320	1,320	1,397	1,417	1,597	1,597	1,717	1,717	1,730
	志願者数	1,808	1,959	2,018	2,794	2,804	2,986	3,521	3,861	4,417	5,128
	入学者数	1,128	1,328	1,417	1,627	1,543	1,623	1,694	1,836	1,816	1,840
	入学定員充足率（倍）	0.86	1.00	1.07	1.16	1.08	1.01	1.06	1.06	1.05	1.06

【図表28】大学等新卒者の採用選考活動の採用実施企業の割合

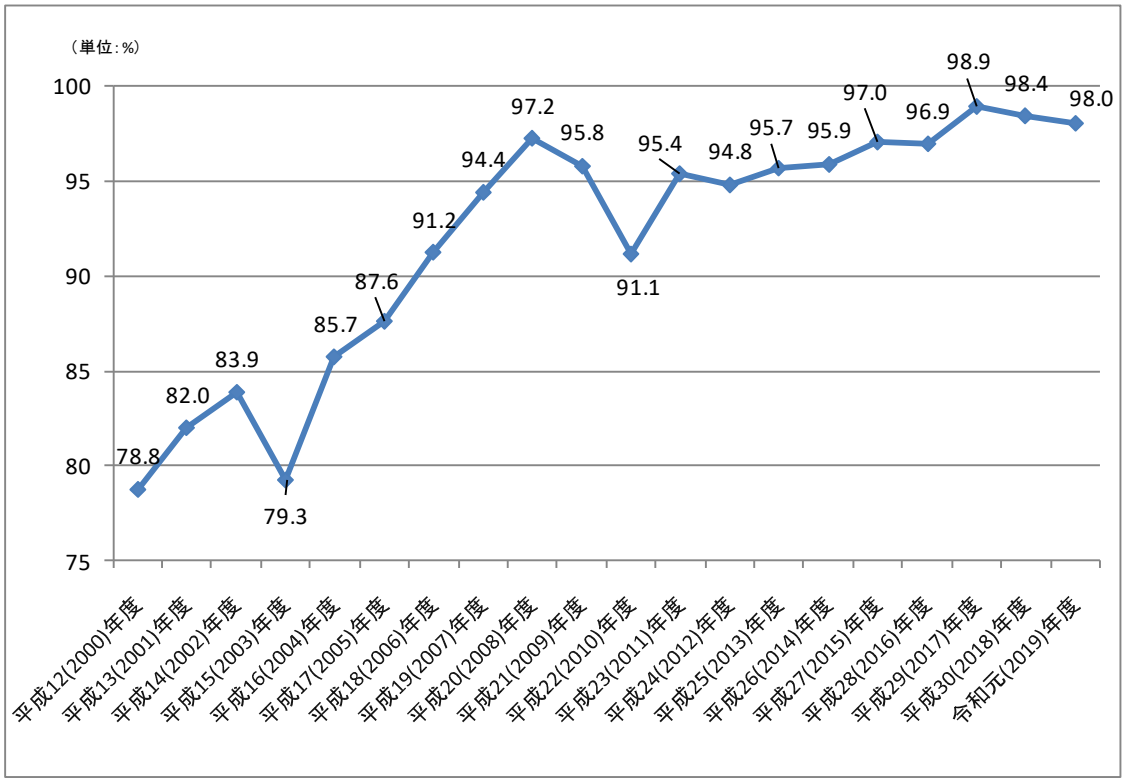

一般社会法人日本経済団体連合会「2018年度新卒採用に関するアンケート調査結果の概要」より作成

【図表29】大学で学ぶ・教えることが重要な分野（全国）

順位	自社の成長		日本経済の成長		社会の発展	
	分野	(%)	分野	(%)	分野	(%)
1	工学系統	45.7	経済・経営・商学系統	64.5	医・歯・薬学系統	63.3
2	経済・経営・商学系統	43.7	工学系統	63.0	看護・保健学系統	63.2
3	理学系統	28.5	農林水産系統	56.8	教員養成・教育学系等	61.9
4	農林水産系統	18.5	理学系統	54.1	文学・語学系統	61.7
5	法学系統	18.3	国際関係学系統	52.7	社会学系統	56.9
6	文学・語学系統	16.7	法学系統	36.7	生活科学系統	56.1
7	総合科学系統	16.5	社会学系統	36.2	芸術学系統	55.5
8	芸術学系統	14.8	総合科学系統	31.2	法学系統	55.4
9	国際関係学系統	13.6	医・歯・薬学系統	29.8	総合科学系統	54.8
10	生活科学系統	13.3	教員養成・教育学系等	28.7	農林水産系統	53.2
11	社会学系統	13.2	看護・保健学系統	27.2	理学系統	52.0
12	教員養成・教育学系等	10.6	文学・語学系統	26.8	工学系統	51.0
13	看護・保健学系統	8.3	生活科学系統	26.2	国際関係学系統	48.1
14	医・歯・薬学系統	7.9	芸術学系統	21.9	経済・経営・商学系統	39.5
	その他	7.0	その他	9.3	その他	16.1
	大学で学ぶことは関係ない	18.2	大学で学ぶことは関係ない	12.6	大学で学ぶことは関係ない	16.7

注：母数は有効回答企業1万833社　　株式会社帝国データバンク「特別企画：大学に求める教育分野に対する企業の意識調査」より作成

【図表30】政策立案、成果創出に求められる現状の能力・資質及び今後重要な能力・資質

順位	現状十分に持ちうる能力・資質 ["十分"+"やや十分"の合計]		順位	現状不足している能力・資質 ["やや不足"+"不足"の合計]		順位	今後重要な能力・資質	
1	住民、庁内、関係者との協働力・調整力	25.3%	1	国際力	81.8%	1	企画力	58.1%
2	事務処理能力	21.0%	2	成果志向・経営感覚	63.0%	2	住民、庁内、関係者との協働力、調整力	43.2%
3	成果創出への業務完遂力/やりぬく力	13.2%	3	主体性・挑戦力	51.5%	3	成果志向・経営感覚	41.0%
4	IT活用力	10.8%	4	企画力	51.2%	4	主体性・挑戦力	39.6%
5	資料作成力	10.2%	5	プレゼンテーション力	45.0%	5	組織マネジメント力	36.4%
6	巻き込み力・関係構築力	9.8%	6	組織マネジメント力	42.6%	6	課題発見力	33.9%
							巻き込み力・関係構築力	33.9%

一般社団法人日本能率協会自治体経営革新センター「全国894自治体に聞く『第1回自治体 政策形成力・人材育成に関する調査』結果について」より作成

【図表31】大学で学ぶ・教えることが重要な分野（近畿地区）

順位	自社の成長		日本経済の成長		社会の発展	
	分野	(%)	分野	(%)	分野	(%)
1	工学系統	43.7	経済・経営・商学系統	63.6	医・歯・薬学系統	64.1
2	経済・経営・商学系統	42.5	工学系統	63.3	看護・保健学系統	62.2
3	理学系統	27.3	農林水産系統	56.1	教員養成・教育学系等	61.8
4	法学系統	17.6	理学系統	53.7	文学・語学系統	61.5
5	農林水産系統	16.7	国際関係学系統	52.3	生活科学系統	56.7
6	文学・語学系統	16.5	法学系統	36.8	社会学系統	56.4
7	総合科学系統	15.6	社会学系統	36.2	総合科学系統	55.2
8	芸術学系統	15.1	総合科学系統	31.9	法学系統	54.8
9	国際関係学系統	14.8	医・歯・薬学系統	30.0	芸術学系統	54.6
10	生活科学系統	12.3	看護・保健学系統	28.1	農林水産系統	53.9
11	社会学系統	11.3	文学・語学系統	27.6	理学系統	52.6
12	教員養成・教育学系等	10.1	教員養成・教育学系等	27.1	工学系統	51.7
13	看護・保健学系統	7.8	生活科学系統	26.7	国際関係学系統	47.4
14	医・歯・薬学系統	7.7	芸術学系統	22.0	経済・経営・商学系統	40.6
	その他	6.9	その他	9.6	その他	16.3
	大学で学ぶことは関係ない	18.9	大学で学ぶことは関係ない	12.9	大学で学ぶことは関係ない	17.2

注：母数は有効回答企業1,811社　　株式会社帝国データバンク「特別企画：近畿地区　大学に求める教育分野に対する企業の意識調査」より作成

【図表32】大阪成蹊大学全体及び経営学部における過去4ヵ年の就職率、就職希望率（平成29(2017)年度～令和2(2020)年度）

（単位：%）

		平成29年度 (2017年度) 卒業生	平成30年度 (2018年度) 卒業生	令和元年度 (2019年度) 卒業生	令和2年度 (2020年度) 卒業生 （見込み）
大阪成蹊大学	就職率	99.0	99.0	99.0	98.3
	就職希望率	92.0	90.9	92.9	92.3
経営学部	就職率	98.6	98.7	98.6	98.2
	就職希望率	90.9	91.7	91.2	92.4
全国平均 （私立大学）	就職率	98.0	97.7	97.9	未公表
	就職希望率	86.1	86.3	86.7	未公表

全国平均（私立大学）は、各年の文部科学省「大学等卒業者の就職状況調査」の数値

【図表33】大阪成蹊大学全体及び芸術学部における過去4ヵ年の就職率、就職希望率（平成29(2017)年度～令和2(2020)年度）

（単位：%）

		平成29年度 (2017年度) 卒業生	平成30年度 (2018年度) 卒業生	令和元年度 (2019年度) 卒業生	令和2年度 (2020年度) 卒業生 （見込み）
大阪成蹊大学	就職率	99.0	99.0	99.0	98.3
	就職希望率	92.0	90.9	92.9	92.3
芸術学部	就職率	98.7	98.4	98.4	97.0
	就職希望率	89.7	87.4	90.1	87.0
全国平均 （私立大学）	就職率	98.0	97.7	97.9	未公表
	就職希望率	86.1	86.3	86.7	未公表

全国平均（私立大学）は、各年の文部科学省「大学等卒業者の就職状況調査」の数値

【図表34】公立小学校の年齢別教員数

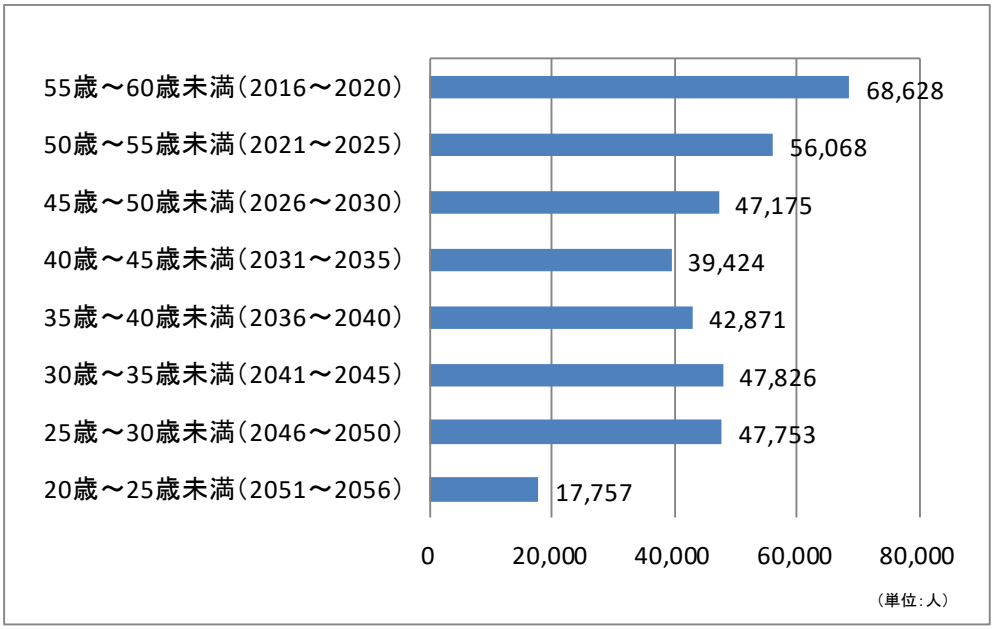

文部科学省「平成28年度学校教員統計調査」より作成

※（）内は該当年齢の教員が定年退職する年度

【図表35】認定こども園数の推移

（単位：園）

年度	認定こども園数	（公私の内訳）		（類型別の内訳）			
		公立	私立	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
平成23年（2011年）	762	149	613	406	225	100	31
平成24年（2012年）	909	181	728	486	272	121	30
平成25年（2013年）	1,099	220	879	595	316	155	33
平成26年（2014年）	1,360	252	1,108	720	411	189	40
平成27年（2015年）	2,836	554	2,282	1,930	525	328	53
平成28年（2016年）	4,001	703	3,298	2,785	682	474	60
平成29年（2017年）	5,081	852	4,229	3,618	807	592	64
平成30年（2018年）	6,160	1,006	5,154	4,409	966	720	65
平成31年（2019年）	7,208	1,138	6,070	5,137	1,104	897	70
令和2年（2020年）	8,016	1,272	6,744	5,688	1,200	1,053	75

内閣府「認定こども園に関する状況について（令和2年4月1日現在）」より作成

【図表36】大阪府・京都府・兵庫県における公立小学校教員の2025(令和7)年度以降の定年退職者数予測

(単位：人)

退職年度	2025年度（令和7年度）	2026年度（令和8年度）	2027年度（令和9年度）	2028年度（令和10年度）	2029年度（令和11年度）	2030年度（令和12年度）	2031年度（令和13年度）	2032年度（令和14年度）	2033年度（令和15年度）	2034年度（令和16年度）	2035年度（令和17年度）
退職者数（大阪・京都・兵庫）	757	610	775	712	754	770	785	813	877	906	903
	2036年度（令和18年度）	2037年度（令和19年度）	2038年度（令和20年度）	2039年度（令和21年度）	2040年度（令和22年度）	2041年度（令和23年度）	2042年度（令和24年度）	2043年度（令和25年度）	2044年度（令和26年度）	2045年度（令和27年度）	2046年度（令和28年度）
	1,001	1,084	1,286	1,476	1,619	1,655	1,675	1,805	1,818	1,816	1,750

文部科学省「平成28年度学校教員統計調査」より作成

【図表37】小学校教員の平均勤務年数順位（公立）

（単位：年）

順位	都道府県	平均勤務年数
1	秋　田	24.8
2	岩　手	24.7
3	山　形	23.7
4	青　森	23.5
5	長　崎	23.5
6	愛　媛	23.0
7	福　島	22.9
8	宮　崎	22.9
9	山　梨	22.4
10	高　知	22.3
11	茨　城	22.1
12	大　分	21.9
13	長　野	21.7
14	熊　本	21.7
15	佐　賀	21.6
16	鹿児島	21.5
17	島　根	21.2
18	福　井	20.7
19	栃　木	20.6
20	群　馬	20.4
21	宮　城	20.3
22	新　潟	20.3
23	山　口	20.3
24	岐　阜	20.2

順位	都道府県	平均勤務年数
25	静　岡	19.7
26	鳥　取	19.7
27	富　山	19.4
28	徳　島	19.3
29	香　川	19.2
30	三　重	19.1
31	石　川	19.0
32	北海道	18.7
33	岡　山	18.5
34	広　島	18.4
35	和歌山	18.3
全国平均		18.1
36	福　岡	18.0
37	滋　賀	17.4
38	千　葉	16.6
39	愛　知	16.4
40	奈　良	16.4
41	兵　庫	16.3
42	埼　玉	15.4
43	沖　縄	15.3
44	京　都	15.1
45	東　京	14.4
46	神奈川	14.3
47	大　阪	13.2

文部科学省「平成28年度学校教員統計調査」より作成

【図表38】保育所等利用待機児童数の推移（各年4月1日現在）

(単位：人)

平成22年（2010年）	平成23年（2011年）	平成24年（2012年）	平成25年（2013年）	平成26年（2014年）	平成27年（2015年）	平成28年（2016年）	平成29年（2017年）	平成30年（2018年）	平成31年（2019年）	令和2年（2020年）
1,396	1,710	2,050	1,390	1,124	1,365	1,434	1,190	677	589	348

大阪府「保育所等利用児童数・待機児童数等の推移」より作成

【図表39】保育士有効求人倍率の推移（各年12月時点）

（単位：倍）

	平成23年（2011年）	平成24年（2012年）	平成25年（2013年）	平成26年（2014年）	平成27年（2015年）	平成28年（2016年）	平成29年（2017年）
全国	1.28	1.45	1.64	2.06	2.34	2.67	3.40
大阪府	1.18	1.39	1.99	2.40	2.56	3.22	5.66

平成30年2月9日国家戦略特区WGヒア配布資料1

大阪府・大阪市「大阪における待機児童の現状及び解消に向けた取組み」より作成

【図表40】大阪府における幼稚園及び認定子ども園数の推移

（単位：園）

	幼稚園数	認定子ども園数	（類型別の内訳）			
			幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
平成26年（2014年）	766	51	40	6	5	0
平成27年（2015年）	693	287	259	24	4	0
平成28年（2016年）	679	376	331	39	6	0
平成29年（2017年）	649	505	434	64	7	0
平成30年（2018年）	627	573	481	79	13	0
平成31年（2019年）	587	655	544	93	18	0
令和2年（2020年）	569	707	575	103	29	0

内閣府「認定こども園に関する状況について（令和2年4月1日現在）」及び大阪府「大阪府の学校統計（確報）」より作成

【図表41】大阪成蹊大学全体及び教育学部における過去4ヵ年の就職率、就職希望率（平成29年度～令和2年度）

（単位：%）

		平成29年度（2017年度）卒業生	平成30年度（2018年度）卒業生	令和元年度（2019年度）卒業生	令和2年度（2020年度）卒業生（見込み）
大阪成蹊大学	就職率	99.0	99.0	99.0	98.3
	就職希望率	92.0	90.9	92.9	92.3
教育学部	就職率	100.0	100.0	100.0	100.0
	就職希望率	97.2	93.9	98.4	99.1
全国平均（私立大学）	就職率	98.0	97.7	97.9	未公表
	就職希望率	86.1	86.3	86.7	未公表

全国平均（私立大学）は、各年の文部科学省「大学等卒業者の就職状況調査」の数値

【図表42】教育学部の過去4ヵ年における小学校教諭志望者の就職状況

（単位：人）

	平成29年度（2017年度）卒業生	平成30年度（2018年度）卒業生	令和元年度（2019年度）卒業生	令和2年度（2020年度）卒業生（見込み）
小学校教諭志望者	46	42	28	31
採用試験現役合格者	18	17	14	18
（うち、大阪府又は大阪市合格）	（11）	（15）	（12）	（15）
講師登録者	28	25	14	13
卒業後合格者	11	9	4	ー
（うち、大阪府又は大阪市合格）	（10）	（8）	（3）	（ー）

【図表43】教育学部の過去4ヵ年における幼稚園教諭・保育士志望者の就職状況

（単位：人）

	平成29年度(2017年度)卒業生		平成30年度(2018年度)卒業生		令和元年度(2019年度)卒業生		令和2年度(2020年度)卒業生（見込み）	
	幼稚園教諭	保育士	幼稚園教諭	保育士	幼稚園教諭	保育士	幼稚園教諭	保育士
就職希望者	13	28	22	19	24	42	13	54
就職内定者	13	28	22	19	24	42	13	54

【図表44】公立中学校の年齢別教員数

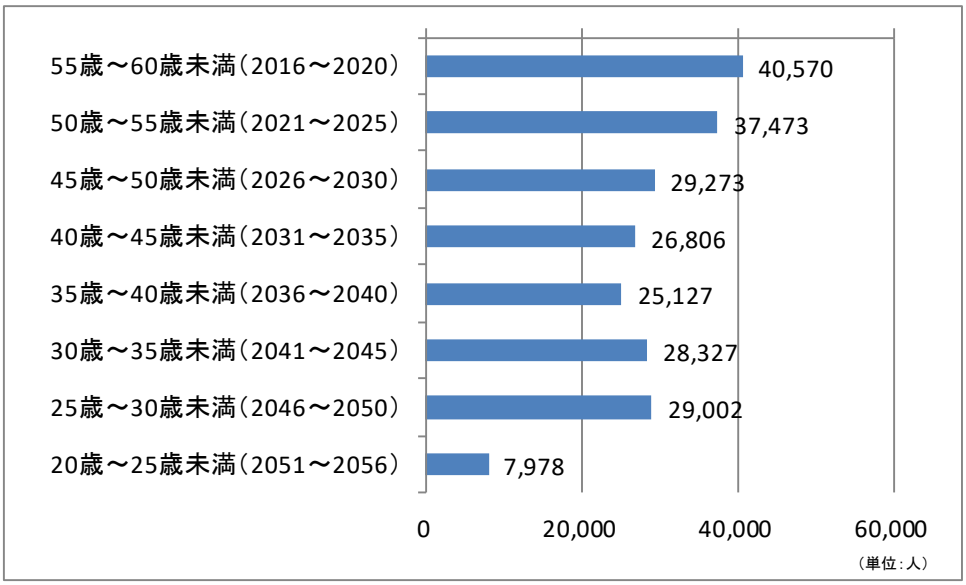

文部科学省「平成28年度学校教員統計調査」より作成

※（）内は該当年齢の教員が定年退職する年度

【図表45】公立高等学校の年齢別教員数

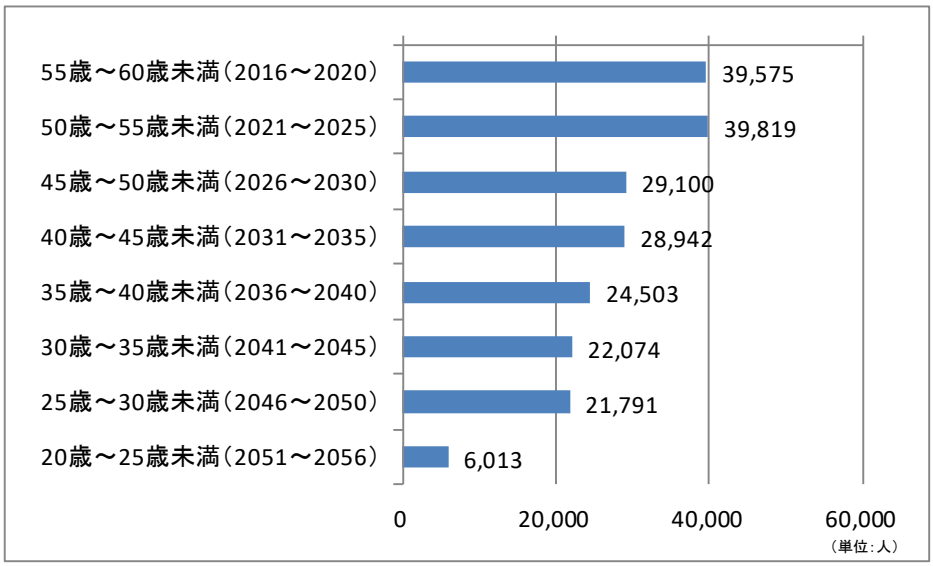

文部科学省「平成28年度学校教員統計調査」より作成
※（）内は該当年齢の教員が定年退職する年度

【図表46】 公立中学校：教科別教員年齢構成

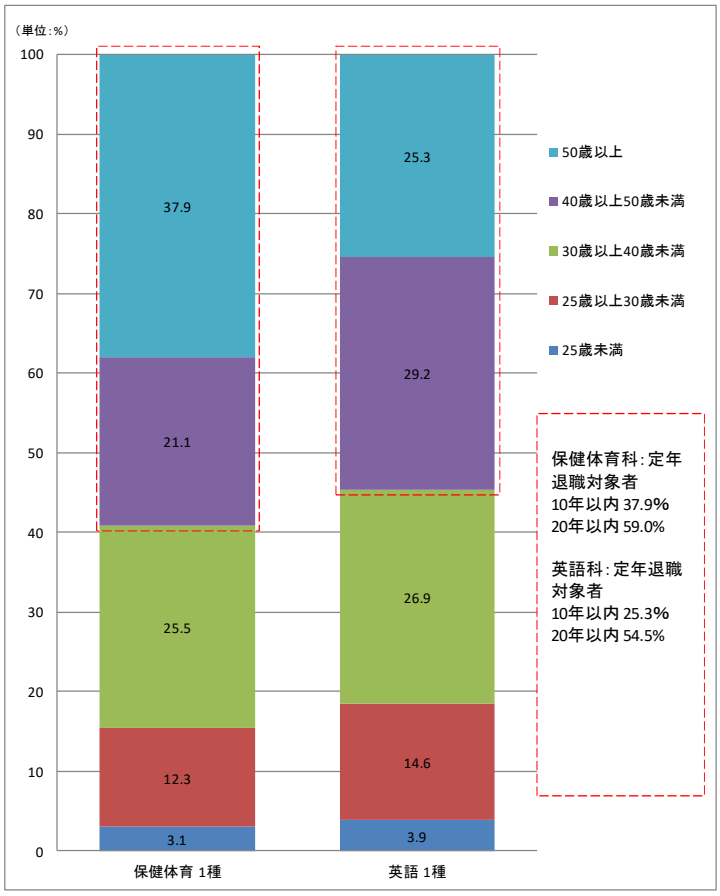

文部科学省「平成28年度学校教員統計調査」より作成

【図表47】 公立高等学校：教科別教員年齢構成

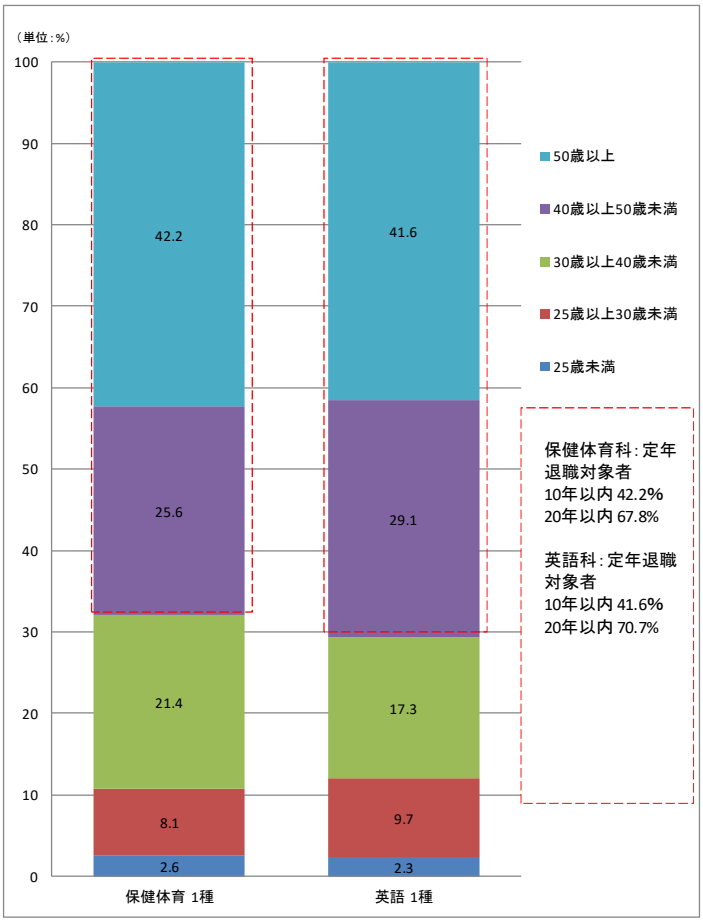

文部科学省「平成28年度学校教員統計調査」より作成

【図表48】 特別の選考の実施状況の推移

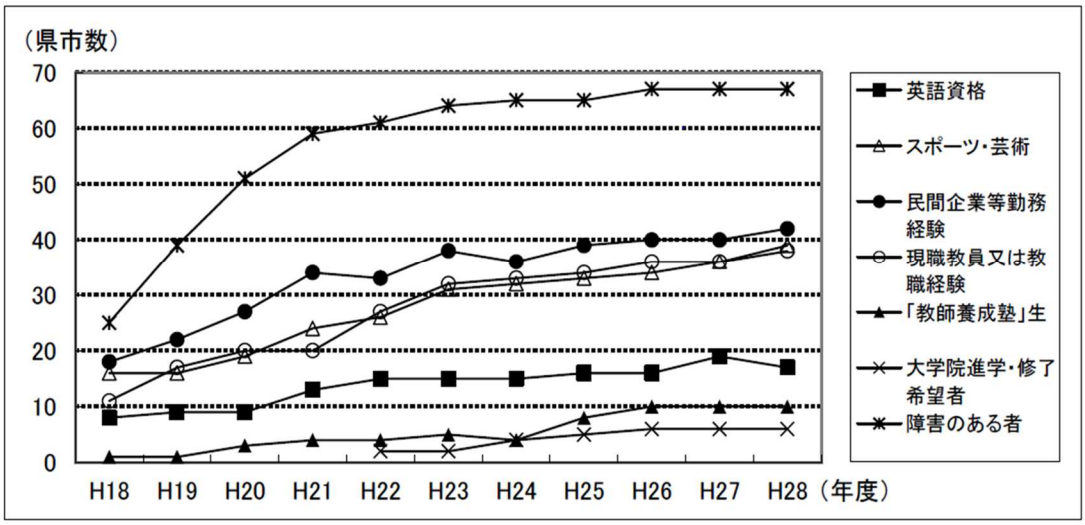

出典：文部科学省「平成28年度教員採用等の改善に係る取組事例」

【図表49】大阪府・京都府・兵庫県における公立中学校教員の2025(令和7)年度以降の定年退職者数予測

(単位：人)

退職年度	2025年度（令和7年度）	2026年度（令和8年度）	2027年度（令和9年度）	2028年度（令和10年度）	2029年度（令和11年度）	2030年度（令和12年度）	2031年度（令和13年度）	2032年度（令和14年度）	2033年度（令和15年度）	2034年度（令和16年度）	2035年度（令和17年度）
退職者数（大阪・京都・兵庫）	561	358	422	466	415	420	468	535	515	488	470
	2036年度（令和18年度）	2037年度（令和19年度）	2038年度（令和20年度）	2039年度（令和21年度）	2040年度（令和22年度）	2041年度（令和23年度）	2042年度（令和24年度）	2043年度（令和25年度）	2044年度（令和26年度）	2045年度（令和27年度）	2046年度（令和28年度）
	491	507	638	631	635	718	748	784	887	918	926

文部科学省「平成28年度学校教員統計調査」より作成

【図表50】大阪府・京都府・兵庫県における公立高等学校教員の2025(令和7)年度以降の定年退職者数予測

(単位：人)

退職年度	2025年度（令和7年度）	2026年度（令和8年度）	2027年度（令和9年度）	2028年度（令和10年度）	2029年度（令和11年度）	2030年度（令和12年度）	2031年度（令和13年度）	2032年度（令和14年度）	2033年度（令和15年度）	2034年度（令和16年度）	2035年度（令和17年度）
退職者数（大阪・京都・兵庫）	581	383	404	342	321	351	359	376	355	329	337
	2036年度（令和18年度）	2037年度（令和19年度）	2038年度（令和20年度）	2039年度（令和21年度）	2040年度（令和22年度）	2041年度（令和23年度）	2042年度（令和24年度）	2043年度（令和25年度）	2044年度（令和26年度）	2045年度（令和27年度）	2046年度（令和28年度）
	375	338	401	389	432	428	391	476	520	466	489

文部科学省「平成28年度学校教員統計調査」より作成

【図表51】中学校教員の平均勤務年数順位（公立）

（単位：年）

順位	都道府県	平均勤務年数
1	福　島	22.8
2	秋　田	22.7
3	愛　媛	22.6
4	山　形	21.6
5	島　根	21.6
6	岩　手	21.5
7	山　口	21.4
8	長　崎	21.4
9	山　梨	21.3
10	宮　崎	21.1
11	大　分	21.0
12	青　森	20.6
13	新　潟	20.5
14	香　川	20.4
15	長　野	20.1
16	広　島	20.0
17	佐　賀	19.8
18	石　川	19.7
19	徳　島	19.7
20	鳥　取	19.5
21	高　知	19.5
22	栃　木	19.4
23	静　岡	19.2
24	鹿児島	19.2
25	岡　山	19.0
26	熊　本	18.9
27	群　馬	18.7
28	滋　賀	18.7
29	福　岡	18.7
30	宮　城	18.6
31	三　重	18.6
32	北海道	18.5
33	富　山	18.5
34	奈　良	18.5
全国平均		18.3
35	和歌山	18.1
36	福　井	18.0
37	茨　城	17.6
38	埼　玉	17.6
39	京　都	17.4
40	東　京	17.3
41	岐　阜	17.0
42	千　葉	16.9
43	神奈川	16.6
44	兵　庫	16.6
45	沖　縄	16.6
46	愛　知	14.7
47	大　阪	14.7

文部科学省「平成28年度学校教員統計調査」より作成

【図表52】高等学校教員の平均勤務年数順位（公立）

（単位：年）

順位	都道府県	平均勤務年数
1	長　野	22.3
2	奈　良	22.0
3	滋　賀	21.9
4	山　口	21.8
5	新　潟	21.7
6	富　山	21.6
7	山　梨	21.3
8	北海道	21.2
9	千　葉	21.2
10	鳥　取	21.2
11	山　形	21.1
12	京　都	21.1
13	広　島	21.1
14	岡　山	20.9
15	神奈川	20.8
16	香　川	20.8
17	長　崎	20.8
18	大　分	20.8
19	青　森	20.7
20	栃　木	20.7
21	埼　玉	20.7
22	石　川	20.5
23	茨　城	20.4
24	高　知	20.4
25	福　岡	20.3
26	宮　城	20.2
27	静　岡	20.2
28	愛　媛	20.2
29	島　根	20.1
30	宮　崎	20.1
全国平均		20.0
31	福　島	20.0
32	岐　阜	20.0
33	三　重	19.8
34	岩　手	19.6
35	秋　田	19.4
36	群　馬	19.4
37	兵　庫	19.3
38	鹿児島	19.2
39	福　井	19.1
40	東　京	18.9
41	徳　島	18.8
42	和歌山	18.7
43	佐　賀	18.4
44	熊　本	17.9
45	愛　知	17.8
46	大　阪	17.5
47	沖　縄	15.2

文部科学省「平成28年度学校教員統計調査」より作成

【図表53】グローバル事業で活躍する人材に求められる素質、知識・能力

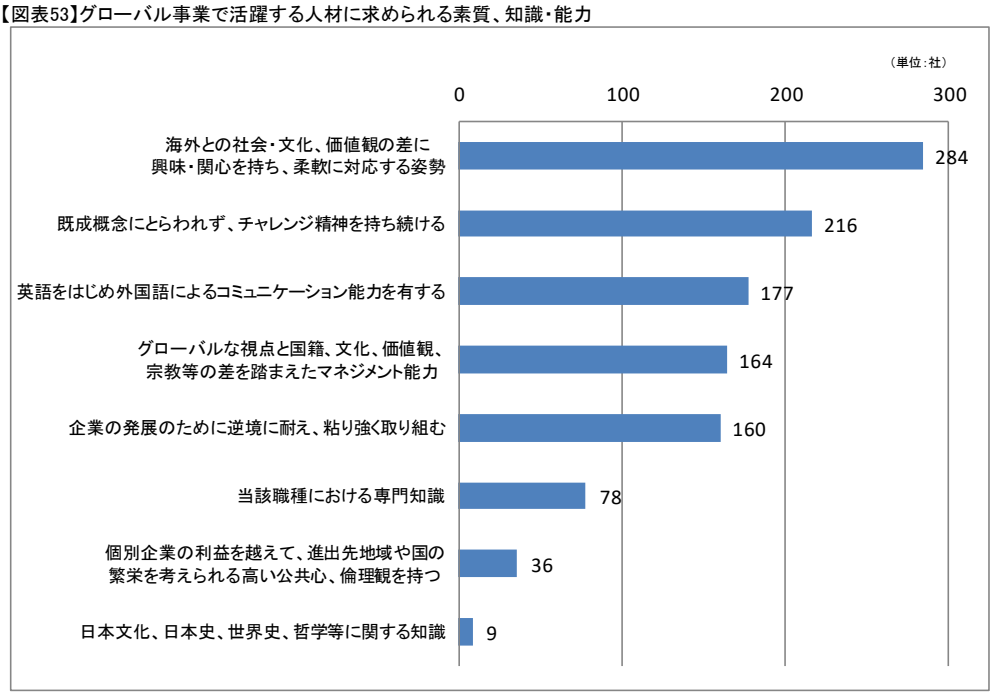

一般社団法人日本経済団体連合会「グローバル人材の育成・活用に向けて求められる取り組みに関するアンケート結果」より作成

【図表A】芸術学部における授業評価アンケート結果（前期）の推移 (平成30(2018)年度～令和2(2020)年度)

アンケート項目			平成30(2018)年度 前期	平成31(2019)年度 前期	令和2(2020)年度 前期
Ⅰ 授業への学生の取組み	1	この授業への出席（参加）状況	3.97	4.03	4.62
	2	この授業では、熱心に受講し、主体的に取り組んだ。	4.32	4.38	4.37
	3	この授業の難易度	3.55	3.55	3.51
	4	私はこの授業のシラバスを活用した。	2.71	2.79	2.96
Ⅱ 授業内容と授業の進め方	1	全体として、教員の説明は簡潔で分かりやすかった。	4.18	4.36	4.22
	2	教員は学生の理解度に合わせて授業を進めていた。	4.20	4.35	4.22
	3	教員は学生が関心を持てるように工夫して授業を進めていた。	4.22	4.37	4.28
	4	教員は学びを深める方法（授業の受け方、課題への取り組み方、復習の仕方など）を教えていた。	4.26	4.41	4.33
	5	教員は学生の授業参加（質問、個人・共同作業、意見交換、議論、発表など）を促していた。	4.23	4.37	4.27
	6	教員は学生が取り組んだ課題に対して、適切なフィードバック（対応・意見・評価など）をしていた。	4.27	4.44	4.38
	7	教員は各回の授業のテーマや目標、科目全体の中での位置づけを明確に説明し、計画的に授業を進めていた。	4.27	4.43	4.36
	8	テキストや授業資料は適切で分かりやすかった。	4.15	4.32	4.23
	9	（講義・演習科目の場合）板書やスライド資料（パワーポイントなど）は適切で分かりやすかった。	4.20	4.34	4.24
		（実技・実験・実習科目の場合）教員による実演や実習等の説明は分かりやすかった。	4.07	4.30	-
	10	教員の授業に対する熱意を感じた。	4.31	4.48	4.44
	11	教員は授業の準備を十分にしていた。	4.33	4.47	4.41
	12	教員は学生がマナーを守るよう指導していた。	4.19	4.33	4.15
	13	クラス全体が集中して学べるように教員が指導していた。	4.20	4.36	4.20
	14	教員はよりよい授業となるよう授業方法の改善に取り組んでいた。	4.18	4.37	4.28
	15	対面授業では適切な教育設備（ネット・空調・プロジェクターなど）が整っていた。	-	4.41	4.27
	16	遠隔授業では教員は授業ツール（Classroom・Meet・Zoomなど）を適切に活用していた。	-	-	4.33
Ⅲ 授業を通して得られたこと	1	この分野の専門的知識や技能が身についた。	4.37	4.44	4.34
	2	学習力や思考力が高まった。	4.27	4.36	4.29
	3	知的好奇心や探究心が高まった。	4.27	4.39	4.36
	4	考え方や社会的視野が広がった。	4.21	4.33	4.22
	5	コミュニケーションする力（他人の意見を聞き、自分の意見を適切に表現する力）が高まった。	3.91	4.08	3.80
	6	シラバスに明記されている本授業における到達目標（知識、技能、態度等）を達成できた。	3.93	4.08	3.95
	7	これから生きていくうえで役立つと思う。	4.28	4.38	4.42
	8	全体として、この授業を受けて満足した。	4.32	4.47	4.41

※各設問について、「5.そう思う」「4.ややそう思う」「3.どちらともいえない」「2.あまりそう思わない」「1.そう思わない」などの5段階で回答し、平均値を集計

【図表B】芸術学部における優秀表彰学生の学外での活躍・受賞歴（平成28(2016)年度～令和2(2020)年度）

年度	受賞内容
2016年度	第66回西宮市展工芸部門　第2席「西宮市議会議長賞」受賞
2016年度	内閣官房東京ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ・ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ競技大会推進本部「beyond2020プログラム」ロゴマーク優秀賞受賞
2016年度	小学館出版　月刊漫画雑誌「ヒバナ」新人賞 大賞受賞
2016年度	講談社出版 月刊漫画雑誌「アフタヌーン」新人賞 髙橋ツトム賞（準大賞）受賞
2016年度	小学館出版　月刊漫画雑誌「月刊サンデー」新人賞　佳作受賞
2016年度	ターナー色彩株式会社主催 TURNER ACRYL GOUACHE BIENNALE 2016 入選受賞
2016年度	ターナー色彩株式会社主催 TURNER ACRYL GOUACHE BIENNALE 2016 佳作受賞
2017年度	日本・アジア学生パッケージデザインコンペティション「ASPaC Awards 2017」銀賞受賞
2017年度	デジタルマンガサイトcomico主催「comicoマンガ全国学生選手権2017」優勝
2017年度	一般社団法人大阪卸商連合会・大阪問屋街活性化協議会主催「平成29年度Tシャツデザイン画コンテスト」大阪市長賞受賞
2017年度	OSAKA手作り.com主催「デコ＆リメイクチャレンジ展」デコリメイク部門　洋裁産業新聞社賞受賞
2018年度	アートストリーム2018　YOD Gallery賞受賞
2018年度	アニメコンペティション練馬　1分アニメ部門　最優秀賞受賞
2018年度	第32回スクウェア・エニックスマンガ大賞入選
2018年度	第35回日産　童話と絵本のグランプリ「絵本の部」　佳作受賞
2018年度	第16回主張する「みせ」学生デザインコンペ　入賞
2018年度	2018 OSAKA 手づくりフェア　第9回デコ＆リメイクチャレンジ展　デコリメイク部門　大阪府知事賞受賞
2019年度	藍橋カップ日本大会2019デザインコンテスト　一等賞受賞
2019年度	集英社マーガレットMANGAスカラーシップ2019　準グランプリ受賞
2019年度	ASPaC Awards2019（国際コンペティション）日本代表　アジア決勝　グランプリ（最優秀賞）受賞
2019年度	ASPaC Awards2019（国際コンペティション）日本代表　アジア決勝　企業賞（フジシール賞：4位相当）受賞
2019年度	ASPaC Awards2019（国際コンペティション）国内決勝　上位10名入選
2019年度	ASPaC Awards2019（国際コンペティション）国内決勝　佳作受賞
2019年度	第1回アイデア家具コンテスト　優秀賞受賞
2019年度	第10回デコ＆リメイクチャレンジ展　グランプリ、大阪府知事賞受賞
2019年度	第7回がん征圧ポスターデザインコンテスト　入選
2019年度	アニメコンペティション練馬2018　グループ制作アニメ「火の娘」　1分アニメ部門　優秀賞受賞
2020年度	燕市主催「若monoデザインコンペティション燕vol.4」企業賞受賞
2020年度	UNKNOWN ASIA 2020 ONLINE レビュアー賞受賞
2020年度	「毎日広告デザイン賞」キッコーマン企業広告「おいしい記憶をつくりたい」入選　学生賞受賞
2020年度	第51回毎日・DAS学生デザイン賞大学生の部「金の卵賞」プロダクト部門入選
2020年度	第51回毎日・DAS学生デザイン賞大学生の部「金の卵賞」ファッション＆テキスタイル部門入選
2020年度	2019年comico（コミコ）全国学生選手権 準優勝

【図表C】近畿圏における芸術系の学部等を有する主な大学の所在地及び本学へのアクセス

【図表D】キャンパス統合以降の、大阪成蹊大学全体及び芸術学部の志願者数の推移（平成23(2011)年度～令和3(2021)年度）

（単位：人）

	平成23(2011)年度	平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
大学全体の志願者数	283	457	430	904	893	1,343	1,686	2,084	2,743	3,387	3,181
芸術学部の志願者数	110	178	230	259	218	225	270	270	389	416	601

↑キャンパス統合

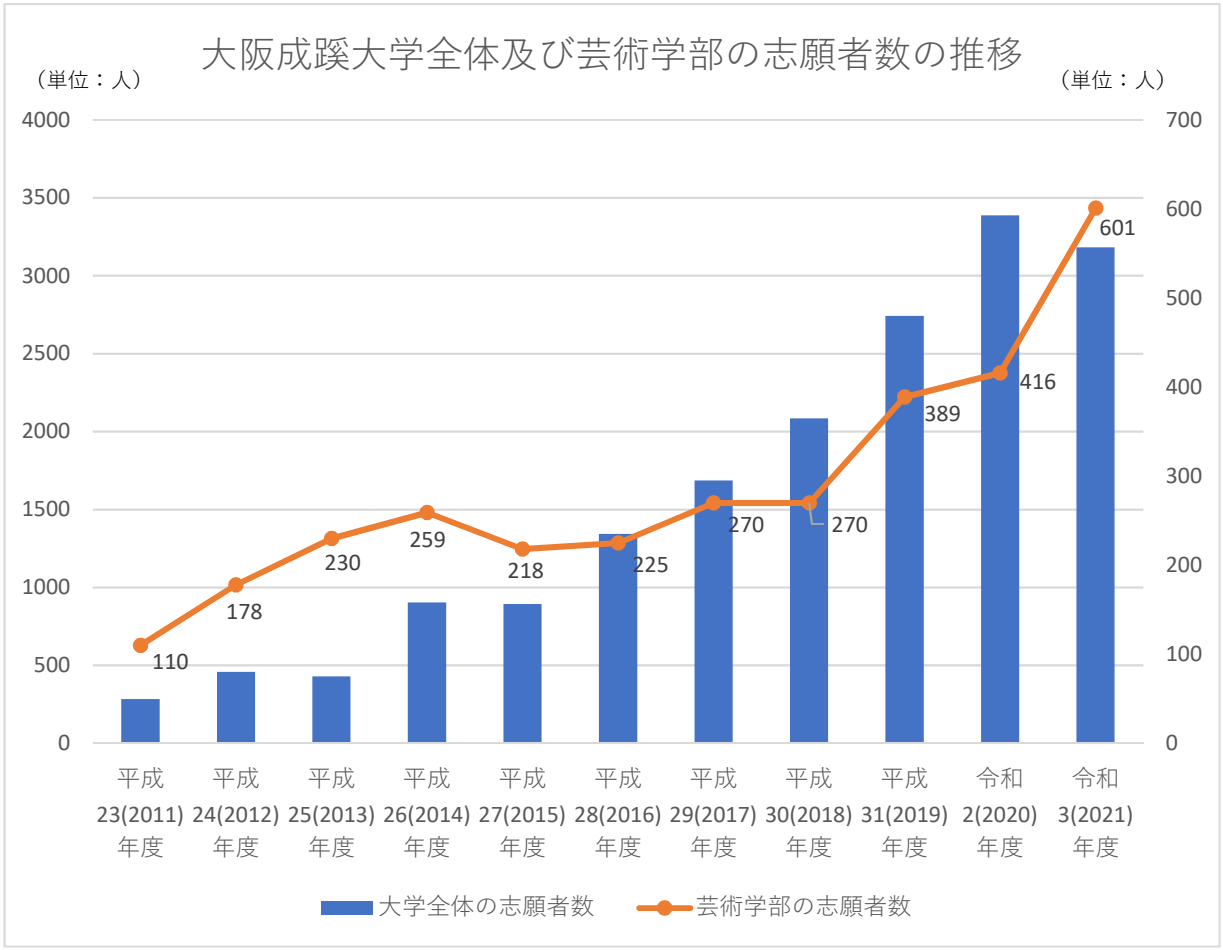

【図表E】芸術学部の募集状況の推移（平成29(2017)年度～令和3(2021)年度）

（単位：人）

		平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	平成31年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	志願者数:令和2年度対比	志願者数:平成30年度対比	志願者数:平成29年度対比
一般選抜入試	募集人員	29	32	35	35	42	177.9%	456.7%	489.3%
	志願者数	28	30	55	77	137			
	受験者数	26	20	53	66	128			
	合格者数	19	11	6	16	21			
	入学者数	6	7	4	13	9			
大学入学共通テスト利用入試	募集人員	11	11	11	11	9	131.6%	333.3%	161.3%
	志願者数	31	15	47	38	50			
	受験者数	31	15	47	37	50			
	合格者数	20	12	6	7	7			
	入学者数	5	2	1	0	0			
学校推薦型選抜入試（併設校・指定校等を含む）	募集人員	69	69	75	75	75	161.8%	211.7%	254.0%
	志願者数	100	120	147	157	254			
	受験者数	100	116	147	155	253			
	合格者数	89	99	103	115	147			
	入学者数	88	91	99	106	145			
総合型選抜入試	募集人員	52	52	56	56	61	124.8%	163.9%	151.1%
	志願者数	90	83	115	109	136			
	受験者数	90	83	114	108	89			
	合格者数	82	77	107	94	70			
	入学者数	81	77	105	94	69			
その他入試（社会人・留学生・帰国生徒等）	募集人員	16	13	13	13	3	68.6%	109.1%	114.3%
	志願者数	21	22	25	35	24			
	受験者数	20	22	24	33	20			
	合格者数	15	20	7	4	4			
	入学者数	11	18	5	3	4			
合計	募集人員	177	177	190	190	190	144.5%	222.6%	222.6%
	志願者数	270	270	389	416	601			
	受験者数	267	256	385	399	540			
	合格者数	225	219	229	236	249			
	入学者数	191	195	214	216	227			

【図表F】令和3(2021)年度入試までの直近3か年における芸術学部の偏差値の推移 (平成31(2019)年度入試～令和3(2021)年度)

学校名	学部	学科	教科数	平成31(2019)年度入試	令和2(2020)年度入試	令和3(2021)年度入試	前々年同期比
大阪成蹊大学	芸術学部	造形芸術学科	1教科	37.5	42.5	47.5	10

≪参考≫近隣の主な私立大学芸術系学部における偏差値の推移

学校名	学部	学科	教科数	平成31(2019)年度入試	令和2(2020)年度入試	令和3(2021)年度入試	前々年同期比
京都芸術大学*1	芸術学部	美術工芸学科	1教科	35.0-40.0	35.0-40.0	37.5-40.0	2.5-0
		マンガ学科	1教科	35.0	35.0	35.0	0.0
		キャラクターデザイン学科	1教科	40.0	42.5	42.5	2.5
		情報デザイン学科	1教科	37.5-45.0	37.5-42.5	37.5-42.5	0-▲2.5
		プロダクトデザイン学科	1教科	42.5	42.5	42.5	0.0
		空間演出デザイン学科	1教科	45.0	40.0-42.5	40-42.5	▲5.0-▲2.5
		環境デザイン学科	1教科	45.0	42.5	42.5	▲ 2.5
		映画学科	1教科	45.0	42.5	42.5	▲ 2.5
		舞台芸術学科	1教科	40.0	42.5	42.5	2.5
		文芸表現学科	1教科	42.5	42.5	42.5	0.0
		アートプロデュース学科	1教科	40.0	42.5	42.5	2.5
		こども芸術学科	1教科	37.5	37.5	37.5	0.0
		歴史遺産学科	1教科	37.5	40.0	40.0	2.5
京都精華大学	芸術学部	造形学科	2教科	BF	35.0	35.0	-
	デザイン学部	ビジュアルデザイン学科	2教科	40.0-47.5	37.5	35.0	▲5.0-▲12.5
		プロダクトデザイン学科	2教科	40.0-42.5	35.0	35.0	▲5.0-▲7.5
		建築学科	2教科	BF	42.5	42.5	-
		イラスト学科	2教科	42.5	37.5	35.0	▲ 7.5
	マンガ学部	マンガ学科	2教科	40.0-42.5	35.0-37.5	35.0	▲5.0-▲7.5
		アニメーション学科	2教科	42.5	37.5	35.0	▲ 7.5
	メディア表現学部	メディア表現学科	2教科	-	-	35.0	-
	人間環境デザインプログラム		2教科	-	-	37.5	-
大手前大学	建築＆芸術学部*2	メディア芸術学科	2-3教科	37.5	37.5-40.0	37.5-40.0	0-2.5
京都美術工芸大学	工芸学部	美術工芸学科	1教科	35.0	35.0	35.0	0.0
神戸芸術工科大学	芸術工学部	環境デザイン学科	1教科	37.5	37.5	37.5	0.0
		プロダクト・インテリアデザイン学科	1教科	35.0	37.5	37.5	2.5
		ビジュアルデザイン学科	1教科	35.0	35.0	37.5	2.5
		映像表現学科	1教科	42.5	42.5	42.5	0.0
		まんが表現学科	1教科	-	37.5	37.5	-
		ファッションデザイン学科	1教科	35.0	35.0	35.0	0.0
		アート・クラフト学科	1教科	37.5	37.5	37.5	0.0
近畿大学	文芸学部	芸術学科	2-3教科	50.0-52.5	50.0-52.5	50.0-52.5	0.0
		文化デザイン学科	1、3教科	50.0-60.0	55	55	5.0-▲5.0
大阪芸術大学、成安造形大学、嵯峨美術大学（偏差値掲載なし）			-	-	-	-	-

※各年の河合塾「入試難易予想一覧表」をもとに作成

※令和3年度入試は令和2年6月公表、令和2年度入試は令和元年6月公表、平成31年度入試は平成30年5月公表の資料をもとに作成

*1令和2年4月より京都造形芸術大学から名称変更　*2令和3年4月よりメディア・芸術学部から名称変更

【図表G】大阪成蹊女子高等学校美術科からの進学者数等の推移 (平成29(2017)年度～令和3(2021)年度)

(単位：人)

	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
進学者数（美術科）	39	29	43	42	33

	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和31(2019)年度	令和2(2020)年度
在籍者数（美術科3年）	73	59	111	86	69

進学者/在籍者（美術科）	53.4%	49.2%	38.7%	48.8%	47.8%

※平成27(2016)年度より「普通科 美術・イラストアニメーションコース」を「美術科」に改組。

そのため、上記の平成27(2016)年度及び平成28(2017)年度の数値は「普通科 美術・イラストアニメーションコース」の数値。

5か年の平均進学率
47.6%

令和3(2021)年5月時点の美術科在籍者数 (単位：人)

学年	在籍者数	進路予測 (5か年の平均進学率47.6%で計算)
1年生	106	50
2年生	86	40
3年生	76	36

【図表H】芸術学部における卒業者の進路状況等の推移 (平成29(2017)年度～令和2(2020)年度)

(単位：人)

		平成29(2017)年度卒業	平成30(2018)年度卒業	平成31(2019)年度卒業	令和2(2020)年度卒業
卒業者		175	143	141	154
就職希望者		157	125	127	134
就職希望率（全国私大平均比）		89.7%(+3.6pt)	87.4%(+1.1pt)	90.1%(+3.4pt)	87.0%(+1.4pt)
就職内定者		155	123	125	131
就職率（全国私大平均比）		98.7(+0.7pt)%	98.4(+0.7pt)%	98.4(+0.5pt)	97.8%(+1.7pt)
企業規模割合 ※企業規模は、中小企業基本法に準じる	大企業	23.9%	25.2%	28.1%	25.2%
	中小規模	65.2%	65.5%	67.8%	66.9%
	小規模ほか	11.0%	9.2%	4.1%	7.9%
内、教職系希望者		7	4	4	3
内、教職系内定者		5	4	4	3

※各年5月1日時点

【図表Ⅰ】芸術学部卒業生の就職先の業種別割合の推移（平成29(2017)年度～令和2(2020)年度）

平成29(2017)年度卒業生

業種	人数	占有率
情報通信業	34	21.9%
卸売業，小売業	30	19.4%
製造業	21	13.5%
学術研究，専門・技術サービス業	17	11.0%
サービス業	16	10.3%
教育，学習支援業	9	5.8%
生活関連サービス業，娯楽業	8	5.2%
医療，福祉	5	3.2%
建設業	5	3.2%
運輸業，郵便業	3	1.9%
宿泊業，飲食サービス業	2	1.3%
不動産業，物品賃貸業	2	1.3%
金融業，保険業	1	0.6%
公務	1	0.6%
その他	1	0.6%
合計	155	100.0%

平成30(2018)年度卒業生

業種	人数	占有率
卸売業，小売業	25	20.3%
製造業	18	14.6%
情報通信業	18	14.6%
学術研究，専門・技術サービス業	18	14.6%
サービス業	11	8.9%
生活関連サービス業，娯楽業	7	5.7%
宿泊業，飲食サービス業	7	5.7%
教育，学習支援業	7	5.7%
建設業	5	4.1%
運輸業，郵便業	4	3.3%
医療，福祉	3	2.4%
合計	123	100.0%

平成31(2019)年度卒業生

業種	人数	占有率
製造業	31	24.8%
卸売業，小売業	20	16.0%
情報通信業	19	15.2%
学術研究，専門・技術サービス業	15	12.0%
サービス業	11	8.8%
宿泊業，飲食サービス業	8	6.4%
医療，福祉	5	4.0%
運輸業，郵便業	4	3.2%
教育，学習支援業	4	3.2%
不動産業，物品賃貸業	3	2.4%
建設業	3	2.4%
生活関連サービス業，娯楽業	2	1.6%
合計	125	100.0%

令和2(2020)年度卒業生

業種	人数	占有率
製造業	29	22.1%
卸売業，小売業	26	19.9%
情報通信業	21	16.0%
サービス業	13	9.9%
建設業	10	7.6%
学術研究，専門・技術サービス業	9	6.9%
医療，福祉	6	4.6%
教育，学習支援業	6	4.6%
生活関連サービス業，娯楽業	4	3.1%
運輸業，郵便業	3	2.3%
宿泊業，飲食サービス業	2	1.5%
不動産業，物品賃貸業	2	1.5%
合計	131	100.0%

【図表J】大阪成蹊大学における求人件数の推移（平成29(2017)年度～令和2(2020)年度）

平成29(2017)年度

（参考）

		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	マイナビ
企業	件数	416	127	125	277	108	60	64	49	44	15	20	12	5	1,322	19,904
	累計	416	543	668	945	1,053	1,113	1,177	1,226	1,270	1,285	1,305	1,317	1,322		

平成30(2018)年度

		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	マイナビ
企業	件数	445	139	284	127	71	59	48	56	41	24	21	6	3	1,324	22,619
	累計	445	584	868	995	1,066	1,125	1,173	1,229	1,270	1,294	1,315	1,321	1,324		

平成31(2019)年度

		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	マイナビ
企業	件数	429	129	249	90	110	44	64	27	29	19	11	8	1	1,210	24,013
	累計	429	558	807	897	1,007	1,051	1,115	1,142	1,171	1,190	1,201	1,209	1,210		

令和2(2020)年度

		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	マイナビ
企業	件数	386	47	143	84	63	35	31	30	17	6	9	6	2	859	25,892
	累計	386	433	576	660	723	758	789	819	836	842	851	857	859		

【図表K】芸術学部における直近５か年の主な産官学連携授業実績

No.	年度	コース	タイトル	連携先	計
1	2017	ビジュアルデザインコース	五月山動物園ウォンバットブース企画提案	池田市、池田市観光協会	
2	2017	学部共通	キャリアデザイン3での課題提供	東淀川区	
3	2017	学部共通	キャリアデザイン3での課題提供	株式会社ケイテック	
4	2017	表現教育コース	アートプロジェクト	豊中市	8
5	2017	イラストレーションコース	ヒーリングアートプロジェクト作品の制作・設置	医療法人晴風園　今井病院	
6	2017	表現教育コース	連携アートプロジェクト	株式会社長谷工コミュニティ	
7	2017	インテリア・プロダクトデザインコース	商店街の活性化に向けた空き店舗を活用	キララ商店街	
8	2017	学部共通	ゲーム製作分野の最先端のノウハウと本学の教育プログラムを連携	ディライトワークス株式会社	
9	2018	ビジュアルデザインコース	五月山動物園ウォンバットブース企画提案	池田市、池田市観光協会	
10	2018	学部共通	キャリアデザイン3での課題提供	東淀川区	
11	2018	学部共通	ＨＲＳローリングストックキャンペーン	東淀川区	
12	2018	学部共通	防災マンガ	東淀川区	
13	2018	学部共通	防災デジタル紙芝居	東淀川区	
14	2018	学部共通	防災ステッカー	東淀川区	11
15	2018	ビジュアルデザインコース	プロジェクト演習2・4での課題提供	サンスター株式会社	
16	2018	ビジュアルデザインコース	キャリアデザイン２での課題提供	ジェイコムウエスト株式会社	
17	2018	イラストレーションコース	ヒーリングアートプロジェクト作品の制作・設置	医療法人晴風園　今井病院	
18	2018	インテリア・プロダクトデザインコース	商店街の活性化に向けた空き店舗を活用	キララ商店街	
19	2018	学部共通	大阪空港での美術展示	関西エアポート株式会社	
20	2019	学部共通	キャリアデザイン3での課題提供	東成区	
21	2019	イラストレーションコース	ヒーリングアートプロジェクト作品の制作・設置	医療法人晴風園　今井病院	
22	2019	学部共通	スーツ裏地等の商品企画	渡辺藤商店	
23	2019	イラストレーションコース	オリジナル壁紙の制作	株式会社テイクコーポレーション	
24	2019	学部共通	大阪空港での美術展示	関西エアポート株式会社	
25	2019	学部共通	PBL課題解決型授業	株式会社ジェイコムウエスト	
26	2019	学部共通	PBL課題解決型授業	西日本旅客鉄道株式会社(JR西日本)	13
27	2019	学部共通	情報誌に関する企画・デザイン	株式会社小学館	
28	2019	イラストレーション・美術コース	ボーダレスアートプロジェクト	社会福祉法人 西淡路希望の家	
29	2019	イラストレーション・美術コース	まちやま健康ピクニックアートイヴェント	箕面公園 管理事務所	
30	2019	美術・表現教育コース	造形遊びの企画と実施	こみち幼稚園	
31	2019	学部共通	プロモーションサポート　企画・デザイン提案	吹田市	
32	2019	美術・表現教育コース	こども絵画教室サポート	北大阪急行電鉄株式会社	
33	2020	学部共通	スーツ裏地等の商品企画	渡辺藤商店	
34	2020	イラストレーションコース	ペット用商品と販売促進物のデザイン制作	ラブリーペット商事株式会社	
35	2020	学部共通	キャリアデザイン3での課題提供	東成区	
36	2020	イラストレーション・美術コース	ボーダレスアートプロジェクト	社会福祉法人 西淡路希望の家	
37	2020	イラストレーション・美術コース	まちやま健康ピクニックアートイヴェント	箕面公園 管理事務所	
38	2020	学部共通	SDGs活動を活かしたプロモーション	サラヤ株式会社	
39	2020	学部共通	ギフトセットの企画とデザイン提案	タビオ株式会社	13
40	2020	学部共通	フルカラー3Dプリンタによる出力を伴う効果的な教育のための検証	株式会社グラフィッククリエーション	
41	2020	インテリア・プロダクトデザインコース	HOTEL KYOTO LOGYのブランディング	HOTEL KYOTO LOGY	
42	2020	ビジュアルデザインコース	イベントグッズデザイン開発＆ポスター制作	三島郡島本町	
43	2020	インテリア・プロダクトデザインコース	ツリーハウス制作ワークショップ	合同会社GENETO GROUP	
44	2020	インテリア・プロダクトデザインコース	PB商品の製品化・販売に向けた商品提案	綿半ホールディングス株式会社	
45	2020	イラストレーション・美術コース	グリーンスポーツセンター利用活用プラン提案と実践	豊中市	
46	2021	学部共通	ハッピー手洗いプロジェクト　プロモーション企画提案	サラヤ株式会社	
47	2021	ビジュアルデザインコース	商品パッケージ、プロモーション等企画・デザイン提案	エースコック株式会社	
48	2021	テキスタイル・ファッションデザインコース	2021a/w商品をデザインし提案	ミントデザインズ	
49	2021	美術・アート表現コース	グランドオープニング事業におけるアートイベント	豊中市	
50	2021	学部共通	キャリアデザイン3での課題提供	東成区	
51	2021	インテリア・プロダクトデザインコース	竹を用いた街づくりのための屋台開発	生駒市	
52	2021	インテリア・プロダクトデザインコース	PB商品の製品化・販売に向けた商品提案	綿半ホールディングス株式会社	13
53	2021	テキスタイル・ファッションデザインコース	アイドルグループの衣装制作プロジェクト	㈱ホールワールドメディア	
54	2021	美術・アート表現コース	アート作品制作、展開	相川町会、こみち幼稚園	
55	2021	イラストレーションコース	ロゴ、ラッピングの提案	丸福珈琲店	
56	2021	学部共通	クリエイターと連携してのゲーム制作	ディライトワークス株式会社	
57	2021	イラストレーションコース	「UNKNOWN ASIA」～大阪からアジアへ～	FM802	
58	2021	学部共通	ソーシャル・プロデューサーによる講義	複数のソーシャル・プロデューサー	

【図表L】芸術学部におけるPROGテスト結果の推移

			2018年度（2016年入学者120名）			2019年度（2017年入学者125名）			2020年度（2018年入学者167名）		
			3年次測定	1年次測定	**伸長ポイント**	3年次測定	1年次測定	**伸長ポイント**	3年次測定	1年次測定	**伸長ポイント**
リテラシー総合			3.98	4.16	**-0.18**	4.27	3.81	**0.46**	4.27	3.61	**0.66**
4つの力	情報収集力		3.14	2.93	**0.21**	3.30	2.97	**0.34**	3.24	2.62	**0.62**
	情報分析力		3.13	2.9	**0.23**	3.05	2.78	**0.27**	3.29	3.02	**0.27**
	課題発見力		3.33	3.36	**-0.03**	3.46	3.10	**0.37**	3.47	2.78	**0.69**
	構想力		3.64	3.97	**-0.33**	3.78	3.30	**0.48**	3.37	3.22	**0.15**
処理能力	言語処理能力		3.18	2.91	**0.27**	3.62	2.96	**0.66**	3.29	3.10	**0.19**
	非言語処理能力		3.06	3.69	**-0.63**	3.21	2.60	**0.61**	3.04	2.57	**0.47**
コンピテンシー総合			2.78	2.63	**0.15**	3.24	2.81	**0.43**	2.96	2.57	**0.38**
3つの力	対人基礎力		3.1	2.87	**0.23**	3.53	3.03	**0.50**	3.15	2.83	**0.32**
	対自己基礎力		3.06	2.92	**0.14**	3.46	3.03	**0.43**	3.34	2.79	**0.55**
	対課題基礎力		3.16	3.13	**0.03**	3.50	3.29	**0.21**	3.32	3.23	**0.09**
（内訳）9つの要素	対人基礎力	親和力	3.37	3.07	**0.3**	3.59	3.27	**0.32**	3.14	2.99	**0.15**
		協働力	3.08	3.06	**0.02**	3.77	3.11	**0.66**	3.30	2.81	**0.49**
		統率力	2.96	2.8	**0.16**	3.34	2.83	**0.52**	3.14	2.79	**0.35**
	対自己基礎力	感情制御力	3.04	2.97	**0.07**	3.28	2.88	**0.41**	3.51	3.09	**0.42**
		自信創出力	2.81	2.83	**-0.02**	3.62	3.01	**0.61**	3.14	2.56	**0.58**
		行動持続力	3.43	3.26	**0.17**	3.36	3.30	**0.07**	3.36	3.07	**0.29**
	対課題基礎力	課題発見力	3.15	3.08	**0.07**	3.81	3.22	**0.60**	3.60	3.03	**0.56**
		計画立案力	3.15	3.27	**-0.12**	3.19	3.30	**-0.11**	3.06	3.34	**-0.28**
		実践力	3.21	3.26	**-0.05**	3.74	3.50	**0.24**	3.52	3.34	**0.18**

【資料１】

大阪成蹊大学
令和 4 年度の収容定員増に係るニーズアセスメント調査
(2022 年度構想についての高校生アンケート調査)
報告書

株式会社 高等教育総合研究所

大阪成蹊大学
令和 4 年度の収容定員増に係るニーズアセスメント調査
（2022 年度構想についての高校生アンケート調査）
報告書

目　　次

1. 2022 年度構想についての高校生アンケート調査　概要　3
2. 2022 年度構想についての高校生アンケート調査　集計結果　5
3. 2022 年度構想についての高校生アンケート調査　集計結果のポイント　7

１．２０２２年度構想についての高校生アンケート調査　概要

大阪成蹊大学が令和 4 年度(2022 年度)に入学定員増を予定する経営学部 経営学科、経営学部 スポーツマネジメント学科、教育学部 教育学科 中等教育専攻、教育学部 教育学科 初等教育専攻、芸術学部 造形芸術学科および設置を予定する国際観光学部 国際観光学科（仮称・設置届出予定）について学生確保の見通しを測定するために、令和 4 年度に大学進学時期を迎える高校生（令和 2 年度時点で高校 2 年生）を対象に「大阪成蹊大学 2022 年度構想についての高校生アンケート調査」（無記名式）を実施した。大阪府を中心とした近畿地方の計 94 校の高校生 16,601 人から回答を得て集計した結果、大阪成蹊大学の各学部・学科・専攻に対し、以下の結果が得られた。

大阪成蹊大学の各学部・学科・専攻に入学意向を示した高校生の人数

※【　】内は 2022 年度に予定する入学定員

国際観光学部 国際観光学科（仮称・設置構想中）	【 80 名】	417 人
経営学部 経営学科	【140 名】	720 人
経営学部 スポーツマネジメント学科	【120 名】	292 人
教育学部 教育学科 中等教育専攻	【 70 名】	275 人
教育学部 教育学科 初等教育専攻	【150 名】	409 人
芸術学部 造形芸術学科	【220 名】	502 人

このように、大阪成蹊大学が令和 4 年度に入学定員増を予定する各学部・学科・専攻および設置を予定する国際観光学部 国際観光学科（仮称）において、全て予定する入学定員を大きく上回る高校生が進学意向を示す結果となった。

調査対象	令和 4 年度の大学入試を受験する可能性が最も高い高校生（令和 4 年 3 月卒業予定者）をアンケートの対象とした。大阪成蹊大学に志願者・入学者が多い大阪府を中心とした近畿地方の高校にアンケート実施を依頼し、94 校にご協力いただいた。府県別の高校数、回答を得た高校生の人数は 4 ページの表に示す。
調査内容	● 大阪成蹊大学が令和 4 年度に入学定員増を予定する各学部・学科・専攻および設置を予定する国際観光学部 国際観光学科（仮称）への進学意向 ● 回答者の基本情報（性別、居住地、関心のある学問分野） 以上、全 5 問ですべて選択肢式。
調査時期	令和 3 年 1 月～3 月初旬
調査・集計方法	アンケート実施の了承が得られた高校に高校生アンケート調査用紙等を必要部数配付。その上で各校の教職員から調査対象者（令和 2 年度時点の高校 2 年生）にアンケート調査用紙を配布の上、10 分程度の回答時間を設け、その場で回収いただいた。回収したアンケート調査用紙は各高校から集計担当の株式会社高等教育総合研究所に直接郵送をいただき、株式会社高等教育総合研究所が集計作業ならびに本報告書を作成した。
回収件数	有効回答数 16,601 件

実施高校の府県別内訳

	公立	私立	合計	割合
滋賀県	1	-	1	1.1%
京都府	1	1	2	2.1%
大阪府	58	6	64	68.1%
兵庫県	15	6	21	22.3%
奈良県	5	-	5	5.3%
和歌山県	1	-	1	1.1%
合計	81	13	94	100.0%
割合	86.2%	13.8%	100.0%	

在籍高校所在地別の回収件数

	公立	私立	合計	割合
滋賀県	69	-	69	0.4%
京都府	233	179	412	2.5%
大阪府	11,518	1,515	13,033	78.5%
兵庫県	1,943	406	2,349	14.1%
奈良県	703	-	703	4.2%
和歌山県	35	-	35	0.2%
合計	14,501	2,100	16,601	100.0%
割合	87.4%	12.6%	100.0%	

２．２０２２年度構想についての高校生アンケート調査　集計結果

※「構成比」（%）はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

問1・問2は「大阪成蹊大学の概要（国際観光学部 国際観光学科（仮称）を含む）」を確認の上、回答を求めた。

問１　あなたは大阪成蹊大学の以下の学部・学科・専攻へ進学したいと思いますか。（あてはまるもの１ つにマーク）

選択項目	回答数	構成比
1.　国際観光学部 国際観光学科（仮称・設置構想中）へ進学したい	417	2.5%
2.　経営学部 経営学科 へ進学したい	720	4.3%
3.　経営学部 スポーツマネジメント学科 へ進学したい	292	1.8%
4.　教育学部 教育学科 中等教育専攻 へ進学したい	275	1.7%
5.　教育学部 教育学科 初等教育専攻 へ進学したい	409	2.5%
6.　芸術学部 造形芸術学科 へ進学したい	502	3.0%
7.　上記のいずれの学部・学科・専攻にも進学を希望しない	13,517	81.4%
（未回答など）	469	2.8%
合計	16,601	100.0%

問2は問1で「上記（大阪成蹊大学）のいずれの学部・学科・専攻にも進学を希望しない」とした 13,517 人に回答を求めた。

問２　あなたが大阪成蹊大学に「進学を希望しない」とした理由をお答えください。（あてはまるものすべてにマーク）

選択項目	回答数	構成比
1.　大阪成蹊大学に興味ある学部・学科・専攻はあるが、詳細を知った上で検討したいから	936	6.9%
2.　興味・関心のある学部・学科・専攻はないから	3,575	26.4%
3.　国公立大学への進学を希望しているから	1,244	9.2%
4.　他の私立大学への進学を希望しているから	4,534	33.5%
5.　短期大学・専門学校への進学を希望しているから	2,330	17.2%
6.　就職を希望しているから	704	5.2%
7.　進路は未定だから	2,135	15.8%
8.　通学に時間がかかりそうだから	454	3.4%
9.　学費が高いから	537	4.0%
10.　その他	290	2.1%

※ 問２は複数回答項目のため、回答数は延べ。

※ 構成比＝各回答数÷13,517 人（問1で「上記（大阪成蹊大学）のいずれの学部・学科・専攻にも進学を希望しない」とした回答者数）

問3・4・5は全員に回答を求めた。

問３　あなたの性別をお答えください。（あてはまるものにマーク）

選択項目	回答数	構成比
1.　男性	6,983	42.1%
2.　女性	9,289	56.0%
（未回答など）	329	2.0%
合計	16,601	100.0%

問４　あなたがお住まいの府県をお答えください。（あてはまるもの１つにマーク）

選択項目	回答数	構成比
1.　大阪府	12,523	75.4%
2.　兵庫県	2,480	14.9%
3.　京都府	398	2.4%
4.　滋賀県	91	0.5%
5.　奈良県	699	4.2%
6.　和歌山県	56	0.3%
7.　その他	31	0.2%
（未回答など）	323	1.9%
合計	16,601	100.0%

問５　あなたが関心のある学問分野をお答えください。（あてはまるものすべてにマーク）

選択項目	回答数	構成比
1.　社会科学（法学・政治学、商学・経営学、経済学、社会学、観光学など）	5,030	30.3%
2.　教育学・保育学（幼児教育、初等教育、中等教育、保育など）	2,764	16.6%
3.　芸術学（音楽、デザイン、美術、造形など）	2,547	15.3%
4.　人文科学（文学、史学、哲学、心理学、外国語学など）	3,097	18.7%
5.　理学（数学、物理学、化学、生物学など）	1,007	6.1%
6.　工学（機械工学、電気電子工学、応用化学、建築学など）	1,454	8.8%
7.　農学（農学、農業経済学、林学、水産学、獣医学など）	695	4.2%
8.　医学・歯学・薬学	1,078	6.5%
9.　保健衛生学（看護学、リハビリ学など）	1,950	11.7%
10.　家政学（生活科学、食物学、住居学、被服学など）	1,066	6.4%
11.　その他	2,495	15.0%

※ 問５は複数回答項目のため、回答数は延べ。

※ 各構成比 ＝ 回答数 ÷16,601 人（全回答者の人数）

3．２０２２年度構想についての高校生アンケート調査　集計結果のポイント

※「構成比」（%）はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

Point 1　大阪成蹊大学が令和 4 年度に入学定員増を予定する各学部・学科・専攻および設置予定の国際観光学科（仮称）で、すべて予定する入学定員を大きく上回る高校生が進学意向を示す。

大阪成蹊大学が令和 4 年度(2022 年度)に入学定員増を予定する各学部・学科・課程および設置予定の国際観光学部 国際観光学科(仮称)について、学生確保の見通しを測定するために、令和 4 年度に大学進学時期を迎える高校生（令和 2 年度時点で高校 2 年生）を対象に「大阪成蹊大学 2022 年度構想についての高校生アンケート調査」（無記名式）を実施した。大阪府を中心とする近畿二府四県の高校 94 校にご協力をいただき、16,601 人の高校生から回答を得た。

大阪成蹊大学の各学部・学科・専攻の概要資料を提示の上、進学意向について回答を求めたところ、次の結果を得た。設置予定の国際観光学部 国際観光学科（仮称・設置構想中）には入学定員 80 名（予定）に対し 417 人（回答者全体の 2.5%）が進学したいと回答した。また、入学定員増を予定する経営学部 経営学科には入学定員 140 名（予定）に対し 720 人（同 4.3%）、経営学部 スポーツマネジメント学科には入学定員 120 名（予定）に対し 292 人（同 1.8%）、教育学部 教育学科 中等教育専攻には入学定員 70 名（予定）に対し 275 人（同 1.7%）、教育学部 教育学科 初等教育専攻には入学定員 150 名に対し 409 人（同 2.5%）、芸術学部 造形芸術学科には入学定員 220 名（予定）に対し 502 人（同 3.0%）が進学したいと回答した。

このように入学定員増を予定するすべての学科・専攻、設置予定の国際観光学部 国際観光学科（仮称）において、その入学定員を大きく上回る高校生が進学意向を示す結果となった。

大阪成蹊大学が入学定員増を予定する各学部・学科・専攻および設置予定の国際観光学部 国際観光学科(仮称)への進学意向（問１結果より）

N=全体 16,601 人のうち進学意向を示した回答者 2,615 人

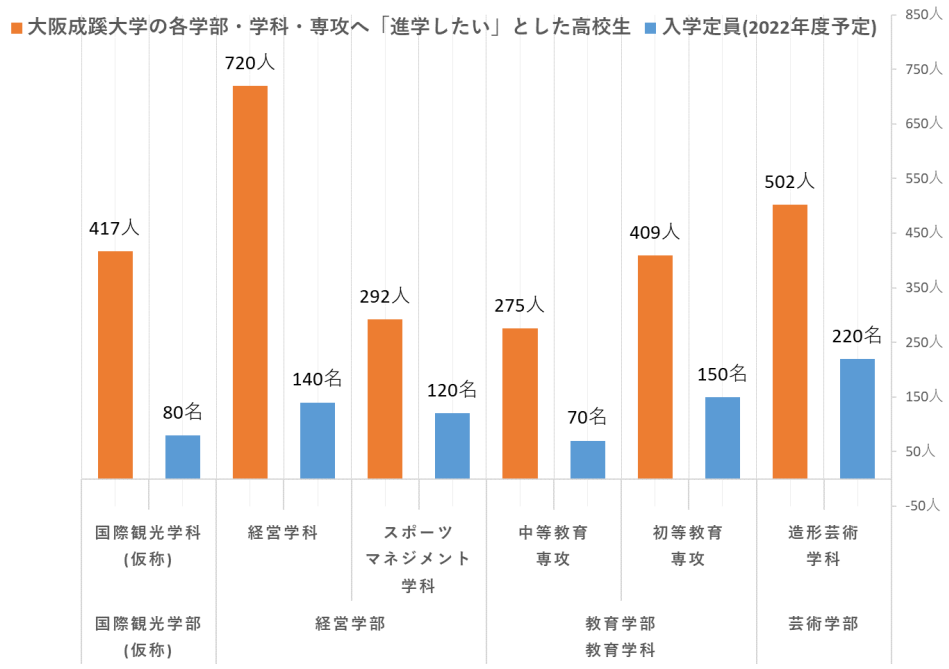

Point 2 **アンケート実施時点では大阪成蹊大学への進学意向を示さなかったものの、「興味があり詳細を知った上で検討」が 936 人おり、今後の広報活動を通して更なる志願者確保が可能。**

大阪成蹊大学が入学定員増を予定する各学部・学科・専攻および設置予定の国際観光学部 国際観光学科(仮称)について、進学を希望しないとした 13,517 人に対しその理由について回答を求めた。その結果、「大阪成蹊大学に興味ある学部・学科・専攻はあるが、詳細を知った上で検討したいから」とした高校生が 936 人（複数回答の結果）。このことから、アンケート調査実施時点では大阪成蹊大学への進学意向を示さなかったものの、一定の興味を示している層が存在していることは明らかで、今後の広報活動を通して更なる志願者確保が可能であると推察される。

大阪成蹊大学が入学定員増を予定する各学部・学科・専攻および設置予定の国際観光学部 国際観光学科(仮称)に進学を希望しない理由（問２結果より）

N=問１で「～いずれの学部・学科・専攻にも進学を希望しない」とした 13,517 人

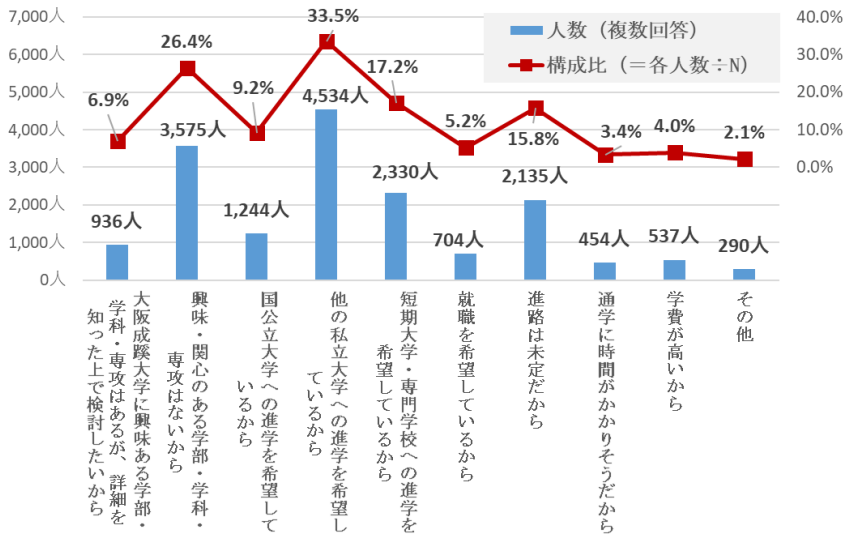

Point 3 **回答を得た高校生 16,601 人中 6 割近くが女性で、全体の 4 人に 3 人が大阪成蹊地元の大阪府在住者。興味ある学問分野は社会科学が最多、教育学、芸術学も 15～16%が関心を示す。**

高校生アンケート調査で回答を得た高校生について、性別でみると女性が 9,289 人（回答者全体の 56.0%）で男性 6,983 人（同 42.1%）を上回った。居住地別では、大学の所在地である大阪府在住者が 12,523 人（同 75.4%）で最も多く、次いで大阪府に隣接する兵庫県在住者が 2,480 人（同 14.9%）、奈良県在住者が 699 人（同 4.2%）、京都府在住者が 398 人（同 2.4%）であった。他にも滋賀県や和歌山県など近隣の高校生から回答を得た。関心のある学問分野については、本学の場合、設置予定の国際観光学部 国際観光学科（仮称）、入学定員増を予定の経営学部 経営学科・経営学部 スポーツマネジメント学科が含まれる「社会科学」が 5,030 人（同 30.3%）で最も多く、他にも教育学部 教育学科 中等教育専攻・教育学部 教育学科 初等教育専攻が含まれる「教育学・保育学」が 2,764 人（同 16.6%）、芸術学部 造形芸術学科が含まれる「芸術学」が 2,547 人（同 15.3%）であった（興味のある学問分野は複数回答の結果）。

高校生アンケート調査に回答を示した高校生の属性　すべて N=16,601 人

性別 ＜問３結果より＞

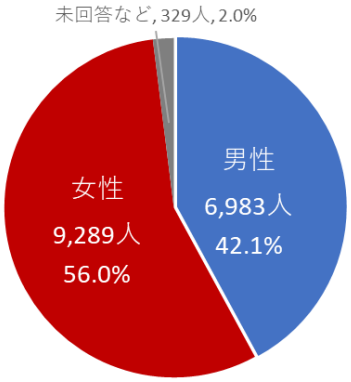

居住地 ＜問４結果より＞

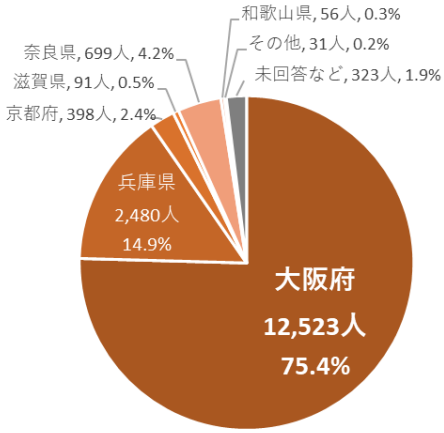

関心のある学問分野 ＜問５結果より＞※複数回答の結果

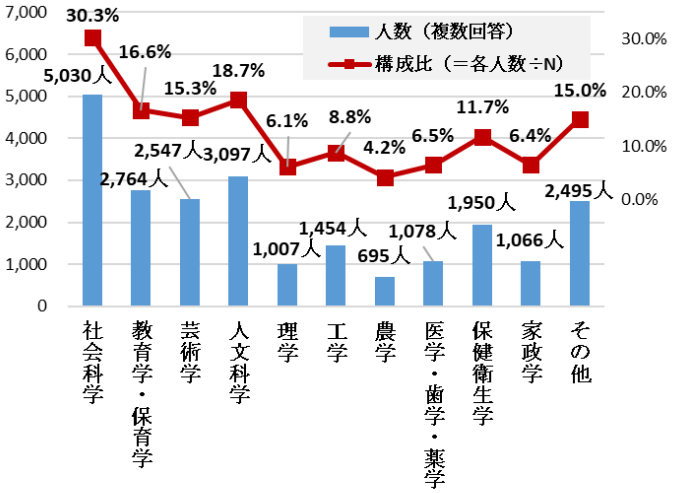

大阪成蹊大学
２０２２年度構想についての高校生アンケート調査
（対象：２０２０年度現在、高校２年生の皆さま）

大阪成蹊大学（大阪市東淀川区相川3丁目10-62）は2022(令和4)年度、国際観光学部国際観光学科(仮称・設置構想中)を開設するとともに、経営学部経営学科およびスポーツマネジメント学科、教育学部教育学科中等教育専攻および初等教育専攻、芸術学部造形芸術学科の入学定員増を構想しています。そこで本学では2022年度に大学進学時期を迎える現・高校２年生の皆さまからさまざまなご意見をお聞きし、構想内容に反映したいと考えています。回答いただいた皆さまから得られた情報は大阪成蹊大学の2022年度の新学部設置および入学定員増構想に係る統計資料としてのみ活用いたします。

アンケート調査へのご協力を、よろしくお願いいたします。

※このアンケート調査は大阪成蹊大学から委託された第三者機関（株式会社高等教育総合研究所）が実施しています。

記入例を参考にご回答ください。 正しい回答 ● ✓ 誤った回答 ○ ○

問１・問２は別紙リーフレットをご覧いただき、お答えください。

問１ あなたは大阪成蹊大学の以下の学部・学科・専攻へ進学したいと思いますか。（あてはまるもの1 つにマーク）

- ○ 国際観光学部 国際観光学科（仮称・設置構想中）へ進学したい
- ○ 経営学部 経営学科 へ進学したい
- ○ 経営学部 スポーツマネジメント学科 へ進学したい
- ○ 教育学部 教育学科 中等教育専攻 へ進学したい
- ○ 教育学部 教育学科 初等教育専攻 へ進学したい
- ○ 芸術学部 造形芸術学科 へ進学したい
- ○ 上記のいずれの学部・学科・専攻にも進学を希望しない　⇒　以下の問２にお答えください。

問１で「上記のいずれの学部・学科・専攻にも進学を希望しない」と回答した方は、以下の問２にお答えください。

問２ あなたが大阪成蹊大学に「進学を希望しない」とした理由をお答えください。（あてはまるものすべてにマーク）

- ○ 大阪成蹊大学に興味ある学部・学科・専攻はあるが、詳細を知った上で検討したいから
- ○ 興味・関心のある学部・学科・専攻はないから
- ○ 国公立大学への進学を希望しているから
- ○ 他の私立大学への進学を希望しているから
- ○ 短期大学・専門学校への進学を希望しているから
- ○ 就職を希望しているから
- ○ 進路は未定だから
- ○ 通学に時間がかかりそうだから
- ○ 学費が高いから
- ○ その他 [　　]

裏面の問３～５にもご回答ください（全員が回答対象）。

本アンケート調査用紙に印刷されている
QRコードは集計時に使用するものです。
個人の特定を目的とするものではありません。

問３ あなたの性別をお答えください。（あてはまるものにマーク）

○ 男性　○ 女性

問４ あなたがお住まいの府県をお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

○ 大阪府　○ 兵庫県　○ 京都府　○ 滋賀県　○ 奈良県　○ 和歌山県　○ その他 [　　]

問５ あなたが関心のある学問分野をお答えください。（あてはまるものすべてにマーク）

○ 社会科学（法学・政治学、商学・経営学、経済学、社会学、観光学など）
○ 教育学・保育学（幼児教育、初等教育、中等教育、保育など）
○ 芸術学（音楽、デザイン、美術、造形など）
○ 人文科学（文学、史学、哲学、心理学、外国語学など）
○ 理学（数学、物理学、化学、生物学など）
○ 工学（機械工学、電気電子工学、応用化学、建築学など）
○ 農学（農学、農業経済学、林学、水産学、獣医学など）
○ 医学・歯学・薬学
○ 保健衛生学（看護学、リハビリ学など）
○ 家政学（生活科学、食物学、住居学、被服学など）
○ その他

質問は以上になります。ご協力をいただき、ありがとうございました。

本アンケート調査用紙に印刷されている
QRコードは集計時に使用するものです。
個人の特定を目的とするものではありません。

2022年4月

大阪成蹊大学の学びがさらに充実します。

国際観光学部（仮称） 新設[※1]

入学定員 80名

※1 設置届出予定、計画は予定であり変更の場合があります。

教育学部 入学定員増

入学定員 200名▶220名[※2]

●中等教育専攻 60名▸70名　●初等教育専攻 140名▸150名

経営学部 入学定員増

入学定員 220名▶260名[※2]

●経営学科 110名▸140名　●スポーツマネジメント学科 110名▸120名

芸術学部 入学定員増

入学定員 190名▶220名[※2]

造形芸術学科 190名▸220名

※2 定員変更の認可申請予定、計画は予定であり変更の場合があります。

大阪成蹊大学
OSAKA SEIKEI UNIVERSITY

大阪成蹊大学について

大阪成蹊大学はここ10年で著しく進化を遂げ、教育内容や学生生活の充実に向けて絶えず改革を進めてまいりました。
その結果、現在では多くの卒業生が「大阪成蹊大学に入学してよかった」、
「大阪成蹊大学での学びを通して、自身の成長を実感できた」と評価する大学となり、志願者数も年々増え続けています。
今後もより一層充実した学びと有意義な学生生活を約束すべく、2026年に向けてさまざまな改革を実行していきます。
改革のスタートとして、2022年に「国際観光学部（仮称）」を新しく開設する予定です※1。
また従来の「教育学部」「経営学部」「芸術学部」の入学定員を増加し※2、さらなる学びの充実を図ります。

DATAで見る大阪成蹊大学の進化と高い満足度

01 志願者・入学者・学生数の増加

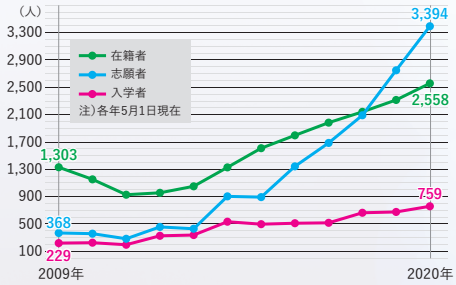

志願者数の変化
368人 ▶ 3,394人　3,026人増　約9.2倍

入学者数の変化
229人 ▶ 759人　530人増　約3.3倍

在籍者数の変化
1,303人 ▶ 2,558人　1,255人増　約2.0倍

02 2019年度前期 授業評価アンケート結果

授業満足度が高く、授業内容や学生の成長実感度も高い

総合評価　全体として、この授業を受けて満足した　**4.07点** /5.00点中

教員の授業に対する熱意を感じた	4.15点
教員は質問・意見交換など、学生の授業参加を促していた	4.02点
教員は学生が授業マナーを守るよう指導していた	4.10点
教員は各回の授業テーマや目標、科目全体の中での位置づけを明確に説明し、計画的に授業を進めていた	4.09点
教員は授業の準備を十分に行っていた	4.21点
教員は学生の反応や理解に合わせて授業を進めていた	3.95点
教員は学生が関心を持てるように工夫して授業を進めていた	3.98点
教員は取り組んだ課題に対して適切なフィードバックをしてくれた	4.05点
（授業を受け）この分野の専門的知識や技術が身についた	4.06点
（授業内容が）これから生きていくうえで役立つと思う	4.09点

03 高い授業出席率

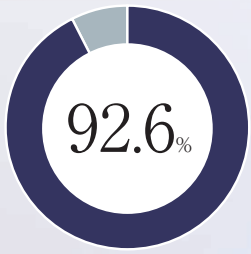

2019年度 1年生・前期

04 就職率

2020年3月卒

05 大阪成蹊大学での学びに対する高い満足度 ～卒業時アンケートより～

成長実感度
本学の学びを通して、あなた自身の成長を実感できましたか？

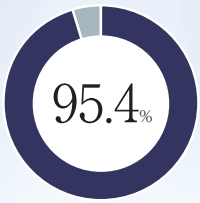

入学満足度
本学に入学して良かったと思いますか？

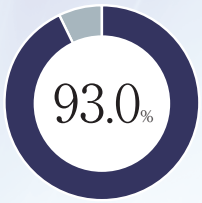

※2020年3月卒対象
（回収率 90.1%）

ACCESS

大阪・京都・神戸方面からの通学に適した抜群のアクセス

大阪梅田 ― 阪急京都線 約14分 ―
烏丸 ― 阪急京都線 約25分 ― 茨木市 ― 乗り換え 約9分 ― 阪急京都線 相川駅 ― 徒歩 約5分 ― 大阪成蹊大学
神戸三宮 ― 阪急神戸線 約25分 ― 十三 ― 乗り換え 約11分 ―

※スクールバス運行中（①JR京都線吹田駅～阪急京都線相川駅 約7分、②大阪メトロ今里筋線井高野駅～相川キャンパス 約5分）

※1 設置届出予定、計画は予定であり変更の場合があります。　※2 定員変更の認可申請予定、計画は予定であり変更の場合があります。

経営学部

定員増UP

現代の社会・経済・経営・情報環境におけるビジネスとマネジメントを学び、
グローバル化・情報化の進展する現代産業社会において、
複雑化・多様化する経営上の諸問題を解決しうる能力を持った人材を育成します。

経営学科

入学定員増 110名→140名

経営コース

商品開発やマーケティング、経営戦略などを学び、あらゆる企業や組織で必要とされる、ビジネスの知識とマネジメントの能力を身につけます。

公共政策コース

地域や社会の課題を解決するさまざまなフィールドワークを通じてこれからの国や自治体、公共性の高い企業・団体などに求められる「経営的な視点で政策形成ができる人材」をめざします。

食ビジネスコース

経営学、食物学、情報学の3領域からなる文理融合の学びにより、あらゆる食関連の分野でマネジメント力を発揮し活躍できる人材を育成します。

スポーツマネジメント学科

入学定員増 110名→120名

スポーツマネジメント学科

スポーツ関連企業やクラブチーム、イベント実行委員会における経営や企画、管理、運営を学び、スポーツ産業をはじめ組織が抱える多様な課題の解決に貢献できる人材をめざします。

めざす卒業後の進路

経営コース	公共政策コース	食ビジネスコース	スポーツマネジメント学科
● 製造・流通業 ● 卸・小売業 ● 商社 ● 公務員 ● 銀行・金融機関 ● 教員　など	● 国家公務員 ● 公益企業・団体 ● 警察・消防 ● 教員　など ● 地方公務員	● 食品・飲料メーカー ● 農業法人 ● 食系卸・小売業 ● 公務員 ● 外食・中食産業 ● 教員　など	● スポーツ関連流通業 ● 地域スポーツクラブ ● スポーツ用品メーカー ● 一般企業 ● スポーツサービス業 ● 公務員　など

めざす資格・技能検定／取得可能な教員免許状・資格

経営コース	公共政策コース	食ビジネスコース	スポーツマネジメント学科
● リテールマーケティング(販売士)2級・3級 ● 日商簿記2級・3級 ● 実践キャリア実務士® ● 上級ビジネス実務士® ● 宅地建物取引士 ● 行政書士 ● 学校図書館司書教諭資格(※1・2) ● メンタルヘルス・マネジメント®検定 ● 中学校教諭一種免許状(社会) ● 高等学校教諭一種免許状(公民) ● 高等学校教諭一種免許状(商業)(※3)　など	● 行政書士 ● 日商簿記2級・3級 ● 宅地建物取引士 ● ビジネス実務法務検定®2級・3級 ● リテールマーケティング(販売士)2級・3級 ● 学校図書館司書教諭資格(※1・2) ● 中学校教諭一種免許状(社会) ● 高等学校教諭一種免許状(公民) ● 高等学校教諭一種免許状(商業)(※3)　など	● 食の6次産業化プロデューサー(食Pro.) ● フードコーディネーター2級・3級 ● 食品衛生責任者 ● リテールマーケティング(販売士)2級・3級 ● 日商簿記2級・3級 ● 実践キャリア実務士® ● 上級ビジネス実務士® ● 行政書士 ● 学校図書館司書教諭資格(※1・2) ● 中学校教諭一種免許状(社会) ● 高等学校教諭一種免許状(公民) ● 高等学校教諭一種免許状(商業)(※3)　など	● アシスタントマネジャー ● スポーツイベント検定 ● リテールマーケティング(販売士)2級・3級 ● 日商簿記2級・3級 ● 実践キャリア実務士® ● 上級ビジネス実務士® ● フィットネスクラブ・マネジメント技能士3級 ● 学校図書館司書教諭資格(※1・2・4) ● 中学校教諭一種免許状(社会)(※3) ● 高等学校教諭一種免許状(公民)(※3)　など

※1 中・高等学校教諭一種免許状いずれかの取得者に限ります。
※2 各コースで定める必修および選択の授業科目を修得した上で、かつそれぞれの免許状・資格取得に必要な授業科目を修得することにより取得できます。
※3 申請中。ただし、文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期が変更となる可能性があります。
※4 申請中。教職課程が認可された場合に取得可能となります。

学費

※予定であり変更になる場合があります。

(単位:円)

費目		1年次 前期(入学手続時)	1年次 後期(10月4日まで)	1年次 年額
学費等	入学金	250,000	−	250,000
	授業料	397,500	397,500	795,000
	教育充実費	98,500	98,500	197,000
その他納付金		42,160	−	42,160
合計		788,160	496,000	1,284,160
参考:2年次以降(年額)		1,019,500		

類似の学びがある大学・学部

● 追手門学院大学 経営学部　● 大阪経済大学 経営学部　● 摂南大学 経営学部
● 大阪学院大学 経営学部　● 神戸学院大学 経営学部　など

定員変更の認可申請予定、計画は予定であり変更の場合があります。

新設 NEW

国際観光学部（仮称）

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、持続可能な観光経営モデルの創出や地域における観光振興経営、グローバル市場を視野に入れた国際ビジネスの展開など、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成します。

ウィズコロナ社会、ポストコロナ社会
どのような未来であっても、「観光」は日本の未来にとって非常に大切な産業です。
将来、多くの観光人材が日本国内、そして世界のさまざまな国や地域で必要となります。
国際観光学部での学びが、日本の観光の未来を切り拓きます。

国際観光学科

入学定員 新設 80名

地域の観光政策や観光振興に関わる仕事をめざす人

地域観光振興モデル

観光政策の立案、地域における観光資源の発掘、ツーリズムによる地域活性に興味があり、将来は地域の観光振興やまちづくり等に参画したい人。

観光産業に関わる仕事をめざす人

観光ビジネスモデル

旅行、航空、ホテル、イベント等、ホスピタリティマインドを持って多様な人々との交流を生み出しながらこれからの観光業界で活躍したい人。

海外とのビジネスや国際交流・国際機関に関わる仕事をめざす人

国際ビジネスモデル

観光をはじめとするさまざまなグローバル産業において、多様な国の人々との交流や国際機関との連携によって、世界に視野を広げて活躍したい人。

STEP 留学 在学中に短期・長期の2度の留学を経験する「STEP留学」にもチャレンジできる!

めざす資格・技能検定／取得可能な教員免許状・資格

- TOEIC®テスト
- TOEFL®テスト
- 実用英語技能検定
- 日商簿記2級・3級
- 旅行業務取扱管理者（国内・総合）
- 旅程管理主任者（国内・総合）
- 貿易実務検定
- 宅地建物取引士
- 観光実務士®
- ホテル・マネジメント技能検定
- 学校図書館司書教諭資格（※1・2・3）
- 高等学校教諭一種免許状（商業）（※4）　など

※1 高等学校教諭一種免許状の取得者に限ります。
※2 学科で定める必修および選択の授業科目を修得した上で、かつそれぞれの免許状・資格取得に必要な授業科目を修得することにより取得できます。
※3 申請中。教職課程が認可された場合に取得可能となります。
※4 申請中。ただし、文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期が変更となる可能性があります。

学費

※予定であり変更になる場合があります。

（単位:円）

費目		1年次 前期（入学手続時）	1年次 後期（10月4日まで）	1年次 年額
学費等	入学金	250,000	−	250,000
	授業料	481,500	481,500	963,000
	教育充実費	98,500	98,500	197,000
その他納付金		42,160	−	42,160
合計		872,160	580,000	1,452,160
参考:2年次以降（年額）		1,187,500		

めざす卒業後の進路

- 航空・鉄道業
- 宿泊業
- 商社・金融・保険業
- メーカー・卸・小売業
- マスコミ・広報・イベント関連業
- 専門職（通訳など）
- 公務員
- 教員　など

類似の学びがある大学・学部

- 大阪国際大学 国際教養学部
- 阪南大学 国際観光学部
- 大阪観光大学 観光学部、国際交流学部
- 平安女学院大学 国際観光学部　など

国際観光学部の特色

1. 産官学との連携による専門カリキュラムを用意

観光関連企業や自治体、国際機関などと連携したフィールドワーク、プロジェクト型授業、各分野のトップ等のゲストスピーカーによるリレー講義などが充実

2. 国連世界観光機関（UNWTO）との連携による国際特別科目（同機関賛助会員申請中）

国連世界観光機関と連携した特別授業を開講

3. 徹底した少人数教育

演習や専門ゼミ、語学指導では徹底した少人数教育を実施

4. 実務・研究の先端を走る教員陣

長年にわたり観光産業や自治体、国際機関、研究所などで研究実績を積んだ教員陣が集結

5. 新棟グローバル館での充実した学び

新棟グローバル館の「英語教育センター」ではネイティブ教員らが常駐し、学びをサポート

設置届出予定、計画は予定であり変更の場合があります。

教育学部

定員増 UP

時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、
未来を切り拓く子どもの「生きる力」を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人を育成します。

教育学科

入学定員増
200名→220名

中等教育専攻（入学定員 60名→70名）

英語教育コース

中学校・高等学校における英語教育の改革に対応できる英語力と指導力、外国人とのコミュニケーション能力や国際理解など、グローバル社会に必要な力を備えた英語教員をめざします。

保健体育教育コース

運動や健康、安全についての正しい理解に基づく体育授業での指導力、運動を通じたコミュニケーション能力や他者理解など、健康社会の実現に必要な力を備えた保健体育教員をめざします。

初等教育専攻（入学定員 140名→150名）

初等教育コース

小学校の教育内容に即した教育理論と実践的な指導法を学び、学校体験活動や実習を通じて“現場で通用する指導力”を磨きます。

幼児教育コース

多彩な講義や実技演習、豊富な実習を通じて、幼児教育・保育を学究的に学ぶとともに、教員・保育士として専門的な力量を身につけます。

めざす卒業後の進路

英語教育コース	保健体育教育コース	初等教育コース	幼児教育コース
● 中学校教員（英語） ● 高等学校教員（英語） ● 小学校教員 ● 英語教育関連企業 ● 公務員　など	● 中学校教員（保健体育） ● 高等学校教員（保健体育） ● 小学校教員 ● 消防士・警察官 ● フィットネス ● 教育関連企業 ● スポーツ関連企業 ● 公務員　など	● 小学校教員 ● 幼稚園教員 ● 小学校事務職員 ● 公務員 ● 教育関連企業　など	● 幼稚園教員 ● 保育士 ● 公務員 ● 教育関連企業　など

めざす資格・技能検定／取得可能な教員免許状・資格

英語教育コース	保健体育教育コース	初等教育コース	幼児教育コース
●中学校教諭一種免許状（英語） ●高等学校教諭一種免許状（英語） ●特別支援学校教諭一種免許状（※1・2） ●小学校教諭一種免許状（※1） ●学校図書館司書教諭資格（※1・3） ●社会福祉主事（任用資格）（※4） ●TOEIC®テスト　など	●中学校教諭一種免許状（保健体育） ●高等学校教諭一種免許状（保健体育） ●特別支援学校教諭一種免許状（※1・2） ●小学校教諭一種免許状（※1） ●学校図書館司書教諭資格（※1・3） ●社会福祉主事（任用資格）（※4）　など	●小学校教諭一種免許状 ●幼稚園教諭一種免許状 ●特別支援学校教諭一種免許状（※1・2） ●保育士資格（※1） ●学校図書館司書教諭資格（※1・3） ●社会福祉主事（任用資格）（※4）　など	●幼稚園教諭一種免許状 ●保育士資格 ●特別支援学校教諭一種免許状（※1・2） ●小学校教諭一種免許状（※1） ●学校図書館司書教諭資格（※1・3） ●社会福祉主事（任用資格）（※4）　など

※1 各コースで定める必修および選択の授業科目を修得した上で、かつそれぞれの免許状・資格取得に必要な授業科目を修得することにより取得できます。
※2 特別支援教育領域は、知的障害者・肢体不自由者・病弱者です。
※3 小・中・高等学校教諭一種免許状いずれかの取得者に限ります。
※4 本学で指定科目を履修し、当該職務に就いたときに発効する資格です。

学費

※予定であり変更になる場合があります。

（単位:円）

費目		1年次 前期（入学手続時）	1年次 後期（10月4日まで）	年額
学費等	入学金	250,000	−	250,000
	授業料	435,000	435,000	870,000
	教育充実費	155,000	155,000	310,000
その他納付金		42,160	−	42,160
合計		882,160	590,000	1,472,160
参考：2年次以降（年額）		1,207,500		

※ 2年次以降上記のほかに研修費等が必要です。
※ 中等教育専攻 英語教育コースは上記のほかに実習費（1万円）が必要です。

TOPICS 1

2020年度大阪府・大阪市の教員採用試験で受験者全体の平均合格率の約2倍の67%を達成!

大阪府・大阪市の教員採用試験合格率が全体平均の約2倍!

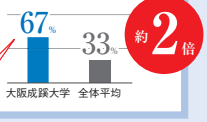

受験者の3人に2人が合格!

TOPICS 2

- 幼稚園教員・保育士志望者の就職率が3年連続100%を達成!
- 小学校教員志望者の就職率が3年連続100%を達成!
  ※講師採用を含む

類似の学びがある大学・学部

- 大和大学 教育学部
- 桃山教育大学 教育学部
- 大谷大学 教育学部
- 四天王寺大学 教育学部
- 佛教大学 教育学部

など

定員変更の認可申請予定、計画は予定であり変更の場合があります。

芸術学部

定員増 UP

芸術的教養や芸術的表現能力を育成するとともに、専門領域を超えた幅広い視野と知識を持ち、社会の要請を敏感に感じ取り社会との関わりにおいてその芸術的感性や表現能力を生かし、伝統的な造形表現と未来を開く革新的な造形思考との往還の中に現代人の置かれたさまざまな局面を捉え、未来的な展望のもとに個性豊かな表現の可能性を追求できるとともに、心豊かな社会の実現に寄与することのできる人材の育成をします。

造形芸術学科

入学定員増 190名→220名

マンガ・デジタルアートコース

めざす卒業後の進路
- マンガ家
- イラストレーター
- デザイン事務所
- ゲームデザイナー
- グッズデザイナー
- 教員　など

アニメーション・キャラクターデザインコース

- キャラクターデザイナー
- アニメーション制作会社
- 映像制作会社
- ゲーム制作会社
- 教員　など

ゲーム・アプリケーションコース

- ゲームクリエイター
- イラストレーター
- ソフトウェア開発会社
- アプリデザイナー
- ゲームプランナー
- 教員　など

バーチャルメディア・ボイスクリエイターコース

- イベント会社
- 広告代理店
- テレビ・ラジオ局・インターネット放送局
- PR会社
- マネジメント会社
- 映像制作会社　など

ビジュアルデザインコース

めざす卒業後の進路
- 広告代理店
- メーカー
- 制作会社
- デザイン事務所
- 印刷会社
- 出版社
- 教員　など

イラストレーション・美術コース

- イラストレーター
- 絵本作家
- キャラクターデザイナー
- ゲームデザイナー
- デザイン事務所
- 作家
- 教員　など

ファッション・コスチュームデザインコース

- ファッションデザイン会社
- コスチューム製作会社
- アパレルメーカー
- 劇団舞台衣装製作
- テキスタイルメーカー
- 教員　など

インテリア・プロダクトデザインコース

- インテリアデザイナー
- プロダクトデザイナー
- 建築設計士
- 家具・プロダクトメーカー
- 建築関連メーカー
- インテリア・雑貨ショップ　など

めざす資格・技能検定／取得可能な教員免許状・資格

- 二級・木造建築士 受験資格（※1）
- Adobe Photoshop®検定（※2）
- Adobe Illustrator®検定
- Webクリエイター検定（※2・3）
- CAD検定（※1）
- インテリアコーディネーター（※1）
- 色彩検定®
- 博物館学芸員
- 学校図書館司書教諭資格（※4・5）
- 中学校教諭一種免許状（美術）
- 高等学校教諭一種免許状（美術）　など

※1 インテリア・プロダクトデザインコースのみ対象となります。
※2 ファッション・コスチュームデザインコースは対象外です。
※3 インテリア・プロダクトデザインコースは対象外です。
※4 中・高等学校教諭一種免許状いずれかの取得者に限ります。
※5 各コースで定める必修および選択の授業科目を修得した上で、かつそれぞれの免許状・資格取得に必要な授業科目を修得することにより取得できます。

学費

※予定であり変更になる場合があります。

（単位：円）

費目		1年次 前期（入学手続時）	1年次 後期（10月4日まで）	年額
学費等	入学金	200,000	–	200,000
	授業料	636,000	636,000	1,272,000
	教育充実費	98,500	98,500	197,000
その他納付金		42,160	–	42,160
合計		976,660	734,500	1,711,160
参考：2年次以降（年額）		1,496,500		

類似の学びがある大学・学部

- 京都芸術大学 芸術学部
- 大阪芸術大学 芸術学部
- 京都精華大学 芸術学部、デザイン学部、マンガ学部
- 嵯峨美術大学 芸術学部
- 近畿大学 文芸学部 芸術学科　など

定員変更の認可申請予定、計画は予定であり変更の場合があります。

【資料２】

教職人第４４２８号
令和３年２月１２日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　様

大阪府教育委員会
教育長　酒井　隆行

大阪成蹊大学収容定員の増員及び学則変更の認可申請等について（要望）

平素より、本府教育行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、貴大学と大阪府教育委員会は、令和２年７月１日に締結（平成23年３月23日に締結した協定を廃止）した連携協定に基づき、本府及び貴大学における教育の充実・発展のために連携協力しているところです。

今般、貴大学において検討されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員の増員計画は、貴大学が培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざすものであり、大阪府教育委員会としても、教師としてふさわしい資質・能力を有する人材確保につながる非常に有意義なものであると考えております。

ついては、収容定員に係る学則変更の認可申請等の手続きを速やかに進めていただき、有意な人材のさらなる育成等、本府の教育行政の充実・発展にご協力賜りますようお願いいたします。

〔担当〕
大阪府教育庁 教職員室教職員人事課 採用グループ
住所：大阪府大阪市中央区大手前二丁目
電話：06-6941-0351（代表）　内線 3448
Ｅメール：kyoshokuin-g09@sbox.pref.osaka.lg.jp

大 阪 成 蹊 大 学
学長　武蔵野　實　様

大阪市教育委員会
教育長　山本　晋次

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について(要望)

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

高教セ第１１９６号
令和３年２月１９日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　様

高槻市教育委員会
教育長 樽井 弘三

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学の連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

茨教学第3832号
令和3年2月22日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　様

茨木市教育委員会
教育長　岡田　祐一

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

摂教学第２４４２号
令和３年３月１日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　様

摂津市教育委員会
教育長　箸尾谷　知也

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

２吹学教第１７８０号
令和２年２月９日
（２０２１年）

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　様

吹田市教育委員会
教育長　西川　俊孝

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものと認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要請いたします。

みどりと子どもを育むまち
箕面市教育委員会

箕子職２８７号
令和３年（2021年）2月８日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　　様

箕面市教育委員会
教育長　藤迫　稔

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

豊教総第１９６６号
令和３年（２０２１年）２月８日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　様

豊中市教育委員会
教育長　岩元　義継

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

令和３年２月９日

大阪成蹊大学　学長
武蔵野　實　様

池田市教育長
田渕　和明

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものと認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

令和３年２月９日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　寛　様

川西市教育委員会
教育長　石田　剛

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について(要望)

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、既設の教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

東大阪市教委学推5736号
令和３年２月16日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實様

東大阪市教育委員会
教育長　土屋　宝土

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協定しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践の実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に自宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

堺教人第３０２６号
令和３年２月１８日

大 阪 成 蹊 大 学
学長　武蔵野　實　様

堺 市 教 育 委 員 会
教育長　中谷　省二

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について(要望)

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

教教セ第２５０号
令和３年２月１６日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　様

京都市教育委員会
京都市教育長　在田　正秀

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の許可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援，ご協力を賜り，厚くお礼申し上げます。

さて，本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき，本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実，発展をめざし，相互に連携協力しているところです。

今般，貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の許可申請は，教育学部で培われた教育実践と実績のもと，さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり，誠に時宜を得たものとの認識のもと，是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき，本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

豊能教総第713号
令和3年2月9日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　様

豊能町教育委員会
教育長　森田　雅彦

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について(要望)

平素より本町教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本町の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、当地区の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

能教生第２１６号
令和３年２月２２日

大阪成蹊大学　学長　武蔵野　實　様

能勢町教育委員会
教育長　加　堂　恵

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本町教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本町の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展を目指し、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、更に社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、ぜひとも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、当地区の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

島教教第１８１８号
令和３年２月１８日

大阪成蹊大学
学長　武蔵野　實　様

島本町教育委員会
教育長　持田　学

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本町の教育行政の推進にご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本町の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、当地区の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

【資料３】

18歳人口予測（全体：近畿：2019～2031年）

■2019年197,547人→2031年168,568人（28,979人減少）

・近畿エリアは13年間で28,979人・14.7%減少し、全国の減少率12.0%を2.7ポイント上回る。
・2024年に175,417人まで減少し、2026年までに4,219人増加するが、その後再び減少に転じる。
・減少率が高いのは、和歌山県（2019年比較22.3%）。
・減少数が多いのは、大阪府（2019年83,004人→2031年70,320人、12,684人減少）。

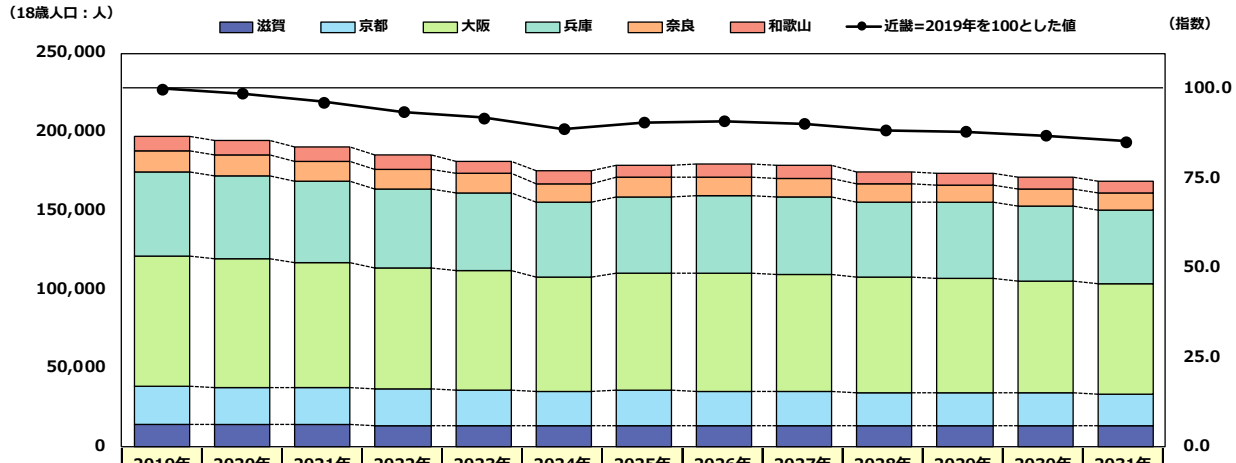

		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年
近畿	人数	197,547	195,001	190,286	185,178	181,531	175,417	179,067	179,636	178,463	174,576	174,133	171,669	168,568
	指数	100.0	98.7	96.3	93.7	91.9	88.8	90.6	90.9	90.3	88.4	88.1	86.9	85.3
滋賀	人数	14,350	14,535	14,328	14,007	13,774	13,316	13,765	13,817	13,893	13,684	13,695	13,489	13,319
	指数	100.0	101.3	99.8	97.6	96.0	92.8	95.9	96.3	96.8	95.4	95.4	94.0	92.8
京都	人数	24,095	23,646	23,145	22,734	22,309	22,185	22,478	21,793	21,594	21,117	21,067	20,742	20,118
	指数	100.0	98.1	96.1	94.4	92.6	92.1	93.3	90.4	89.6	87.6	87.4	86.1	83.5
大阪	人数	83,004	81,797	79,549	77,384	75,832	72,712	74,358	74,725	74,153	72,766	72,519	71,375	70,320
	指数	100.0	98.5	95.8	93.2	91.4	87.6	89.6	90.0	89.3	87.7	87.4	86.0	84.7
兵庫	人数	53,233	52,305	51,482	49,765	49,057	47,247	48,208	49,327	49,295	47,929	48,151	47,413	46,441
	指数	100.0	98.3	96.7	93.5	92.2	88.8	90.6	92.7	92.6	90.0	90.5	89.1	87.2
奈良	人数	13,375	13,435	12,973	12,681	12,433	12,027	12,320	12,044	11,584	11,458	11,207	11,071	10,997
	指数	100.0	100.4	97.0	94.8	93.0	89.9	92.1	90.0	86.6	85.7	83.8	82.8	82.2
和歌山	人数	9,490	9,283	8,809	8,607	8,126	7,930	7,938	7,930	7,944	7,622	7,494	7,579	7,373
	指数	100.0	97.8	92.8	90.7	85.6	83.6	83.6	83.6	83.7	80.3	79.0	79.9	77.7

全国	人数	1,174,801	1,167,348	1,141,140	1,121,276	1,097,105	1,061,961	1,089,005	1,093,565	1,085,011	1,068,978	1,066,720	1,048,177	1,033,386
	指数	100.0	99.4	97.1	95.4	93.4	90.4	92.7	93.1	92.4	91.0	90.8	89.2	88.0

※データ元：2019~2021年＝平成28~30年度（2016~2018年度） 学校基本調査 確報値／2022~2031年＝令和元年度（2019年度）学校基本調査　速報値

【資料４】

大阪の成長戦略
（2016年12月版）

2016年12月
（平成28年）

大阪府・大阪市

基本的な考え方

「大阪の成長戦略」とは

○「大阪の成長戦略」は、大阪を新たな成長軌道に乗せるため、概ね2020年までの10年間の成長目標を掲げ、それを実現するための短期・中期（3～5年）の具体的な取組方向を明らかにすることをねらいとして、平成22年（2010年）12月に策定したもの。
その後、東日本大震災の教訓を踏まえた点検・強化、大阪府・大阪市の全体最適化を図る観点から平成25年（2013年）1月に改訂を行っている。
（平成22年（2010年）12月の策定時の課題意識は参考資料１、平成25年（2013年）1月の点検・強化時の課題意識は参考資料２を参照）

○その主体や内容は多岐にわたるものであり、大阪府・大阪市として取り組むべき施策・事業だけではなく、法制度の改革や創設など国として取り組むべきこと、関西全体で連携して取り組むべきこと、他の自治体や民間企業、ＮＰＯや広く府民・市民に取り組んでいただきたいことなどを含んでいる。
その意味では、大阪が成長を実現するための戦略として、関係各方面に共有していただくことを期待する、いわば提言書でもある。

○この戦略を通じて、規制・制度の改革など、これまでの「仕組み」を大きく転換し、民間の活動を後押しする環境を整備することによって、国・府・市町村・民間企業等が取組の方向性を共有し、ともに取組を進め、大阪の成長を実現していく。

基本的な考え方

成長戦略改訂の趣旨 [2015年２月時点]

○「大阪の成長戦略」は、「社会経済情勢の変化に応じて、具体的な取組内容について適宜、追加・修正を行うなど、基本的な方向性を堅持しつつも、必要に応じ柔軟に見直しを図っていく」こととしている。

○成長戦略の策定から4年、府市の戦略一本化から2年を経過。この間、国の「日本再興戦略」改訂2014の策定や、国における国家戦略特区制度の創設など、大阪の成長にも影響を与える状況の変化があった。

○これまでの進捗状況としては、関西イノベーション国際戦略総合特区・関西圏の国家戦略特区の指定、関空のＬＣＣ拠点化・貨物ハブ化の進展、市内を中心とした活発な民間開発など、成長に向けて明るい兆しが見えつつあるが、大阪が確かな成長軌道に乗るには、残された課題も多く、未だ道半ばと認識。

○これらの状況を踏まえ、2020年に向けて大阪の成長をより確実なものとするため、「大阪の成長戦略」の改訂を行う。改訂は、これまでの基本的な考え方は踏襲しつつ、目標年次である2020年の大阪・関西の姿（将来像）を示すとともに、その実現に向けて重点的な課題について取組みを強化することとした。

大阪・関西がめざすべき姿　～2020年の大阪・関西の姿(将来像)～

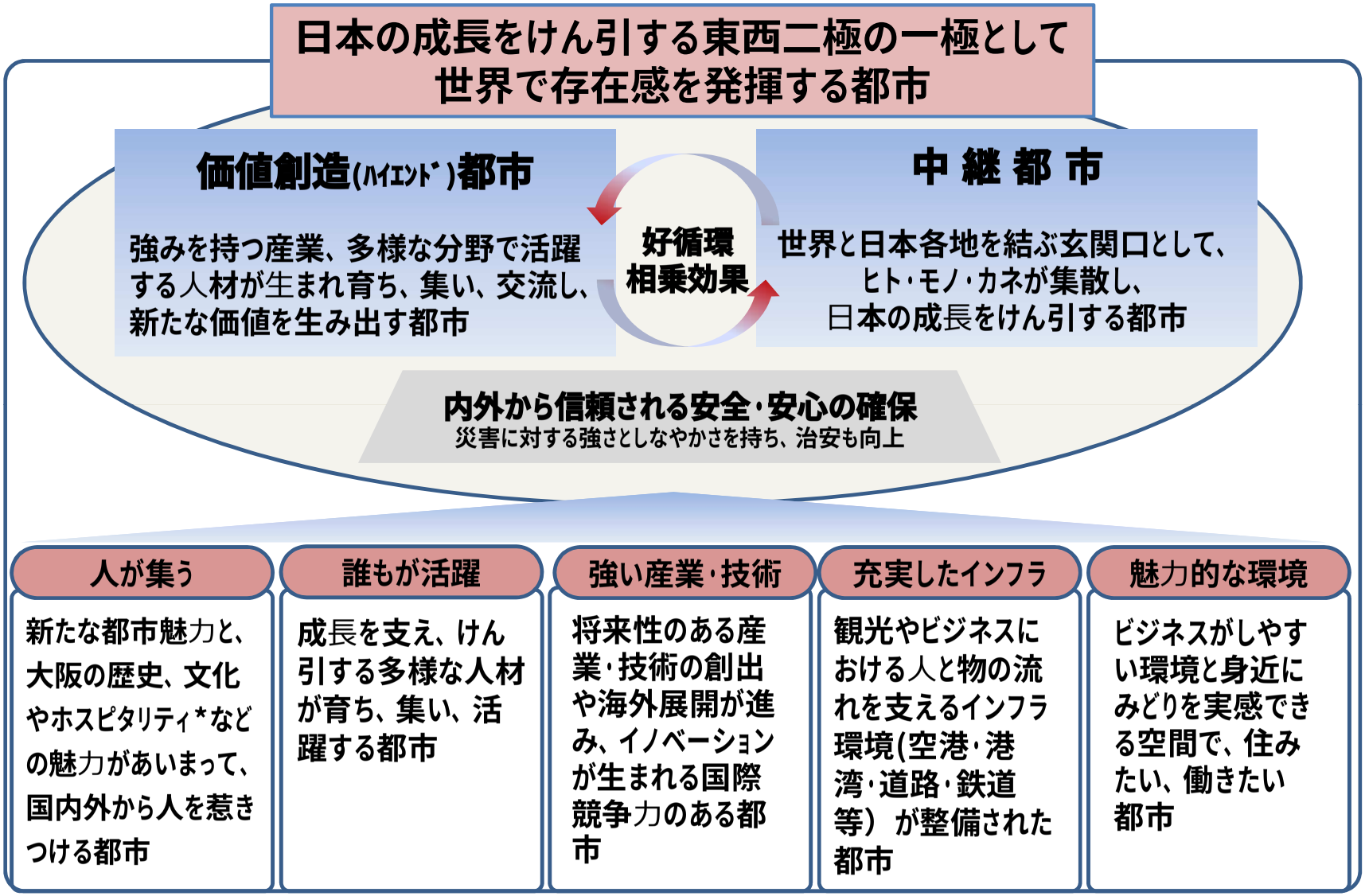

*ホスピタリティ：もてなし。もてなしの心。

大阪・関西がめざすべき姿　～2020年の大阪・関西の姿(将来像)～

○「大阪の成長戦略」では、大阪・関西がめざすべき都市像として、「ハイエンド*都市（高付加価値を創出する都市）」「中継都市（アジア・世界と日本各地を結び、集積・交流・分配機能を発揮する都市）」を掲げ、これまで取組みを進めてきた。

○この間、総合特区・国家戦略特区の指定、関空のLCC拠点化、民間都市開発の活発化などの進展が見られたが、2020年における成長目標を実現するためには、なお一層の取組み強化が必要である。

○そのため、2015年2月の改訂では、成長への取組み強化を進める上でオール大阪で共有を図るビジョンとして、「ハイエンド都市」「中継都市」をめざす取組みを進めた先にある、2020年に大阪・関西が到達すべき将来像を「日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市」と設定した。

○この将来像の実現のためには、

・特区の活用など、世界最高水準のビジネス環境の創出
・2020年五輪に向けた取組みや統合型リゾート施設（IR）の立地に向けた取組み、大阪らしい都市魅力の向上などによる、世界からの集客機能の強化
・英語教育の充実など、世界に通用するグローバル人材の育成・呼び込み
・医療・健康関連分野や新エネルギー分野など、世界的なイノベーションを生み出す成長分野の創出
・海外展開や成長分野への参入など、グローバル市場で果敢にチャレンジする中小企業の支援
・関空・阪神港など、世界との窓口となるインフラの強化
・うめきた2期や御堂筋、中之島など、世界を惹きつける街づくり

など、世界で存在感を発揮するための大阪・関西の「強み」を磨き、つなげ、発信していくことが重要である。

○また、持続可能な成長を実現していくための基盤として、南海トラフ巨大地震への対応など、内外から信頼される安全・安心の確保が不可欠である。

*：高品質であることから付加価値の大きなもの。

大阪・関西がめざすべき姿　～成長目標～

成長目標　（概ね2020年までを目途）

○実質成長率　　年平均２％以上

◇成長戦略の主な取組み（総合特区、観光振興、産業振興等）によるGRP（域内総生産）押し上げ効果などをもとにして目標として設定

○雇用創出　　年平均１万人以上

◇成長戦略の主な取組み（総合特区、観光振興、産業振興等）による直接雇用創出効果などをもとに目標として設定

○来阪外国人　　2020年に年間1,300万人が大阪に

◇国目標(4,000万人へ倍増)にあわせ、これまでの目標650万人の2倍に設定(大阪都市魅力創造戦略2020より)

○貨物取扱量　　2020年に関空123万トン(2009年度比60万トン増）、阪神港590万TEU*1(2008年比190万TEU増)

◇関空は関空３空港懇談会需要予測を参考に独自設定、阪神港は国際コンテナ戦略港湾の計画書より

これまでの実績	実質成長率	雇用創出	来阪外国人	貨物取扱量(関空)	貨物取扱量(阪神港)
目標	年平均 +2.0%以上	年平均 1万人以上	1,300万人	123万トン (60万トン増)	590万TEU※1 (190万TEU増)
2015年	―	+0.7万人 *2	716万人	70万トン	409万TEU
2014年	+0.0% (早期推計)	+0.9万人 *2	376万人	74万トン	422万TEU
2013年	+1.1%	+7.6万人 *2	263万人	67万トン	424万TEU
2012年	-0.4%	▲2.1万人 *2	203万人	69万トン	419万TEU
2011年	+1.9%	+10.7万人 *2	158万人	71万トン	427万TEU
2010年	+1.9%	▲1.7万人 *2	235万人	75万トン	400万TEU

*1:20フィートコンテナを1単位として、港湾が取り扱える貨物量を表す単位　*2:代替として府内就業者の変化を記載

成長に向けた課題、施策展開の方向性　～課題～

「大阪の成長戦略」（H25.1版）で、大阪の長期低落をもたらした要因・課題とされたものについては、「データで見る「大阪の成長戦略」」（2014年7月）において、現状を分析し、2020年に向けた今後の課題を提示した。
今後の大阪の成長を確実なものとするため、これらの課題に対応すべく取組みの強化を行う。

要因・課題	現状分析からみた今後の課題（抜粋）
閉鎖性・特異性	グローバル人材の育成・呼び込み、外国人高度人材の就業・生活環境改善
中間所得層の減少	労働意欲を高める仕組み、女性や高齢者の就業促進
課題を抱える医療・福祉分野	医療福祉分野の人材育成・マッチング、世界有数のライフイノベーション拠点形成
総合性と自由度に欠く経済政策	国家戦略特区での規制緩和を通じ、イノベーションを生み出す企業・人材を集める
新興市場への乗り遅れ	企業のグローバル市場への挑戦をサポート。海外から大阪への投資呼び込み
社会資本の形成・活用不全	関空アクセスの改善、関空・阪神港の機能強化、リニア中央新幹線の全線同時開業に向けた取組み
大都市圏制度の限界	府内市町村や関西各都市との更なる連携による観光資源の発掘や都市魅力創造
新たなエネルギー社会づくり	「安全」「安定」「適正価格」のエネルギー供給体制確立、新エネ産業の振興
国土構造の東西二極化	東西二極の一極である大阪・関西として防災への対応の着実な推進
都心の再生	「うめきた２期」のまちづくり等により、都心部を成長をけん引する中核拠点に

※「データで見る「大阪の成長戦略」(2014年7月)」より作成

成長に向けた課題、施策展開の方向性　～概念図～

めざす姿「日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市」

- **価値創造都市**（ハイエンド都市）
- **中継都市**（世界と日本各地の結節点）

※成長戦略策定時（平成22年12月）の目指すべき方向性の考え方については参考資料1を参照

大阪の成長・日本の成長に向けて「外需を稼ぐ」「内需を生み出す」

- 人材・技術の競争力を高める
- 人・企業を集める
- アジアの活力を取り込む

成長のための5つの源泉

- 集客力
- 人材力
- 産業・技術力
- 物流人流インフラ
- 都市の再生

2015年2月の改訂における、さらなる成長に向けた基本的な視点

- **強みを磨く**　大阪・関西が持つ強みにより、次なる成長の一手へ
- **強みをつなげる**　広域的な「大阪都市圏」として総合力を発揮
- **強みを発信する**　大阪の都市力・ブランド力の向上を図る

成長に向けた課題、施策展開の方向性　～５つの源泉毎の方向性～

1.内外の集客力強化

- ☞ 2020年五輪に向け都市魅力の取組みを戦略的に展開、IRの立地に向けた取組み
- ☞ 関西の各都市が持つ強みをパッケージングした魅力の打ち出し
- ☞ 大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信、文化・スポーツを活かした都市魅力の創出、観光客の受入環境整備
- ☞ 2020年以降を見据えた国際博覧会大阪誘致等の中長期的プロジェクト検討

2.人材力強化・活躍の場づくり

- ☞ 「大阪府教育振興基本計画」の推進等による成長をけん引する“人”づくり、成長を支える“人”づくり
- ☞ 国家戦略特区の規制緩和等による世界最高水準のグローバル人材が活躍しやすい環境づくり
- ☞ 人口減少社会の到来を踏まえ、若者・女性・高齢者をはじめ多様な人材がチャレンジでき、活躍できる環境づくりやトランポリン型セーフティネットの構築

成長に向けた課題、施策展開の方向性　～５つの源泉毎の方向性～

３.強みを活かす産業・技術の強化

- ☞ 国家戦略特区の規制緩和等による創業・ビジネスしやすい世界最高水準の環境づくり
- ☞ 大阪都市圏を世界有数のライフイノベーション拠点へ（医療先進都市の形成、医療・健康づくり関連産業の振興）
- ☞ 新エネルギー分野について、大阪・関西のポテンシャルを活用した産業振興を図る
- ☞ サービス産業を含めたグローバル市場への挑戦（縮小均衡に向かう国内市場からの脱却）

4.アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

- ☞ 関空アクセス改善など、国際観光の玄関口としての人流機能強化
- ☞ 高品質・高付加価値商品の物流拠点としての関空・阪神港の機能充実
- ☞ 大阪都市圏が東西二極の一極を担うための広域交通インフラの確保
- ☞ 既存ストックのフル活用・組換えによる都市基盤強化（公共交通戦略等）

成長に向けた課題、施策展開の方向性　～５つの源泉毎の方向性～

５.都市の再生

- ☞ 成長の基盤となる最高水準の安全・安心の確保（大規模災害対策の強化、首都機能バックアップ等）
- ☞ 大阪の顔となる都心部のまちづくり（うめきた2期、御堂筋、中之島等）
- ☞ 新たなエネルギー社会に向けた再生可能エネルギーの普及拡大、発電事業者の参入促進

【資料５】

大阪の成長戦略

2018年3月改訂版

（平成30年）

大阪府・大阪市

改訂趣旨

○ **「大阪の成長戦略」は**、大阪を新たな成長軌道に乗せるため、概ね2020年までの10年間の成長目標を掲げ、**2010年（平成22年）12月に策定**したもの。**大阪府と大阪市共通の戦略**として、成長目標を実現するための短期・中期の具体的な取組方向をとりまとめている。

○ 今般の改訂では、インバウンドの増加や雇用環境の変化、第４次産業革命の進展など、大阪を取り巻く**社会経済情勢の大きな変化への対応**が求められていること、また、**2025年万博や統合型リゾート（IR）などの動きも具体化**してきていることから、**これまでの成果や課題を検証・総括**したうえで、特に**重点化を図る分野を整理し、そのための取組みを提示**する。

○ **成長戦略策定時から、これまでの検証として、**
- **・大阪の経済や産業は回復傾向**にある
- ・アジアとのつながりの深まりなどから、**「中継都市」としての機能は高まりつつある**
- **・「価値創造(ハイエンド） 都市」という観点からは、**ライフサイエンス分野などで一定の芽は見られるが**産業のさらなる高付加価値化や人手不足への対応などの課題**があげられる

○ さらに、**新たな潮流**として、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達する「2025年問題」に代表される**超高齢・人口減少社会**の到来、「**第4次産業革命**」といわれるグローバルでの技術革新、**持続可能な開発目標（SDGs ）**を踏まえた経済活動の変化など、産業・就業構造の大きな変化が進んでいる。

○ また、**2025年万博、統合型リゾート（IR）**の実現といった、経済社会に大きなインパクトを与えるプロジェクトが予定されており、目前には、**東京オリンピック・パラリンピック**の開催が控えている。

○　これらを踏まえ、**インフラ強化や都市再生など「成長のための５つの源泉**（①集客力、②人材力、③産業・技術力、④物流人流インフラ、⑤都市の再生）**」のさらなる充実・強化を基軸とし**、成長をリードしていく仕組みとして**2025年万博やIRの実現を見据え、新たに重点化を図る４つの以下の分野について、集中的な取組みを進め、副首都としての発展をめざす。**

【新たに重点化を図る分野】

Ⅰ　健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成

・今後の成長市場として、**裾野の広い健康・医療関連産業について注力**

Ⅱ　インバウンドの増加を契機としたアジア市場の取り込み強化

・**拡大するアジアの成長を取り込む**ために、インバウンドのさらなる拡大、大阪企業のアジア展開の加速化など、戦略的に経済的なネットワークを強化

Ⅲ　第４次産業革命に対応したイノベーションの促進と生産性向上

・加速化する**「第4次産業革命」**による技術を活用し、ものづくりだけでなく**多様な産業分野において、生産性向上やイノベーションを創出**

Ⅳ　人口の減少と産業構造の変化に対応した人材力強化

・関西全体で先進国一か国分の人口規模や大学等教育機関の集積を活かしながら、**人口減少や人手不足に対応**。女性や高齢者など**潜在的な人材の活躍**促進や、ＩＴ人材など**産業構造の変化に対応した人材を育成**

○　**成長目標については、引き続き2020年に向けて達成をめざす**こととし、**次期戦略策定時に**、それぞれの取組状況や、大阪・関西の発展状況を踏まえ、**改めて整理**する。

成長に向けた課題、現状分析 ～これまでの検証と総括～

○ 主な成果：戦略策定時と比較すると、インバウンド増加などを背景に、大阪の経済や産業はゆるやかな回復傾向。雇用関連の指標などは大きく改善。開業率も伸び、インフラ整備も取組みが進みつつある。
○ 主な課題：産業の更なる高付加価値化を進め、リーディング産業を育てる必要。また、雇用面では、人手不足問題が深刻化しつつあるほか、低所得構造の要因である非正規雇用など雇用の質的改善も必要。

分野	成果・課題
集客	・来阪外国人旅行者数は、戦略策定時から、約４倍に増加。 ・更なる観光客増加を見据え、国内外の来阪旅行者の受入環境整備等が必要。
人材流出	・就職や配転を契機とした、20～30代前半の首都圏への転出が顕著。 ・大企業を中心に、府内から首都圏等への本社機能の移転が続いており、中核人材の流出も招いている恐れ。
雇用・所得	・景気の回復などを背景に、有効求人倍率と完全失業率は、ともに改善。 ・非正規雇用の割合が全国に比べ高い状況にあり、中間所得層も減少。府域全体で見た就業者の所得向上が課題。 ・非正規割合の高い業種を中心に、人手不足の傾向が顕著。
女性・高齢者の就業	・女性の就業率は上昇傾向にあるものの、全国45位（2014年）と低迷。また、出産・子育て期で有業率が低下するM字カーブの傾向が全国平均に比べて依然として大きい。 ・高齢者の就業率は、全国的に上昇傾向にある中、全国より低調な伸びで推移しており、全国よりも低い。
産業	・設備投資については、大企業・中小企業ともに持ち直しの傾向。 ・開業事業所数が増加するとともに、全国構成比も上昇。他方、上場ベンチャー企業は東京に集中。 ・ライフサイエンス分野では、特区での取組みをはじめ、産業集積やイノベーション促進の取組みが進みつつあるが、世界的なクラスター形成に向け更なる取組みの推進が必要。
貿易・海外展開	・インバウンド消費の増加等とともに、消費財の輸出が増加。また、ASEANを中心とするアジア向けの輸出入が増加。 ・戦略策定時に比べ、府内の外資系企業数は伸びていない。
インフラ	・LCC路線就航の急増に伴って旅客便数が増加し、関空の国際拠点空港としての機能が向上。 ・海外都市に比べ環状道路整備率は低いが、高速道路機能強化に向けた取組みが進んでいる。 ・鉄道については、関空から国土軸や都心部へのアクセスの強化などに向けた取組みが進んでいる。

成長に向けた課題、現状分析 ～SWOT分析～

■現状の大阪産業の成長に向けた強み・弱みをSWOT分析により整理

内部環境

プラス要因

強み（Strengths）

・ライフサイエンス産業の集積
・高い技術を有するものづくり中小企業の集積
・高水準な大学、研究機関の集積
・総合特区、国家戦略特区制度の活用
・関西全体で先進国一か国分の人口・経済規模
・豊かな食文化、歴史的・文化的遺産、伝統芸能
・関西国際空港などアジアの活力を取り込めるインフラ
・公共交通の充実、居住性の魅力
・アジアからの外国人居住者、外国人留学生が多い
・総領事館等外国公館の集積　　など

弱み（Weaknesses）

・世界における大阪の存在感（プレゼンス）はまだまだ低い
・情報発信力の低下（主要メディアの東京一極集中など）
・リーディング産業の乏しさ
・ベンチャー企業を受入れ育てる環境が十分でない
・工場適地の減少、住工近接など操業環境の問題
・女性・高齢者の就業率が全国平均より低い
・非正規労働者の割合や低所得層の増加
・中間所得層の減少
・空家の増加、ニュータウンの老朽化の懸念　　など

機会（Opportunities）

・アジア市場の急速な拡大
・アジア諸国の中間所得層の増加
・来阪外国人旅行者の増加
・AIやIoT、ロボットなど新たな技術の進展
・健康関連、環境・新エネルギー等の市場の世界的な拡大
・東京オリンピックをはじめとする国際的なスポーツイベントの開催
・水・インフラ・食など日本の安全・安心に対する国際的評価の高まり
・万博、IRなどの取組み
・大学の府内進出、都心回帰により学生数が増加傾向
・対日直接投資の増加傾向　　など

脅威（Threats）

・急速な高齢化の進展、労働力人口の減少と社会保障不安の増大
・労働力不足、技能伝承の断絶、廃業の増加
・観光ニーズの多様化（大阪が素通りされる懸念など）
・健康寿命の伸び悩み、要介護者増加の懸念
・海外情勢の不安や為替変動等による世界的な旅行需要の増減
・アジア各国で国際ハブ（拠点）空港・港湾化が急速に進展
・首都圏等への本社機能移転、若年層の首都圏流出の継続
・グローバルな人材獲得競争の激化
・地球規模の環境問題の深刻化
・高度成長期に建設されたインフラ等の老朽化　など

マイナス要因

外部環境

新たに重点化を図る分野　～分野の考え方～

今後の成長市場に関して

これまでの主な取組み例

・先端技術産業のさらなる強化
ライフサイエンス分野　など
⇒彩都・健都・未来医療国際拠点プロジェクトの推進　など

⇒国際戦略総合特区制度や国家戦略特区制度を活用した企業集積や研究開発等の促進

⇒PMDA関西支部の設置実現、機能拡充

今後取組むべきポイント

・健康・医療関連産業は、今後高齢化が進むアジアを含め世界的に伸びる市場
・医薬品・医療機器産業は、他産業への波及が大きく、景気の変動に左右されにくい特徴
・ 大阪・関西には、スポーツや食をはじめとするヘルスケア分野など、健康に関わる産業が幅広く集積

⇒大阪が強みを有する分野で最先端の次世代産業を育成し、高所得をあげる戦略を進める必要
⇒大阪・関西のライフサイエンスのポテンシャルを活かしながら、ヘルスケアなど、すそ野の広い重層的な産業を創出する必要

大阪の強みを伸ばす

新たに重点化を図る分野

Ⅰ　健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成

■アジアの高齢化率の推移

出典：内閣府「平成29年版高齢社会白書」

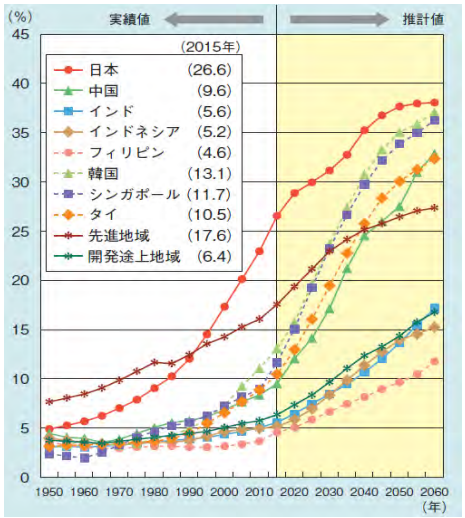

■関西の健康医療関連産業の拡大

出典：一般財団法人アジア太平洋研究所作成資料

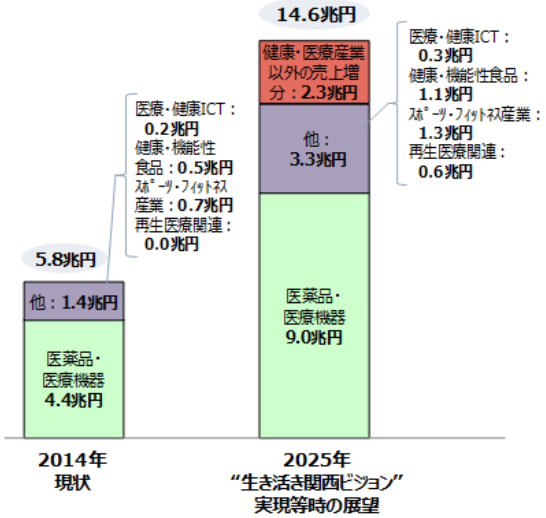

■大阪府内産業別感応度・影響力係数

出典：大阪府「大阪府産業連関表」（2011年）

影響力：他の産業へ与える影響の度合。1を超えると影響力が大きく、1以下は影響力が小さい。
感応度：他の産業から受ける影響の度合。1を超えると他の産業から影響を受けやすく、1以下は影響を受けにくい。

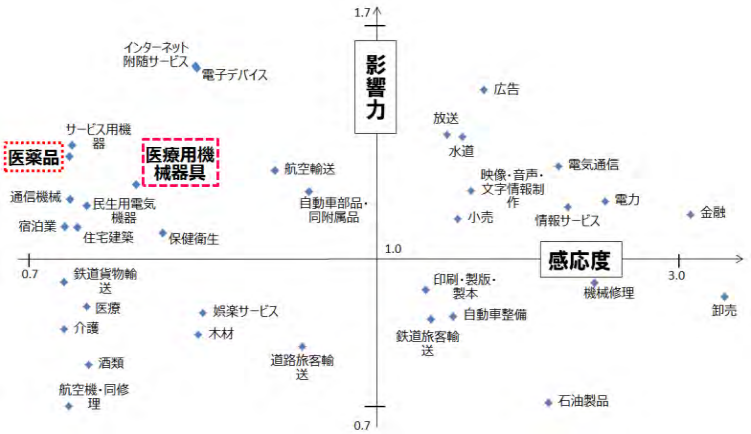

新たに重点化を図る分野　～分野の考え方～

海外市場の動向に関して

これまでの主な取組み例

・世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市の創出
　⇒水都大阪、大阪・光の饗宴、大阪マラソン、大阪観光局による観光まちづくりの推進　など

・関西国際空港の国際ハブ化
　⇒LCCネットワークの拡大　など

・世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援
　⇒大阪府知事、大阪市長による中小企業のトッププロモーション　など

今後取組むべきポイント

・2025年頃にはASEAN10のGDPが日本を超える予測がされるなどアジア市場は確実に拡大が見込まれ、アジアとのつながりが強い大阪にとって好機
・今後、アジアの中間所得層の増加などにより、海外の観光人口は更に増加
・大阪の観光ｲﾝﾊﾞｳﾝﾄﾞの急拡大と共に、アジアを中心に消費財の輸出が増加

⇒アジアの成長を確実に取り込むため、大阪企業のアジア展開の促進や、経済的な結びつきを強める必要
⇒増加する海外からの観光人口を取り込むため、ベイエリアの開発なども含めた更なる都市魅力の向上を戦略的に進める必要

大阪の強みを伸ばす

新たに重点化を図る分野

Ⅱ　インバウンドの増加を契機としたアジア市場の取り込み強化

■日本とアジア新興国等の名目GDP規模比較

出典：株式会社三菱総合研究所政策・経済研究センター「内外経済の中長期展望（2017-2030年度）」

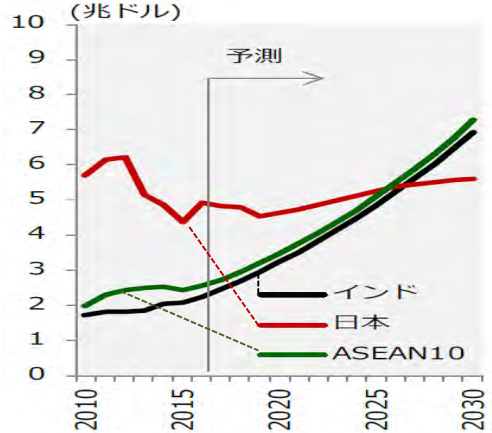

■来阪外客数の推移（全体・国籍別）

出典：国際観光統計（JNTO)及び消費動向調査（観光庁）より作成

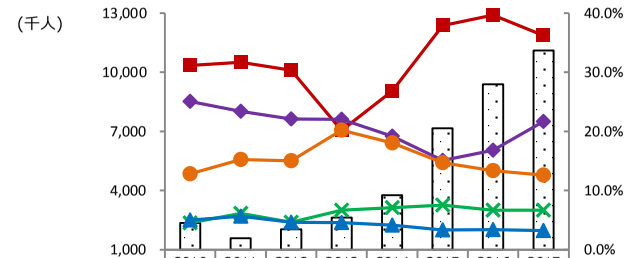

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
来阪外国人旅行者数	2,349	1,583	2,028	2,625	3,758	7,165	9,400	11,114
中国の割合	31.2%	31.7%	30.3%	20.2%	26.8%	37.9%	39.7%	36.2%
韓国の割合	25.1%	23.4%	22.1%	22.0%	19.2%	15.1%	16.8%	21.7%
台湾の割合	12.8%	15.2%	15.0%	20.2%	18.1%	14.7%	13.3%	12.6%
香港の割合	4.5%	6.1%	4.6%	6.7%	7.1%	7.5%	6.7%	6.7%
アメリカの割合	5.0%	5.6%	4.6%	4.6%	4.2%	3.3%	3.4%	3.2%

■輸出入に占めるアジアの割合

出典：大阪税関「貿易統計」等

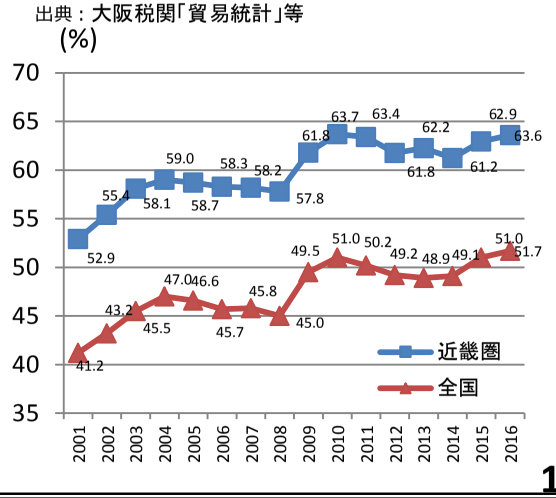

新たに重点化を図る分野　～分野の考え方～

「第４次産業革命」など新たな技術革新への対応に関して

これまでの主な取組み例

・ハイエンドなものづくりの推進
⇒MOBIO等における新たな研究開発や製品・技術開発等のプロジェクト創出支援、中小企業の技術基盤高度化に向けた技術・資金支援　など

・成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進
⇒金融支援、創業・ベンチャーなど新事業に挑戦する企業に対する支援　など

今後取組むべきポイント

・第４次産業革命のブレークスルーがここ数年で加速度的に進んでおり、その対応力が成長を左右
・大阪には、第４次産業革命に関連する要素技術を有するものづくり中堅・中小企業が集積。情報関連産業も東京に次いで多い
・一方で、中小企業の多くは、AIやIoT、ロボットなどの新たな技術の活用が進んでいない

⇒大阪における産業の競争力低下を防ぐためには、ものづくりのみならず、サービス業なども含めあらゆる分野において、第４次産業革命の技術の活用を図っていく必要
⇒ポテンシャルを活かし、第４次産業革命に対応したビジネスモデルづくりとオープンイノベーションを進めていく必要

大阪のポテンシャルを活かし課題を克服

新たに重点化を図る分野

Ⅲ　第４次産業革命に対応したイノベーションの促進と生産性向上

■ソフト系IT産業３業種の府県別事業所数

出典：総務省「平成26年経済センサス基礎調査（事業所に関する集計）」
※ソフト系IT産業3業種とは、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業

■第４次産業革命にも関わる品目別の事業所数

出典：経済産業省「平成26年工業統計調査」（品目編）

順位	ロボット		
1	愛知	113	17.0%
2	大阪	46	6.9%
3	長野	45	6.8%
4	東京	39	5.9%
5	静岡	37	5.6%

順位	センサ		
1	神奈川	80	9.6%
2	東京	78	9.3%
3	埼玉	74	8.9%
4	長野	58	6.9%
5	大阪	40	4.8%

順位	蓄電池		
1	京都	15	10.3%
2	兵庫	14	9.7%
3	大阪	12	8.3%
4	神奈川	11	7.6%
5	福島	9	6.2%

■近畿の中堅・中小ものづくり企業におけるIoTやオープンネットワークなどのIT技術活用状況

出典：大阪商工会議所「製造現場におけるIT活用に関する調査」

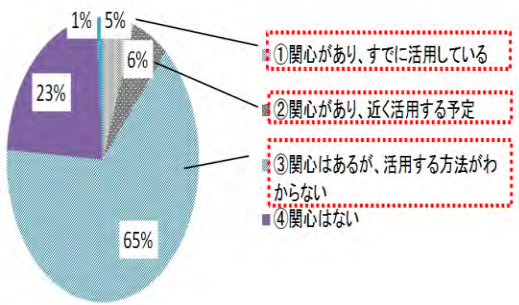

新たに重点化を図る分野　～分野の考え方～

「人口・労働力」に関して

これまでの主な取組み例

・国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成
　⇒グローバルリーダー育成　など

・成長を支える基盤となる人材の育成力強化
　⇒小・中学校における英語教育推進　など

・地域の強みを活かす労働市場の構築
　⇒OSAKAしごとフィールドにおけるハローワーク業務との一体的運営　など

・成長を支えるセーフティネットの整備と多様な人材が活躍できる場づくり
　⇒OSAKA女性活躍推進会議　など

今後取組むべきポイント

・大阪でも人手不足が顕在化し、人口減少が確実となる中、いかに成長を図っていくかが課題
・大阪は、女性や高齢者の就業率が低く、また、首都圏への若手人材の一定の転出が続いている状況。一方、大学の都心回帰等に伴う学生や、外国人留学生は増加
・中小企業では、経営者の高齢化等による事業承継が課題

⇒女性や高齢者をはじめとする多様な人材の活躍の幅を広げるとともに、若手人材の定着を図る必要
⇒新たな技術や産業構造に対応できる人材を育成・確保し、大阪の活力を維持していく必要

大阪のポテンシャルを活かし課題を克服

新たに重点化を図る分野

Ⅳ　人口の減少と産業構造の変化に対応した人材力強化

■ １５歳以上の女性の就業率の推移
出典：総務省統計局「労働力調査」及び大阪府統計課「労働力調査地方集計結果（年平均）より作成

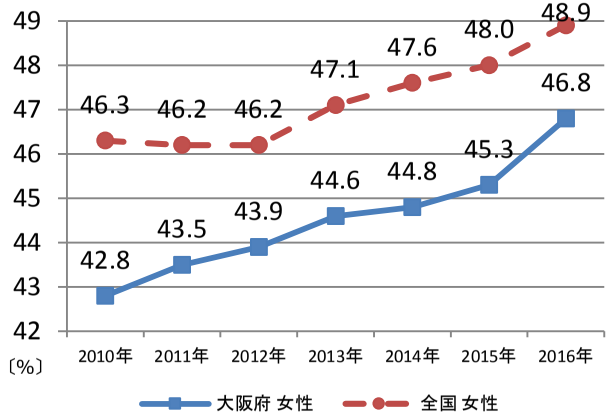

■大阪府の年齢階層別転出入の状況
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（平成26年）　※ 関東・甲信越には、東京圏を含まず。関西圏には、大阪府を含まず。　〔人〕

	合計	0～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
北海道・東北	247	9	21	98	165	22	12	▲ 6	▲ 26	▲ 48
関東・甲信越	5	▲ 2	0	▲ 12	105	▲ 39	▲ 38	▲ 2	25	▲ 32
東海・北陸	907	▲ 143	118	401	722	▲ 163	▲ 315	183	132	▲ 28
関西圏	5,089	▲ 1,628	130	711	4,080	2,081	▲ 365	278	173	▲ 370
中国・四国	3,214	▲ 242	45	1,114	2,725	165	▲ 367	142	▲ 79	▲ 289
九州	1,052	▲ 268	▲ 19	1,115	1,338	▲ 57	▲ 402	▲ 33	▲ 138	▲ 484
東京圏	▲ 10,905	▲ 723	▲ 204	▲ 773	▲ 2,967	▲ 2,329	▲ 2,374	▲ 802	▲ 144	▲ 589

新たに重点化を図る分野　～改訂のポイント～

○ 大阪経済は回復傾向にある中、産業や雇用をめぐる環境は大きな変革期にあり、今後、どこに注力していくのかが、大阪の成長や豊かさを左右する可能性

○ 社会経済環境の急速な変化に対応し、目標年次（2020年）に向け、成長市場の獲得と産業競争力強化をめざし、５つの源泉（集客力、人材力、産業・技術力、物流人流インフラ、都市の再生）のさらなる充実強化を図るとともに、新たに位置づける４つの重点分野の取組みを進める。これにより、成長を加速させるとともに、その成果を通じて豊かな住民生活の確保にもつなげていく。

【全体イメージ】

日本の成長をけん引する東西二極の一極（副首都）として世界で存在感を発揮する都市

『価値創造(ハイエンド)都市』、『中継都市』というめざすべき都市像を堅持したうえで、より具体的将来像を提示

- スーパー・メガリージョンが将来形成される中で、大阪が世界に存在感を示す拠点都市となるための個性と産業競争力の強化
- アジア諸国と結びつき、その社会課題解決や市場ニーズを取り込んで共に成長する循環を構築
- 人口減少、少子高齢化の中でも成長を実現でき、人材の力が最大限に発揮できる都市力の強化

重点分野を中心に具体的取組みを集中的に実施

≪ 改訂のポイント ≫

Ⅰ 健康・医療関連産業の世界的なｸﾗｽﾀｰ形成

大阪の成長をけん引する戦略分野として健康・医療関連産業を位置づけ、重点的な取組みを進める

重点化・拡充

・ﾗｲﾌｻｲｴﾝｽのﾎﾟﾃﾝｼｬﾙを活かし、「健康・医療関連産業」を戦略的分野として重点化
・食、スポーツをはじめとしたヘルスケア分野まで含めて、すそ野を広くとらえた産業創出を図るとともに府民の健康向上にも貢献

Ⅱ ｲﾝﾊﾞｳﾝﾄﾞの増加を契機としたｱｼﾞｱ市場の取り込み強化

インバウンド促進から、さらに世界の成長の中心であるアジア市場への集中的な取組みの推進を図る

重点化・拡充

・観光インバウンドの伸びとともに、ASEANなど成長するアジア全体への市場展開を図る
・集客だけでなく、人材育成や輸出産業の強化など幅広い分野へつながりを広げる

Ⅲ 第4次産業革命に対応したｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝの促進と生産性向上

ものづくりなど大阪の強みが活かせる第4次産業革命にかかわる分野への対応を新たに位置づけ

新規位置づけ

・ AIやIoT、ロボットなど新たな技術を、生産性の向上やイノベーション（ﾋﾞｼﾞﾈｽﾓﾃﾞﾙの創出を含む幅広い変革）の創出につなげる
・ものづくりに加え、観光や健康、福祉、建設、一次産業など様々な産業分野での活用をめざす

Ⅳ 人口の減少と産業構造の変化に対応した人材力強化

人手不足、人口減少への対応を横断的な課題として新たに位置づけ

新規位置づけ

・産業・雇用政策だけでなく、教育、福祉、住環境、都市基盤など多面的に人手不足への対応が必要になることを位置づけ
・潜在的な労働力の活用など多様な人材が活躍できる環境づくりに重点的に取組む

2025日本万国博覧会

・健康・医療関連産業を中心に、大阪の高い技術力を、国内外に示す
・世界的な課題解決にも貢献
・イノベーションを喚起

2025年万博やＩＲの実現に向けた取組みとあわせて、重点分野の取組みを加速させるとともに、実現後は、それらをインパクトとして更なる大阪の成長・発展につなげていく

IR

・集客のみならず、MICE等を通じ、世界から人材や情報が集まり、新たなビジネスや価値を創造
・都市ブランド力の向上

【知的ｲﾝﾌﾗの充実】
〔※府立大学と市立大学の統合、スーパー公設試の創設　など〕

【都市ｲﾝﾌﾗの充実】
〔※高速道路、鉄道ネットワークの充実･機能強化　など〕

5源泉のもと、土壌となる知的ｲﾝﾌﾗや都市ｲﾝﾌﾗの更なる充実を図るとともに、4つの重点分野を設定

成長のための5源泉〔集客力、人材力、産業・技術力、物流人流ｲﾝﾌﾗ、都市の再生〕

新たに重点化を図る分野 ～取組みの方向性～

Ⅰ　健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成

☞ ライフサイエンス分野での大学・研究機関、産業の集積などの強みをもとに、**世界からさらに人や企業を集め、イノベーションが生まれる発信地としての取組みを、2025年万博での発信なども視野に加速**していく。具体的には、彩都に加え、**北大阪健康医療都市（健都）、中之島４丁目における未来医療国際拠点といった新たな拠点の形成**を図るなど、研究成果をいち早く市場化できる環境整備を促進する。

☞ 大阪は、三大都市圏で最も早く高齢化が進むとともに、健康寿命が全国でも短く、**健康に関する課題先進地域**でもある。このことは、逆にいえば健康・医療に関するニーズが大きく研究開発から産業創出だけでなく、まちづくりも含めた**健康・医療の先進モデル地域としてのブランドを確立できる好機**とも言える。大学・研究機関・産業の集積を活かしつつ、**ヘルスケア分野まで含めたすそ野の広い健康・医療関連産業を集中して創出**し、成長とともに健康寿命の延伸など豊かな府民生活のよき循環を実現していく。

☞ 今後開催される国際的なスポーツイベントなどとも呼応し、**スポーツ関連産業の活性化**を図る。さらに、内需だけでなく、今後高齢化が進むアジアなどの健康・医療関連産業に対する**海外需要の取り込み**をめざす。

Ⅱ　インバウンドの増加を契機としたアジア市場の取り込み強化

☞ **大阪の観光インバウンドは大きく成長**しており、2020年の東京五輪、さらには、**2025年万博やＩＲなどのビッグプロジェクト**とも相まって、今後も市場拡大が期待できる。**ＭＩＣＥ誘致**や観光客の需要の多様化・高度化に対応した戦略的な取組みを進めるとともに、**ウェルネスツーリズムなど、ウイングを広げて新たな需要を創出**していく。

☞ アジアへの輸出増加の動きなどを踏まえ、多様な**大阪製品・食等の海外販路拡大を促進**する。**大阪企業の海外展開を積極的にサポート**することで、**ASEAN諸国や、さらにはインドなど、世界の成長をけん引するアジア全体の市場展開**を図る。そのために必要なアジアと大阪を結ぶ**グローバル人材、ブリッジ人材を育成・確保**していく。

☞ 海外からの企業や人材、そして投資の呼び込みが、国際的な都市間競争において重要。**世界で最もビジネスしやすい環境づくり**を進めるとともに、ビジネス環境の魅力について国や企業などとも連携し効果的に発信していく。

新たに重点化を図る分野 ～取組みの方向性～

Ⅲ 第４次産業革命に対応したイノベーションの促進と生産性向上

☞ 第4次産業革命という大きな変革に乗り遅れることなく、幅広く活用事例を生み出していく。また、大阪が誇る**ものづくり中小企業の強みや集積の厚みを第４次産業革命の技術と結び付け、生産性の向上やイノベーションの創出を図っていく。**さらに、**ものづくりだけでなく、卸売・小売や観光、健康、福祉、建設、一次産業など、多様な産業分野**においてこうした新たな技術を組み込み、融合させることで**業務の負担軽減や効率化を図り人手不足を解消するとともに、革新的な製品・サービスを生み出し、社会課題の解決と新ビジネスの創出につなげる。**

☞ **健康関連や環境・新エネルギー関連をはじめとした新産業分野**において、大阪の強みを活かしながら、**オープンイノベーションや産学官連携**を促進し、業種・業態の垣根を超えて、ノウハウ・技術などの融合を進めていく。さらに、グローバル競争の激化などにより、重要性が増している知的財産戦略についても、**中小企業等の知的財産活用支援の取組み強化**を図る。

☞ イノベーションの担い手となる**チャレンジする人材・起業への支援**を進めていく。また、ビジネスモデルの発展を促す規制改革の積極的な導入を図るなど、**「イノベーションに挑戦しやすい都市づくり」**を進める。

Ⅳ 人口の減少と産業構造の変化に対応した人材力強化

☞ **人手不足が顕在化し、人口の減少が確実になる中**で持続的に成長していくためには、**産業・雇用政策だけでなく、教育、福祉、住環境、都市基盤など、多面的に対応していく必要。**働く意欲がある潜在的な人材が活躍できる場を広げていくため、産業界や大学等とも連携し、**女性や高齢者等の活躍につながる取組みを強化**するとともに、**働き方改革や仕事と家庭の両立支援、社会的課題の解決に取組む人材育成などの推進を図る。**

☞ **大学卒業後の若い世代が大阪から首都圏に流出。**大阪の都市魅力や定住魅力を向上させるとともに、魅力的な仕事の場を増やし、**若者の定着**を図る。在阪企業との就業マッチングや、首都圏等からの移住促進など、**人材集積を図る取組み**を進める。また、中小企業の経営者の高齢化が進んでおり、事業承継への対応が急務。**次世代への事業承継を進めるための支援を強化**する。

☞ 世界的に人材の獲得競争が激化する中で、**高度な外国専門人材の受入環境の整備を進める**とともに、**すそ野の広い外国人技能人材についての戦略的な受入れを検討**していく。

☞ 第４次産業革命の進展により、**IT人材の不足**が新たな課題。また、産業構造の変革や**成長するアジアとの接続強化・一体化**が不可欠。学校教育や職業能力開発、リカレント教育も含め、官民で連携し、**IT人材やグローバル人材の育成強化**を進める。

成長戦略で大阪・関西がめざすべき姿

日本の成長をけん引する東西二極の一極（副首都）として
世界で存在感を発揮する都市

価値創造(ﾊｲｴﾝﾄﾞ)都市

強みを持つ産業、多様な分野で活躍する人材が生まれ育ち、集い、交流し、新たな価値を生み出す都市

好循環
相乗効果

中 継 都 市

世界と日本各地を結ぶ玄関口として、ヒト・モノ・カネが集散し、日本の成長をけん引する都市

内外から信頼される安全・安心の確保

災害に対する強さとしなやかさを持ち、治安も向上

人が集う	誰もが活躍	強い産業・技術	充実したインフラ	魅力的な環境
新たな都市魅力と、大阪の歴史、文化やホスピタリティなどの魅力があいまって、国内外から人を惹きつける都市	成長を支え、けん引する多様な人材が育ち、集い、活躍する都市	将来性のある産業・技術の創出や海外展開が進み、イノベーションが生まれる国際競争力のある都市	観光やビジネスにおける人と物の流れを支えるインフラ環境（空港・港湾・道路・鉄道等）が整備された都市	ビジネスがしやすい環境と身近にみどりを実感できる空間で、住みたい、働きたい都市

成長目標

成長目標　（概ね2020年を目途）

○実質成長率　年平均２％以上
◇成長戦略の主な取組み（観光振興、産業振興、総合特区等）によるGRP（域内総生産）押し上げ効果などをもとに目標として設定

○雇用創出　年平均１万人以上
◇成長戦略の主な取組み（観光振興、産業振興、総合特区等）による直接雇用創出効果などをもとに目標として設定

○来阪外国人旅行者数　2020年に年間1,300万人が大阪に
◇国目標(4,000万人へ倍増)にあわせ、これまでの目標650万人の2倍に設定(大阪都市魅力創造戦略2020より)

○貨物取扱量　2020年に関空123万トン(2009年度比60万トン増）、
阪神港590万TEU*1(2008年比190万TEU増)
◇関空は関空３空港懇談会需要予測を参考に独自設定、阪神港は国際コンテナ戦略港湾の計画書より

これまでの実績

	実質成長率	雇用創出	来阪外国人旅行者数	貨物取扱量(関空)	貨物取扱量(阪神港)
目標	**年平均+2.0%以上**	**年平均1万人以上**	**1,300万人**	**123万トン(60万トン増)**	**590万TEU*1(190万TEU増)**
2016年	—	+5.6万人 *2	940万人	75万トン	409万TEU
2015年	−0.1%（早期推計）	+0.7万人 *2	716万人	70万トン	409万TEU
2014年	+0.5%	+0.9万人 *2	376万人	74万トン	422万TEU
2013年	+1.0%	+7.6万人 *2	263万人	67万トン	424万TEU
2012年	-0.2%	▲2.1万人 *2	203万人	69万トン	419万TEU
2011年	+2.0%	+10.7万人 *2	158万人	71万トン	427万TEU
2010年	+1.7%	▲1.7万人 *2	235万人	75万トン	400万TEU

*1:20フィートコンテナを1単位として、港湾が取り扱える貨物量を表す単位
*2 :代替として府内就業者の変化を記載

新たに重点化を図る分野を踏まえた、成長のための５源泉毎の取組み

１．内外の集客力強化
（１）世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市の創出
（２）文化・スポーツを活かした都市魅力の創出
（３）世界有数の国際都市をめざした受入環境の整備
（４）関西が一体となった観光ポータル化の推進

２．人口減少、少子高齢化に対応した人材力強化・活躍の場づくり
（１）女性や高齢者、若者など多様な人材が活躍し続ける仕組みづくりとセーフティーネットの整備
（２）国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成
（３）外国人高度専門人材等の受入拡大
（４）成長を支える基盤となる人材の育成力強化
（５）地域の強みを活かす労働市場の構築

３．強みを活かす産業・技術の強化
（１）健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成
（２）大阪の強みを活かした先端技術産業の強化とイノベーションの促進
（３）世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援
（４）対内投資促進による国際競争力の強化
（５）ハイエンドなものづくりの推進
（６）成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進

４．アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用
（１）関西国際空港の国際ハブ化
（２）阪神港の国際ハブ化
（３）物流を支える高速道路機能の強化
（４）人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化
（５）官民連携等による戦略インフラの強化

５．都市の再生
（１）企業・人材・情報が集い、イノベーションが生まれる都市づくり
（２）安全・安心を確保し、持続的に発展する都市づくり
（３）新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり
（４）みどりを活かした都市づくり
（５）農空間の多面的な機能を活かした都市づくり・都市農業の推進

【次ページ以降の凡例】
★ 新たに重点化を図る分野に関連した主な取組み
◇ 引き続き、充実・強化を図る取組み

【資料６】

大阪都市魅力創造戦略2020

～世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市へ加速～

平成２８年１１月

大阪府・大阪市

1．戦略策定の背景

大阪府市のこれまでの取組み

○大阪都市魅力創造戦略に基づく施策推進（平成24年度～平成27年度）

・世界的な創造都市に向けた観光・国際交流・文化・スポーツの各施策の上位概念となる府市共通の戦略「大阪都市魅力創造戦略（計画期間：平成24年度～平成27年度）」を策定し、「民が主役、行政はサポート役」との基本的な考え方のもと、3つの重点取組（水と光のまちづくり推進体制の構築、大阪アーツカウンシルの設置、大阪観光局の設置）、重点エリアのマネジメント、2015年シンボルイヤー、大阪ミュージアム構想などを推進してきた。

大阪の都市魅力創造の現状と課題

○世界における大阪のプレゼンスの向上

・大阪は、日本の第二の都市として、国内では一定の存在感を持っているが、世界の中での存在感はまだまだ薄い。（世界の都市総合力ランキング2016で42都市中22位、アジアで7位）

・人口減少の加速が予測されている中で、世界で通用するグローバル人材の育成や外国人留学生の受入環境の充実・強化に取り組むとともに、世界の都市間競争に打勝つためにも、多様な人材が交流し新しい価値を創造する都市として、国際都市・大阪のプレゼンスを高めていく必要がある。

○都市魅力創造の好循環の実現

・水と光のまちづくりや文化・観光分野においては、それぞれ総合プロデュースを担う推進体制を構築し、取組みを進めており、これまでの取組状況を踏まえ、行政と民間の役割と負担のあり方をより一層明確にし、民間主体の取組みについては、集客促進⇒消費喚起・民間等からの投資拡大⇒取組みの充実・発展といった好循環につなげていく必要がある。

○国内外からの注目の高まりを捉えたさらなる魅力向上

・大阪における平成27年の延べ宿泊者数は、3,037万人（うち外国人897万人）、来阪外国人旅行者数は年間716万人、関空の国際線を利用する外国人旅客数も初めて年間1千万人を超え、ホテル等の客室稼働率も2年連続全国1位と好調であり、国内外からの観光客受入環境の充実とさらなる魅力向上を図っていく必要がある。

・ラグビーワールドカップ2019や2020年オリンピック・パラリンピック、さらには関西ワールドマスターズゲームズ2021の三大スポーツイベントの開催などにより、国内外からさらに多くの方が大阪・関西を訪れる絶好の機会であり、効果的なプロモーションを展開する必要がある。

○大阪観光局の機能強化（大阪版DMO※）

・大阪観光局については、平成28年4月22日、地域連携DMOとして登録され、平成28年度地方創生推進交付金の交付対象となるなど、観光事業推進の司令塔として、さらなる進化・機能強化が求められる。

※DMOとは…「Destination Management/Marketing Organization」の略。
地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

2020年に向けた大阪の都市魅力創造

世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市へ加速
2020年に向け、大阪を世界へアピール！

10の都市像で施策展開

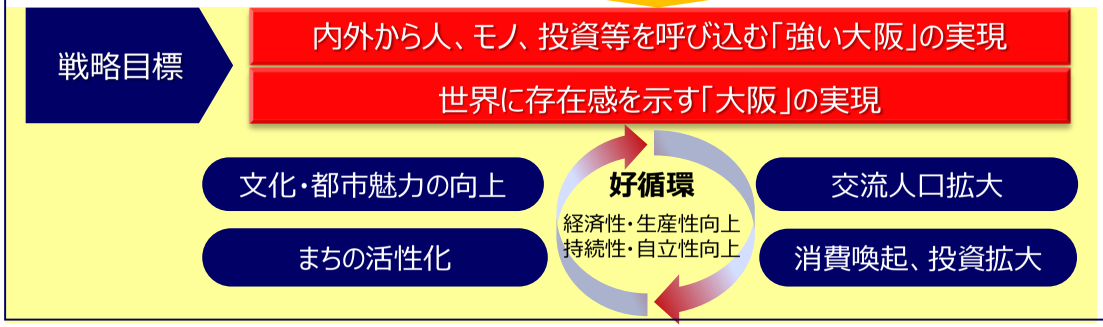

【基本的な考え方】

◇国内及び世界に向けた大阪の魅力の発信
◇これまで取り組んできた重点取組を発展・進化
◇府域全体の発展に資する施策展開
◇2020年度以降も見据えた仕組みづくり
◇みんなで支える
◇PDCAサイクルの徹底

計画期間

平成28（2016）年度～平成32（2020）年度

2. １０の目指すべき都市像

施策の成果の先に都市魅力を高める上でどのような都市像の実現に寄与するのかをしっかりと見据え、施策分野ごとに「目指すべき都市像」と「施策の方向性」を設定し、その目指すべき都市像の実現に向けてベクトルをあわせて施策の実施に取組みます。

観光・都市魅力	世界に誇れる **自慢の都市**	お勧めできる観光地や魅力的なスポットを創出し、大阪の人々が積極的にアピールできる自慢の都市を目指します。
	安全で安心して楽しめる **24時間おもてなし都市**	観光客が昼夜を問わずまちに魅力を感じ、安全で安心して旅行を楽しめる都市を目指します。
	多様な人材が集う **観光・MICE都市**	多彩な人が訪れ、集い、交流する活気あふれる都市を目指します。
	多様な楽しみ方ができる **周遊・滞在都市**	観光客が大阪に滞在し、府内をはじめ各地を訪れ、多様な楽しみ方を体験できる都市を目指します。
文化	大阪が誇る **文化力を活用した都市**	大阪の文化を保存・継承し、国内外に情報発信していくことにより、大阪の魅力を高めるとともに、国内外からアーティストをはじめ多くの人々が大阪に集い、交流する都市を目指します。
	あらゆる人々が **文化を享受できる都市**	あらゆる人々が、大阪の様々な場所において、これまで以上に創作活動に参加でき、鑑賞体験できる都市を目指します。
スポーツ	アジアをリードする **国際・プロスポーツ都市**	世界的なトップアスリートのパフォーマンスを「みる」機会を創出し、府民・市民に夢と希望を与えることができる活力のある都市を目指します。
	健康と生きがいを創出する **スポーツに親しめる都市**	年間を通じて様々なスポーツを「する」「ささえる」健康で活力のある都市を目指します。
国際化	世界で活躍できる **グローバル人材育成都市**	国内外の若者に学びの場を提供し、世界で活躍できる人材を育てる都市を目指します。
	出会いが新しい価値を生む **多様性都市**	世界中から訪れる外国人が府民と変わりなく安心・快適に過ごせる環境を整えることで、多様な人材や企業を惹きつけ、新しい価値を生み出す都市を目指します。

3. 目指すべき都市像のＫＰＩの現状と確認方法

目指すべき都市像	ＫＰＩ（◎主指標、・副指標）	策定時の数値	主指標の目標値	データの確認方法
世界に誇れる **自慢の都市**	◎来阪外国人旅行者数 ・世界の都市総合力ランキング（分野：文化・交流ランキング） ・自分の住んでいる地域に愛着を感じている府民の割合 ・大阪が楽しいまちだと思っている人の割合（全国）	H27 716万人 H28 27位 H27 74.2% H27 36.7%	**1,300万人**	◎日本政府観光局「訪日外客数」等を基に算出 ・(一財)森記念財団 都市戦略研究所「世界の都市総合力ﾗﾝｷﾝｸﾞ」 ・大阪府「将来ビジョン・大阪に関する調査」（大阪府） ・大阪府「将来ビジョン・大阪に関する調査」（全国）
安全で安心して楽しめる **24時間おもてなし都市**	◎来阪外国人旅行消費額 ・Osaka Free Wi-Fi認証数 ・24時間営業店舗数、深夜営業店舗数	H27 5,781億円 H27 4,873,259件 H26 2,369所	**1兆1,900億円**	◎大阪観光局「関空調査」等を基に算出 ・大阪観光局実績 ・経済産業省「商業統計」の終日営業の小売業事業所数
多様な人材が集う **観光・MICE都市**	◎国際会議開催件数 ・MICE外国人参加者数 ・インセンティブツアーの誘致・開催件数 ・インテックス大阪における展示会延べ使用面積	H26 253件 H26 27,360人 H27 51件 H27 225万㎡	**340件**	◎日本政府観光局「国際会議統計」 ・日本政府観光局「国際会議統計」、大阪観光局実績 ・大阪観光局実績 ・インテックス大阪実績
多様な楽しみ方ができる **周遊・滞在都市**	◎延べ宿泊者数 ・外国人旅行者平均宿泊日数 ・外国人旅行者リピーター数	H27 3,037万人 H27 1.68日 H27 314万人	**3,600万人**	◎観光庁「宿泊旅行統計調査」 ・観光庁「宿泊旅行統計調査」を基に算出 ・大阪観光局「関空調査」等を基に算出
大阪が誇る **文化力を活用した都市**	◎府内外から人々が集まり、芸術活動が活発になっていると思う府民の割合 ・文楽、歌舞伎、演芸等、伝統芸能が保存・継承され、鑑賞の機会が充実していると思う府民の割合 ・海外や他県等と芸術文化の交流が活発であると思う府民の割合 ・芸術文化が都市の魅力づくりに貢献していると思う府民の割合	H27 10.8% H27 23.0% H27 11.1% H27 12.3%	**40%**	◎大阪府調査 ・大阪府調査 ・大阪府調査 ・大阪府調査
あらゆる人々が **文化を享受できる都市**	◎文化的環境が整備されていると思う府民の割合 ・一年間に大阪で芸術鑑賞をしたことがある府民の割合 ・一年間で文化施設（美術館、音楽ホール、映画館など）を利用したことがある府民の割合 ・文化に関する情報ネットワークが充実していると思う府民の割合	H27 9.8% H27 22.4% H27 64.9% H27 23.2%	**40%**	◎大阪府調査 ・大阪府調査 ・大阪府調査 ・大阪府調査
アジアをリードする **国際・プロスポーツ都市**	◎大阪にゆかりのあるプロスポーツチーム７チームの年間主催試合での観客者合計数 ・大阪マラソンの外国人参加エントリー数 ・ラグビーワールドカップ2019花園ラグビー場開催試合関連の集客数 ・機運醸成イベント参加者数	H27 2,653,404人 H28 10,332人 － －	**360万人**	◎各チーム公表資料 ・大阪マラソン組織委員会事務局調査 ・大阪府調査 ・大阪府調査
健康と生きがいを創出する **スポーツに親しめる都市**	◎成人の週１回以上のスポーツ実施率（性別・年齢別） ・運動やスポーツをすることが好きな小中学生の割合 ・大阪府障がい者スポーツ大会における参加者数 ・大阪府登録スポーツボランティアのスポーツ大会への延べ派遣者数	H27 40.0% H27 72.0% H28 916人 H27 796人	**50%**	◎Webアンケート（府内） ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ・大阪府調査 ・大阪府調査
世界で活躍できる **グローバル人材育成都市**	・海外へ留学する大阪の生徒・学生数 ◎大阪で学ぶ留学生数 ・留学生が就職する全国の日本企業等のうち、大阪の企業が占める割合 ・府内在留高度外国人材数	H25 高校 468人 H26 大学 2,678人 H27 15,280人 H26 10.4% H27 14,106人	**23,000人**	・高校：文部科学省学校基本調査（隔年調査実施） ・大学：協定等に基づく日本人学生留学状況調査（JASSO） ◎外国人留学生在籍状況調査（JASSO） ・留学生の日本企業等への就職状況調査（法務省） ・在留外国人統計 都道府県別在留資格別外国人数（法務省）
出会いが新しい価値を生む **多様性都市**	◎大阪で働く外国人労働者数 ・府内外国人相談窓口常設市町村数	H27 45,838人 H28 11市	**61,000人**	◎厚生労働省統計調査 ・大阪府調査（常設窓口のみ）

4．目指すべき都市像と施策の方向性・主な取組み

世界に誇れる**自慢の都市**

①世界第一級の文化・観光拠点形成・発信
- ・夢洲でのIRを含む国際観光拠点形成
- ・水都大阪、大阪市内の重点エリア（大阪城・大手前・森之宮地区、中之島地区、御堂筋地区、天王寺・阿倍野地区、築港・ベイエリア地区）、大阪駅周辺地区、難波周辺地区
- ・万博記念公園エリア、百舌鳥・古市古墳群エリアの魅力創出

ほか

②大阪ならではの魅力創出・発信
- ・世界の人々を惹きつけるキラーコンテンツの創出
- ・大阪が誇るスポーツ資源を活かしたスポーツツーリズムの推進

③大阪の文化を満喫できる魅力創出・発信
- ・伝統的な祭りや食など、大阪の文化を満喫できるコンテンツの創出

④魅力的な景観演出
- ・歴史的建築物や街並みを活用した景観演出の推進

安全で安心して楽しめる**24時間おもてなし都市**

①観光客受入環境の充実
- ・観光案内機能の充実、多言語対応の強化
- ・ICTに対応した環境整備（Wi-Fi環境の充実等）
- ・宿泊施設、観光施設等の受入環境強化

②旅行者の安全・安心の確保
- ・医療機関、災害・事故等に関する情報の発信
- ・観光施設、宿泊施設等におけるスムーズな避難誘導
- ・災害等緊急時の相談対応の充実

③旅行者ニーズに配慮した多様なサービスの提供
- ・日本文化を楽しめるナイトカルチャーの創出
- ・富裕層の受入に対応した環境整備やニーズに対応した魅力づくり

多様な人材が集う**観光・MICE都市**

①ＭＩＣＥ誘致の推進
- ・官民が一体となった誘致体制の構築
- ・ターゲット等を明確にした方針に基づく戦略的な誘致活動の展開
- ・統合型リゾートも視野に入れたＭＩＣＥ受入体制の充実

②観光マーケティング・リサーチの強化
- ・国内外における観光客のニーズ把握手法の確立
- ・宿泊施設や観光施設と連動した調査手法の検討

③観光振興を支える人材等の育成
- ・DMOの推進、専門人材の育成
- ・ホスピタリティの向上・人材の育成

多様な楽しみ方ができる**周遊・滞在都市**

①効果的なプロモーションの強化
- ・マーケティングに基づく観光客のニーズやターゲットに応じた戦略的なプロモーションの展開
- ・大阪ミュージアムの推進

②周遊性を高める利便性の向上
- ・地域資源を活用した着地型観光の促進
- ・府内の観光スポット等を周遊できる仕組みの充実
- ・広域周遊観光ルートの発信・誘客促進
- ・大型バスの駐車場等の確保・充実
- ・自転車で周遊できる広域サイクルロードの活用

③大阪に滞在したくなる仕掛けづくり
- ・観光客の目線で捉えた地域魅力の再評価と発信

4．目指すべき都市像と施策の方向性・主な取組み

大阪が誇る**文化力を活用した都市**

①上方伝統芸能を活用した魅力発信
- 上方伝統芸能の歴史的、文化的価値の理解、普及を図り、その保存・継承を支援するため、国内外に魅力を発信
- 上方演芸の歴史を伝えるため、府立上方演芸資料館において、資料を体系的に整理し、展示や研究機関との連携等の推進
- 国内外の人に、上方伝統芸能をはじめ、多様な大阪の文化を伝え、大阪文化のさらなる振興につながる取組みの検討

②都市の魅力向上と新たな文化の創造
- 府内のアートスポットの創造と掘り起こしによる魅力の発信（大阪の名所）
- 大阪文化の海外サポーターにつなげるため、海外留学生に対し文化鑑賞機会の提供等
- 新美術館の整備や市立美術館の大改修等による都市魅力の向上

③文化プログラムの推進
- 大阪ならではのリーディング事業の展開
- 府内市町村が独自の文化プログラムを実施できるようサポート
- 関西広域連合における文化プログラム事業との連携
- アーツカウンシルの機能強化

あらゆる人々が**文化を享受できる都市**

①芸術文化を創造し、支える人材の育成・支援の充実
- 大阪の優れた文化事業を結集し、国内外に発信するとともに、芸術文化の担い手（若手プロデューサー等）を発掘、育成
- 若手アーティストらが作品を発表し、情報を発信できる機会の提供
- 府民に優れた芸術文化の鑑賞機会の提供
- 障がい者の文化活動の推進

②将来の社会の担い手となる青少年の育成
- 子どもや青少年が、学校における授業や地域活動等を通じて、優れた芸術文化に触れ、豊かな感性や創造性を育むための機会の充実
- 子どもや青少年が芸術文化活動に参加し、発表する機会の提供

③芸術文化拠点の充実と府民意識の醸成等
- 官民が適切な役割分担のもと、相互に協力しながら、劇場、ホール等の設置や立地を誘導
- 府内の文化情報の発信等を通じた府民意識の醸成
- 文化事業の内容に応じた資金獲得手法の研究、具体化
- 文化財の適切な状態での保存・継承、府民が親しむ機会の充実

アジアをリードする**国際・プロスポーツ都市**

①国際的なスポーツイベントの開催
- 人気の高い競技大会を誘致し、トップアスリートのパフォーマンスを見る機会の提供
- ラグビーワールドカップやオリ・パラ等機運醸成イベント等の展開
- 市町村と連携した事前キャンプの誘致、ホストタウン登録の推進

②スポーツ都市大阪の魅力発信
- 大阪マラソンのさらなる進化発展
- ランドマークなど大阪のブランド力を活用したスポーツイベントの誘致・開催
- 大阪にゆかりのあるプロスポーツチームと連携した都市魅力の発信、観光振興につなげるための取組みの推進

③ラグビーワールドカップ、オリ・パラ、関西ワールドマスターズゲームズの開催を契機としたレガシーの形成
- オリンピック・パラリンピックムーブメント教育の推進
- 産学官連携によるスポーツ人材の育成

健康と生きがいを創出する**スポーツに親しめる都市**

①スポーツを「する」機会、「ささえる」力の拡充
- 誰もが気軽にスポーツに取り組める機会の提供
- トップアスリートの指導力などを活用した子どもたちの運動やスポーツに対する興味・関心の向上
- 関西ワールドマスターズゲームズを契機とした府民のスポーツへの参加意欲の向上
- スポーツをささえる人材の育成

②スポーツを通じた健康増進
- 身近なコミュニティにおける気軽なスポーツ実践の場の拡充
- 企業・大学等と連携した事業の展開
- スポーツ健康科学の推進

4. 目指すべき都市像と施策の方向性・主な取組み

世界で活躍できる**グローバル人材育成都市**

①グローバル人材育成
・英語教育の充実
・グローバルリーダーの育成
・国際交流の推進
・国際バカロレア認証取得の推進

②外国人留学生の受入と定着支援
・留学生の受入環境の充実および拡大
・留学生の活躍機会の拡充
・留学生の就職活動支援

③企業における高度外国人材の積極的受入・活用
・外国人材の雇用を通じた企業のグローバル化

出会いが新しい価値を生む**多様性都市**

①国際都市にふさわしい安全安心の取組みの推進
・外国人多言語相談機能の充実
・災害時における支援体制の充実

②地域のグローバル化
・ホスピタリティの向上
・オリンピック・パラリンピック等を契機とした国際理解の促進

③国際競争力を有するビジネス拠点としての大阪の魅力向上
・成長分野での産業振興やイノベーション創出の推進
・中小企業の国際ビジネス交流の促進
・外国人の起業支援
・外資系企業の誘致、定着促進（外国人駐在員等への生活支援等）

④大都市大阪の活力を統合した都市外交の推進
・大阪の魅力や強みの効果的な海外への発信
・府市それぞれの都市間ネットワーク・外交ノウハウを相互に活用した交流推進
・総領事館とのネットワークを活かした情報発信の強化
・地域特性を活かした国際協力
・成長著しいアジアとの交流や先端産業分野での欧米等との交流の促進を通じた相互利益の実現

5. 施策展開の考え方

都市魅力創造の好循環につながる施策展開

様々な角度から、都市としての魅力向上を図り、国内外の人々に大阪の魅力を発信し続けていくとともに、まちづくりや観光、文化、スポーツをはじめ、様々な分野の施策連携を図り、都市魅力の向上（都市魅力創造）⇒交流人口の拡大（集客効果）⇒消費喚起・投資拡大（経済効果）⇒まちの活性化（取組みの充実・発展）の好循環に結びつく施策展開を図る。

行政・地域・民間の役割分担と施策展開

都市魅力創造は、民間、地域団体など、様々な主体がその担い手となり、行政としても、それぞれの主体を繋ぐ役割や、総合プロデュース、旗振り役を担う必要がある。

今後、観光地域づくりの舵取り役（DMO）となる大阪観光局とも連携を図りながら、これまで以上に、魅力あふれるまちづくりや観光資源づくり、効果的な府域への誘客を図るとともに、文化・スポーツによる都市魅力の向上の取組みなど、公と民のそれぞれが必要な役割を担いつつ、一体となって、都市の魅力を高める取組みを展開する。

より効果的な施策展開

都市魅力施策の展開にあたっては、限られた財源を有効に活用し、最大の効果を発揮することが求められる。

新たに平成29年1月より導入する宿泊税についても、新たな行政需要として実施すべき事業に充当するという考え方のもと、観光客急増に伴う課題解決のための受入環境整備や、安定的な集客に向けたリピーター確保のための取組みなど、観光客が大阪での滞在を安全・快適かつ、楽しみ、満足いただくための観光振興施策に活かす。

6．重点取組

施策分野ごとに「目指すべき都市像」と「施策の方向性」を設定し、施策の方向性に沿って、必要な施策に取り組んでいくこととし、その中でも、特に次の3つの視点から重点取組を設定し、2020年に向けて推進します。

重点取組の視点と考え方

大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信

- **都心部における観光魅力のさらなる充実**
- **府域全体での都市魅力向上策の展開**

文化・スポーツを活かした都市魅力の創出

- **三大スポーツイベントに向けた機運醸成**
- **大阪が誇る文化・スポーツの強みを活かした都市魅力の創出と観光施策との連携**

世界有数の国際都市を目指した受入環境の整備

- **観光客と地域住民相互の目線に立った受入環境整備の推進**

重点取組

□世界第一級の文化・観光拠点形成・発信
- ◆ 夢洲でのIRを含む国際観光拠点形成
- ◆ 水と光のまちづくりの推進
- ◆ 万博記念公園の魅力創出
- ◆ 百舌鳥・古市古墳群の魅力創出
- ◆ ストーリー性をもたせた大阪魅力の再編集・発信
- ◆ 大阪市内の重点エリア等の魅力向上

□多様な観光資源の発掘・発信
- ◆ 国内外の人々を惹きつけるキラーコンテンツ創出
- ◆ ナイトライフカルチャーの発掘・創出
- ◆ ランドマークのライトアップの時間延長・創出
- ◆ MICE誘致の推進

□みんなで支える仕組みづくり
- ◆ 都市魅力をみんなで支える人づくり・ネットワークづくり

重点取組

□国際的なスポーツイベントの開催
- ◆ ラグビーワールドカップ2019の大阪開催
- ◆ 国際的なスポーツイベントなどの誘致
- ◆ ホストタウンへの登録
- ◆ 機運醸成イベントの展開

□スポーツ都市大阪の魅力発信
- ◆ 大阪マラソンの魅力向上
- ◆ スポーツツーリズムの推進

□オリ・パラ等の開催を契機としたレガシーの形成
- ◆ オリンピック・パラリンピックムーブメント教育の推進

□大阪の文化・食の魅力発信
- ◆ 世界に発信する「大阪文化の祭典」
- ◆ 文化魅力の情報発信
- ◆ アートスポットの魅力創出・発信
- ◆ 大阪の食の魅力の創出・発信
- ◆ 大阪らしい芸術文化の魅力の創出

重点取組

□旅行者の利便性向上
- ◆ Wi-Fi設置の拡充
- ◆ 公共交通機関等と連携した受入環境の整備
- ◆ 観光公衆トイレの整備促進
- ◆ 宿泊施設における「おもてなし」環境の整備促進

□観光案内機能の強化
- ◆ トラベルサービスセンター大阪の運営
- ◆ 観光客への情報提供機能の充実
- ◆ 観光案内板等の整備促進
- ◆ 観光ボランティアの育成

□インバウンド受入環境の整備
- ◆ 多言語対応の強化
- ◆ 外国人旅行者の災害時における安全確保

□外国人留学生の受入と定着支援
- ◆ 留学生受入・定着支援事業

【資料７】

日本再興戦略 2016

―第４次産業革命に向けて―

平成 28 年６月２日

（燃料電池自動車の本格的な普及など水素社会の実現、「節電量（ネガワット）取引市場」の創設）

③ 資源安全保障の強化

(4) スポーツの成長産業化

スポーツには、人を夢中にさせ、感動させる魅力がある。世界では、スポーツが産業として目覚ましい発展を遂げている例もある。2020 年に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を迎えようとする今、我が国のスポーツは、その魅力に相応しい経済的な価値を生み出しているだろうか。

人を惹きつける力があるということは、ビジネスで言えば集客力がある、ということである。単に、観戦して帰る、ということで終わらせるのではなく、持てる集客力をどういかすのか、マーケティングの視点を持てば、我が国でもスポーツを成長産業へと転換させていくことが可能である。

地域に人が集まる、それは、地域活性化のキーワードである。スポーツを核に地域活性化を進める。一つの有力なアイディアである。スタジアム・アリーナをどこに立地し、地域内外からの人を地域のどこに集客することが良いのか。試合がある日、一時のスポーツ観戦のみならず、周辺エリアも含めて一体的に捉え、スポーツを核にしながらその「場」でどういったエンターテインメントや思い出となる出来事を提供するのか。まちづくり的な視点、「モノ消費」から「コト消費」への転換といった視点が重要である。

メディアへの露出、最新のデジタル技術等を活用した新たな観戦スタイルやスポーツ体験のサポート、健康、食、医療、観光、ファッション、文化芸術等の他のビジネスとの融合による新市場の創出など、スポーツの魅力を経済価値に転換していくための取組も進めていく。また、これらの新たな市場の創出を支える人材育成も重要な課題である。

スポーツを産業として捉える上でも、アスリート・ファーストが基本である。アスリートやプレーヤーから生み出された経済価値を競技環境の底上げや最新のトレーニング手法の導入に充てることで、競技レベル、我が

国スポーツの国際的なブランド力の向上につなげるとともに、競技人生・現役期間中を超えて一人一人のアスリートの自己実現に結実させる。そしてそれが、次の新たな経済価値の創出、スポーツの未来開拓へと展開していく。スポーツをめぐるこうした好循環を確立することこそが、目指すべきゴールである。

＜鍵となる施策＞

① スポーツ施設の魅力・収益性の向上
② スポーツ経営人材の育成・活用とプラットフォームの構築
③ スポーツと IT・健康・観光・ファッション・文化芸術等の融合・拡大

(5)既存住宅流通・リフォーム市場の活性化

住宅市場の活性化は、需要喚起と住宅関連投資の拡大、双方の観点から経済成長に大きく貢献していく可能性がある。

住宅の購入は、一生の中で最も高価な買い物であることが多い。それにもかかわらず、「住宅は購入したらゴールである」と思ってしまい、その後特段の手入れをせずに資産価値が低下してしまう場合も多いのではないだろうか。実際、木造であれば築後約 20 年～25 年で価値がゼロになってしまうとも言われている。そうした評価は本当に正しいのだろうか。

一つの家に長く住み、子や孫に家を残したいと考える方もいれば、老後になったら住宅を担保に生活資金を調達したいと考える方もいよう。人生のステージに応じて住む家を変えたいと思う方もいよう。価値観は人それぞれである。様々な希望や思いをかなえるためにも、新築市場の活性化に加え、大切に住み、適切にリフォームをすれば価値が上がり、資産として評価される、そうした既存住宅市場を作り上げていくことが必要である。

また、第４次産業革命は住宅市場にも訪れている。IoT 技術等の新技術を活用し、新たな生活スタイルや健康、セキュリティサービス等を次世代住宅として提供していく。そうした新たな付加価値の提供を含めた住宅市場の開拓も進めていくことで、住宅の資産価値は更に高まっていくと考え

５．スポーツ・文化の成長産業化

５－１．スポーツ産業の未来開拓

（１）KPI の主な進捗状況

《KPI》「スポーツ市場規模（昨年：5.5 兆円）を 2020 年までに 10 兆円、2025 年までに 15 兆円に拡大することを目指す。」

※今回、新たに設定する KPI

《KPI》「成人の週１回以上のスポーツ実施率を、現状の 40.4%から 2021 年までに 65%に向上することを目指す。」

※今回、新たに設定する KPI

（２）新たに講ずべき具体的施策

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とし、国民・民間企業におけるスポーツ関連消費・投資マインドの向上、海外から日本への関心の高まりなどが予想される中、この機会を最大限に活用し、2020 年以降も展望したスポーツ産業の活性化を図り、スポーツ産業を我が国基幹産業へ成長させる。

ⅰ）スタジアム・アリーナ改革（コストセンターからプロフィットセンターへ）

① スタジアム・アリーナに関するガイドラインの策定

スポーツ観戦の場となる競技場や体育館等について、観客にとって何度も来たくなるような魅力的で収益性を有する施設（スタジアム・アリーナ）への転換を図るため、施設の立地・アクセス、規模、付帯施設、サービス等、整備や運用に関するガイドラインを、本年度中に取りまとめる。また、ガイドラインの作成と具体的な施設の整備・運営に官民共同で取り組むべく、官民連携協議会（仮称）を早期に立ち上げる。

② 「スマート・ベニュー」の考え方を取り入れた多機能型施設の先進事例の形成支援

単機能型のスポーツ施設ではなく、公共施設や商業施設などとの複合的な機能を組み合わせるなど、周辺のエリアマネジメントを含めた、サステイナブルな交流施設としてのスポーツ施設（いわゆる「スマート・ベニュー」）について、国内外の先進事例も参考に、こうした考え方に基

づく施設の設置に取り組む地方公共団体に対する専門家派遣などの国の支援措置を速やかに検討し、その具体化を図る。その際、PPP/PFI の活用について、優良事例の横展開を図るとともに、公共施設等運営権方式を含め、多機能型施設の先進事例の形成に向けノウハウの提供等の支援を実施する。

ⅱ）スポーツコンテンツホルダーの経営力強化、新ビジネス創出の促進

① 大学スポーツ振興に向けた国内体制の構築

日本の大学等が持つスポーツ資源の潜在力（人材輩出、経済活性化、地域貢献等）をいかすとともに、適切な組織運営管理や健全な大学スポーツビジネスの確立等を目指す大学横断かつ競技横断的統括組織（日本版 NCAA（National Collegiate Athletic Association））の在り方について、文部科学省・スポーツ庁を中心に議論を進め、本年度中に設置に向けた方向性について結論を得る。

② スポーツ経営人材の育成・活用プラットフォームの構築

スポーツ関連団体の組織運営、収益性、ガバナンス等の経営力向上に向け、即戦力となる経営人材を確保するため、プロリーグ、各スポーツ関連団体、民間企業、教育機関等と連携し、スポーツ界内外の多様な人材を対象とした、専門的・実践的な育成及びマッチング機能を有する「スポーツ経営人材プラットフォーム（仮称）」の構築に向けて検討し、本年度中を目処に結論を得る。

ⅲ）スポーツ分野の産業競争力強化

① 新たなスポーツメディアビジネスの創出

我が国プロ、アマチュア、学生スポーツなど様々なスポーツコンテンツが有する価値を最大限に活用し新たなスポーツメディア・コンテンツ市場の創出に向けて、配信技術の有効活用や海外市場進出の促進、新たな権利ビジネスの在り方等について、諸外国の先進事例を踏まえつつ、本年度より産官学による検討（スポーツメディア検討会（仮称））を行う。

② 他産業との融合等による新たなビジネスの創出

スポーツと健康、食、観光、ファッション、文化芸術等との融合に留まらず、スポーツを「みる」、「する」楽しみをサポートし、拡大するため、スポーツとテクノロジーの融合、デジタル技術（IT）を活用したウ

ェアラブルな機器の導入、新たなスポーツ用品の開発・活用、スポーツ関連データの流通促進等によってスポーツが持つ新たな価値を創造につなげる。このため、スポーツ新市場の創造・拡大等に向け、関係省庁と連携し他産業との融合化に向けたビジネスマッチング等の支援措置について検討し、本年度中を目処に結論を得る。

③ スポーツ市場の拡大を支えるスポーツ人口の増加（年代や男女等の区別のないスポーツ実施率の向上）

参加しやすい新しいスポーツの開発・普及等や職域における身近な運動を推奨、ライフステージに応じた運動・スポーツプログラム等の充実、障害者スポーツの環境整備等の方策について検討し、本年度中にその方向性について結論を取りまとめる。

【資料８】

成長戦略フォローアップ

令和２年 ７月１７日

② スポーツ産業の未来開拓

新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ活動の急激な縮小が余儀なくされている。今後の感染状況の鎮静化等を踏まえ、感染予防に最善を尽くしつつ、段階的にスポーツ活動を再開・本格化させていくとともに、スポーツ団体の経営力の強化等の基盤的取組やスポーツツーリズム等の地域レベルの様々な取組を着実に推進する。特に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、国際競技力の強化を図りつつ、様々な関連施策の効果的・効率的な実施に取り組む。

ア）スポーツの成長産業化の基盤形成

・2019 年度に策定したスポーツ団体ガバナンスコードに基づき、2020 年度から開始される統括団体（公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本オリンピック委員会及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会）による適合性審査の実施結果の報告を受け、統括団体に対し、必要な助言を行う。中央競技団体の中長期普及・マーケティング戦略策定を引き続き支援し、策定や実施に係る課題を把握し必要な助言を行うほか、模範的な取組については４年後の達成目標を含む事業計画の策定・実施を支援する。中央競技団体による取組の自律的な改善を促すチェックリストを作成するほか、中央競技団体間の共通業務の統合・効率化に係る課題の検討・分析に 2020 年度中に着手する。

・スポーツ経営人材育成のため、MBA コース等への導入も見据えた実践的なカリキュラム開発等の取組を推進する。スポーツ団体への外部人材の流入及び定着を促すため、マッチングに加え課題分析を踏まえた助言等を行う。

・スポーツ分野と他産業との融合による新事業創出を目的とするスポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）について、国内外の人的交流を促すほか、社会課題解決の取組や SOIP の最新トレンドに関する情報発信を行うカンファレンスの開催、事業化を支援するアクセラレーションプログラムの実施に加え、先進事例の発信及び外部リソースの活用により一層の事業化を促すための「スポーツオープンイノベーションコンテスト（仮称）」を開催する。

イ）スポーツを核とした地域活性化

・「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」として選定した案件に対し、関係府省庁による重点的な支援を行う。また、地域のプロスポーツチーム等と企業、大学等が連携してまちづくりや高付加価値サービスの創出を促す地域版 SOIP の構築を促進する。

・「スポーツのしやすさ指標」（仮称）の 2020 年度中の開発と同指標を活用し

た全国各地におけるスポーツ実施率向上のための啓発や、官民連携による学校体育施設の有効活用の推進といった地域のスポーツ環境の確保・充実化を、地方自治体を含む関係者との協働により進める。加えて、ICT による地域のスポーツ資源の情報の一元化に向けた見える化、利用者とのマッチングを通じた利活用を進める。

・東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機として、ホストタウンに取り組む官民連携横断的組織を地域スポーツコミッションへ発展させる取組の支援や、自治体によるスポーツ・健康まちづくりにきめ細かく対応する相談体制、障害者を含む住民が運動・スポーツを習慣化するためのスポーツ行政と医療の連携体制の構築を進める。

・関係省庁との連携を強化しつつ、これまでの課題や事例の横展開等を通じ、地域スポーツコミッション等が行うスポーツツーリズムの取組を着実に推進する。「武道ツーリズム」については、2020 年度に発足する全国組織を中心に、民間企業等を巻き込んだネットワークの構築等に取り組む。

③ 文化芸術資源を活用した経済活性化

ア）「文化芸術推進基本計画」及び「文化経済戦略」の推進

・文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術による経済好循環を加速する。

・アーティスト等の育成や発表の機会の確保、継続的な活動基盤の強化及びICTを活用した鑑賞者獲得のための取組等を支援することで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大でも文化の灯を消さず国民へ希望を提供できるよう、継続的な文化芸術の創造・発展・継承や、収束しつつある段階での回復に必要な基盤を整備する。

・新型コロナウイルス感染症の感染の状況等を見極めつつ、「Go To Event（イベント・エンターテインメント）」事業を実施する。キャンペーンの実施に当たり、感染拡大防止策を徹底しながら、チケット販売事業者等を経由して、期間中のイベント・エンターテインメントのチケットを購入した消費者に対し、チケット代金の割引やクーポン等の付与を行い、イベント需要を強力に喚起する。その際、無観客ライブの配信も対象に含め、新たなビジネス方法の実行への支援を進める。

・感染拡大防止策を徹底しながら、コンベンションホール等の活用も含め、大規模イベントの開催を推進する。

・日本の美を体現する大型プロジェクト「日本博」や、国際文化芸術発信拠点の形成など「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する基本計画」（平成31年３月29日閣議決定）に基づく取組を進め、国家ブランディングの確立を図る。

第2次大阪府スポーツ推進計画

～スポーツがあふれる、スポーツでつながる　ＯＳＡＫＡ～

平成29(2017)年12月

大阪府・大阪府教育委員会

—目　　次—

１．第2次大阪府スポーツ推進計画について・・・・・・・・・・1
（1）策定の趣旨
（2）計画期間
（3）策定の視点

２．目標と理念・・・・・・・・・・3

３．2本の『柱』・・・・・・・・・・4

４．2本の『柱』に基づく施策の展開・・・・・・・・・・6

５．重要業績評価指標・・・・・・・・・・16

６．計画の推進に向けて・・・・・・・・・・17

（参考）計画の全体概要・・・・・・・・・・18

１．第2次大阪府スポーツ推進計画について

(1) 策定の趣旨

大阪府では、2011年6月に制定された「スポーツ基本法」及びそれに基づく「スポーツ基本計画」を踏まえるとともに、それまで進めてきた取組の成果を生かし、また、新たな課題に対応するために、2012年4月に「大阪府スポーツ推進計画」を策定し、「大阪スポーツ王国の創造」をめざす目標に据え、生涯スポーツ社会の実現を推進してきました。

その結果、学校での体育・運動部活動の充実、様々なジャンル・種目のスポーツ教室やスポーツ大会の開催、身近なところでスポーツに親しめる機会の拡充、スポーツ活動を「ささえる」人材の育成、スポーツ情報の発信等が行政やスポーツ関連団体、地域団体・地域住民等、様々な主体により行われ、府民がスポーツに取り組める環境の整備は進みました。また、トップアスリートのパフォーマンスに触れる機会の提供、プロスポーツチームと連携した観光振興につながる取組や大阪マラソンの開催等、スポーツは大阪の都市魅力のコンテンツとして国内外に発信されてきました。

我が国では、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズという国際的なスポーツ大会が2019年から相次いで開催されることに伴い、大阪においても、開催地として、あるいはホストタウンとして、大会開催に向けた機運醸成や大会後のレガシー形成に向けた取組がスタートしています。

そして、本年3月には、「『スポーツ参画人口』を拡大し、他分野との連携・協力により『一億総スポーツ社会』の実現に取り組む」ことを基本方針とした「第２期スポーツ基本計画」が、国において策定されました。

これらの状況を踏まえ、生涯スポーツ※の推進及びスポーツを通じた都市魅力の創造をさらに進めるため、2017年度以降の取組の方向を定める「第2次大阪府スポーツ推進計画」を策定するものです。

※「生涯スポーツ」は、誰もが生涯を通じていつでも、どこでもスポーツに親しむことをいいます。競技スポーツ、学校体育、レクリエーションスポーツ等、いずれも生涯スポーツです。

(2) 計画期間

第２期スポーツ基本計画に合わせ、2017年度から2021年度までの5年間とします。
社会経済情勢の変化等に伴い、計画期間内であっても内容を適宜見直します。

(3) 策定の視点

策定に当たっては、

1. 大阪府スポーツ推進計画（2012年4月策定）に基づく取組の成果、課題を踏まえます。

大阪府スポーツ推進計画における目標指標の多くが未達成となっています。

		【策定時】	【目標数値】	【2016】
・大阪府ではスポーツが盛んだと思う府民の割合		31.0%(2010)	50%	40.8%
・成人の週1回以上のスポーツ実施率		31.5%(2007)	50%	30.6%
・大規模スポーツイベント（大阪マラソン）の応募者数		171,744名(2011)	前年度(137,814名)以上	133,861名
観客数		100万8,500名	前年度(132万名)以上	133万名
・小学校5年生の体育授業以外での運動の実施率	男子	54.6%(2010)	60%	52.6%(2014)
	女子	27.9% (2010)	35%	25.9%(2014)
・体育授業以外で継続的に体力向上の取組を行う市町村立小学校の割合		64.3%(2011)	75%	88%
・大阪府障がい者スポーツ大会における参加者数		966名(2010)	恒常的に1,000名を上回る	916人

▼

○学校体育や運動部活動の充実、身近な地域でのスポーツ機会の充実、競技スポーツ・障がい者スポーツの振興、人材養成等は、生涯スポーツの推進の根幹となる施策であり、引き続き取り組みます。
○大阪の強みである多くのトップスポーツチームや大規模スポーツイベント、競技大会等を都市魅力のコンテンツとして国内外に発信する取組は、スポーツの振興だけでなく、地域・経済の活性化につながるもので、引き続き取り組みます。

2. 大阪都市魅力創造戦略2020（2016年11月策定　大阪府・大阪市）の「目指すべき都市像」との整合性を図ります。

■アジアをリードする国際・プロスポーツ都市・・・・・・・・・・・・・・・・・・世界的なトップアスリートのパフォーマンスを「みる」機会を創出し、府民に夢と希望を与えることができる、活力のある都市
（施策の方向性）　①国際的なスポーツイベントの開催　②スポーツ都市大阪の魅力発信
③ラグビーワールドカップ、オリ・パラ、関西ワールドマスターズゲームズの開催を契機としたレガシーの形成
■健康と生きがいを創出するスポーツに親しめる都市・・・・・・・・・・・・年間を通じて様々なスポーツを「する」「ささえる」、健康で活力のある都市
（施策の方向性）　①スポーツを「する」機会、「ささえる」力の拡充　②スポーツを通じた健康増進

3. スポーツ基本法第10条の規定により、国の第2期スポーツ基本計画を参酌します。

○基本計画が盛り込んだ重点施策(スポーツの成長産業化、スポーツツーリズムの活性化、障がい者スポーツの振興等)については、府域の実情を踏まえて取り組みます。
○大阪府スポーツ推進計画にはなかった、幼少期からのスポーツ習慣の確立、企業の「健康経営」の促進、女性のスポーツ参加の促進、スポーツを通じた健康増進等の視点を新たに盛り込みます。

２．目標と理念

【目　標】　**スポーツがあふれる、スポーツでつながる　OSAKA**

府民の身近なところでスポーツを「する」「みる」「ささえる」機会があふれる。
スポーツで「ひと」「もの」「組織」がつながり、さらに世界に、未来につながる。
そのようなOSAKAをめざします。

【理　念】 次の3つの理念の下、スポーツの推進施策に取り組みます。

◎誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツに参加できる
スポーツを楽しみ、幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利です。誰もが自分にふさわしい、様々なかたちでスポーツを楽しむことができる環境を整備します。

◎スポーツを都市魅力として発信し、その魅力に惹かれて多くの人が訪れる
トップアスリートのパフォーマンスや大規模スポーツイベントは、多くの人々を惹きつける魅力的なコンテンツです。大阪のスポーツの素晴らしさを生かした都市魅力を発信します。

◎スポーツで人もまちも活力で満たされる
スポーツを通じ、府民の健康増進や生きがいづくりのみならず、地域・経済の活性化を図ります。

国際スポーツ体育協議会（ユネスコの体育・スポーツに関する諮問団体）が1968年に発表した「スポーツ宣言」では、
・スポーツとは、プレイ（遊戯）の性格を持ち、かつ、自己あるいは他者との闘い又は自然の構成要素との対決を含む身体活動である。
・この活動が競争を伴う場合には、常にスポーツマンシップに基づいて遂行されなければならない。フェアプレーの観念なしに真のスポーツは存在し得ない。
と規定しています。

本計画ではスポーツを「**体力や年齢、興味・関心等に応じて自由に自発的に楽しむ、文化としての身体活動**」と幅広く捉えます。したがって、競技としてルールに則り他者と競り合い自らの限界に挑戦するものだけでなく、散歩やダンス・健康体操、野外活動やスポーツ・レクリエーション活動も含まれます。

３．2本の『柱』

「スポーツがあふれる、スポーツでつながる　OSAKA」の実現に向けて、２本の『柱』で施策を展開します。

Ⅰ　府民誰もがスポーツに関わり親しむ機会の創造

スポーツを「する」ことで楽しさ、喜びが得られ、勇気や自尊心、友情等を育みます。
スポーツを「みる」ことで感動し、活力が得られます。
スポーツを「ささえる」ことで共感し、絆が強くなります。
このようなスポーツの価値を、府民がそれぞれのライフステージを通じて享受し、健康で明るく生き生きと暮らすことができる環境を整備します。

Ⅱ　スポーツの振興による都市魅力の創造

ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西の三大スポーツイベントは、スポーツへの関心がこれまでにも増して高まり、スポーツの力が最大限発揮される絶好の機会です。
トップアスリートのパフォーマンスや国際大会、大規模スポーツイベントを大阪の都市魅力のコンテンツとして国内外に発信するとともに、大阪が誇るスポーツ資源等を生かして新たな価値を創出し、地域・経済の活性化を図ります。

【施策の展開に当たっての考え方】

「プレイヤーズ・ファースト」の視点からの環境づくり

スポーツは、国籍、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、それぞれの適性や関心に応じて行うことができる「みんなのもの」でなければなりません。これは、心のバリアフリーや共生社会の実現にもつながることです。

そのため、府、市町村、学校体育・スポーツ関係者・団体、企業等、様々な主体がネットワークを構築し、「プレイヤーズ・ファースト」※の視点から、全ての人がスポーツを楽しく「する」ことができる環境づくりを進めます。

情報の発信

府民の様々なスポーツニーズに対応するため、障がい者の情報保障にも配慮しながら、イベント、施設、関係団体等各種のスポーツ情報をインターネット等を活用し、適時に積極的に提供します。

施設の適切な維持管理、有効活用

府内には、国際的、全国的なスポーツ大会の会場となる大規模スポーツ施設や、市町村の地域型スポーツ施設が整備され、スポーツ振興に大きな役割を果たしています。将来にわたってこれらの施設がその役割を十分に果たしていくには、適切で継続的な維持管理が欠かせません。併せて、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の徹底や一層のバリアフリー、ユニバーサルデザインの発想も必要です。

また、グラウンド、体育館、プール等が整備された学校や大学、企業等のスポーツ施設は、大阪の貴重なスポーツ資源であり、有効に活用されるよう検討していきます。

芸術文化との連携

芸術文化は、人の生きがい及び創造力の源泉であり、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で、スポーツとともに不可欠なものです。

大阪では、上方伝統芸能から現代アートまで、国内外のアーティストらによる創作活動や発表が行われ、府民による芸術文化活動も多彩で活発です。芸術文化とスポーツそれぞれの施策について、連携させる、お互いの視点を盛り込む等工夫をこらし、相乗効果を生み出します。

※「プレイヤーズ・ファースト」
スポーツを「する」人にとって何が一番良いことかという基準で物事を考えること。

４．2本の『柱』に基づく施策の展開

Ⅰ　府民誰もがスポーツに関わり親しむ機会の創造

(1) あらゆる世代でのスポーツ活動の推進

府民誰もがそれぞれのライフステージにおいて豊かな生活を送ることができるよう、市町村、学校体育・スポーツ関係者・団体、企業等と連携して、様々なジャンルや種目のスポーツを「いつでも」「どこでも」「どのようにも」楽しむことができる環境整備を推進します。

① 子ども

幼児期の運動経験や運動の好き嫌いがその後の運動習慣や体力・運動能力に影響を与え、また、複数のスポーツの経験がより良い効果をもたらすことから、就学前から義務教育期にかけて様々な運動・スポーツに親しむ機会を創出します。

学校における体育活動を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育てます。

学校教育の一環として行われる運動部活動は、人間関係の構築を図ったり、自己肯定感を高めたりする等教育的意義が高いことから、運動部活動においても、授業との関連を図りつつ、「する」だけでなく、「みる」「ささえる」の視点から、スポーツが持つ様々な良さを実感し、生涯にわたるスポーツとの豊かな関わり方を学べるよう取り組みます。

【主な施策の方向性】

○「アクティブ・チャイルド・プログラム」※等の運動遊びプログラムを普及させるとともに、幼児期の運動経験の重要性についての情報提供等を行います。

○トップアスリート(オリンピアン・パラリンピアン、プロスポーツ選手等)のパフォーマンスに触れたり直接指導を受ける機会を設ける等、子どもたちの運動・スポーツに対する興味・関心を向上させる取組を進めます。

○子どもたちが複数のスポーツを継続して実施できる仕組みづくりを検討します。

○学校における体育活動の充実を図るとともに、地域の人材や作成した運動ツール等を活用して児童生徒のスポーツに対する意欲・関心を高め、運動習慣の定着を図ります。

○児童生徒の体力や技能、年齢・性別とは関係なく運動・スポーツの多様な楽しみ方を指導できるような研修を実施し、教員の授業力を向上します。

○運動部活動などを通じてスポーツに関わる機会を充実させるとともに、健全な成長に配慮しながら、生涯にわたりスポーツに関わる児童生徒の育成を推進します。

※「アクティブ・チャイルド・プログラム」
2010年度に文部科学省が日本体育協会に委託し作成した、子どもが発達段階に応じて身に付けておくことが望ましい動きや身体を操作する能力を獲得し、高めるための運動プログラム

②　働き盛り、子育て世代

府内のスポーツ実施率※1は30歳代で低く、30歳代・40歳代の女性で特に低くなっています。このようなスポーツから「距離のある」人がスポーツをするきっかけとなるような取組を進め、気軽にスポーツに親しめる機会を創出していきます。

働き盛りや子育て世代にとって労働時間は生活の大きなウエイトを占めていることから、企業が運動を通じた社員の健康づくりを積極的にサポートする機運を醸成します。

【主な施策の方向性】

〇ショッピングモール等多くの人が集まる場所で誰でも気軽に参加できる体力測定やスポーツ体験の機会を提供する等、スポーツをするきっかけづくりを進めます。
〇世界最大の一般参加型、国際総合スポーツ大会であるワールドマスターズゲームズ2021関西を好機として、府民の「する」スポーツへの参加意欲を向上するための取組を進めます。
〇「健康経営」※2の普及を通じて、企業における運動等を通じた社員の健康づくりを促進します。
〇女性のニーズや意欲にあったスポーツ機会を提供する等、女性のスポーツ参加拡大への取組を支援します。
〇子どもと一緒に参加できるイベントや教室等、働き盛りや子育て世代が参加しやすいスポーツ機会の提供を進めます。

※1　府内のスポーツ実施率（週1回以上スポーツをする人の割合）

年代	男	女	全体
29歳以下	32.6%	22.8%	27.7%
30歳代	27.1%	17.2%	22.1%
40歳代	35.4%	18.8%	27.0%
50歳代	30.3%	29.0%	29.6%
60歳以上	36.9%	39.4%	38.3%
全体	33.2%	28.2%	30.6%

おおさかQネット（大阪府企画室調査）

※2「健康経営」
経済産業省によると、「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することであり、企業理念に基づき従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待される、とされています。

③　高齢者

平均寿命が延伸し高齢期が長くなっています。幸福で豊かな高齢期の実現には健康保持・増進や介護予防が必要であり、それにはスポーツが大きな役割を果たすことができます。

高齢者が身近に気軽にスポーツを継続できる環境の整備を図ります。また、生きがいづくり、仲間づくりの意味からも、高齢者が地域でスポーツ活動を通じた社会参加ができるような仕組みを構築します。

【主な施策の方向性】

〇市町村、スポーツ団体等と連携し、誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション教室、イベント等を開催します。
〇世界最大の一般参加型、国際総合スポーツ大会であるワールドマスターズゲームズ2021関西を好機として、府民の「する」スポーツへの参加意欲を向上するための取組を進めます。
〇高齢者の健康増進や生きがいの高揚等を図り、触れ合いと活力ある長寿社会づくりを目的に開催されるねんりんピック（全国健康福祉祭）に選手団を派遣します。
〇国が策定する、高齢者が楽しく継続的に取り組むことができ、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じての健康寿命の延伸に効果的な「スポーツプログラム」の普及・啓発を進めます。

(2)障がい者スポーツの推進

障がいのある人にもない人にも、様々な分野で活躍できる無限の可能性があります。障がいのあるアスリートの活躍により、障がい者スポーツへの注目度や機運が今までになく高まっていることを好機として、府立障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）を障がい者スポーツの拠点として、障がい者スポーツを「する」「みる」「ささえる」という観点から、大阪府障がい者スポーツ大会の開催のほか、障がい者スポーツ指導員の養成、関係団体との連携等を進めます。

【主な施策の方向性】

〇府立障がい者交流促進センター(ファインプラザ大阪)や府立稲スポーツセンターを運営します。
〇障がい者のスポーツ参加や競技スポーツとしての障がい者スポーツの促進のため、大阪府障がい者スポーツ大会を開催するほか、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣を行います。また、これらの大会に向けた強化練習等を支援します。
〇府立支援学校のほか、障がい者スポーツに関わる様々な団体や地域の障がい福祉サービス事業所等との連携やこれらへの支援を行うことにより、「いつでも」「どこでも」「気軽に」障がい者がスポーツをしやすい環境づくりを進めます。
〇障がい者スポーツの支援や振興を担う人材の育成を行います。
〇企業やトップアスリート等と連携した障がい者スポーツの普及啓発や、より多くの府民が障がい者スポーツを「ささえる」仕組みづくりを進めます。
〇府立支援学校における運動部活動等スポーツ活動の普及・推進を図り、障がいのある幼児・児童・生徒の健全な発達と社会参加の推進に寄与するための施策を検討・実施するとともに情報発信を行います。

(3) スポーツに携わる多様な人材と場の充実

府民がそれぞれのニーズに応じて日常的にスポーツ活動を行うには、スポーツ活動を様々な面においてサポートしてくれる人と、身近にスポーツができる場があることが重要です。

地域のスポーツクラブ等の活動を促進するとともに、一人でも多くの人がスポーツに携わるようにし、「スポーツ参画人口」の拡大を図ります。

【主な施策の方向性】

〇スポーツ団体と連携し、専門知識を有するスポーツ指導者の育成を進めます。
〇産学官の連携により、スポーツを「ささえる」人材（研究者、ドクター、クラブマネジャー等）の育成を推進します。
〇市町村、スポーツ団体等と連携し、国際大会、大規模スポーツイベント等に関わることを通して府民にスポーツボランティアの精神を普及・定着させ、登録ボランティア組織等の拡大、活用を推進します。
〇市町村が委嘱するスポーツ推進委員の資質向上のための研修を充実し、地域でのスポーツ振興を「ささえる」人材の育成を支援します。
〇障がい者スポーツの支援や振興を担う人材の育成を行います。
〇地域スポーツの担い手としての総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、クラブ間ネットワークと連携・協働して総合型地域スポーツクラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う都道府県レベルの組織を、国、スポーツ団体等と連携して整備します。
〇廃校舎、空き教室等の活用等、地域のスポーツクラブの活動場所の拡充を促進します。
〇民間のスポーツクラブや種目ごとの地域のクラブが身近なスポーツ活動の場として一層活用されるよう、検討を進めます。
〇新しいジャンルのスポーツ（スポーツクライミング、スケートボード、ＢＭＸ（バイシクルモトクロス）、ボッチャ※等）を身近で楽しめる場づくりを促進します。
〇大学、企業等がその有する施設、人材等を活用して地域貢献、協賛、協力を行うことができる環境の整備を進めます。

※「ボッチャ」
重度脳性麻痺者又は同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目。ジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに、赤・青それぞれ6球ずつのボールを投げたり転がしたり他のボールに当てたりして、いかに近付けるかを競います。

(4)スポーツを通じた健康増進

スポーツは今日、人が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものです。

スポーツを楽しみながら適切に継続し、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて健康寿命を延伸できれば、高齢者のＱＯＬ（Quality of Life　生活の質）の低下を防ぐことができるとともに、医療費や介護給付費等の社会保障負担の軽減も期待できます。

府民が身近にスポーツ活動ができる環境を整え、スポーツを通じた健康増進により、健康長寿社会の実現をめざします。

【主な施策の方向性】

〇府民が運動しやすい環境を整備するため、身近なコミュニティにおける気軽なスポーツ実践の場を拡充させます。
〇国が策定する、高齢者が楽しく継続的に取り組むことができ、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じての健康寿命の延伸に効果的な「スポーツプログラム」の普及・啓発を進めます。
〇市町村、企業、大学、関係団体等と連携し、誰もが気軽に参加できる健康増進のためのイベント、スポーツ教室等を開催し、身体活動量の増加を図ります。
〇企業、大学等と連携し、府民に最新のスポーツ健康科学の知見を分かりやすく情報提供する等の取組を進めます。

Ⅱ　スポーツの振興による都市魅力の創造

(1) 国際的、大規模なスポーツ大会等の誘致、開催

国際的、大規模なスポーツ大会やイベントは、府民のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与えてくれるとともに、国内外から人々が集い、まちに賑わいをもたらします。特に、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西が連続して開催される「ゴールデンスポーツイヤーズ」は、大阪の都市魅力を発信する絶好の機会です。

市町村、スポーツ団体、企業等と連携しながら、これらの大会の成功に向け取り組むとともに、国際大会や全国大会、「みる」だけでなく「する」「ささえる」等様々な形で参加できる大規模スポーツイベントを誘致、開催します。

【主な施策の方向性】

〇ラグビーワールドカップ2019では、東大阪市花園ラグビー場が全国12会場の一つとなります。共同開催都市である東大阪市とともに関係機関・団体等と連携し、「オール大阪」で大会成功に向けた取組を進めます。
〇市町村、関係団体等と連携し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ誘致に取り組みます。
〇ワールドマスターズゲームズ2021関西では、府内では堺市でサッカー・フットサル、岸和田市で自転車（ＢＭＸ）、東大阪市でラグビーフットボール、泉南市で水泳（オープンウォーター）の競技が行われ、大阪市では閉会式が開催されます。地元市、関係機関・団体等と連携し、円滑な実施に取り組みます。
〇これらの大会への府民の関心を高め、機運醸成を図るためのイベント等を開催する等、広報啓発を推進します。
〇大阪のまちや人の魅力を発信し、世界トップレベルの市民マラソンとなるよう、大阪マラソンのさらなる進化・発展に取り組みます。
〇市町村、スポーツ団体等と連携し、人気の高いスポーツ競技大会を誘致、開催し、府民にトップアスリートのパフォーマンスを見る機会を提供します。

(2) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズの開催を契機としたレガシーの形成

ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西を一過性のイベントとせず、これらの大会を契機に一層高まる府民の「みる」スポーツへの興味・関心を「する」「ささえる」スポーツへと移行させるとともに、これらの大会がもたらす成果を未来につなぎ、さらに発展させる取組を進めます。

【主な施策の方向性】

〇スポーツの意義や価値、フェアプレイの精神、スポーツマンシップ等を次代を担う子どもたちに伝え理解を深めるオリンピック・パラリンピック教育を推進します。
〇産官学の連携により、スポーツを「ささえる」人材(指導者、研究者、ドクター、クラブマネジャー等)の育成を推進します。
〇市町村、スポーツ団体等と連携し、これらの大会に関わることを通して府民にスポーツボランティアの精神を普及・定着させ、登録ボランティア組織等の拡大、活用を推進します。
〇これらの大会の機運醸成事業やオリンピック・パラリンピック教育等を通じて、地域のスポーツクラブ、スポーツ少年団、支援学校運動部等のスポーツ組織の活性化を図ります。

(3) トップアスリート等とふれあう機会の充実及び次世代アスリートの養成

トップアスリートとの触れ合いやハイレベルのパフォーマンスを見ることを通じて、府民にスポーツの持つ素晴らしさを伝えるとともに、スポーツに対する興味・関心、参加意欲をさらに高めます。

また、子どもたちがスポーツに夢や希望、憧れを抱き、興味・関心に応じて様々な種目を経験しながらトップアスリートをめざすことができる環境を創出し、次世代のアスリートの養成を図ります。

【主な施策の方向性】

〇プロスポーツチーム、スポーツ団体等の協力を得て、トップアスリートの小中学校への派遣やスポーツ教室の開催、トップチーム等のゲームの観戦優待等、トップアスリートと触れ合う機会を一層拡充します。
〇国際大会や全国規模のスポーツ競技会における成績優秀者やスポーツ振興への貢献者の顕彰事業を一層充実します。
〇大学、企業、スポーツ団体等と連携して、スポーツの普及、競技力の向上を図ります。
〇国民体育大会等への選手・役員の派遣を支援します。
〇障がい者のスポーツ参加や競技スポーツとしての障がい者スポーツの促進のため、大阪府障がい者スポーツ大会を開催するほか、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣を行います。また、これらの大会に向けた強化練習等を支援します。

(4)スポーツを通じた地域・経済の活性化

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことにより、人と人との交流やつながりが生まれ、また、様々な消費活動がなされます。

大阪には、国際大会や大規模スポーツイベントが開催されるスタジアムやアリーナが整備されているほか、多くのトップスポーツチームやトップアスリートが存在します。また、スポーツ用品製造業等スポーツ産業の集積があり、高い技術や優れた製品を持つ中小企業も多数存在します。さらには、健康・医療の分野も大阪の強みの一つです。

これらの資源をより有効に活用するとともに、観光、文化、アミューズメント、健康等他分野との連携・協働等も含めた、スポーツビジネスの創出・拡大等の取組を支援し、地域・経済の活性化につなげます。

【主な施策の方向性】

〇東京オリンピック・パラリンピック参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る、市町村のホストタウン登録や事前キャンプ誘致を支援します。
〇大阪のまちや人の魅力を発信し、世界トップレベルの市民マラソンとなるよう、大阪マラソンのさらなる進化・発展に取り組みます。その際には、海外からのエントリーも増加していることから、スポーツツーリズムの観点からも工夫を凝らします。
〇高水準の競技施設、プロスポーツの試合等大阪のスポーツ資源を活用したスポーツツーリズムの推進に、企業や関係団体と連携しながら取り組みます。
〇市町村、関係団体等と連携し、ランドマーク等大阪のブランド力を活用したスポーツイベントの誘致、開催を図ります。
〇国や経済団体、スポーツ団体等と連携し、新たなスポーツ関連市場の創出・イノベーション等の取組を支援します。
〇府内のスポーツ関連の企業や大学のポテンシャルを生かし、スポーツ・健康等の分野に関心がある企業における新たな製品やサービスを創出する取組を支援します。

５．重要業績評価指標

大阪府スポーツ推進計画の目標指標を、大阪都市魅力創造戦略2020、第2期スポーツ基本計画も参考にしながら見直し、以下のとおり重要業績評価指標（KPI）を設定します。

	項　　目		施策との関連	策定時（2016）	目標（2021）	データの確認方法
全体指標	大阪府ではスポーツが盛んだと思う府民の割合	◎	全	40.8%	50%	大阪府調査
個別指標	**【府民誰もがスポーツに関わり親しむ機会の創造】**					
	・成人の週１回以上のスポーツ実施率	◎□◇	Ⅰ(1)(4)	42.3%	50%	スポーツ庁調査
	・体育の授業が楽しい小学生の割合		Ⅰ(1)	91.1%	95%	スポーツ庁調査
	・大阪府障がい者スポーツ大会における参加者数 ・中級障がい者スポーツ指導員※1登録者数	◎■	Ⅰ(2)(3)	916人 280人	1,000人超 300人	大阪府調査
	・この一年間にスポーツボランティア活動をしたことがある府民の割合		Ⅰ(3) Ⅱ(2)	―	10%	大阪府調査
	【スポーツの振興による都市魅力の創造】					
	・大阪府にゆかりのある主なスポーツチームの年間主催試合での観客者合計数	□	Ⅱ(3)(4)	2,906,534人	360万人	各チーム公表資料
	・ラグビーワールドカップ2019の認知度		Ⅱ(1)	45.9%	80%超（2019）	大阪府調査
	・ワールドマスターズゲームズ2021関西の認知度		Ⅱ(1) Ⅰ(1)	―	今後設定	

※1「中級障がい者スポーツ指導員」
(公財)日本障がい者スポーツ協会が制定する公認指導者制度に基づくもので、地域における障がい者スポーツのリーダーとしての役割を持ち、指導現場で十分な知識技術と経験に基づいた指導ができる者

◎：大阪府スポーツ推進計画での指標
□：大阪都市魅力創造戦略2020での主指標
■：大阪都市魅力創造戦略2020での副指標
◇：第2期スポーツ基本計画での指標

６．計画の推進に向けて

○　「いつでも」「どこでも」「気軽に」スポーツに楽しめる社会づくりには、住民に身近な基礎自治体の役割が非常に重要です。府は広域自治体として、市町村域を越えた広域的な事業や国際大会・全国大会の誘致、大規模スポーツイベントの開催等の事業を行います。また、市町村が行う地域のニーズに応じたスポーツの推進を支援するとともに、市町村との協力・連携を進めます。さらに、民間や地域で蓄積された施設、組織、経験等が大切な財産として十分に活用されるよう、これらとの連携を強化します。

　このような取組を通じて、広域自治体としての「府」、基礎自治体としての「市町村」、そして「民間」も「地域」も一体となって、大阪のスポーツの推進に努めます。

○　重要業績評価指標の目標数値について、達成度を毎年度把握、分析し、大阪府スポーツ推進審議会の意見を聴取する等して「PDCAサイクル」を十分に機能させ、府民に公表します。また、それを元に、庁内関係部局で構成する大阪府スポーツ施策推進会議等を活用しながら、スポーツを取り巻く状況を把握し、施策の方針や事務事業の改善に努めます。

○　厳しい財政状況の中、予算の効率的・効果的な活用に努めるとともに、大阪のスポーツの推進に対する府民の理解を得ながら、スポーツ振興くじ（toto）助成金等外部の資金や1997年のなみはや国体を機に創設された「なみはやスポーツ振興基金」を有効に活用します。

目　標

スポーツがあふれる、スポーツでつながる　OSAKA

府民の身近なところでスポーツを「する」「みる」「ささえる」機会があふれる。
スポーツで「ひと」「もの」「組織」がつながり、さらに世界に、未来につながる。
そのようなOSAKAをめざします。

理　念

◎ 誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツに参加できる
◎スポーツを都市魅力として発信し、その魅力に惹かれて多くの人が訪れる
◎スポーツで人もまちも活力で満たされる

2本の『柱』

Ⅰ　府民誰もがスポーツに関わり親しむ機会の創造

スポーツを「する」ことで楽しさ、喜びが得られ、勇気や自尊心、友情等を育みます。
スポーツを「みる」ことで感動し、活力が得られます。
スポーツを「ささえる」ことで共感し、絆が強くなります。
このようなスポーツの価値を、府民がそれぞれのライフステージを通じて享受し、健康で明るく生き生きと暮らすことができる環境を整備します。

Ⅱ　スポーツの振興による都市魅力の創造

ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西の三大スポーツイベントは、スポーツへの関心がこれまでにも増して高まり、スポーツの力が最大限発揮される絶好の機会です。
トップアスリートのパフォーマンスや国際大会、大規模スポーツイベントを大阪の都市魅力のコンテンツとして国内外に発信するとともに、大阪が誇るスポーツ資源等を生かして新たな価値を創出し、地域・経済の活性化を図ります。

【施策の展開】

(1) あらゆる世代でのスポーツ活動の推進

(2) 障がい者スポーツの推進

(3) スポーツに携わる多様な人材と場の充実

(4) スポーツを通じた健康増進

(1) 国際的、大規模なスポーツ大会等の誘致、開催

(2) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズの開催を契機としたレガシーの形成

(3) トップアスリート等とふれあう機会の充実及び次世代アスリートの養成

(4) スポーツを通じた地域・経済の活性化

【資料１０】

文化芸術の振興に関する基本的な方針

―文化芸術資源で未来をつくる―

（第４次基本方針）

平成２７年５月２２日
閣　議　決　定

第２ 文化芸術振興に関する重点施策

「第１ 社会を挙げての文化芸術振興」の下，重点的に取り組むべき施策の方向性（重点戦略）については，以下のとおりとする。

１ 五つの重点戦略

諸外国の状況も勘案しつつ，文化芸術活動を支える環境を充実させ，国家戦略として「文化芸術立国」を実現するため，以下の五つの重点戦略を強力に進める。

重点戦略１：文化芸術活動に対する効果的な支援

我が国の文化芸術水準の向上を図り，その成果を広く国民が享受できる環境を整備する。

【重点的に取り組むべき施策】

◆ 芸術の水準向上に直接的な牽引力となる創造活動に重点的な支援を行うなど，我が国の顔として世界に誇れる文化芸術の創造を支援する。

◆ 従来の文化芸術活動における各分野の対象領域を超えて，日本と海外との多様な芸術交流により新たな舞台等の創造を推進するなど，分野の特性に配慮しつつ，戦略的かつ工夫を凝らした方法による創造活動を推進するとともに，新たに創造された舞台等作品の国内外への発信を促す。

◆ 地方公共団体等による，地域の文化芸術団体，企業，ＮＰＯ等の民間団体，大学等と連携した文化芸術政策の立案を促し，地域の文化芸術資源等を活用した計画的な文化芸術活動を支援する。

◆ アーティスト・イン・レジデンス等，国内外の芸術家を積極的に受け入れる取組を支援するとともに，劇場，音楽堂等，地域の核となる文化芸術拠点等において，優れた文化芸術が創造され，国内外に発信されるよう，その活動への支援を充実する。

◆ 文化芸術創造都市に取り組む地方公共団体その他関係者による全国的・広域的ネットワークの充実・強化を図る。また，海外の創造都市やユネスコ等の関係者との交流を促すとともに，文化芸術の持つ創造性を地域振興，観光・産業振興等に活用し，地域課題の解決に取り組む活動を支援する。

◆ 文化芸術への支援策をより有効に機能させるための日本版アーツカウンシルの本格導入について，現在，独立行政法人日本芸術文化振興会において実施されている試行的な取組の結果を踏まえ必要な措置を講ずる。

◆ 障害者の優れた芸術作品の所在や制作活動の現状把握や展示等を推進し，障害者の芸術活動の振興を図る。

◆ 衣食住に係る文化をはじめ「くらしの文化」の実態を調査・把握した上で，発掘・再興，連携・交流，発信の局面に応じた振興方策を講ずる。

◆　関係府省や企業等の民間団体との連携・協力の下，全国の公演や文化芸術イベント等の情報を国内外へ発信する体制について早急に必要な調査研究を行う。

◆　2020 年東京大会を見据えて，企業メセナ協議会が構築した基金をはじめ，民間団体等が設ける様々な基金への寄附等の協力を，民間企業等へ要請するとともに，企業等の文化芸術活動を促す等，民間からの多様な支援の方途を開く。

重点戦略２：文化芸術を創造し，支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実

文化芸術を創造し，支える人材の育成・充実を図り，もって我が国文化芸術の永続的な継承・発展を図る。また，全ての子供や若者が，学校や地域において本物の文化芸術に触れ，豊かな感性や創造性，コミュニケーション能力を育む機会を充実することにより，次代の文化芸術の担い手や鑑賞者を育むとともに，心豊かな子供や若者の育成を図る。

【重点的に取り組むべき施策】

◆　新進芸術家の海外研修やその成果を還元する機会を充実したり，国内での研修機会を得られるようにしたりするほか，顕彰制度を拡充する等，若手をはじめとする芸術家等の育成に関する支援を充実する。また，将来の芸術家，鑑賞者や，伝承者にもつながる子供や若者の「創造力」と「想像力」を豊かにするため，子供の発達の段階に応じて，多彩な優れた芸術の鑑賞機会，伝統文化や文化財に親しむ機会を充実する。

◆　子供たちのコミュニケーション能力の育成に資する文化芸術に関する体験型ワークショップをはじめ，学校における芸術教育を充実する。

◆　雇用の増大を図ることも念頭に置き，文化芸術活動や施設の運営を支える専門人材の育成・活用を充実する。

◆　指定管理者制度の趣旨が適切に生かされるよう，「劇場，音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」等に基づき，事業内容の充実，専門的人材の育成・確保，事業の継続性の重要性等，運用に関する留意事項を周知し，理解の促進を図る。

◆　無形文化財や民俗文化財，文化財を支える技術・技能の伝承者に対する支援を充実する。

重点戦略3:文化芸術の次世代への確実な継承，地域振興等への活用

国民的財産である文化財の総合的な保存・活用を図るとともに，文化芸術を次世代へ確実に継承する。また，文化芸術の地域振興，観光・産業振興等への活用を図る。

【重点的に取り組むべき施策】

◆　文化財の種別や特性に応じて，計画的に修復，防災・防犯対策その他の保存に必要な措置を講じ，文化財の適切な状態での保存・継承を図る。

◆　文化財の特性や適切な保存に配慮しつつ，多様な手法を用いて積極的な公開・活用を行い，広く国民が文化財に親しむ機会を充実する。また，文化財建造物，史跡，博物館や伝統芸能等の各地に所在する有形・無形の文化芸術資源を，その価値の適切な継承にも配慮しつつ，地域振興，観光・産業振興等に活用するための取組を進める。

◆　「日本遺産（Japan Heritage)」認定の仕組みを新たに創設し，歴史的魅力に溢れた文化財群を地域主体で国内外に戦略的に発信するなど，地域の複数の文化財を総合的かつ一体として活用する取組を支援する。

◆　歴史文化基本構想による周辺環境を含めた地域の文化財の総合的な保存・活用の推進や，文化財登録制度等の活用により，文化財保護の裾野の拡大を図る。

◆　地方公共団体等と連携して，我が国の文化遺産のユネスコ世界文化遺産やユネスコ無形文化遺産への推薦・登録を積極的に推進していくとともに，登録後の文化遺産の適切な保存・活用・継承等に取り組む。

◆　水中文化遺産の保存・活用の在り方についての調査研究を進めるとともに，地方公共団体の取組を促す。

重点戦略4:国内外の文化的多様性や相互理解の促進

伝統文化から現代の文化芸術活動に至る我が国の多彩な文化芸術を積極的に海外発信するとともに，文化芸術各分野における国際文化交流を推進することにより，文化芸術水準の向上を図るとともに，我が国に対するイメージの向上や諸外国との相互理解の促進に貢献する。

【重点的に取り組むべき施策】

◆　舞台芸術，美術品等の海外公演・出展，国際共同制作等への支援を充実するとともに，各専門分野の芸術家，文化人等による海外での講演，実演等，世界の人々の日本文化への理解の深化につながる活動を展開する。

◆　中核的国際芸術フェスティバルの国内開催や海外フェスティバルへの参加に対して戦略的に支援するとともに，メディア芸術祭については世界的フェスティバルとして一層充実する。

◆　文化発信・交流の拠点として美術館や博物館，劇場，音楽堂等，大学の活動・内容を充実する。

◆　貴重な各種文化芸術資源を継承し，次代の文化芸術創造の基盤となる知的インフラを構築するため，映画，舞台芸術，アニメ，マンガ，ゲーム，デザイン，写真，建築，文化財等の文化資産及びこれらの関連資料等の収集・保存及びデジタルアーカイブ化等を促進するとともに，国立国会図書館等の関係機関と連携しつつ分野横断的整備を検討する。特に，メディア芸術について，関連の文化施設や大学等の連携・協力を推進することにより，情報拠点を構築し，我が国のメディア芸術を広く海外に発信する。

◆　外国人芸術家の積極的受入れなど，各地域において取り組まれている国際文化交流事業（アーティスト・イン・レジデンス等）を支援することで，日本各地に文化創造と国際的発信の拠点づくりを推進する。

◆　地域の文化施設や歴史的建造物等を生かしたユニークベニュー[*1]の公開・活用の取組を，我が国へのＭＩＣＥ[*2]誘致や開催の魅力として位置付ける取組として支援する。

◆　人類共通の財産である海外の有形・無形の文化遺産保護等を対象として，我が国の高度な知識・技術・経験を活用した国際協力を充実する。

◆　東アジア各国との相互理解を促進するため，東アジア文化都市等の取組や若い世代の芸術家等の交流，関係府省，独立行政法人国際交流基金その他の関係機関等と連携した国際文化交流を推進する。

◆　日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化するなど，日本語教育を推進する。

---

*1　＜ユニークベニュー＞
歴史的建造物，文化施設や公的空間等で，会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。

*2　＜MICE＞
Meeting（企業等のミーティング），Incentive（企業等の報奨・研修旅行），Convention（国際会議），Exbition/Event（展示会・イベント）の総称。

重点戦略５:文化芸術振興のための体制の整備

重点戦略１から重点戦略４までに掲げた各施策を着実に講じていく文化振興のための施設・組織等の体制の整備を行う。

【重点的に取り組むべき施策】

◆　国立の美術館，博物館や劇場の機能の充実を図るとともに，より柔軟かつ効果的な運営を行うことができる仕組みを整備する。

◆　『アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針』（平成26年6月13日閣議決定）に基づく取組を推進する。

◆　文化芸術振興のための基本的な政策の形成や，各施策の企画立案及び評価等に資する基礎的なデータの収集や各種調査研究の充実を図る。

◆　デジタル・ネットワーク社会に対応した著作権制度等の整備を図る。

国の優れた文化芸術の海外公演や海外展，海外の優れたフェスティバルへの参加・出展，海外の文化芸術団体と企画段階から協力して行う国際共同制作への支援を充実するなど，多様で国際的な事業の展開を進める。

- 我が国の優れた文化財を海外に広く紹介するため，海外の美術館・博物館と協力し，海外において日本古美術品の展覧会を開催することにより，文化財を通じた国際交流を推進する。
- 国際的な文化芸術拠点を形成し，海外の芸術家等が我が国に滞在する機会を促進するため，我が国各地域で開催される発信力のある国際芸術フェスティバル等に対して継続的に支援を行い，国際文化交流を推進する。
- 文化芸術を通じた国際的な都市間連携を進めるため，東アジア各国の創造都市の参加を得て，特定の都市において様々な文化芸術活動を行う取組を支援するなど，東アジアをはじめ世界各国との国際文化交流を積極的に推進する。
- 国内外の文化人・芸術家等の相互交流・連携や文化交流の拠点である国立の文化芸術機関等による国際的なネットワークの形成を継続して推進する。
- 将来の国際交流を担う青少年の国際文化交流等を推進することにより，世界に日本文化を発信することができる人材の育成を図る。
- 外国人観光客の増加や国際文化交流の推進に大きな効果を発揮するメディア芸術について，関連の文化施設や大学等の連携・協力を推進することにより情報拠点を構築し，我が国のメディア芸術を広く海外に発信する。
- 魅力ある日本文化を海外に幅広く紹介するため，日本文学作品の翻訳者の育成に努めるとともに，インターネット等を活用した日本文化の総合的な情報発信を図る。
- 「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 97 号）に基づき，文化遺産国際協力コンソーシアムを中心に，国内外の関係機関が連携し，有形・無形の両分野における文化遺産国際協力を推進する。

4 芸術家等の養成及び確保等

多様で優れた文化芸術を継承し，発展させ，創造していくためには，その担い手として優秀な人材を得ることが不可欠であることから，次の施策を講ずる。

- 高い技術と豊かな芸術性を備えた芸術家等を養成するため，新進芸術家等の海外研修や新国立劇場における研修事業の充実，次代を担う新進芸術家が活動成果を発表する機会や世界的な芸術家による指導の機会の充実等を図る。

- 伝統芸能の伝承者や文化財の保存技術者・技能者，文化施設や文化芸術団体のアートマネジメント担当者，舞台技術者・技能者，美術館，博物館における学芸員・各種専門職員，地方公共団体の文化政策担当者等，幅広い人材の養成及び確保，資質向上のための研修を充実させ，文化芸術活動を担う人材の育成を図る。
- 文化芸術団体，劇場，音楽堂等，教育機関等の関係機関が連携し，計画的・系統的な人材育成を促進する。
- 芸術系大学等が有する教員や教育研究機能，施設・資料等，様々な資源を活用して，アートマネジメント人材の育成を図るとともに，大学等の教育機関や国立の文化施設等における文化芸術に係る教育及び研究の充実を図る。
- 芸術家等がその能力を向上させ，十分に発揮し，自らの職業や活動に安心して安全に取り組めるよう，芸術家等の活動環境等に関する諸条件の整備や，社会的な役割に関する理解の促進，社会的，経済的及び文化的地位の向上に努める。

5 国語の正しい理解

言葉は，論理的思考力，想像力，表現力などの基盤であり，意思疎通の手段であると同時に，その言葉を母語とする人々の文化とも深く結び付いている。このような文化の基盤としての国語の果たす役割や重要性を踏まえ，個々人はもとより，社会全体としてその重要性を認識し，国語に対する理解を深め，生涯を通じて国語力を身に付けていく必要があることから，次の施策を講ずる。

- 国語に関する調査を定期的に実施し，調査の結果を広く周知するとともに，国語の改善に関する施策の検討等を行い，国語に対する意識の向上と国語力の育成を図る。
- 常用漢字表（平成 22 年内閣告示第 2 号）及び関連指針（「異字同訓」の漢字の使い分け例（平成 26 年文化審議会国語分科会報告）等）の普及を図る。
- 敬語に関して，具体的な指針の普及を図るとともに，「言葉遣い」や「コミュニケーションの在り方」について検討し，その成果の普及を図る。
- ユネスコの公表した国内における消滅の危機にある言語・方言や東日本大震災被災地域の方言について，その実態を把握するとともに，言語・方言の保存・継承のための調査研究と情報の収集を行い，その成果の普及等を通じて，消滅の危機にある言語・方言の状況改善につなげる。
- 学校教育において，全ての教科の基本となる国語力を養うとともに，我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てることができるようその一層の充実を

【資料１１】

日本再興戦略 2016

―第４次産業革命に向けて―

平成 28 年６月２日

５－２．文化芸術資源を活用した経済活性化

（１）KPI の主な進捗状況

《KPI》2025 年までに、文化 GDP を 18 兆円（GDP 比３%程度）に拡大することを目指す。
※今回、新たに設定する KPI

《KPI》2020 年までに、鑑賞活動をする者の割合が約 80%まで上昇、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合が約 40%まで増加することを目指す。
※今回、新たに設定する KPI

（２）新たに講ずべき具体的施策

我が国には、長い歴史に裏打ちされた、伝統文化・芸能から、マンガ、アニメ、ゲームまで、多種多様で、しかも世界に類を見ない文化芸術資源が豊富に存在している。こうした資源を最大限に活用することに加え、文化行政に期待される新たな政策ニーズへの対応に必要な機能強化を図り、これまでの文化政策の枠組みや政策手法にとらわれない、分野を越えた取組や産学官連携等により一層取り組む。また、芸術家等の海外派遣や受入れ等による国際文化交流を通じた文化外交をはじめ国内外への効果的発信による日本ブランドの向上を図ること等により、文化芸術資源をもとにした経済波及効果を拡大する。

ⅰ）文化芸術産業及び経済波及効果の拡大

文化財や伝統芸能、芸術文化のみならず、食、教育、文書・音声・映像・ゲームソフトなどのコンテンツ、デザインなども含めて幅広く文化として捉え、その経済波及効果の拡大を図る。このため、文化庁を中心に、国内外の成功事例の分析等を進め、本年度中に政策ロードマップを策定し、施策の具体化を図る。

ⅱ）文化財・文化資源のコストセンターからプロフィットセンターへの転換

「文化財活用・理解促進戦略プログラム 2020」を策定し、以下の取組により、「文化財で稼ぐ」仕組みへの転換を図る。

・文化財解説の多言語化等を通じた、我が国の文化・歴史を体現する文化財の価値・魅力の分かりやすく効果的な発信

・文化財の適切なサイクルによる修理、建造物等の美装化等により、観光客を魅了する環境充実
・日本遺産をはじめ、文化財を中核とする多様な「稼ぎ方」を可能とする観光拠点を 2020 年までに全国 200 拠点程度整備
・文化財の収益力向上につながる地方自治体等が行うマーケティングやマネジメントの推進
・学芸員や文化財保護担当者等に対する文化財を活用した観光振興に関する講座の新設等による博物館の機能強化、質の高い Heritage Manager 等の養成と配置　　等

また、文化施設について、収益力向上を図る観点から、施設の多機能化や公共施設等運営権方式を含め、先進事例の調査・分析を行うとともに、案件形成に向けた PPP/PFI の活用等を推進する。

iii）地域活性化やブランド力向上に資する芸術文化の魅力創造と発信

・産学官（館）連携により、持続的な地域経済の発展が可能となる拠点形成や、活動を支えるプロデューサー人材等の創出・育成に取り組み、文化資源を活用し、利益を創出する新たな社会モデルの形成を推進する。
・文化芸術資源を掘り起こし、地域活性化へつなげる「文化プログラム」の全国展開（2020 年までに 20 万イベント）の推進や、文化プログラムに関する文化芸術情報の国内外への発信等に取り組む。その際、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後を見据え、「beyond 2020 プログラム」を推進し、全国でレガシー創出に資する我が国の文化向上に取り組む。
・障害者や高齢者、親子等、広く国民の文化芸術活動への参加を促進し、地域における潜在的顧客・担い手開拓及びビジネス創出につながる先行優良事例の調査・分析及び横展開を進め、全国規模でのワークショップ等の実施に向けた取組の加速化を図る。

iv）文化に密接に関連する分野への投資による波及効果の発現

① コンテンツを軸とした、新たな技術・手法を用いた文化発信・市場拡大戦略

・IoT 技術の開発・普及により、コンテンツ提供シーンが拡大し、新市場の創出が見込まれる。コンテンツ技術マップに基づき、技術開発を促進し、クールジャパン戦略の推進にも資するコンテンツ産業の更なる活性化と新たな産業の創出を促進する。特に、バーチャルリアリティ（VR）など成長が見込まれる分野における協調領域での研究開発や制度整備等を実施する。
・コンテンツ産業と観光業・製造業等の異分野連携を通じた効果的な地域の魅力発信・広域展開や有望な地域クリエイターの育成を支援するとともに、コンテンツの新たな海外市場開拓のため、権利情報の集約化や字幕・吹き替え等の現地化等の支援、国際連携強化により、コンテンツの利用促進に取り組む。
・世界に誇るマンガ・アニメ・ゲーム等のメディア芸術分野における実践的活動（OJT）を通じたクリエイターやプロデューサー等の人材育成、メディア芸術分野のアーカイブ化、海外発信を推進する。

② デザインを用いた戦略的な文化の潜在力発揮

製品・サービスの差別化戦略においてデザインの重要性が増しており、文化の潜在力発揮の観点から、以下の取組を実施する。

・多様化するニーズを、顧客目線のデザインにより取り込むなど、企業経営におけるデザインの活用方法について普及・啓発を図るべく、先進的な取組を行う企業の情報発信強化や産学官連携の促進などを含むアクションプランを本年度中に策定する。
・日本各地の地域に根ざした文化価値を再認識し、経済価値へと変換するため、企業・団体等へのデザイナー等の派遣・連携支援やデザイナーによるスタートアップ支援等を実施する。
・高等教育機関（総合大学、芸術大学等）への、デザイン・技術・経営三位一体のカリキュラム導入等の人材育成支援・環境整備に関する施策の具体化を図る。

【資料１２】

未来投資戦略 2017

―Society 5.0の実現に向けた改革―

平成 29 年６月９日

てメッセージを発信する「女性スポーツキャンペーン」を検討し、本年度中を目途に結論を得る。
・スポーツ関係機関の役職員等の女性比率に関する目標・対策等の方針について、スポーツ関係機関と共同で検討し、本年度中を目途に結論を得る。
・障害者のスポーツ実施率の向上に向けて、スポーツ関係団体、経済界等と連携し、障害のある子供たちが参加する全国的なスポーツイベントの開催を推進するとともに、全ての特別支援学校を地域の障害者スポーツの拠点として活用するための支援を行う。

iii）文化芸術資源を活用した経済活性化

①　文化芸術資源の活用の更なる促進に向けた体制・制度の整備

・我が国の誇る文化ストックの継承・発展と創造による社会的・経済的価値等の創出に向け、民間部門の創意工夫により新たな需要の創出を図りつつ、文化芸術産業の経済規模（文化 GDP）及び文化芸術資源の活用による経済波及効果を拡大するため、関係省庁の連携により「文化経済戦略（仮称）」を本年中に策定する。
・文化芸術資源を活用した新たな需要やイノベーションの創出のため、学芸員の質的向上や高度プロデューサー人材等の育成をはじめ、多様な人材の戦略的な育成・確保を図る。
・文化財の更なる公開・活用を促進するため、地方公共団体、博物館・美術館等の文化財所有者・管理者の相談への一元的な対応や情報発信を行う文化財公開・活用に係るセンター機能の整備に取り組むとともに、文化財保護制度について持続的活用の観点から見直しを進める。文化財の適切な周期での修理・整備・美装化及び防災・防犯に取り組むとともに、ユニークベニューや多言語解説等の優良事例の普及や、VR や「クローン文化財」（高精度な文化財の複製）の技術等を活用した公開を促進するための検討を行う。

② 文化芸術資源を核とした地域活性化・ブランド力向上

・「上野文化の杜」等をモデルとして、文化クラスター（文化集積地区）創出に向けた地域文化資源の面的・一体的整備を関係省庁が連携して集中的に支援する。文化芸術に対する国・地方の支援策への専門家による助言・審査・評価等（アーツカウンシル機能）の連携・強化、日

本遺産のブランド力向上に取り組むとともに、文化施設の多言語対応や夜間開館等の推進に向けたマネジメント改革等を促すガイドラインを本年度中に策定する。
・イノベーションを促進するため、高度デザイン教育に取り組む大学等高等教育機関によるプラットフォームの構築等を支援し、モデルとなる教育カリキュラムを検討するとともに、地方大学も含めた横断的な産学連携を図り、高度デザイン人材の育成を図る。また、企業のブランド力向上に資するデザインの保護・活用の在り方を検討する。
・「beyond2020 プログラム」の認証組織を拡大すること等により、日本文化の魅力を国内外に発信する「文化プログラム」を全国展開し、地域活性化や共生社会の構築につなげる。また、海外の第一線で活躍する文化人の参画、在外公館やジャパン・ハウスの活用等により、日本文化の国内外への戦略的な発信を強化し、文化による日本ブランドの構築を図る。
・国際文化交流の祭典の実施を推進する体制の整備等を促進するとともに、2020 年までに、海外派遣される「文化交流使」による発信強化、外国人アーティスト及び著名外国人の招へい等の双方向型の文化交流を強力に推進する。
・障害者の文化芸術活動の機会の拡大に向け、文化芸術の作品等に関する説明の提供・創造活動の充実や施設の利用環境の整備、優れた芸術作品を商品化し、その利益を創作者や施設等に還元する取組等を促進する。

③ コンテンツを軸とした文化芸術産業の強化

・地域コンテンツの新たな市場開拓のため、急拡大するアジアのコンテンツ市場開拓に向けた各国との官民対話を拡充するとともに、国内外におけるビジネスマッチングイベントの開催や、業界団体等とともに VR/AR 等の先進的なコンテンツ技術を活用するためのガイドラインを整備する。
・コンテンツ産業や観光の振興、地方創生等につながる映画やマンガ・アニメ・ゲーム等のメディア芸術分野の国内外への発信機能の強化等を図る。
・我が国の知的資源・文化芸術資源を一元化し新規ビジネス・サービスを創出するため、各分野でのデジタルアーカイブ化や、国立国会図書館を中心とした分野横断の統合ポータル構築を推進する。

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

文化芸術資源を活用した経済活性化
（文化GDPの拡大）

平成２８年４月１３日
文　　化　　庁

文化芸術資源を活用した経済活性化（文化GDPの拡大）について

1．概要

文化芸術は、観光地の魅力や産業の付加価値などを生み出す源。
文化芸術への投資は、他の様々な産業分野への経済波及効果を生み出す。

全国に存在する我が国の多様な文化芸術資源を一層活用することにより、***GDP600兆円の達成に貢献する経済波及効果***を生み出す。

文化産業の経済規模（文化GDP）の拡大

※数字は入手可能な資料（産業連関表、経済センサス）を基に、文化関連のものについて文化庁において抽出・試算したもの。

業種	GDP（2011年）（億円）	%
映像・音声・文字情報制作業（映画・ビデオ・テレビジョン番組・アニメーション制作業など）	11,663	21.7%
個人教授業（音楽・書道・生け花・茶道教授業など）	7,505	14.0%
出版	6,326	11.8%
新聞	5,899	11.0%
その他（劇場、楽団、博物館、美術館など）	22,411	41.7%
合計	53,804	100.0%

総GDPの１．２%（諸外国は3～4%）
我が国の多様な文化芸術資源を考えれば伸びしろのある分野

他産業への経済波及効果の創出

「国民文化祭・あきた2014」の例
観光客および出演者の消費支出による効果

	日帰り客	宿泊客	
宿泊費	ー	8.0億円	文化産業以外への波及
飲食費	4.3億円	4.2億円	
土産費	16.1億円	10.8億円	
交通費	11.8億円	10.5億円	
入場料	2.2億円	1.0億円	
その他	2.3億円	2.2億円	
計	36.8億円	36.5億円	73.3億円
観客・出演者数	67万人	7万人	

※全体の経済波及効果は134億円

・文化芸術資源の活用は、他の産業や地域経済へ波及効果をもたらす
・国内の芸術祭等の文化事業は年間約200件以上あり、それぞれを磨き上げることにより、より大きな波及効果を生み出す

2. 取組の方向性

以下の方向性１～3により、スポーツ・文化・観光の3庁連携をはじめとして関係省庁とも協働しつつ、文化産業・文化芸術活動の活性化による文化GDPの拡大、訪日外国人4，000万人への貢献等による他産業や地域経済への波及効果の創出する。

方向性１：インバウンドの増加・地域の活力の創出

地方創生に資する地域の文化芸術資源の掘り起こし

・芸術祭などの文化芸術活動や食文化を含めた「くらしの文化」などの文化芸術資源を掘り起こし、地域活性化へつながる文化プログラムの全国展開・推奨と国内外への発信
・官民協働による現代アート拠点や文化観光・産業活性化コンソーシアムの形成とその活動を支える人材育成

文化芸術の創造への支援と海外への発信

・「日本の美」総合プロジェクト懇談会の議論をもとに、一過性に終わらない、高い経済効果の創出と人材育成を重視した、息の長い支援を行い、「文化ＧＤＰ拠点」を集中的・計画的に形成。２０２０年国内での「日本博」での全面的な開花を目指す。
・世界に誇るマンガ・アニメ・ゲームなどのメディア芸術分野の人材育成・アーカイブ化・海外発信の推進

数値目標：2020年までに全国の20万件の文化プログラムを海外へ発信
2030年までに文化芸術クラスター10拠点形成・プロデューサー人材100人育成

○ 国際的な芸術祭の開催

■瀬戸内国際芸術祭2013

（撮影：中村脩氏）

・美しい瀬戸内海を船で巡りながら、島の自然や文化に溶け込んだアートを体感する現代アートの祭典。
・26の国と地域から200組のアーティストが参加。多言語対応（英・仏・中・韓）
・直島町では、首都圏から若い世代が移住し、年2%強の人口減少率が1%程度にまで改善 しており、下げ止まり傾向が見られる。
・来場者数　約107万人、経済波及効果　約132億円（事業費　約10.2億円）

■大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2012 (新潟県十日町市)

・里山を舞台とする地域内外のアーティストによる作品制作・展示や地域住民との交流、アートをテーマにした様々なイベントを行う芸術祭。
・44の国と地域から310組のアーティストが参加。多言語対応（英・中・韓）
・来場者数　約49万人、経済波及効果　約46億5千万円（事業費　約4.9億円）

○ 羽田空港跡地を活用した現代アート拠点

・世界最高水準の美術修復、梱包・運搬、展示業者などの美術関連技術を集積。最先端技術とアートの融合プロジェクトの実施など。
・アジアを中心とした外国人富裕層の開拓により、新たな短期滞在需要を喚起。訪日外国人一人当たりの単価（経済効果）の向上。
・公主体の手法ではなく、民間や自治体が主体となって行う取組を国が支援。

○ 文化庁メディア芸術祭・日本映画の製作支援

■メディア芸術祭

世界86の国と地域から4,417点（うち、海外から半数を超える2,216点）の作品応募（第19回）昨年の受賞作品展には51,153人が来場

■日本映画の製作支援

・「超高速！参勤交代」 興行収入　15.5億円
・「小さいおうち」　興行収入　12.6億円
（文化庁より2千万円製作支援　平成26年度）

方向性2：文化芸術における潜在的顧客・担い手の開拓

多様性を包容する文化の力を活用、障害者、外国人等、あらゆる人々が活躍する場を創出し、文化芸術活動の裾野を拡大。

・児童生徒、親子、障害者、高齢者等を対象としたコミュニケーションワークショップなどの社会包摂プログラムの全国展開
・障害のあるアーティストの優れた文化芸術活動の支援

数値目標：2030年までにすべての都道府県でワークショップ等の取組を実施

○文化芸術を活用した社会包摂プログラム

可児市文化創造センター

・年間約30万人が来館。地域のにぎわい創出に貢献。
・文化芸術を活用して、子育て支援、高齢者の生きがいづくり、多文化共生などの地域課に取り組む「まち元気プロジェクト」を展開。ワークショップを実施し、コミュニティの形成に寄与。
・県立高校において自己表現力とコミュニケーション能力の養成を目的にしたワークショップを実施。中途退学者が約3分の1となり、新入生の定員割れも解消。

高齢者のWS

○障害者のアート活動

埼玉県立近代美術館「すごいぞ、これは！」展

・全国の調査研究員と事務局の埼玉県立近代美術館の館長・学芸員、あわせて12人が、アーティストをそれぞれ1名推薦する形式により作品を展示
・北海道、高知、広島で巡回展を開催

方向性3：「文化財で稼ぐ」力の土台の形成

「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」（仮称）を年内に策定し、「地域の文化財を一体的に活用する取組への支援」等を通じて、「文化財」を観光資源として開花させる。

・文化財の解説の多言語化等を通じた、我が国の文化・歴史を体現する文化財の価値・魅力の効果的発信
・文化財の適切なサイクルによる修理、建造物等の美装化、文化施設の機能強化による雇用創出とともに観光客を魅了する環境の充実　等

数値目標：2020年までに日本遺産をはじめ、文化財を中核とする多様な「稼ぎ方」を可能とする観光拠点を全国200拠点程度整備

○わかりやすい解説と多言語対応

日光東照宮新宝物館

・東照宮の歴史や徳川家康の生涯をビデオ等で上映し、英語テロップを用いてわかりやすく解説
・絵巻など展示品をデジタル化し、画面タッチにより、日英の解説を表示

○歴史的建造物の活用促進

西日本工業倶楽部会館

国指定重要文化財を結婚式場等に活用

○投資リターンを見据えた文化財修理・整備の拡充と美装化

姫路城天守の大規模改修

・総事業費30億円
・観覧料収入
2.9億円（H26）→
18.7億円（H27）

修理中もガイダンス施設を設置

美装化

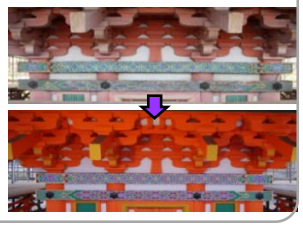

○文化財を中核とする観光拠点の整備

大内宿の茅葺き民家群再生（福島県）

・地域の文化財の一体的整備を計画的に行い、観光中心の産業構造へ転換
・観光客数は20年間で約100万人増加
・収益が修理につながる循環型の文化財保存・活用事業の継続、地元技術者の育成

【資料１４】

文化芸術推進基本計画

―文化芸術の「多様な価値」を活(い)かして，未来をつくる―

（第１期）

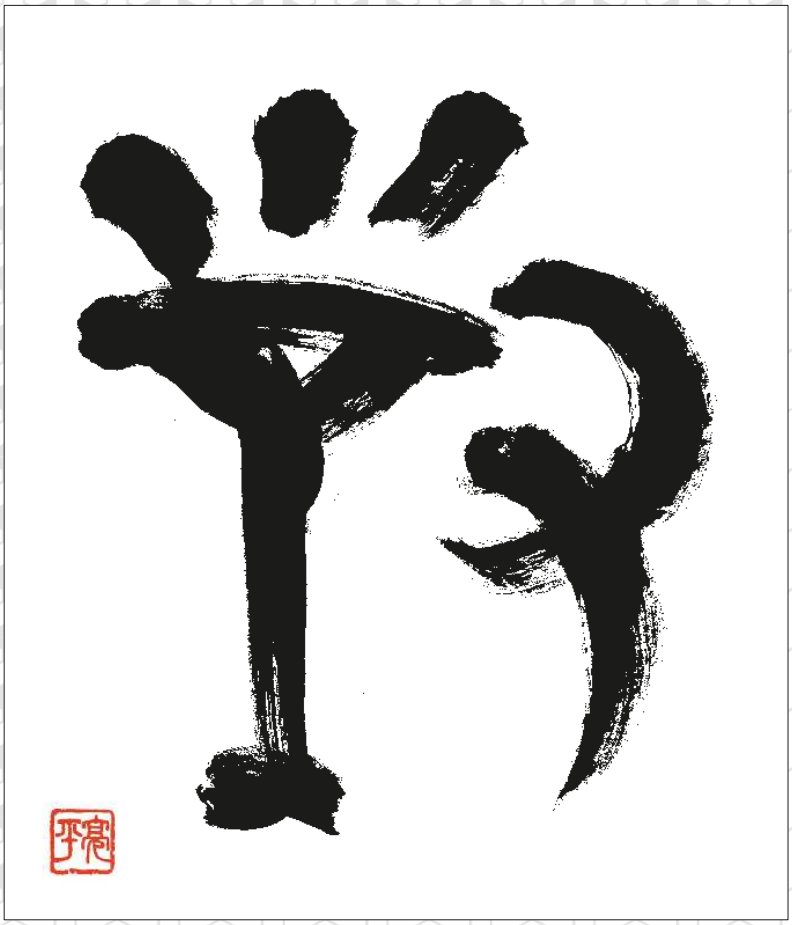

平成３０年３月６日
閣　議　決　定

第３　今後５年間の文化芸術政策の基本的な方向性等

○　上記の四つの目標（「今後の文化芸術政策の目指すべき姿」）を中長期的に実現するため，第１期文化芸術推進基本計画の期間中（平成30～34年度（2018～2022年度）の５年間）においては，国際的な動向も勘案しつつ平成32年（2020年）及びそれ以降の遺産（レガシー）を意識して，六つの戦略（「今後５年間の文化芸術政策の基本的な方向性」）を定めることとし，国家戦略としての文化芸術政策を強力に推し進める。

○　また，文化芸術基本法に基づく基本計画の効果的かつ着実な推進を図るため，「今後５年間に講ずべき文化芸術に関する基本的な施策」を定めることとし，関係省庁の関連施策や文化芸術基本法において基本的な施策に例示として追加された事項を含めて盛り込む。

○　なお，各施策については，厳しい財政事情に照らして，既存施策の不断の見直し，効率化や重複施策の統合を進めること等により重点化を図りつつ，最大限の効果を上げる必要がある。

戦略１　文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実

文化芸術の創造と発展を図り，我が国の優れた文化芸術を次世代へ確実に継承するとともに，豊かな文化芸術教育の充実を図る。

○　文化芸術の有する本質的価値を高めるため，芸術家の自由な発想に基づく創造活動に対して支援を行うとともに，文化芸術を創造し，支える人材の育成・充実を図るなど，我が国の優れた文化芸術の創造・発展・継承を図る。

○　文化の祭典であり，世界が注目する 2020 年東京大会を契機として，我が国の文化芸術が世界的に正当に評価され，文化芸術の創造活動や芸術に関する専門性が生かされる仕事が若者たちの憧れとなり，文化芸術分野の優れた人材に活躍の場が与えられる好循環が生まれるようにすることを目指す。

○　美術分野では，優れた文化芸術の保存，継承，創造，交流，発信の拠点である美術館，博物館を充実する。

○　実演芸術分野における，文化芸術団体と劇場，音楽堂等の活動を充実するとともに，国際的な芸術祭の開催，世界の芸術祭への参加を促進する。また，IT（Information Technology）やデジタル技術等の活用やメディア芸術[7]との連携を図るなど独創性に富んだ実演芸術の推進を図る。

○　メディア芸術，美術，実演芸術等の作品のアーカイブは，新たな文化や価値を創造していくための社会的基盤となるものであり，将来にわたって保存する観点から，文化遺産として保存・継承を図ることが重要である。また，作品を単純にアーカイブとして保存するだけではなく，人材育成，情報の共有化，教育・研究分野など，幅広い分野での応用・活用に向けた取組を目指す。

○　障害者等が行う自由な表現活動が活発に行われるような環境を整備するとともに，文化芸術を創造し，支える人材の育成・充実を図る。

○　衣食住を含む暮らしの文化は，古くから生きながらえてきたものだけでなく，時代とともに変容したり，新たに生まれたりしてきたことや，実演芸術

[7]映画，漫画，アニメーション及びコンピュータその他の電子機器を利用した芸術のこと。

や美術，文化財などとも互いに密接に関わりあっているなど分野横断的で，かつ日本人の生活に深く根ざしているものであり，我が国の文化芸術に広がりを与え，またそれを支える土台として機能をしている。

今後，国が暮らしの文化を振興するに当たり，暮らしの文化の特性に留意しつつ，調査研究を行い，国が振興を図るべき暮らしの文化の範囲の検討を行うことが必要である。

○　過疎化や少子高齢化等，我が国の社会状況の急激な変化により，地域の衰退が懸念され，豊かな伝統や文化の継承が危機的な状況にある。文化財の散逸・消滅の危機へ対応するため，文化財の指定や修理等を適切に実施するとともに文化財保護制度について，これからの時代にふさわしいものとするための見直しを進める。

また，文化財の保存技術の保存・継承や伝統芸能・民俗芸能等の後継者の育成，文化財を支える用具・原材料の安定的な確保を目指し，計画的な文化財の継承を進める。

○　文化芸術教育の重要性に鑑み，初等中等教育から高等教育までを通じて，歴史，伝統，文化に対する理解を深め，これらを尊重する態度や，文化芸術を愛好する心情，感性などを育み，豊かな心の涵養を図る。

○　我が国の歴史や文化，ふるさとについて理解するに当たって，文化財は欠くことができないものであることを踏まえ，文化財を積極的に活用した教育活動の推進に取り組むとともに，子供たちが，可能な限り暮らしの文化や実演芸術に触れる機会を設けるなど，文化芸術教育の充実を図るため，長期的な視野での施策の展開が必要である。

○　先述（目標１参照）のとおり，文化の基盤として国語の果たす役割や重要性を踏まえ，個々人はもとより，社会全体としてその重要性を認識し，国語に対する理解を深め，生涯を通じて国語力を身に付けていくことを目指す。

○　著作権等については，先述（目標１参照）の著作権制度の意義や政策推進の方向性を踏まえ，権利保護と公正な利用のバランスを取りながら施策を展開していく。その際，近年，社会のデジタル化・ネットワーク化の進展に伴い，著作物等の創作，流通，利用をめぐる環境が大きく変化し，これらの行

為に関わる者の裾野も広がっているとともに，これらの行為は国境を越えて行われるようになっていることを踏まえ，国際的な視点に留意しつつ，社会の変化に応じ著作権の保護と著作物等の利活用の在り方を見直すとともに，必要な制度等の整備を行う。

また，国民の著作権に関する知識の普及と意識の向上を図るとともに，学校等における著作権教育の充実を図る。

戦略２　文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現

文化芸術に対する効果的な投資により，我が国の豊かな文化芸術資源を活用し，さらに複合領域等の文化の萌芽，情報通信技術等の活用推進，衣食住の文化を含む暮らしの文化の振興，文化芸術を活かした観光，文化芸術に関連する産業や市場（マーケット）の育成等，文化芸術によるイノベーションを実現する。

○　我が国が永年育んできた豊かな文化芸術資源の基盤をより強固にすることを目指す。さらに，新たなビジネスモデル，産業や市場（マーケット）の育成，他分野への活用を促すことにより，新たな文化芸術の価値を創造し，文化芸術自体のイノベーションを起こす。

○　文化芸術関連分野と連携・協働することにより，今ある優れた我が国の文化芸術を含む多様な分野から新たな文化芸術の価値が創造されるとともに，最新の科学技術・情報通信技術を活用することにより，複合領域等の新たな文化芸術が萌芽することを目指す。また，我が国の商品やサービスに対する海外需要の拡大を促すとともに，伝統的工芸品産業やコンテンツ産業等の文化芸術に関連する産業や市場（マーケット）を育成することを通じて，新たな文化芸術の価値を創造するなど，文化芸術によるイノベーションを実現する。

○　世界的にも高い評価を得ている我が国のメディア芸術について，更なる芸術水準の向上を目指していくことが重要であり，各種施策を通じて積極的に海外展開していく。また，メディア芸術の将来を担うクリエイターが国際的に活躍できるようにすることや，国際的な映画祭等で日本人監督が活躍できるようにすることなどを通じて，世界に通用する監督等を育成する。

○　古美術から近現代美術を含め，日本美術については，国内外の専門家の育成・交流促進を通じた理解増進に加え，世界的な美術展やアートフェア（見本市）等の機会を通じて，世界においてその価値を高めていく。

○　衣食住の文化を含む暮らしの文化は，実演芸術や美術，文化財などとも互いに分野横断的に密接に関わっている。また，技術や用具，原材料の維持・継承などを通じて，暮らしの文化の活動を支えるとともに，ファッション産業等を含む地場産業が地域活性化に貢献したりするなどの可能性を秘めていることから，これらを全体として振興する。

○　暮らしの文化の一部である食文化は，例えば和食文化で言えば，我が国の自然が育んだ食材を選び調理すること，食べる前に「いただきます」と言う感謝の気持ち，器や調度品などで季節感を楽しむこと等に現れているように，私たちの生活の様々な場面で見られる「自然の尊重」の精神に立った，食事のとり方や食に関する習わしである。このため，それぞれの分野で食文化を支えるヒト・モノの育成に資するよう，それらを食文化全体として振興していく必要がある。このような観点から，和食文化の国内外における発信，国産花きや国産茶の需要拡大，鯨類に係る文化や食習慣等に関する情報発信等を行う。

○　文化財の積極的な保存・活用により，歴史・文化を活かしたまちづくりの推進，広域周遊観光の促進，新たな観光コンテンツの充実等も含め，地域振興や観光振興等を通じた地方創生や地域経済の活性化等を進めるとともに，そのような取組により生まれる社会的・経済的な価値を文化財の継承や地域の維持発展に役立て，文化財の保存と活用に生かす好循環を創り上げることを目指す。

○　著作権等については，イノベーションの促進のため，我が国の成長戦略の観点から，今日，IoT（Internet of Things）・ビッグデータ・人工知能などの技術革新を活用する「第４次産業革命」に対応した知財システムの構築が求められていることや，先述（目標２参照）の文化芸術関連産業・市場（マーケット）の育成や文化芸術の基盤整備の重要性を踏まえ，社会経済の動向を捉えて適時に著作権制度の見直し等に取り組む。

戦略３　国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献

2020 年東京大会を契機に，国内外で多彩な文化プログラムが展開され，国際文化交流・協力を推進するとともに，日本の文化を戦略的かつ積極的に発信し，文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献を図る。

○　国際社会において我が国の国家ブランドを構築していくに当たっては，外国人が「クール」と捉える日本固有の魅力や海外における日本の文化資源，優れた日本のコンテンツ等を含め我が国の優れた文化芸術を，在外公館等も活用しつつ，戦略的かつ積極的に発信し，我が国の存在感の確保，対日理解の醸成など文化芸術を通じた相互理解，親日層の形成等を図っていく。このことは，親日国の形成，親日的な雰囲気の醸成など文化外交上の目的にも資するとともに，日本産品の輸出拡大，インバウンド観光（訪日外国人観光）の促進など地方創生にもつながるものである。

○　優れた文化プログラムや訪日プロモーション，国立公園の情報発信等を通じて文化芸術を目的に海外から多くの人が我が国を訪れ地域で国際交流が行われることは，文化芸術を通じた相互理解につながるとともに，国家ブランディングにも貢献するものである。このため，文化施設や地域観光資源等の多言語化対応を進めることが重要であるとともに，関係機関等と連携し，訪日外国人が文化芸術に触れる機会を増やすことを目指す。

○　2020 年東京大会開催は我が国の文化を世界に発信する好機である。この機会を捉え，我が国の文化の魅力を世界にアピールするに足る，独創性，多様性，国際性にあふれた質の高い文化プロジェクトを推進する。

○　2020 年東京大会をはじめとする一連の大型スポーツ・イベントと文化芸術事業を連動させ，相乗効果を図ることや，外交上の周年事業や，首脳間の合意等に基づき，効果を最大とするような時期及び国・地域にて，戦略的に大規模な文化事業を展開する。

○　全国各地における海外の芸術家等の受入れや文化プログラムを実施し，地域における文化活動の活性化を図るとともに，世界の幅広い地域への我が国の文化人・芸術家等の派遣等や，海外での日本文化紹介・発信事業を通じて，我が国が有する多様な文化芸術（伝統芸能，日本美術，和食，伝統的工芸品，

茶道，華道，マンガ及びアニメ等）への理解を促進するため積極的に相互交流・対外発信を行う。

○　メディア芸術分野においては，優れた文化的価値を有する我が国のメディア芸術作品の振興を通じて日本ブランドを構築するとともに，国内外におけるメディア芸術の認知度を高めること，メディア芸術と他分野との連携を通じた地方創生，共生社会を実現する。

○　美術分野については，トリエンナーレ[8]等の芸術祭の開催や芸術家・文化人・学芸員，美術館，博物館等とのネットワーク形成，海外の美術館への支援，海外における展覧会の開催，解説等の多言語化対応の推進等を通じて，我が国の優れた作品の情報発信を海外に積極的に行う。

○　日本語学習者については，海外では約 366 万人（平成 27 年），国内では約 22 万人（平成 28 年）となっており，多くの人々が国内外で日本語を学んでいる。先述（目標３参照）のとおり，日本語学習者は，我が国の社会や文化の良き理解者として，我が国と外国との友好関係を構築する橋渡し役となり，日本文化の国際的な発信者となることが期待されている。国内外で日本語学習環境を整備し，日本語教育人材の資質・能力の向上を図るなど質の高い日本語教育を提供していく。

○　第４回日中韓文化大臣会合で合意された「上海行動プログラム」に基づき平成 26 年以降進められてきた日中韓文化都市交流については，日中韓３か国で選定した都市において，交流を行いつつ，様々な文化芸術活動を実施してきたところであり，今後も日中韓を中核として，東アジア圏の都市間の文化のネットワークの更なる充実を図る。また，東南アジア諸国連合（以下「ASEAN」という。）や欧州都市との連携に取り組む。

○　文化芸術における国際協力については，我が国の知見を生かした文化遺産国際協力を推進し，人類共通の財産である世界各地の文化遺産の保護に貢献する。

○　著作権等については，著作権侵害発生国政府機関や関係機関との協力等により，開発途上国の著作権制度整備に貢献するほか，海外において，著作権

[8] ３年に一度行われる芸術祭のこと。

に関する普及啓発，著作権侵害対策を講ずるとともに，正規版コンテンツの流通を促進していく。

戦略４　多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成

文化芸術活動に触れられる機会を，子供から高齢者まで，障害者や在留外国人などが生涯を通じて，あらゆる地域で容易に享受できる環境を整えるよう促すとともに，地域における多様な文化芸術を振興するなど，文化による多様な価値観の形成と地域の包摂的環境の推進による文化芸術の社会的価値の醸成を図る。

○　「文化に関する世論調査」（平成 28 年内閣府）によると，国民が文化芸術を直接鑑賞した経験の割合[9]は全体で 59.2%であるが，年齢によって鑑賞活動にばらつきが生じているのが現状である[10]。今後は，年齢や居住地等にかかわらず文化芸術活動に触れられる機会を確保していくことが重要である。また，地域の芸能・祭りへの参加や，習い事等の文化芸術活動をした経験の割合[11]は 28.1%と低いことから，人々が日常的に文化芸術活動に慣れ親しみ，参画できる環境を整えることが重要である。

なお，18 歳未満の子供や障害者，在留外国人の文化芸術活動の状況については詳細が把握できていないことから，今後，国は，18 歳未満の子供や障害者，在留外国人も含めた文化芸術活動の状況について，調査研究することが必要である。

○　文化芸術の社会的価値を上げる活動を文化芸術関係者が積極的に行うなど，文化芸術が一部の愛好者だけのためのものではなく，全ての国民のものであると認識されることを目指す。また，障害者福祉や児童福祉の観点から行われる文化芸術活動を含め，子供から高齢者まで，障害者や在留外国人などが生涯を通じて，あらゆる地域で容易に文化芸術活動に触れられ，表現活動を行うことができる環境を整えるよう促す。さらに，各地域の歴史や信仰等に根ざした多様な文化や，特色ある地域文化等，地域の特性に応じた文化芸術振興を図る。

---

[9] この１年間に，ホール・劇場，映画館，美術館・博物館などで文化芸術を直接鑑賞したことがあるか聞いたところ，「鑑賞したことがある」とする者の割合

[10] 20～29 歳の鑑賞経験率は 75.4%となっている一方で，高齢者の鑑賞経験率は 60～69 歳が 55.7%，70 歳以上が 45.4%となっている。また，直接鑑賞しなかった者に対し，美術館や博物館での鑑賞促進策を聞いたところ，「入場料が安くなる」（32.6%）のほか，「住んでる地域やその近くに美術館・博物館ができる（増える）」（30.7%），「閉館時間が遅くなり，夜間でも鑑賞できるようにする」（19.2%）等が挙げられている。

[11] この１年間に，自分で作品を創作したり，習い事をしたり，あるいはボランティアとしてこれらの活動を支援するなど，文化芸術に関わる鑑賞以外の活動をしたことがあるか聞いたところ，「活動したことがある」とする者の割合

○　子供，若者，高齢者，障害者等が主体的に参加し，学ぶことができる体験型プログラム等のさまざまな取組や地域の学校，非営利団体，福祉施設等の関係機関等と連携したアウトリーチ活動[12]やそれぞれの機関が主体的に取り組む文化芸術活動，施設のバリアフリー化，字幕や音声ガイドの制作，託児サービス等を通じて，全ての人が生涯を通じて，あらゆる地域で多彩で優れた文化芸術活動に触れられ，表現活動を行うことができるようにすることを目指す。

○　現在まで守り伝えられてきた多様な文化財は，日本文化全体の豊かさの基盤であり，多くの人々が文化財に触れ，我が国の歴史や文化等を深く学ぶことができるよう，全国各地の文化財の確実な継承や鑑賞機会の確保等に努める。また，多くの住民が，地域の伝統文化への参画や文化財の継承のための活動等を通じ，コミュニティとのきずなを深めることができる環境の整備を目指す。このことは，平成 23 年東日本大震災や平成 28 年熊本地震等の被害からの復興に向けて，地域の力を取り戻す礎となるものである。

○　先述（目標３参照）のとおり，日本語は，我が国の社会や文化の基盤であり，それを学ぶことは，我が国の社会や文化についての知識得て，その理解を深めていくことにつながるため，国内外で日本語学習環境を整備し，日本語教育人材の資質・能力の向上を図るなど質の高い日本語教育を提供していく。

○　先述（目標３参照）のとおり，著作権制度は，文化芸術の多様な価値観の形成と地域における包摂的環境の推進に資するものである。特に著作物等の適正な利用機会の増進に貢献する公共的な性格を有する事業等における著作物等利用の円滑化を図ることによって，これを一層推進する。

[12] 出前授業，出張講座，移動博物館等，利用者のもとへ出向いて実施する様々な教育普及活動のこと。

戦略５　多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成

年齢，性別等が多様で高いスキルを有する専門的人材を確保するとともに，キャリア段階に応じた教育訓練・研修等人材を育成する。

○　芸術家等のみならず，文化芸術を支える人材は，我が国の文化芸術の持続的な発展に不可欠であることから，年齢，性別等が多様で高いスキルを有する専門的人材（文化施設・文化芸術団体の経営者，企画・広報やマーケティング等に従事するアートマネジメント人材，企画制作者，舞台技術者・技能者，美術館，博物館における学芸員・各種専門職員等）を確保する。

○　専門人材について，キャリア段階(職業経験)に応じた教育訓練・研修等を通じて専門性を高め，文化芸術の価値を高める人材を育成し，文化芸術の発展を目指す。

○　文化財の修理等を支える技術・技能の伝承者，学芸員等に関しては，適切な保存・活用双方の観点から，専門的な知見を持つ人々の育成を進める。

○　アートマネジメント人材や文化財の修理等の担い手の社会的意義等についての理解を促し，将来の文化芸術の担い手である子供たちが，子供の頃から文化芸術の魅力に触れ，理解を深めることのできる機会の充実を図る。

○　地方公共団体においては，地域の歴史や風土に根付いた文化的特色を踏まえ，その特色を生かした活動を推進すべきであり，地方の文化行政を担う人材の育成や体制の充実が期待される。

戦略６　地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成

全国各地において，国，独立行政法人，地方公共団体，文化芸術団体，文化施設，企業等の民間事業者等を含む関係機関相互の連携強化を図り，総合的な文化芸術政策を担いつつ，地域の連携・協働を推進するプラットフォーム（関係機関等の対等な立場でのゆるやかな連携・協働を可能にする枠組み）を形成する。

○　地域の文化芸術活動を活性化するためには，国，独立行政法人，地方公共団体，文化芸術団体，文化施設，企業等の民間事業者，芸術家，学校等，社会福祉施設，非営利団体，中間支援組織，文化ボランティアなどの関係機関等が相互に連携・協働し，文化芸術のあらゆる現場において創造・活動の場を広げ，総合的な文化芸術政策を展開することが重要である。また，これらの関係機関等による対等な立場でのゆるやかな連携・協働を可能にする枠組みとして多様な連携組織等の地域の連携・協働を推進するプラットフォームを形成することを目指す。

○　こうしたプラットフォームの形成のためには，関係機関等の中でも，文化芸術団体や文化施設等の職員は積極的な役割を果たすことが求められており，これらが特に継続的に活動するために必要な経営力，企画力，法令順守対応等のマネジメント力を強化することを目指す。

○　文化芸術を一層振興するためには，国や地方の財政が厳しい中，公的財政による支援のみではなく，社会全体の取組が必要であり，企業等の民間事業者及び個人からの寄附文化の醸成に向けた取組，文化芸術に係る税制の改善やその活用に向けた取組の周知，幅広く文化芸術が支援される方策を検討し，民と官の多様な連携が振興するよう，文化芸術に係る多様な財源を確保することを目指す。

○　文化芸術創造都市に取り組む地方公共団体等による全国的・広域的ネットワークの充実・強化を図るとともに，海外の創造都市やユネスコ等の関係者との交流を促すこと，文化芸術の持つ創造性を地域振興，観光・産業振興等に活用し，地域課題の解決に取り組む活動を推進する。

○　文化芸術政策に関する国内外の情報や各種データの収集・分析，将来推計等の調査研究を通じて，客観的な根拠に基づいた政策立案の機能を強化する。

経済産業省

【資料１５】

コンテンツの世界市場・日本市場の概観

令和２年２月

商務情報政策局
コンテンツ産業課

コンテンツの世界市場・日本市場の概観（概要）

趣旨：コンテンツの世界市場・日本市場の概観として、日本市場の規模を世界市場と同じスケールでコンテンツ分野別に対比させるとともに、世界の地域別（アジア太平洋、欧州、北米、中南米、中東・アフリカ）の市場規模等を算出。また、デジタル市場・フィジカル市場の別の分類・整理により、市場規模等を算出し、比較。

手法：世界市場・日本市場について、各国別・コンテンツ分野別の市場規模に関するデータベースであるPwC「グローバルエンタテイメント＆メディアアウトルック(GEMO)」(2018年までは実績ベース)を基に、IMF「World Economic Outlook Database, October 2019」の各国GDPのデータを用いて算出した上で、流通形態に応じてデジタル・フィジカルの別で分類・整理。なお、キャラクター市場については、Licensing International「Global Licensing Survey 2019」を基に、ライセンスビジネスのうちアニメ・マンガに由来するキャラクター商品のみを抽出して算出。

GEMO対象国・地域

アジア太平洋	欧州	北米
オーストラリア 中国 香港 インド インドネシア 日本 マレーシア ニュージーランド パキスタン フィリピン シンガポール 韓国 台湾 タイ ベトナム	オーストリア ベルギー デンマーク フィンランド フランス ドイツ ギリシャ アイルランド イタリア オランダ ノルウェー ポルトガル スペイン スウェーデン スイス イギリス チェコ ハンガリー イスラエル ポーランド ルーマニア ロシア トルコ	カナダ アメリカ **中南米** アルゼンチン ブラジル チリ コロンビア メキシコ ペルー **中東・アフリカ** エジプト サウジアラビア アラブ首長国連邦 ナイジェリア ケニア 南アフリカ アルジェリア バーレーン ヨルダン クウェート レバノン モロッコ オマーン カタール

GEMO非対象国・地域のコンテンツ市場規模の推計方法

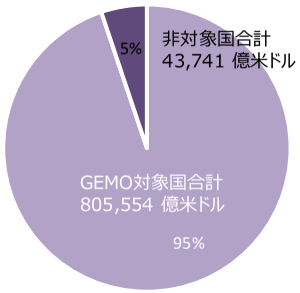

GEMO非対象国・地域のコンテンツ市場規模は、GDP比を用いて対象国のコンテンツ市場規模から推計

対象とするコンテンツ市場

音楽	出版	映像	ゲーム	キャラクター
ライブ（チケット料）	書籍	有料放送（月額制）	コンソールゲーム（パッケージ）	右記に詳細
CD販売等	書籍（電子版）	有料放送（都度課金）	コンソールゲーム（ダウンロード）	
音楽ダウンロード	雑誌	受信料	PCゲーム（パッケージ）	
音楽ストリーミング	雑誌（電子版）	映画館	PCゲーム（ダウンロード）	
広告（ラジオ）	新聞	DVD販売等	モバイルゲーム	
広告	新聞（電子版）	動画配信（SVOD）	VRアプリ	
その他	広告	動画配信（TVOD）	VRゲーム	
	広告	VRビデオ	eスポーツ（チケット料）	
		広告（地上波放送）	広告	
		広告（動画共有サイト等）	広告	
			その他	

：フィジカル　：デジタル　：広告費

キャラクター市場

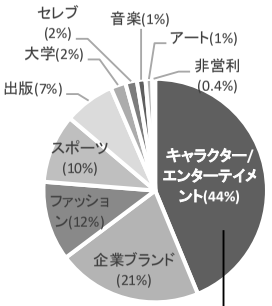

Global Licensing Surveyのプロパティタイプ別内訳のうち、キャラクター/エンターテイメントにおける商品カテゴリー別市場規模を使用

商品カテゴリ	例	
玩具	ボードゲーム, 乗物玩具	対象とする商品カテゴリ
アクセサリ	革製品, かばん, スカーフ	
アパレル	トップス, ボトムス, ドレス	
フットウェア	スリッパ, スニーカー	
健康・美容	香水, スキンケア	
紙製品・文具	ノート, はがき, ポスター	
ギフト	小物, 季節商品	
家庭用電化製品	コンピュータ, ヘッドフォン	
インテリア	家具, 壁掛け, 壁紙	
家庭用品	小型家電, フライパン	
食品・飲料	コーヒー, シリアル	
プロモーション	キャラクターによる販促	
幼児用品	おむつ, 幼児服	
スポーツ	バット, グローブ, ボール	
園芸用品/工具等	建築工具, キャンプ用品	
ゲーム(宝くじ等)	宝くじ, カジノ, スロット	
車用品	自動車部品, アクセサリ	
サービス	不動産, 保険, ホテル	
ペット用品	ペットフード, ペット用玩具	
その他	-	
ソフト/ゲーム/アプリ	コンソール, モバイル	対象外（他分野と重複）
音楽/ビデオ	DVD, CD, ストリーミング	
出版	書籍, 漫画, 雑誌	

世界・日本のコンテンツ市場の規模

- 2018年の日本のコンテンツ市場規模は約10.6 兆円。世界のコンテンツ市場規模は約128.8兆円。
- 世界市場の拡大に伴い、日本市場が占める割合は減少傾向。

※1米ドル＝109円で換算

単位: 百万米ドル

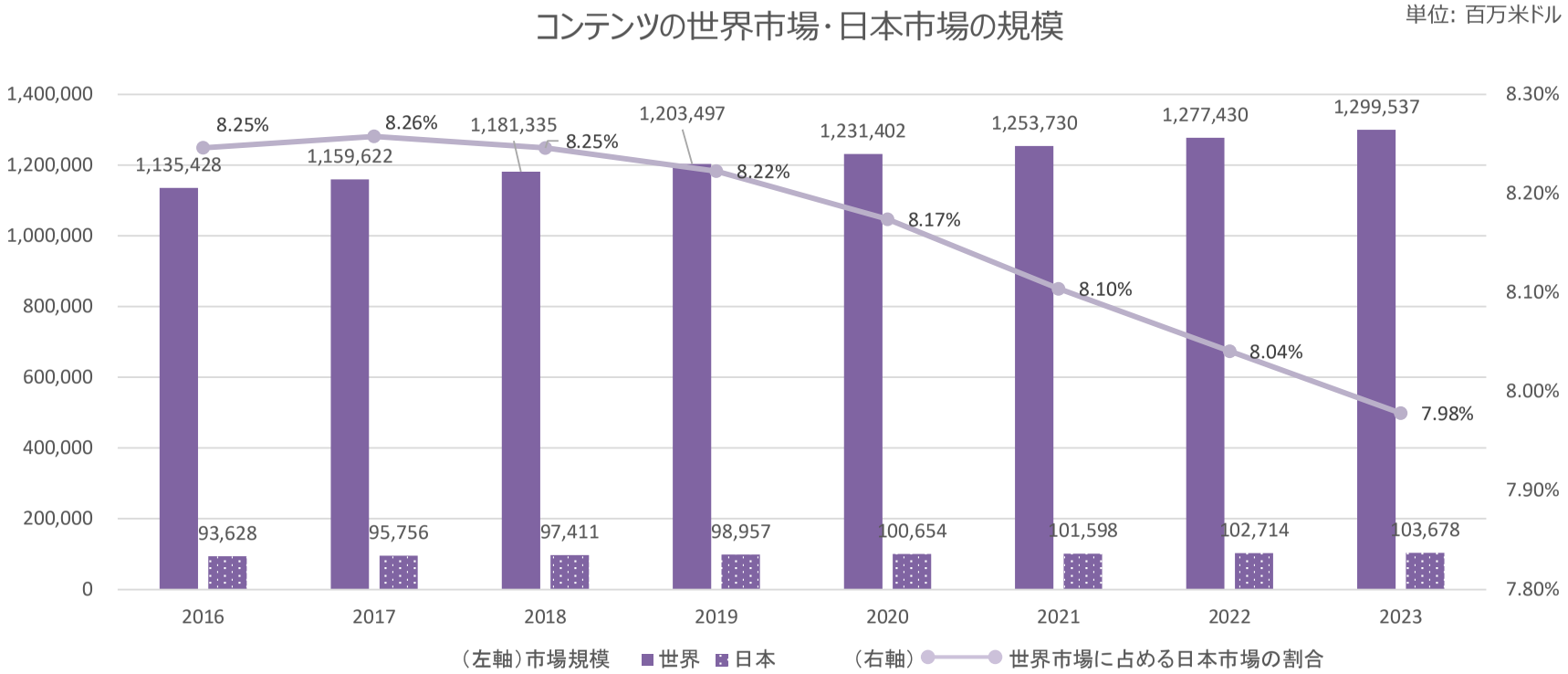

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
アジア太平洋	320,779	337,866	349,371	363,293	378,085	391,361	405,179	418,136
北米	419,564	420,661	423,105	424,424	428,844	430,201	432,941	434,502
中南米	52,658	52,641	54,401	56,117	58,179	60,025	61,367	63,177
欧州	316,269	321,148	326,252	330,427	336,048	340,837	345,621	350,340
中東・アフリカ	26,159	27,307	28,205	29,235	30,247	31,306	32,321	33,382

グローバルエンタテイメント&メディアアウトルック（PwC）、グローバルライセンシング調査2019(ライセンシングインターナショナル）等を用いて経済産業省が作成

（地域別）世界のコンテンツ市場の増加率

- 世界市場の地域別の増加率（年別）は、アジア太平洋等の方が北米や欧州よりも高い傾向。

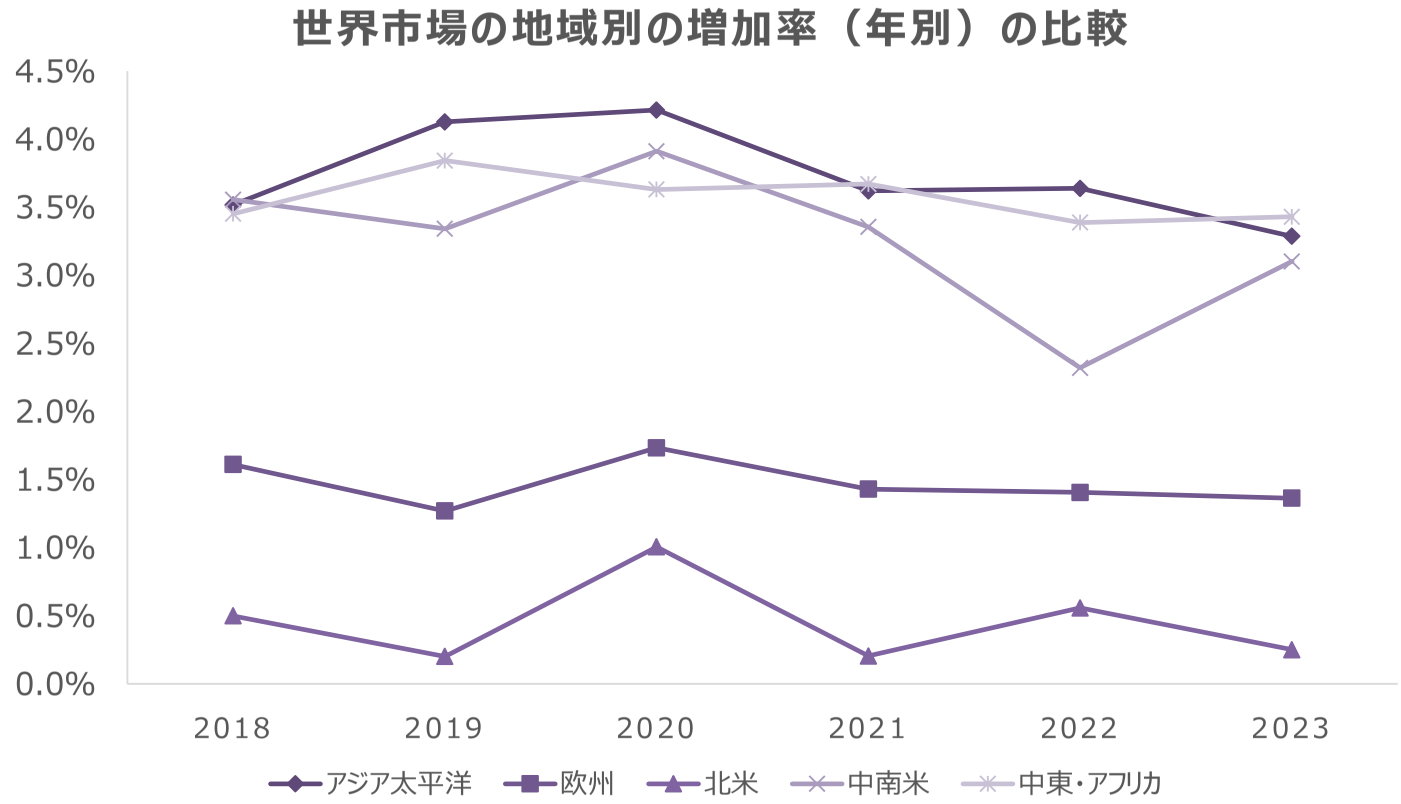

	2018	2019	2020	2021	2022	2023
アジア太平洋	3.5%	4.1%	4.2%	3.6%	3.6%	3.3%
欧州	1.6%	1.3%	1.7%	1.4%	1.4%	1.4%
北米	0.5%	0.2%	1.0%	0.2%	0.6%	0.3%
中南米	3.6%	3.3%	3.9%	3.4%	2.3%	3.1%
中東・アフリカ	3.5%	3.8%	3.6%	3.7%	3.4%	3.4%

グローバルエンタテイメント&メディアアウトルック（PwC）、グローバルライセンシング調査2019(ライセンシングインターナショナル）等を用いて経済産業省が作成

世界・日本のコンテンツ市場におけるコンテンツ分野別の割合

- 世界市場・日本市場共に、映像・ゲーム（広義の映像）が大半を占める。特にゲームの割合が高い増加傾向。

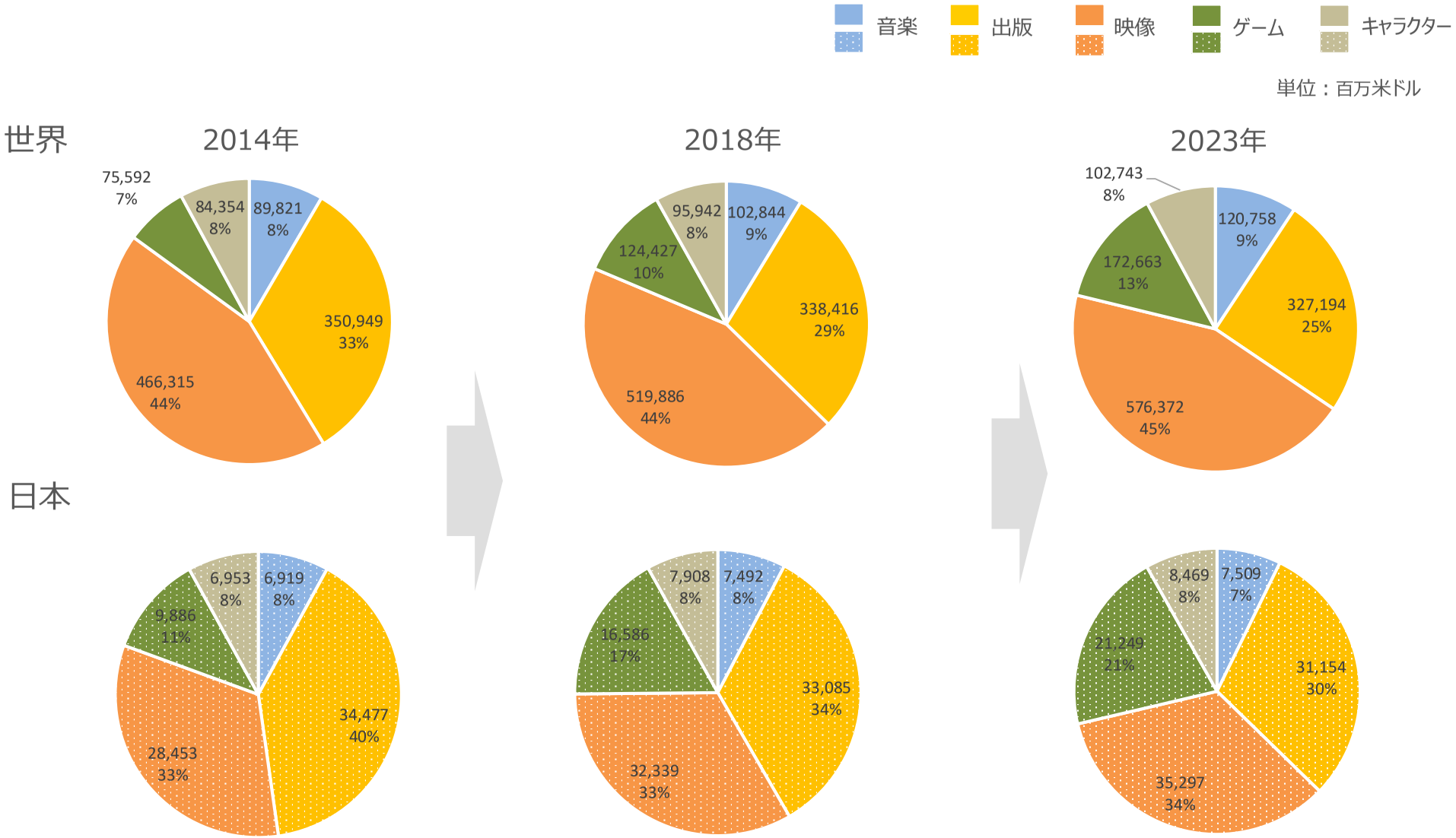

グローバルエンタテイメント&メディアアウトルック（PwC）、グローバルライセンシング調査2019(ライセンシングインターナショナル）等を用いて経済産業省が作成

（年別）世界・日本のコンテンツ市場におけるコンテンツ分野別の割合の推移

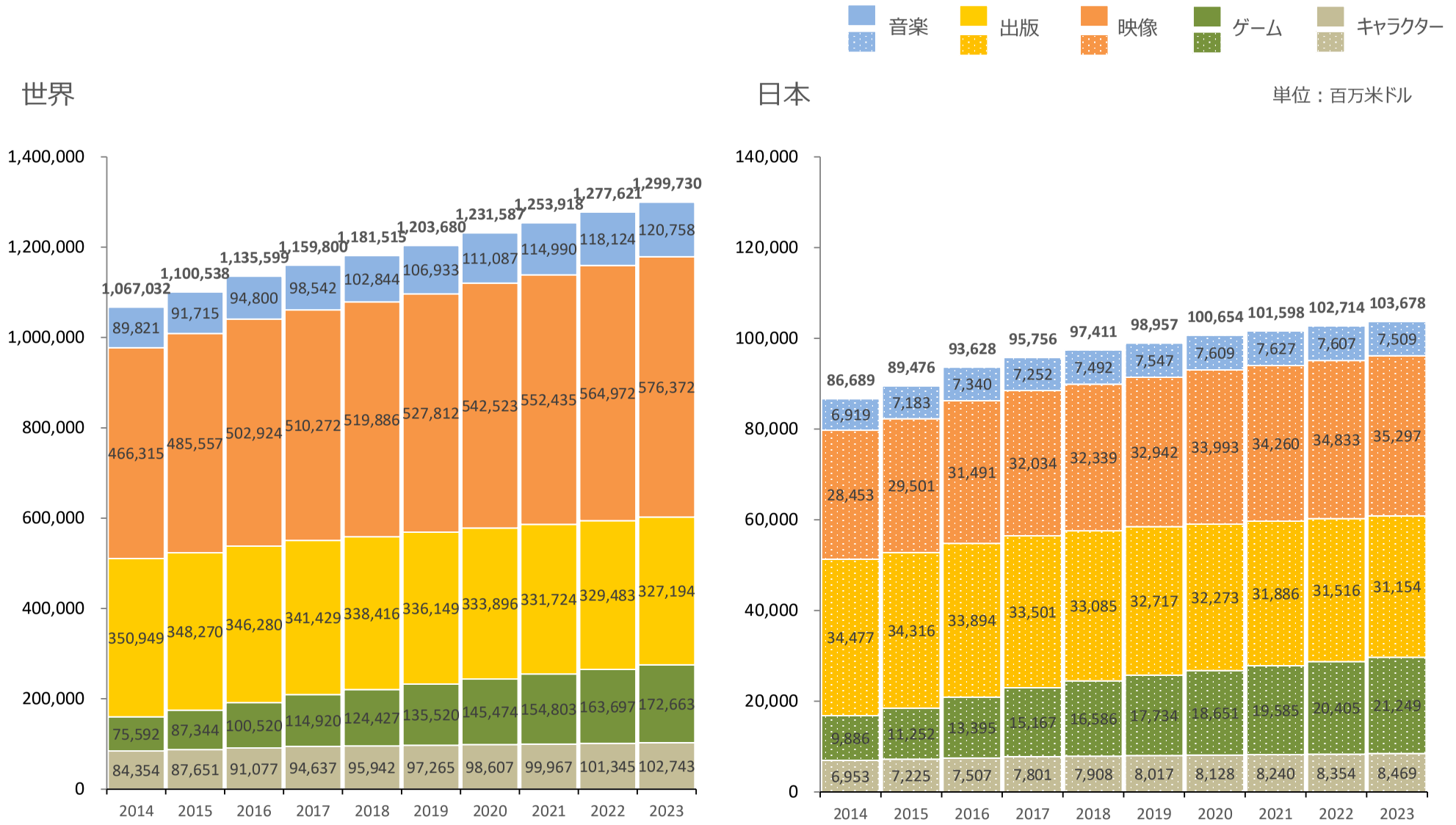

グローバルエンタテイメント&メディアアウトルック（PwC）、グローバルライセンシング調査2019(ライセンシングインターナショナル）等を用いて経済産業省が作成

世界・日本のコンテンツ市場におけるデジタル/フィジカル別の割合

- 世界市場においても日本市場においても、フィジカル市場が減少する一方でデジタル市場の拡大が続く。

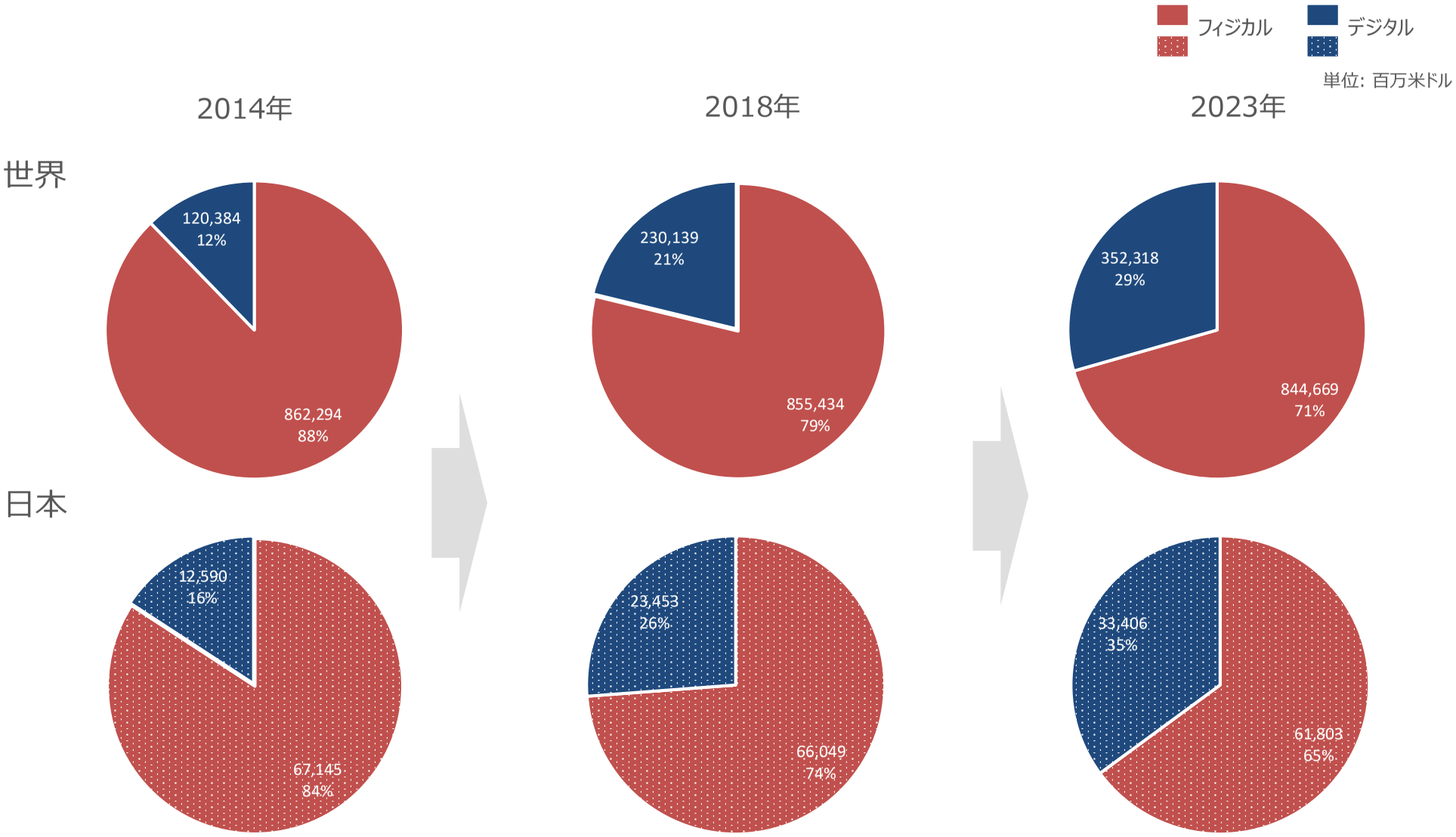

グローバルエンタテイメント&メディアアウトルック（PwC）、グローバルライセンシング調査2019(ライセンシングインターナショナル）等を用いて経済産業省が作成

世界におけるコンテンツのデジタル市場・フィジカル市場の推移

（左軸） 音楽 出版 映像 ゲーム （右軸） 合計

単位：百万米ドル

［世界］フィジカルコンテンツ市場の推移

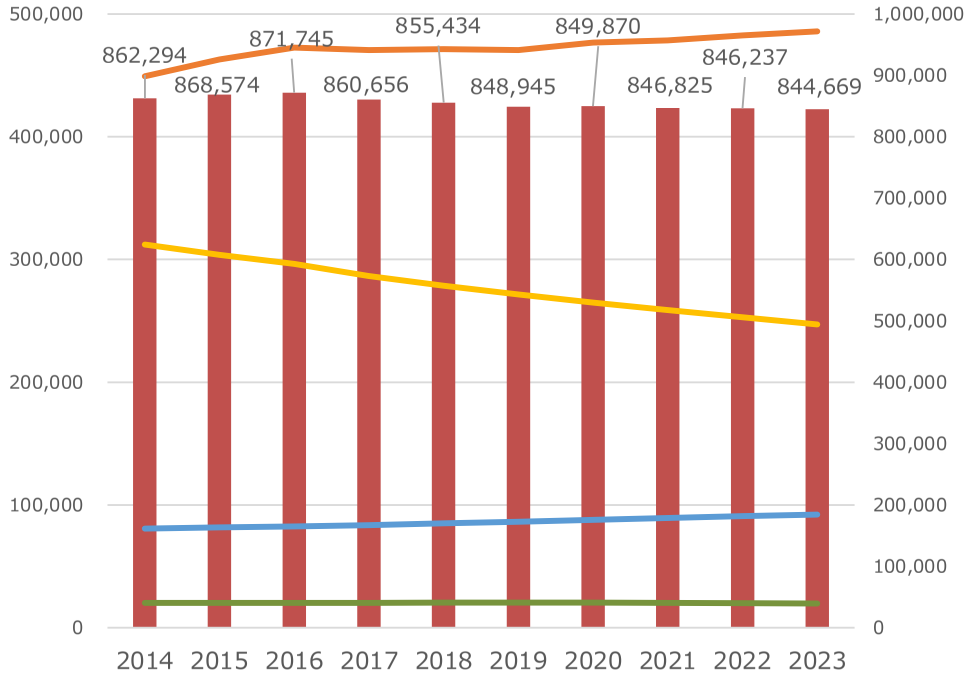

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
音楽	80,814	81,731	82,614	83,461	85,081	86,297	87,841	89,508	90,869	92,169
出版	312,050	303,769	296,490	286,348	278,450	271,498	264,943	258,769	252,798	247,130
映像	449,193	462,794	472,442	470,470	471,410	470,635	476,680	478,341	482,584	485,742
ゲーム	20,237	20,280	20,200	20,377	20,493	20,516	20,405	20,206	19,986	19,627
合計	862,294	868,574	871,745	860,656	855,434	848,945	849,870	846,825	846,237	844,669

［世界］デジタルコンテンツ市場の推移

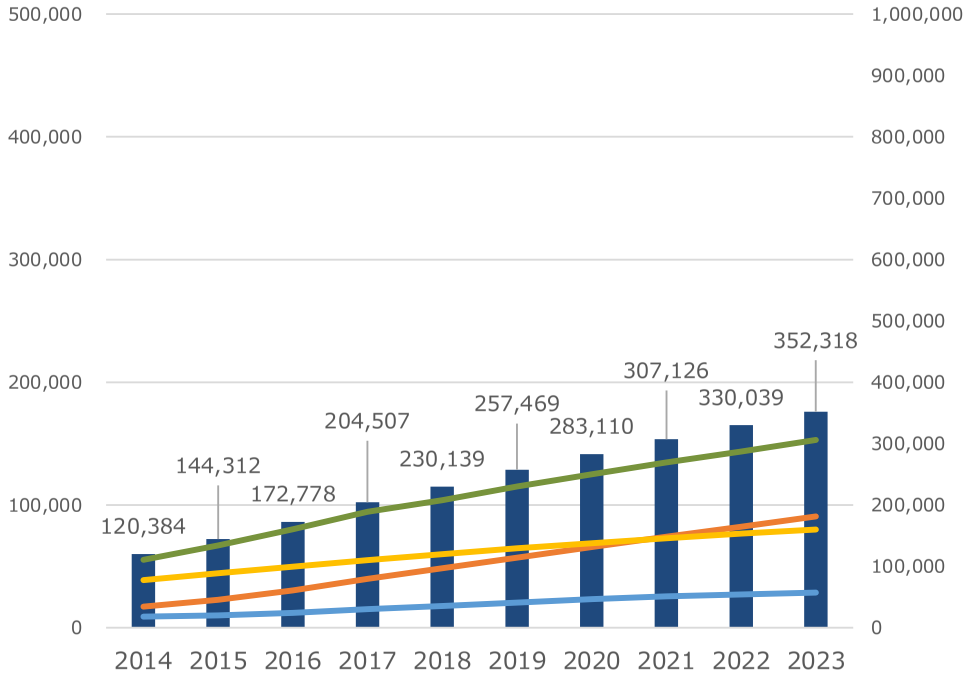

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
音楽	9,007	9,984	12,186	15,081	17,763	20,636	23,246	25,481	27,255	28,588
出版	38,899	44,501	49,790	55,081	59,966	64,651	68,953	72,955	76,685	80,064
映像	17,122	22,763	30,482	39,802	48,476	57,178	65,843	74,094	82,388	90,631
ゲーム	55,354	67,064	80,320	94,543	103,934	115,004	125,068	134,596	143,711	153,036
合計	120,384	144,312	172,778	204,507	230,139	257,469	283,110	307,126	330,039	352,318

グローバルエンタテイメント&メディアアウトルック（PwC）、グローバルライセンシング調査2019(ライセンシングインターナショナル）等を用いて経済産業省が作成

日本におけるコンテンツのデジタル市場・フィジカル市場の推移

（左軸） 音楽 出版 映像 ゲーム （右軸） 合計

単位：百万米ドル

［日本］フィジカルコンテンツ市場の推移

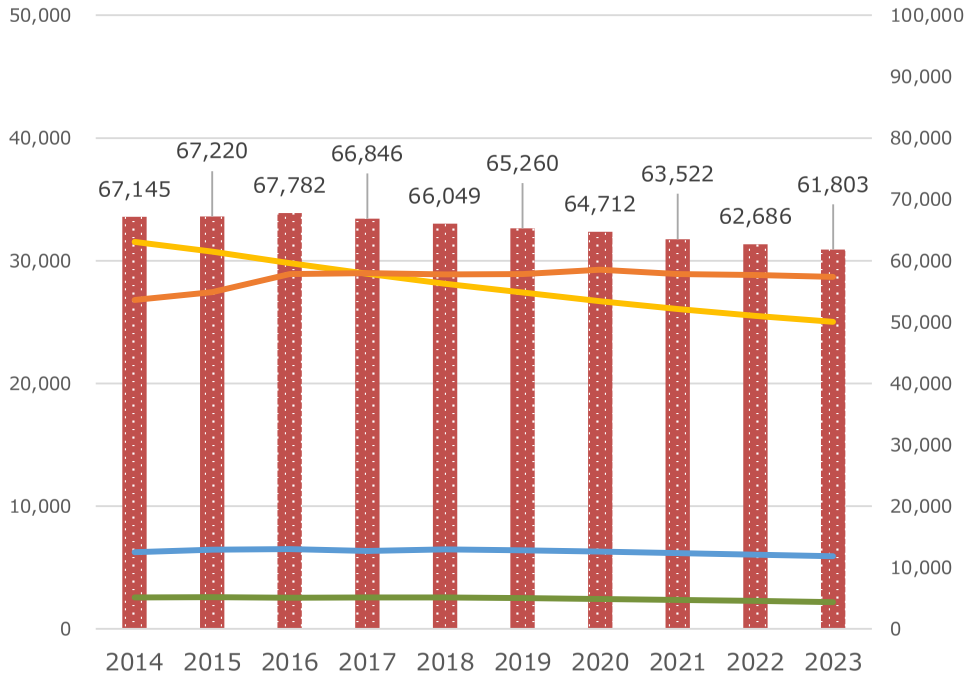

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
音楽	6,246	6,459	6,506	6,352	6,470	6,396	6,302	6,180	6,054	5,919
出版	31,541	30,736	29,812	28,951	28,135	27,421	26,702	26,071	25,509	25,012
映像	26,794	27,443	28,921	28,987	28,882	28,924	29,262	28,909	28,846	28,689
ゲーム	2,564	2,583	2,542	2,556	2,562	2,520	2,446	2,362	2,277	2,183
合計	67,145	67,220	67,782	66,846	66,049	65,260	64,712	63,522	62,686	61,803

［日本］デジタルコンテンツ市場の推移

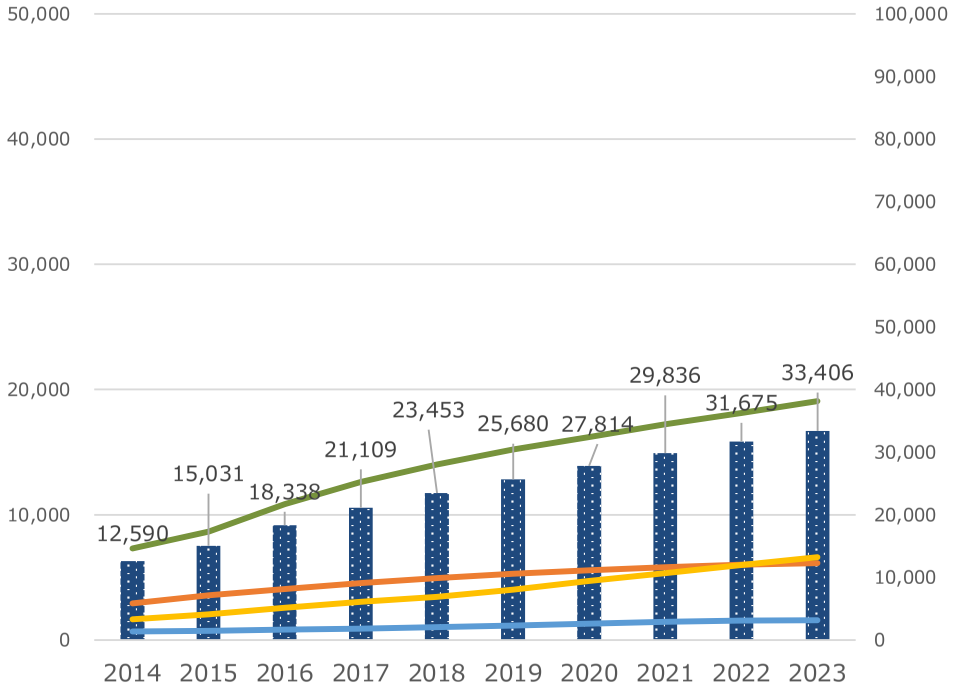

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
音楽	673	724	834	900	1,022	1,151	1,307	1,447	1,553	1,589
出版	2,936	3,580	4,082	4,551	4,951	5,296	5,571	5,815	6,007	6,142
映像	1,659	2,058	2,570	3,047	3,457	4,018	4,731	5,352	5,986	6,608
ゲーム	7,322	8,669	10,852	12,611	14,024	15,215	16,205	17,223	18,129	19,067
合計	12,590	15,031	18,338	21,109	23,453	25,680	27,814	29,836	31,675	33,406

グローバルエンタテイメント&メディアアウトルック（PwC）、グローバルライセンシング調査2019(ライセンシングインターナショナル）等を用いて経済産業省が作成

世界・日本におけるコンテンツのデジタル市場・フィジカル市場の年平均成長率

- 拡大が続くデジタル市場における年平均成長率（CAGR）は、概して世界市場の方が高い。

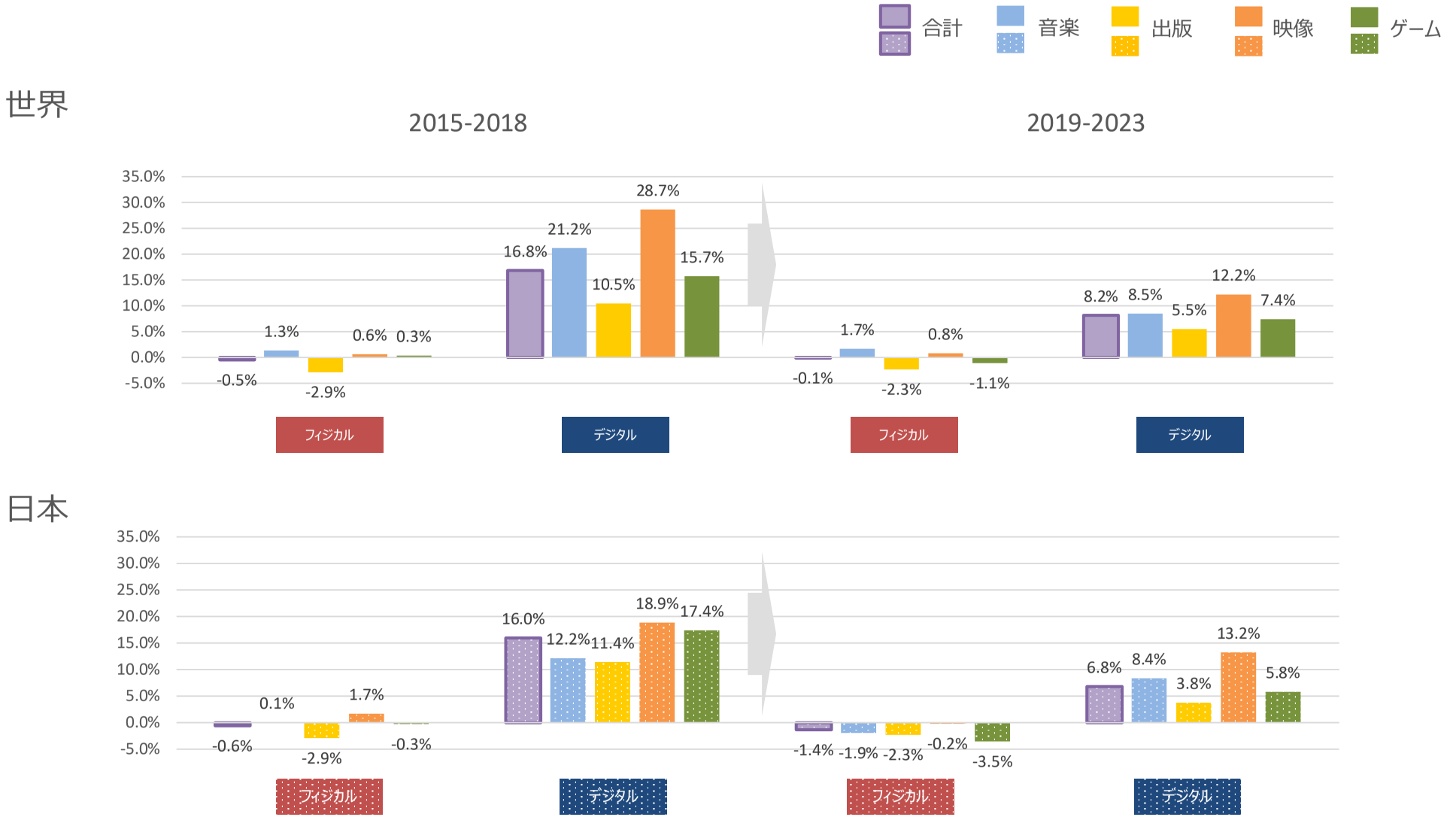

グローバルエンタテイメント&メディアアウトルック（PwC）、グローバルライセンシング調査2019(ライセンシングインターナショナル）等を用いて経済産業省が作成

【資料１６】

第４次大阪府文化振興計画

平成２８（２０１６）年１１月

大阪府

Ⅰ　第４次大阪府文化振興計画について

(１)策定趣旨（基本的考え方）

大阪府文化振興条例（平成１７年４月施行）の前文にあるとおり、大阪は、いにしえより難波の宮の時代を経て現代に至るまで、東アジアをはじめとする諸外国の文明や文化の交流のための表玄関として、わが国の文化の形成に極めて重要な役割を果たすとともに、多様な文化を積極的に受け入れることにより、上方文化をはじめとする独自の文化を育み、府民はこれを誇りとしてきました。

こうした中、大阪府では、大阪府文化振興条例に基づき、これまで３次にわたる「大阪府文化振興計画」を策定し、「文化自由都市、大阪」を目指すべき将来像として、その実現に向けて、着実に文化施策の推進に取組んできました。

しかし、大阪の文化を取り巻く状況は、芸術文化の担い手や劇場、ホール等の発表の場が少ないこと等によってマーケットが小さくなり、文化への寄付も減少傾向となるなど、厳しい状況にあります。そのため、人材の発掘や育成、発表の場の確保等を通じて、マーケットの拡大を図るとともに、文化振興に対する意識の醸成により、府民や企業からの寄附につなげるなど、みんなで大阪の文化を支え、育てていく好循環を作り出していくことが、重要な課題となっています。

また、教育、福祉、まちづくり等、人や地域が抱える諸課題の改善や解決にあたって、文化の有する力を積極的に活用するなど、これまで以上により広範な分野において、文化が果たす役割への期待が高まっています。

一方、２０２０年東京オリンピック・パラリンピックは、大阪の文化の素晴らしさを国内はもとより、世界へ発信する好機であり、国内外の多くの人が大阪に集い、交流することにより、文化をはじめ、都市魅力全体をさらに高めていく、またとない機会です。

今回策定する「第４次大阪府文化振興計画」においては、前計画の理念を継承しつつ、上記の観点を踏まえた内容とし、大阪市と共通ビジョンのもと、文化施策の充実を図ってまいります。

なお、「第４次大阪府文化振興計画」のうち、都市魅力の推進にかかる施策は、「大阪都市魅力創造戦略２０２０」（平成２８年１１月策定）においても位置づけて取組むこととします。

(２)計画期間

平成２８年度から平成３２年度までの５年間とします。

なお、社会経済情勢の変化等に伴い、計画期間内でも内容を適宜見直します。

（３）計画の全体概要

計画期間：平成２８年度～平成３２年度

目指す将来像：「文化自由都市、大阪」

理念：大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市／あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できる都市／あらゆる人々が文化を享受できる都市

施策の方向性

（B）「都市のための文化」

- ①　大阪が誇る上方伝統芸能を活用した魅力発信
- ②　大阪のブランド力を活用した都市の魅力向上と新たな文化の創造
- ③　大阪府内全域を活用した文化事業の推進

（C）「社会のための文化」

- ①　教育、福祉、まちづくり等のあらゆる施策分野への活用
- ②　文化関係機関等の連携強化
- ③　スポーツとの連携による地域活性化

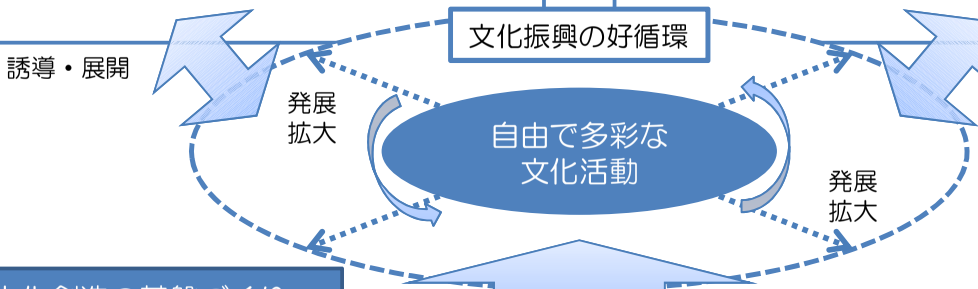

（A）「文化創造の基盤づくり」

- ①　芸術文化を創造し、支える人材の育成・支援の充実
- ②　将来の社会の担い手となる青少年の育成
- ③　芸術文化拠点の充実と府民意識の醸成等

２０２０年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組み

- “大阪ならでは”のリーディング事業の展開
- 府内全域での文化プログラムの推進等
- アーツカウンシルの活用

推進に向けて

【府の役割】	・公益性が高いが収益性が低いため、民間では取り組むことが難しい文化創造の基盤づくりや地域課題の改善・解決等の領域を中心に担う ・公共空間を活用したプロジェクト等、モデル的な施策の展開 ・広域自治体としての総合調整
【評価・推進体制】	・アーツカウンシルの運営体制の強化に取組み、企画調査機能を向上

Ⅳ　施策の方向性

本計画では、基本理念を踏まえ、文化の振興施策を体系的に推進していくため、Ａ「文化創造の基盤づくり」、Ｂ「都市のための文化」、Ｃ「社会のための文化」の３つの基本方向を定めるとともに、それぞれの下に施策（９分野）を位置付けます。

基本方向Ａ「文化創造の基盤づくり」

府民一人ひとりの自主性や創造性を尊重しつつ、人材の育成や府民意識の醸成等、次の施策に取組みます。

① 芸術文化を創造し、支える人材の育成・支援の充実
② 将来の社会の担い手となる青少年の育成
③ 芸術文化拠点の充実と府民意識の醸成等

基本方向Ｂ「都市のための文化」

２０２０年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、大阪の文化の魅力発信や府内全域における文化事業の推進等、次の施策に取組みます。

① 大阪が誇る上方伝統芸能を活用した魅力発信
② 大阪のブランド力を活用した都市の魅力向上と新たな文化の創造
③ 大阪府内全域を活用した文化事業の推進

基本方向Ｃ「社会のための文化」

人や地域の課題の改善や解決に向けて、芸術文化の担い手、ＮＰＯ等の団体、企業、大学等と連携を図りつつ、システム整備やネットワークの構築等、次の施策に取組みます。

① 教育、福祉、まちづくり等のあらゆる施策分野への活用
② 文化関係機関等の連携強化
③ スポーツとの連携による地域活性化

基本方向A「文化創造の基盤づくり」

施策Ａ－①　「芸術文化を創造し、支える人材の育成・支援の充実」

（主な内容）

○　大阪には優れた文化事業はあるものの、分野間の交流がなく、個々の文化事業が“タコツボ化”してアイデアやノウハウが共有されず、事業を作り出す人材も不足気味の状況にあります。

○　大阪の優れた文化事業を結集し、国内外に発信するとともに、芸術文化の担い手（若手プロデューサー等）を発掘し、育成するためのプロジェクトを推進していきます。また、同プロジェクトと連携して、若手アーティストらが作品を発表し、情報を発信できるための機会の提供に努めます。

○　府民に優れた芸術文化の鑑賞機会等を提供し、芸術文化の振興を図るため、府内の芸術文化団体が行う活動に対する補助事業について、アーツカウンシルの審査や評価を踏まえ、引き続き、効果的に運用していきます。

○　障がい者の創作活動や展示等を推進し、障がい者の文化活動の振興を図ります。

基本方向A「文化創造の基盤づくり」

施策Ａ－②　「将来の社会の担い手となる青少年の育成」

（主な内容）

○　芸術文化には、子どもや青少年の豊かな感性や創造性を育み、自己表現力やコミュニケーション力を高める力があります。

○　こうした子どもや青少年の健全な育成に資するため、学校における授業や地域活動等を通じて優れた芸術文化に触れ、豊かな感性や創造性を育むための機会を充実していきます。

○　府内の子どもや青少年が、芸術文化活動に参加し、発表する機会を提供するため、団体又は個人が行う芸術文化活動への補助事業について、アーツカウンシルの審査や評価を踏まえ、引き続き、効果的に運用していきます。

基本方向A「文化創造の基盤づくり」

施策Ａ－③　「芸術文化拠点の充実と府民意識の醸成等」

（主な内容）

○　劇場、ホール等は芸術文化を継承し、創造し、発信する場であるとともに、アーティストの育成や社会参加の機会を開くなど、様々な機能を有しています。官民が適切な役割分担のもと、相互に協力しながら、劇場、ホール等の設置や立地誘導に努めます。

○　府内各地域において、人々の暮らしの中で育まれてきた多様で特色ある大阪の文化について、府民が誇りを持ち、文化活動への参加が進むよう、府内の文化情報をしっかりと発信していくほか、「なにわなんでも大阪検定」等を通じて、より一層府民意識を醸成していきます。

○　大阪には、公に頼らず、町衆がまちをつくり、文化を育ててきた気風が今なお息づいています。みんなで大阪の文化を支えるため、売上金の一部が寄付される「メセナ自動販売機」等の設置や「Loving OSAKA 納税」（ふるさと納税）への呼びかけ等、既存の仕組みを最大限に活用することはもとより、アーツカウンシルとともにファンドレイジング等、文化事業の内容に応じた資金獲得手法の研究を進め、具体化を図ります。

○　文化財の種別や特性に応じて、計画的な修復、防災対策等その他の保存に必要な措置を講じ、文化財の適切な状態での保存・継承を図るとともに、文化財の定期公開や修理現場公開、学校連携の促進等、多様な公開・活用手法の実践により、府民が文化財に親しむ機会を充実していきます。

【資料１７】

ディライトワークス株式会社と学校法人大阪成蹊学園との連携協力に関する協定書

ディライトワークス株式会社(以下「甲」という）と学校法人大阪成蹊学園（以下「乙」という）は、ゲーム制作分野における連携の協力推進のため、以下の通り協定する。

（目的）
第１条　甲と乙は、相互に協力して、甲の持つゲーム制作分野の現場ノウハウと乙の教育カリキュラムを連携させることにより、新たな若手クリエイターの育成、また、甲乙ともに、産学連携プログラムの実施や情報交換等を通じた知的・人的な交流を図り、事業の発展に向けた協力を行うものとする。

（協力事項）
第２条　甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について必要な連携を実施する。
（１）甲と乙の協力による、産学連携プログラムの実施
（２）乙の実施する特別講義や講演、イベント等での、甲の講師提供
（３）最先端の学修環境導入等の技術相談
（４）クリエイター育成のための教育教材等の共同開発
（５）学生のインターンシップに関わる協力
（６）甲と乙相互の広報活動への協力と素材提供・使用許諾
（７）その他甲及び乙が合意した事項

（期間）
第３条　協定期間は、締結日から平成31年３月31日までとする。但し、甲又は乙から相手方に対し，期間満了の１ヶ月前までに書面にて更新しない旨の申し出を行わない限り、更に１年間（４月１日から翌年３月31日まで）自動的に更新され有効に存続するものとする。

（実施体制）
第４条　甲及び乙は、第２条の活動を推進するため互いに連携窓口を設置するものとする。

（連携の中止等）
第５条　甲及び乙は、やむを得ない事由により連携期間の変更、あるいは連携内容の変更を実施する場合は、甲及び乙で協議し、決定するものとする。また、甲及び乙のいずれかが、自らの意思により連携の中止を行う場合は、中止をする日の３か月前までに他方にその旨の申し出を実施することにより、連携の中止し、本協定の解除を行うことができるものとする。なお、本協定を解除する場合にも第８条（秘密の保持）は、継続するものとする。

（費用負担）
第６条　第２条に定める事項の実施に関し、甲及び乙それぞれにおいて発生した費用については、原則としてそれぞれが自ら負担するものとする。費用の支払い請求が必要な事態が生じた際は、甲及び乙で協議の上、別途覚書を取り交わすものとする。

（損害のために必要な経費）
第７条　乙の責めにより、連携する中で発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む）のために生じた必要経費は、乙が負担するものとする。また、それらの損害が甲の責めに帰する事由の場合に

あたっては、甲が負担するものとする。ただし、甲乙どちらの責めに帰することもできない損害については、甲及び乙で協議の上、取り扱いを決定するものとする。

（秘密の保持）
第８条　甲及び乙は、第２条の協力事項により相手方から提出された情報を、相手方の事前の承諾なく第三者に提供、開示若しくは漏洩してはならない。また、第１条に掲げる以外の目的に利用してはならない。
２．甲及び乙は、第３条に定める有効期間の満了又は第５条による解除により効力を失った後も、前項に定める秘密保持の責務を負うものとする。

（権利、義務の譲渡禁止）
第９条　甲および乙は、この覚書によって生じる権利または義務を第三者に譲渡、または、承継してはならない。ただし、書面により相手方の承諾を得たときには、この限りではない。

（第三者の権利）
第１０条　甲および乙は、連携の実施にあたり、第三者が有する商標権、意匠権、その他の権利を侵害してはならない。

（成果の取り扱い）
第１１条 この連携により、発明、考案、意匠、著作物等の技術的成果が生じた場合、その成果は甲乙双方に帰属する。また、甲乙ともに、得られた成果を改変するときには、事前に書面をもって相手方に変更する旨の報告を行い、相手方による承諾を必要とする。

（協定書外の事項）
第１２条 この協定書に定めない事項について、これを定める必要があるときは、乙及び甲で協議のうえ、定めるものとする。

この協定書の締結を証するため、本協定書を２通作成し、甲および乙がそれぞれ１通を保管するものとする。

平成30年 3月 13日

甲：東京都目黒区青葉台３丁目６番２８号
ディライトワークス株式会社
代表取締役社長
左司顕仁

乙：大阪府大阪市東淀川区相川３丁目１０番６２号
学校法人　大阪成蹊学園
理事長・総長
石井茂

【資料１８】

次世代の学校指導体制の在り方について（最終まとめ）

次世代の学校指導体制強化のためのタスクフォース

１．我が国における「学校」の現状

（１）これまでの学校指導体制

○　学校教育はいずれの国においても重要な社会システムであるが，日本と諸外国の学校の在り方は大きく異なる。諸外国では，教員の業務が主に授業に特化しているのに対し，日本では，教員が，教科指導，生徒指導，部活動指導等を一体的に行うことが特徴となっている。

○　これは，日本の学校が，それぞれの時代において社会の要請に応えながら，子供たちに必要とされる資質・能力を育むことができるよう発展してきた姿であり，こうした「日本型学校教育」は，国際的にも高く評価され[1]，学力面では，OECD・PISA 調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルとなっているとともに，勤勉さ，礼儀正しさなど道徳面，人格面でも評価されてきた[2]。このようなことから，「日本型学校教育」の海外展開が要望されるようになっている。今後も，このような「日本型学校教育」の有効性が生かされることが重要である。

○　日本では，教員が一人一人の子供の状況を総合的に把握して指導し，学校が子供の人格的成長に大きな役割を果たしている。加えて，通学路の安全確保や，夜回り指導など，教員は学校外での子供の活動にも対応している場合もある。このように，日本社会においては，学校や教員の熱心な取組や大きな負担の上で，子供に関する諸課題に対応してきた。

○　こうした教員の献身的な取組は，日本の学校教育の高い成果に貢献している一方で，教員に大きな負担を強いている状況にある。

○　こうした教員にかかる負担の現状は，平成 26 年６月に公表された OECD 国際教員指導環境調査（TALIS）の結果にも表れている。日本の教員の１週間当たりの勤務時間は参加国中で最長となっているが，勤務時間の内訳を見ると，授業時

---

1 日本の学校においては，授業が始まる前のあいさつや授業中の発表の仕方など学習に当たっての規律の習得が重視されており，これによって学習に向けた秩序がしっかりと確立されるため，教員が授業中に秩序維持のために多くの時間を費やす必要がなく，効果的に学習指導を行うことができると指摘されている（Stevenson, H. W. & Stigler, J. W. (1992). The Learning Gap: Why our schools are failing and what can we learn from Japanese and Chinese Education.)。また，掃除や当番などの労働的活動や委員会活動を通じて児童生徒が学校の運営に参加することにより，責任感や主体性がかん養されたり，様々な学校行事により児童生徒の帰属意識や達成感が高められるなど，授業以外の活動が児童生徒の人格的成長に重要な意義を有していると評価されている（Cummings, W. K. (1980). Education and Equality in Japan.）。

2 例えば電通「ジャパンブランド調査（第３回）」（2012）によれば 16 の国・地域の 20～59 歳男女に聞いた「日本人」のイメージとして，「勤勉」（55.9%），「礼儀正しい」（55.4%），「気さくな」40.9%などが上位に並んでいる。

間は参加国平均と同程度であるのに対し，課外活動の指導時間や事務業務の時間が長いことが示されている。

○　このように，教員が，教科指導，生徒指導，部活動指導等を一体的に担う「日本型学校教育」は，大きな成果を上げる一方，現在の教員の勤務実態や，後述の「更なる対応が必要な課題」を踏まえると，現状のままの指導体制で，これまでと同様の効果を上げていくことは困難になっている。

（２）更なる対応が必要な課題

○　今後の社会の在り方を考えると，グローバル化の進展や人工知能（ＡＩ）の飛躍的な進化など，社会の加速度的な変化を受け止め，将来の予測が難しい社会の中でも，伝統や文化に立脚した広い視野を持ち，志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を子供たちに確実に育む学校教育の実現が重要である。

○　これまでの真摯な取組が着実に成果を上げつつある一方，日本の子供たちについては，判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることなどについて課題が指摘されることや，自己肯定感や主体的に学習に取り組む態度，社会参画の意識等が国際的に見て相対的に低いことなど，子供が自らの力を育み，自ら能力を引き出し，主体的に判断し行動するという点については、今後の我が国の発展に向けた大きな課題となっている。また，日本の教員については，諸外国の教員に比べて，子供たちの主体的な学びを引き出すことに対する自信が低いことに加え，指導の中でＩＣＴを活用することができていないといった早急に対応すべき課題がある[3]。

○　基本的な知識・技能を習得し，それを活用する力とともに，膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し，自ら問いを立ててその解決を目指し，他者と協働しながら新たな価値を生み出していくことは，将来の予測が困難な時代を生き抜く上で最も必要な資質・能力である。また，こうした課題の発見や解決の過程において，手段としてＩＣＴを効果的に活用できる力を育成することも必要である。

○　こうした資質・能力を育成するため，社会の変化に目を向け，教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ，社会の変化を柔軟に受け止めていく「社会に開かれた教育課程」の実現に向け，学習指導要領の改訂を進めているところである。その中では，主体的・対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善），カリキュラム・マネジメントの充実等が重要であるとされており，指導体制もそれにふさわしいものとなるよう，大きく転換を図っていく必要がある。

○　また，社会全体が，グローバル化の進展，生産年齢人口の減少などにより急速に変化するとともに，格差の再生産・固定化，社会のつながりの希薄化といった課題に直面する中，これらの社会的変化が学校にも影響を及ぼし，学校の抱える

[3] OECD 国際教員指導環境調査（TALIS）（2014 年 6 月公表）

課題も複雑化・困難化してきている。具体的には，

- 特別支援教育の対象となる児童生徒数は約 36 万人に上り[4]，そのうち小・中学校の通常の学級に在籍しながら障害の状態に応じた特別の指導（通級による指導）を受けている児童生徒は，10 年間で 2.3 倍に増加しているが[5]，これらに必要な教員は十分に措置されていない。
- 我が国の在留外国人の増加や長期化・定住化などを反映し，日本語指導が必要な外国人児童生徒等は 10 年間で 1.6 倍に増加している[6]が，約２割[7]が日本語指導を受けることができていない[8]。
- 児童生徒の学力に家庭状況等の社会経済的背景が影響を与える一方で，経済的援助を受ける困窮家庭が，平成７年度には 16 人に 1 人の割合だったのに対し，平成 25 年度には 6 人に 1 人の割合にまで急増している[9]。さらに，日本の子供の貧困率は年々悪化し，16.3%に及んでいる[10]（OECD 平均 13.3%）[11]。
- いじめ，児童生徒の暴力行為，不登校，児童虐待など，児童生徒を取り巻く諸課題は複雑化・多様化している。なお，平成 26 年度に発生したいじめ重大事態[12]は 449 件[13]，平成 26 年度の小中学校の不登校児童生徒数は約 12.3 万人[14]，平成 26 年度の小学校の暴力行為発生件数は約 1.1 万件（国が調査を開始した平成９年度の約 8 倍）となっている[15]。また、中学校３年生で不登校であった者の高校中退率は一般生徒の約 10 倍との調査もある[16]。

こと等が挙げられる。

○　こうした課題への対応は，格差の解消や「一億総活躍社会」の実現の観点からも重要である。教職員配置や関係機関との連携の充実等を通じて，学校の機能を

---

4 文部科学省「平成 27 年度学校基本調査」（平成 27 年 5 月 1 日現在）ほか
5 文部科学省「平成 27 年度通級による指導実施状況調査」
6 平成 26 年５月現在，公立の小・中・高校等に在籍する外国人児童生徒数は 73,289 人である。このうち日本語指導が必要な児童生徒数は約４割の 29,198 人となっており、これらの外国人児童生徒と日本語指導が必要な日本国籍を有する児童生徒数（7,897 人）と合わせると、37,095 人に上る。
7 約 6,700 人（うち小・中学校に通う児童生徒は 5,800 人）
8 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成 26 年度）」
9 文部科学省「平成 25 年度就学援助実施状況調査」
10 厚生労働省「平成 25 年国民生活基礎調査」
11 OECD（2014）Family database “Child Poverty”（データは 2010 年の値）
12 いじめ防止対策推進法第 28 条第１項に規定する「重大事態」（①いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命，心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき　②いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき）。
13 文部科学省「平成 26 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
14 同上
15 同上
16 文部科学省「不登校に関する実態調査（平成 18 年度不登校生徒に関する追跡調査）」「平成 19～22 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

強化し，課題の克服を図ることが必要である。

（３）これまでの教職員配置について

○　教職員配置については，昭和 33 年の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（昭和 33 年法律第 116 号。以下「義務標準法」という。）の制定以来，過去に７次にわたる教職員定数改善計画による計画的な教職員定数改善等の努力が進められてきた。こうした計画的な教育条件の充実によって，大都市とへき地の間における学力格差の解消[17]や，ティーム・ティーチング，習熟度別少人数指導や小学校における専科指導の拡充[18]など指導方法の改善が一定程度図られた。しかし，第７次教職員定数改善計画（平成 13～17 年度）が完成してから 10 年以上，新たな定数改善計画は策定されていない。

○　義務標準法による教職員配置の基本的な考え方は，標準的な授業時数等に基づき，学級数等に応じて算定される「基礎定数」と，政策目的や各学校が個々に抱える課題等を踏まえて配分される「加配定数」とに分類される。平成 28 年度予算では，基礎定数は約 62.7 万人，加配定数は約 6.5 万人である。

○　全教職員定数の１割を占めるようになった加配定数については，政策目的や地域の事情等に応じたきめ細かな定数措置を可能とするものとして，重要な機能を果たしている。一方，その人数については毎年度の予算措置によって決まることから，地方自治体にとって，安定的・計画的な教職員の採用・配置につながりにくいという課題がある。

２．次世代の学校

○　グローバル化や情報化の進展，少子高齢化の進行などにより，社会全体が急速に変化している。このような時代に，一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し，より良い社会と幸福な人生を自ら創り出すために必要な資質・能力を育成するためには，教育活動の中核となる教育課程について，社会の変化に目を向け，教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ，社会の変化を柔軟に受け止めていく「社会に開かれた教育課程」としての役割が求められている。

○　「社会に開かれた教育課程」を実現するためには，教員が総合的な指導を担う日本の学校の特徴を生かしつつ，日本のこれからの時代を支える創造力を育む教育へと転換する必要がある。また，複雑化・困難化する課題に対応できる「次世代の学校」を構築し，教員が今まで以上に，一人一人の子供に向き合う時間を確

---

[17] 昭和 37 年度全国中学校学力調査報告書によれば，全国平均と比べ，へき地平均の方が低学力層の生徒が多くなっている。一方，平成 19 年度全国学力・学習状況調査の結果によれば，中学校国語Ａの全国平均が 81.6 点であるのに対し，へき地平均は 81.1 点である。

[18] 教育課程編成・実施状況調査の結果によれば，専科指導が行われている割合は，平成 15 年度には理科 20.5%，音楽 34.5%であるのに対し，平成 27 年度には理科 48.9%，音楽 60.2%である。

保し，丁寧に関わりながら，質の高い授業や個に応じた学習指導を実現できるようにすることにより，子供たちの学力を保障していくことも必要である。

○　さらに，障害のある子供，経済的な援助を受けている家庭の子供，日本語指導が必要な子供，不登校の子供など特別な配慮を必要とする子供たちが増加する中で，全ての子供たちの自立と社会参加を目指し，真の「共生社会」や「一億総活躍社会」の実現のため，多様な子供たち一人一人の状況に応じ，それぞれが持つ能力を最大限に伸ばすきめ細かい教育を提供していくことが重要である。

○　元来，学校は地域の中にあるものである。「開かれた学校」から更に一歩踏み出し，地域住民等と目標やビジョンを共有し，地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」への進化を図るとともに，学校を核とした協働の取組を通じて，地域の将来を担う人材を育成し，自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進していくことが重要である。

○　こうした考え方については，文部科学省としては，本年１月に策定した「「次世代の学校・地域」創生プラン」や，５月に発表した大臣メッセージ「教育の強靭化に向けて」の中でも既に示してきたところである。

○　また，「経済財政運営と改革の基本方針 2016」，「ニッポン一億総活躍プラン」（いずれも平成 28 年６月２日閣議決定）においても，学校における指導体制の充実や確保について言及されている。

３．次世代の学校を実現するための指導体制強化

（１）基本的な考え方

○　現在の学校が直面している様々な課題に対応し，「次世代の学校」の創生を実現するためには，それに見合った教職員定数の改善を図っていく必要がある。

○　同時に，教員の質の向上を図る必要がある。新たな教育課題に対応できる知識・ノウハウを備えた教員の育成環境を整えるとともに，大量退職・大量採用を背景とした年齢・経験年数の不均等による若手教員への知識・技能の伝承の停滞を克服するべく，養成・採用・研修の一体改革を着実に進めることも必要である。

○　「次世代の学校」は，教員の「質」と「数」の充実のみで実現するものではない。校長のリーダーシップの下，学校のマネジメント機能を強化し，組織として教育活動に取り組む体制を創り上げるとともに，必要な指導体制を整備することが必要である。その上で，生徒指導や特別支援教育等を充実していくために，学校や教員が心理や福祉等の専門家（専門スタッフ）や専門機関等と連携・分担する「チーム学校」体制を整備し，学校の機能を強化していくことが重要である。

○　あわせて，学校現場の業務改善に向けた支援も必要である。「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース」での検討を踏まえ，本年６月には，「学校現場における業務の適正化について（報告）」を取りまとめた。これに基づき，文部科学省としても，学校現場における業務の

適正化に向けた支援に一層取り組む必要がある。

○　上記の取組を総合的に進めることにより，次世代の学校の実現のための諸課題に対応した目標を達成することが必要である。

（２）「エビデンス」を活用した政策形成

○　教育政策について質の向上を目指し，学校やその周辺環境に関する数量データ，事例等を調査・分析し，いわゆる「エビデンス」を活用した政策形成についての取組を一層推進することが重要である。「経済・財政再生アクション・プログラム」（平成 27 年 12 月 24 日　経済財政諮問会議決定）の中では，「少子化の進展及び小規模化した学校の規模適正化の動向，学校の課題に関する客観的データ等の学校・教育環境に関するデータ収集及び教育政策に関する実証研究の進展，地方自治体の政策ニーズ等を踏まえた予算の裏付けのある教職員定数の中期見通しを策定，公表，提示するとともに，データや教育政策の成果及び費用，背景にある環境要因を総合的に考慮して予算要求を行い，教育におけるＰＤＣＡサイクルを確立する」こととされている。

○　同時に策定された「経済・財政再生計画改革工程表」では，平成 28 年度から平成 32 年度までの５年間を通して，「各種の加配措置，少人数教育，習熟度別指導等多様な教育政策に関する費用効果分析を含め，研究者・有識者からなる実効性ある研究推進体制の下で，一定数の意欲ある自治体等の協力を得て実施すること」，その際には，①知識・技能，思考力・判断力・表現力，学習意欲等，②コミュニケーション能力，自尊心・社会性等の非認知能力，③児童生徒の行動といった「多面的な教育成果・アウトカムの測定」「子供の経時的変化の測定」を行い，その際には，「学校以外の影響要因の排除等も考慮」することとされている。

○　具体的には，以下の基本方針に沿って，国として実証研究を進めることとする。

- 教育の目的の多面性と教育の手段の多様性を踏まえて，（１）政策効果や（２）現場における政策ニーズを総合的に把握するための（i）量的研究及び（ii）質的研究を組み合わせて実施。
- 地方自治体の協力を得つつ，国立教育政策研究所や大学等の研究者・有識者により実証研究を実施。関連施策の費用と効果について把握・分析。
- 学校や児童生徒の状況全体を通じた政策の効果を評価するためには，政策と目指す教育目的との間をブラックボックス化せず，学校で教育活動が実際にどのように展開されているのかなど，教育の過程に着目した研究が必要。
- 個々の研究結果が，特定のサンプルに関する特定の条件下でのものであることを踏まえ，政策が実施される背景にある環境要因も総合的に考慮しつつ，多様な研究成果を踏まえて，全体としての傾向を把握することが必要。
- これらの研究成果を踏まえ，教育政策について質の向上を図りつつ，ＰＤＣＡサイクルを確立。

○　一方，実際に公立学校の管理運営や教職員人事等を担うのは各地方自治体であ

る。これまでも地方自治体は，定量的・定性的な調査等を通じてエビデンスを示してきているところであり，政策形成においては，こうした蓄積も踏まえる必要がある。

（３）「次世代の学校」指導体制強化に向けた中期見通しの策定

○　教職員定数については，前述の「経済・財政再生アクション・プログラム」及び「経済・財政再生計画改革工程表」において，少子化の進展及び小規模化した学校の規模適正化の動向，学校の課題に関する客観的データ等の収集及び実証研究の進展，地方自治体の政策ニーズ等を踏まえた予算の裏付けのある教職員定数の中期見通しを策定，公表，各都道府県・指定都市に提示することが定められている。

○　前述のとおり，第７次教職員定数改善計画（平成 13～17 年度）の完成から 10 年以上，新たな定数改善計画は策定されていない。一方，教職員の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会にとって，「予算の裏付けのある教職員定数の中期見通し」が示されることは，中長期的視点に立った教職員人事を実現する観点からも大変重要であり，地方自治体のワイズ・スペンディングにも寄与するものである。

○　このため，10 年程度を視野に入れた中期見通しとして，「「次世代の学校」指導体制実現構想（仮称）」を策定するとともに，公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律を改正し，平成 29 年度から，「基礎定数」と「加配定数」の性質[19]を踏まえた計画的かつ効果的な教職員定数の改善を行う必要がある。

○　各都道府県や指定都市にとっての予見性を高める観点からは，基本的には，必要な加配定数を確保しつつ，客観的条件に応じて算定される基礎定数の拡充を目指すべきである。

○　特に，現在加配定数で措置されている通級による指導や外国人児童生徒等教育のための教員については，（４）②に掲げるように，対象となる児童生徒数に応じて算定する基礎定数へと転換することが必要である。

○　なお、「「次世代の学校」指導体制実現構想（仮称）」に基づく教職員定数の改善を行う場合においても，厳しい財政事情を勘案して，真に必要性の高い事項に限定することにより，国民に追加的な財政負担を求めないように最大限努めるべきである。

（４）実現構想（仮称）に盛り込むべき事項

---

[19] 基礎定数は，学級数や児童生徒数に連動するため，教職員の安定的・計画的な採用・配置を行いやすくなる一方，機動的な政策対応になじみにくい性質がある。これに対し，加配定数については，その時代の教育課題に対応した政策目的や地域の事情等に応じたきめ細かな定数措置が可能となる一方，毎年度の予算編成の中で数が決定するため，安定的・計画的な教職員の確保につながりにくいという性質がある。

① 学習指導要領改訂による「社会に開かれた教育課程」の実現

○ 急激な社会的変化の中でも，子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むため，中央教育審議会において，学習指導要領の改訂による教育課程の充実について検討を進めている。新しい学習指導要領は，過去の改訂スケジュールを踏まえて実施されれば，小学校では平成 32 年度から，中学校では平成 33 年度から全面実施される予定である。

○ 主体的･対話的で深い学びを実現するための授業改善や教材研究，カリキュラム・マネジメントや学習評価の充実，子供一人一人の学びを充実させるための少人数によるきめ細かな指導の充実など，次期学習指導要領における指導や業務の在り方に対応するため，教職員定数の充実が求められる。

【専科指導の充実等】

○ 教育課程の編成・実施状況調査によると，特に小学校高学年において，理科や音楽などを中心に専科指導を行う学校の割合は年々増加しているところである。こうした専科指導の充実は、子供たちの個性に応じた得意分野を伸ばしていくためにも重要である。

○ 特に，小学校における外国語活動については，中学年から「聞く」「話す」を中心とした外国語活動を，高学年から発達段階に応じて段階的に文字を「読むこと」及び「書くこと」を加えた、領域を総合的・系統的に扱う教科学習を行う方向で検討されている。こうした状況に対応するためには，専科指導を行う教員の養成・確保や中学校教員の活用など，専門性を一層重視した指導体制を構築する必要がある。

○ 加えて，学習内容が高度化する小学校高学年においては，指導の専門性の強化が課題となっている。観察・実験，実習等の学習活動が多い教科（例えば理科，音楽科等）を中心に，専科指導を進めるための戦略的な定数の充実が必要である。

○ 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として，優れたアスリートと学校教育との関わりを強化することも有意義である。こうした関わりにおいては，部活動のみならず，小学校体育専科教員，中学校・高校の体育教員として活用することも，専門性を重視した指導という観点から有効であると考えられる。この場合，特別免許状や特別非常勤講師の活用を図るとともに，これらの者について，教員等として必要な能力や専門性の担保が十分担保されるよう，選考や研修等で適切に対応することも必要である。

【少人数によるきめ細かな指導の充実】

○ 少人数によるきめ細かな指導については，各地方自治体や学校現場の判断により，地方独自の少人数学級のほか，ティーム・ティーチング，習熟度別少人数指導など様々な方法で進められている。

○ こうした少人数による指導は，「アクティブ・ラーニング」の視点に立った学

びを効果的に進めるためにも，一層重要性を増している。

○　特に，小学校においては，発達段階に応じてそれぞれ異なる課題が見受けられるとの指摘もある。低学年においては，その２年間に表れた学力差が，その後の学力差の拡大に大きく影響しているとの課題が指摘されていること，中学年においては，指導事項も次第に抽象的な内容に近づいていく段階であり，そうした内容を扱う学習に円滑に移行できるような指導上の配慮が課題であること，高学年においては，子供たちの抽象的な思考力が高まる時期であり，教科等の学習内容の理解をより深め，育成すべき資質・能力の育成に確実につなげるためには，指導の専門性の強化が課題とされており，こうした点を踏まえた指導体制の確立が必要である。

○　一方，独自の少人数学級を進めている地方自治体からは，これまでの少人数学級の成果やニーズに基づく少人数学級推進の要望が多くあることも踏まえる必要がある。また，諸外国と比して学級規模が大きいという点にも留意する必要がある。

○　こうした状況を踏まえ，今後の少人数教育の推進に伴う教職員定数の在り方については，学校現場において様々な方法のベストミックスを実現できるようにしつつ，学年段階や児童生徒の習熟の状況等に応じて推進することが必要である。

②　多様な子供たち一人一人の状況に応じた教育

【障害のある児童生徒の指導】

○　通級による指導については，障害の状態や教育上必要な支援の内容等が個々に異なる児童生徒[20]に対して，通常の学級での学習におおむね参加することを前提とした上で，より個別的で，より児童生徒一人一人の教育的ニーズに即した，適切な指導及び必要な支援を提供するものである。

○　通級による指導のために必要な教員については，現在，加配により措置されており，毎年度の予算編成過程等を通じて総数及び各自治体への配分数が決定されることになっている。換言すれば，教員数に合わせて通級による指導を受けられる児童生徒数や指導時数が決まる仕組みとなっている。

○　一方，通級による指導に関する専門性を有する教員の養成・確保，通級による指導を必要とする児童生徒数の動向，客観的根拠に基づく指導の効果等を踏まえれば，平成 29 年度から，通級による指導を必要とする児童生徒数に応じて，教職員定数が措置される仕組みとし（基礎定数化），指導体制の充実を図るべきで

---

[20] 小・中学校等における通級による指導の対象については，学校教育法施行規則第 140 条において，①言語障害者，②自閉症者，③情緒障害者，④弱視者，⑤難聴者，⑥学習障害者（LD），⑦注意欠陥多動性障害者（ADHD），⑧その他障害のある者で，この条の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当なもの，と規定されている。さらに，⑧については、平成 14 年の文部科学省初等中等教育局長通知において，肢体不自由，病弱及び身体虚弱が「その他障害」に該当すると示されている。

ある。

○　また，通級による指導を受ける児童生徒であっても，ほとんどの授業を通常の学級で受けることから，通常の学級における指導体制の充実についても検討すべき課題である。

○　これまでも進めてきたインクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進に加え，障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が本年４月から施行されたこと等に伴い，学校内の関係者や医療・福祉等の関係機関との連絡・調整等を担う特別支援教育コーディネーターの重要性が一層高まっている。特別支援学校のみならず，小学校・中学校等においても，拠点校（大規模校・対象児童生徒が多数いる学校）を中心に，学級担任等を持たないなど，主たる職務として特別支援コーディネーターの役割を担う教員を配置できるよう定数措置を進めることが必要である[21]。

○　あわせて，特別支援学校における教員の特別支援学校教諭免許状の保有率が７割程度である現状を踏まえ、これを 100%に引き上げることを目指すとともに，特別支援学級を担当する教員の同免許状の保有率向上や通級による指導を担当する教員の専門的な研修の受講の促進を図るなど、指導体制の質的な強化も必要である。

【外国人児童生徒等[22]教育】

○　外国籍の児童生徒に加え，日本国籍であるが，両親のいずれかが外国籍である等の外国につながる児童生徒など外国につながる子供たちが進学・就職し，日本の社会に適応して経済・社会的に自立すること，また，我が国と母国の架け橋となるグローバル人材として活躍することは，我が国の経済・社会の安定・発展にとって有意義である。加えて，共に学ぶ日本人児童生徒にとっても異文化理解能力やコミュニケーション能力の向上といった効果も期待できる。

○　平成 26 年には，日本語指導が必要な児童生徒に対して特別の教育課程の編成・実施を可能とする制度改正を行い，取り出しによる日本語指導と教科指導の統合的指導を進めている。

○　一方，外国人児童生徒等教育に必要な教員についても，加配により措置されており，日本語と教科の統合的指導，生活指導等を含めた総合的な指導を行っている。前述の障害のある児童生徒に対する通級による指導の場合と同様の課題等を踏まえれば，平成 29 年度から，これらの指導を必要とする児童生徒数に応じて，

---

21 特別支援教育コーディネーターは，各学校における特別支援教育の推進のため，主に，校内委員会・校内研修の企画・運営，関係機関・学校との連絡・調整，保護者からの相談窓口などの広範な役割を担う。特別支援教育コーディネーターの公立学校における指名率は，小学校 100.0%，中学校 99.9%。一方，専任率は，小学校 13.7%，中学校 14.1%（平成 26 年度）。

22 外国籍の児童生徒に加え，日本国籍であるが，両親のいずれかが外国籍である等の外国につながる児童生徒を指す。

教職員定数が措置される仕組みとし（基礎定数化），指導体制の充実を図るべきである。

○　さらには，在籍学級における指導体制の充実やこうした教員をバックアップする日本語指導支援員や母語支援員の充実を図り，全ての外国人児童生徒等が適切な支援を受けられる体制を整備する必要がある。

【貧困等に起因する学力課題の解消に向けた取組の強化】

○　これまでの研究等により，所得をはじめとした家庭の社会経済的背景と学力との間には明らかな相関関係が見られるとの指摘もある[23]。こうした状況を踏まえ，習熟度別少人数指導や学校におけるきめ細かい指導（放課後の学習相談や，学習の補助，授業への入り込み補助，抽出による補充学習など），家庭学習のサポートなど，学力保障のための指導体制を充実するための教員定数の拡充を図る必要がある。

○　また，スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等と組み合わせた集中的な支援により，学力保障のために重点的な支援を必要とする学校における課題の解消を目指すことが必要である[24]。

【いじめ・不登校等の未然防止・早期対応の強化】

○　現在，生徒指導の観点から設けられている定数措置としては、学級数が一定規模以上の学校に対して基礎定数として措置しているもの[25]と，児童生徒支援のための加配定数として措置しているもの[26]とがある。

○　いじめ・不登校等の未然防止や早期対応のためには，一人の学級担任等だけが抱え込むのではなく，組織的な指導体制を構築することが不可欠である。

○　そのためには，児童生徒数で一定規模以上の学校については，担当する授業時数が軽減され，学校現場の諸課題の対応において中心的な役割を担う教員（児童生徒支援専任教員）の配置を可能とするため，基礎定数を拡充すべきである。

○　特に，小学校は学級担任制であり，日中，学級担任が生徒指導に十分な時間を費やすことが困難であることや，近年暴力行為発生件数が増加するなど，生徒指導上の課題が複雑化，困難化していることに鑑み，小学校を中心に専任教員の配

23「平成 25 年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」国立大学法人お茶の水女子大学（平成 26 年３月 28 日）

24 例えば，児童生徒の就学援助率が２割以上の公立小中学校（児童生徒数 10 人未満の学校を除く。）のうち，平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果が，①いずれかの科目で，全国下位 25%の児童生徒が半数以上を占めている，②全ての科目の平均正答率が全国平均よりも５ポイント以上低い，のいずれかの条件を満たす学校は，全国で約 1,000 校程度と推計される。

25 標準法７条１項３号の規定により，小学校 30 学級以上で２校に１人，中学校 18～29 学級で１人，30 学級以上で２校に３人が配置し得ることとされている。

26 標準法 15 条第２号によるもの。同号の加配の中には、いじめ、不登校や問題行動への対応を目的とするもののほか，教育格差解消や外国人児童生徒等教育，学校統合支援，小規模学校支援などを目的とするものが含まれる。

置の充実が必要である。

○　また，こうした教員をバックアップするスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの配置拡充を図る必要がある。

○　あわせて，教育支援センターを全国展開・強化するとともに，不登校の子供に配慮した特別の教育課程を編成する学校（不登校特例校）の設置を促進することが重要である。教育再生実行会議第９次提言において，都道府県が不登校特例校を設置する場合にも，国からの同様の支援が受けられるよう，制度の見直しを検討することが提言されている。この点も踏まえ，現在，国庫負担の対象外とされている都道府県立小・中学校の教職員の給与[27]について，不登校特例校等を国庫負担の対象とするための制度改正を検討すべきである。

○　こうした取組を通じ，全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り，安心して教育を受けられるようにする体制を確立する必要がある。

③　「次世代の学校・地域」創生プランの推進

【教員研修の充実】

○　近年の教員の大量退職を受け，初任者研修の対象者は，この 10 年間で約 1.5 倍となっている[28]。

○　初任者研修は，主として OJT から成る校内研修と，教員研修施設等において実施される校外研修とで構成されている。このうち，小・中学校の校内研修については，地域の拠点校に初任者指導教員を配置し，拠点校を含む複数の学校に配置されている初任者の指導に当たる「拠点校方式」を基本としており，初任者指導教員を加配により措置している。

○　「拠点校方式」については，「通常，１人の初任者に対して週１回程度しか指導に当たれず，初任者に対し継続的に十分な指導を行うことが困難な場合が見受けられる」「初任者指導教員に初任者の指導を任せてしまい，学校として責任をもって初任者の育成に組織的に取り組む体制が十分に構築されていない場合も見受けられる」との指摘[29]がなされている。

○　また，加配措置については，「機械的な配置基準（初任者４人に加配教員１人）の見直しを行うべき」「異なる免許の加配教員を指導員として配置することを止め」るべきとの指摘[30]もされている。一方，初任者研修のための加配教員については，拠点校方式が導入された平成 15 年度以降，加配教員数は固定されており，

---

27 現在，都道府県立の学校では，中高一貫教育（連携型・併設型）を行う中学校についてのみ国庫負担の対象

28 小・中・特別支援学校の初任者研修対象者　平成 16 年度：16,106 人，平成 26 年度：23,822 人

29 中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～ （答申）（中教審第 184 号）」

30 財務省「平成 28 年度予算執行調査」

実際には，そもそも初任者４人に加配教員１人という配置基準は達成されていない状況にある。

○　初任者に対しては，各種研修を受講する必要性等から，学校現場において，学級担任を持たせない等の業務負担上の配慮を講じていることがある。こうした点について，「①多くの県で行われている初任者への特別な配慮との兼ね合い，②実際の担任を受け持つ初任者の割合との関係，などを踏まえ，現在の機械的な加配措置の配置基準（初任者４人に加配教員１人）の見直しを行うべき」との指摘[31]もある。一方，業務上の配慮の有無にかかわらず，教員の質の向上のためには，経験豊かな教員のサポートを伴う OJT が必要であることには変わりはない。

○　これらの点を踏まえ，初任者研修のための加配については，必要数をしっかり確保した上で，加配により措置された教員が直接初任者を指導する形態だけに限らず，初任者指導に当たる校内教員の後補充にも使えるような運用上の改善，現在でも制度上認められている再任用短時間勤務教員の活用促進等により，これまで以上に効果的な加配教員の活用を促進するべきである。

○　また，最近では，若手教員の育成の強化を図るため，２年目・３年目研修を実施するなど若手教員のための研修を継続して実施する例や，メンター方式により，校内のベテラン・ミドルリーダークラスの教員が，若手教員のみならず臨時的任用や非常勤の教員も含めて研修を行い、成果を上げている例も見られる。

○　こうした取組を支援し，教員全体の質の向上につなげるため，若手教員が多い，又は，若手教員の割合が高い学校を中心に，他の教員に対して指導・助言できる指導教諭等を加配できるよう，必要な措置を講じるべきである。

○　また，多忙を極める教員の研修機会を確保するためには，研修等定数の充実を図る必要がある。

【チーム学校の整備】

○　学校が抱える課題が複雑化・困難化している状況の中，学習指導要領の改訂及び実施（平成 32 年度～）に合わせた次世代の学校指導体制の基盤として，教員に加えて，事務職員や，心理や福祉等の専門家（専門スタッフ）が学校運営や教育活動に参画し，それぞれの専門性を生かして，子供たちに必要な資質・能力を身につけさせることができる学校（チーム学校）を整備していくことが必要である。

○　特に，事務職員については，学校運営事務に関する総務・財務等の専門性を有する，ほぼ唯一の職員であり，学校経営職員として位置づけ，情報管理や危機管理，地域連携等にも積極的に携わっている例も見られる。事務職員には，総務・財務等の専門性も生かしつつ，より広い視点に立って，学校運営について更に役割を担うことが期待されており，その役割の拡大に応じた学校事務体制の充実を

[31] 同上

図ることが必要である。

○　このため，事務職員の職務規定の見直しや，学校事務の共同実施を行うための組織の法律上明確化を進めるとともに，複数の事務職員を配置するための配置基準の引下げや，共同実施体制強化のための定数措置の充実を進めることが必要である。

○　また，子供が抱える困難の背景には心の問題，家庭環境の問題等が混在することから，教員をバックアップする体制が必要であり，スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの職務等を法令上明確化し，配置を充実することが必要である。

○　あわせて，全国的な配置の進捗状況を踏まえ，これらを各学校に置くべき職として位置づけ，将来的に国庫負担の対象とすることも検討する必要がある。

○　さらに，部活動の指導を充実するためには，部活動の指導，顧問単独での引率等を行うことができる部活動指導員（仮称）を省令上位置付けるべきである。

○　こうした専門スタッフの参画は，学校において単なる業務の切り分けや代替を進めるものではない。教員と専門スタッフとがそれぞれ異なる専門性を活かし，また，地域人材も含めて適切な連携・分担することにより，学校の機能を強化するために行われる必要がある。

【提案型「先導的実践加配制度」の創設】

○　加配定数については，これまでも，指導方法の工夫改善や児童生徒支援などのほか，教育指導の改善等に関する特別な研究を行う場合（例：研究開発学校制度[32]）に加配するなど，教育改革の取組を促す政策ツールとして大きく貢献してきている。

○　一方，加配定数措置の実効性は，教育委員会と現場における加配の活用方法にかかっており，加配による教育活動の成果を把握・評価し，加配の有効活用の意識を高めていくことが求められる。

○　このため，義務教育の機会均等や水準の維持向上といった義務教育費国庫負担制度の趣旨に則しつつ，各地方自治体からの提案による教育政策と連動した配分枠を創設し，全国的な教育課題の解決に寄与する先導的な教育政策の実証研究を促進することが必要である。

○　その際には，加配定数の配分方針及び配置後の効果の多面的な評価を進め，加配措置のより効果的な活用やＰＤＣＡサイクルの確立に向けた取組を促進することが考えられる。

○　あわせて，各都道府県においては，各市町村・学校の状況に応じたメリハリのある配置を進めることを徹底すべきである。

---

[32]教育課程の基準の改善に資する実証的資料を得るため，学習指導要領等現行の教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認め，新しい教育課程，指導方法等について研究開発を行う制度

４．「学校現場における業務の適正化について（報告）」等を受けた取組

○　本年６月に取りまとめた「学校現場における業務の適正化について（報告）」では，学校現場の業務改善の推進と次世代の学校指導体制の強化は切り離して進められるものではなく、両輪として一体的に推進していくべきものとしている。その上で，改革に向けた基本的な考え方として，①教員の担うべき業務に専念できる環境を確保する，②教員の部活動における負担を大胆に軽減する，③長時間労働という働き方を見直す，④国，教育委員会の支援体制を強化する，の４つを掲げ，国・教育委員会・学校が有機的に連携し，一体的・総合的に業務改善に取り組む改革パッケージを提案している。今後，同報告に基づき，学校現場の業務改善を着実に推進していくとともに，以下の取組を行うことが必要である。

（１）部活動手当

○　具体的な改善方策のうち，部活動指導に従事した教員に支払われる手当の在り方については，本タスクフォースにおいて検討することとされている。

○　公立学校教員の給与体系については，これまでも，真に頑張っている教員を支援することにより，教員の士気を高め，教育活動の活性化を図る観点から見直しを行っている。具体的には，教員の部活動手当については，平成 26 年 10 月から，4 時間程度従事した場合に，日額 3,000 円[33]としたところである。

○　一方，部活動指導に対する教員の負担の実態等を踏まえると，休養日の設定等，同報告に掲げる部活動運営の適正化に向けた取組を進めつつ，部活動手当を引き上げることが必要である。

（２）地域と学校の連携・協働

○　「次世代の学校・地域」創生プランにも示されているとおり，次世代の学校像を実現するためには，地域の人々と一体となった取組を進めるためのマネジメント力を最大限発揮し，「地域とともにある学校」へと転換することが必要である。このため，全ての公立学校がコミュニティ・スクールとなることを目指し，取組を一層推進・加速するとともに，「地域学校協働本部」の整備を推進する必要がある。

○　地域と学校の連携・協働は，未来を創り出す子供たちの成長のため，学校のみならず，地域住民や保護者等も含め，社会総掛かりでの教育を実現する観点から行われるものである。こうした取組を一層効果的かつ効率的に進めるためには，学校において地域との連携・協働の推進の中核を担う地域連携担当教職員（仮称）の法令上の明確化を図るとともに，地域側においても，学校や地域住民等の連絡・企画調整を担う「地域コーディネーター」の配置等を促進することが必要である。

---

[33] 義務教育費国庫負担金算定上の水準であり，実際の支給水準については，給与負担者である都道府県（平成 29 年度以降は政令市を含む。）の給与条例により決定される。

義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律の概要

平成２９年４月１８日
中央教育審議会
初等中等教育分科会
資料２－２

趣　旨

義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るため、次の措置を講ずる。

- 基礎定数化に伴う教職員定数の標準の改正
- 事務職員の職務内容の改正及び「共同学校事務室」の規定の整備
- 学校運営協議会の役割の見直し、「地域学校協働活動」の実施体制の整備　等

この改正により、**学校の指導・運営体制を充実**し、地域との連携・協働を含めた**学校運営の改善**を図ることにより、**複雑化・困難化する諸課題に対応する学校の機能強化**を一体的に推進

概　要

学校の指導・運営体制の充実

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正

- 障害に応じた特別の指導（通級による指導）のための基礎定数の新設（児童生徒13人に1人）
- 日本語能力に課題のある児童生徒への指導のための基礎定数の新設（児童生徒18人に1人）
- 初任者研修のための基礎定数の新設（初任者6人に1人）
- 少人数指導等の推進のための基礎定数の新設（学校の児童生徒数に応じて算定）
- 教職員定数の加配事由に「共同学校事務室」を明示

義務教育費国庫負担法の一部改正

都道府県が設置する義務教育諸学校のうち、①不登校児童生徒を対象とするもの、②夜間その他特別な時間に授業を行うものの教職員給与に要する経費を国庫負担の対象に追加

学校の運営の改善

学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、社会教育法等の一部改正

- 学校の事務職員が主体的に校務運営に参画するよう職務規定の見直し等　（学校教育法等の一部改正）
- 学校事務を共同して処理する「共同学校事務室」の設置について制度化　（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正）

- 教育委員会に対する学校運営協議会の設置の努力義務化、学校運営への支援について協議事項に位置付け、委員に「地域学校協働活動推進員」を加えるなどの規定の見直し（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正）
- 「地域学校協働活動」に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定の整備（社会教育法の一部改正）

施 行 期 日

平成29年4月1日

【資料２０】

保育士の有効求人倍率の推移（全国）

○ 直近の令和2年11月の保育士の有効求人倍率は2．68倍（対前年同月比で0．55ポイント下落）となっているが、全職種平均の1．09倍（対前年同月比で0．54ポイント下落）と比べると、依然高い水準で推移している。

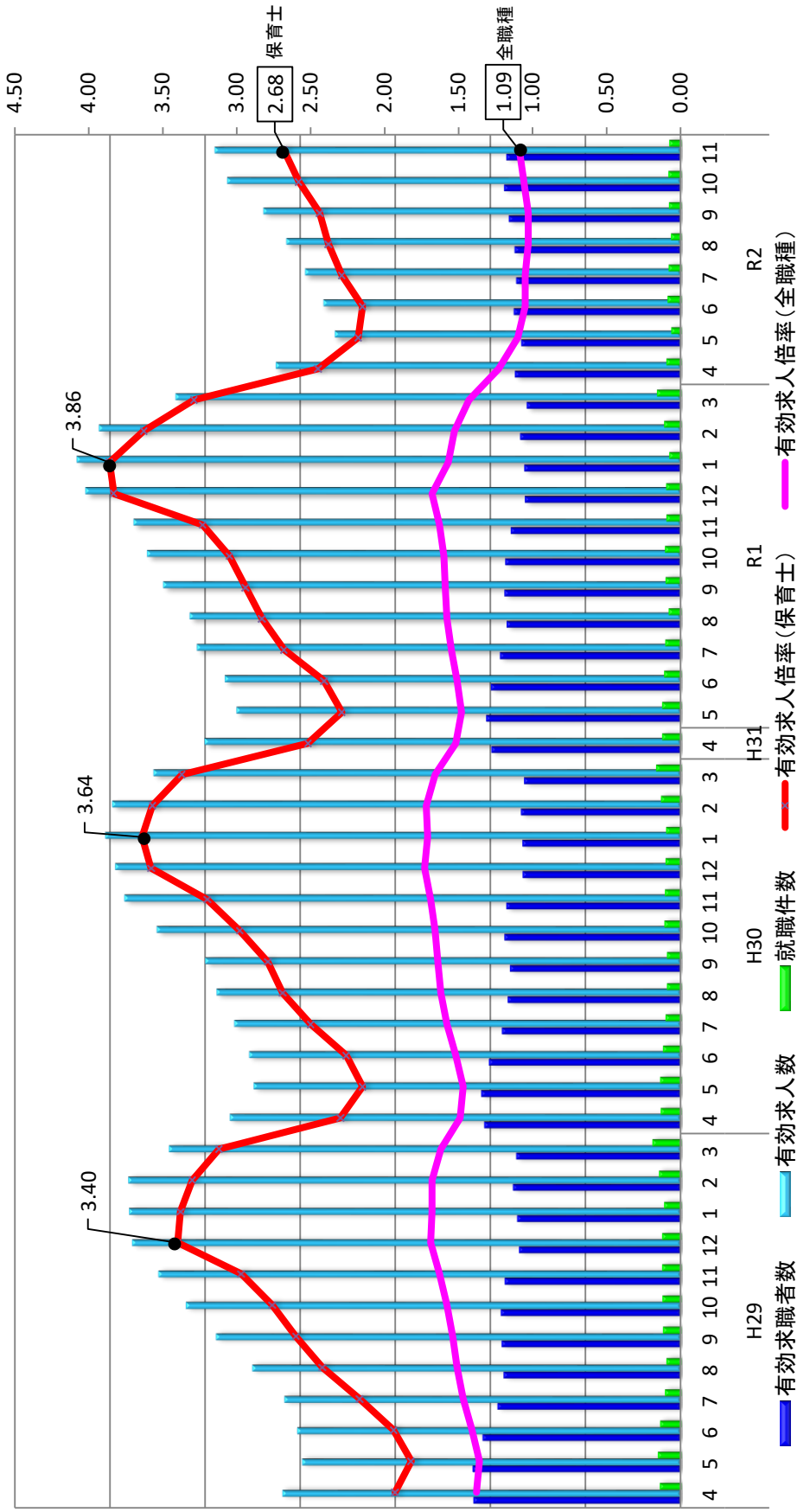

（出典）一般職業紹介状況（職業安定業務統計）（厚生労働省）

※保育士の有効求人倍率について、各年度の最も高い月の数値を記載している。
※全職種の有効求人倍率は、実数である。

令和元年及び令和２年における保育士の各都道府県別有効求人倍率等の比較（各年１１月時点）

令和元年11月時点

	新規求職申込件数	有効求職者数	新規求人数	有効求人数	有効求人倍率
全国	3,768	17,827	19,053	57,502	3.23
北海道	221	916	689	2,562	2.80
青森	39	210	146	425	2.02
岩手	52	224	154	456	2.04
宮城	123	402	436	1,413	3.51
秋田	30	155	86	280	1.81
山形	34	158	160	410	2.59
福島	62	227	264	690	3.04
茨城	62	314	449	1,178	3.75
栃木	63	273	281	873	3.20
群馬	55	286	179	430	1.50
埼玉	170	848	1,196	3,764	4.44
千葉	117	666	714	2,056	3.09
東京	310	1,541	2,335	7,958	5.16
神奈川	153	898	897	3,270	3.64
新潟	71	304	241	754	2.48
富山	27	112	128	359	3.21
石川	24	130	95	341	2.62
福井	16	66	90	241	3.65
山梨	55	165	117	308	1.87
長野	86	314	218	565	1.80
岐阜	66	281	238	588	2.09
静岡	69	426	380	1,207	2.83
愛知	136	819	842	2,686	3.28
三重	55	235	145	651	2.77
滋賀	63	281	509	949	3.38
京都	52	333	524	1,485	4.46
大阪	192	1,167	1,593	5,210	4.46
兵庫	155	836	825	2,427	2.90
奈良	26	180	102	500	2.78
和歌山	20	103	115	265	2.57
鳥取	39	114	139	508	4.46
島根	30	147	123	298	2.03
岡山	95	343	499	1,031	3.01
広島	99	395	753	1,886	4.77
山口	50	238	117	423	1.78
徳島	34	115	104	387	3.37
香川	42	167	114	389	2.33
愛媛	51	199	245	468	2.35
高知	50	157	103	232	1.48
福岡	179	941	871	2,415	2.57
佐賀	48	219	178	388	1.77
長崎	68	311	159	518	1.67
熊本	94	411	311	892	2.17
大分	42	203	177	456	2.25
宮崎	44	226	195	577	2.55
鹿児島	109	442	433	1,208	2.73
沖縄	90	329	384	1,125	3.42

令和2年11月時点

	新規求職申込件数	有効求職者数	新規求人数	有効求人数	有効求人倍率
全国	3,057	18,283	15,373	49,001	2.68
北海道	136	904	583	2,103	2.33
青森	53	252	181	476	1.89
岩手	51	243	139	410	1.69
宮城	55	286	295	1,032	3.61
秋田	25	141	73	273	1.94
山形	27	144	100	347	2.41
福島	43	210	152	539	2.57
茨城	55	291	297	1,210	4.16
栃木	59	295	324	1,004	3.40
群馬	48	295	187	498	1.69
埼玉	132	850	847	3,444	4.05
千葉	101	655	628	1,843	2.81
東京	234	1,617	2,026	6,083	3.76
神奈川	141	938	793	2,903	3.09
新潟	73	295	283	732	2.48
富山	18	111	72	289	2.60
石川	19	138	95	279	2.02
福井	12	79	98	246	3.11
山梨	26	127	110	281	2.21
長野	52	313	177	485	1.55
岐阜	43	300	195	579	1.93
静岡	74	442	358	1,065	2.41
愛知	103	864	661	1,881	2.18
三重	24	201	198	467	2.32
滋賀	50	289	213	702	2.43
京都	78	464	427	1,176	2.53
大阪	228	1,383	1,251	4,775	3.45
兵庫	135	905	595	2,071	2.29
奈良	38	209	185	497	2.38
和歌山	21	153	54	193	1.26
鳥取	13	101	83	376	3.72
島根	28	132	59	291	2.20
岡山	50	288	322	881	3.06
広島	70	471	401	1,215	2.58
山口	50	237	145	362	1.53
徳島	18	125	123	315	2.52
香川	22	125	112	287	2.30
愛媛	37	197	136	410	2.08
高知	25	146	74	219	1.50
福岡	166	875	689	2,097	2.40
佐賀	41	191	77	309	1.62
長崎	56	324	164	466	1.44
熊本	70	394	210	633	1.61
大分	46	239	170	477	2.00
宮崎	44	243	176	531	2.19
鹿児島	97	484	363	1,051	2.17
沖縄	70	317	472	1,198	3.78

出典：厚生労働省「職業安定業務統計」

新子育て安心プランの概要

○ **令和３年度から令和６年度末までの４年間で約14万人分の保育の受け皿を整備する。**

・第２期市町村子ども・子育て支援事業計画の積み上げを踏まえ、保育の受け皿を整備。
・できるだけ早く待機児童の解消を目指すとともに、女性(25～44歳)の就業率の上昇に対応。
（参考）平成31年：77.7%、現行の子育て安心プランは80%に対応、令和７年の政府目標：82%（第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略）

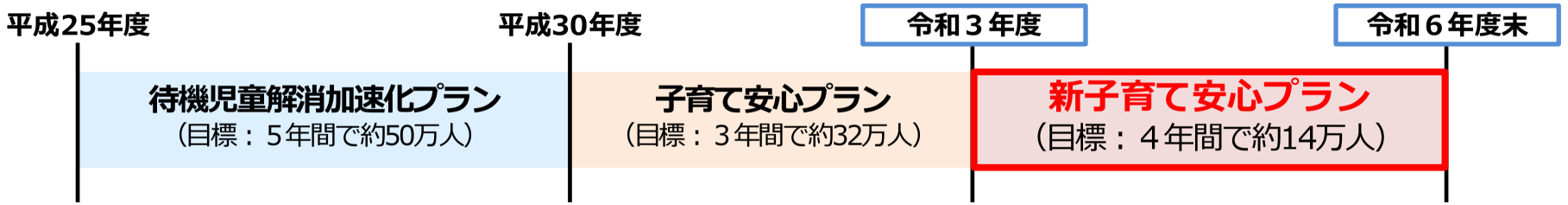

○新子育て安心プランにおける支援のポイント

①地域の特性に応じた支援

○保育ニーズが増加している地域への支援
（例）
・新子育て安心プランに参加する自治体への**整備費等の補助率の嵩上げ**

○マッチングの促進が必要な地域への支援
（例）
・**保育コンシェルジュによる相談支援**の拡充
（待機児童数が50人未満である市区町村でも新子育て安心プランに参画すれば利用可能とする）
・**巡回バス等による送迎**に対する支援の拡充
（送迎バスの台数や保育士の配置に応じたきめ細かな支援を行う）

○人口減少地域の保育の在り方の検討

②魅力向上を通じた保育士の確保

（例）
・**保育補助者の活躍促進**（「勤務時間30時間以下」との補助要件を撤廃）
・**短時間勤務の保育士の活躍促進**
（待機児童が存在する市町村において各クラスで常勤保育士１名必須との規制をなくし、それに代えて２名の短時間保育士で可とする）
・**保育士・保育所支援センターの機能強化**
（現職保育士の就業継続に向けた相談を補助対象に追加）

③地域のあらゆる子育て資源の活用

（例）
・**幼稚園の空きスペースを活用した預かり保育**（施設改修等の補助を新設）
や小規模保育（待機児童が存在する市区町村において利用定員の上限(19人)を弾力化（３人増し→６人増しまで可とする））**の推進**
・**ベビーシッターの利用料助成の非課税化**【令和３年度税制改正で対応】
・**企業主導型ベビーシッターの利用補助の拡充**（１日１枚→１日２枚）
・**育児休業等取得に積極的に取り組む中小企業への助成事業の創設**
【令和３年の通常国会に子ども・子育て支援法の改正法案を提出予定】

新子育て安心プラン

○ **令和３年度から令和６年度末までの４年間で約14万人分の保育の受け皿を整備する。**

<ポイント>

・第２期市町村子ども・子育て支援事業計画の積み上げを踏まえ、保育の受け皿を整備。

・できるだけ早く待機児童の解消を目指すとともに、女性(25～44歳)の就業率の上昇に対応。

（参考）平成31年：77.7%、現行の子育て安心プランは80%に対応、令和７年の政府目標：82% (第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

・地域の特性に応じた支援を実施。

・仕事・職場の魅力向上を通じた保育士確保を推進。

・幼稚園・ベビーシッターを含めた地域のあらゆる子育て資源を活用。

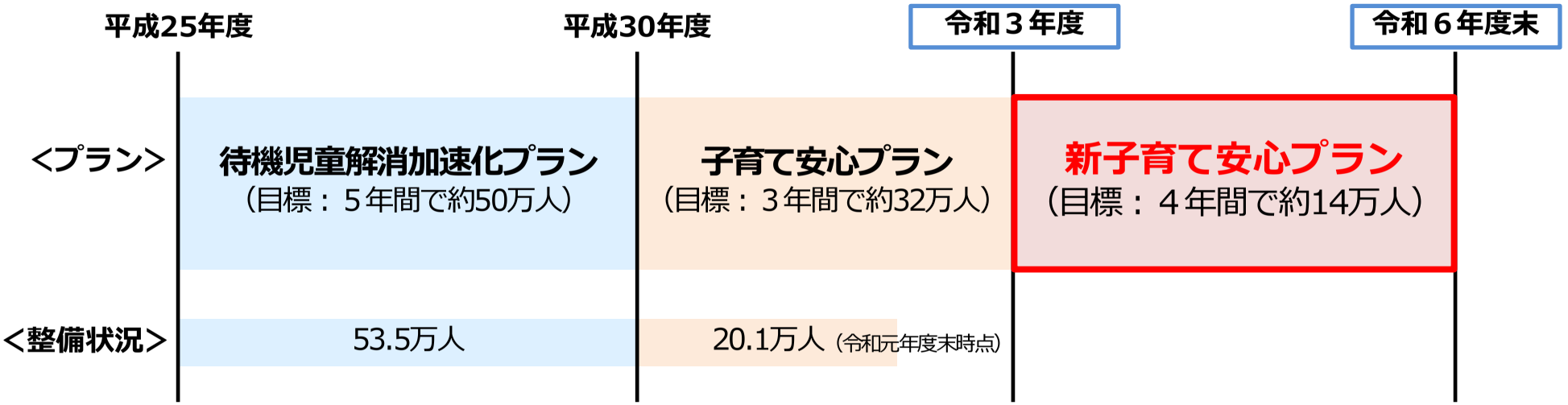

新子育て安心プランにおける支援のポイント

①地域の特性に応じた支援

必要な方に適切に保育が提供されるよう、地域の課題を丁寧に把握しつつ、地域の特性に応じた支援を実施。

○保育ニーズが増加している地域への支援

子育て安心プランにおける保育の受け皿確保の取組を引き続き推進。

<施策例>
- 新子育て安心プランに参加する自治体への**整備費等の補助率の嵩上げ**
- 待機児童対策協議会に参加する自治体への**改修費等の補助基準額の嵩上げ・先駆的取組への支援**

○マッチングの促進が必要な地域への支援

保護者への「寄り添う支援」を強化し、マッチングを促す。

<施策例>
- **保育コンシェルジュによる相談支援**の拡充
  - ➢待機児童数が50人未満である市区町村でも新子育て安心プランに参画すれば利用可能とする
- **巡回バス等による送迎**に対する支援の拡充
  - ➢送迎バスの台数や保育士の配置に応じたきめ細かな支援を行う
- **利用者の利便性向上のための改修等の補助**対象への追加

○人口減少地域の保育の在り方についても別途検討を進める

②魅力向上を通じた保育士の確保

保育士が生涯働ける魅力ある職場づくりを推進するとともに、職業の魅力を広く発信する。

<施策例>
- **情報発信のプラットフォーム構築**
- **保育補助者の活躍促進**
  - ➢「勤務時間30時間以下」との補助要件を撤廃
- **短時間勤務の保育士の活躍促進**
  - ➢待機児童が存在する市町村において各クラスで常勤保育士１名必須との規制をなくし、それに代えて２名の短時間保育士で可とする
- **保育士・保育所支援センターの機能強化**
  - ➢現職保育士の就業継続に向けた相談を補助対象に追加
- **若手保育士や保育事業者等への巡回支援**の拡充
  - ➢働き方改革支援コンサルタントの巡回や魅力ある職場づくりに向けた啓発セミナーの実施を補助対象に追加

③地域のあらゆる子育て資源の活用

利用者のニーズにきめ細かく対応するため、幼稚園・ベビーシッターなど、地域のあらゆる子育て資源を活用する。

<施策例>
- **幼稚園の空きスペースの活用**
  - ➢預かり保育等のスペース確保のための施設改修等の補助を新設
  - ➢待機児童が存在する市区町村において空きスペースを活用した小規模保育の利用定員の上限(19人)を弾力化（３人増し→６人増しまで可とする）
- **ベビーシッターの活用**
  - ➢利用料に関する自治体等の助成を非課税所得とする（令和３年度税制改正で対応）
  - ➢企業主導型ベビーシッターの利用補助を拡充（１日１枚→１日２枚）
- **育児休業等の取得促進**
  - ➢育児休業等取得に積極的に取り組む中小企業への助成事業の創設(令和３年の通常国会に子ども・子育て支援法の改正法案を提出予定)

（参考）保育に関する現状

①待機児童の現状

市区町村の待機児童の状況は様々。
全国の市区町村のうち約８割の市区町村は待機児童を解消。
待機児童のいる市区町村では以下のような特徴がある。

○待機児童の６割超が都市部で発生

<待機児童の地域別割合>

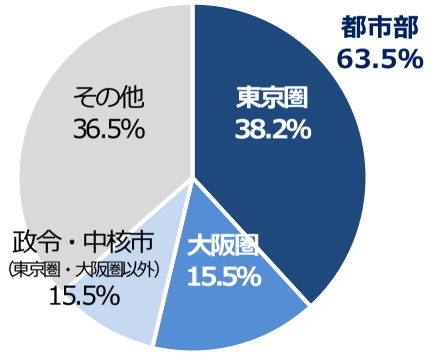

○待機児童のいる市区町村の９割超が99人以下

<待機児童のいる市区町村の割合>

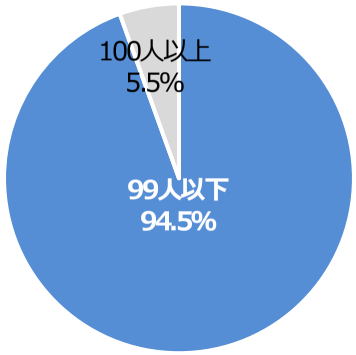

②保育士確保の現状

保育士の確保を進めるに当たり、保育業務に関する以下の課題が存在する。

○保育士が退職した理由（複数回答）
仕事量が多い：27.7%

○保育士が再就業する場合の希望条件（複数回答）
勤務時間：76.3%
雇用形態(パート・非常勤採用)：56.0%

※いずれも「東京都保育士実態調査報告書」（令和元年５月公表）より

③地域における子育て資源の現状

地域においては、保育所の他にも、幼稚園・ベビーシッターなどの子育て資源が存在する。

<幼稚園>
・令和元年度までに**幼稚園の24.9%が認定こども園に移行**
・**預かり保育(３～５歳児)の実施率：87.8%**（令和元年度）
・**幼稚園等の定員充足率：63.0%**（令和元年５月１日）

<ベビーシッター>
・主に通常の保育と組み合わせて利用
・**企業主導型について利用の補助（１日１枚、月24枚が上限）を実施**

【資料２２】

令和２年度
教師の採用等の改善
に係る取組事例

文部科学省

令和２年８月

文部科学省　総合教育政策局

教育人材政策課

3　特別の選考

3　特別の選考　3.1　英語の資格等による特別の選考　(2)　中学校　1/2

区分 / 県市名	中学校 一部試験免除								
		英検	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC & TOEIC SW	GTEC CBT	IELTS
01　北海道	○	1級	580点			860点			
02　青森県	○	準1級	550点	213点	80点	730点			
03　岩手県									
04　宮城県									
05　秋田県									
06　山形県									
07　福島県									
08　茨城県	○	準1級			80点		1028点	1197点	
09　栃木県									
10　群馬県	○	1級			100点	900点			
11　埼玉県									
12　千葉県	○	1級			95点	860点			
13　東京都	○	1級			100点	L&R900点 Speaking160点			7.0点
14　神奈川県	○	準1級			80点	730点			
15　新潟県	○	1級			110点	945点			
16　富山県									
17　石川県									
18　福井県									
19　山梨県									
20　長野県	○	1級			100点	900点			
21　岐阜県	○	準1級			80点	730点			
22　静岡県									
23　愛知県	○	1級			92点	860点			
24　三重県									
25　滋賀県									
26　京都府	○	1級	580点		92点	860点			
27　大阪府									
28　兵庫県									
29　奈良県	○	1級	600点	250点	100点	860点			
30　和歌山県	○	1級	570点		88点	800点			
31　鳥取県									
32　島根県									
33　岡山県	○	①　1級 ②準1級			①100点 ②　80点	①870点 ②730点			
34　広島県									
35　山口県									
36　徳島県									
37　香川県	○	1級			92点	850点			7.0点
38　愛媛県									
39　高知県									
40　福岡県	○	準1級	550点		80点	730点			
41　佐賀県									
42　長崎県									
43　熊本県									
44　大分県									
45　宮崎県	○	1級	597点		98点	860点			
46　鹿児島県									
47　沖縄県									

区分 / 県市名	中学校 一部試験免除								
		英検	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC & TOEIC SW	GTEC CBT	IELTS
48　札幌市	○	1級	580点		92点	860点			
49　仙台市									
50　さいたま市									
51　千葉市	○	1級			95点	860点			
52　横浜市									
53　川崎市									
54　相模原市									
55　新潟市	○	1級			110点	945点			
56　静岡市									
57　浜松市									
58　名古屋市	○	1級	600点	240点	95点	900点			
59　京都市	○	準1級	550点		80点	730点	1095点		
60　大阪市									
61　堺市									
62　神戸市									
63　岡山市									
64　広島市									
65　北九州市	○	準1級	550点		80点	730点			
66　福岡市									
67　熊本市									
68　豊能地区									
合計	24	24	11	3	23	23	2	1	2
	(24)	(24)	(13)	(5)	(24)	(22)	(3)	(3)	(3)

（注）1　合計については、実施した県市の実数である。
2　（）内の数字は、前年度の数値である。
3　その他の資格等の例　国連英検 A級、GTEC 1350点、ｹﾝﾌﾞﾘｯｼﾞ英検 180点
小学校普通免許状を有する又は取得見込みの者。
4　岡山県の①は中学・高校の英語、②は高校の数学及び理科を対象としたものである。

区分 / 県市名	中学校									
	加点									特別免許状
		英検	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC & TOEIC SW	GTEC CBT	IELTS	
01　北海道										
02　青森県										
03　岩手県	○	準1級			80点	730点				
04　宮城県	○	2級			60点	550点				
05　秋田県										
06　山形県	○	準1級			80点	730点				
07　福島県	○	準1級	550点		80点	730点				
08　茨城県	○	2級			53点	540点	710点	925点		
09　栃木県	○	1級	600点		100点	900点				
10　群馬県										
11　埼玉県	○	準1級			72点	785点				
12　千葉県										
13　東京都										
14　神奈川県										
15　新潟県										
16　富山県	○	準1級	550点		80点	730点				
17　石川県	○									
18　福井県	○	2級			42点	550点				○
19　山梨県	○	1級			100点	870点				
20　長野県										
21　岐阜県										
22　静岡県	○	準1級			80点	800点				
23　愛知県										
24　三重県	○	準1級			80点	730点				
25　滋賀県	○	準1級・1級	550点		80点	785点				
26　京都府	○	準1級			80点	730点				
27　大阪府	○	準1級			72点	785点			5.5点	
28　兵庫県	○	1級			95点	945点	1305点		7.0点	
29　奈良県	○	準1級	550点	213点	80点	730点				
30　和歌山県										
31　鳥取県	○	準1級	550点		80点	730点				
32　島根県										
33　岡山県	○	準1級			80点	730点				
34　広島県	○	準1級			80点	730点			6.5点	○
35　山口県	○	1級	590点	243点	97点	860点				
36　徳島県	○	1級			110点	945点			7.0点	○
37　香川県										
38　愛媛県	○	準1級	550点		80点	730点				
39　高知県	○	準1級	550点		80点	730点				
40　福岡県										
41　佐賀県	○	2級	470点	150点	52点	500点				
42　長崎県	○	準1級	550		80	730				
43　熊本県										
44　大分県										
45　宮崎県										
46　鹿児島県	○	準1級			79点	1095点				
47　沖縄県	○	準1級			80点	730点				

区分 / 県市名	中学校									
	加点									特別免許状
		英検	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC & TOEIC SW	GTEC CBT	IELTS	
48　札幌市										
49　仙台市	○	準1級			80点	730点				
50　さいたま市										○
51　千葉市										
52　横浜市										
53　川崎市										
54　相模原市	○	準1級			80点	785点				
55　新潟市	○	準1級	550点	213点	80点	730点				
56　静岡市										
57　浜松市	○	準1級			80点	730点				
58　名古屋市										
59　京都市										○
60　大阪市	○	準1級			72点	785点			5.5点	
61　堺市	○	準1級			80点	785点			6.0点	
62　神戸市	○	1級			95点	860点	1845点	1350点	7.0点	
63　岡山市										
64　広島市	○	準1級			80点	730点			6.5点	○
65　北九州市	○	準1級	550点		80点	730点				
66　福岡市										
67　熊本市										
68　豊能地区										
合計	38 (34)	37 (34)	12 (12)	4 (5)	36 (34)	36 (33)	3 (2)	2 (1)	8 (7)	6 (5)

（注）1　合計については、実施した県市の実数である。
2　（）内の数字は、前年度の数値である。
3　その他の資格等の例　国連英検 A級、GTEC 1350点、ｹﾝﾌﾞﾘｯｼﾞ英検 180点
小学校普通免許状を有する又は取得見込みの者。

県市名	その他
12　千葉県 51　千葉市	第1次選考における専門教科の免除する。
16　富山県	＜資格要件＞ 受検科目の教諭普通免許状を所有するか、取得見込みであり、以下の資格のいずれかを出願時に有する者 TOEIC860点以上、TOEFL iBT100点以上またはPBT600点以上、実用英語技能検定1級 ＜選考方法・試験内容＞ 1次検査…小論文、専門教科筆答検査、個人面接、集団面接 2次検査…教養、適性検査、個人面接
17　石川県	英語に係る資格を有する英語受験者を対象とした選考を実施している。筆記試験における教科専門を免除。
18　福井県	英語による作文、英語による面接、個人面接による選考を実施している。
32　島根県	実用英語技能検定準1級以上、TOEFL(iBT)80点以上、TOEIC785点以上のいずれかに該当する者は、選考に当たって考慮する。
59　京都市	一般選考の資格要件を満たし、かつ、次に掲げるアからエのいずれにも該当する者について、1次試験の一般・教職教養筆記試験、専門筆記試験に替えて、論文試験（日本語記述）を実施し、実技試験（リスニング）を免除する。2次試験の論文試験、指導案作成の英語記述可とする。 ア　英語を第一言語とする者 イ　大学卒業（学士号取得）以上の者 ウ　平成26年4月1日から平成31年3月31日までの間で、国公私立学校での勤務歴が通算3年以上（実勤務月数として36月以上。休職期間は含まない）ある者、または外国語としての英語指導法に関する課程（TESOL、CELTA）を修了（または令和2年3月31日までに修了見込みであること）している者 エ　教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有する者

3　特別の選考　3.1　英語の資格等による特別の選考　(3)　高等学校　1/2

区分 / 県市名	高等学校								
		一部試験免除							
		英検	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC & TOEIC SW	GTEC CBT	IELTS
01　北海道	○	1級	580点			860点			
02　青森県	○	1級	600点	250点	100点	860点			
03　岩手県									
04　宮城県									
05　秋田県									
06　山形県									
07　福島県									
08　茨城県	○	1級			100点		1216点	1338点	
09　栃木県									
10　群馬県	○	1級			100点	900点			
11　埼玉県									
12　千葉県	○	1級			95	860点			
13　東京都	○	1級			100点	L&R900点 Speaking160点			7.0点
14　神奈川県	○	準1級			80点	730点			
15　新潟県	○	1級			110	945			
16　富山県									
17　石川県									
18　福井県									
19　山梨県									
20　長野県	○	1級			100点	900点			
21　岐阜県									
22　静岡県	○	1級			100点	950点			
23　愛知県	○	1級			92点	860点			
24　三重県									
25　滋賀県									
26　京都府	○	1級	580点		92点	860点			
27　大阪府									
28　兵庫県									
29　奈良県	○	1級	600点	250点	100点	860点			
30　和歌山県	○	1級	570点		88点	800点			
31　鳥取県									
32　島根県									
33　岡山県	○	①　1級 ②準1級			①100点 ②　80点	①870点 ②730点			
34　広島県									
35　山口県									
36　徳島県									
37　香川県	○	1級			92点	850点			7.0点
38　愛媛県									
39　高知県									
40　福岡県	○	1級	600点		100点	900点			
41　佐賀県									
42　長崎県									
43　熊本県									
44　大分県									
45　宮崎県	○	1級	597点		98点	860点			
46　鹿児島県									
47　沖縄県									

区分 / 県市名	高等学校								
		一部試験免除							
		英検	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC & TOEIC SW	GTEC CBT	IELTS
48　札幌市	○	1級	580点		92点	860点			
49　仙台市									
50　さいたま市									
51　千葉市	○	1級			95点	860点			
52　横浜市									
53　川崎市									
54　相模原市									
55　新潟市	○	1級			110点	945点			
56　静岡市									
57　浜松市									
58　名古屋市	○	1級	600点	240点	95点	900点			
59　京都市	○	準1級	550点		80点	730点	1095点		
60　大阪市									
61　堺市									
62　神戸市									
63　岡山市									
64　広島市									
65　北九州市									
66　福岡市									
67　熊本市									
68　豊能地区									
合計	23 (23)	23 (23)	10 (13)	3 (6)	20 (23)	21 (20)	2 (4)	1 (3)	2 (3)

（注）1　合計については、実施した県市の実数である。
2　（）内の数字は、前年度の数値である。
3　その他の資格等の例　国連英検 A級、GTEC 1350点、ｹﾝﾌﾞﾘｯｼﾞ英検 180点
小学校普通免許状を有する又は取得見込みの者。
4　岡山県の①は中学・高校の英語、②は高校の数学及び理科を対象としたものである。

区分 / 県市名	高等学校									
	加点									特別免許状
		英検	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC & TOEIC SW	GTEC CBT	IELTS	
01　北海道										
02　青森県										
03　岩手県	○	準1級			80点	730点				
04　宮城県	○	2級			60点	550点				
05　秋田県										
06　山形県	○	準1級			80点	730点				
07　福島県	○	1級	590点		96点	880点				
08　茨城県	○	準1級			80点	730点	1028点	1197点		○
09　栃木県	○	1級	600点		100点	900点				
10　群馬県										
11　埼玉県	○	準1級			72点	785点				
12　千葉県										
13　東京都										
14　神奈川県										
15　新潟県										
16　富山県	○	準1級	550点		80点	730点				
17　石川県	○									
18　福井県	○	2級			42点	550点				○
19　山梨県	○	1級			100点	870点				
20　長野県										
21　岐阜県	○	1級			100点		860点			
22　静岡県	○	準1級			80点	800点				
23　愛知県										
24　三重県	○	準1級			80点	730点				
25　滋賀県	○	準1級・1級	550		80点	785点				
26　京都府										
27　大阪府	○	準1級			72点	785点			5.5点	
28　兵庫県	○	1級			95点	945点	1305点		7.0点	
29　奈良県	○	準1級	550点	213点	80点	730点				
30　和歌山県										
31　鳥取県	○	準1級	550点		80点	730点				
32　島根県										
33　岡山県	○	準1級			80点	730点				
34　広島県	○	準1級			80点	730点			6.5点	○
35　山口県	○	1級	590点	243点	97点	860点				
36　徳島県	○	1級			110点	945点			7.0点	○
37　香川県										
38　愛媛県	○	準1級	550点		80点	730点				
39　高知県	○	準1級	550点		80点	730点				
40　福岡県										
41　佐賀県	○	2級	470点	150点	52点	500点				
42　長崎県	○	準1級	550点		80点	730点				
43　熊本県										
44　大分県										
45　宮崎県										
46　鹿児島県	○	準1級			79点	1095点				
47　沖縄県	○	準1級			80点	730点				

区分 / 県市名	高等学校									
	加点									特別免許状
		英検	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC & TOEIC SW	GTEC CBT	IELTS	
48　札幌市										
49　仙台市										
50　さいたま市										
51　千葉市										
52　横浜市										
53　川崎市										
54　相模原市										
55　新潟市	○	準1級	550点	213点	80点	730点				
56　静岡市										
57　浜松市										
58　名古屋市										
59　京都市										○
60　大阪市	○	準1級			72点	785点			5.5点	
61　堺市										
62　神戸市	○	1級			95点	860点	1845点	1350点	7.0点	
63　岡山市										
64　広島市	○	準1級			80点	730点			6.5点	○
65　北九州市										
66　福岡市										
67　熊本市										
68　豊能地区										
合計	33 (30)	32 (30)	11 (12)	4 (5)	32 (30)	31 (29)	4 (2)	2 (1)	7 (6)	6 (5)

（注）1　合計については、実施した県市の実数である。
2　（）内の数字は、前年度の数値である。
3　その他の資格等の例　国連英検 A級、GTEC 1350点、ｹﾝﾌﾞﾘｯｼﾞ英検 180点
小学校普通免許状を有する又は取得見込みの者。

県市名	その他
02　青森県	受験資格としては、一般選考の受験資格に加え、 ①出願時に民間企業等（私立学校教員や専門学校講師など教育に関連する事業等に従事する者を除く。）に、正職員として5年以上の勤務経験を有する者 ②出願時に実用英語技能検定試験１級、TOEIC860点以上、TOEFL　PBT600点以上（CBT250点以上、iBT100点以上）のいずれかの資格等を有する者 ③免許状を有しない場合は、上記①、②に加え、５年間以上英語に関連する業務又は英語を使用する業務の実務経験を有すること
12　千葉県 51　千葉市	第1次選考における専門教科の免除する。
16　富山県	＜資格要件＞ 受検科目の教諭普通免許状を所有するか、取得見込みであり、以下の資格のいずれかを出願時に有する者 　TOEIC860点以上、TOEFL iBT100点以上またはPBT600点以上、実用英語技能検定1級 ＜選考方法・試験内容＞ 1次検査…小論文、専門教科筆答検査、個人面接、集団面接 2次検査…教養、適性検査、個人面接
17　石川県	英語に係る資格を有する英語受験者を対象とした選考を実施している。筆記試験における教科専門を免除。
18　福井県	英語による作文、英語による面接、個人面接による選考を実施している。
32　島根県	実用英語技能検定準１級以上、TOEFL(iBT)80点以上、TOEIC785点以上のいずれかに該当する者は、選考に当たって考慮する。
59　京都市	第1次選考における専門教科の免除

2 スポーツの技能や実績による特別の選考

区分 / 県市名	小学校					中学校					高等学校					特別支援学校				
		一部試験免除	加点	特別免許状を活用した選考	その他の特別の選考		一部試験免除	加点	特別免許状を活用した選考	その他の特別の選考		一部試験免除	加点	特別免許状を活用した選考	その他の特別の選考		一部試験免除	加点	特別免許状を活用した選考	その他の特別の選考
01 北海道	○	○				○	○				○	○				○	○			
02 青森県	○	○				○	○				○	○				○	○			
03 岩手県						○				○	○				○					
04 宮城県																				
05 秋田県																				
06 山形県											○				○					
07 福島県																				
08 茨城県	○		○			○	○	○			○	○	○			○		○		
09 栃木県						○	○		○		○	○		○						
10 群馬県	○		○			○	○	○			○	○	○			○		○		
11 埼玉県																				
12 千葉県																				
13 東京都						○	○				○	○				○	○			
14 神奈川県						○	○				○	○								
15 新潟県	○	○				○	○									○	○			
16 富山県						○				○	○				○					
17 石川県																				
18 福井県	○				○	○				○	○				○	○				○
19 山梨県						○	○				○	○								
20 長野県	○	○				○	○				○	○				○	○			
21 岐阜県						○	○				○	○								
22 静岡県																				
23 愛知県	○				○	○				○	○				○	○				○
24 三重県	○		○			○	○	○			○	○	○			○		○		
25 滋賀県	○	○				○	○				○	○				○	○			
26 京都府											○			○						
27 大阪府																				
28 兵庫県	○		○			○		○			○		○			○		○		
29 奈良県																				
30 和歌山県	○				○	○			○	○	○			○	○	○				○
31 鳥取県						○	○				○	○								
32 島根県	○				○	○				○	○				○	○				○
33 岡山県						○				○	○				○					
34 広島県											○			○						
35 山口県						○				○	○				○					
36 徳島県						○	○				○	○								
37 香川県																				
38 愛媛県	○		○			○		○		○	○		○		○					
39 高知県	○		○			○		○			○		○			○		○		
40 福岡県											○	○								
41 佐賀県	○				○	○				○	○				○	○				○
42 長崎県						○	○				○	○			○					
43 熊本県											○				○					
44 大分県											○	○								
45 宮崎県	○	○				○	○				○	○				○	○			
46 鹿児島県	○	○				○	○				○	○				○	○			
47 沖縄県						○	○				○	○								

区分 / 県市名	小学校					中学校					高等学校					特別支援学校				
		一部試験免除	加点	特別免許状を活用した選考	その他の特別の選考		一部試験免除	加点	特別免許状を活用した選考	その他の特別の選考		一部試験免除	加点	特別免許状を活用した選考	その他の特別の選考		一部試験免除	加点	特別免許状を活用した選考	その他の特別の選考
48 札幌市	○	○				○	○				○	○				○	○			
49 仙台市																				
50 さいたま市																				
51 千葉市																				
52 横浜市	○				○	○				○						○				○
53 川崎市																				
54 相模原市						○	○													
55 新潟市																				
56 静岡市																				
57 浜松市																				
58 名古屋市	○	○				○	○				○	○				○	○			
59 京都市						○	○		○											
60 大阪市																				
61 堺市						○		○												
62 神戸市																				
63 岡山市						○	○													
64 広島市											○			○						
65 北九州市																				
66 福岡市						○				○						○				○
67 熊本市																				
68 豊能地区																				
合計	21	9	6	0	6	39	24	7	3	12	39	22	6	5	13	22	10	5	0	7
	(19)	(8)	(5)	(0)	(6)	(39)	(22)	(7)	(3)	(13)	(40)	(21)	(6)	(5)	(14)	(20)	(8)	(4)	(0)	(8)

（注）１ 合計については、実施した県市の実数である。
２ （）内の数字は、前年度の数値である。

県市名	その他の特別選考等
03 岩手県	普通免許状取得の見込みがなくて出願できる。教員検定試験を受験し授与を受ける必要あり。
06 山形県	第一次選考試験は「小論文」及び「面接」とする。
13 東京都	第一次選考における教職教養を免除する。
14 神奈川県	対象教科：保健体育　第１次試験において教科専門試験を免除する。
16 富山県	対象教科：保健体育 資格要件：受検種目・受検教科（科目）の教諭普通免許状を所有するか、取得見込みであり、以下の①又は②に該当する者 ①国際規模の競技会(オリンピック大会、世界選手権、アジア大会等)に日本代表として出場した競技者またはその指導者 ②全国規模の競技会(国民体育大会、全日本選手権大会、全日本社会人選手権大会、全日本学生選手権大会、及びこれに準ずる大会)で４位以上の成績を収めた競技者またはその指導者。ただし、団体種目については正選手として登録された者に限る 選考方法・試験内容： 1次検査…小論文、専門教科筆答検査、個人面接、集団面接 2次検査…教養、適性検査、個人面接
18 福井県	実績等に関する提出書類、適性検査、小論文、個人面接による選考を行う。
23 愛知県	スポーツ特別選考として実施。第１次試験に加味している。
30 和歌山県	教科専門、一般教養及び教職専門を免除し、作文を課す。専門分野に該当する教科以外の特別選考は、一般教養及び教職教養を免除し、作文を課す。
32 島根県	特に優れた実績・資格等については、選考にあたって考慮する事項としている。
33 岡山県	対象教科：保健体育　書類選考の結果、特別選考の対象となった者は、第1次試験において筆記試験を免除し、特別面接を実施する。
35 山口県	教職専門、教科専門、実技の試験を行わず、個人面接（口述試験）を行う。
38 愛媛県	愛媛県教育委員会が指定する競技（レスリング、セーリング、フェンシング、ライフル射撃、アーチェリー、銃剣道）の指導者として、当該競技の拠点におけるスポーツ振興に貢献できるもので、要件（平成21年４月１日以降に全国的な規模の競技会に出場した者又は選手又は指導者としての経験を令和元年６月10日時点で10年以上有する者でその証明が得られるもの）を満たすものは、申請により、第１次選考試験の筆記試験の一部（一般教養及び教職専門科目）を免除。
41 佐賀県	書類選考の結果、特別選考の対象となった者は、一般選考とは別日程で小論文、面接等による選考を行う。
43 熊本県	書類選考の結果、特別選考の対象となった者は、一次考査を免除。第二次考査は、論述及び個人面接による選考を行う。
48 札幌市	一次選考を免除。二次検査における技能・実績の内容に密接に関連する実技検査を免除する。
52 横浜市	資格要件：剣道、サッカー、柔道、水泳（競泳種目）、ソフトボール、卓球、テニス（硬式、軟式）、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、野球、陸上競技において、平成26年4月１日から平成31年3月31日までの間にオリンピック、パラリンピック、世界選手権大会、アジア競技大会、ユニバーシアードに出場し、入賞の実績（８位以内）がある者。 試験内容：第一次試験を指導案とする。
66 福岡市	教養試験のうち、一般教養分野を免除し、論文試験を課す。

【資料２３】

大阪成蹊大学
マネジメント学部　国際観光ビジネス学科(仮称)
教育学部 教育学科　英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称)

設置構想についての採用意向アンケート調査報告書

平成29年3月

採用意向アンケート調査の概要と結果

	企業名	業界	国際観光ビジネス学科			中等教育専攻		
			採用したい予定人数	どちらとも言えない	採用しない	採用したい予定人数	どちらとも言えない	採用しない
1	リゾートトラスト㈱	ホテル	10			10		
2	藤田観光	ホテル	2			0	○	
3	共立メンテナンス	ホテル	1			1		
4	帝国ホテル	ホテル	10			10		
5	ロイヤルホテル	ホテル	0	○		0	○	
6	京都ホテル	ホテル	4			1		
7	阪急阪神ホテルズ	ホテル	3			3		
8	近鉄・都ホテルズ	ホテル	5			3		
9	㈱神戸ポートピアホテル	ホテル	1			1		
10	ホテルユニバーサルポート	ホテル	5			0		○
11	ホテルモントレ（株）	ホテル	1			1		
12	(株)京阪アーバンシステムズ	ホテル	1			1		
13	ANAクラウンプラザホテル京都（裕進観光）	ホテル	5			0	○	
14	ザ・リッツ・カールトン大阪（阪神ホテルシステムズ）	ホテル	0	○		0	○	
15	(株)プリンスホテル	ホテル	—			—		
16	ANAクラウンプラザホテル大阪（GHS）	ホテル	4			1		
17	㈱ホテルオークラ神戸	ホテル	2			2		
18	ニュー・オータニ	ホテル	2			2		
19	スーパーホテルグループ	ホテル	2			2		
20	㈱三井不動産ホテルマネジメント	ホテル	2			2		
21	カトープレジャーグループ	ホテル	3			3		
22	近畿日本ツーリスト（株）	旅行	1			1		
23	エイチ・アイ・エス	旅行	0	○		0	○	
24	（株）阪急交通社	旅行	5			2		
25	（株）JTB西日本	旅行	1			1		
26	日通旅行（株）	旅行	0	○		0	○	
27	近畿日本ツーリスト個人旅行（株）	旅行	2			2		
28	（株）南海国際旅行	旅行	1			1		
29	㈱大阪旅行企画	旅行	2			0		○
30	㈱ジェイティービーティーエスエヌ	旅行	2			2		
31	㈱ジャッツ関西（日本旅行グループ）	旅行	3			3		
32	㈱新日本旅行	旅行	2			2		
33	日本交通㈱	旅行	2			2		
34	㈱三洋航空サービス	旅行	—			—		
35	名鉄観光サービス(株)	旅行	1			1		
36	西日本旅客鉄道(株)	鉄道	—			—		
37	南海電気鉄道（株）	鉄道	1			1		
38	山陽電気鉄道(株)	鉄道	0	○		—		
39	神戸電鉄㈱	鉄道	0	○		—		
40	阪急電鉄(株)	鉄道	—			—		
41	阪神電気鉄道(株)	鉄道	—			—		
42	近鉄グループホールディングス㈱	鉄道	0	○		0	○	

	企業名	業界	国際観光ビジネス学科			中等教育専攻		
			採用したい予定人数	どちらとも言えない	採用しない	採用したい予定人数	どちらとも言えない	採用しない
43	京阪電気鉄道(株)	鉄道	—			—		
44	北大阪急行電鉄㈱	鉄道	0	○		0	○	
45	近江鉄道(株)	鉄道	1			0	○	
46	高松琴平電気(株)	鉄道	2			2		
47	㈱ジェイアール東海パッセンジャーズ	鉄道	1			1		
48	㈱ジェイアール西日本フードサービスネット	鉄道	5			5		
49	全日本空輸(株)	航空	—			—		
50	日本航空(株)	航空	—			—		
51	日本トランスオーシャン航空(株)	航空	2			—		
52	スカイマーク(株)	航空	—			—		
53	サンヨー航空サービス(株)	航空	3			3		
54	㈱JALスカイ大阪	航空	2			2		
55	㈱JALナビア	航空	2			2		
56	ANA関西空港(株)	航空	1			1		
57	(株)エスクリ	ブライダル	2			3		
58	(株)WDI JAPAN	ブライダル	5			5		
59	Pacific Diner Service	ブライダル	1			1		
60	ディライト(株)	ブライダル	1			0	○	
61	(株)レック	ブライダル	1			1		
62	(株)トリート	ブライダル	1			1		
63	(株)クラウディアコスチュームサービス	ブライダル	2			2		
64	(株)ベストブライダル	ブライダル	0	○		0	○	
65	(株)アルカンシエル	ブライダル	1			1		
66	(株)ディアーズ・ブレイン	ブライダル	2			2		
67	テレビ大阪(株)	マスコミ	5			5		
68	(株)サンテレビジョン	マスコミ	—			0	○	
69	(株)エフエム大阪	マスコミ	—			—		
70	(株)ジュピターテレコム	マスコミ	2			2		
71	(株)スポーツニッポン新聞社	マスコミ	—			—		
72	(株)サンケイリビング新聞社	マスコミ	—			—		
73	(株)デサント	スポーツ	1			1		
74	(株)グンゼスポーツ	スポーツ	1			2		
75	クリヤマ(株)	スポーツ	1			1		
76	(株)ジェイエスエス	スポーツ	—			1		
77	(株)ザナックス	スポーツ	—			2		
78	ゼット(株)	スポーツ	1			1		
79	(株)イモト	スポーツ	2			2		
80	幼児活動研究会(株)	教育	1			2		
81	(株)成学社	教育	—			3		
82	(株)ワオ・コーポレーション	教育	—			0	○	
83	(株)京進	教育	—			—		
84	(株)イング	教育	3			3		
85	(株)浜学園	教育	—			—		

	企業名	業界	国際観光ビジネス学科			中等教育専攻		
			採用したい 予定人数	どちらとも言えない	採用しない	採用したい 予定人数	どちらとも言えない	採用しない
86	(株)学研ホールディングス	教育	1			0	○	
87	(株)ウィザス	教育	—			5		
88	(株)三井住友銀行	金融	2			2		
89	(株)りそな銀行	金融	3			3		
90	(株)関西アーバン銀行	金融	1			1		
91	(株)滋賀銀行	金融	2			2		
92	北おおさか信用金庫	金融	1			1		
93	(株)竹中工務店	建設	2			1		
94	(株)阪急建装	建設	1			1		
95	(株)前田組	建設	2			2		
96	(株)富士通マーケティング	情報通信	1			1		
97	(株)トランスコスモス	情報通信	3			3		
98	(株)内田洋行	商社	1			1		
99	㈱カプコン	ゲーム	2			2		
##	㈱タムラ製作所	製造	4			4		
採用意向表明企業			71社/164人			67社/147人		

1. 調査の概要

依頼先企業の抽出 ： 大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学の就職実績のある企業及び新学科等で想定される就職先を就職部にて抽出した。

2. アンケート実施方法

就職部担当者が企業に訪問し、当該の学科等の説明をしたのち、アンケート用紙をお渡しし、後日郵送により回収(一部就職担当者が回収)

3. アンケート実施機関

平成29年1月13日から2月16日

4. アンケート依頼企業数 100社

アンケート回答企業数 86社

未回答企業 14社

5. アンケート結果

①大阪成蹊大学マネジメント学部 国際観光ビジネス学科

1. 採用したい 71社 （予定人数:164人）
2. どちらとも言えない 9社
3. 採用しない 0社

②大阪成蹊大学教育学部 教育学科英語教育専攻・保健体育教育専攻

1. 採用したい 67社 （予定人数:147人）
2. どちらとも言えない 14社
3. 採用しない 2社

平成 29 年 1 月吉日

採用ご担当者様

大阪成蹊大学 就職部

大阪成蹊大学 マネジメント学部 国際観光ビジネス学科(仮称)

設置構想に関するアンケート調査のお願い

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、大阪成蹊大学マネジメント学部は、平成 15 年 4 月に現代経営情報学部の名称で開設して以来、高校生の進学ニーズや社会の人材要請に応えるかたちで改組・発展を続け、現在では、マネジメント学部マネジメント学科、スポーツマネジメント学科の 2 学科で、経営課題の解決に貢献できる人材を育成しております。

こうしたなか、教育の更なる充実をめざして、平成 30 年 4 月を開設予定として、新たに「国際観光ビジネス学科」(仮称)を開設することを構想しております。大阪成蹊学園における観光教育 50 年の伝統と実績を生かしながら、グローバル化が急速に進む産業や、飛躍的な発展が見込まれている観光関連産業において中核を担うことのできる、ビジネスの専門性と国際コミュニケーション力などを身につけられるよう、充実した教育内容・体制を構想しております。

こうした設置構想について、文部科学省への申請に際して、企業様の採用意向等ニーズ調査を行うこととなりました。つきましては、ご多忙中誠に恐縮ではございますが、別紙アンケート調査へのご協力を、よろしくお願い申し上げます。

なお、本アンケートで得られた情報は、文部科学省への申請資料としてのみ利用し、その他の目的に使用することはございません。

何卒、ご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

回答用

大阪成蹊大学 マネジメント学部 国際観光ビジネス学科(仮称)
設置構想に関するアンケート回答

貴社名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

Ｑ１．**大阪成蹊大学 マネジメント学部 国際観光ビジネス学科（仮称）の卒業生を採用する可能性はありますか？**
（あてはまるもの１つに○を、１．を選択する場合には予定人数をご記入ください）

１．採用したい　（予定人数：＿＿＿＿人）
２．どちらとも言えない
３．採用しない

Ｑ２．**貴社が採用する学生に求めるものは何ですか？**
（あてはまるもの全てに○をご記入ください）

１．コミュニケーション能力	２．語学力
３．専門的な知識	４．社会常識
５．積極的な行動力	６．仕事への積極性
７．チームで働く力	８．主体性
９．目標達成への意欲	１０．課題解決能力
１１．忍耐力	１２．ボランティア等での経験
１３．取得資格	１４．その他（　　）

アンケートは以上です。ご協力いただき有難うございました。

平成 29 年 1 月吉日

採用ご担当者様

大阪成蹊大学 就職部

大阪成蹊大学 教育学部 教育学科 英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称)

設置構想に関するアンケート調査のお願い

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、大阪成蹊大学教育学部では、平成 26 年 4 月の開設以来、「初等教育コース」及び「幼児教育コース」を設け、幼稚園教諭・保育士、小学校教諭などをめざす学びを展開して参りました。そして現在、平成 30 年 4 月に、新たに「英語教育専攻」(仮称)及び「保健体育教育専攻」(仮称)を開設することを構想しております。主に中学校・高等学校の英語教諭、保健体育教諭をめざす課程ですが、教育学の知識や英語又は保健体育に関する専門性のほか、主体性、課題解決能力、協調性など、広く一般企業においても活躍できる社会人基礎力、人間力を身につけられるよう、充実した教育内容・体制を構想しております。

こうした設置構想について、文部科学省への申請に際して、企業様の採用意向等ニーズ調査を行うこととなりました。つきましては、ご多忙中誠に恐縮ではございますが、別紙アンケート調査へのご協力を、よろしくお願い申し上げます。

なお、本アンケートで得られた情報は、文部科学省への申請資料としてのみ利用し、その他の目的に使用することはございません。

何卒、ご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

回答用

大阪成蹊大学 教育学部 教育学科

英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称)

設置構想に関するアンケート回答

貴社名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

Ｑ１．**大阪成蹊大学 教育学部 教育学科 英語教育専攻(仮称)・保健体育教育専攻(仮称)の卒業生を採用する可能性はありますか？**
（あてはまるもの１つに○を、１．を選択する場合には予定人数をご記入ください）

１．採用したい　（予定人数：＿＿＿＿人）
２．どちらとも言えない
３．採用しない

Ｑ２．**貴社が採用する学生に求めるものは何ですか？**
（あてはまるもの全てに○をご記入ください）

１．コミュニケーション能力	２．語学力
３．専門的な知識	４．社会常識
５．積極的な行動力	６．仕事への積極性
７．チームで働く力	８．主体性
９．目標達成への意欲	１０．課題解決能力
１１．忍耐力	１２．ボランティア等での経験
１３．取得資格	１４．その他（　　）

アンケートは以上です。ご協力いただき有難うございました。

【資料２４】

明日の日本を支える
観光ビジョン

―　世界が訪れたくなる日本へ　―

平成２８年３月３０日

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議

「観光先進国」に向けて

安倍内閣の発足から３年。戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワークの拡大など、大胆な「改革」に取り組み続けてきた。

この間、訪日外国人旅行者数は２倍以上の約 2000 万人に達し、その消費額も３倍以上となり、自動車部品産業の輸出総額に匹敵する約３．５兆円に達した。

今年に入っても外国人旅行者数は引き続き増加しており、各月の過去最高記録を更新し続けている。

我が国は、自然・文化・気候・食という観光振興に必要な４つの条件を兼ね備えた、世界でも数少ない国の一つであり、これらの豊富な観光資源を真に開花させることにより、裾野の広い観光を一億総活躍の場とすることが可能である。

観光は、まさに「地方創生」への切り札、GDP600 兆円達成への成長戦略の柱。

国を挙げて、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」という新たな挑戦に踏み切る覚悟が必要である。

このため、従来の政府目標を大幅に前倒しし、かつ、質の高い観光交流を加速させるべく、以下の新たな目標に向かって進んでいくこととする。

★訪日外国人旅行者数　2020 年：4000 万人　2030 年：6000 万人
（従来目標：2020 年 2000 万人、2030 年 3000 万人）

★訪日外国人旅行消費額　2020 年：８兆円　2030 年：15 兆円
（従来目標：2000 万人が訪れる年に４兆円）

★地方部（三大都市圏以外）での外国人延べ宿泊者数
2020 年：7000 万人泊　2030 年：１億 3000 万人泊

★外国人リピーター数　2020 年：2400 万人　2030 年：3600 万人

★日本人国内旅行消費額　2020 年：21 兆円　2030 年：22 兆円

めざせ！観光先進国。すなわち、全国津々浦々その土地ごとに、日常的に外国人旅行者をもてなし、我が国を舞台とした活発な異文化交流が育まれる、真に世界へ開かれた国。

そこでは、次々と新たなサービスの創造やイノベーションが起こり、地域の産業・経済の足腰が強化されるといった好循環が創出される。

そのためには、まず、我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていく必要がある。そして、観光の力で、地域に雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していく必要がある。さらに、CIQ や宿泊施設、通信・交通・決

済等といった受入環境整備を早急に進める必要がある。あわせて、高齢者や障がい者等を含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていく必要がある。

これらを踏まえ、「観光ビジョン」においては、「観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識の下、以下の３つの視点を柱とし、１０の改革をとりまとめた。

「観光先進国」の実現に向け、政府一丸、官民を挙げて、常に先手を打って攻めていく。

視点１　観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に
視点２　観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に
視点３　すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点１　観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

■「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放

― 「技」の粋がつくされた日本ならではの空間を世界に ―

○ 赤坂や京都の迎賓館をはじめ、我が国の歴史や文化に溢れる公的施設を、大胆に、一般向けに公開・開放し、観光の呼び水とします。

■「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ

― 「とっておいた文化財」を「とっておきの文化財」に ―

○ 2020 年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で 200 整備、わかりやすい多言語解説など 1000 事業を展開し、集中的に支援を強化します。

■「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ

― 世界中から休日をすごしにくる上質感あふれる空間に ―

○ 2020 年を目標に、全国５箇所の公園について、保護すべき区域と観光活用する区域を明確化し、充実した滞在アクティビティなど、民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと生まれ変わらせます。

■おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ

― ひと目見れば忘れない、ひと目見ただけで場所がわかる景観に ―

○ 2020 年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で、「景観計画」を策定します。

○ 外国人旅行者向け周遊ルートには、専門家チームを国から派遣し、景観を徹底改善します。

視点２　観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

■古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ

○ 60 年以上経過した規制・制度の抜本見直し（通訳案内士、ランドオペレーター、旅行業など）のほか、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上などを、総合パッケージで推進・支援します。

■あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現

○ 欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和、首都圏におけるビジネスジェットの受入環境の改善を実施します。

○ MICE 誘致・開催の支援体制を抜本的に改善し、世界で戦える日本の MICE へと成長させます。

■疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化

○ 2020 年までに、世界水準の DMO（Destination Management/Marketing Organization）を、全国で 100 形成します。

○ 観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現します。

視点３　すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

■ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現

○ 世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変させます。

○ 無料 Wi-Fi 環境の整備促進や一回の認証手続で利用できる環境の整備、SIM カードとの相互補完利用、多言語翻訳システム、個人のニーズに合わせた観光情報の配信など最適なサービス提供基盤の社会実装化、新幹線や高速バス等における海外からのインターネット予約可能化、JR も含めた東京 23 区内の駅ナンバリングの完成などにより、ストレスフリーな通信や交通の利用環境を実現します。

○ 主要な商業施設や宿泊施設、観光スポットにおける「100%のクレジットカード決済対応」および「100%の決済端末の IC 対応」、３メガバンクにおける海外発行カード対応 ATM の設置計画の大半の大幅な前倒し要請（2020 年→2018 年）などにより、キャッシュレス観光を実現させます。

○ 2020 年までに、訪日外国人が特に多い地域を中心に、外国人患者受入体制が整備された医療機関を、現在の５倍にあたる 100 箇所で整備します。

○ 「ユニバーサルデザイン 2020」を策定し、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、観光地や交通機関において、より高い水準のユニバーサルデザイン化と心のバリアフリーを推進します。

■「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現

― 隅から隅まで日本の旅を楽しめるように ―

○ 外国人向け「ジャパン・レールパス」を、訪日前だけでなく日本到着後でも購入可能にします。

○ 新幹線開業やコンセッション空港運営等と連動し、観光地へのアクセス交通の充実を図ります。

■「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現

― 国民一人ひとりが「仕事も」「休日も」楽しめるように ―

○ 2020 年までに、年次有給休暇の取得率を 70%（2014 年：47.6%）へと向上させます。

○ 休暇取得の分散化のため産業界に対し奨励を行うとともに、経済的インセンティブ付与の仕組みの導入を目指します。

新たな目標への挑戦

訪日外国人旅行者数

○　観光先進国という新たなステージへ進むためには、2020 年に 2000 万人という目標に満足することなく、さらなる高みを目指す必要がある。

　このため、訪日外国人旅行者数については、2020 年には約２倍となる 4000 万人、2030 年には約３倍となる 6000 万人を目指す。

訪日外国人旅行消費額

○　観光立国の推進は我が国経済成長の大きな鍵であり、消費の増大により地域への経済効果を高め、GDP600 兆円への貢献を図ることが重要である。

　訪日外国人旅行消費額については、ビジョン施策の実施で訪日外国人旅行者の滞在日数を増加させること等により、2020 年には１人当たり単価を 20 万円という大台にのせ、消費額全体では 2015 年の２倍を超える８兆円とする。また、2030 年には１人当たり単価を次の節目である 25 万円に到達させ、消費額全体でも 2015 年の４倍を超える 15 兆円を目指す。

地方部での外国人延べ宿泊者数

○　観光を地方創生につなげていくためには、地方部への外国人旅行者の訪問を増大させていくことが必要である。地方部（三大都市圏以外）の外国人延べ宿泊者数の地方部比率の増加傾向を今後も維持し、2020 年には 50%まで高めるとともに、2030 年には三大都市圏との比率を逆転させ、地方部を 60%とすることを目指す。

　このため、地方部での外国人延べ宿泊者数については、2020 年には 2015 年の３倍近い増加となる 7000 万人泊、2030 年には５倍を超える１億 3000 万人泊を目指す。

（注）地方部とは、三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県）以外の地域をいう。

外国人リピーター数

○　我が国の観光の魅力を高め、質の向上を図ることにより、訪日外国人旅行者の満足度を高め、リピーターを増加させることが重要である。

　このため、外国人リピーター数について、訪日客数全体の増加に匹敵する伸

びを達成すべく、2020 年は現在の約２倍となる 2400 万人、2030 年は約３倍となる 3600 万人を目指す。

日本人国内旅行消費額

○　我が国の観光消費額は、日本人国内旅行が占める割合が高く、国内旅行を促進し、地域への経済効果をより一層高めることが重要である。今後人口減少が予測される中でも国内旅行が縮小しないよう、ビジョン施策によって日本人が国内旅行に行く回数を増やしていただくこと等で国内旅行消費額の維持に努めることとし、2020 年は最近５年間の平均値（約 20 兆円）から約５%増の 21 兆円、2030 年は約 10%増の 22 兆円を目指す。

これらのほか、民間で調査されている国家ブランド指数を活用し、日本が相対的に弱い点について改善を図っていく。

【資料２５】

平成28年版

観光白書

第Ⅱ部

成長する世界の旅行市場を我が国の活力に
～「世界が訪れたくなる日本」への飛躍～

やマップの作成等を行い、外国人旅行者の積極的な受入れに取り組んだ。
その結果、2014年（平成26年）1～9月における外国人宿泊者数は前年同期比で4倍に増加し、売上は20%増加した。

事例　団体客から個人客へのシフトによるサービスの品質向上　～時音の宿 湯主一條（宮城県）～

時音の宿　湯主一條（宮城県）では、団体客の減少傾向を受け、サービス品質を向上させて高級旅館として個人客を取り込むこととした。食材の仕入・在庫管理及び備品管理の徹底により、経費を削減した。また、時差出退勤、休憩時間の分散による労働力配分の効率化も実施した。
その結果、サービスの質を向上させながらも、食材仕入原価を10%引き下げ、増収増益を達成し、従業員の賃金は1.5倍に上昇した。

(2) 人材育成

宿泊業の変革を進めていくためには、訪日外国人旅行者の受入環境の整備や、マーケティング、経営高度化等の課題に適切に対応できる経営者、従業員等の人材育成が急務であり、これは、地域での観光地経営など、観光産業全体についての課題でもある。

トップレベルの観光経営を担う人材を育成する大学院、地域観光の中核を担う人材を育成する大学観光学部、即戦力となる地域の実践的な観光人材を育成する専修学校等といった3層構造により、観光産業の担い手を育成していくことが求められる。しかしながら、我が国では、トップレベルの経営者から地域の実践的な観光人材まで、必要な人材を輩出するプログラムが不十分である。

我が国の大学の観光系学部・学科については、学部数、学科数、定員数は、いずれも頭打ちの傾向が見られる（図表Ⅱ-24）。また、卒業生の進路で見ると、観光関連産業への就職率は16.7%（2014年度（平成26年度）観光庁調査）に低迷している。このような傾向は、我が国の大学のカリキュラムが海外の観光系の大学等とは異なり、人文科学、社会科学を中心としたもの等が多く、経営人材の育成など、観光産業界が求める人材を輩出するという観点で見ると十分ではないこと（図表Ⅱ-25）が一因と考えられ、観光産業界が求める人材ニーズを把握し、産学連携により、「高等教育機関」として体系的なカリキュラムを構築していく必要がある（図表Ⅱ-26）。

図表Ⅱ-24　観光系大学数、学科数、定員数

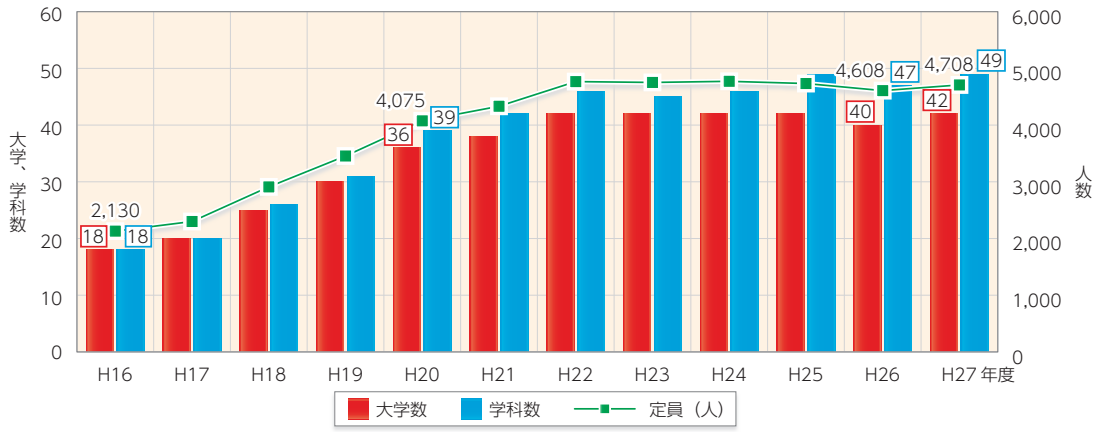

資料：文部科学省資料より観光庁作成

図表Ⅱ-25 観光系大学における教育内容の現状

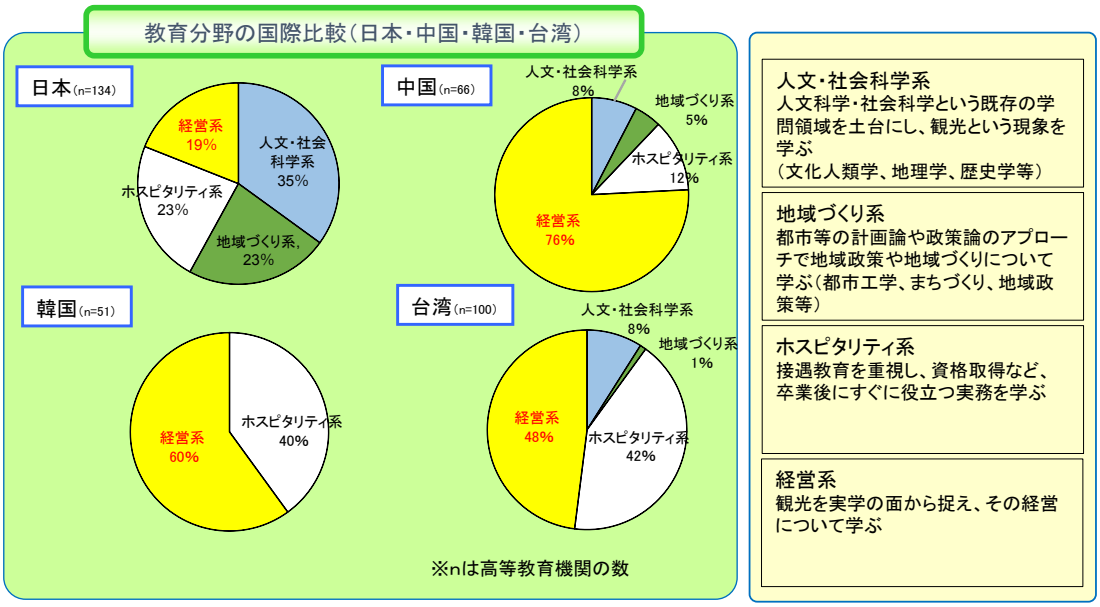

資料：2010年度（平成22年度）観光庁調査事業「東アジア圏の観光における国際競争力に関する調査」

図表Ⅱ-26 観光系学部・学科卒業生

卒業生の進路（平成25年度）

観光関連産業への就職率は１６．７％

※平成26年度観光庁調査による（58校へアンケート調査を実施）

大手旅行会社が採用時に観光系学部生を意識しない主な理由

- 人物本位で採用しているから
- 幅広い人材確保のため、特定学部を意識しない
- 観光系学部での学業が即戦力とはいえないため
- 観光系学部の考え方と販売スタッフの資質は別

（出典：「旅行会社と観光系学部・学科の教育連携に関する考察」矢嶋　敏朗 2013年）

観光関連企業が新卒採用時に重視する項目＊

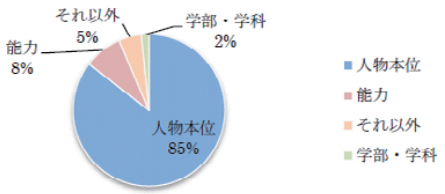

＊資料：玉川大学「平成25年度 観光教育に関する学長・学部長会議 アンケート報告書」（委員に対するアンケート）に基づき観光庁作成

【資料２６】

グローバル人材育成の推進に関する

政策評価書

平成 29 年 7 月

総　務　省

2　グローバル人材の確保状況等に関する企業の意識調査

（要旨）

本政策評価では、第2期計画に基づき取り組まれている、グローバル人材育成に関する施策の効果を把握するため、グローバル人材の主要な需要者である海外進出企業4,932社（「海外進出企業総覧会社別編2015年刊」（株式会社東洋経済新報社）に掲載された全ての海外進出企業）を対象に、実際のグローバル人材の確保状況等に関する意識調査を実施した。

調査の有効回答数は980社（ＷＥＢによるオンライン調査912社、実地調査68社）となっており、調査結果の主な概要については、以下のとおりである。

（グローバル人材の確保状況）

① 海外事業に必要な人材については、約7割の企業（690社）が不足又はどちらかといえば不足していると回答しており、海外事業に必要な人材は依然として不足している状況となっている。

② 海外事業に必要な人材の採用状況（複数回答）については、「国内のノウハウのある日本人（中途採用）」が638社（65.1%）と最も多く、次いで、「国内の日本人の新卒者」が584社（59.6%）、「国内の外国人」が364社（37.1%）、「海外の外国人」が315社（32.1%）などとなっている。

（新卒採用者のグローバル人材としての評価）

③ 「グローバル人材」に当てはまる新卒採用者については、約5割の企業（496社）がここ10年間で増加又はやや増加していると回答しているが、企業規模別（大企業677社、中小企業303社）（注）でみると、大企業では、約6割の企業（406社）が増加又はやや増加していると回答しているのに対し、中小企業では、約3割の企業（90社）にとどまっている。

④ 「グローバル人材」の3要素別にみると、ⅰ）語学力・コミュニケーション能力については、約6割の企業（605社）が向上又はやや向上していると回答している一方、ⅱ）異文化理解の精神については、約5割の企業（493社）、ⅲ）主体性・積極性については、約3割の企業（319社）にとどまっており、相対的には、異文化理解の精神及び主体性・積極性について、より一層の向上が必要であることがうかがわれる。

なお、語学力・コミュニケーション能力については、大企業では約7割の企業（485社）が向上又はやや向上していると回答しているのに対し、中小企業では約4割の企業（120社）にとどまっている。

（大学に求める取組内容）

⑤ 企業が「グローバル人材」の育成のために大学に求める取組（複数回答）については、「海外留学の促進」が487社（49.7%）と最も多く、次いで、「異文化理解に関する授業の拡充」が471社（48.1%）、「ディベート等の対話型の授業の拡充」が456社（46.5%）、「英語授業の拡充」が416社（42.4%）、「外国人留学生・教員の受入れによる学内国際化」が356社（36.3%）など

となっており、海外留学や語学力に関するものに限らず、異文化理解やディベートに関するものなど多岐にわたっている。

⑥　大学に各取組を求める理由として、ⅰ）海外留学の促進については、異文化理解力や海外赴任にも耐え得る経験を積むには留学が最も適当である、ⅱ）異文化理解に関する授業については、現地の習慣、文化、価値観などを理解し、そこで活動できることが重要である、ⅲ）ディベート等の対話型の授業については、企業が主体性や積極性を持つ人材を育てる上で重要であるなどの意見がみられた。

（理想的な留学期間）

⑦　企業が大学に求める取組のうち最上位に挙げられている海外留学について、その理想的な留学期間に関する企業側の回答をみると、「1年以上」が462社（47.1％）と最も多く、次いで、「6か月以上1年未満」が347社（35.4％）となっており、約8割の企業（809社）が6か月以上の長期間の留学期間が理想的であると回答している。

⑧　1年以上の長期間の留学を求める理由としては、ⅰ）語学力の習得のみならず、現地の国民性や異文化の理解、国際的な視野拡大を図るためには、最低でも1年の留学期間は必要である、ⅱ）これまでの留学経験者の採用面接では、留学期間が長い者ほど、語学力はもちろんのこと、留学経験が業務に生かされていると感じる、ⅲ）1年以上の長期留学経験者は数週間の留学経験者と比べ、多様な価値観を受容するといった経験の幅に違いを感じるなどの意見がみられた。

（注）　本意識調査では、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）における中小企業者の定義等を踏まえ、大企業は連結従業員数301人以上、中小企業は同300人以下の企業とした。

【資料２７】

2020年8月18日
株式会社日本政策投資銀行
公益財団法人日本交通公社

DBJ・JTBF　アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査
（2020年度 新型コロナ影響度 特別調査）

～新型コロナ終息後の海外旅行意向は強く、日本の人気は変わらず高い～
～安全・安心を徹底し、日本の「清潔さ」を更なる強みに～

1．(株)日本政策投資銀行は2012年より継続的に「アジア８地域・訪日外国人旅行者の意向調査」を公表し、2015年からは（公財）日本交通公社と共同で本調査を実施している。今般、世界的に感染拡大が見られる新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）が外国人旅行者の海外旅行意向に与えた影響を調査すべく、**アジア・欧米豪12地域（注）の海外旅行経験者6,266人を対象としたインターネットによる緊急アンケート調査を2020年6月2日～6月12日に実施**した。

2．今後6か月間における海外旅行のハードルは長距離移動であるほど高く、2020年6月以降に海外訪問を行うと回答した割合はアジア、欧米豪ともに20%を切っている。また、海外訪問実施予定者であっても新型コロナへの不安を抱いており、特にアジアは強い不安を抱いている。

3．海外観光旅行の検討を再開するタイミング」としては、「抗ウイルス薬の開発など、新型コロナの脅威が消滅してから」、「渡航希望先の安全宣言後」、「自国の出国制限措置の解除後」という回答が多く、訪日外国人旅行者数が従前通りに戻るには相応の時間を要するであろう。

4．一方、新型コロナの流行終息後における海外旅行の意向は、アジアで86%、欧米豪で74%と強い。また、新型コロナ終息後に海外観光旅行をしたい理由としては「海外旅行が好きだから」という回答の他、アジアを中心に「リラックスや癒やしを得たいから」、「海外で体験したいことがあるから」という回答が多い上、新型コロナ終息後の海外観光旅行において、予算が増加し、滞在日数が長期化するという回答が相対的に多い。

5．そして、新型コロナ終息後に観光旅行したい国・地域として、日本はアジアではトップ、欧米豪でも2位の人気であり、新型コロナ感染拡大前から変わらず日本人気は高い。一方で、新型コロナ終息後の訪日旅行全般に期待したいこととしては「衛生面における配慮、清潔さ、消毒などのウイルス対策全般の継続」がアジア・欧米豪ともにトップであり、特にアジアからのウイルス対策全般に対する期待は高い。

6．また、新型コロナは旅行者の旅行形態や同行者に関する意向にも変化を与えた。希望する旅行形態として、所謂3密が想起されやすいフルパッケージツアー（航空券と宿泊施設がセットになったパック旅行に食事・観光・添乗員や現地ガイドが含まれているもの）は新型コロナ拡大前よりも人気が落ちる一方で、ダイナミックパッケージ（航空券と宿泊施設のみがセットになったパック旅行）の人気が高まっている。同行者についても、行動履歴がわかる「配偶者・恋人」や「自分の子供」の選択率がより高くなっている。

7．他の国・地域と比較すると、日本は多言語対応に対する評価は低く、また、台湾等と比較すると新型コロナの被害が少ない国と評価されているとは言い難い。一方で、「買い物」、「食事」、「治安のよさ」等に加え、「清潔さ」が高く評価されている。

8．これらの結果を踏まえ、新型コロナ終息後の高い海外旅行意向およびアジアを中心とした日本人気を捉まえるためには、ウイルス対策全般の継続などの安全・安心に関する取り組みを徹底し、「清潔さ」という日本の強みを一層活かすことが重要であろう。その上で、特に新型コロナへの不安度が高いアジアに対して、それぞれの言語で正確な情報発信を行うとともに、高単価かつ長期滞在を求める訪日外国人旅行者の取り込みに繋げるべく、リラックスや癒やしおよび体験型観光といった旅行者のニーズを満たすための準備を今の段階から進めることが重要であろう。

（注）調査対象は、韓国、中国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、アメリカ、オーストラリア、イギリス、フランスの12地域

（株）日本政策投資銀行（DBJ）　浅井健之、内藤桂子、内藤貴子、片岡真己
（公財）日本交通公社（JTBF）　柿島あかね、塩谷英生、武智玖海人

（7）新型コロナ終息後に観光旅行したい国･地域（p.45）

- 新型コロナ終息後においても、海外観光旅行先としての日本人気は引き続き高く、アジア居住者ではトップ(56%)、欧米豪居住者でも2位(24%)の人気となっている。

※ 2019年度通常調査（2019年6月25日～7月8日実施。以下、「通常調査」という。）において、日本の選択率は、アジア居住者55%（１位）、欧米豪居住者39%（６位）であった。

海外観光旅行希望者※1　新型コロナの流行終息後に、観光旅行したい国･地域※2　（回答はあてはまるもの全て）

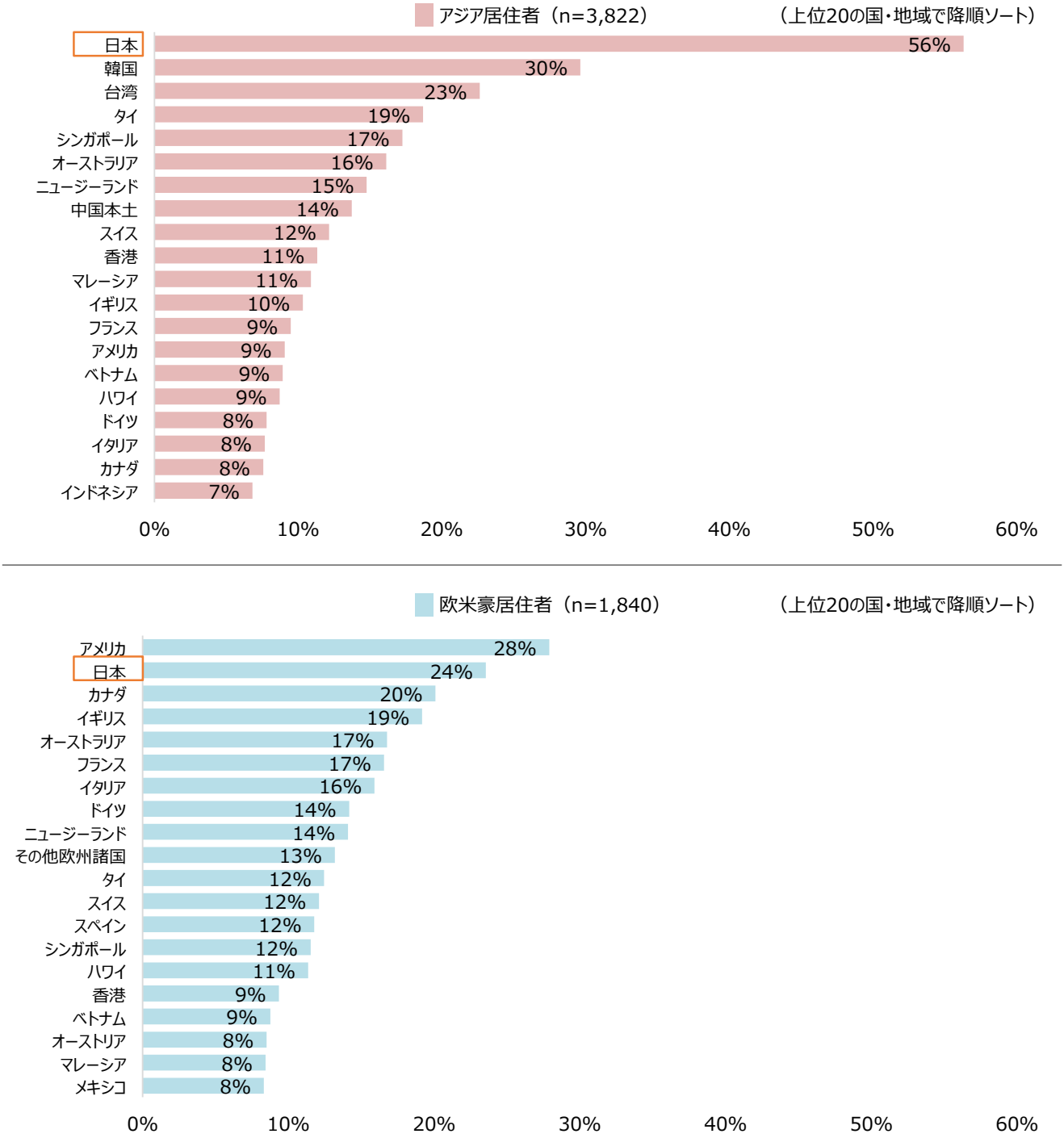

※1　新型コロナ終息後の海外観光旅行について「（したいと）思わない」を選択した対象者および次に海外観光旅行の検討を再開するタイミングについて「現在の状況からは海外旅行の検討再開は考えられない」と回答した対象者を除く全員から回答を得た。

※2　「旅行したい国･地域」と「回答者の国･地域」または「近隣国」が同じ場合、当該国･地域の回答はサンプル数から除いている。

感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン（概要）

別紙１

国土交通省 観光庁

●観光には全国で約900万人もの方が従事。雇用の維持と事業の継続が極めて重要。
●今後は、**感染拡大防止策の徹底を大前提に、当面の観光需要の回復を担う日本人国内旅行の需要を強力に喚起しつつ、本格的なインバウンド回復に備えた取組を進める。**
●まずは**感染拡大防止策の徹底**。その上で、**Go To トラベル事業を延長し**、ワーケーション等を普及させつつ、**国内の観光需要を喚起**。
●併せて、**本格的なインバウンド回復に向け**、国の支援によるホテル、旅館、観光街等の再生、魅力的な滞在コンテンツ造成、観光地等の受入環境整備、国内外の感染状況等を見極めた上でのインバウンドの段階的復活の取組を推進する。

(1)感染拡大防止策の徹底とGo To トラベル事業の延長等

○感染拡大防止策の徹底

- **事業者と旅行者双方の感染拡大防止策**の着実な実施（業種別ガイドライン、新たな旅のエチケット等）
- Go To トラベルにおける感染拡大防止策徹底

○Go To トラベル事業の延長

- 例えば、中小事業者、被災地など観光需要の回復が遅れている事業者・地域へ配慮しつつ、**Go To トラベルを延長**、感染状況を踏まえて適切に運用

○ワーケーション等の普及

- **企業と地域双方の環境整備**や、マッチング実施による企業と地域の継続的な関係性の構築

(2)国の支援によるホテル、旅館、観光街等の再生

- 観光施設を再生し、さらに地域全体で魅力と収益力を高めるため、**新たな補助制度を創設、融資制度を大幅に拡充**して、短期集中で強力に支援。具体的には、
- ①**観光施設全体が再生できるような施設改修に対する補助制度（負担割合:1/2）**と、経営革新等の**専門家による支援制度を創設**するとともに**融資制度を大幅に拡充**。
- ②地域の観光まちづくりの取組と連携した**廃屋の撤去等についても新たに支援**し、**一挙に観光地としての景観を改善**。
- ③事業承継や事業統合、**宿泊事業者間等での連携・協業を支援**し、宿の収益性を改善、魅力を向上。
- ④公共施設の魅力と収益力を向上すべく、これらの施設において**民間活力を導入する場合の施設改修を支援**。

(3)国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツ充実

- 地域に残る**縦割りの打破**と**地域に眠る観光資源の磨き上げ**
- スノーリゾートやアドベンチャーツーリズム等の**高付加価値・滞在型コンテンツの造成**
- 城や社寺、古民家、グランピング等の個性ある宿泊施設整備
- **上質なサービスを求める観光客誘致**のための環境整備
- **デジタル技術**を活用したコンテンツ磨き上げ等

(4)観光地等の受入環境整備

- 観光地等における**多言語対応、無料Wi-Fi等**の整備等の促進
- **最先端技術を活用**したストレスフリーな旅行の実現
- 観光地等におけるハード・ソフト両面からの**バリアフリー**の促進

(5)国内外の感染状況等を見極めた上でのインバウンドの段階的復活

- 国内外の感染状況等を見極めつつ、感染状況が落ち着いている国・地域から、ビジネストラックに準じた**防疫措置を徹底**の上、管理された**小規模分散型パッケージツアー**を試行的に実施
- 我が国の観光資源を含む多様な魅力や**安全・安心への取組に関する情報等の発信**による訪日プロモーションの実施

別紙３

感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン（参考資料）

国土交通省
観光庁

Japan Tourism Agency　Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

感染拡大防止策の徹底

国土交通省 観光庁

- 宿泊・旅行業者等の観光関連事業者が作成した**感染拡大予防ガイドラインの実施の徹底**をお願い。
- **「新しい旅のエチケット」**の**更なる利用者への周知**を**実施**。
- 観光地、宿泊事業者等への**感染拡大防止策の導入を支援**。
- Go To トラベル事業において、登録宿泊施設の感染拡大防止策の実地調査を実施。引き続き感染拡大防止策の徹底を図る。

業種別ガイドライン

- **業界団体が感染症専門家に助言を受けながら作成。(国は指導・助言)**
- **各エリア・場面ごとにおける留意点、対策等を規定。**
- **最新の状況・知見等に対応して随時見直していく。**

【宿泊関係業界】
作成主体：日本ホテル協会、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟

【旅行関係業界】
作成主体：日本旅行業協会、全国旅行業協会

【貸切バス】
作成主体：貸切バス旅行連絡会（日本バス協会、日本旅行業協会、全国旅行業協会）

【タクシー】
作成主体：全国ハイヤー・タクシー連合会

等

旅行者向け「新しい旅のエチケット」

- **旅行者視点での感染防止の留意点等をまとめた「新しい旅のエチケット」（発行元：旅行連絡会※、協力：国土交通省・観光庁）を公表・周知。**

※旅行連絡会・・・交通機関や宿泊・観光施設等の旅行関係業界の業界団体等で構成

（例）

感染拡大防止策の支援

サーモグラフィーによるモニタリング

非接触体温計の導入

換気設備の導入

Go To トラベル事業の延長と適切な運用

国土交通省 観光庁

- 事業者と旅行者の双方において感染拡大防止策を徹底しつつ、**Go Toトラベル事業を延長**し、**感染状況を踏まえつつ適切に運用**しながら、国内旅行需要の本格的回復に結びつける。
- その際、例えば、中小事業者、被災地など**観光需要の回復が遅れている事業者・地域への配慮**を行うとともに、**平日への旅行需要の分散化策**を講ずる。

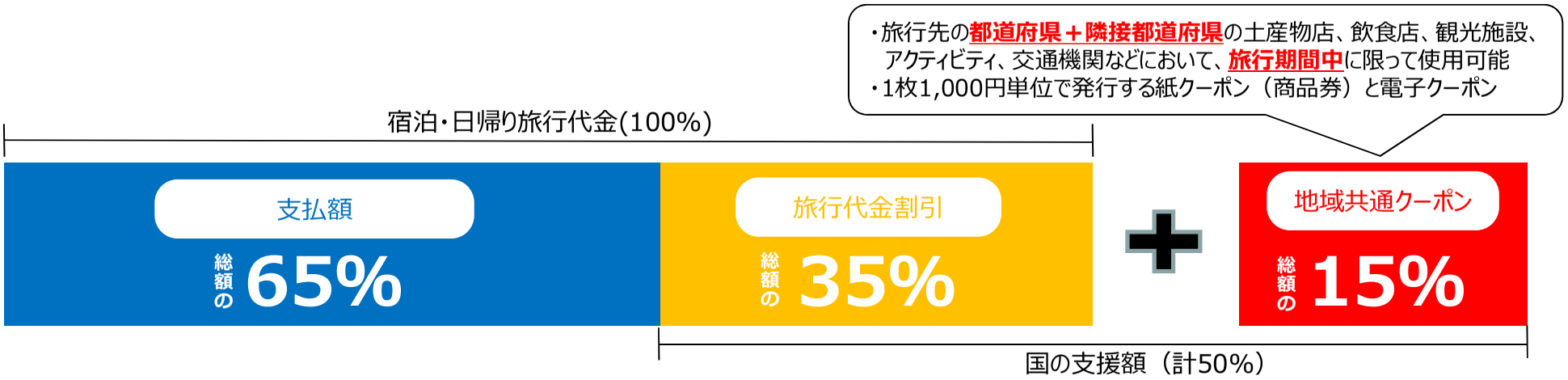

○ Go Toトラベル事業における利用実績

期間：7月２２日～１１月１５日

利用人泊数：少なくとも約５，２６０万人泊
※一部推計値含む

割引支援額：少なくとも約２，５０９億円
※一部推計値含む

地域共通クーポン付与額：少なくとも約５７１億円
※10月１日～12月１日の実績

ワーケーション等の促進のための企業と地域双方の環境整備

国土交通省 観光庁

- ワーケーション等の促進のため、企業（送り手）については社内規定整備等、地域（受け手）についてはWi-Fi環境の整備等、**企業（送り手）・地域（受け手）双方の環境整備や休暇取得促進**を進める。
- また、送り手と受け手のマッチングを行うことで企業と地域の継続的な関係性を構築する。まずは企業による試行的な取組として2020年度中に少なくとも10件の事例を構築するとともに、国立公園等においては2020年度中に200箇所以上で受入環境整備等を支援する。

取組の全体像

地域（受け手）

●ワーケーション等に対応した環境整備

企業（送り手）

●旅行者、企業経営者等に対する普及啓発

●企業(送り手)と地域(受け手)を対象としたモデル事業

旅行会社

●ワーケーション等関係の旅行商品の造成支援

ワーケーション等を普及させることで、感染リスクを軽減しつつ、より多くの旅行機会を創出し、旅行需要の平準化を図る

ワーケーション等の環境整備

＜宿泊施設におけるワーケーション等促進に向けた環境整備＞

ワーケーション体制整備のための改修プラン作成支援

Wi-Fiの整備やワーケーションスペースの環境整備

国の支援によるホテル、旅館、観光街等の再生

国土交通省 観光庁

- 観光施設を再生し、更に地域全体で魅力と収益力を高めるため、**新たな補助制度を創設、融資制度を大幅に拡充**して、**観光施設全体が再生できるような施設改修や廃屋の撤去等を短期集中で強力に支援**。

観光拠点の再生

（地域等が、以下を含む内容の観光拠点の再生計画を策定）

観光施設全体の上質な滞在環境実現

宿泊施設、飲食店、土産物店等の**地域の観光施設全体が上質な滞在環境等を実現できるよう、施設改修補助(負担割合:1/2)を創設**するとともに、宿泊施設の経営革新等についての**専門家の支援を受けられる支援制度**、融資制度を大幅に拡充。

廃屋の撤去等による観光地としての景観改善

地域全体の魅力を高めるため、地域の観光まちづくりの取組と連携した**廃屋の撤去等について新たに支援**し、一挙に観光地としての景観を改善。

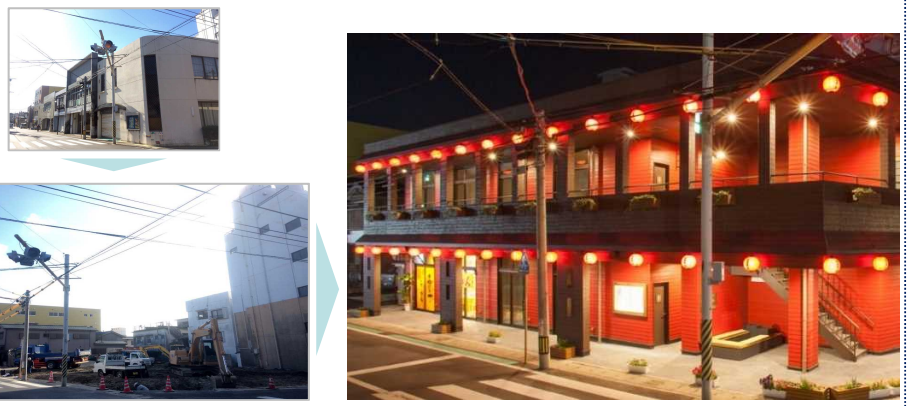

宿泊事業者を核とした複数事業者による連携・協業等の促進

宿の事業承継や統合、複数宿が一つのホテルとして運営する取組や、**飲食施設の共有といった複数の宿等が連携**した取組、**他の事業者と連携した新たなビジネス創出**を支援し、宿の魅力と収益力を向上。

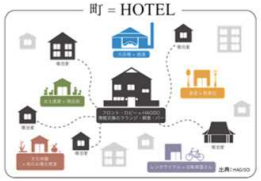

小規模宿泊事業者の協業
（分散型ホテル）

公共施設への民間活力の導入促進

公共施設（国立公園内の施設、文化施設等）へ民間のノウハウ導入を促進すべく、**民間活力を導入する場合の施設改修を支援**し、これらの施設の魅力と収益力を向上。

公共施設への
カフェ等の併設

地域に残る縦割り打破と地域に眠る観光資源の磨き上げ

国土交通省 観光庁

- **観光事業者や観光地域づくり法人（DMO）と**、交通事業、漁業、農業、地場産業などの**多様な関係者が連携**し、地域に眠る観光資源を磨き上げる取組を支援することで、観光需要の回復・地域経済の活性化につなげるとともに、**地域に残る縦割りを打破し、観光地の整備を進めるための体制を強化**する。

施策イメージ

交通×観光

通常は船が運航していない時間帯で、無人島の貸切ナイトツアーやサンライズツアーを実施

漁業×観光

観光客が立ち入りづらい漁業現場の体験ツアーを造成

農業×観光

地元野菜の植え付け・収穫体験を通じて田舎のスローライフを体験

製造業×観光

一般公開されていない工場見学や家具職人に直接教えてもらえるスクールを実施

スノーリゾート等の長期滞在型コンテンツの造成等

国土交通省 観光庁

- 自然、文化、食などの**観光資源を高付加価値・長期滞在型コンテンツに磨き上げ**る取組を推進。
- 特に、自然を活用したコンテンツ（**スノーリゾート、アドベンチャーツーリズム**）や**ナイトタイム**関係等のコンテンツの充実を図る。
- 併せて、観光地域づくり法人（DMO）の育成や外国語にも対応可能なガイド育成等も実施。

スノーリゾート

上質なスキー場の整備、多言語対応、長期滞在できる域内のコンテンツ造成を一体的に推進。

体験コンテンツ例

eBikeを活用したグリーンシーズンアクティビティ

スノーシュートレッキング

アドベンチャーツーリズム

３密を避けつつ、日本の豊かな自然・文化等を体験できるアドベンチャーツーリズムを推進することで、新たな訪日のきっかけを創出し、地方部における消費機会を拡大。

体験コンテンツ例

ナイトタイム等の活用

夜間・早朝において、地域の観光資源をフル活用するとともに、その回遊性を高め、訪日外国人旅行消費額の増加や更なる長期滞在に繋げる。

体験コンテンツ例

夜間の星空鑑賞

早朝の山伏体験

城や社寺、古民家、グランピング等の個性ある宿泊施設整備

国土交通省 観光庁

- 城や社寺、農山漁村の古民家等の宿泊施設としての活用や国立公園におけるグランピングを推進し、各地に個性ある宿泊施設を整備。

城泊・寺泊

○城・社寺を活用したユニークな体験型宿泊コンテンツ滞在体験

・全国に点在する城・社寺は地域の重要な歴史的資源であり、海外では城・宮殿・修道院を活用した宿泊施設が人気。
・城・社寺を日本ならではの文化が体験出来る宿泊施設として活用する。

農泊

○古民家等を活用した宿泊施設

・古民家、農家民宿など、農泊らしい魅力的な宿泊施設を改修・整備。

古民家

農家民宿

グランピング

○国立公園

・自然景観や文化、地域の食材、アクティビティ等と組み合わせたグランピングを推進。

上質なインバウンド観光サービスの創出

国土交通省 観光庁

- 上質なサービスを求める観光客誘致のため、対応できる人材を含めて、宿泊や体験コンテンツなどの環境整備、ビジネスジェットの利用環境改善等を推進する。有識者委員会を開催して戦略を検討し、必要な施策をとりまとめる。

戦略の検討

○「上質なインバウンド観光サービス創出に向けた観光戦略検討委員会」「上質な観光地整備実行チーム」

世界中の旅行者を惹きつける上質な観光体験を実現するための一体的な取り組みを官民挙げて迅速かつ強力に推進する戦略を検討。

<検討内容>
①上質なインバウンド観光サービスを求める旅行者ニーズの把握と誘致の方向性
②上質な宿泊施設の誘致・整備促進
③上質な観光コンテンツの造成
④上質な旅行環境を一貫して提供するための施策（人材確保・育成、快適な移動環境等）

⇨ 必要な施策のとりまとめ

R2.10月開催の第1回委員会の様子

体験コンテンツなどの環境整備

上質なサービスを求める観光客を満足させる国内の文化資源や自然資源を活用した日本ならではの体験コンテンツを磨き上げる。

ビジネスジェット利用環境の改善

諸手続の改善、ビジネスジェット関連施設の整備、柔軟な受入体制の確保等を実施。

人材育成

○上質なサービス提供に向けた宿泊施設等への専門家派遣

上質な宿泊施設等の従事者が備えるべき知識・教養等を身に付けるべく、専門家を派遣し、研修・コンサルティングを実施。

○上質なインバウンド観光サービス提供に向けたガイドの育成

育成カリキュラムモデルの作成、基礎的な研修、ガイドが活躍できる環境づくりの検討を実施。

観光地等における多言語対応、無料Wi-Fiの整備等の促進

国土交通省 観光庁

- 観光地や国立公園、文化財、文化施設、公共交通機関等における**多言語対応、無料Wi-Fiの整備等、快適に旅行できる受入環境の整備**を実施。
- 100の主要観光地については、2020年度中に、多言語表示の充実・改善、外国人観光案内所の整備等を実現。世界文化遺産、国立公園を含む約150地域については、2020年度中に、多言語解説文作成を実現。

多言語対応

■案内標識の多言語化

■デジタルサイネージの整備

多言語解説

■分かりやすく魅力的な多言語解説の整備

無料Wi-Fi整備

最先端技術を活用したストレスフリーな旅行の実現

国土交通省 観光庁

- 非接触での旅行の実現のための**観光地や空港での顔認証技術等の活用**や、三密回避のための空港での**バイオカートの活用**や**自動手荷物預機の拡充などの旅客手続きの自動化（FAST TRAVEL）**、キャッシュレス旅行などの実現のための先進的な決済環境の整備等、最先端技術を活用し、より一層ストレスフリーな旅行を実現。

観光地・空港での顔認証技術の活用

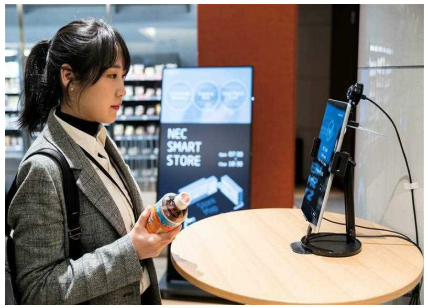

顔認証ゲートの導入や、顔認証を利用した観光地での手ぶら決済により、非接触での旅行を実現。

顔認証ゲート

バイオカートの活用

バイオカートを導入し、顔写真と指紋を前倒しで取得することで審査待ち時間を短縮でき、三密回避を実現。

自動手荷物預機の拡充

手続きを旅客自ら実施することで待ち時間を短縮でき、非接触を実現。

観光地等におけるバリアフリーの促進

国土交通省 観光庁

- **観光地や公共交通機関等において**、段差の解消やノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシー、新幹線の車椅子用フリースペースの導入などの**バリアフリー化を推進**する。
- バリアフリー化に取り組む**観光施設を認定する制度を創設**し、情報発信を強化する等して、ユニバーサルツーリズムを推進する。

観光地のバリアフリー化

【整備事例】

整　備　前

整　備　後

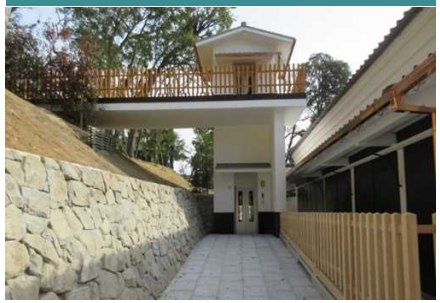

法面を削り、エレベーター（11人乗り）
及びエレベーターへのアプローチを敷設

観光施設を認定する制度と情報発信

バリアフリー認定制度による
情報発信強化

モニターツアーの実施による
認定制度の認知度向上

交通のバリアフリー

【整備事例】

エレベーター

ノンステップバス

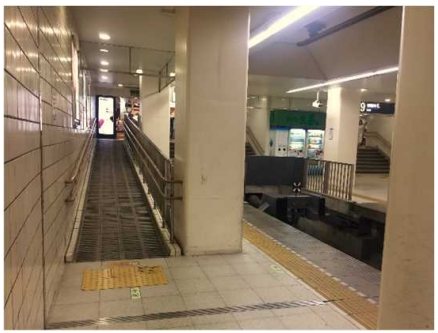

スロープ

ユニバーサルデザインタクシー

国内外の感染状況等を見極めた上でのインバウンドの段階的復活

国土交通省 観光庁

● インバウンドについては、**国内外の感染状況等を見極めつつ、段階的回復に向けた取組**を進める必要がある。我が国の安全・安心への取組に関する情報や地域の魅力の発信を通じて**今後の訪日意欲の喚起**を図り、2030年6000万人の誘客につなげる。

インバウンドの段階的回復に向けた小規模分散型パッケージツアーの実施

■**国内外の感染状況等を見極めつつ、感染状況が落ち着いている国・地域から、主催者がビジネストラックに準じた防疫措置を徹底した形での管理された小規模分散型パッケージツアーを試行的に実施。**

○感染状況が落ち着いている国・地域からの受入

○ビジネストラックに準じた防疫措置を徹底
（専用車での移動、一般客との接触回避、PCR検査実施等）

○感染症や旅行業に精通する専門家の意見も踏まえ、ツアーを選定

○密を避けたポストコロナに相応しい観光メニューを発掘

実証事業イメージ

コロナ禍を経た旅行需要の変化に対応した訪日プロモーション実施

■**我が国の多様な観光資源の魅力や安全・安心への取組に関する情報の発信等により、訪日旅行に対する不安を払しょくしつつ、コロナ禍を経た旅行需要の変化に対応した訪日プロモーションを実施。**

○日本政府観光局（JNTO）によるデジタルマーケティング活用

○地方送客を促す地域の観光コンテンツの発信強化

○JNTOのウェブサイト、アプリ等を通じた安全安心情報の発信

○オリパラを機に訪問する海外メディアに対しての働きかけ

○在外公館によるSNSを含むオンライン媒体での情報発信

安全・安心情報の発信

地域の観光資源の魅力の発信

大阪都市魅力創造戦略 2025（案）【概要版】

令和３年１月 25 日
戦略会議資料
経済戦略局

めざす姿　**魅力共創都市・大阪　～新たな時代を切り拓き、さらに前へ～**

難局の先にある新たな時代を切り拓くため、住民・企業をはじめ、あらゆるステークホルダーとともに、大阪が持つ豊かな歴史・文化や人々の多様な魅力、都市のポテンシャルを生かし、チャレンジしつづけることにより、大阪を元気にし、府民・市民が誇りや愛着を感じることのできる、世界に誇る魅力あふれる都市を創り上げることをめざす

【基本的な考え方】

- 大阪・関西万博のインパクトを生かした都市魅力の創造・発信
- 安全・安心で持続可能な魅力ある都市の実現
- 多様な主体が連携し大阪全体を活性化

→ 持続可能な開発目標（SDGｓ）達成への貢献

【策定の背景等】

○大阪府・市では、世界的な創造都市の実現に向けた観光・国際交流・文化・スポーツ分野の府市共通の戦略として「大阪都市魅力創造戦略」を策定し、一体となって各種プロジェクトを着実に推進することにより、好調なインバウンド需要を取り込み、大阪の賑わいを創出してきた。
○2025 年の大阪・関西万博に向けて高まる発信力やインパクトを活かして、都市魅力のさらなる向上や世界への発信をオール大阪で進めていく必要がある。
○新型コロナウイルス感染症拡大という難局を乗り越えるとともに、新たな生活様式や旅行者ニーズ変容等の新たな潮流をとらえた施策推進など、未来への投資を行い、立ち止まることなくチャレンジし続けていく必要がある。

【本戦略の位置づけ】
新型コロナウイルス感染症の影響・状況を踏まえ、観光需要の回復を担う国内旅行の促進や新たな潮流に対応した魅力の創出・強化、インバウンド回復後を見据えた基盤整備などを着実に推進するとともに、大阪・関西万博の開催さらには開催後に向けて、国際都市大阪の新たな賑わいを創り出し、活力を高めていくための施策の方向性を示すものである。

【計画期間】 2021（R３）～2025（R７）年度　※状況等を踏まえ、必要に応じて戦略を柔軟に見直す

【めざすべき都市像】
10 のめざすべき都市像を設定し、その実現に向けてベクトルをあわせて施策を実施

1. 安全で安心して滞在できる 24 時間おもてなし都市
2. 大阪ならではの賑わいを創出する都市
3. 多様な楽しみ方ができる周遊・観光都市
4. 世界水準のＭＩＣＥ都市
5. 大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市
6. あらゆる人々が文化を享受できる都市
7. 世界に誇れるスポーツ推進都市
8. 健康と生きがいを創出するスポーツに親しめる都市
9. 大阪の成長を担うグローバル人材が活躍する都市
10. 出会いが新しい価値を生む多様性都市

【フェーズに応じた取組みの推進】 感染症の影響に鑑みフェーズ１・フェーズ２という段階に応じた取組みを推進

フェーズ１（ウィズコロナ）
■感染防止対策を最大限に講じつつ、国内の観光需要喚起等に向けた取組みを推進
■ウィズコロナに対応した新たな都市魅力の創出、反転攻勢に向けた準備、基礎固め、受入環境等整備等

フェーズ２（ポストコロナ）
■ウィズコロナ期における取組みを土台に、国内に加えインバウンドも対象とした誘客を促進するなど、2025 年に向け取組みを加速度的に推進

【重点取組み】 大阪・関西万博に向けた魅力づくり、新型コロナウイルス感染症による影響、これまでの取組みにより明らかになった課題への対応などの観点から、次の項目について重点的に取組む

世界第一級の文化・観光拠点の進化・発信	・**大阪・関西万博を契機とした世界に向けた大阪の魅力発信** ・**水都大阪、百舌鳥・古市古墳群、万博記念公園**等の魅力強化 ・**IR 誘致、大阪中之島美術館開館**や**市立美術館リニューアル**の推進　など
大阪の強みを生かした魅力創出・発信	・**食、歴史、エンタメ、プロスポーツ**などの魅力の磨き上げ・発信 ・博物館や美術館の文化資源の鑑賞・体験など**文化観光の推進**　など
さらなる観光誘客に向けた取組み	・**国内観光の需要喚起、マイクロツーリズム**の普及促進 ・**AI、ICT 等を活用した新たな観光コンテンツ開発・発信**や**受入環境整備** ・**ウェルネス**や**特別感・上質感ある体験**など多様なニーズへの対応　など
戦略的なＭＩＣＥ誘致の推進	・MICE 開催支援、**WEB 等を活用した新たな展示会等の支援** ・ニューノーマルに対応した**新たな MICE 戦略の策定**、官民一体の誘致　など
文化・芸術を通じた都市ブランドの形成	・**文化芸術活動の回復**や賑わいの創出、担い手や支える**人材の育成**　など
スポーツツーリズムの推進	・**プロチーム・トップアスリート等との連携**、大規模**スポーツイベント開催**　など
大阪の成長・発展につながる国内外の高度人材の活躍推進	・海外進学支援等による**グローバル人材育成**や**活躍促進**　など

最優先取組み
○ 食、歴史、文化芸術、エンタメなど大阪の強みを生かした**新しい時代に相応しい価値や魅力の創出**
○ **マイクロツーリズムを起点とする国内からの誘客強化**
○ 来阪外国人の 75%を占める**東アジアからの旅行者をコロナ前の水準に戻す**ための施策展開

【戦略の進捗管理】 内外からの誘客に関する数値目標　感染症発生前の水準〈2019 年〉を上回ることを当面の目標と設定

指標	目標値（2019 年実績）	達成をめざす時期
日本人延べ宿泊者数〔大阪〕	2,950 万人泊	2022 年
来阪外国人旅行者数	1152.5 万人	入国規制解除から２年後

○本戦略の進捗把握のため、大阪府市都市魅力戦略推進会議において年度ごとに評価・検証を実施
○参考指標を設定、その内容や個々の施策の達成状況、社会経済情勢等を総合的に判断し状況を把握

※ 社会経済情勢等の変化に応じ、目標値、達成をめざす時期等について、必要に応じて柔軟に見直し

【資料３０】

大阪成蹊大学　国際観光学部（仮称）
設置構想についての採用意向アンケート調査報告書

令和3年3月17日

国際観光学部　企業アンケート回収状況（就職部）

2021/3/17

	企業名	業種	採用したい	採用しない（未定）	採用予定人数（人）
1	岩井コスモ証券㈱	金融		○	0
2	㈱内田洋行	卸売業，小売業		○	0
3	㈱エイジェック	人材サービス業	○		2
4	㈱エスエスケイ	商社（スポーツ）	○		1
5	大阪シティ信用金庫	金融	○		3
6	㈱オペレーションファクトリー	飲食	○		5
7	関西塗研工業㈱	建設業	○		2
8	㈱関西みらい銀行	金融	○		1
9	㈱共立メンテナンス	宿泊業	○		3
10	㈱グルメ杵屋	飲食業	○		3
11	KCJ GROUP㈱（キッザニア甲子園）	テーマパーク	○		3
12	㈱コメリ	小売業	○		3
13	サンコーインダストリー㈱	商社	○		2
14	ジェイエフエフシステムズ㈱	飲食業	○		3
15	㈱シュゼット	洋菓子		○	0
16	㈱シンシア	メーカー（雑貨）		○	0
17	㈱ティ・ジョイ	映画館	○		3
18	㈱テェルウィンコーポレーション（ウェスティンホテル大阪）	ホテル	○		5
19	トヨタカローラ新大阪㈱	自動車	○		1
20	西尾レントオール㈱	リース	○		1
21	日本インシュレーション㈱	メーカー（建築）	○		2
22	日本パナユーズ㈱	サービス業	○		2
23	日本物流センター㈱	倉庫業	○		2
24	㈱NESTA　RESORT	観光業	○		10
25	㈱ノーリーズ	アパレル		○	0
26	㈱ぴえろ	アニメ	○		1
27	㈱ビショップ	アパレル	○		1
28	ホテルモントレ㈱	ホテル	○		3
29	㈱マイナビ	人材サービス業	○		5
30	㈱マツシマホールディングス	自動車	○		2

	企業名	業種	採用したい	採用しない(未定)	採用予定人数(人)
31	村中医療器㈱	商社	○		1
32	名鉄観光サービス㈱	旅行業	○		2
33	㈱名門大洋フェリー	運輸業		○	0
34	㈱メンバーズ	WEB	○		2
35	淀川食品㈱	給食	○		3
36	ライクスタッフィング㈱	人材サービス業	○		5
37	㈱ライセンスアカデミー	教育・学習支援	○		2
38	㈱リクルートキャリア	サービス業	○		3
39	リクロー㈱	洋菓子	○		2
40	リザンシーパークホテル谷茶ベイ	宿泊業	○		10
41	類グループ	建築	○		1
42	㈱ワイズテーブルコーポレーション	飲食	○		2
43	㈱ワコール	小売(下着)		○	0
	合 計		36社	7社	102

1. アンケート結果

大阪成蹊大学　国際観光学部国際観光学科の卒業生を採用する可能性はありますか？

1. 採用したい　　36社 （予定人数:102人）
2. 採用しない(未定)　　7社

2. 調査の概要

依頼先企業の抽出 ： 大阪成蹊大学の就職実績のある企業及び新学科で想定される就職先等を就職部にて抽出

3. アンケート実施方法

就職担当者が企業に訪問し、当該の学科等の説明をしたのち、アンケート用紙をお渡しし、後日郵送により回収(一部就職担当者

4.アンケート実施期間

令和3年1月25日から2月26日

5.アンケート依頼企業数

アンケート依頼件数　43社

令和３年１月吉日

採用ご担当者様

大阪成蹊大学 就職部

大阪成蹊大学　国際観光学部国際観光学科(仮称)

設置構想に関するアンケート調査のお願い

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本学園は、50 数年にわたる観光教育の実績を持ち、現在経営学部に国際観光ビジネス学科を設置していますが、より専門的な教育展開をめざし、この度「国際観光学部国際観光学科」(仮称)の設置を構想いたしました。
令和 4 年 4 月に開設の予定としており、「国際観光学部国際観光学科」では、次の様な人材を育成いたします。

国際的な視点に立ちながら、これからの新しい観光政策・観光ホスピタリティの在り方や国際社会におけるグローバルな事業展開を追求し実現することのできる、世界に通用する観光人材・グローバルビジネスパーソンを育成します。加えて、本学が最も重要としている「人間力」を養う教育により、高い教養と専門性を併せ持つ人間性豊かな人材の育成に努めます。

また、本学科では、観光および国際ビジネスの専門教育を展開するとともにグローバルな感覚を養うため、2 度の留学にチャレンジできる「STEP 留学」や、ネイティブ教員による正課内外の語学・グローバル教育を充実させます。

本学では当設置構想における文部科学省への申請に際し、企業様の採用等社会のニーズ調査を行なっております。
つきましては、ご多忙中誠に恐縮ではございますが、別紙アンケート調査へのご協力を、よろしくお願い申し上げます。

なお、本アンケートで得られた情報は、文部科学省への申請資料としてのみ利用し、その他の目的に使用することはございません。
何卒、ご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

回答用

大阪成蹊大学 国際観光学部国際観光学科(仮称)
設置構想に関するアンケート回答

貴社名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

Ｑ１．**大阪成蹊大学　国際観光学部、国際観光学科（仮称）の卒業生を採用する可能性はありますか？**
（あてはまるもの１つに○を、１．を選択する場合には予定人数をご記入ください）

１．採用したい　（予定人数：＿＿＿＿人）
２．どちらとも言えない
３．採用しない

Ｑ２．**貴社が採用する学生に求めるものは何ですか？**
（あてはまるもの全てに○をご記入ください）

１．コミュニケーション能力	２．基礎的な学力
３．専門的な知識	４．社会常識
５．積極的な行動力	６．仕事への積極性
７．チームで働く力	８．主体性
９．目標達成への意欲	１０．課題解決能力
１１．忍耐力	１２．ボランティア等での経験
１３．取得資格	１４．その他（　　）

アンケートは以上です。ご協力いただき有難うございました。

大阪成蹊学園のパラダイム改革

学校法人発展のための10の改革

2021年 5月 21日

学校法人 大阪成蹊学園
理事長・総長　　石井　茂

目　次

１．はじめに

２．激変する高等教育機関の経営環境について

３．大阪成蹊学園の概要と改革後の状況について

４．大阪成蹊学園のパラダイム改革『学校法人発展のための10の改革』

［改革１］　理事長・学長の役割とリーダーシップの明確化
［改革２］　ガバナンス改革
［改革３］　抜本的な経営計画の策定
［改革４］　教職員の役割の明確化と教職協働体制の確立
［改革５］　学園の特性を追求した学びの改革
［改革６］　人間力教育の展開『大阪成蹊学園 LCD教育プログラム』
［改革７］　学園の組織体制の充実
［改革８］　教育環境の改善・整備
［改革９］　心と風土の改革
［改革10］　大阪成蹊学園の将来構想

５．大阪成蹊学園の学生の能力向上及び満足度の向上について

はじめに① ～ 自己紹介 ～

プロフィール

石井（いしい） 茂（しげる）

1969年（昭和44年）関西相互銀行（現 関西みらい銀行）に入行。
池田旭丘支店長を経て人事部長、企画部長を務め、通算24,000人の採用面接や経営体制の再構築に携わる。2005年（平成17年）より副頭取に就任し、経営企画総本部、営業統括総本部、人事本部、リスク管理本部、監査統括本部等の担当を歴任。2008年（平成20年）に退任し、株式会社関西クレジットサービス 代表取締役社長に就任。
2010年（平成22年）より、学校法人大阪成蹊学園 理事長に就任し、学園の経営改革に取り組む。その他、日本私立短期大学協会 副会長、大阪私立短期大学協会 会長、一般財団法人短期大学基準協会 理事、大学実務教育協会 理事等を歴任。

【趣 味】 音楽 ・ 読書 ・ 囲碁 ・ ゴルフ

はじめに② ～ 銀行時代に学んだこと ～

銀行時代に学んだこと

1．本店融資部 時代

① 銀行融資戦略の構築
② 銀行融資制度の立案及び支店指導
③ 銀行融資商品の開発及びマーケティング
④ 大蔵省担当

2. 人事部 時代

① 人事諸制度の構築及び人事政策の立案実行
② 従業員の採用（24,000人面接）、外部出向人事の立案実施
③ 従業員の育成制度、人事考課制度、人事異動の立案
④ 人事リスク管理

3. 企画部 時代

① バブル崩壊に伴う銀行再生計画の立案実行
② 銀行日常業務の統括、予算立案・進捗管理
③ 銀行グループ会社の設立、経営管理、統合整理
④ 銀行合併の立案実行
⑤ 店舗政策の立案実行

はじめに③ ～ 銀行時代の仕事 ～

① 日経平均株価と土地資産額の推移

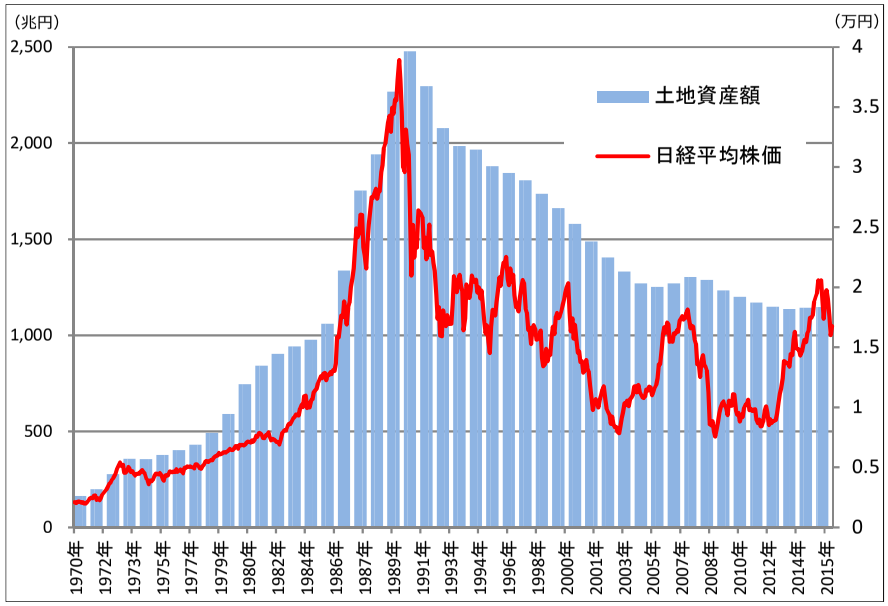

② 大阪で営業する主な銀行の変遷

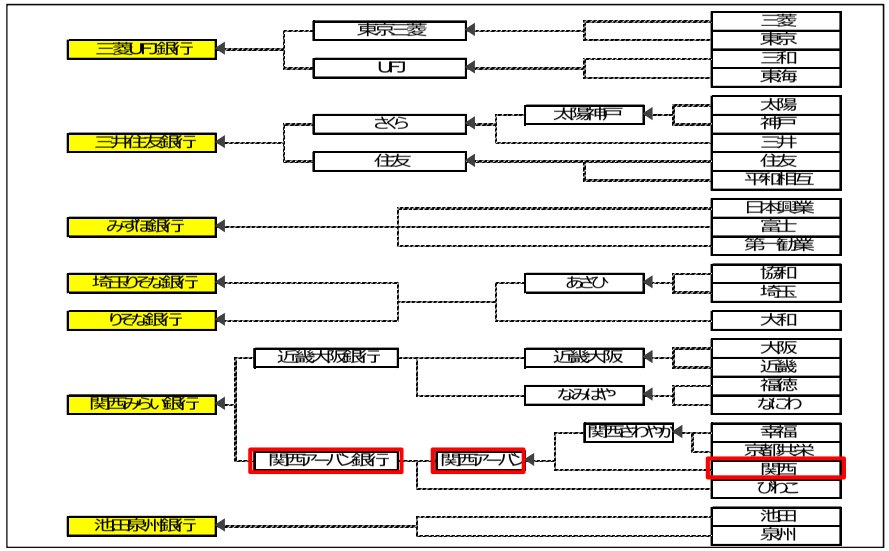

③ 金融機関数の推移

わが国の金融機関は1971年（S46）には1,163行あったが、バブル崩壊後の淘汰により2018年（H30）には559行（51.9%減）となった。

【金融機関数の推移】

預金保険対象金融機関数の推移（2019年9月時点）

年度	銀行					信金	信組	労金	合計
	都銀	地銀Ⅰ	地銀Ⅱ	信託銀 長信銀	その他 共計				
1971（S46）	14	61	71	10	156	483	524	-	1,163
1975（S50）	13	63	72	10	158	469	489	-	1,118
1980（S55）	13	63	71	10	157	456	476	-	1,094
1985（S60）	13	64	69	14	160	456	449	-	1,065
1989（H1）	13	64	68	19	164	454	415	47	1,080
1993（H5）	11	64	65	24	164	428	384	47	1,023
1998（H10）	9	64	61	37	173	396	323	41	933
2003（H15）	7	64	50	29	155	306	181	13	658
2008（H20）	6	64	44	22	149	279	162	13	607
2013（H25）	5	64	41	16	141	267	155	13	580
2019（R元）	**5**	**64**	**38**	**14**	**136**	**255**	**145**	**13**	**553**
1971年比	▲9	3	▲33	4	▲20	▲228	▲379	-	▲610

④ 関西アーバン銀行の発展

私が1998年（H10）に企画部長となり、2008年（H20）に副頭取として退任するまでの間の関西アーバン銀行の業績の進化は次の通り。

（金額単位：億円）

	1998年(H10) 3月	2008年(H20) 3月	増減	伸び率
資金量	9,911	30,950	+21,039	312%
融資量	9,191	27,419	+18,228	298%
店舗数	70	103	+33	147%
従業員(正社員)	1,384	1,801	+417	130%
コア業務純益※	41	310	+269	756%
経常利益	▲ 72	184	+256	-
当期純利益	▲ 202	120	+322	-

※「関西アーバン銀行」「近畿大阪銀行」「みなと銀行」は、2018年４月に経営統合し、「関西みらいフィナンシャルグループ」を設立しました。資金量は10.8兆円となり、全国地銀グループ中 第6位となりました。

※日経平均株価は、各月末日の終値、

※土地資産額：内閣府「国民経済計算」、'79年以前はH2年基準、'80-'93年はH12年基準での数値

激変する高等教育機関の経営環境

激変する高等教育機関の経営環境①　～18歳人口と大学数等の推移～

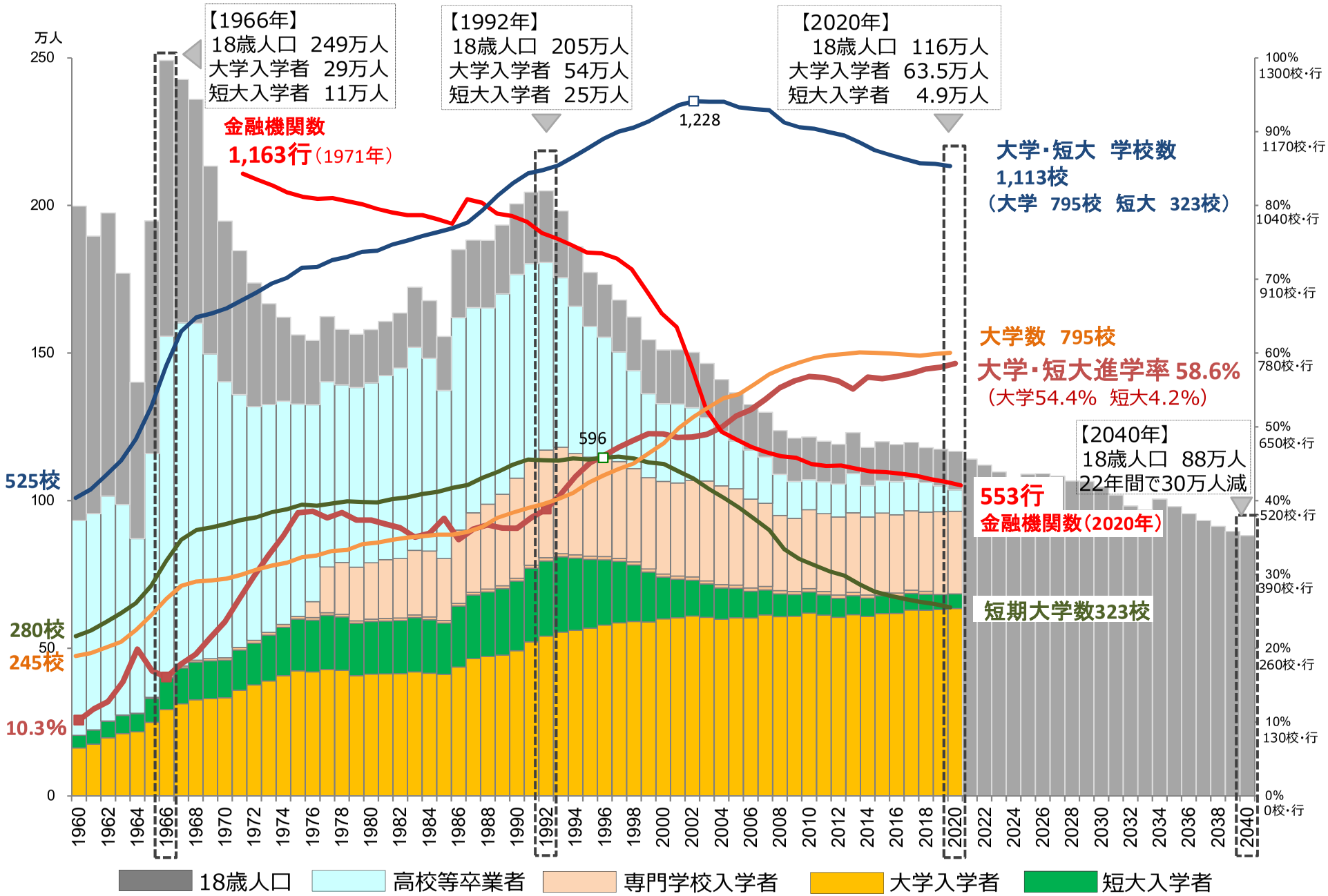

出典：文部科学省「学校基本統計」、平成43年～52年度については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）（出生中位・死亡中位）」を元に作成

激変する教育機関の経営環境②　～私立大学の入学定員充足の状況～

■ 私立大学の入学定員充足と財務の状況

1．私立大学の入学定員充足の状況（2020年度入学者）

（単位：校･%）

		入学定員充足率（2020年度）												
		入学定員 充足					入学定員 未充足							
		140%以上	130%以上140%未満	120%以上130%未満	110%以上120%未満	100%以上110%未満	90%以上100%未満	80%以上90%未満	70%以上80%未満	60%以上70%未満	50%以上60%未満	40%以上50%未満	30%以上40%未満
大学	587校	0	2	51	143	210	100	42	19	4	5	5	3
		406校　69.5%					178校　30.5%						
短期大学	297校	0	0	9	20	47	50	63	46	25	17	8	6
		76校　26.1%					215校　73.9%						

2．大学･短期大学を運営する学校法人の赤字割合（経常収支差額がマイナス）

	2010年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
大学･短期大学を運営する学校法人	651校	657校	656校	653校	655校
経常収支差額が0未満（▲）の学校法人数	261校	278校	287校	284校	309校
※2010年は旧会計基準のため帰属収支差額が▲を集計	40.1%	42.3%	43.8%	43.5%	47.1%

出典：日本私立学校振興･共済事業団「2020年度 私立大学･短期大学等入学志願動向」「平成24年度･令和2年度版 今日の私学財政」より作成

激変する教育機関の経営環境③　～旧経営体制時代の本学園の問題点～

旧経営体制時代の本学園の根本的な問題点

～2010年 理事長就任時、

学園内外の教育関係者250人へのインタビューで判明～

1．環境認識の甘さと対応力の弱さ

① 18歳人口の減少は18年前にはわかっていたが、危機感に乏しく、少子化時代を見据えた経営戦略が無い
② 具体的な教育改革・財務改革の先送りが常態化

2．リーダーシップの欠如・ガバナンスの欠如

① 理事長・学長のリーダーシップの不足
② 理事会・教授会、教員・職員間の相互不信や連携不足が見られ、学園の発展を阻害

3．問題解決力の弱さ

① 問題点の把握・問題解決の具体策が乏しく無為に時が経過
② 「誰が、いつまでに、何を行なうか」が不明

4．教育内容改善努力の不足

① 大学全体としての教育改革の具体策がなく個々の教員の努力に任されている
② 教育改革の努力不足

5．財務管理の弱さ

① 財務計画が教育改革や大学運営とはリンクしておらず、大学の将来像を数値化していない
② 日常の全ての業務が財務と密接に関係していることが理解できていない

6．組織運営力の欠如

① 運営力が弱くグリップ力が甘い
② 組織が機能せず、スピード感も乏しい

7．勤勉さの欠如

① 「大学人は特権階級」という錯覚を持つ者もいる
② 「社会や学生に役に立つ」という基本的な考えが全体的に希薄
③ 仕事の処理能力が質・量ともに乏しく、自分だけが「非常に忙しい」という感覚を持っている

激変する教育機関の経営環境④　～理事長着任時の入学者・在籍者の状況～

■学園在籍者数及び日本の18歳人口の推移（2011年まで）

2010年の状況	入学定員	入学定員充足率	在籍者数	収容定員充足率
大阪成蹊大学	420	53.8%	1,153	68.6%
びわこ成蹊ｽﾎﾟｰﾂ大学	270	119.3%	1,333	123.4%
大阪成蹊短期大学	690	87.8%	1,240	89.9%

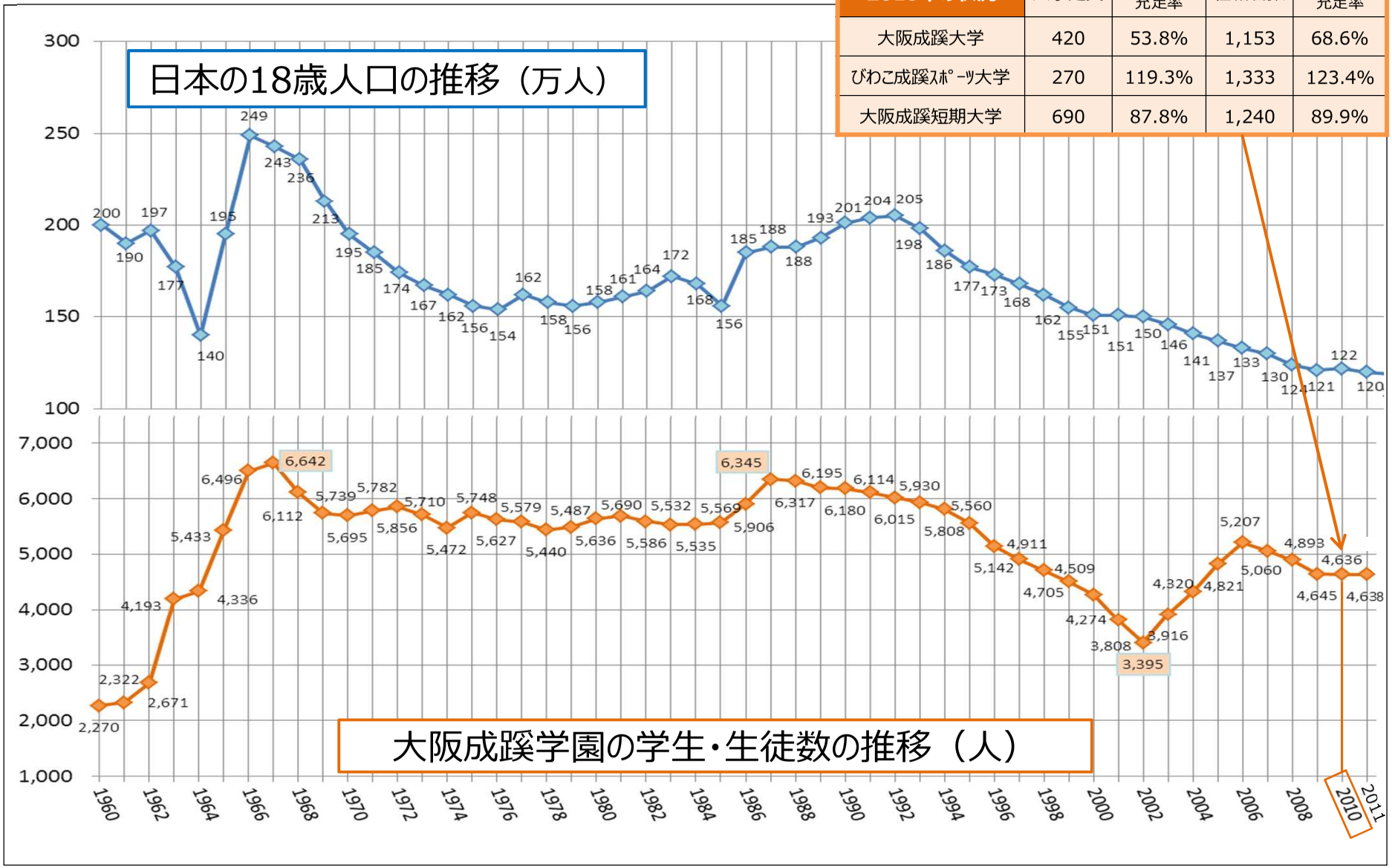

注）各年5月1日現在

大阪成蹊学園の
概要と改革後の状況

大阪成蹊学園の概要①　～建学の精神と行動指針～

■ **設立**　高等成蹊女学校　創設　1933年（昭和8年）4月

■ **卒業者数**　128,416人（2021年4月時点）

■ **建学の精神**

桃李不言下自成蹊　～ 桃李もの言わざれども下おのずから蹊を成す ～

「桃や李は何も言わないが、その美しい花や実にひかれて人が集まってくるので木の下には自然と小道（蹊）ができる」という意味です。徳が高く、尊敬される人物のもとには徳を慕って人々が集まってくるという譬えです。
本学では、司馬遷の『史記』の一節であるこの言葉を「建学の精神」として、徳があり、人に慕われ、信頼される人を育てることを教育の目標としています。

■ **大阪成蹊学園が育成する人間像**

大阪成蹊学園は「人々から信頼され、頼りにされる人」「広い知識と卓越した問題解決力を持ち、地域社会や組織のために尽くす人」すなわち「人間力」のある人材の育成を目指しています。

■ **「人間力」の定義**

① 強い身体・柔軟な心を持ち、生命力豊かな人。
② 「読む」「書く」「聞く」「話す」などの基礎能力を十分保有している人。
③ 人と円満に接しつつ、かつ迎合しない主体性・独自性を持っている人。
④ 世界を鳥瞰し、広く大きく物事を捉えた適切な価値判断や問題解決ができる人。
⑤ 強い好奇心や向上心を持ち、劣悪な環境をも克服する強い心を持つ人。
⑥ 人に対する深い理解と忠恕の心を持ち、人との絆を大切にする人。

■ **行動指針**

ちゅうじょ
忠　恕
～ 夫子の道は忠恕のみ ～

「忠」は誠実、「恕」は思いやりを表わし、誠を尽くし人の立場になって考え行動するという意味です。
本学では、建学の精神を実践するにあたり、「忠恕」を行動の指針としています。

■ **沿革**　（2021年度時点）

1933年（昭和8年）4月	高等成蹊女学校　創設　［創設後88年］
1937年（昭和12年）4月	大阪高等成蹊女学校に校名変更
1948年（昭和23年）4月	学制改革により大阪成蹊女子高等学校となる
1951年（昭和26年）4月	大阪成蹊女子短期大学（国文科・家政科）　開設　［開設後70年］
1952年（昭和27年）4月	大阪成蹊学園こみち幼稚園　開設　［開設後69年］
1953年（昭和28年）4月	大阪成蹊女子短期大学 保育科　開設　［開設後68年］
1956年（昭和31年）4月	大阪成蹊女子短期大学 初等教育科　開設　［開設後65年］
1967年（昭和42年）4月	大阪成蹊女子短期大学 観光科　開設　［開設後54年］
2003年（平成15年）4月	大阪成蹊大学 現代経営情報学部（大阪市東淀川区） 及び芸術学部（京都府長岡京市）　開設　［開設後18年］
	びわこ成蹊スポーツ大学 スポーツ学部（滋賀県大津市北比良）開設 ［開設後18年］
	大阪成蹊女子短期大学を大阪成蹊短期大学（共学）に改称
	幼稚園名を大阪成蹊短期大学附属こみち幼稚園に改称
2011年（平成23年）4月	大阪成蹊大学 現代経営情報学部をマネジメント学部に名称変更
2012年（平成24年）4月	びわこ成蹊スポーツ大学 大学院　開設　［開設後9年］
	大阪成蹊大学 芸術学部の相川キャンパスへの移転・統合
2014年（平成26年）4月	大阪成蹊大学 教育学部　開設　［開設後7年］
2016年（平成28年）4月	大阪成蹊大学 マネジメント学部 スポーツマネジメント学科　改組設置 ［開設後5年］
	大阪成蹊短期大学 生活ﾃﾞｻﾞｲﾝ学科、調理・製菓学科、栄養学科 改組設置　［開設後5年］
2018年（平成30年）4月	大阪成蹊大学大学院　開設　［開設後3年］
	大阪成蹊大学 マネジメント学部 国際観光ビジネス学科　改組設置、 教育学部 教育学科 中等教育専攻　設置　［開設後3年］
2020年（令和2年）４月	大阪成蹊大学 ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学部ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学科を、経営学部 経営学科に改称 大阪成蹊大学　入学定員増（610人→690人） （経営学科70人→110人、国際観光ﾋﾞｼﾞﾈｽ学科60人→80人、教育学科120人→140人） 大阪成蹊大学 経営学部 経営学科に「公共政策コース」を開設 大阪成蹊女子高等学校に「音楽コース」を開設
2021年（令和3年）４月	大阪成蹊大学　芸術学部　造形芸術学科に「ｲﾗｽﾄﾚｰｼｮﾝ・美術ｺｰｽ」 「ﾌｧｯｼｮﾝ・ｺｽﾁｭｰﾑﾃﾞｻﾞｲﾝｺｰｽ」「ﾊﾞｰﾁｬﾙﾒﾃﾞｨｱ・ﾎﾞｲｽｸﾘｴｲﾀｰｺｰｽ」を新設 大阪成蹊女子高等学校に「看護医療進学コース」を開設

大阪成蹊学園の概要②　～学園の特色～

■ 大阪成蹊学園の特色

1．「教育の成蹊」の伝統に裏打ちされた教員・保育士養成の実績

- ◆ 67年に及ぶ教員・保育士養成の伝統と実績（卒業生約1万8千人）
- ◆ 北摂エリアの幼稚園・保育所の約70%に卒業生が在籍
- ◆ 教育学部の1期生輩出から4年で計144人が小学校教員として活躍
- ◆ 16の教育委員会や近隣幼稚園・保育所との連携による充実の実習プログラム
- ◆ 115台のピアノと88の個人練習室など初心者でも安心の音楽教育システム

2．最大級の規模と実績を誇る総合短期大学

- ◆ 衣服、食、栄養などの家政系の学びにおける教育力の高さ
- ◆ 資格・免許を生かした専門職としての活躍
  （全学平均就職率99.1%見込み）
- ◆ 卒業生の満足度・成長実感度は95%超と全国屈指の教育水準
- ◆ 大学への編入を視野に入れた学びにも注力

3．観光教育の草分けとしての観光人材養成の実績

- ◆ 我が国初の観光学科として54年に亘り観光人材を育成
- ◆ 2022年には大阪成蹊大学に国際観光学部を新たに開設
- ◆ 観光産業や地域との連携による実践的な観光教育を実現
- ◆ 国際化に対応する語学・グローバル教育にも注力

4．我が国のスポーツ振興の核となるスポーツ教育の実績

- ◆ 琵琶湖畔の雄大な自然の中で五感を研ぎ澄まして学ぶ
  我が国初の「スポーツ大学」を開設
- ◆ 第一期生から16年で教員958人、公務員386人を
  関西2府4県を中心に輩出
- ◆ 2016年には大阪成蹊大学に関西で唯一のスポーツ経営の学科を開設
- ◆ 2020年にはスポーツイノベーション研究所を開設し、
  様々な教育研究活動を推進
- ◆ 第一線で活躍した指導者によるアスリート養成の実績多数

5．大阪市内で唯一の芸術学部

- ◆ 時代の変化を機敏に捉えて多様なコースを設立
  ゲーム・アプリケーションコース（2020年4月）
  バーチャルメディア・ボイスクリエイターコース（2020年4月）
  ファッション・コスチュームデザインコース（2020年4月）
  イラストレーション・美術コース（2020年4月）
- ◆ 総合大学だからこそできる業界最先端のデザイン教育を実現
- ◆ 社会との関わりの中でデザインの在り方を考える
  PBL型のデザイン教育の充実
- ◆ 各業界の最前線で活躍する現役クリエイターを招聘

6．次世代を担う新たな経営人材の養成

- ◆ 2020年より「経営学部」に名称を変更し、カリキュラムを充実
- ◆ 企業経営、国際ビジネス、公共政策、スポーツ、観光、食など
  多様な分野の経営人材を養成
- ◆ 様々な企業・自治体等と連携し、少人数での経営実践教育を徹底
- ◆ 我が国を代表する著名人によるリレー講座「未来展望セミナー」を
  在学生・社会人向けに開催

7．世界が学びのフィールドになるグローバル教育の充実

- ◆ 短期海外研修や長期留学などの留学制度・奨学金制度を充実
- ◆ 各学部等で学びの専門性に応じた海外研修プログラム
  「グローバル・アクティブラーニング」を用意
  （プログラム開始から４年で累計600人超が参加）
  ※2020年度は新型コロナウイルス感染症のため中止
- ◆ 各種センターが語学学修や留学・海外研修を徹底してサポート
- ◆ 新校舎グローバル館に常駐のネイティブ教員やベルリッツによる
  課外レッスンの充実

大阪成蹊学園の改革　12年間の成果①　～18歳人口と在籍者数の推移～

■学園在籍者数及び日本の18歳人口の推移

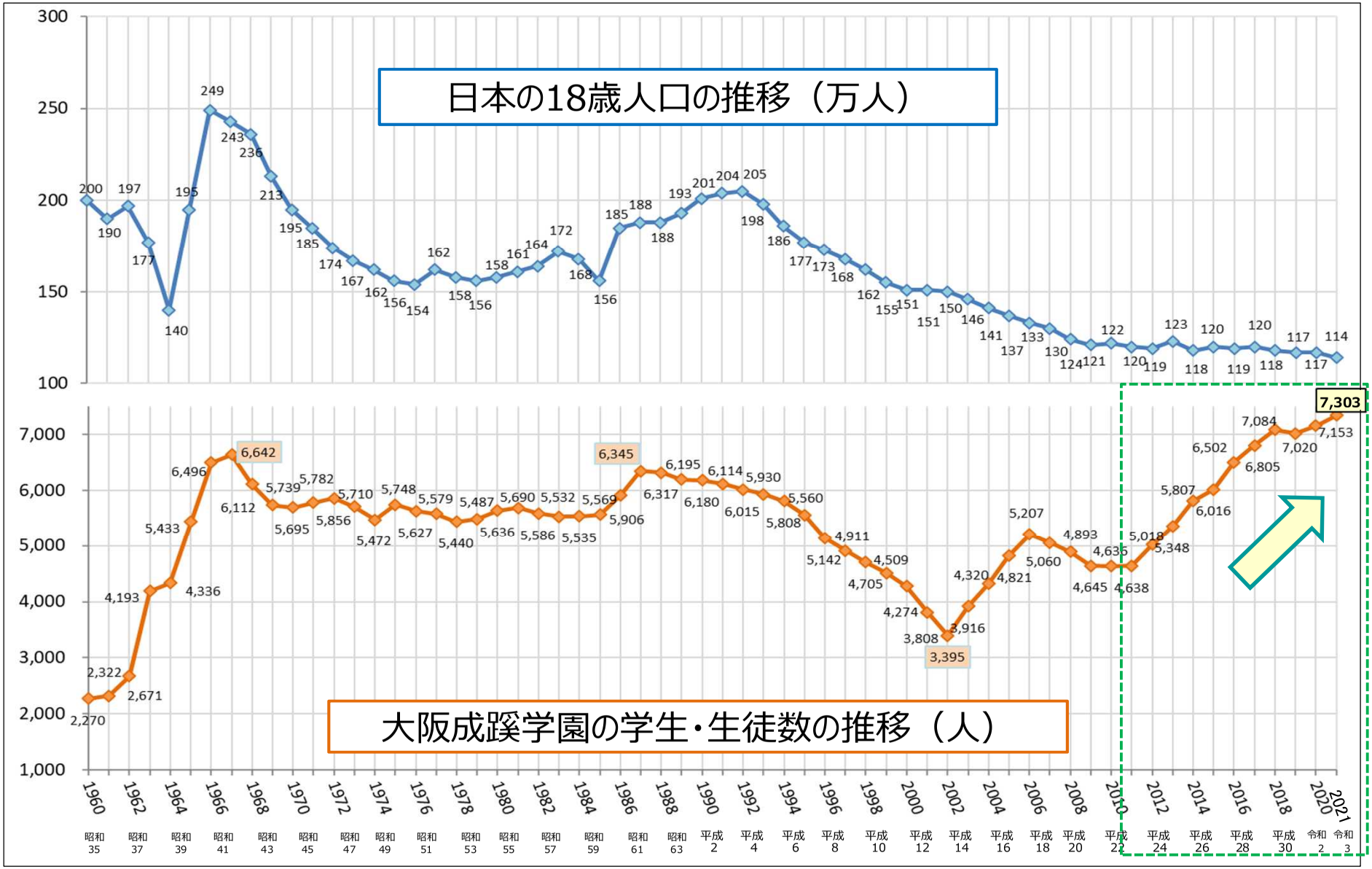

注）各年5月1日現在（文部科学省報告数値）

大阪成蹊学園の改革　12年間の成果②　～入学者数･在籍者数の推移 【学園全体】～

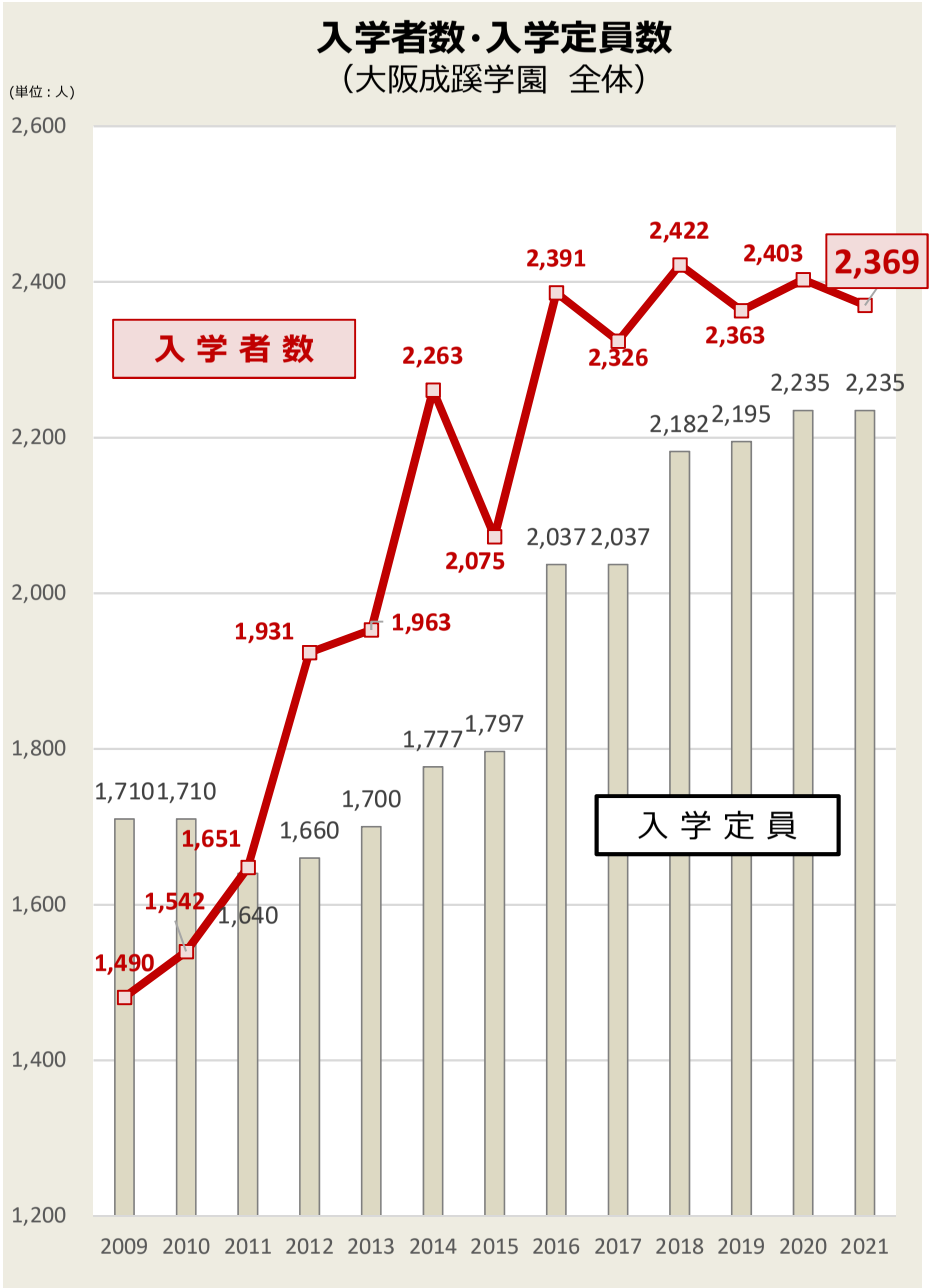

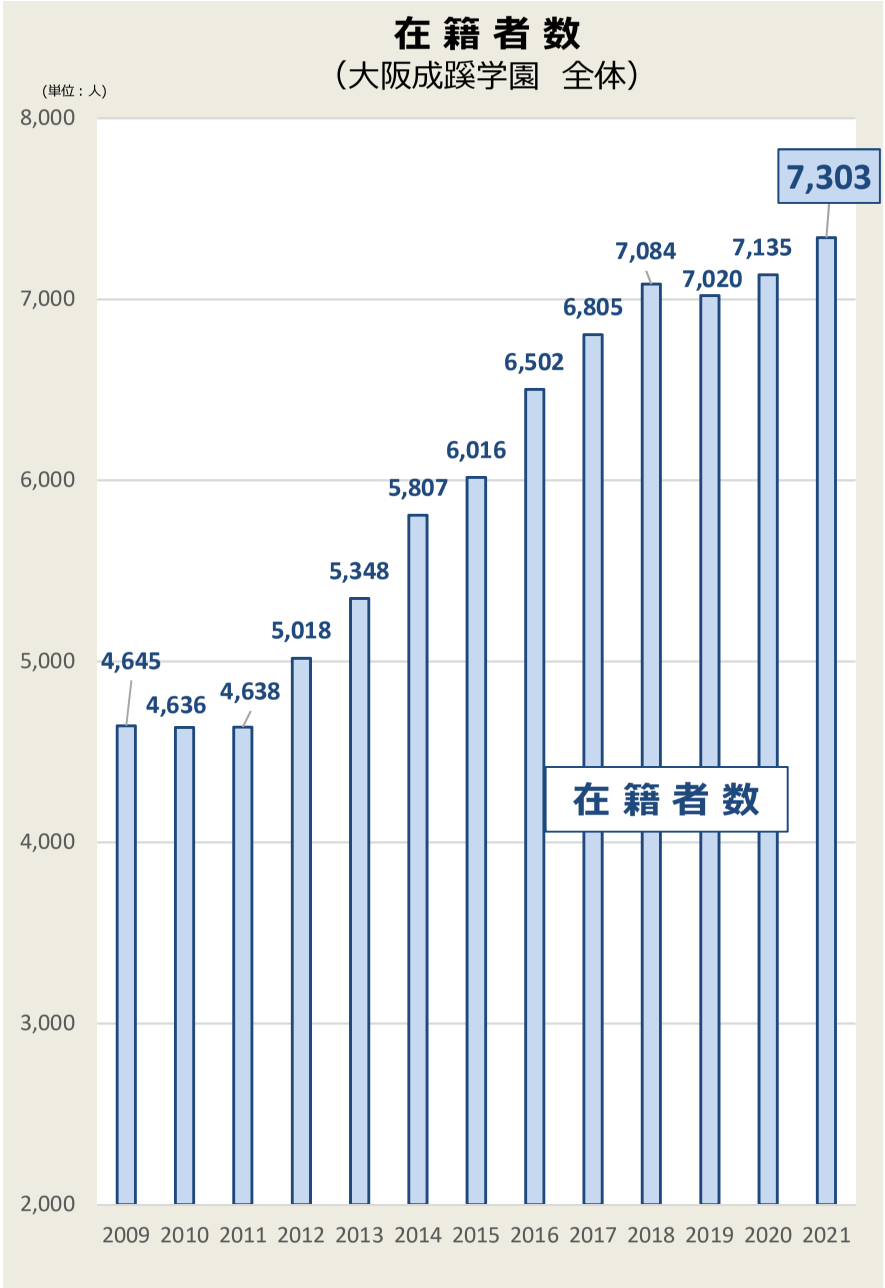

注）各年5月1日現在

大阪成蹊学園の改革　12年間の成果③　～入学者数の推移 【各学校】～

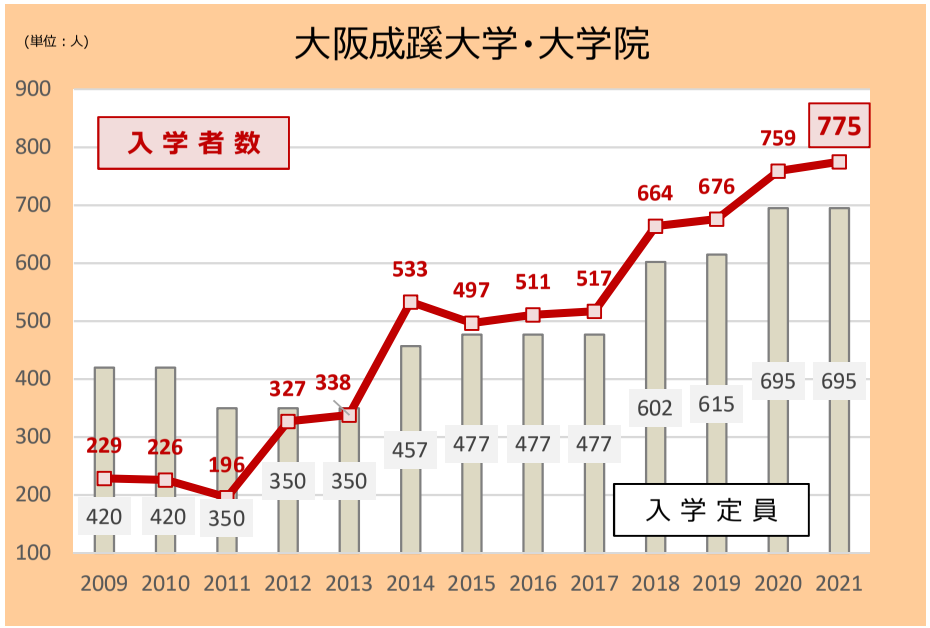

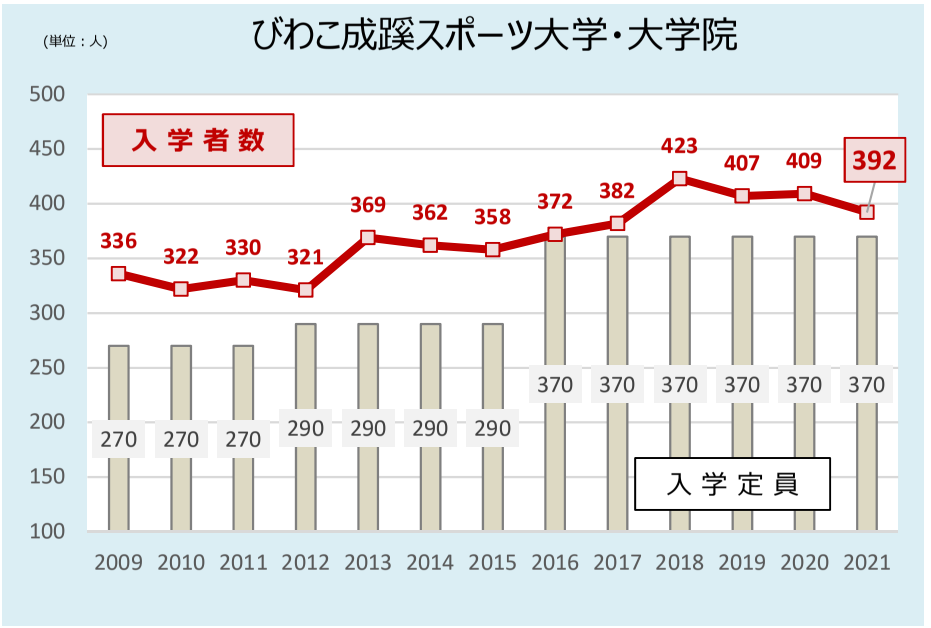

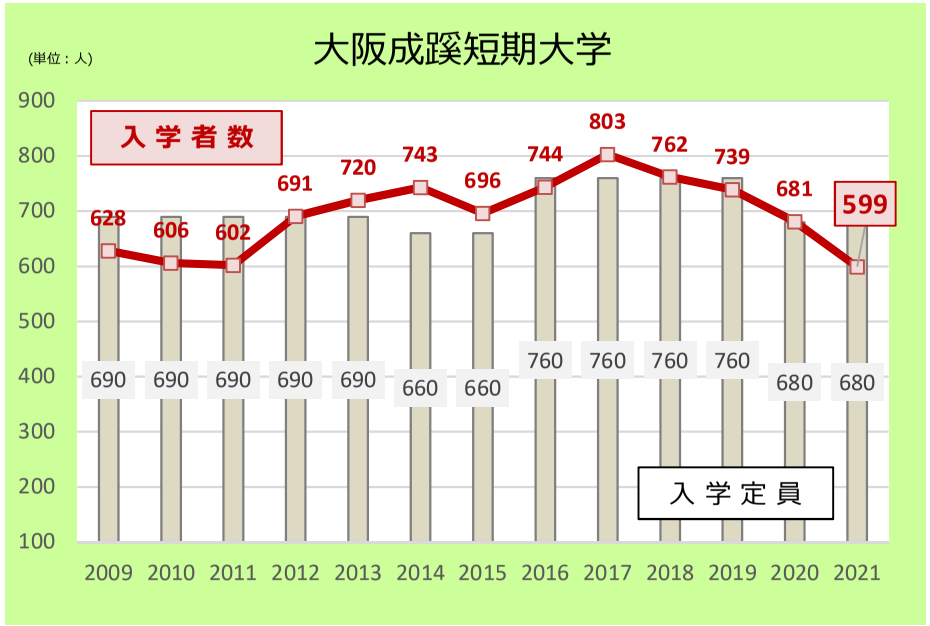

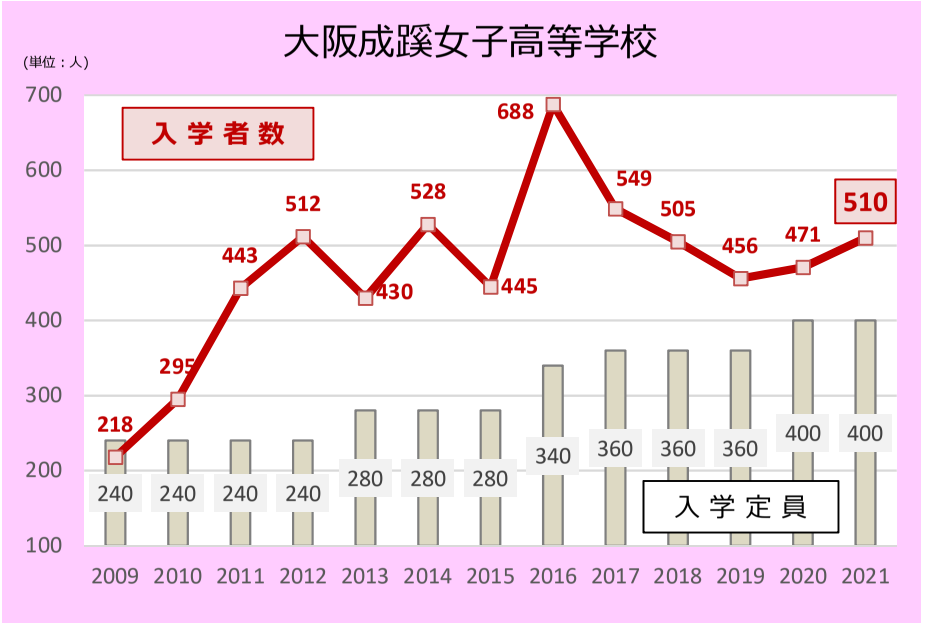

注）各年5月1日現在

大阪成蹊学園の改革　12年間の成果④　～在籍者数の推移 【各学校】～

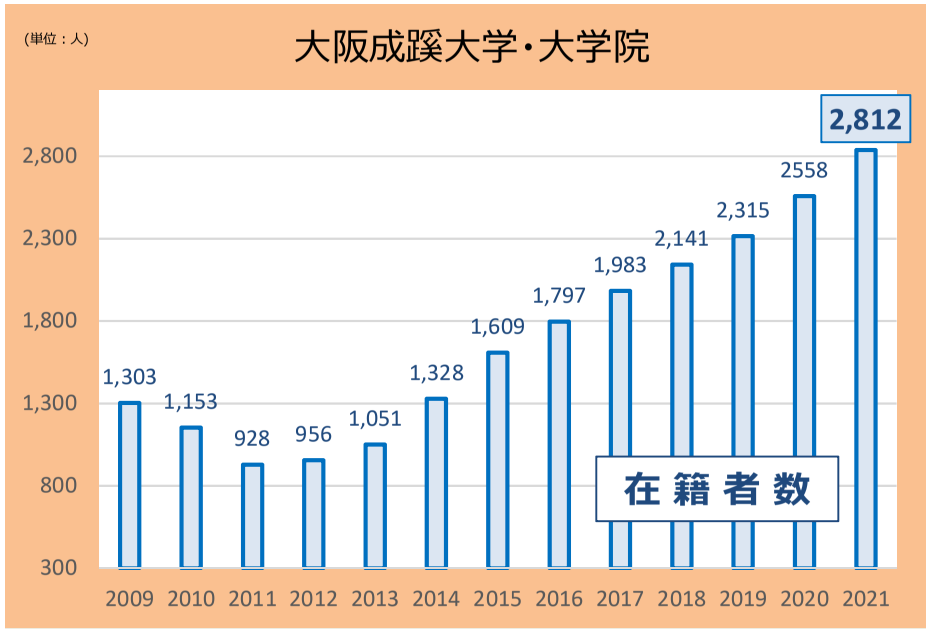

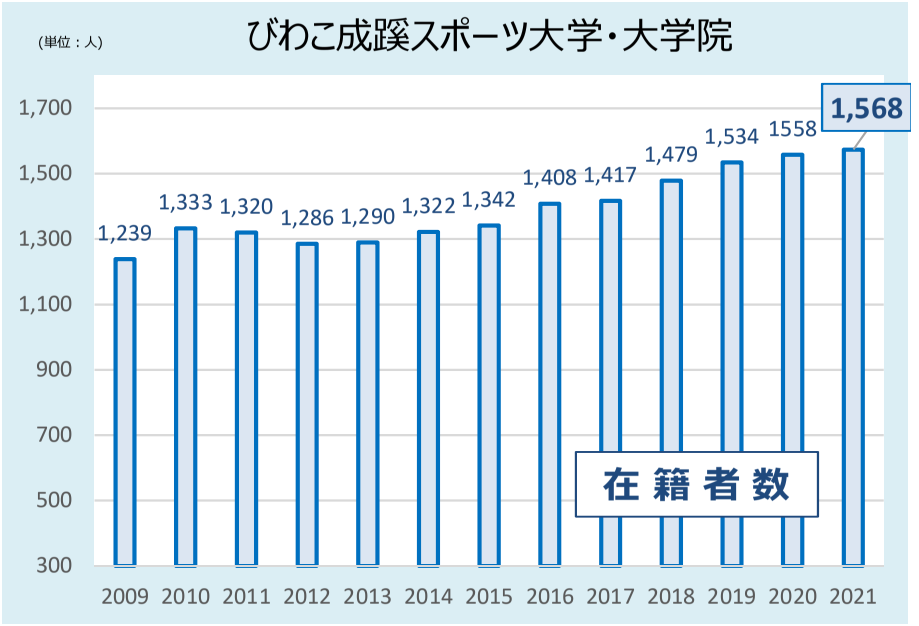

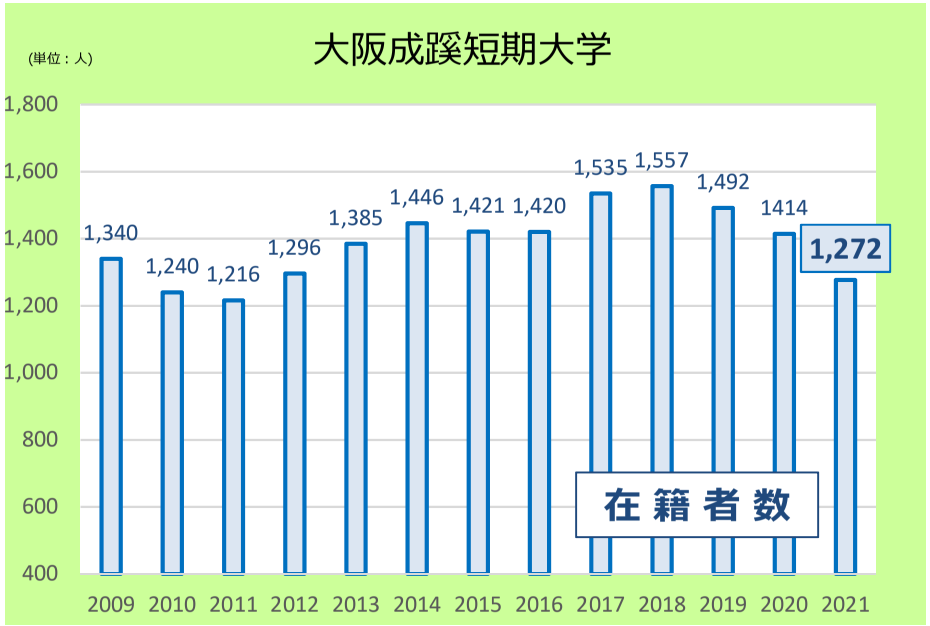

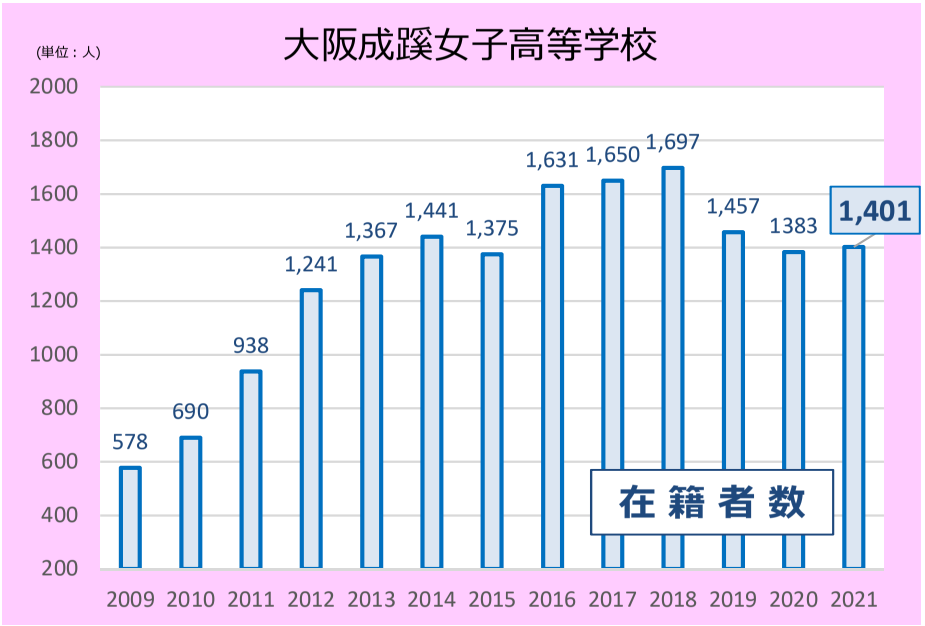

注）各年5月1日現在

大阪成蹊学園のパラダイム改革

学校法人発展のための10の改革

“小さな変化を目指すなら、行動を変えれば良い。

しかし、飛躍的な変化を目指すなら

パラダイムを変えなければならない”

スティーブン・R・コヴィー

改革 1　理事長・学長の役割とリーダーシップの明確化

1．学校法人の盛衰は理事長・学長の能力とリーダーシップに懸かっている。従って、理事長・学長の人選は極めて重要である。

2．特に、教職員による選挙や一般経済界、教育界、宗教界、官公庁、創業家一族から理事長を選出する場合、真にリーダーとしての見識・経験・手腕を有しているか、検証する必要がある。

3．学内における権力闘争は厳に慎む。

理事長・学長に必要なリーダーシップ	
	(1) 教学改革・法人組織運営全般についての知識・手腕・情熱を持っているか。
	(2) わが国の教育界や行政機関・産業界・地域社会、海外の教育機関等と幅広い交流を持ち、情報の収集・人材確保に努めているか。
	(3) 少子高齢化が進展する中にあって、学校法人経営の厳しさを正しく理解し具体的な対応策を持っているか。
	(4) 理事会・評議員会・教授会との深い信頼関係を醸成し、それぞれの役割を明確にし、健全な協力体制を築いているか。
	(5) 学園の将来に関し明確なビジョンをもち、それを財務計画を含めた長期経営計画に纏め、理事会の承認を得た上で全教職員に徹底しているか。
	(6) 教職協働・学園内連携体制を確立し、相互協力による相乗効果を高めているか。
	(7) 教員組織・事務職員組織を機能的に充実させ、教学改革と業務の質的向上を図っているか。
	(8) 学園内の会議の充実を図り、教職員の意識改革を行うと同時に、迅速な意思決定をしているか。
	(9) 学部学科の新設・改編を実施し、入学者の確保を図っているか。
	(10) 教職員の採用に直接関与し、優秀な人材確保に努めているか。
	(11) 入試の合否判定に関し、学生・生徒に対する公平性や人権、その他コンプライアンスに十分配慮したルールを作成し運用しているか。
	(12) 万全のリスク管理体制を確立し、悪い事案ほど早く報告するルールを徹底しているか。
	(13) 理事長・学長は一般企業の社長同様毎日率先して出勤し、きめ細かい日常の教育や業務の管理をしているか。 社長の目の届かないブラインド業務はないか。

改革２　ガバナンス改革

学内の活性化・意識改革には、組織・会議の抜本改革によるコミュニケーション改革が極めて重要である。組織・会議の充実を図り、2009年よりガバナンスの強化を推進した。

（１）理事会の刷新・機能強化

2010年3月に理事会のメンバーを全員入れ替え、学園業務・財務・教育など全ての経営の最高決議執行機関としての実質化を図った。教授会・委員会は教学に関する事前検討機関であり、執行機関としての位置づけとした。

（２）常任理事会・経営会議の創設

2010年4月　常任理事会　創設
2015年4月　経営会議　創設

◆理事会付議案件の事前審議、教育改革・募集広報・就職支援・学生支援・経営計画・財務管理などの、経営的な重要項目・課題を集中的に審議する会議。

◆現在、約90人の幹部教職員が集う、学園最大の重要会議として原則毎月開催。

◆理事長が議長を務め、学園の意思決定、教員の意思統一、IR、FD、SD研修の重要な場となっている。

会　議　充　実　の　要　件
～連絡・調整のための会議から、問題解決のための会議へ～

① 会議は人が集い気を合わせる所であり極めて重要との認識を共有《気合》
② 会議時間は最長1時間半、集合は5分前
③ 議案は担当部門で十分調査検討し、煮詰まった形で提出
④ 資料はA4横2枚が基本、具体的な施策を箇条書きし、冗漫な文章は不可
⑤ 必ず結論・方向性・更なる検討課題を明確にする
⑥ 意味のない質問のための質問はしない
⑦ 次回会議の予告、各人のやるべきことを明確にする

改革３　抜本的な経営計画の策定

【経営計画の位置づけ】

学園発展のための全教職員の『想い』を具体化する施策を明確にし、数値化するもの。
学校法人経営の基本であり、激変する経営環境下にこそ必要。

抜本的な経営計画の策定

① **経営理念を明らかにする**　建学の精神に基づき、育成する学生像や教育目標などの明確化

② **取り巻く環境について理解する**　人口動態や社会からのニーズなどの科学的な根拠による学校経営環境の把握

③ **経営戦略の立案**　教学面の戦略と財務計画がリンクした10か年の中長期計画の策定

→ 経営企画本部を中心に各部署全員が参画し、毎年４月に中期経営計画を策定
計画は毎年更新し、スタートライン（発射台）を明確化　［陳腐化防止］

④ **行動計画と数値目標の策定**　教職協働による目標達成のための行動計画・数値目標の策定と全教職員への周知

→ 経営会議や各校のFD・SD研修等で理事長が詳細に説明［教職員の気持ちを一本化］

⑤ **進捗状況の管理**　教職協働による推進とセクションごとの責任の明確化、会議での進捗状況の共有・管理

→ 計画に大きな変更が生じた場合は年度中でも見直し、理事会に付議

改革４　教職員の役割の明確化と教職協働体制の確立

（１）教職協働の業務運営体制の確立

2011年　事務職に本部長制度を設置　⇒　教員・職員が対等の責任を持って職務を遂行できる体制を構築。

2012年より　本部長会議、募集強化対策会議、就職強化対策会議、学生支援強化対策会議、
教務強化推進会議（2014年に教学強化推進会議、現在の教学改革会議に発展）をそれぞれ開催。

⇒　**教職員それぞれの役割を明確にし、教職協働体制を強化**

教職員の日常業務における基本姿勢	
	(1)　教育に携わる教職員としての社会的な使命を理解しているか。
	(2)　少子高齢化の環境認識が甘く、対策もなく無為に日常を過ごしていないか。
	(3)　経営内容や業績の悪化を外部環境や他者・他部門のせいにし、自己の努力や改革を疎かにしていないか。
	(4)　教育活動や組織運営に積極的に参画し、社会と学園に貢献しているか。
	(5)　教員は授業改善に努め、質が高くわかりやすい授業を展開しているか。
	(6)　学生の授業アンケートの結果を謙虚に受け止め、授業改善に努めているか。
	(7)　自分や学園の可能性を信じ、大きな目標に挑戦しているか。
	(8)　情報収集に努め、訪れたチャンスを的確に掴んでいるか。
	(9)　情報の信憑性を確認しているか。不確実な情報に振り回されていないか。
	(10)　スピーディーな意思決定と計画完遂に努めているか。先延ばし癖はないか。
	(11)　教職協働の意味を理解せず、助手や職員を下僕のように扱っている教員はいないか。
	(12)　会議等で単に自分の存在感を高めるために、魑魅魍魎の意見を述べ会議を陳腐化させる者はいないか。
	(13)　何よりも学生の成長と満足度の向上を一番大切にしているか。

改革５　学園の特性を追求した学びの改革

１．学園創設以来88年に亘る女子教育

女子のニーズと教育内容に合わせた、柔軟な学部・学科・コースの開設　［内部進学の促進］

２．68年に及ぶ教員・保育士養成の伝統と実績

2014年　教育学部　教育学科（初等教育・幼児教育）の開設
2018年　大学院教育学研究科の開設、 教育学科 中等教育専攻（英語教育・保健体育教育）の開設

３．54年に及ぶ観光教育の伝統と実績

2018年　経営学部国際観光ビジネス学科の開設

４．大阪市内唯一の「芸術学部」

時代のニーズに合わせたコースの改編・設置（2021年　バーチャルメディア・ボイスクリエイターコース　ファッション・コスチュームデザインコース）
2016年　大阪成蹊女子高等学校　美術学科の開設　［内部進学の促進］

５．伝統の音楽教育

2014年　音楽教育センターの設置（グレード制による音楽教育の強化）
2020年　大阪成蹊女子高等学校　普通科 音楽コースの開設

６．スポーツ教育の強化

2011年　スポーツ＆カルチャーセンターの開設（強化指定クラブ（現在10団体）の立ち上げと、第一線で活躍する指導者の招聘）
2016年　経営学部スポーツマネジメント学科の設置
2018年　教育学部 教育学科に保健体育教育コースの開設

７．グローバル教育の推進

2018年　経営学部国際観光ビジネス学科の開設
　　英語教育センターの設置（学びの専門性に応じた海外研修「グローバル・アクティブラーニング プログラム」）
2022年　国際観光学部 国際観光学科の設置（予定）

大阪成蹊学園　10のパラダイム改革　【改革５　学園の特性を追求した学びの改革】

	2009年度（当時） 学部・学科	入学定員	学部・学科等における主な設置・改組等	2021年度 学部・学科	入学定員
大阪成蹊大学	■現代経営情報学部 現代経営情報学科	200	■経営学部 スポーツマネジメント学科 設置（2016年・入学定員90人） 国際観光ビジネス学科 設置（2018年・入学定員60人） 公共政策コース 設置(2020年) ■芸術学部 長岡京市のキャンパスを、現在の相川キャンパスに移転・統合（2012年） ﾏﾝｶﾞ・ﾃﾞｼﾞﾀﾙｱｰﾄｺｰｽ 設置（2014年）　ｹﾞｰﾑ・ｱﾌﾟﾘｹｰｼｮﾝｺｰｽ 設置（2019年） ﾊﾞｰﾁｬﾙﾒﾃﾞｨｱ・ﾎﾞｲｽｸﾘｴｲﾀｰｺｰｽ ／ ﾌｧｯｼｮﾝ・ｺｽﾁｭｰﾑﾃﾞｻﾞｲﾝｺｰｽ 設置（2021年） ■教育学部 教育学部 教育学科 新設（2014年・入学定員100人） 初等教育専攻・中等教育専攻 設置（2018年） ■大学院 大阪成蹊大学大学院　教育学研究科 新設（2018年・入学定員5人）	■経営学部 経営学科（3コース） スポーツマネジメント学科 国際観光ビジネス学科（2コース）	300
	■芸術学部 情報ﾃﾞｻﾞｲﾝ学科 環境ﾃﾞｻﾞｲﾝ学科 美術学科	220		■芸術学部 造形芸術学科（8コース）	190
				■教育学部 教育学科 初等教育専攻（2コース） 中等教育専攻（2コース）	200
				■大学院 教育学研究科（修士）	5
	入学定員　合計	420		入学定員（大学・大学院合計）	695
びわこ成蹊スポーツ大学	■スポーツ学部 生涯スポーツ学科 競技スポーツ学科	270	■スポーツ学部 ２学科を統合しスポーツ学科（7コース）を設置（2015年） 7コースを6コースに再編（2020年） ■大学院 びわこ成蹊ｽﾎﾟｰﾂ大学大学院 ｽﾎﾟｰﾂ学研究科 新設（入学定員10人）	■スポーツ学部 スポーツ学科（6コース）	360
				■大学院 スポーツ学研究科（修士）	10
	入学定員　合計	270		入学定員（大学・大学院合計）	370
大阪成蹊短期大学	■総合生活学科　■観光学科 ■表現文化学科　■経営会計学科 ■児童教育学科（初等教育・幼児教育）		■児童教育学科 初等教育コースを教育学部（4年制）に改組（2014年） 幼児教育学科として入学定員を強化 ■総合生活学科を改組し、3学科を設置（2016年） 生活デザイン学科　調理・製菓学科　栄養学科 設置 →　「7学科」体制の確立による総合短期大学への改革	■生活デザイン学科　■調理・製菓学科 ■栄養学科　■幼児教育学科 ■観光学科　■経営会計学科 ■グローバルコミュニケーション学科	
	入学定員　合計	690		入学定員　合計	680
大阪成蹊女子高校	■普通科		■キャリア特進コース開設（2013年） ■美術科 設置（2016年・募集定員60人） ■音楽コース開設（2020年・募集定員30人） ■看護医療進学コース開設（2021年・募集定員30人）	■普通科（6コース） ■美術科（1コース）	
	募集定員　合計	240		募集定員　合計	400

学園合計	【2009年】　入学・募集定員　1,710人　収容定員　5,130人	▶	【2021年】　入学・募集定員　2,235人（＋525人）　収容定員　7,080人（＋1,950人）

改革６　人間力教育の展開　『大阪成蹊学園　LCD教育プログラム』

在学中の学びを支え、卒業後もさらに学び続け、自らの確かなキャリアを形成するために必要な基盤的能力を育む「大阪成蹊学園 LCD教育プログラム」を全学で展開。
社会に通用する高い専門性だけでなく、様々な科目区分で「①リテラシー ②コンピテンシー ③品格」を養いながら、「人間力」の基盤を形成します。

１．リテラシー （Literacy）	課題解決のプロセスに必要な、「読む力」「書く力」「話す力」や数的処理などの基礎能力
２．コンピテンシー（Competency）	社会において多様な人々と協働しながら、課題を解決し、高い成果を出すために必要な能力
３．ディグニティ （Dignity）	知性と教養を兼ね備え、人や物事に対して常に謙虚・誠実で、心豊かな人生を送る上で必要とされる品格

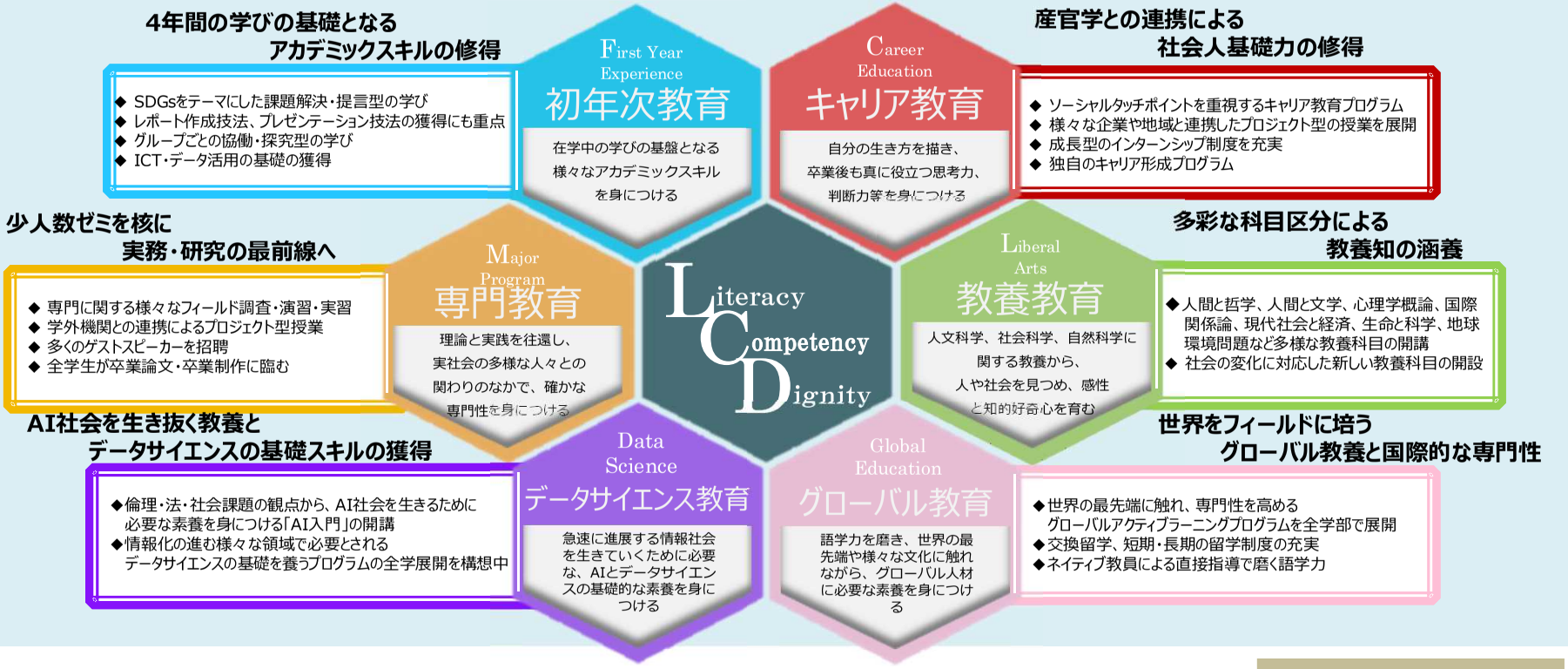

全授業でアクティブラーニングを展開 以下の10のポイントを要件化

（１）学びたくなる環境を作る（２）学び合う仲間を作る（３）学びを深める活動を作る
（４）思考のアウトプット①（表現：書く）（５）思考のアウトプット②（表現：話す）
（６）成果物を生み出す（７）振り返りにより成長と課題を実感する
（８）予習・復習により学習習慣を身につける
（９）適切な評価・フィードバックを得る
（10）高い目標を設定し、挑戦する

様々な学修成果を発揮する機会

- 大阪成蹊カップ プレゼンテーション大会
- English Presentation & Recitation Contest
- めざせMaestro! 大阪成蹊学園ピアノコンペティション
- 人間力を育む読書コンクール
- ビブリオバトル　●卒業論文発表会　●卒業制作展　など

アセスメントテストとして、リアセック社のPROGテストを実施。1人ひとりのリテラシー、コンピテンシーの成長を可視化。

【参考】 産業界が学生に求める人材像（日本経済団体連合会）

■産業界が大学等卒業時に学生が身に付けていることを特に期待する資質、能力、知識（文系）

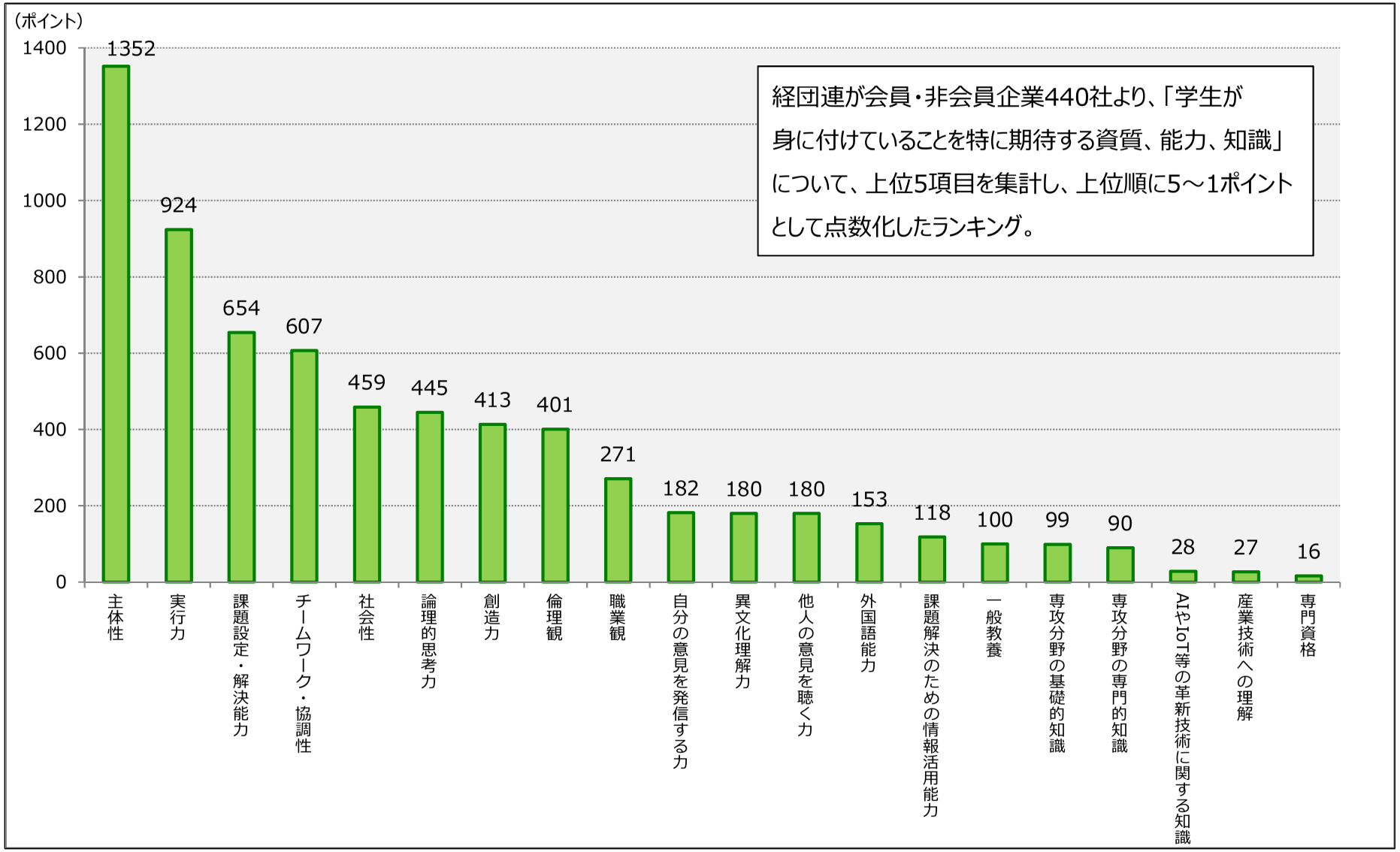

【出典】日本経済団体連合会「高等教育に関するアンケート結果」 （2018年4月17日）

【参考】 SPIテストに基づく性格特徴の例

■大阪成蹊学園　教育の目標［具体例］

【参考】SPIに基づく性格特徴 『企業・組織のリーダー型』

（1）行動的側面

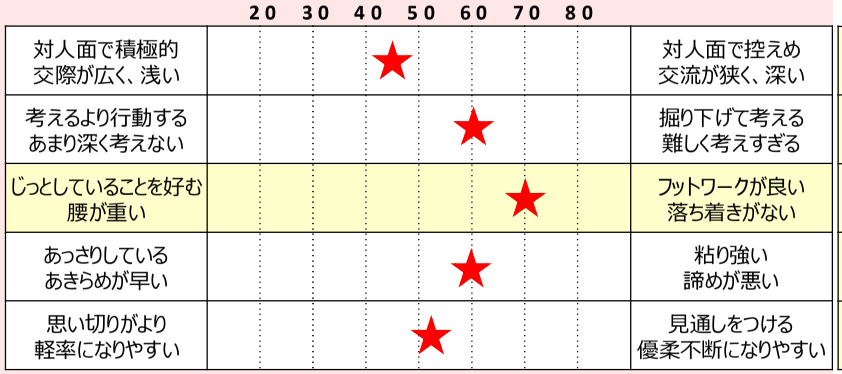

（2）意欲的側面

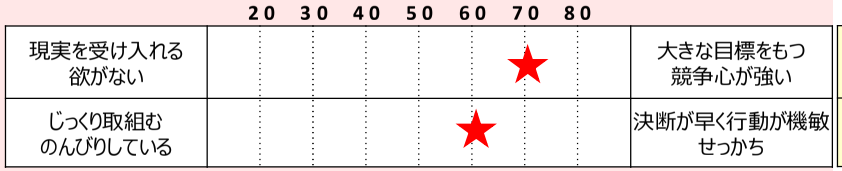

（3）情緒的側面

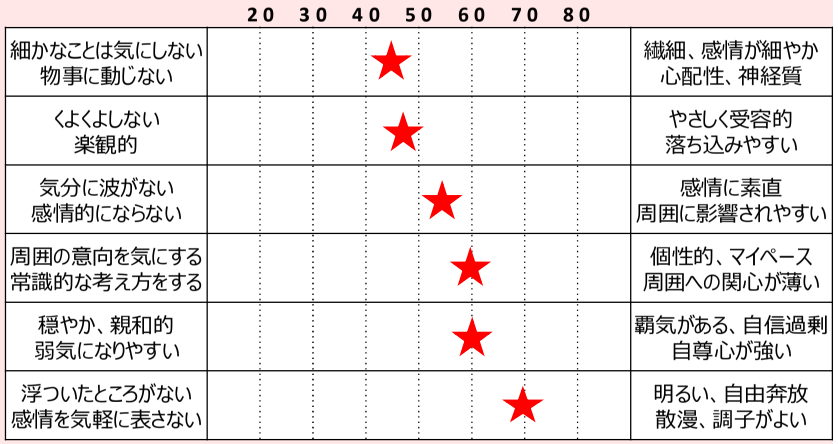

【参考】SPIに基づく性格特徴 『専門職型』

（1）行動的側面

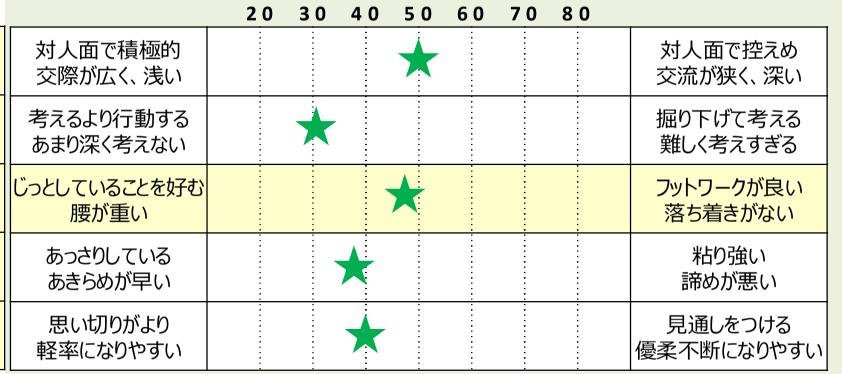

（2）意欲的側面

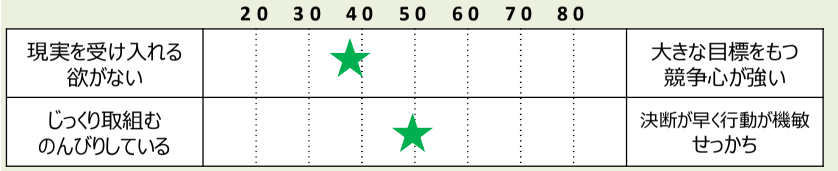

（3）情緒的側面

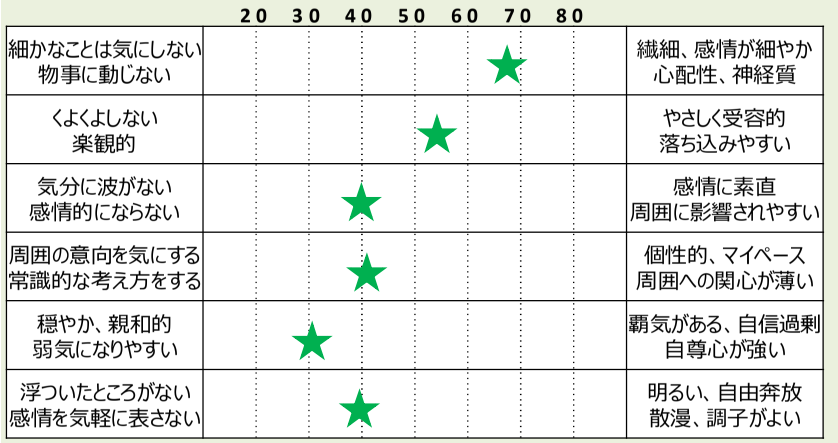

■大阪成蹊学園　LCD教育プログラム

１．リテラシー（知識を活用して課題を解決する力）を構成する要素

能力	要素		問題解決力
言語処理能力	「読み」「書き」「話す」ための語彙力	文章を読み取る力	情報収集力　情報分析力
非言語処理能力	思考する力	計数を把握する力	課題発見力　構想力
	数的処理する力	推論する力	

２．コンピテンシー（自分を取り巻く環境に実践的に対処する力）を構成する要素

3つの力	9つの要素	33の詳細要素
人間関係構築力	親和力	親しみやすさ、気配り、対人興味・共感・受容、多様性理解、人脈形成、信頼構築
	協働力	役割理解・連携行動、情報共有、相互支援、相談・指導・他者の動機づけ
	統率力	話し合う、意見を主張する、建設的・創造的な討議、意見の調整、交渉、説得
自己管理力	感情制御力	セルフアウェアネス、ストレスコーピング、ストレスマネジメント
	自信創出力	独自性理解、自己効力感／楽観性、学習視点・機会による自己変革
	行動持続力	主体的行動、完遂、良い行動の習慣化
課題解決力	課題発見力	情報収集、本質理解、原因追究
	計画立案力	目標設定、シナリオ構築、計画評価、リスク分析
	実践力	実践行動、修正／調整、検証／改善

３．ディグニティ（徳、品格、品性）を構成する要素

11の要素
①誠実性　②謙虚さ　③節度　④共感　⑤敬意　⑥関心　⑦責任感　⑧マナー　⑨倫理観　⑩道徳性　⑪コンプライアンス

大阪成蹊学園　10のパラダイム改革　【改革６　人間力教育の展開】

全　学　的　な　教　学　マネジメント体制の構築

① １９の『教学改革プロジェクト』による、エビデンスベースの改革実践
② 100人超の幹部教職員等が参集し議論する、教学改革会議の月例開催
③ 様々な知見を活用する、外部有識者による運営諮問会議の定期開催

１．全授業でのアクティブラーニング型授業の展開

①全ての授業で調査研究、レポート、プレゼンテーション、PBLなど、能動的な学びを実現する工夫
②全授業でアクティブラーニングの実施計画を作成・公表
③大阪成蹊独自のアクティブラーニングハンドブックを刊行

２．全学的な初年次教育・キャリア教育の展開

①レポートや対話、プレゼンテーションを徹底的に繰り返し、思考力や表現力、アカデミックスキルを向上
②ケーススタディや様々な演習を通じて、社会における課題解決力を向上
③将来の希望する進路に応じたキャリア形成を実現する正課内外でのキャリア指導の充実
④コア科目として位置づけ、原則として全て専任教員が担当

３．知的探求の世界を広げる教養教育の展開

①人文科学、社会科学、自然科学に関する様々な教養を身につけることができるよう、教養教育課程を大幅に改訂
②「人間と智」「国際社会と日本」「科学と環境」などの各科目区分で、感性を磨き、知的好奇心を刺激する授業を展開
③公開講座「未来展望セミナー」やリレー科目「AI入門」を2020年より開講

４．卒業研究・卒業制作指導の充実

①全学生が学修の集大成として、卒業研究・卒業制作に取組む
②体系的・統合的な学びを構築し、少人数指導を徹底
③卒業研究ガイドラインを全教員・学生に配布
④成果物は論文集・作品集等の形で必ず可視化

５．学外の様々な企業、自治体等との連携授業の強化

①全学生が実際課題の解決に挑む「学外連携PBL」「地域連携PBL」科目を開設
②専門教育課程における企業・自治体等との連携授業を毎年拡大

6．先端的な語学・グローバル教育の推進

①各学科等の専門に応じたグローバル・アクティブラーニングプログラムを展開
②国際・英語系学科で、全員参加型の短期留学プログラム、選べる長期留学プログラムを充実
③正課の英語授業とも連動した、専任のネイティブ教員による個別指導プログラムを充実

7．学修成果を発揮する機会の充実

①毎年学生が学びの成果を発揮する機会を充実。
20のコンペティションを開催し、毎年多数の学生が参加。
②多様な表彰部門を設定し、多くの優秀な学生を表彰

8．優れた教員の採用・育成と教育力の向上

①実務や研究の第一線で活躍している多様な教員を採用
②年間約30時間のFD研修プログラムを実施
③学生の授業評価アンケートに基づく幅広い教員表彰制度を導入
④ティーチング・ポートフォリオに基づく教育業績管理を実施

【参考】 大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学　アクティブラーニング

大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学におけるアクティブラーニング

大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学では、全ての授業で次の『**10の要件**』を含むアクティブラーニング型授業を展開しています。より具体的な授業手法・授業設計の工夫を共有するものとして、**「大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学　アクティブラーニングハンドブック」**を刊行、さらに全教員に対する**FD研修を毎年実施**しています。

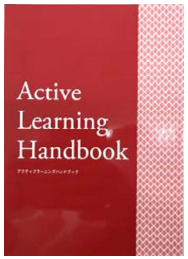

大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学　アクティブラーニングの 『10の要件』

1．学びたくなる環境を作る
板書やスライドの工夫、座席の工夫などによって、快適な学習環境を整える

2．学び合う仲間を作る
アイスブレイクで緊張をほぐし、グループ構成の工夫などによって、学び合う仲間・関係性を作る

3．学びを深める活動を作る
個人のワーク、グループでのワークなど、様々な活動を往還しながら、自ら学びを深めていく活動を作る

4．適切な課題を与える
思考を刺激し、学修意欲を生み出すよう授業課題を工夫するとともに、毎回の授業に必要となる様々な予習・復習の課題を提示する

5．思考をアウトプットする
書く、話す、聴く、発表するなどの活動を通じて、深めた思考を必ずアウトプットする

6．成果物を生み出す
学びのプロセスや成果を可視化するものとして、様々な成果物を作る

7．振り返りを行い、更に学びたくなる意欲を生み出す
自らの成長や変化、今後の学修における課題などに気づくことができるよう、振り返りの機会を設定する

8．適切なコミュニケーション、フィードバックを行う
1人ひとりに対する丁寧な学生理解のもと、名前を呼び、視線を向けてコミュニケーションを行うとともに、学びを広げる発話、活動への丁寧なフィードバックを心掛ける

9．適切に評価する
多様な評価方法と観点を組み合わせ、ルーブリックを共有して、適切に評価する

10．認めて、褒める
学修活動における学生の努力を必ず認めて、大きく褒める

【参考】 大阪成蹊大学　初年次教育の展開

ＳＤＧｓをテーマにグローバルな観点から、世界の重要課題に取り組む

エス　ディー　ジーズ
SDGs　持続可能な開発目標

2015年9月 国連サミットにおいて「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、**2030年を年限とする17の国際目標**（その下に169のターゲット、232の指標）を設定。

普遍性	先進国を含め、全ての国が行動
包摂性	人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」
参画型	全てのステークホルダーが役割を
統合性	社会・経済・環境に統合的に取り組む
透明性	定期的にフォローアップ

新・初年次教育プログラム “学修サイクル”

目的に対して必要な情報を収集し、情報の質を精査する
↓
問題の背景や論点、課題点を整理し、他者に対してわかりやすく説明する
↓
他者との議論を重ねながら、問題の本質について自らの考えを深めていく
↓
現実の問題や、自身の将来と結びつけた説得力のある提言を行うとともに、新たな問いを立てる

複数のテーマを取扱い学修サイクルを繰り返す

社会に対する広い視野と問題意識を常に持ち、物事の本質を掴み、新たな問いを立て、課題を解決していくといった基本的な姿勢と技術を初年次に確立

ＳＤＧｓ目標ごとの学修テーマ例（抜粋）

ＳＤＧｓ目標	参考資料例	テーマ例
2.『飢餓をゼロに』	飽食ニッポンにも飢餓は存在する	莫大なフードロスのある日本に起きている飢餓の問題、世界における飢餓の現状とその要因、および将来の食糧問題のリスク
7.『エネルギーをみんなに そしてクリーンに』	日本企業の「RE100」加盟、なぜ急増？	限りある化石エネルギーに代わり、持続的発展を可能にする再生可能エネルギーの更なる普及
9.『産業と技術革新の基盤をつくろう』	「機械に大半の仕事を奪われる説」の大きな誤解	労働人口の減少と、AIや情報技術の革新による社会制度や労働環境、働き方、生活において想定される変化
13.『気候変動に具体的な対策を』	海運業界、CO2半減に向け苦闘　高まる社会的責任	「農林水産業」「自然生態系」「自然災害」「経済活動、国民生活」などにおける気候変動による影響とその対策
17.『パートナーシップで目標を達成しよう』	米国の凋落と「新冷戦」	米国の単独主義的外交や米中貿易摩擦の現状、国際協調路線実現のための政府や企業、国民の役割

【参考】大阪成蹊学園　学修成果を発揮するコンペティション

【コンペティション一覧】（大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学・大阪成蹊短期大学）

	No	コンペティション
大阪成蹊大学	1	大阪成蹊大学 『大阪成蹊カップ』（プレゼンテーション大会）
	2	大阪成蹊大学　卒業論文発表会
	3	大阪成蹊大学　卒業制作展
	4	大阪成蹊大学　ビブリオバトル　～知的書評合戦～
	5	大阪成蹊大学　読書コンクール
	6	大阪成蹊大学　英語プレゼンテーション/暗誦コンテスト
	7	大阪成蹊大学 『めざせMaestro！～ピアノコンペティション～』
びわこ成蹊スポーツ大学	8	びわこ成蹊ｽﾎﾟｰﾂ大学　自己表現発表大会(プレゼン大会)
	9	びわこ成蹊スポーツ大学　インターンシップ実習プレゼン大会
	10	びわこ成蹊スポーツ大学　卒業研究発表
	11	キャリメイトプロジェクト（就職力向上の為のアクティブラーニング）
	12	アイディアプランコンテスト（地域課題解決プランコンテスト）
大阪成蹊短期大学	13	大阪成蹊短期大学 『大阪成蹊カップ』（プレゼンテーション大会）
	14	大阪成蹊短期大学　卒業論文発表会
	15	大阪成蹊短期大学　卒業作品展・卒業発表会
	16	大阪成蹊短期大学　ファッションショー
	17	大阪成蹊短期大学　読書コンクール
	18	大阪成蹊短期大学　英語プレゼンテーション/暗誦コンテスト
	19	大阪成蹊短期大学　ビブリオバトル　～知的書評合戦～
	20	大阪成蹊短期大学 『めざせMaestro！～ピアノコンペティション～』

英語プレゼンテーション
/暗誦コンテスト

プレゼンNo10 大阪成蹊カップ"プレゼンテーション大会"教育学部②初等教育コース：プレゼンテーション

大阪成蹊大学『大阪成蹊カップ』

調理・製菓学科 調理コース
卒業作品

めざせMaestro！
～ピアノコンペティション～

生活ﾃﾞｻﾞｲﾝ学科
ファッションショー

各学科での卒業論文・作品集作成

※2019年度は総計6,624人が参加　（大阪成蹊大学2,220人、びわこ成蹊スポーツ大学1,082人、大阪成蹊短期大学3,322人）

※2020年度は、新型コロナウイルスのため一部のプログラムのみ実施

改革７　学園の組織体制の充実

～学園における組織設置の主な状況（2021年4月現在）～

組織名	設置時期	目的
経営企画本部	2011年（H23）4月	経営方針や経営計画の策定と管理、教育内容充実のための企画立案等に関する業務を目的とする。
スポーツ＆カルチャーセンター	2011年（H23）4月	学生の課外のスポーツ及び文化活動の支援、地域スポーツ活動の振興等に関する業務等を目的とする。
学生支援センター	2011年（H23）4月	学生生活の相談・支援、修学奨励指導、メンタルヘルスなどの諸問題に関する相談業務等を目的とする。
留学生支援センター	2011年（H23）4月	在籍する外国人留学生に係る学生生活の相談・支援等に関する業務等を目的とする。
教育研究支援センター	2012年（H24）4月	エクステンション事業や教育活動に関連する事業、海外大学等との交流促進に関する業務等を目的とする。
リスク管理統括本部	2014年（H26）4月	学園におけるあらゆるリスクについての発生防止、リスク対応及び再発防止等に関する業務を目的とする。
高等教育研究所	2014年（H26）4月	「人間力の育成」のための教育内容や授業力の向上等に関する、 調査・研究・指導等に関する業務を目的とする。
こども教育研究所 ※1	2014年（H26）4月	教育現場・地域との連携による教育内容の充実、教員の研究活動支援等に関する業務を目的とする。
音楽教育センター	2014年（H26）4月	ピアノ教育の企画・運営・指導に関する業務等を目的とする。
こども教育支援センター ※1	2014年（H26）4月	教育委員会との連携及び関係強化、教育実習などの体験実習等の開拓、管理に関する業務等を目的とする。
教育人材育成センター ※1	2015年（H27）4月	各行政別教員採用試験に関する支援、指導等の業務を目的とする。
学事部	2015年（H27）6月	教員人事に係る採用計画や教員審査等に係る手続き、学事に関する調査・統計などに関する業務を目的とする。
IR推進室	2015年（H27）7月	学園内外の経営・教学情報の収集、分析及びそれに基づく計画案、企画案、実施案等の策定を目的とする。
広報企画本部	2016年（H28）4月	広報計画及び広報企画の立案及び実施、その他学園の広報等に関する重要事項に関する業務を目的とする。
ラーニングコモンズセンター	2016年（H28）4月	授業時間外での学修支援に係る企画・運営に関する業務等を目的とする。
運営諮問会議	2016年（H28）7月	本学の教育研究上の目的を達成するための審議、助言等を行うことを目的とする。
教職管理部	2017年（H29）1月	教職、保育課程に係る運営、認定申請、カリキュラムに関する業務等を目的とする。
英語教育センター	2018年（H30）4月	英語教育に係る企画・運営・指導や学生の英語学習・留学に係る支援等を目的とする。
入試統括本部	2019年（H31）4月	相川キャンパスにおける学びの多様化に伴う、志願者の増加等への組織的な管理運営体制の強化を目的とする。
国際交流センター	2019年（H31）6月	相川キャンパスにおける海外の高等教育機関等との交流や留学等の充実、グローバル教育の推進を目的とする。
産官学連携センター	2019年（R1）11月	産官学連携事業を活性化し、大学の使命である社会貢献を積極的に果たしていくことを目的とする。
スポーツイノベーション研究所	2020年（R2）7月	スポーツと関連する学術的知見の深化と課題解決に資する研究・調査・提言等を行うことを目的とする。
教育研究支援統括本部	2021年（R3）4月	大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学の教育・研究活動の推進・支援体制の強化を目的とする。

※1　令和3年4月より、こども教育研究所、教育人材育成センター、こども教育支援センターの名称をそれぞれ、教師教育研究所、教職キャリアセンター、教育保育実習支援センターに変更。

改革８　教育環境の改善・整備

改修前の正門

2010年（平成22年）　品格ある学園正門の整備

改修前の図書館棟1階

2010年（平成22年）　学生の憩いの空間となる食堂の整備

大阪成蹊学園　10のパラダイム改革　【改革８　教育環境の改善・整備】

■教育環境充実のための施設・設備投資

12年間で**約100億円超**の設備投資を行い学園全体の教育環境を整備

2010年

【相川キャンパス】正門・中庭 改装

2012年

【相川キャンパス】美術アトリエ棟　建設、南館・東館　改修

2016年

【びわこキャンパス】フットサルコート新設

2017年

【びわこキャンパス】中央棟 竣工

2018年

【大阪成蹊女子高校】
食堂・美術棟　竣工

2019年

【相川キャンパス】
グローバル館　竣工

2022年

大阪成蹊女子高等学校
『音楽棟』建設計画

遮音完備した個人練習室13室・教室1室を完備

※上記投資額は償却資産（土地、建物、構築物、備品）及び修繕費(教育研究経費)の学園合計額を計上している。

改革９　心と風土の改革～建学の精神と人間力を育む20の教訓～

建学の精神

「桃李不言下自成蹊」

この大阪成蹊学園の建学の精神は、中国の前漢時代に活躍した司馬遷《紀元前145年生まれ》が編纂した 歴史書「史記」の第109巻「李将軍列伝」に由来している。「桃や李は何も言わないが、その美しい花や実にひかれ人が集まってくる。そしてそこには自然に小道（蹊）ができる。人も同様で、徳が高く信頼される人物のもとに人々が集まり繁栄する」という意味である。人を桃や李に譬えたこの一節は2000年以上の年月を経た今日の時代にあっても普遍的な価値を持ち、多くの人々に深い感銘と示唆を与える言葉として生きている。

■人の幸せとは何か

私は学生のころから「人の究極の幸せとは何か」ということを考えることが好きであった。そしてこれまで様々な経験を積み重ねた結果、現在最も幸せなことは《人や社会の役に立ち、人々に信頼され慕われて、「志」や「想い」を共有できる人々とともに過ごすこと》であると考えるようになった。このことは、正に本学園の「建学の精神」の教えそのものであり、「人や社会の役に立ち、人々から信頼され慕われる人」を育てることが、本学園の究極の教育目的であり学生・生徒や教職員の皆さんの幸せに繋がることだと考えている。

教訓①　人の役に立つ人になろう

■誰のために、働くか

私たちが働くにあたり、最も気をつけなければならない重要なことは、「誰のために働くか」ということと「何のために働くか」ということ。

［世のため人のために使命感を持てる人が幸せな人］

① 世界・国家・社会のため
② 学生・生徒・園児・保護者の皆さんのため
③ 学園のため
④ 教職員のため
⑤ 家族のため
⑥ 自分のため

■人の役に立つ人になるための要件

社会や人の役に立つ人物になるためにはどのような力が必要だろうか。一般的には社会人基礎力・問題解決力・コミュニケーション能力などと言われているが、私は具体的には次の５つの要件が重要であると考える。

（１）「読む」・「書く」・「聞く」・「話す」など、学習や実践を通じて身につけた「思考力」・「表現力」・「行動力」
（２）豊富な「知識」や「経験」により養われる、価値判断や問題解決のための「知恵」
（３）困難な環境や局面をも克服する「強く柔軟な心」
（４）他人に対する深い理解と「思いやりの心」
（５）人から信頼される人格・品性

これらの要件は人間としての総合力であり、本学園では「人間力」と呼んでいる。

大阪成蹊学園　10のパラダイム改革　【改革９　心と風土の改革】

教訓②　品格を磨こう

［人間力育成のスタートはまず品格を磨くこと］

３つの行動の基本原則

1.「時を守り」

時間を守ることは、相手を尊重すること。
それにより、自分自身の信用を築くことにつながる。

2.「場を清め」

身の回りを整理整頓し、掃除をすること。
これにより次の５つのことが示されている。

- 気づく人になる
- 素直な心、心を磨く
- 謙虚になる
- 感動の心をはぐくむ
- 感謝の心をもつ

3.「礼を正す」

挨拶や返事をすることは、心を開いて相手に迫るということ。
それが、良好な人間関係に繋がる。

（教育学者の森 信三氏による「職場再建の3原則」より）

教訓③　夢を描きチャンスを呼び寄せる

自分の将来や、自分が所属する会社や組織やチームの輝かしい将来を空想しよう。良くしたいという気持ちが強ければ、夢を実現するチャンスは必ずやってくる。そして夢に向かって一歩前に踏み出すとチャンスは容易に捕獲できる。また見逃すこともない。対応が遅れるとチャンスはすぐに通り過ぎてしまう。

教訓④　目標は大きく、他の追随を許さない

「目標」の大きさは、「 志 」の大きさ
「 志 」の大きさは、「努力」の大きさ
「努力」の大きさは、「成果」の大きさ

少子化で競争の激しい時代は優劣の格差が出る時代。努力する人にとっては成長・発展の絶好のチャンス。大きな目標に挑戦し、他の追随を許さない成長を遂げよう。
出過ぎた杭は打たれない。

大阪成蹊学園　10のパラダイム改革　【改革９　心と風土の改革】

教訓⑤　得意な分野を切り拓く

人間の生物としての最盛期は18歳から25歳と言われている。40歳を過ぎると医学的には前頭葉が萎縮し始め毛細血管も減少するからだ。
しかし人類は身体的な最盛期を過ぎてからの人生が極めて永く、人生の充実や味わいという点からみて中年以降の人生が極めて貴重である。中年以降充実した人生を過ごすには大好きで得意な分野を持つということである。
人生は自分の可能性を試してこそ価値がある。学生時代に時を忘れて没頭するものを見つけた人は幸せになれる。

教訓⑥　経営環境が最悪の時こそ断絶的な発展のチャンス

勝組・負組の格差拡大

教訓⑦　日々結論を出し前に進む

難しい課題に直面したとき、何度も何時間も同じ議論をして、徒に時を費やしていることがある。総論やあるべき論にのみ終始し、具体的な解決策が一向に出てこないからだ。
この様なときは日々結論を出し、良いと思ったことは小さいことでもまず実行することが肝要である。実行の中から次の手が浮かび、小さい成功の蓄積が大きな成果へと発展する。

教訓⑧　クイックレスポンス、早いことが誠意

人から物事を頼まれたり上司から仕事の指示を受けたりしたときの留意点

① 初期段階で依頼や指示の趣旨・方向性を確認する。勝手解釈は厳禁。
② 必ず期限を確認する。期限の無いものは原則 翌朝報告。
③ 完璧さよりスピードを優先する。
④ 時間のかかる事項は必ず中間報告を行い、完結の目途を示す。
⑤ 何事も今やれることは後回しにしない。放置・遅延・引き伸ばし癖が信用を損ない人をダメにする。

教訓⑨　まず行動をし、考えよう

「条件が揃わないから動けない」という人は、条件が見えないから動けないのではない。動かないから見えないのである。引き延ばし癖が人をダメにする。

教訓⑩　跳ばない蚤になるな～悪しきパラダイム～

悪い条件にとらわれ過ぎ自分は何も出来ない人なのだ、という悪いパラダイムを持ってしまうと、その人の成長は止まってしまう。
自分の潜在能力の大きさに気づき、可能性を追求しよう。

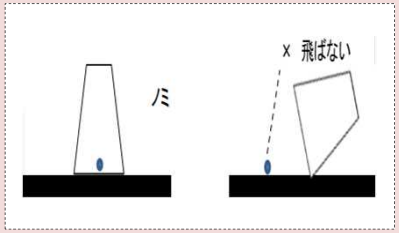

教訓⑪　自分の能力を信じよう

人間は140億個の脳細胞を持っているが、
普段はその保有能力の3%しか使っていないといわれている。

人間の能力は無限大。自分の能力を信じ、多くのことにチャレンジしよう。

大阪成蹊学園　10のパラダイム改革　【改革９　心と風土の改革】

教訓⑫　努力する人に失敗という言葉はない 努力する人は成功するまで努力するから

出すぎた杭は打たれない

少子化で競争の激しい時代は優劣の格差が出る時代。
努力する人にとっては成長・発展の絶好のチャンス。

教訓⑬　自分の生き方は、自分で責任をもつ

主体性があり頼りがいのある人は、自分の生き方や言行に責任を持ち、自ら歩むべき道を自分で決定する。

そのような人は、環境を変え、流れを変え、悪い行動パターンを断ち切って好循環を実現する。

一方、主体性の無い人は、すべて外界のせいにする。

社会が悪い、政治が悪い、会社が悪い、環境が悪い、他人が悪い。外からの影響に反応だけしている人生はつまらない。

教訓⑭　科学的なアプローチと対策 ～マーケット動向の正しい理解～

教育、経済、社会等の環境や動向など、日常業務のあらゆる問題について分析する際は、抽象的な風評や偏った情報に捉われず、必ず客観的な数値情報に基づいた科学的な検証を行なう。数値情報は原典主義に則り、必ずエビデンスを入手する。

教訓⑮　「真実」「本質」を追求する姿勢をもつ

情報があふれる今日、価値がなく根拠のない情報があまりにも多い。

科学的な視点に立って情報を選別することが大切。

「本当にそうだろうか？」の一言が大切。

教訓⑯　ゼロ・ベースの発想を持とう

企業が抜本的な改革を迫られた時は、

「もし、わが社が存在せず、この会社を新規に立上げるのなら。」

というゼロ・ベースの発想を持つことが必要である。

既存の環境や現状に捉われない、柔軟な発想が必要。

大阪成蹊学園　10のパラダイム改革　【改革９　心と風土の改革】

教訓⑰　リスクを恐れるな

大きな問題やトラブルが発生したときは、次の基本方針で対応

① 困難なこと、心配なことがあれば逃げずに即対応。
② 初期段階で事態を正しく理解する。
③ 悪いことほど上司・関係先にすぐ報告。
④ 人のせいにしない。たらい回しにしない。
⑤ 相手の申し出が正しいときは、言い訳せず誠意をもって謝る。
⑥ 当方の立場が正しければ、十分説明しご理解いただく。
⑦ 不当な要求、相応性の無い要求に対しては、明確に断る。
⑧ 問題が解決すれば再発防止策を徹底的に検討し、ルール化して周知徹底する。

教訓⑱　人を好きになる

人に好かれる秘訣、それは人を好きになること。

教訓⑲　業績不振に陥ったら『五月山』へ登ろう

物事に行き詰ったときこそ、足元の狭い視野でのみ思考せず、広い視野を持ち、大局的に市場を俯瞰する意識が重要。

【参考】 五月山からの眺め（大阪府 池田市）

教訓⑳　夫子の道は忠恕のみ　～孔子～

誠意をつくして人の立場になって考え行動するという意味。
理も、知も、この裏付けがあれば他人の心に素直に入る。

大阪成蹊学園　10のパラダイム改革　【改革10　大阪成蹊学園の将来構想】

2023年4月　相川駅より徒歩3分の『新キャンパス』を開設

最新の教育施設・設備や、最上階に食堂フロア備えた8階建て新棟が2023年4月に誕生します。 また、約500名を収容できる多目的ホール「蹊友会こみちホール」が併設され、オーケストラやシンポジウム、学生の学修成果を発揮するステージとして幅広く活用します。

新校舎　外観（相川駅南東方向からの眺め）

新校舎　外観（中庭からの眺め）

8階　食堂

蹊友会　こみちホール

学生の能力向上及び満足度の向上

大阪成蹊学園　教学改革の成果①　～PROG（ジェネリックスキル測定プログラム）による成長の可視化～

大阪成蹊大学　PROGテスト
入学時からの伸長（リテラシー・コンピテンシー）

リテラシー・コンピテンシーの総合点・各力

9項目全てが、入学時点以上に伸長

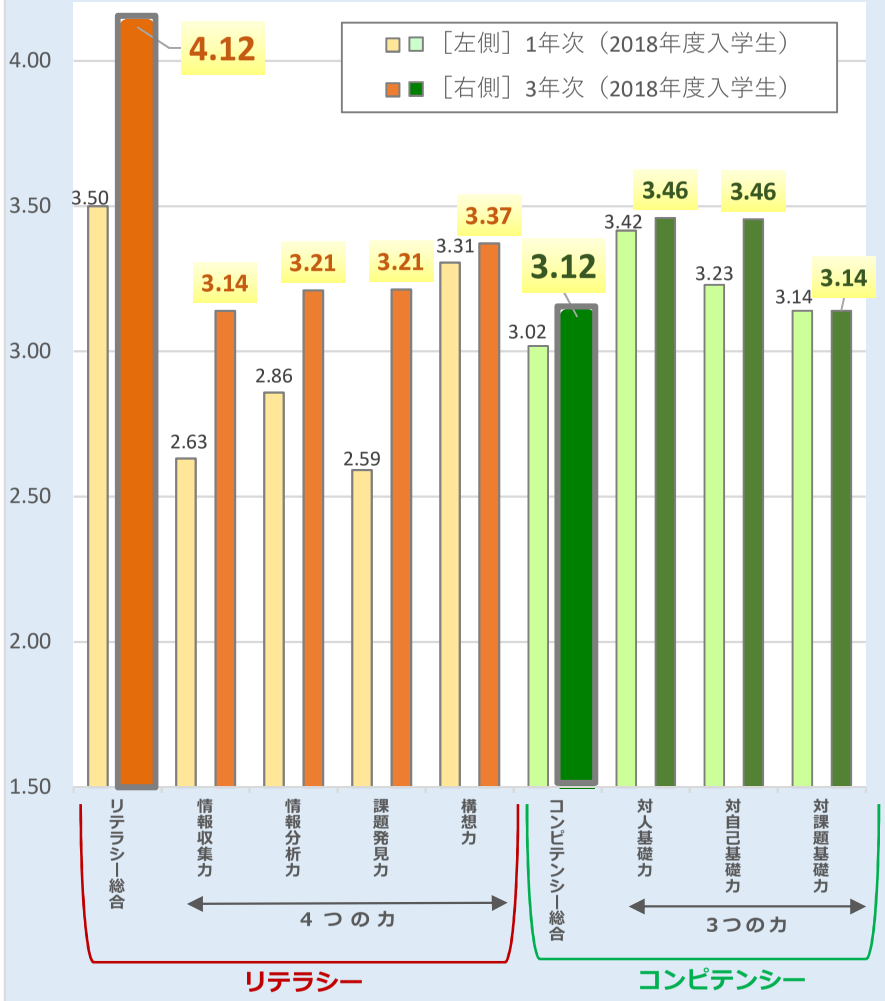

※PROGテストの１年次・３年次の両方を受験した573人のみ集計
※リテラシー総合点・コンピテンシー全般の項目は7段階評価、リテラシーの総合点以外の項目は5段階評価

大阪成蹊短期大学　PROGテスト
入学時からの伸長（リテラシー・コンピテンシー）

リテラシー・コンピテンシーの総合点・各力

9項目全てが、入学時点以上に伸長

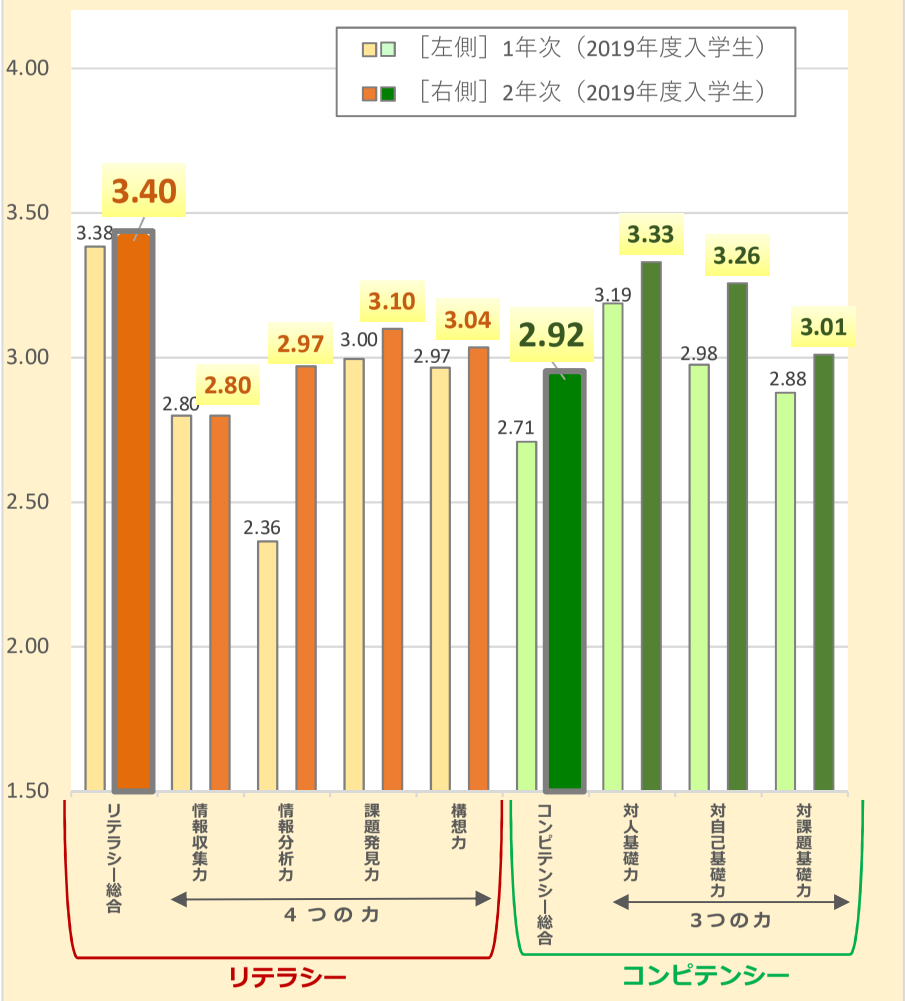

※PROGテストの１年次・２年次の両方を受験した675人のみ集計
※リテラシー総合点・コンピテンシー全般の項目は7段階評価、リテラシーの総合点以外の項目は5段階評価

大阪成蹊学園　教学改革の成果②　　～授業評価アンケートによる満足度調査～

大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学　授業満足度の向上（授業評価アンケート）

前期・後期授業の終了時、学生への授業評価アンケートを無記名で実施し、授業改善のPDCAを展開

授業満足度の平均は5点満点中4点以上と非常に高く、また授業内容や教育方法、学生自身の成長の実感についての評価も高かった

2020年度前期　授業評価アンケート結果 特に評価の高かった設問項目（抜粋）	学生からの評価（平均点／5点満点）※1		
	相川キャンパス		びわこキャンパス
	大阪成蹊大学	大阪成蹊短期大学	びわこ成蹊スポーツ大学
【総合評価】全体として、この授業を受けて満足した	4.13点	4.30点	4.13点
・教員の授業に対する**熱意**を感じた	4.17点	4.32点	4.12点
・教員は質問・意見交換など、**学生の授業参加**を促していた	3.90点	4.08点	3.75点
・教員は各回の授業テーマや目標、科目全体の中での位置づけを明確に説明し、計画的に授業を進めていた	4.12点	4.25点	4.06点
・教員は**授業の準備**を十分に行っていた	4.25点	4.39点	4.20点
・教員は学生の**反応や理解に合わせ**て授業を進めていた	3.85点	4.12点	3.88点
・教員は学生が**関心**を持てるように**工夫**して授業を進めていた	3.93点	4.17点	3.98点
・教員は取り組んだ課題に対して**適切なﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸ**をしてくれた	3.97点	4.17点	3.92点
・**遠隔授業**では教員は授業ツールを**適切に活用**していた。	4.07点	4.32点	4.14点
・(授業を受け) この分野の**専門的知識や技術**が身についた	4.07点	4.22点	4.07点
・(授業内容が) これから**生きていくうえで役立つ**と思う	4.21点	4.34点	4.17点

［アンケートの構成］全28問／5点満点　1. 授業への学生の取り組み　6問　2. 授業内容と授業の進め方　14問　3. 授業を通して得られたこと　8問

※1　「学生からの評価点」は、設問ごとに全回答者の平均点を表示

大阪成蹊学園　教学改革の成果③　　～学生の授業出席の状況～

授業出席率の状況

【学生の学修意欲を高める取り組み】

（１）教学改革による教育内容と質の向上

（２）学生の授業評価アンケートにもとづく授業内容の検証と恒常的な改善

（３）優れた授業を行う教員の表彰と授業内容の学内共有

（４）担当教員・学生部による学生の学修支援体制の確立

学 生 の 高 い 授 業 出 席 率

【2019年度（１年生・前期）授業出席率】

大 阪 成 蹊 大 学	92.6 %
大阪成蹊短期大学	93.4 %

【参考】授業出席率の推移（1年生・前期）

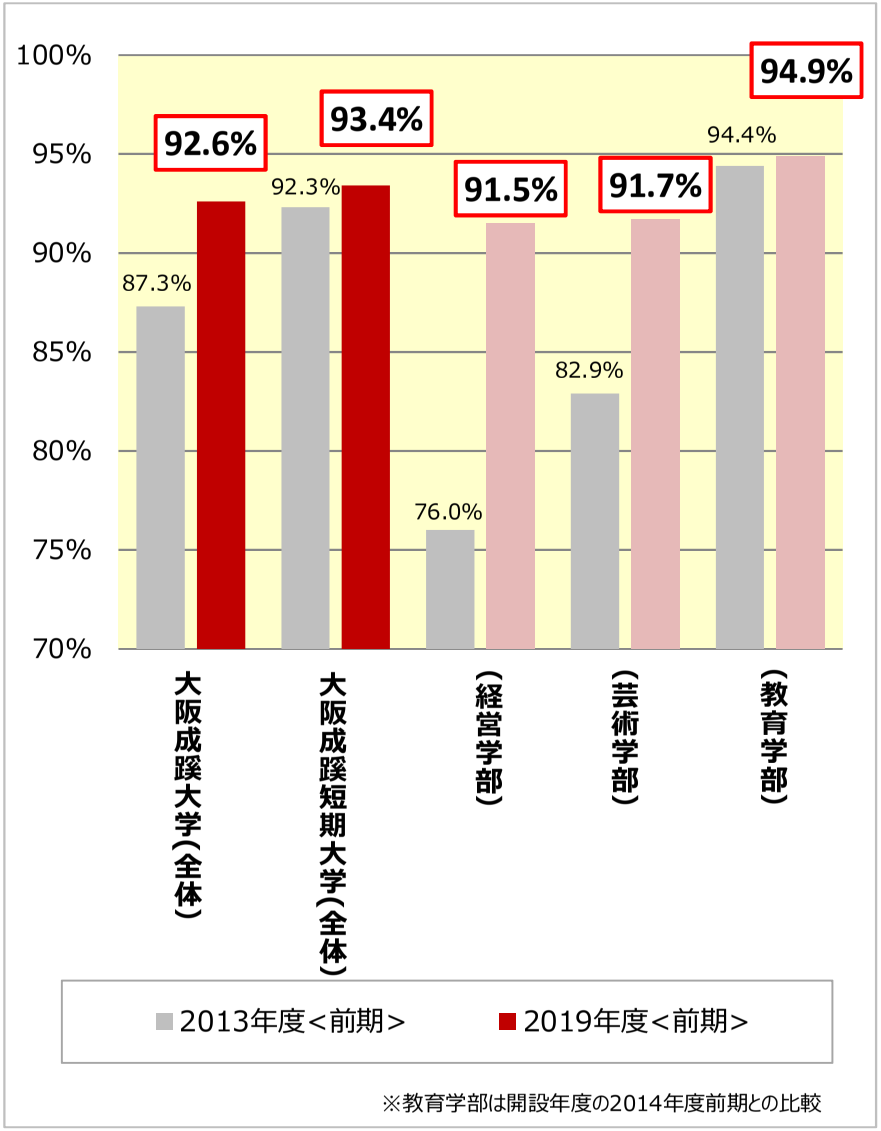

※教育学部は開設年度の2014年度前期との比較

※2020年度は、新型コロナウイルスのため前期授業はオンラインでの実施（出席率は未カウント）

大阪成蹊学園　教学改革の成果④　　～学生の就職の状況～

就職支援の状況［文部科学省報告数値］

①2021年3月卒業生の就職率・希望率

【学園平均就職率】
９９．３％

- ■大阪成蹊大学　98.8%
- ■びわこ成蹊ｽﾎﾟｰﾂ大学　100%
- ■大阪成蹊短期大学　99.2%

［就職率100%の学科］

大阪成蹊大学　教育学部　／　びわこ成蹊ｽﾎﾟｰﾂ大学 ｽﾎﾟｰﾂ学部
短期大学　幼児教育学科・生活ﾃﾞｻﾞｲﾝ学科・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科

【学園平均就職希望率】
９２．９％

［全国平均値と比べ高い実績］

大阪成蹊大学	91.9%
びわこ成蹊ｽﾎﾟｰﾂ大学	93.0%
大阪成蹊短期大学	93.6%

②びわこ成蹊スポーツ大学　公務員・教員採用試験の実績

- ■**教員志望者**の就職率　**100%**
  教員6名、講師36名　合計42名　（開学以来、累計合格者958名）
- ■**公務員志望者**の就職率　**100%**
  警察11名、消防14名、自衛隊6名　合計31名

③大阪成蹊大学教育学部　第4期生の活躍

- ■**小学校教諭**の就職率　**100%**
  小学校教員採用試験合格者 18名　常勤講師内定者 13名
- ■**幼稚園教諭・保育士**の就職率　**100%**
- ■**民間企業**の就職率　**100%**

④大阪成蹊短期大学の『資格・学び』を活かした就職実績

- ■幼児教育学科（幼稚園教諭・保育士）　**96.1%**
- ■調理・製菓学科 調理コース（調理師）　**92.6%**
- ■栄養学科（栄養士）　**84.9%**
- ■コロナ禍においても一般企業への高い就職率　→　専門学校との違い

大阪成蹊学園の就職率の推移と全国平均の比較

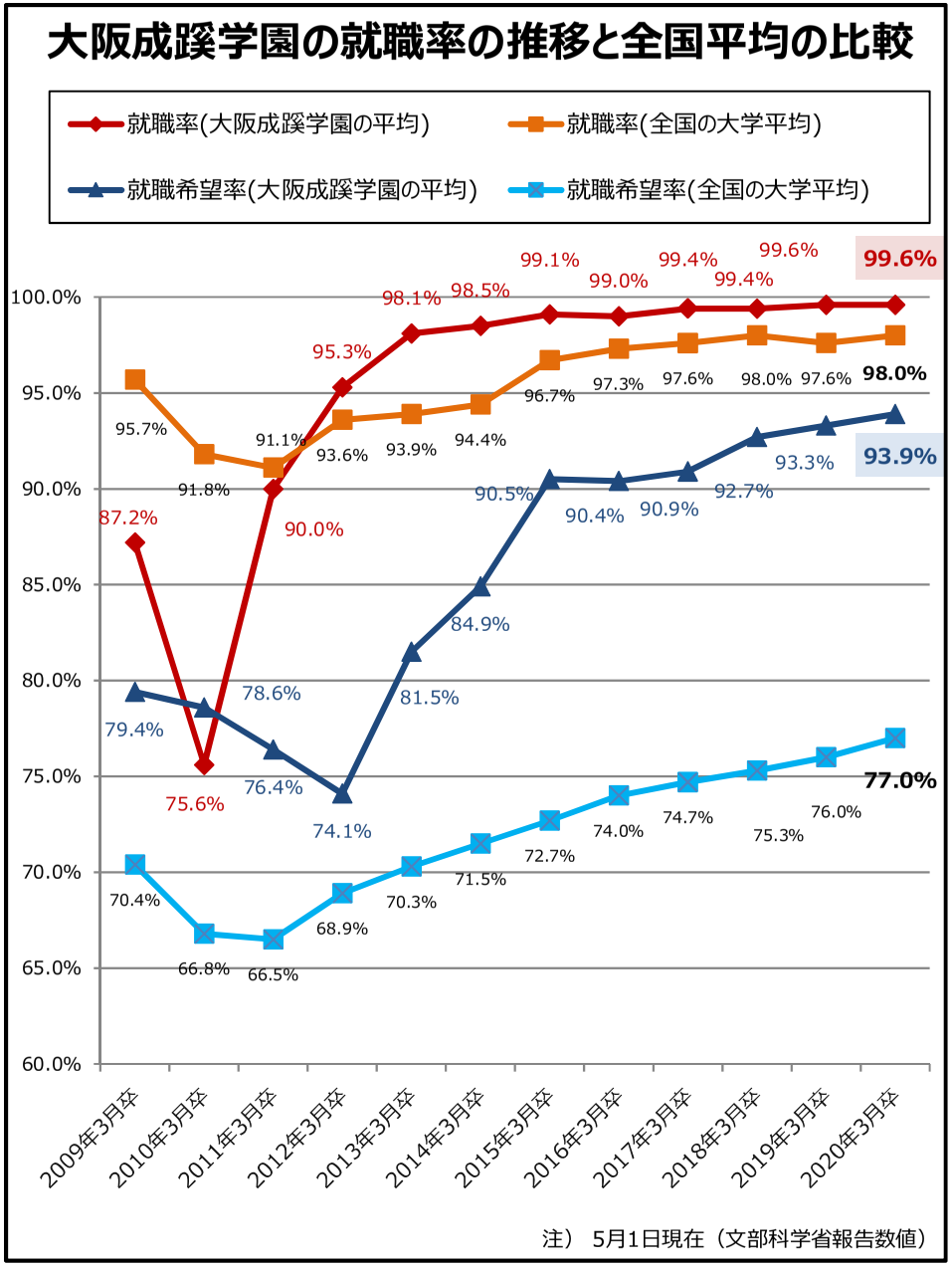

注）5月1日現在（文部科学省報告数値）

大阪成蹊学園　教学改革の成果⑤　　～2021年3月卒業生アンケート～

卒業時『成長実感・満足度』アンケート（回答率　大阪成蹊大学92.0%　びわこ成蹊スポーツ大学89.5%　大阪成蹊短期大学96.3%）

成長実感度

本学の学びを通して、あなた自身の成長を実感できましたか？

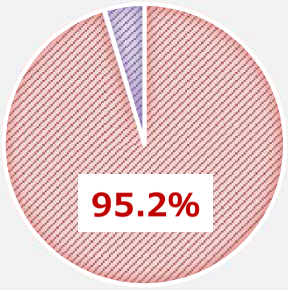

大阪成蹊大学

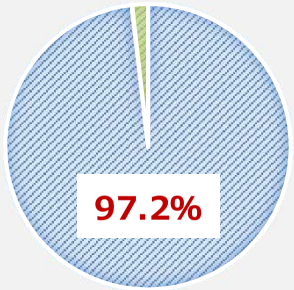

びわこ成蹊スポーツ大学

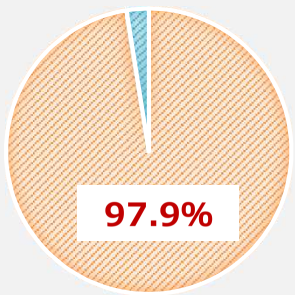

大阪成蹊短期大学

教育満足度

本学の教育方針や教育内容は、満足できるものでしたか？

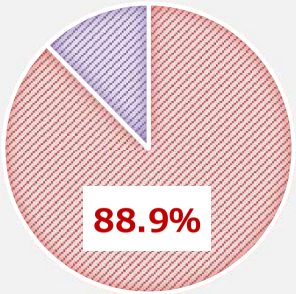

大阪成蹊大学

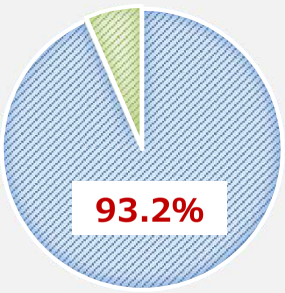

びわこ成蹊スポーツ大学

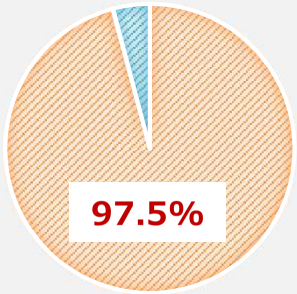

大阪成蹊短期大学

入学満足度

本学に入学して良かったと思いますか？

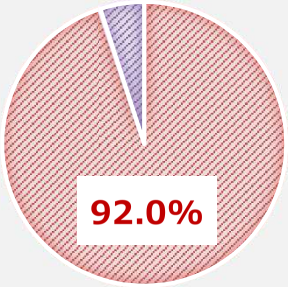

大阪成蹊大学

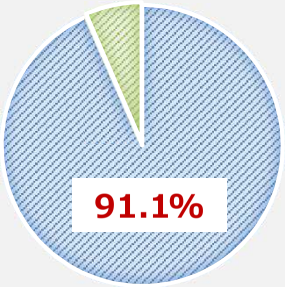

びわこ成蹊スポーツ大学

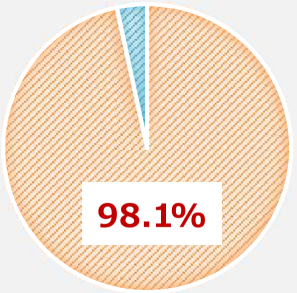

大阪成蹊短期大学

ご清聴ありがとうございました

学校法人 大阪成蹊学園
OSAKA SEIKEI GAKUEN

「経営困難な私学への経営指導の在り方に関する事例報告」配布資料
於：文部科学省高等教育局私学部

大阪成蹊学園のパラダイムの改革

～教育現場の心と文化の改革～

平成30年 9月20日

学校法人 大阪成蹊学園

目　次

■自己紹介　Ｐ１

■はじめに　～ 関西アーバン銀行での仕事 ～　Ｐ２～３

■大阪成蹊学園在籍者と18歳人口の推移　Ｐ４

■大阪成蹊学園　収支の実績　（平成4年度～平成29年度）　Ｐ５～６

■平成30年度 入学者等の状況　Ｐ７～８

■大阪成蹊学園　平成22年度の概況と問題点　Ｐ９

■学園発展のための《１０》のパラダイム改革　Ｐ１０
１．大阪成蹊学園の特色を活かした抜本的な学びの改革
［大阪成蹊学園の特色］［学園設置校］

■学園発展のための《１０》のパラダイム改革　Ｐ１１
１．大阪成蹊学園の特色を活かした抜本的な学びの改革
［学びの改革の変遷］

■学園発展のための《１０》のパラダイム改革　Ｐ１２
２．学園ブランド力向上運動の展開
３．リーダーシップ改革

■学園発展のための《１０》のパラダイム改革　Ｐ１３
４．ガバナンス改革

■学園発展のための《１０》のパラダイム改革　Ｐ１４～１５
４．ガバナンス改革
［大阪成蹊学園 組織体制（平成21年・平成30年）］

■学園発展のための《１０》のパラダイム改革　Ｐ１６～１７
５．教学の抜本改革［教学の基本方針］

■学園発展のための《１０》のパラダイム改革　Ｐ１８～２３
５．教学の抜本改革
［教育の質の保証・特色化に関する10の特長］

■学園発展のための《１０》のパラダイム改革　Ｐ２４～２５
５．教学の抜本改革［教学改革プロジェクト］

■学園発展のための《１０》のパラダイム改革　Ｐ２６
６．学内連携の改革
７．海外連携の改革
８．学生支援の抜本改革

■学園発展のための《１０》のパラダイム改革　Ｐ２７
９．教員の働き方改革
１０．日常業務の抜本改革

■大阪成蹊学園　施設・設備の充実　Ｐ２８

■大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学　学生の成長　Ｐ２９

■大阪成蹊学園　就職状況　Ｐ３０

■大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学　課外活動の充実　Ｐ３１

■びわこ成蹊スポーツ大学　課外活動の充実　Ｐ３２

■大阪成蹊大学 芸術学部　学生の活躍　Ｐ３３

自己紹介

いしい　しげる
石井　茂

	年　月	略　　歴	
高度成長期	昭和44年4月	関西相互銀行（後に関西銀行、現関西アーバン銀行）入行	
	昭和56年10月	融資第一部部長代理、その後　次長	融資企画担当・大蔵省担当、〈関西〉カードローンを開発
	昭和62年8月	池田旭丘支店長	連続業績表彰受賞
バブル崩壊銀行再生期	平成2年5月	人事部長	通算24,000人の採用面接
	平成10年5月	企画部長	人事リストラの実施、不良債権処理、財務内容の改善
	平成11年6月	取締役　企画総括部長	経営体制の再構築、店舗体制の再構築
	平成13年6月	常務取締役　経営企画総本部長	関西銀行と関西さわやか銀行の合併推進
	平成14年6月	専務取締役（代表取締役）　経営企画総本部長	関西アーバン銀行誕生、本店移転、東証1部上場
発展期	平成17年6月	副頭取　経営企画総本部、営業統括総本部、管理統括本部、監査統括本部、リスク管理本部、人事本部担当を歴任	コア業務純益を41億円から310億円に増加 当期純利益を▲202億円から120億円に増加
	平成20年5月	退任	
	平成20年6月	株式会社　関西クレジットサービス　代表取締役社長に就任	VISAカードでマンション入居審査家賃収納システムの開発

はじめに　～ 関西アーバン銀行での仕事 ～

1．バブル時代の回想

（1）バブル発生の要因

・1985年アメリカの貿易赤字解消に向け先進5カ国が為替協調介入（プラザ合意）。急激な円高が進行。円高不況対策のため、日銀は公定歩合引き下げ等の金融緩和を実施。

・土地神話を背景に、企業は土地や株への財テクに傾注。金余りの中、金融機関も投機資金向け融資を積極的に拡大（将来的な地価上昇を見越した過剰融資）。

（2）バブルの状況

・1986年2月にNTTが上場し2ヶ月で3倍の価格上昇。日経平均は急上昇し、1989年大納会で38,957円の最高値を記録。

・地価が高騰するなか、地上げが横行。都市部のみならず、地方部もリゾート開発、ゴルフ場開発で高騰。

・潤沢な資金を得た企業が、日本国外の不動産や企業を買収（三菱地所によるロックフェラー・センター買収、ソニーによるコロムビア映画買収等）

【日経平均株価と土地資産額の推移】

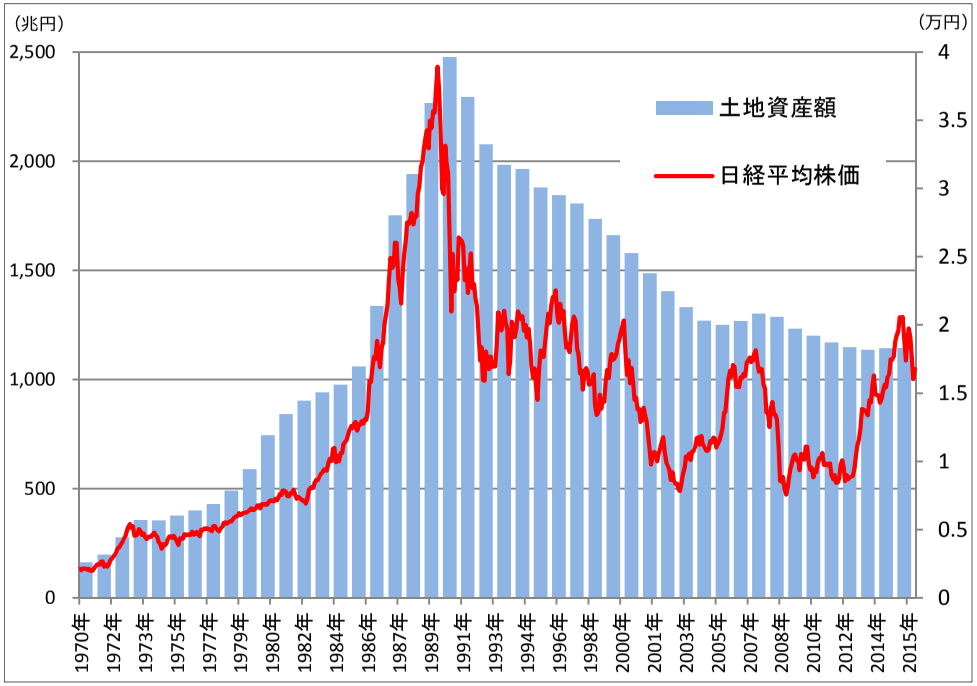

2．バブル崩壊と金融危機

（1）バブル崩壊

・バブル抑制のため1989年5月から1年3カ月の間に5回の公定歩合を引き上げ。

・1990年3月、大蔵省が金融機関へ「不動産融資総量規制」を通達。

・投機的な不動産、株の買手不在で、急激な信用収縮が起こり、景気後退が加速。

（2）金融危機の発生

・全般的・継続的な地価下落と長期的な景気停滞により、金融機関に大量の不良債権が発生。

・住専処理を端緒に、中小のみならず大手金融機関も破綻（拓銀、山一、長銀、日債銀等）。BIS規制、金融再生プログラム等で、公的資本注入。
更なる金融機関統合へ進展。

【大阪で営業する主な銀行の変遷】

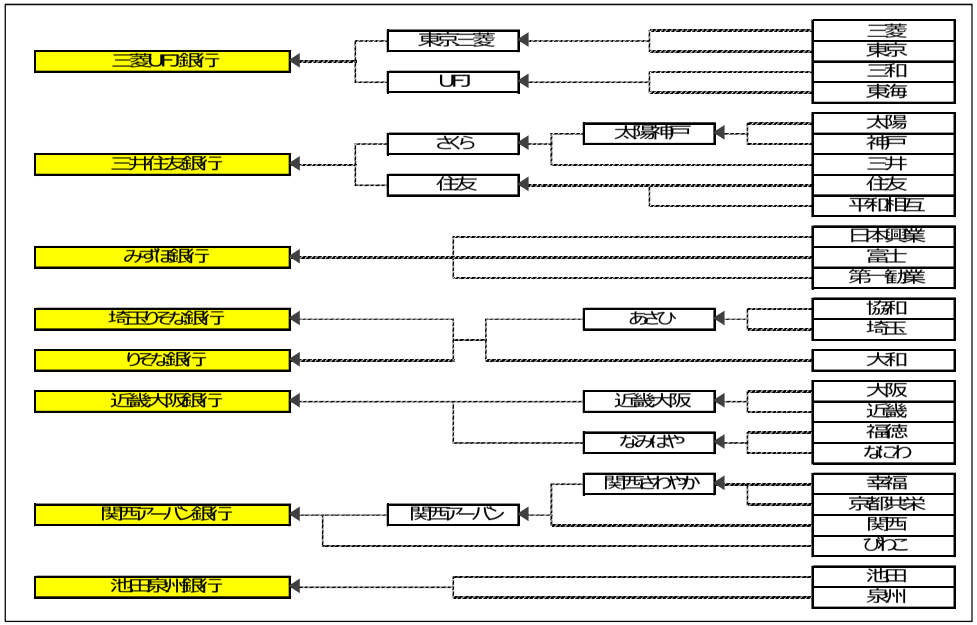

※日経平均株価は、各月末日の終値、

※土地資産額：内閣府「国民経済計算」、'79年以前はH2年基準、'80-'93年はH12年基準での数値

はじめに　～ 関西アーバン銀行での仕事 ～

３．金融機関の淘汰

わが国の金融機関は昭和46年には1,163行あったが、バブル崩壊後の淘汰により平成29年には565行（51.4%減）となった。

【金融機関数の推移】

預金保険対象金融機関数の推移（平成30年9月時点）

年度	銀行					信金	信組	労金	合計
	都銀	地銀Ⅰ	地銀Ⅱ	信託銀長信銀	その他共計				
昭和46	14	61	71	10	156	483	524	-	1,163
50	13	63	72	10	158	469	489	-	1,118
55	13	63	71	10	157	456	476	-	1,094
60	13	64	69	14	160	456	449	-	1,065
平成元	13	64	68	19	164	454	415	47	1,080
5	11	64	65	24	164	428	384	47	1,023
10	9	64	61	37	173	396	323	41	933
15	7	64	50	29	155	306	181	13	658
20	6	64	44	22	149	279	162	13	607
25	5	64	41	16	141	267	155	13	580
29	**5**	**64**	**41**	**15**	**139**	**261**	**148**	**13**	**565**
昭和46対比	-9	3	-30	5	-17	-222	-376	-	-598

４．関西アーバン銀行の発展

私が平成10年に企画部長となり、平成20年に副頭取として退任するまでの間の関西アーバン銀行の業績の進化は、次の通りである。

（金額単位：億円）

	平成10年3月	平成20年3月	増減	伸び率
資金量	9,911	30,950	+21,039	312%
融資量	9,191	27,419	+18,228	298%
店舗数	70	103	+33	147%
従業員(正社員)	1,384	1,801	+417	130%
コア業務純益※	41	310	+269	756%
経常利益	▲ 72	184	+256	-
当期純利益	▲ 202	120	+322	-

※「関西アーバン銀行」「近畿大阪銀行」「みなと銀行」は、平成30年４月に経営統合し、「関西未来フィナンシャルグループ」を設立しました。資金量は10.8兆円となり、全国地銀グループ中 第6位となりました。

５．銀行経営から学んだ６つのこと

１．乱世こそ断絶的な発展のチャンス

勝組・負組の格差拡大

２．自分の可能性を信じ、大きな目標に挑戦

「目標」の大きさは、「 志 」の大きさ

「 志 」の大きさは、「努力」の大きさ

「努力」の大きさは、「成果」の大きさ

３．ゼロベースの発想が会社を救う

もし、わが社がこの世になかったとしたら、

新しくどのような会社を作るか

４．マーケット動向の正しい理解

センター オブ エクセレンス

【　Center of Excellence　】

専門性を持った優秀な人材を集結し、

短期間で集中して高品質の成果を出す

５．「1+1＝5」の発想を目指す

「国家」「地域」「顧客」「会社」「従業員」

『 5 方 』すべて、良し。

６．本店・支店の美化の効果大

顧客にとって快適な空間の創造

大阪成蹊学園在籍者と18歳人口の推移

■学園在籍者数及び日本の18歳人口の推移

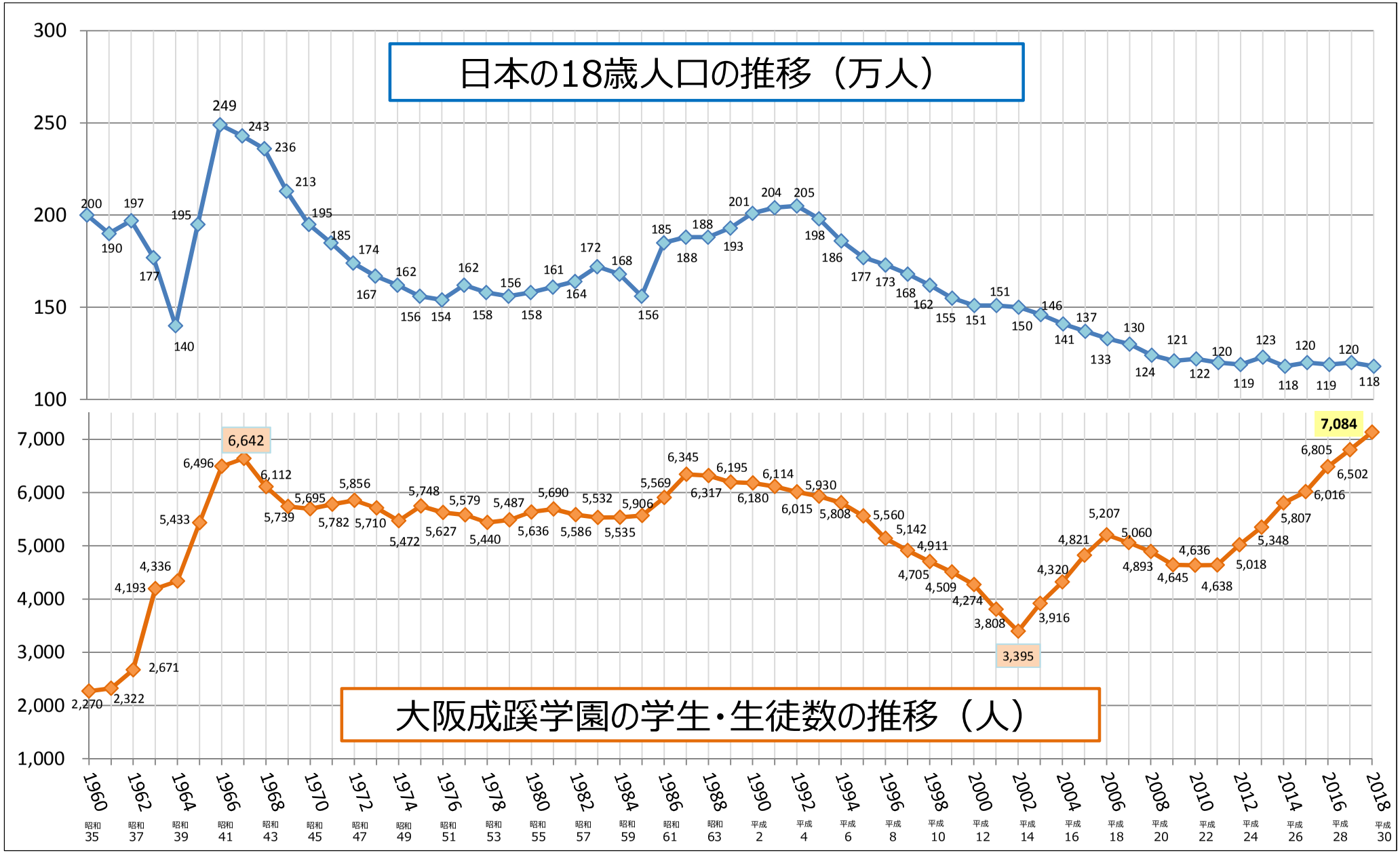

注）各年5月1日現在

大阪成蹊学園　収支の実績　（平成4年度～平成17年度）

中 前理事長 就任期間：平成6年4月～平成22年3月（平成3年から平成6年までは監事に就任）

（金額単位：百万円）

	費目／年度	平成4年度 決算	平成5年度 決算	前年比	平成6年度 決算	前年比	平成7年度 決算	前年比	平成8年度 決算	前年比	平成9年度 決算	前年比	平成10年度 決算	前年比	平成11年度 決算	前年比	平成12年度 決算	前年比	平成13年度 決算	前年比	平成14年度 決算	前年比	平成15年度 決算	前年比	平成16年度 決算	前年比	平成17年度 決算	前年比
教育活動収支	学生生徒等納付金	4,183	4,457	274	4,633	176	4,712	79	4,428	▲ 284	4,249	▲ 179	4,154	▲ 95	4,014	▲ 140	3,749	▲ 265	3,228	▲ 521	3,883	655	4,201	318	4,525	324	5,149	624
	補助金	793	890	97	1,004	114	1,035	31	916	▲ 119	926	10	774	▲ 152	714	▲ 60	798	84	687	▲ 111	853	166	957	104	888	▲ 69	944	56
	その他	350	356	6	286	▲ 70	334	48	420	86	317	▲ 103	280	▲ 37	239	▲ 41	297	58	186	▲ 111	496	310	505	9	628	123	430	▲ 198
	収入合計	5,326	5,703	377	5,923	220	6,081	158	5,764	▲ 317	5,492	▲ 272	5,208	▲ 284	4,967	▲ 241	4,844	▲ 123	4,101	▲ 743	5,232	1,131	5,663	431	6,041	378	6,523	482
	人件費	3,006	3,045	39	3,216	171	3,434	218	3,541	107	3,536	▲ 5	3,657	121	3,651	▲ 6	3,699	48	3,627	▲ 72	4,398	771	4,510	112	4,413	▲ 97	4,399	▲ 14
	退職金	318	322	4	193	▲ 129	286	93	466	180	73	▲ 393	0	▲ 73	0	0	0	0	0	0	184	184	449	265	754	305	442	▲ 312
	教育研究経費	909	888	▲ 21	1,230	342	1,247	17	1,395	148	1,196	▲ 199	1,129	▲ 67	1,200	71	1,206	6	1,304	98	1,928	624	2,009	81	2,062	53	2,124	62
	（うち、減価償却費）	▲ 292	▲ 291	1	▲ 403	▲ 112	▲ 410	▲ 7	▲ 512	▲ 102	▲ 467	45	▲ 457	10	▲ 443	14	▲ 441	2	▲ 445	▲ 4	▲ 534	▲ 89	▲ 801	▲ 267	▲ 784	17	▲ 753	31
	管理経費	234	257	23	347	90	319	▲ 28	503	184	403	▲ 100	421	18	412	▲ 9	555	143	561	6	1,027	466	581	▲ 446	527	▲ 54	593	66
	（うち、減価償却費）	▲ 42	▲ 45	▲ 3	▲ 42	3	▲ 43	▲ 1	▲ 64	▲ 21	▲ 53	11	▲ 48	5	▲ 50	▲ 2	▲ 58	▲ 8	▲ 52	6	▲ 56	▲ 4	▲ 59	▲ 3	▲ 59	0	▲ 58	1
	その他	0	0	0	▲ 2	▲ 2	▲ 1	1	0	1	0	0	0	0	▲ 1	▲ 1	0	1	1	1	3	2	▲ 1	▲ 4	8	9	3	▲ 5
	支出合計	4,467	4,512	45	4,984	472	5,285	301	5,905	620	5,208	▲ 697	5,207	▲ 1	5,262	55	5,460	198	5,493	33	7,540	2,047	7,548	8	7,764	216	7,561	▲ 203
	教育活動収支差額	859	1,191	332	939	▲ 252	796	▲ 143	▲ 141	▲ 937	284	425	1	▲ 283	▲ 295	▲ 296	▲ 616	▲ 321	▲1,392	▲ 776	▲2,308	▲ 916	▲1,885	423	▲1,723	162	▲1,038	685
教育活動外収支	受取利息・配当金	873	695	▲ 178	386	▲ 309	312	▲ 74	227	▲ 85	109	▲ 118	116	7	97	▲ 19	67	▲ 30	70	3	40	▲ 30	6	▲ 34	3	▲ 3	3	0
	借入金等利息	32	27	▲ 5	23	▲ 4	32	9	28	▲ 4	25	▲ 3	20	▲ 5	17	▲ 3	21	4	35	14	254	219	265	11	293	28	290	▲ 3
	教育活動外収支差額	841	668	▲ 173	363	▲ 305	280	▲ 83	199	▲ 81	84	▲ 115	96	12	80	▲ 16	46	▲ 34	35	▲ 11	▲ 214	▲ 249	▲ 259	▲ 45	▲ 290	▲ 31	▲ 287	3
	経常収支差額	1,700	1,859	159	1,302	▲ 557	1,076	▲ 226	58	▲1,018	368	310	97	▲ 271	▲ 215	▲ 312	▲ 570	▲ 355	▲1,357	▲ 787	▲2,522	▲1,165	▲2,144	378	▲2,013	131	▲1,325	688
特別収支	特別収入（売却益、設備補助金等）	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	▲ 1	0	0	0	0	6	6	4	▲ 2	4,581	4,577	588	▲3,993	0	▲ 588	0	0
	特別支出（処分損）	57	16	▲ 41	9	▲ 7	10	1	12	2	0	▲ 12	1	1	70	69	13	▲ 57	294	281	10	▲ 284	4	▲ 6	3	▲ 1	64	61
	特別活動収支差額	▲ 57	▲ 16	41	▲ 9	7	▲ 10	▲ 1	▲ 11	▲ 1	0	11	▲ 1	▲ 1	▲ 70	▲ 69	▲ 7	63	▲ 290	▲ 283	4,571	4,861	584	▲3,987	▲ 3	▲ 587	▲ 64	▲ 61
	基本金組入前当年度収支差額	1,643	1,843	200	1,293	▲ 550	1,066	▲ 227	47	▲1,019	368	321	96	▲ 272	▲ 285	▲ 381	▲ 577	▲ 292	▲1,647	▲1,070	2,049	3,696	▲1,560	▲3,609	▲2,016	▲ 456	▲1,389	627

資金収支差額		+1,024	▲ 698		▲5,794		▲ 88		▲ 599		+700		▲ 107		▲ 307		+498		▲ 913		+30		+2,618		▲1,059		▲1,411	
現預金+特定資産残高		16,771	16,351	▲ 420	16,832	481	16,226	▲ 606	15,580	▲ 646	16,279	699	16,012	▲ 267	15,329	▲ 683	15,752	423	12,350	▲3,402	8,256	▲4,094	7,887	▲ 369	5,847	▲2,040	4,451	▲1,396
借入金残高		452	379	▲ 73	516	137	648	132	587	▲ 61	755	168	449	▲ 306	422	▲ 27	1,924	1,502	2,162	238	9,958	7,796	12,166	2,208	11,227	▲ 939	10,696	▲ 531
借入金利率		6.31%	6.19%	-	5.53%	-	4.95%	-	4.95%	-	4.95%	-	4.00%	-	4.00%	-	2.36%	-	2.16%	-	2.16%	-	2.23%	-	2.28%	-	2.34%	-
定期金利率		3.420%	1.810%	-	1.730%	-	0.500%	-	0.320%	-	0.310%	-	0.160%	-	0.130%	-	0.080%	-	0.037%	-	0.032%	-	0.031%	-	0.030%	-	0.055%	-

大阪成蹊学園　収支の実績　（平成18年度～平成29年度）

石井理事長 就任：平成22年4月～

（金額単位：百万円）

費目／年度		平成18年度 決算	前年比	平成19年度 決算	前年比	平成20年度 決算	前年比	平成21年度 決算	前年比	平成22年度 決算	前年比	平成23年度 決算	前年比	平成24年度 決算	前年比	平成25年度 決算	前年比	平成26年度 決算	前年比	平成27年度 決算	前年比	平成28年度 決算	前年比	平成29年度 決算	前年比
教育活動収支	学生生徒等納付金	5,555	406	5,447	▲ 108	5,299	▲ 148	4,947	▲ 352	4,692	▲ 255	4,537	▲ 155	4,692	155	4,940	248	5,479	539	5,752	273	6,246	494	6,626	380
	補助金	914	▲ 30	934	20	909	▲ 25	881	▲ 28	901	20	930	29	1,218	288	1,280	62	1,400	120	1,424	24	1,571	147	1,626	55
	その他	430	0	364	▲ 66	408	44	314	▲ 94	276	▲ 38	469	193	313	▲ 156	530	217	392	▲ 138	370	▲ 22	407	37	486	79
	収入合計	6,899	376	6,745	▲ 154	6,616	▲ 129	6,142	▲ 474	5,869	▲ 273	5,936	67	6,223	287	6,750	527	7,271	521	7,546	275	8,224	678	8,738	514
	人件費	3,947	▲ 452	3,937	▲ 10	3,868	▲ 69	3,496	▲ 372	3,268	▲ 228	3,275	7	3,412	137	3,580	168	3,832	252	4,152	320	4,588	436	4,765	177
	退職金	309	▲ 133	234	▲ 75	399	165	249	▲ 150	170	▲ 79	1,253	1,083	153	▲ 1,100	314	161	229	▲ 85	151	▲ 78	157	6	84	▲ 73
	教育研究経費	1,952	▲ 172	1,907	▲ 45	1,991	84	1,987	▲ 4	1,937	▲ 50	2,010	73	1,867	▲ 143	1,883	16	1,936	53	2,001	65	2,240	239	2,478	238
	（うち、減価償却費）	▲ 741	12	▲ 734	7	▲ 733	1	▲ 670	63	▲ 668	2	▲ 692	▲ 24	▲ 637	55	▲ 525	112	▲ 545	▲ 20	▲ 570	▲ 25	▲ 580	▲ 10	▲ 625	▲ 45
	管理経費	433	▲ 160	382	▲ 51	388	6	464	76	424	▲ 40	491	67	519	28	569	50	602	33	642	40	633	▲ 9	734	101
	（うち、減価償却費）	▲ 57	1	▲ 56	1	▲ 56	0	▲ 51	5	▲ 53	▲ 2	▲ 61	▲ 8	▲ 59	2	▲ 56	3	▲ 50	6	▲ 48	2	▲ 48	0	▲ 51	▲ 3
	その他	12	9	1	▲ 11	5	4	6	1	6	0	10	4	2	▲ 8	2	0	2	0	0	▲ 2	1	1	1	0
	支出合計	6,653	▲ 908	6,461	▲ 192	6,651	190	6,202	▲ 449	5,805	▲ 397	7,039	1,234	5,953	▲ 1,086	6,348	395	6,601	253	6,946	345	7,619	673	8,061	443
	教育活動収支差額	246	1,284	284	38	▲ 35	▲ 319	▲60	▲ 25	64	124	▲1,103	▲ 1,167	270	1,373	402	132	671	268	600	▲ 70	605	5	677	71
教育活動外収支	受取利息・配当金	4	1	12	8	10	▲ 2	6	▲ 4	2	▲ 4	1	▲ 1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	▲ 1
	借入金等利息	277	▲ 13	278	1	234	▲ 44	198	▲ 36	171	▲ 27	156	▲ 15	120	▲ 36	103	▲ 17	86	▲ 17	61	▲ 25	54	▲ 7	54	0
	教育活動外収支差額	▲ 273	14	▲ 266	7	▲ 224	42	▲192	32	▲169	23	▲155	14	▲119	36	▲102	17	▲85	17	▲60	25	▲53	7	▲54	▲ 1
経常収支差額		▲ 27	1,298	18	45	▲ 259	▲ 277	▲252	7	▲105	147	▲1,258	▲ 1,153	151	1,409	300	149	586	285	540	▲ 45	552	12	623	70
特別収支	特別収入（売却益、設備補助金等）	336	336	0	▲ 336	102	102	28	▲ 74	3	▲ 25	6	3	19	13	69	50	76	7	284	208	24	▲ 260	13	▲ 11
	特別支出（処分損）	7	▲ 57	0	▲ 7	605	605	97	▲ 508	18	▲ 79	4,110	4,092	5	▲ 4,105	10	5	1	▲ 9	2	1	27	25	75	48
	特別活動収支差額	329	393	0	▲ 329	▲ 503	▲ 503	▲69	434	▲15	54	▲4,104	▲ 4,089	14	4,118	59	45	75	16	282	207	▲3	▲ 285	▲62	▲ 59
基本金組入前当年度収支差額		302	1,691	18	▲ 284	▲ 762	▲ 780	▲321	441	▲120	201	▲5,362	▲ 5,242	165	5,527	359	194	661	301	822	162	549	▲ 273	561	11

資金収支差額		+609		▲ 1,194		▲ 940		▲ 155		+697		+2,508		▲ 445		▲ 217		+233		▲ 179		+1,118		+336	
現預金+特定資産残高		5,064	613	3,662	▲ 1,402	2,734	▲ 928	2,583	▲ 151	1,834	▲ 749	4,342	2,508	3,897	▲ 445	3,830	▲ 67	4,213	383	4,134	▲ 79	4,802	668	5,288	486
借入金残高		9,515	▲ 1,181	8,801	▲ 714	7,591	▲ 1,210	7,061	▲ 530	6,553	▲ 508	5,070	▲ 1,483	4,309	▲ 761	3,793	▲ 516	3,464	▲ 329	3,197	▲ 267	3,492	295	4,685	1,193
借入金利率		2.62%	-	2.72%	-	2.60%	-	2.54%	-	2.60%	-	2.60%	-	2.57%	-	2.53%	-	2.02%	-	1.65%	-	1.50%	-	1.31%	-
定期金利率		0.3470%	-	0.350%	-	0.235%	-	0.077%	-	0.035%	-	0.027%	-	0.026%	-	0.026%	-	0.026%	-	0.021%	-	0.014%	-	0.011%	-

平成30年度 入学者等の状況

学園全体

［平成21年度比］
志願者 約2.1倍（2,456人→5,130人　2,674人増）
入学・入園者 約1.6倍（1,481人→2,422人 941人増）
在籍者 約1.5倍（4,645人→7,084人 2,439人増）

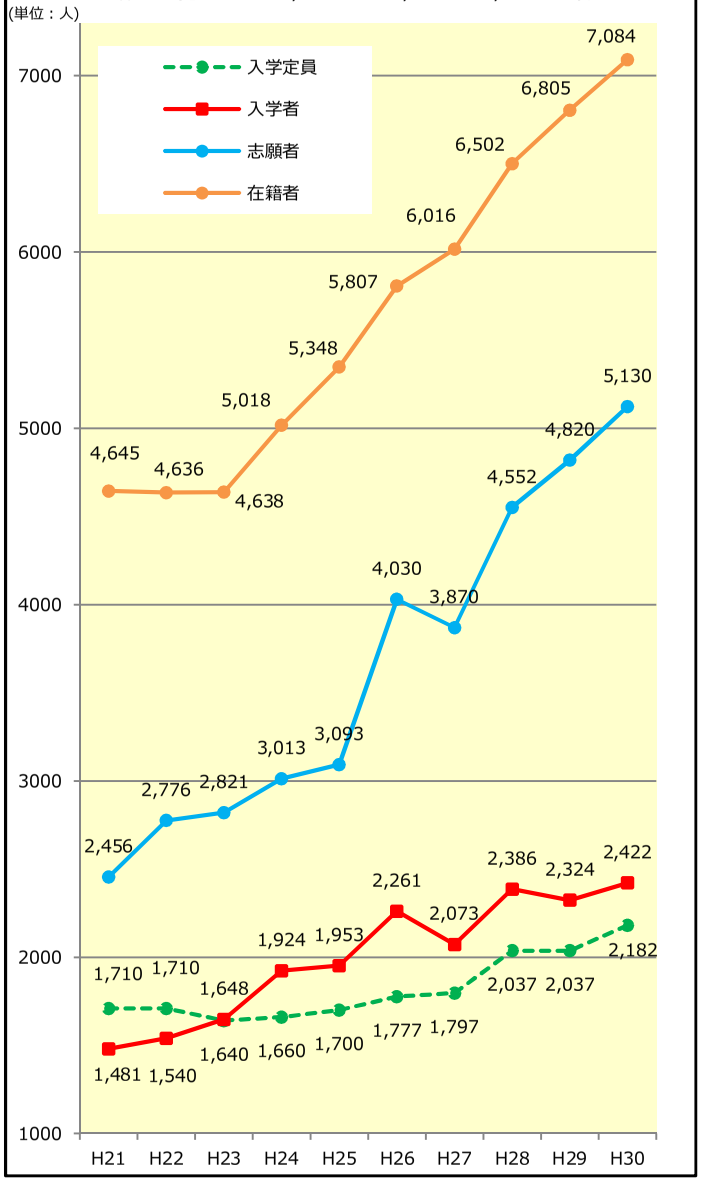

大阪成蹊大学

［平成21年度比］
志願者 約5.7倍（368人→2,091人 1,723人増）
在籍者 約1.6倍（1,303人→2,141人 838人増）

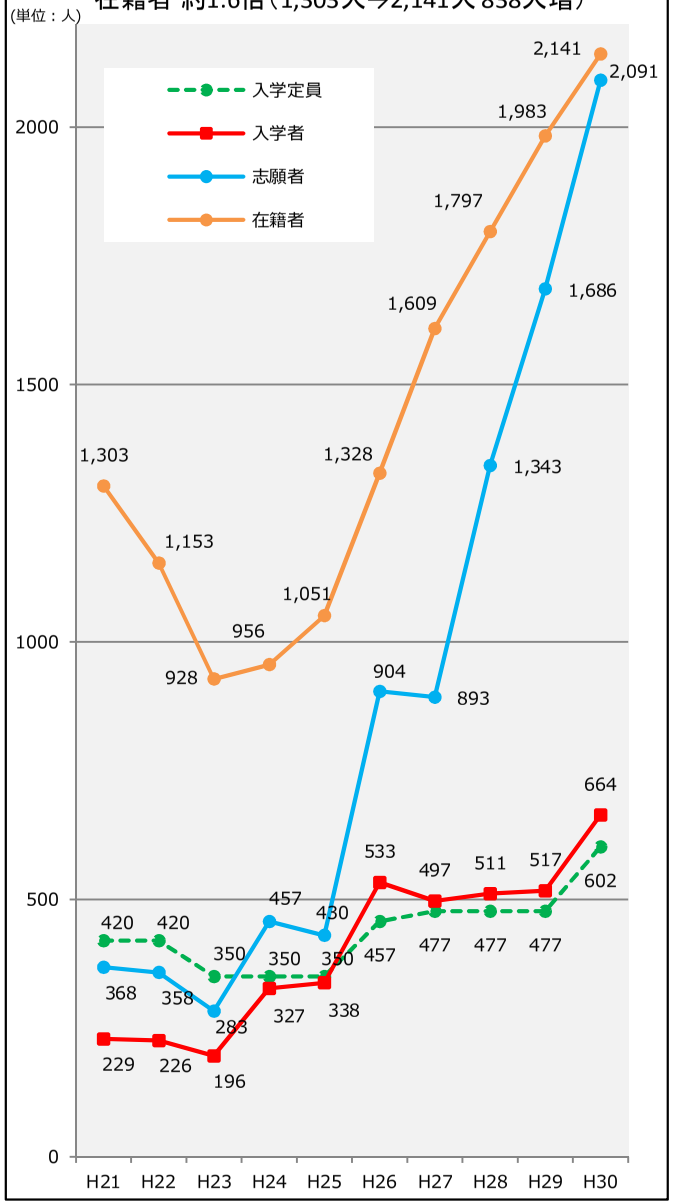

びわこ成蹊スポーツ大学

平成15年の開学以来、16年連続で入学定員を充足
H21比 在籍者 約1.2倍（1,239人→1,479人 240人増）

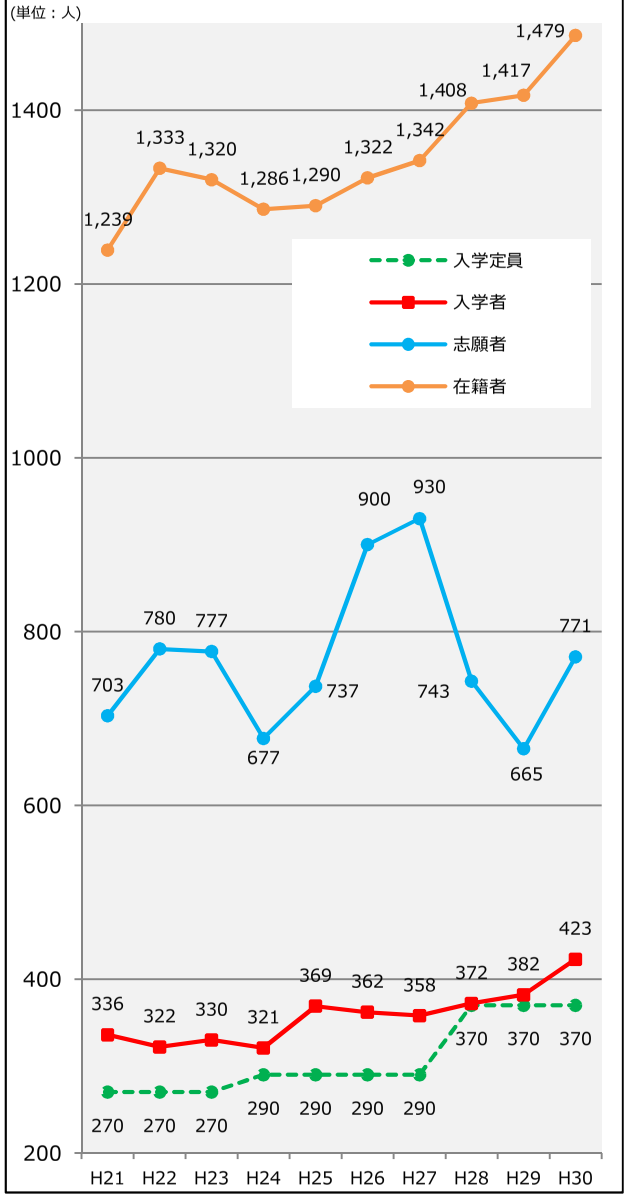

注）各年5月1日現在

平成30年度 入学者等の状況

大阪成蹊短期大学

全国の短期大学の中でトップクラスの入学者数と7つの多様な学び
［平成21年度比］ 志願者 約1.3倍（769人→1,021人 252人増）
入学者 約1.2倍（628人→762人 134人増）

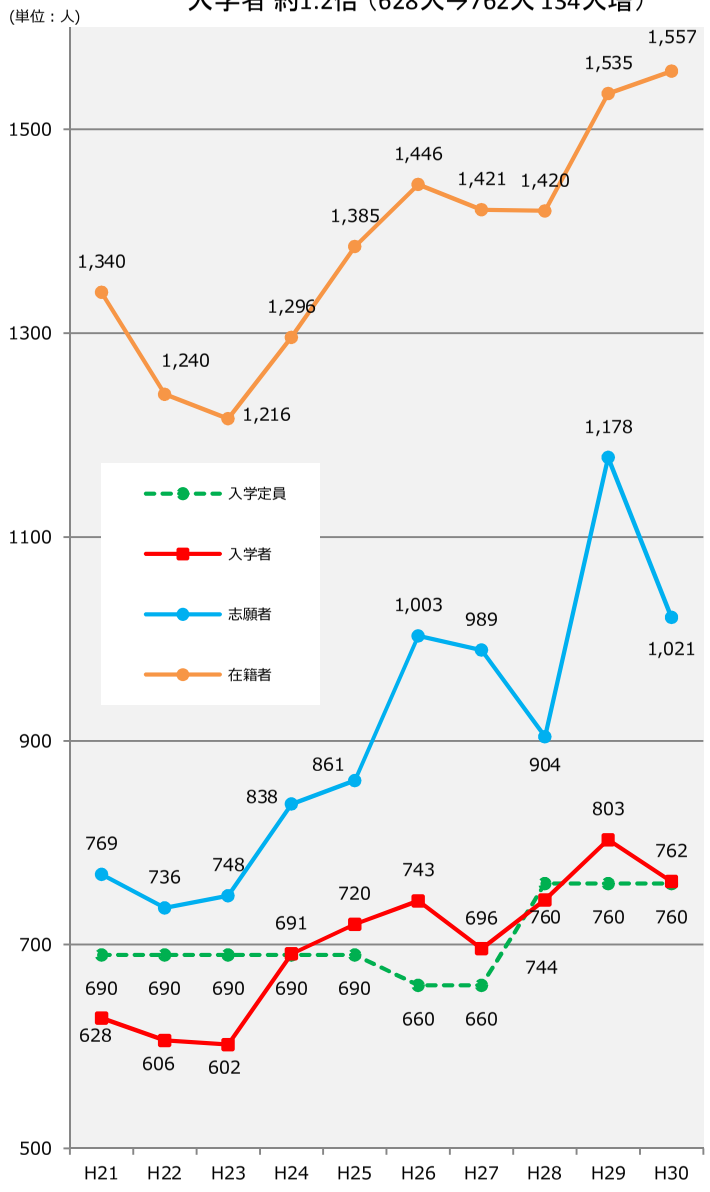

大阪成蹊女子高等学校

全国の私立女子高等学校の中でトップクラスの入学者数
［平成21年度比］ 志願者 約2.1倍（545人→1,179人 634人増）
在籍者 約2.9倍（578人→1,697人 1,119人増）

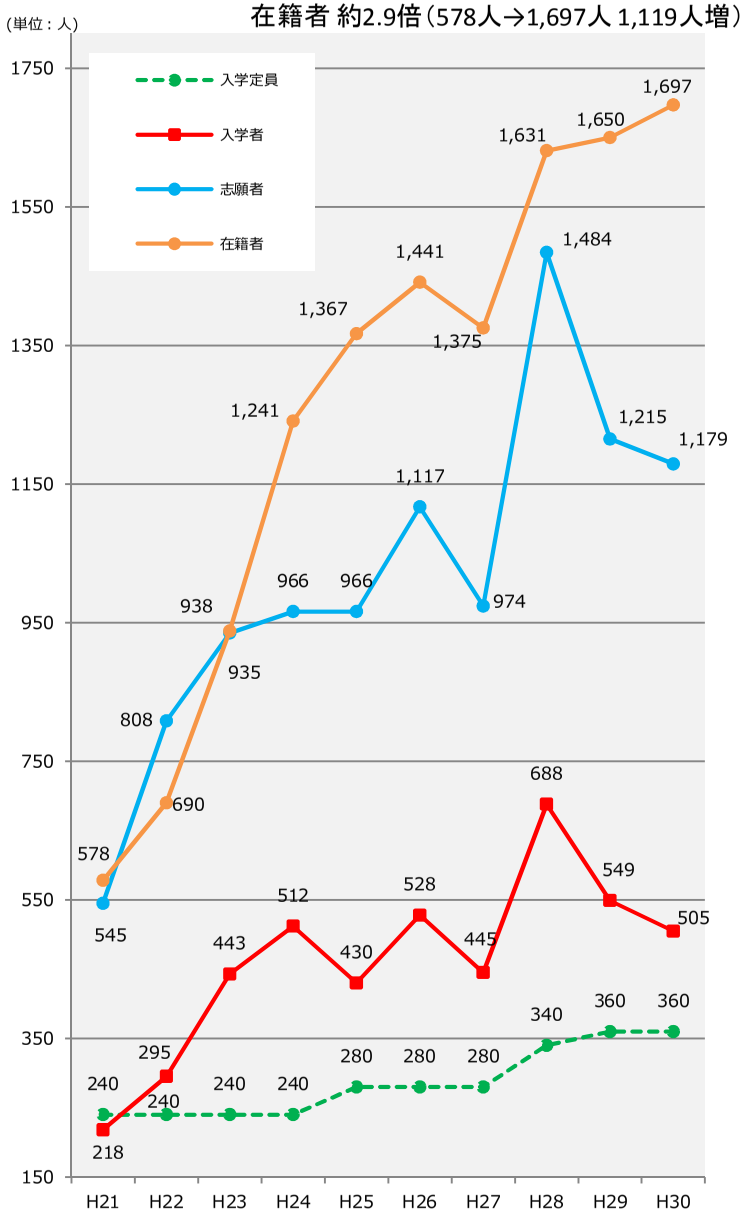

注）各年5月1日現在

大阪成蹊学園　平成22年度の概況と問題点

理事長就任当時、学園が抱えていた10の問題点

1．非効率・過大な投資による脆弱な財務体質

平成15年 2大学3学部同時立上げによる過大投資（約100億円）

無計画な不動産購入による非効率投資（約60億円）

平成　8年 和歌山県白浜町　　約16.5億円

平成16年 大阪府茨木市彩都　約43.5億円

2．学生募集活動の不振

低い入学定員充足率

大阪成蹊大学 53.8%　大阪成蹊短期大学 87.8%（平成22年度）

大阪成蹊女子高等学校　90.8%（平成21年度）

3．女子のニーズと教育内容のミスマッチ

女子高校が母体であるにも関わらず、強みや特色が活かされていない教育

平成15年 大阪成蹊大学 現代経営情報学部の設置

4．学園連携体制の未整備

学園内の女子高校からの低い内部進学率 34.3%

5．学生支援に対する取組みの欠如

低い 就職率 75.6%　就職希望率 78.6%

6．少子化進行などのマクロ環境への認識欠如

少子化などの将来の明白な問題に対応しない経営体制

7．リーダーシップ・ガバナンスの欠如

経営管理能力や計画の実効性に欠く経営体制

8．責任感に乏しくリスクに弱い教職員

困難な問題を忌避する傾向が強く責任感に乏しい教職員の体質

9．教育内容の改善努力の不足

社会や学生のニーズに合わず、個々の教員任せとなった教育内容

10．活気のないキャンパスと不十分な教育環境

学生にとって魅力なく放置された施設・設備

学園発展のための《１０》のパラダイム改革　～学園の「風土と心」の改革～

１．大阪成蹊学園の特色を活かした抜本的な学びの改革

大阪成蹊学園の特色

（１）　豊富で多彩な学び

・幅広いニーズに応える多彩な学び（大学・短大計 2大学院、4学部、13学科、28コース）

教育、保育、経営、造形芸術、ｽﾎﾟｰﾂ、観光、食、栄養、ｱﾊﾟﾚﾙ、ﾌｧｯｼｮﾝ、ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ等

・学園全体で、42種類の学び

（２）　女子教育の伝統

・1933年（昭和8年4月）高等成蹊女学校として創設し、85年に亘る女子教育の実績と伝統
・少子化のなかでも急増する志願者（大阪成蹊女子高等学校・大阪成蹊短期大学）
・女子学生比率　大阪成蹊大学 60%　　びわこ成蹊スポーツ大学 21%
　　大阪成蹊短期大学 97%　大阪成蹊女子高等学校 100%

（３）　発展する高校、短期大学

・大阪成蹊女子高等学校：入学者数 全国女子高等学校中 1位
・大阪成蹊短期大学　　：入学者数　全国私立短期大学中 3位（短期大学部を含む）

（４）　教員・保育者養成の伝統

・1953年（昭和28年）から65年におよぶ教育の実績と伝統
・約16,900人の卒業生を輩出（大阪成蹊大学教育学部、現大阪成蹊短期大学幼児教育学科）
・北摂エリアの幼稚園、保育園における卒業生の在籍率　約70%

（５）　大阪市内唯一の芸術学部

・8つの専門的な学びのコースと充実した施設、設備による創造環境

（６）　観光教育の伝統と新しい挑戦

・全国の総合短期大学で唯一の観光学科における５１年におよぶ観光教育の実績と伝統
・平成30年4月より大阪成蹊大学マネジメント学部に「国際観光ビジネス学科」を設置

（７）　充実したグローバル教育

・学びの特性に沿った海外での研修・授業の実施
・eラーニング教材による学びの専門性に応じた英語力の強化（大阪成蹊短期大学）
・ベルリッツとの連携による正課外での英会話学習サポート

（８）　充実した学生支援体制

・アドバイザー教員による学修・学生生活サポート、少人数制授業と高い授業出席率

（９）　充実したスポーツ環境

・琵琶湖の雄大な自然を活かした充実したスポーツ環境（びわこキャンパス）
・スポーツの活性化とアスリートサポートを専門に行なう専属のセンター
・世界や日本トップクラスで活躍するクラブ、アスリートの育成と実績

（１０）　好立地の都市型キャンパス

・大阪市中心部（梅田）から電車で17分の高い利便性（相川キャンパス）

■ 学園設置校（平成30年度）

［単位：人］

学校・学部・学科・コース			入学定員
大阪成蹊大学			597
	マネジメント学部		240
		マネジメント学科	経営コース	70
			食ビジネスコース	
			観光ビジネスコース(H30年度より国際観光ﾋﾞｼﾞﾈｽ学科に変更)	
		スポーツマネジメント学科	110
		国際観光ビジネス学科	国際キャリアコース	60
			観光ビジネスコース	
	芸術学部		177
		造形芸術学科	マンガ・デジタルアートコース	177
			アニメーション・キャラクターデザインコース	
			ビジュアルデザインコース	
			イラストレーションコース	
			テキスタイル・ファッションデザインコース	
			インテリア・プロダクトデザインコース	
			美術コース	
			表現教育コース	
	教育学部		180
		教育学科	初等教育専攻（初等教育コース・幼児教育コース）	120
			中等教育専攻（英語教育コース・保健体育教育コース）	60
大阪成蹊大学大学院			教育学研究科　教育学専攻　［修士課程］	5
びわこ成蹊スポーツ大学			360
	スポーツ学部		360
		スポーツ学科	野外スポーツコース	360
			地域スポーツコース	
			学校スポーツコース	
			トレーニング・健康コース	
			コーチングコース	
			スポーツビジネスコース	
			スポーツ情報戦略コース	
びわこ成蹊スポーツ大学大学院			スポーツ学研究科	10
大阪成蹊短期大学			760
	生活デザイン学科		アパレル・スタイリストコース	50
			ファッションコーディネートコース	
	調理・製菓学科		調理コース	120
			製菓コース	
			フードコーディネートコース	
	栄養学科		120
	幼児教育学科		300
	観光学科		90
	ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科		30
	経営会計学科		50
大阪成蹊女子高等学校			360
	普通科		キャリア特進コース、キャリア進学コース、幼児教育コース、スポーツコース	300
	美術科		アート・イラスト・アニメーションコース	60
大阪成蹊短期大学附属こみち幼稚園			90
合　　計			2,182

※赤字の学校・学科等は平成30年４月に開設

学園発展のための《１０》のパラダイム改革　～学園の「風土と心」の改革～

■学びの改革の変遷

	平成21年度	学部学科等の設置及び入学定員の変更等	平成30年度
大阪成蹊大学	現代経営情報学部 現代経営情報学科 入学定員　200人	平成23年　マネジメント学部マネジメント学科に名称変更 平成28年　スポーツマネジメント学科 設置（入学定員90人） 平成30年　国際観光ビジネス学科 設置（入学定員60人）	マネジメント学部 マネジメント学科 スポーツマネジメント学科 国際観光ビジネス学科 入学定員　240人
	芸術学部 情報ﾃﾞｻﾞｲﾝ学科 環境ﾃﾞｻﾞｲﾝ学科・美術学科 入学定員　220人	平成24年　長岡京市のキャンパスを、現在の相川キャンパスに移転・統合 平成26年　入学定員増（150人→157人） 平成27年　３学科を１学科８コースに改編、入学定員増（157人→177人）	芸術学部 造形芸術学科 入学定員　177人
		平成26年　教育学部 教育学科 新設（入学定員100人） 平成27年　入学定員増（100人→120人） 平成30年　初等教育専攻・中等教育専攻 設置、入学定員増（120人→180人）	教育学部 教育学科 初等教育専攻・中等教育専攻 入学定員　180人
		平成30年　大阪成蹊大学大学院　教育学研究科 新設（入学定員5人）	大阪成蹊大学大学院 教育学研究科 入学定員　5人
びわこ成蹊スポーツ大学	スポーツ学部 生涯ｽﾎﾟｰﾂ学科 競技ｽﾎﾟｰﾂ学科 入学定員　270人	平成24年　入学定員増（270人→280人） 平成27年　２学科を統合し、スポーツ学科 設置（入学定員280人） 平成28年　入学定員増（280人→360人）	スポーツ学部 スポーツ学科 入学定員　360人
		平成24年　びわこ成蹊ｽﾎﾟｰﾂ大学大学院 ｽﾎﾟｰﾂ学研究科 新設（入学定員10人）	びわこ成蹊スポーツ大学大学院 スポーツ学研究科 入学定員　10人
大阪成蹊短期大学	総合生活学科 生活ﾃﾞｻﾞｲﾝｺｰｽ、 食物ｺｰｽ、栄養ｺｰｽ	平成23年　表現文化学科を創造文化学科に名称変更 平成24年　児童教育学科 幼児教育学専攻　入学定員増（150人→200人） 平成25年　児童教育学科 幼児教育学専攻　入学定員増（200人→240人） 平成26年　創造文化学科をグローバルコミュニケーション学科に名称変更 児童教育学科を幼児教育学科に名称変更 平成28年　生活デザイン学科 設置（入学定員50人） 調理・製菓学科 設置（入学定員120人） 栄養学科 設置（入学定員120人） 幼児教育学科 入学定員増（240人→300人）	生活デザイン学科 調理・製菓学科 栄養学科
	児童教育学科 初等教育学専攻・幼児教育学専攻		幼児教育学科
	観光学科		観光学科
	表現文化学科		グローバルコミュニケーション学科
	経営会計学科 入学定員（短大計）　690人		経営会計学科 入学定員（短大計）　760人
大阪成蹊女子高等学校	普通科 ｷｬﾘｱ進学ｺｰｽ、幼児教育ｺｰｽ、 美術・ｲﾗｽﾄ・ｱﾆﾒｰｼｮﾝｺｰｽ、 ｽﾎﾟｰﾂｺｰｽ 募集定員　240人	平成25年　キャリア特進コース開設（募集定員30人） 募集定員増（240人→280人） 平成28年　美術科 設置（募集定員60人） 平成25年　募集定員増（340人→360人）	普通科 美術科 募集定員　360人
こみち幼稚園　募集定員　90人			こみち幼稚園　募集定員　90人
学園合計	**入学・募集定員計　1,710人** **収容定員　5,130人**		**入学・募集定員計　2,182人** **収容定員　6,728人**

学園発展のための《１０》のパラダイム改革　～学園の「風土と心」の改革～

２．学園ブランド力向上運動の展開

～ 明るく、活気のある学園風土の醸成 ～

（１）挨拶の励行

「桃李成蹊」～学校を訪れるすべての人に
笑顔の挨拶と心のこもったおもてなし～

授業は、まず挨拶から始まる

（２）身だしなみを整える

品格ある一流人への第1歩

（３）学園内全面禁煙

地域自治会・大阪市と協働で相川町内全域禁煙

（４）キャンパスの美化促進

大改装により明るく清潔なキャンパスの実現
食堂・カフェラウンジなど憩いのスペース作り

（５）負のスパイラル・負け癖文化からの脱却

「時を守り」周囲から信頼される人になる
「場を清め」周囲を美しくすることで気づく人になる
「礼を正す」礼儀をつくすことで心が通じ合える人になる
教育の環境を整え、明るく活力ある組織を実現する

従来のマナー運動を進化させ、平成29年4月より品格と人間力の育成を重視した「パーソナル・ブランド・マネジメント運動」を展開

３．リーダーシップ改革

企業・学校法人・地域団体等の繁栄・衰退は95%トップの責任

トップの人格・見識・能力の全てが組織に反映する

《トップの要件》

① 夢と希望をもって、人生の情熱の大半を事業に注ぐこと

② 政治・経済・社会・業界の動向を見極め経営の方向性を誤らないこと

③ 豊富な経験に基づいた適切な判断力を有し、仕事の細部に亘って正しくきめ細かい指示ができること

④ 教職員の仕事を高い立場から理解し、厳しさと温かさを持って接し、良い人間関係を築くこと

⑤ 自分自身の利害得失よりも、組織の発展や学生・教職員の幸せを願うことが出来ること

⑥ 困難に直面した時も、逃げず、正しく、しなやかに対応し、部下を勇気付けることが出来ること

⑦ コンプライアンスを重視し、反社会的勢力や特定団体の影響を受けないこと

４．ガバナンス改革

平成15年の2大学設置後、一時は本学園の経営は停滞し組織は活力を失った。学内の活性化・意識改革には組織・会議の抜本改革によるコミュニケーション改革が極めて重要であり、充実した組織・会議の実現により、平成21年にガバナンスの強化を図った。

（１）理事会の刷新・機能強化《平成22年4月》

理事会のメンバーを全員入れ替え、学園業務・財務・教育など全ての経営の最高決議執行機関としての実質化を図った。教授会・委員会は、教学に関する事前検討機関であり、執行機関としての位置づけとした。

（２）常任理事会・経営会議の創設

理事会付議案件の事前審議、教育改革・募集広報・就職支援・学生支援・経営計画・財務管理などの経営課題を集中審議する会議として創設

経営会議は平成24年9月から本部長会議としてスタートし平成27年4月からは経営会議として約80人の幹部教職員が集う最大の重要会議となった。

理事長が議長を務め、学園の意思決定、教員の意思統一、IR、FD、SD研修の重要な場となっている。

（３）教職協働の業務運営体制の確立

教員・職員が対等の立場に立てるよう、事務職に本部長制度を設け、募集強化対策会議、就職強化対策会議、学生支援強化対策会議、教務強化対策会議（現在の教学改革FSD会議）を教職協働で開催し、役割を明確にし活動を強化している。

（４）組織の改革

経営の重要アイテムを明確化し、責任体制と人材の専門性を向上させるため、経営企画本部、高等教育研究所、リスク管理本部など１８の部署を新設。

（５）会議の充実

連絡・調整のための会議から、問題解決のための会議へ

《会議充実の要件》

① 会議は人が集い気を合わせる所であり極めて重要との認識を共有《気合》
② 会議時間は最長1時間半、集合は5分前
③ 議案は担当部で十分調査検討し、煮詰まった形で提出
④ 資料はA4横2枚が基本、具体的な施策を箇条書きし、冗漫な文章は不可
⑤ 必ず結論・方向性・更なる検討課題を明確にする
⑥ 意味のない質問のための質問はしない
⑦ 次回会議の予告、各人のやるべきことを明確にする

学園発展のための《１０》のパラダイム改革　～学園の「風土と心」の改革～

【大阪成蹊学園　旧 組織体制】（平成21年4月時点）

学園組織図

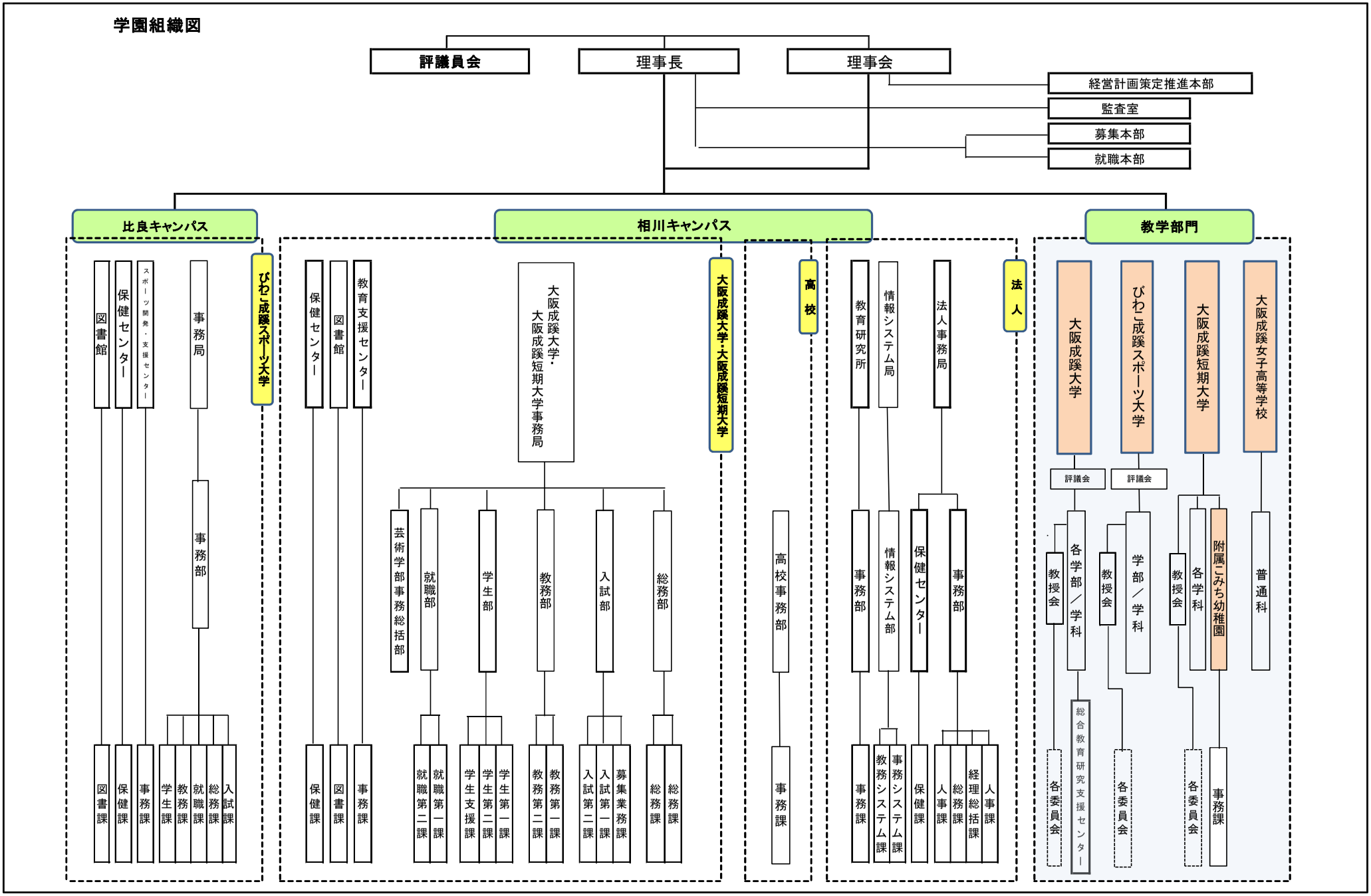

学園発展のための《１０》のパラダイム改革　～学園の「風土と心」の改革～

【大阪成蹊学園　現 組織体制】（平成30年9月現在）

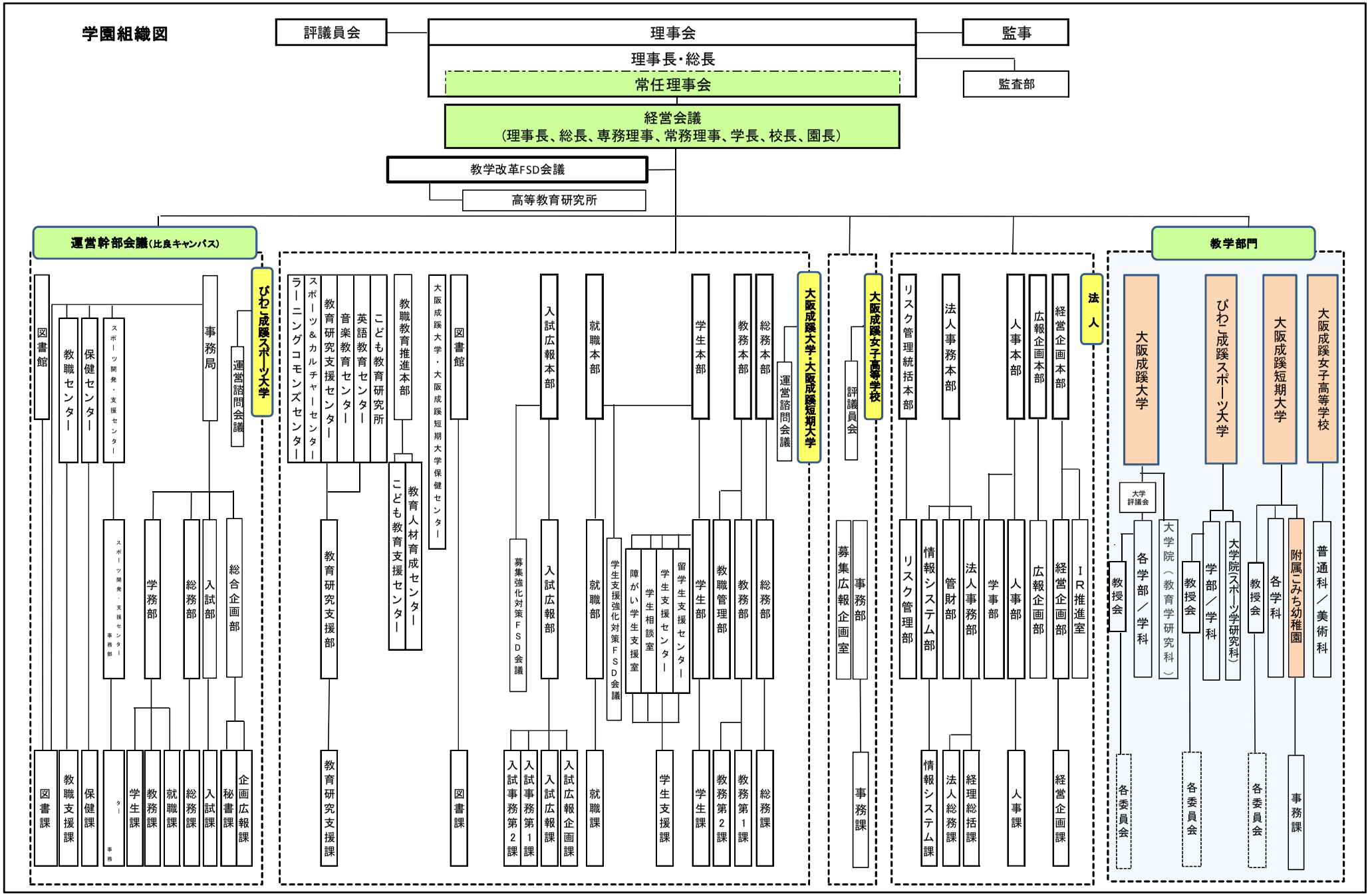

学園発展のための《１０》のパラダイム改革　～　教学の基本方針　～

５．教学の抜本改革

■大阪成蹊学園の教育の質保証に向けた取組み

１．我が国の社会に生じている変化
（１）日本経済の停滞、科学技術の発達、各種産業の台頭や情報化、グローバル化の進展
（２）一方で、都市化、核家族化、地域のつながりの希薄化が進み、社会的な教育機能が低下
（３）様々な分野での国際競争力の低下、グローバル人材育成の遅れ
（４）少子高齢化に伴う社会保障費の増大が国家予算を逼迫

２．今後の社会環境の変化ー予測困難な時代の到来
（１）第4次産業革命、超スマート社会（Society5.0）の到来、AIの更なる台頭、既存の職業の淘汰を端緒として、人間の働き方や生活習慣、考え方や生き方の未曾有の転換に直面
（２）日本の総人口、生産年齢人口の減少、経済成長が鈍化することに伴う様々な問題が発生

世界における日本の地位や存在感が著しく低下

【教育の基本理念】 建学の精神「桃李不言下自成蹊」、行動指針「忠恕」に基づく、真に「人間力」のある人材の育成

建学の精神

桃李不言下自成蹊
～ 桃李もの言わざれども下おのずから蹊を成す ～

行動指針

忠恕（ちゅうじょ）　～ 夫子の道は忠恕のみ ～

「人間力」の定義

① 強い身体・柔軟な心を持ち、生命力豊かな人
② 「読む」「書く」「聞く」「話す」などの基礎能力を十分保有している人
③ 人と円満に接しつつ、かつ迎合しない主体性・独自性を持っている人
④ 世界を鳥瞰し、広く大きく物事を捉えた適切な価値判断や問題解決ができる人
⑤ 強い好奇心や向上心を持ち、劣悪な環境をも克服する強い心を持つ人
⑥ 人に対する深い理解と忠恕の心を持ち、人との絆を大切にする人

【文部科学省中央教育審議会 答申（平成26年12月22日）より】※

高等学校教育、大学教育を通じて育むべき「生きる力」

（1）豊かな人間性：高等学校教育を通じて、国家及び社会の責任ある形成者として必要な教養と行動規範を身に付けること。大学においては、それを更に発展・向上させるとともに、国、地域社会、国際社会等においてそれぞれの立場で主体的に活動する力を鍛錬すること。
（2）健康・体力：高等学校教育を通じて、社会で自立して活動するために必要な健康･体力を養うとともに、自己管理等の方法を身に付けること。大学においては、それを更に発展・向上させるとともに、社会的役割を果たすために必要な肉体的、精神的能力を鍛錬すること。
（3）確かな学力：学力の三要素を、社会で自立して活動していくために必要な力という観点から捉え直し、高等学校教育を通じて(ⅰ)これからの時代に社会で生きていくために必要な、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性･多様性･協働性）」を養うこと、(ⅱ)その基盤となる「知識･技能を活用して、自ら課題を発見しその解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力･判断力･表現力等の能力」を育むこと、(ⅲ)さらにその基礎となる「知識･技能」を習得させること。大学においては、それを更に発展･向上させるとともに、これらを総合した学力を鍛錬すること。

※文部科学省中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～（答申）」（平成26年12月22日）より

学園発展のための《１０》のパラダイム改革　～　教学の基本方針　～

大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学におけるこれからの教育の基本方針

１．豊かな教養と品格を備えた人材の育成
２．社会の人材要請に応える、即戦力として活躍できる優れた専門性の育成
３．何事にも主体性を持って取組み、生涯にわたって学び続けることのできる力の育成
４．他者との協働のもとに、社会生活において様々に複雑化する課題を解決することのできる力の育成
５．誰一人として置き去りにせず、人の可能性を最大化する教育の実現

多くの子ども、若者の人生を豊かにし、社会の発展に寄与できるように、教育改革・教育実践をいっそう進めていく

入口は広く、出口は高く　リテラシーとコンピテンシーを総合的に伸ばす　出る杭は伸ばす、出すぎた杭は打たれない

教学ガバナンス体制

（１）教学改革会議（現在では約100人の教職員が参加）、高等教育研究所の設置

①平成27年度より全学的な教学改革を推進する組織体制を構築するため、教学改革会議及び高等教育研究所を設置するとともに、才気溢れる若手教員と豊富な教育研究実績を持つ中堅・ベテラン教員による20以上の教学改革プロジェクトチームを編成（巻末資料を参考）

②いずれのプロジェクトも、学生が能動的に、主体性を持って、他者と協働しながら学びを深めていき、「人間力」を身につけるために必要な教学改革を志向

平成29年度に受審した日本高等教育評価機構の認証評価において、**「『教学改革会議』のもとに20 のプロジェクトチームを組織して教育改革への取組みが進められていること」**が**「優れた点」**の1つとして評価

（２）IR推進室の設置

学生の成長や変化、教職員の意識の変化、各施策の取組み状況や成果など、教学の質の保証に関する客観的な指標の検証と改善計画の立案を徹底

（３）FD･SD研修（教職員への研修）の充実

教育の質の保証に関する取組みをフロアレベルで徹底（一部の教職員の取組ではなく、全教職員が改革の目的や趣旨を理解して、実行する風土を形成）

教職員の行動原理

「学生の『人間力』を高めるためには何が最良か」という問いに常に立ち返りながら、組織的な教学改革を推し進める体制を構築

① 社会に対する学校の使命を自らの職務遂行における使命と捉えること。
② 最良の教育をしているかを自らに常に問いかけること。
③ 妥協や現状の追随を排して、理想の実現をめざすこと。

学園発展のための《１０》のパラダイム改革 ～ 教育の質の保証・特色化に関する10の特長 ～

1 建学の精神の浸透 「人間力」教育の全学的展開

（１）入学式、新入生オリエンテーション、初年次教育プログラムでの説明の充実

建学の精神「桃李不言下自成蹊」と、行動指針「忠恕」を、言葉の意味だけではなく、由来となった故事に見える人物像や漢字の成り立ちから説明することで、より深く理解

（２）教育目的やディプロマポリシー、各種配布資料への反映

教育目的やディプロマポリシー等に反映するほか、授業や学生への指導に用いる様々な資料に掲載することで全学生に浸透

平成29年度に受審した日本高等教育評価機構の認証評価において、
「建学の精神や大学の使命・目的、教育目的について学生の理解を深めていること」が**「優れた点」**の1つとして評価

2 学生のパーソナルブランドマネジメント 5つの方針と倫理観、品格、品性の醸成

（１）品格とマナーを磨く「学園ブランド力向上運動」の展開

過去5年にわたり「学園ブランド力向上運動」として、「挨拶」「身だしなみ」「禁煙」「清掃」「遅刻・私語の厳禁」等のマナー運動を展開した結果、学生の振る舞いやキャンパス内の雰囲　気が大きく変わった

（２）「パーソナル・ブランド・マネジメント」プロジェクトへの発展

①行動の3つの基本原則の追加

学生が自己のブランドを、自己の行動により形成していくことを目的としており、従来の取組みのほか、行動の基本原則として、「１．時を守り、２．場を清め、３．礼を正す（教育学者の森信三による「職場再建の3原則」より）」ことを追加

②学園独自のテキスト等の作成と、初年次教育への導入

品格と人間力、倫理観等を育むことを目的としたテキストやビデオ教材を新たに作成し、全学生に配布して指導

平成29年度に受審した日本高等教育評価機構の認証評価では、**「学園ブランド力向上運動とディプロマ・ポリシーの連携、融合により、学生の道徳性や倫理観の向上を目指し努力していること」**を**「優れた点」**として評価

学園発展のための《１０》のパラダイム改革 ～ 教育の質の保証・特色化に関する10の特長 ～

3 基盤となる初年次教育、教養教育の充実

4年間の基盤となる共通教育を抜本的に見直し（平成31年度カリキュラムより全面改訂予定）

（１）共通教育の目的の見直し

新たに、「建学の精神「桃李不言下自成蹊」と行動指針「忠恕」を教育の基本方針に据えて、普遍的な倫理的価値観、深い教養に裏打ちされた広い視野、基礎的なコミュニケーション能力、生涯学び続ける態度・技能等を培い、変化・変革の著しい社会にあっても活躍し、また教養ある社会人として生きる上で必要となる、人間力の基盤を形成する」ものとした。

（２）共通教育において養う基盤的能力の再定義

「学力の3要素」や「学士課程共通の学習成果に関する参考指針」等を参照の上、共通教育において養う「基盤的能力」を再定義した。

① 建学の精神「桃李不言下自成蹊」、行動指針「忠恕」の深い理解と品格ある態度・志向性、倫理観、市民性
② アカデミック・アクティブな学びと卒業後の生涯を通じた学びに必要な、基礎的なコミュニケーション能力（読む、書く、聴く、話す）、基礎的な思考力、判断力、表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（自立的・主体的な学習態度、他者との協働的な学習態度）、情報リテラシー
③ 人文科学、社会科学、自然科学に関する知的教養、基礎的な語学力
④ チャレンジとアイデア　実践的な課題解決力
⑤ 自己の理解と卒業後のキャリア形成に関する力

（３）充実した初年次教育の構築

①初年次教育の目的

新たに、「4年間の学びに必要となるアカデミックスキルや、卒業後の職業現場、生涯学び続ける市民としての実生活に必要となる、基礎的なコミュニケーション能力（読む、書く、聴く、話す）、基礎的な思考力、判断力、表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（自立的・主体的な学習態度、他者との協働的な学習態度）、情報リテラシーを身につける」ものとする。

【初年次教育で養う力】
① 建学の精神、行動指針の理解　② アカデミックスキルの修得
③ 思考と表現（文章、プレゼンテーション）、調査と表現（文章、プレゼンテーション）、主張と対話（プレゼンテーション、ダイアログ）の基盤形成
④ 機器操作と情報倫理、ネットリテラシー　⑤ データ収集と分析、加工能力の修得 等

②初年次教育科目の科目構成、授業内容の改革

既存の初年次教育科目の授業内容、授業方法を更に見直して「成蹊基礎演習１」「成蹊基礎演習２」「スタディスキルズ１」「スタディスキルズ２」「情報リテラシー１」「情報リテラシー２」「情報リテラシー３」の7科目を全学共通の初年次教育科目として必修化

（４）新しい時代の教養教育の構築

【教養教育で養う力】
① 人の理解と、論理的な思考方法の会得
② 社会の在り様についての理解
③ 感銘・感動する感性の醸成と知的好奇心の喚起

［構成する5つの科目区分］「人間と智」「国際社会と日本」「科学と環境」「地域と文化」「健康とスポーツ」

学園発展のための《１０》のパラダイム改革 ～ 教育の質の保証・特色化に関する10の特長 ～

4 キャリア教育の充実

（１）充実したキャリア教育の構築

全国でも非常に高い水準の就職希望率、就職率を誇る本学で、卒業後の人生におけるキャリア形成のあり方や、職業人としての資質を一層高めるキャリア教育をめざしてキャリア教育プログラムを見直し

【キャリア教育において養う力】

① 自己分析を経て、将来の夢や目標を立て、自分の生き方を描く力

② 社会人となり、働く上で真に役立つ思考力、判断力、表現力

③ 企業や自治体等の抱える課題に対して、社会の人々や同じ大学で異なる専門を学ぶ学生が協働し、その解決を図ることで、他者と協働して課題を解決する力

（2）学部横断型プロジェクト科目（PBL科目）の開設

自治体、産業界との連携により取り組んできた既存の課題解決型授業を発展させて、新たに学部横断型のプロジェクト科目として「企業連携PBL」「地域連携PBL」を開設

（3）インターンシップの質的充実と量的拡大

インターンシップの実効をより高めるため、事前・事後、参加中の指導体制や支援体制を就職本部とも連携して大幅に見直し
このほか、社会の人材ニーズに応えるキャリア教育となっているかを検証するため、採用企業へのアンケートを実施、分析

5 教育の最小基礎単位である授業の質の向上

（１）アクティブラーニングの全学的展開

①全授業アクティブラーニングの徹底

従来の一方的に教員が講義するだけの授業を排し、教員と学生、学生同士のコミュニケーションを重視して、学生の主体的、能動的な学びを促すアクティブラーニング型の授業を全教員が徹底

②アクティブラーニングハンドブックの刊行、改訂

本学園におけるアクティブラーニングの理論及び実践の学術的研究から、アクティブラーニングハンドブックを刊行し、全教員に配布、研修を実施

③全授業でアクティブラーニング実施計画書の作成

シラバスの作成時には、全教員がそれぞれの授業でどのようなアクティブラーニング型授業を実施するための計画書を作成

平成29年度に受審した日本高等教育評価機構の認証評価において、**「全授業でアクティブ・ラーニングを展開しており、成果を上げていること」**が**「優れた点」**の1つとして評価

学園発展のための《１０》のパラダイム改革 ～ 教育の質の保証・特色化に関する10の特長 ～

（２）学修者にとって最良のシラバスの作成

① シラバス記載項目の充実

学修者が事前に当該授業のイメージを持ち、学修計画を立てることができるシラバスを作成。以下を中心にシラバスの記載項目を充実

- 授業の養う力と到達目標、ディプロマ・ポリシーとの関連性を明示
- 授業外の学修課題と必要な時間を明示
- 授業方法の特色として、アクティブラーニングを促す方法や、学外の企業、自治体等との連携先を明示
- 授業の課題や取組みに対してフィードバックの方法を明
- 成績評価の方法と、評価の割合、評価の基準等の明示
- 各回の授業のテーマ及び授業内容の詳細の明示
- シラバス作成者以外の視点での、組織的で客観的なチェックを徹底

② シラバス作成のための研修の充実

毎年「シラバス作成の手引き」を改訂・作成して、全教員に配布、研修を実施

（３）公正で客観的な成績評価の実施

① 成績評価ガイドラインの導入

新たに成績評価ガイドラインを作成し、成績評価に対する基本的な考え方を改めて統一

② モデルルーブリックの開発

評価するパフォーマンス（レポート、プレゼンテーション等）別に、モデルとなるルーブリック（成績評価の観点と尺度）を作成。評価の客観性を担保するとともに、めざすべき到達基準を明確にして、学修を促進。

③ 独自グレードの開発

英語教育、音楽教育で大阪成蹊独自のグレードを作成して、到達目標や成果の見える化を促進

④ GPAの活用

全学でGPA制度を導入。単位取得の有無ではなく、学修の質を重視した学修指導を徹底

（４）授業評価アンケートをもとにした授業改善サイクルの確立

① 授業評価アンケート項目の充実

半期ごとに全授業で授業評価アンケートを実施。「授業への取組みについて」「授業内容と授業の進め方について」「授業を通して得られたこと」について25問以上の設問及び「自由記述」による、学生目線での授業評価を徹底。

② 授業改善PDCAサイクルの確立

アンケートの結果に基づき、全教員が各授業における「授業報告書」又は「授業改善計画書」を作成し、不断の授業改善を実施。

（５）授業の予習・復習に要する学修課題の充実

① 予習や復習課題の明示

授業外での学修を充実するよう、シラバス及び授業においては、予習や復習に要する学修課題を提示するよう徹底。

学園発展のための《１０》のパラダイム改革 ～ 教育の質の保証・特色化に関する10の特長 ～

6 学修の成果を発揮する多様なコンペティション、大会等の開催

（１）大阪成蹊10大大会の開催

学びの専門性に応じて、学生が日々の学修の成果を十分に発揮する機会となるような多様なコンペティション、大会等を企画、開催

① 一部の学生だけではなく、多くの学生の参加意欲を生み出す工夫
② 参加・出場に向け、正課の授業等と連携した指導の徹底
③ 多様な表彰部門の設定と、入賞者への奨学金の充実

学びへのモチベーション向上や努力経験の創出、学修の深化、学修成果や努力したことに対する公的な認知により、自己肯定感を育むことのできる重要なイベントとなっている

【大阪成蹊学園 10大大会】 平成30年度 優秀学生への奨学金 総額予算 約300万円

"大阪成蹊カップ"プレゼンテーション大会	**卒業論文発表会(大学)**	**卒業制作展（大学）**	**卒業論文発表会(短期大学)**
卒業作品展（短期大学）	**ファッションショー（短期大学）**	**英語スピーチコンテスト（大学）**	**英語スピーチコンテスト（短期大学）**
読書コンクール/ビブリオバトル	**めざせMaestro！～ピアノコンペティション～**		

7 世界で学ぶ、世界から学ぶグローバル教育の充実

（１）グローバルアクティブラーニングプログラムの充実

① 学部・学科の学びの専門性に応じて、世界で学ぶ、世界から学ぶ「グローバルアクティブラーニングプログラム」を展開

（２）グローバル奨学金制度の充実（平成30年度 大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学・大阪成蹊短期大学 奨学金 総額予算 約4,100万円）

グローバルな学びへの挑戦機会を拡大すると同時に、学生の挑戦を支える奨学金制度を充実

（３）英語教育センターの開設

ネイティブ教員、英語が堪能な専門スタッフが常駐し、いつでも気軽に、英語学修や留学等に関する相談や学修を可能に

（４）TOEIC730点以上を目標とする 国際観光ビジネス学科、教育学科中等教育専攻英語教育コースの英語教育プログラムの充実

① 正課の授業と正課外の個別・グループ指導により英語を毎日学習するプログラム

② 必修の短期海外研修、希望者全員参加の長期海外留学制度、並びに奨学金制度の充実

短期海外研修：国際観光ビジネス学科ではカナダ、中等教育専攻英語教育コースではシンガポールへ（現地での授業料、滞在費、渡航費の全額を奨学金として支給）
長 期 留 学：めざす将来の姿、学びの目的などにより、渡航先の国や大学、プログラム、期間等を柔軟に選択可能（本学前期授業料相当額を留学者全員に支給）

③ 定期的なアセスメントテスト(GTEC、TOEIC)、一人ひとりの学修状況を記録する学修カルテの導入

（５）ベツリッツによる無料の英語学習プログラムの充実

その他の学部・学科において、英語学修への高い意欲を有する学生は、ベルリッツの英語学修プログラムを学内で、無料で受講可能に

学園発展のための《１０》のパラダイム改革 ～ 教育の質の保証・特色化に関する10の特長 ～

8 理論と実践から学ぶ学外連携授業の充実

（１）学外連携学修の目的をより明確にするためのガイドライン等の作成

より質の高い学外連携授業を実施するための基本方針となるポリシーとガイドライン及び事例集を作成し、授業をブラッシュアップ

（２）自治体、産業界等様々な学外機関との連携の推進

自治体、企業、公益法人・社団法人、NPO・NGO、地域住民（商店街・少年団・コミュニティー）など、中長期の展望を持った取り組みが可能な組織との連携を推進

（３）多様な連携手法の導入

連携先の外部講師による講演や指導、実践的な経験に加え、プロジェクトベースでの調査、分析、討議、企画提案、プレゼンなど、学修目的に合った手法によって授業を展開

（４）やりっぱなしでは終わらない、事前の準備、事後の振返りの徹底

事前の学修や事後の報告会の開催等を徹底。また教員も連携先からのフィードバックに基づく授業改善を徹底

9 正課外における学びの機会及び学修環境の充実

平成28年度より、正課外での学修環境を充実する目的でラーニングコモンズを開設

（１）専門スタッフが常駐し、学修相談機能のワンストップ化

（２）”宿題カフェ”スペースの提供や正課外学修　講座の開設、タブレット等貸出機能の充実

【平成29年度実績】
ラーニングコモンズ利用者数　7,951人
個別相談・タブレット貸出・宿題カフェ利用数　8,308件

10 卒業研究・卒業制作指導の充実

（１）卒業研究ガイドラインによる学生の卒業研究活動、教員の卒業研究指導の充実

教員用の卒業研究ガイドラインを新たに作成して、組織的で一体的な研究指導を展開するとともに、学生用の卒業研究ガイドラインを新たに作成して、計画的でより学術的な卒業研究活動を展開

① 大学での学びや卒業後の人生を見据えて、卒業研究にはどのような意義と目的があり、学生はどのように取り組むべきかについてを明示
② 卒業研究において養う力と、ディプロマ・ポリシーとの関係を明示
③ 卒業研究における指導体制や、卒業研究のスケジュール、研究計画書や題目の作成方法を明示
④ 質の高い論文を作成するためのポイントを明示
⑤ 卒業研究論文、研究過程、研究発表のそれぞれに対する評価の観点と評価の基準、評価尺度（ルーブリック）を明示

（２）卒業研究発表会、卒業制作展の充実

4年間の学びの成果として、全学生が卒業研究や卒業制作の内容を発表

学園発展のための《１０》のパラダイム改革　～ 教学改革プロジェクト ～

本学園では平成26年度から抜本的な教学改革の検討に着手し、平成30年度は IR ・FD・SDを含め20のプロジェクトチームを立ち上げ改革に着手している。その主要な項目は次の通り。

	テーマ	目的
1	アドミッション・ポリシーと入試方法の整合	受験者の資質・能力を多面的に評価することのできる新たな面接試験方法（面接票、質問表、評価ルーブリック）を開発し、よりアドミッション・ポリシーに沿った入学者の選抜をめざしています。
2	初年次教育の確立	４年間のアカデミック・アクティブな学びと、卒業後の生涯を通じた学びに必要な、基礎的なコミュニケーション能力（読む、書く、聴く、話す）、基礎的な思考力、判断力、表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（自立的・主体的な学習態度、他者との協働的な学習態度）、情報リテラシー等を養う初年次教育体系を構築しています。（平成31年度教育課程より本格施行）
3	キャリア教育の確立	企業や自治体等の抱える課題に対して、社会の人々や同じ大学で異なる専門を学ぶ学生同士が協働し、プロジェクトを動かしながら解決を図ることで、他者と協働して課題を解決する力を身につける学部横断型PBL授業の開発と、自己分析を経て、将来の夢や目標を立て、自分の生き方を描く力や、働く上で真に役立つ思考力、判断力、表現力等の力を養うキャリア教育体系を構築しています。（平成31年度教育課程より本格施行）
4	学外連携授業の推進	産業界や自治体等、実社会との関わりのなかで専門性を深める学外連携授業の量的・質的拡大を図る学外連携学修ポリシーやガイドライン、事例集を作成しています。
5	専門演習・卒業研究指導の充実	卒業研究・卒業制作に向けた学生の学びの質を一層高めるため、指導ガイドラインや統一の評価ルーブリック、専門演習ポートフォリオの導入や卒業研究発表会の開催により、組織的体系的なゼミ指導体制の構築を図っています。
6	教育課程の抜本的な見直し	教育課程の体系性や各科目区分の教育目的を検証し、より体系的で教育効果の高い共通教育及び各学部・学科の専門教育体系を構築しています。（平成31年度教育課程より本格施行）
7	アクティブラーニングの推進	各教員がアクティブラーニングを念頭においた授業づくりができるよう、本学独自のアクティブラーニングハンドブックの作成や、シラバス作成時のアクティブラーニング実施計画書の作成、FD研修会の開催等して、組織的なアクティブラーニングの推進による学生の学びの充実をめざしています。
8	シラバスの一層の充実	シラバス記載項目の充実と入力フォームの改訂、シラバス作成の手引きの作成、シラバスチェック体制の確立等により、学習者である学生にとって一層分かりやすいシラバスの作成をめざしています。
9	適切な成績評価の実施	成績評価ガイドラインの作成、プレゼンテーションやレポートの評価におけるモデルルーブリックの開発等により、成績評価の著しい偏りの解消をめざすとともに、GPAに関する規程整備と活用方針の策定、学生へGPA制度の趣旨を周知するリーフレットの作成等により、GPA制度の実質化を図っています。

学園発展のための《１０》のパラダイム改革　～ 教学改革プロジェクト ～

	テーマ	目的
10	学修成果を発揮する機会の充実	プレゼンテーション大会、ピアノコンペティション、読書コンクール・ビブリオバトル、卒業研究・卒業制作発表会、英語スピーチコンテスト等を開催し、学生が学修の成果を発揮する機会を拡大しています
11	授業評価アンケートの活用	学生による授業評価アンケートの実施とともに、授業実施報告書又は授業改善計画書の作成によって、アンケート結果を踏まえた授業実践の振返りをすることとして、授業評価アンケートを活用した授業改善に向けてのプロセスを明確にしています。
12	教員表彰の実施	優れた授業実践を行っている教員を表彰し、授業公開等を通して、優れた授業実践における工夫の共有をめざしています。また、研究や学部運営等、教育以外にも表彰分野を拡大する等しています。
13	非常勤講師との連携強化	非常勤の先生方との連絡体制の構築や、アカデミックハンドブックの改訂等により、連絡体制や共有すべき事項の一層の明確化をはかり、本学の教育体制の更なる充実をめざしています。
14	正課外での学習環境の整備	ラーニングコモンズを中心として、授業時間外での学習スペースや学習相談スペースの充実や、講座の開講を行い、正課外での学習環境の充実をめざしています。
15	学園ブランド力向上運動の深化	テキスト「品格と人間力」やマナーDVDを作成し、教育課程内外での指導を通して個々の学生の品格と人間力を高めるパーソナル・ブランド・マネジメント・プロジェクトを新たに展開しています。
16	インターンシップの充実	組織的に展開し、より効果の高いインターンシップ制度の確立をめざしています。
17	英語教育の改革	大学では平成30年度より新たに開設される国際観光ビジネス学科や中等教育専攻英語教育コースにおける英語教育の充実を中心として新たなグローバル教育プログラムを構築するとともに、共通教育としての英語教育の再構築に向けて、英語教育の体系性を整えています。 また、短期大学では独自開発のLinc Englishを活用し、専門に特化した英語教育体系をより充実していきます。
18	体系的なFDの構築	全学FD委員会を中心として、教学改革の方向性を踏まえつつ、学部FDのみならず、体系性のある全学的なFDプログラムを開発し、実施しています。
19	体系的なSDの構築	全学FSD（FD・SD）研修会や各種会議・トップミーティングを通じたOn the Job Development、各部門別企画立案型SD等により、教職員の職能を高めています。
20	教学IR体制の構築	教学情報の恒常的な情報収集及び分析を通して、大学の内部質保証に必要な改革サイクルを構築しています。

学園発展のための《１０》のパラダイム改革　～学園の「風土と心」の改革 ～

６．学内連携の改革

（１）併設高校と大阪成蹊短期大学・大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学の、5年～7年一環教育の実現

（２）大学・短期大学教員による高校への出前授業

（３）内部進学率の向上
平成21年度 86人(34.3%) → 平成30年度 216人(53.7%)
※内部進学率はキャリア特進コース卒業生除く

７．海外連携の改革

（１）本学の多彩な教育・研究の分野に合わせ、海外の大学との連携を強化し、グローバル化へ対応

各大学・短大で12大学と協定締結
（平成25年度より交換留学生の派遣33人・受入29人の実施）

（２）学びの特性に沿った海外での研修・授業の実施
語学研修プログラムの実施やグローバル・アクティブラーニングなどを展開

平成28年度　各大学・短大にて20プログラム191人の参加
平成29年度　各大学・短大にて16プログラム166人の参加

（３）海外の協定締結校からの研究員の受入れ

（４）海外協定校の短期研修プログラムの受入れ
相川キャンパス　韓世大學校(韓国)から52人受入れ（平成27年度）
びわこキャンパス　ビクトリア大学(ｶﾅﾀﾞ)・台東大学(台湾)から38人受入れ（平成29年度）

８．学生支援の抜本改革

（１）平成22年度より「ブランド力向上運動」を展開
平成29年度より自己の人間力を飛躍的に高めるために学生・教職員が一体となった意識改革を実践するパーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクトへ発展

（２）アドバイザー教員制度（担任制）による、きめ細かな学生対応の充実

（３）授業の運営状況と出席状況の把握
保護者との連携による授業出席率の改善及び授業態度の向上。学生の修学意識の向上への取組みの徹底

（４）学生支援センターを中心としたきめ細かな学生支援による退学者の低減

（５）留学生支援センターの設置による、留学生へのきめ細かな支援

日本留学AWARDSにて「留学生に勧めたい進学先」として3度の表彰（2014年度・2015年度・2017年度）

（６）キャリアスタッフによる全学生との面談及び就職活動状況の把握、学内就職関連イベントの開催
アドバイザー教員と就職部スタッフによる教職協働の就職支援
手厚いサポートによる高い就職希望率・就職率

学園発展のための《１０》のパラダイム改革　～学園の「風土と心」の改革～

９．教員の働き方改革

《教員の働き方10か条》

①教員として高い志を持ち、社会や学生・生徒・園児のため、また学園や他の教職員のため「忠恕」の精神をもって働こう

②就業規則に則った勤務をおこない、1年の出勤日187日×1日7時間半は学生・生徒のために働こう（タイムカード導入）

③自らの人間力向上のための自己研鑽および研究活動を積極的に行い、新鮮で質の高い授業を展開しよう

④学園内連携、学外連携に積極的に参画しよう

⑤学生募集・就職支援・教育改革・各委員会等に積極的に貢献しよう

⑥実習指導、教職指導、課外授業など学生支援を行おう

⑦休学、多欠席、生活困窮学生へのサポートを強化しよう

⑧週当たりの授業数は６コマ以上、他校出講は研究日に限り2コマまで

⑨優れた学会・研究会に積極的に参画し、見聞見識を深め人脈を創ろう

⑩日本一学生・生徒を大切にする教員になろう

１０．日常業務の抜本改革

（１）パラダイム改革

《小さな変化を目指すなら、行動を変えれば良い。
しかし、飛躍的な変化を目指すならパラダイム
を変えなければならない》　スティーブン･R･コヴィー

学校法人が少子化の進展という未曾有の環境変化に見舞われた時、過去の習慣や仕事のやり方を頑なに踏襲していたのでは、到底その困難を克服することはできない。
そこで、「組織の風土とそこで働く人の心」の抜本改革が必要。

（２）自分の可能性を信じ、大きな目標に挑戦

「目標」の大きさは、「志」の大きさ

「志」の大きさは、「努力」の大きさ

「努力」の大きさは、「成果」の大きさ

《　跳ばない蚤になるな　》

《　努力する人に、失敗という言葉はない。
努力する人は、成功するまで努力するからだ。　》

大阪成蹊学園　施設・設備の充実

■教育環境充実のための施設・設備投資

平成21年度から平成30年度（当初予算）にかけて、学園全体で約102億円の設備投資を行い教育環境を整備。

平成21年度	野球場建設（平成22年竣工）［びわこキャンパス］ 【年間投資額　595百万円】
平成22年度	・キャンパス改修 （本館、中央館、西館、正門、中庭）［相川キャンパス］ ・クラブハウス建設［びわこキャンパス］ 【年間投資額　1,009百万円】
平成23年度	・美術アトリエ棟、大学クラブ棟建設［相川キャンパス］ ・キャンパス改修（東館、南館）［相川キャンパス］ ・野球場人工芝整備［びわこキャンパス］ 【年間投資額　760百万円】
平成24年度	・食堂増設［相川キャンパス］ ・野球場外構、テニスコート、野生の森 整備［びわこキャンパス］ 【年間投資額　444百万円】
平成25年度	・教育学部の新設関連機器整備［相川キャンパス］ ・7階ホール改修［相川キャンパス］ ・図書館改修［びわこキャンパス］ 【年間投資額　444百万円】
平成26年度	・キャンパス増改修（本館、西館）［相川キャンパス］ ・キャンパス改修（本部棟、アクアセンター）［びわこキャンパス］ 【年間投資額　495百万円】
平成27年度	・第2グラウンド整備［相川キャンパス］ ・製菓実習室改修［相川キャンパス］ ・キャンパス用地購入［相川・びわこキャンパス］ ・耐震補強工事［女子高校］　【年間投資額　1,067百万円】
平成28年度	・体育館改修［相川キャンパス］ ・フットサルコート、男子寮 新設［びわこキャンパス］ ・サッカーグラウンド改修［びわこキャンパス］ ・美術デザイン棟新築［女子高校］【年間投資額　1,572百万円】
平成29年度	・大学院研究室設置［相川キャンパス］ ・カウンセリング室、非常勤講師室 改修［相川キャンパス］ ・中央棟新築［びわこキャンパス］ ・ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾙｰﾑ、学生ﾗｳﾝｼﾞ、陸上ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ改修［びわこキャンパス］ ・美術棟新築［女子高校］　【年間投資額　2,262百万円】
平成30年度	・グローバル館建設（平成31年竣工）［相川キャンパス］ ・研究室増設［相川キャンパス］ 【年間投資額(当初予算)　1,603百万円】

学びの拠点整備計画

学生・生徒の学びの拠点整備のため、各キャンパスにおいて特色ある新棟の建設やスポーツ環境の改善を行ないます。

【びわこキャンパス】中央棟
平成29年7月竣工

【大阪成蹊女子高等学校】新校舎
平成30年3月竣工

【相川キャンパス】グローバル館
平成31年3月竣工予定

【びわこキャンパス】
陸上フィールドの改修

※上記投資額は償却資産（土地、建物、構築物、備品）及び修繕費(教育研究経費)の学園合計額を計上している。

大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学　学生の成長

1．大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学　授業満足度

前期・後期授業の終了時、学生への授業評価アンケートを無記名で実施し、授業改善のPDCAを展開

授業満足度の平均は5点満点中4点以上と非常に高く、また授業内容や教育方法、学生自身の成長の実感についての評価も高い

2017年度後期　授業評価アンケートにおける評価
（いずれも5点満点　Ⅰ授業への学生の取り組み（5問）、Ⅱ授業内容と授業の進め方（14問）、Ⅲ授業を通して得られたこと（8問））

【大阪成蹊大学　授業満足度】

全体として、この授業を受けて満足した　4.05点

［特に評価の高かった設問項目］
- 教員は各回の授業テーマや目標、科目全体の中での位置づけを明確に説明し、計画的に授業を進めてくれた（4.04点）
- 教員の授業に対する熱意を感じた（4.12点）
- 教員は授業の準備を十分にしていた（4.15点）
- この授業では、話を熱心に聴き、積極的に取り組んだ（4.05点）
- この分野の専門的知識や技術が身についた（4.07点）
- 学習力や思考力が高まった（4.01点）
- 考え方や社会的視野が広がった（4.00点）

【大阪成蹊短期大学　授業満足度】

全体として、この授業を受けて満足した　4.02点

［特に評価の高かった設問項目］
- 教員は各回の授業テーマや目標、科目全体の中での位置づけを明確に説明し、計画的に授業を進めてくれた（4.01点）
- 教員の授業に対する熱意を感じた（4.06点）
- 教員は授業の準備を十分にしていた（4.10点）
- この分野の専門的知識や技術が身についた（4.03点）
- 今後の学校生活、社会生活、及び人生全般において役立つと思う（4.04点）

2．大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学 授業出席率

（１）教学改革による教育内容と質の向上
（２）学生の授業評価アンケートにもとづく授業内容の検証と優れた授業内容の学内共有
（３）担当教員・学生部による学生の学修支援体制の確立

→　**非常に高い授業出席率**

［参考］平成30年度前期１年生　授業出席率
大阪成蹊大学93.3%　大阪成蹊短期大学95.１%

【参考】授業出席率の推移（1年生・前期）

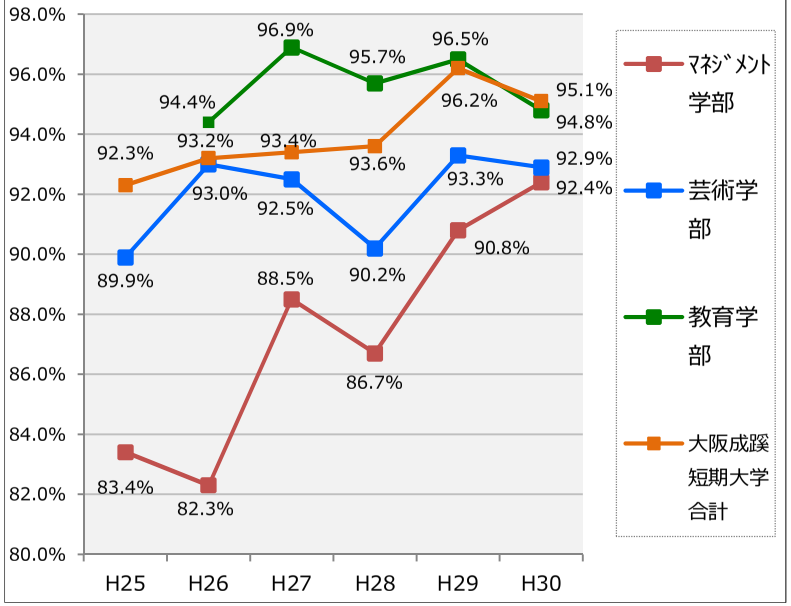

3．大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学 退学者の縮減

【入学１年以内退学率の縮減】

平成29年度 大阪成蹊大学　　2.1%　(5年間で退学者数 **半減**)
※マネジメント学部の退学者数はわずか1名

平成29年度 大阪成蹊短期大学 2.7%　(5年間で退学者数 **4割減**)

大阪成蹊学園　就職状況

■就職支援の強化

①平成30年3月卒業生の実績（学園平均）

【 学園平均 就職率 】
99.4%
（全国平均　＋1.4%）

［就職率100%達成］

大阪成蹊大学
　教育学部

大阪成蹊短期大学
　生活ﾃﾞｻﾞｲﾝ学科・観光学科
　幼児教育学科・経営会計学科

【 学園平均 就職希望率 】
92.7%
（全国平均　+17.4%）

［全国平均値と比べ高い実績］

大 阪 成 蹊 大 学	92.0%
びわこ成蹊ｽﾎﾟｰﾂ大学	92.2%
大 阪 成 蹊 短 期 大 学	93.4%

②びわこ成蹊スポーツ大学　公務員・教員採用試験の実績

【 教員志望者の就職率 】 100%
教員5名、講師49名　合計54名
開学以来、教員採用試験合格者 累計378名
【公務員志望者の就職率】100%
警察19名、消防4名、市役所・役場2名　合計25名

③大阪成蹊大学教育学部　第１期生の活躍

【 小 学 校 教 諭 の 就 職 率 】　100%
小学校教員志望者４６名全員が、教壇に立つ夢を叶えました。
小学校教員採用試験合格者 18名　常勤講師内定者 28名
【幼稚園教諭・保育士の就職率】　100%
【 民 間 企 業 の 就 職 率 】　100%

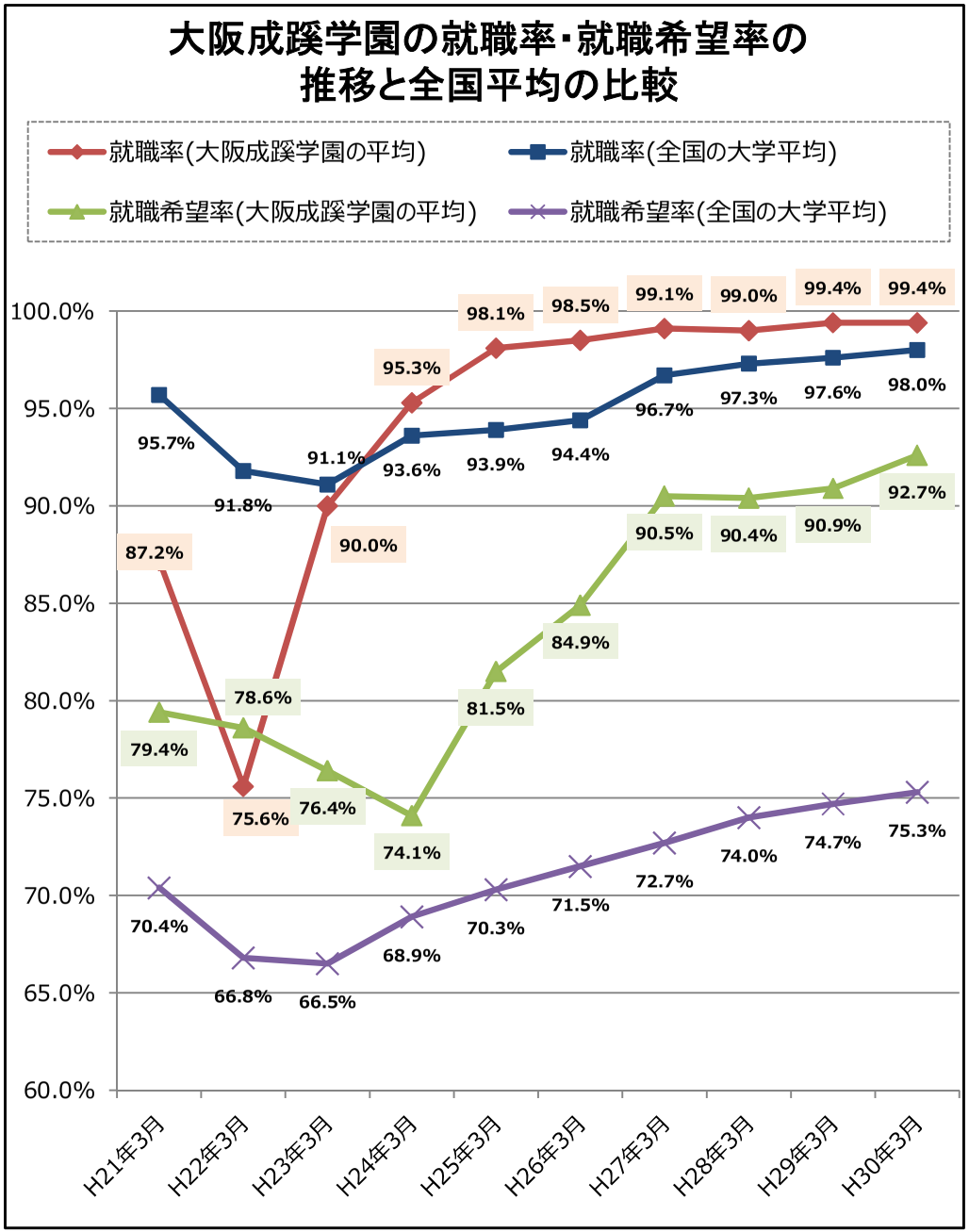

大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学　課外活動の充実

女子陸上部

東京五輪ナショナルチームの女子リレー強化コーチを務める瀧谷賢司監督のもと、平成28年(創部5年)には日本インカレ女子総合優勝、平成29年には台北ユニバーシアード競技大会に代表選手を送り銅メダル獲得など、多数の実績を誇る。

【創部】平成24年（創部7年目）　【部員数】37人

戦績

- 2018日本学生陸上競技個人選手権大会（女子400m **優勝**）
- 第86回日本学生陸上競技対校選手権大会(**多種目 優勝**、学校対校 3位)
- 第29回ユニバーシアード**日本代表**に中村水月が選抜(4×100mリレー 3位)
- 第100回日本陸上競技選手権大会 (青山聖佳 女子400m **優勝**)
- 第85回日本学生陸上競技対校選手権大会 (**総合優勝 多種目優勝**)
- 第100回日本選手権リレー競技大会(4×100mR **優勝【関西学生新記録】**)
- 第32回日本ジュニア陸上競技選手権大会 (三段跳 **優勝【大会記録タイ】**)

【指 導 者】 **瀧谷 賢司　監督**（スポーツ&カルチャーセンター副センター長）

平成27年に日本陸上競技連盟女子統括部長に就任し、リオデジャネイロオリンピックに向けて日本女子短距離チームを指導。現在は、2020年東京オリンピックに向け、日本女子リレーナショナル強化コーチとして活躍。

バドミントン部

【創部】平成27年（創部4年目）　【部員数】38人

戦績

- 関西学生バドミントンリーグ2018　**1部昇格**
  （創部4年目で5部から1部への昇格）
- 大阪学生新人戦大会2017　男子シングルス**優勝**・女子シングルス**準優勝**
- 関西学生バドミントン新人戦大会2016　シングルス3位

【指 導 者】 **胡 山喬　監督**

バドミントン元中国ナショナルチーム代表。中国総合選手権で準優勝のほか、ヨーロッパ各国のオープンで上位入賞の戦績。監督に就任後、バドミントン部は創部4年目で5部リーグから1部リーグへの昇格を果たし、日本インカレへの出場権を獲得。

バトントワーリング部

バトントワーリングは、芸術性の高いスポーツ競技として近年急速に発展し競技人口が急増している。本学バトントワーリング部は数々の全国大会で上位入賞し、平成29年には髙橋一生が世界大会で準優勝を収めた。

【創部】平成24年（創部7年目）　【部員数】11人

戦績

- 2017年IBTFグランプリ大会
  （髙橋一生 ソロトワール（男子シニアの部）**準優勝**）
- 第45回　バトントワーリング全国大会（**3年連続金賞**）
- 第44回　バトントワーリング全国大会（**金賞**）
- 第43回　バトントワーリング全国大会（**金賞**）

【指 導 者】 **水野 啓子　監督**

世界バトントワーリング選手権大会審査員を16年、日本選手団団長を8年務める。一般社団法人日本バトン協会理事、日本バトン協会関西支部長、関西学生バトン連盟理事長等の役職を務める。

フットサル部

【創部】平成15年（創部16年目）　【部員数】38人

戦績

- 第14回全日本大学フットサル大会（第3位）
- KOBE CUP2017（男子 **優勝** ）
- 第13回全日本フットサル大会（**準優勝**）
- 関西学生フットサルリーグ2017（**優勝**）

卓球部(男子･女子)　［平成30年度創部］

【 指 導 者 】 **村上 恭和　アドバイザー**

平成20年北京オリンピック終了後より日本代表監督を務め、平成24年ロンドンオリンピック女子団体では、男女を通じて日本卓球初のオリンピック銀メダルを獲得･また、平成28年リオデジャネイロオリンピック女子団体では銅メダルを獲得。平成29年より、大阪成蹊学園の卓球部アドバイザーに就任。

川嶋 崇弘
男子卓球部監督
(元プロ卓球選手)

皆川 顕一
女子卓球部監督
(日本卓球協会女子ｼﾞｭﾆｱﾅｼｮﾅﾙﾁｰﾑ強化ｽﾀｯﾌ)

びわこ成蹊スポーツ大学　課外活動の充実

サッカー部（男子）

関西学生サッカー連盟登録の8チームと、社会人連盟登録の1チームの計9チームを構成し活動中。また、キッズリーダーライセンスを取得し、子どもたちへのスポーツ振興活動も実施。

【創部】平成15年（創部16年目）　【部員数】284人

戦績
- 第95回関西学生サッカーリーグ１部 （**優勝**）
- 第66回全日本大学サッカー選手権（**全国ベスト8**）
- 第40回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント（男子 ベスト8）

【指 導 者】 **佐々木 則夫　特別招聘教授**

国民栄誉賞を受賞したサッカー女子日本代表チームの前監督として活躍した佐々木則夫氏が、特別招聘教授に就任。世界水準での経験を活かし、男女を問わずサッカーに関する特別授業や課外活動における指導支援などを実施。

【指 導 者】 **望月 聡　監督**

Jリーガーを経てサッカー日本代表（なでしこジャパン）コーチに就任。平成23年FIFA女子ワールドカップドイツ大会で優勝し国民栄誉賞受賞、平成24年ロンドンオリンピック準優勝、平成29年ユニバーシアードサッカー女子日本代表監督として準優勝など多数の実績。

宮大樹 選手

プロ選手も多数輩出

サッカー部の宮大樹選手がＪリーグ（Ｊ１）ヴィッセル神戸へ入団。その他にも、セレッソ大阪、FC東京、名古屋グランパス、京都サンガF.C.など、多くのプロサッカー選手を輩出。

アルティメット部

【創部】平成15年（創部16年目）　【部員数】66人

戦績
- 第28回全日本大学アルティメット選手権大会（男子3位・女子6位）
- 第27回全日本大学アルティメット選手権大会（**男子優勝**）
- WFDF2013世界U-23アルティメット選手権大会（ウィメン日本代表**準優勝**）

ウエイトリフティング部

【創部】平成27年（創部4年目）　【部員数】10人

戦績
- 第63回全日本学生ウエイトリフティング個人選手権大会（男子**準優勝**）
- 第29回全日本女子ウエイトリフティング選手権大会（女子3位）
- 第61回全日本学生ウエイトリフティング新人選手権大会（男子**優勝**）

硬式野球部

【創部】平成15年(創部16年目)【部員数】157人

戦績
- 第21回全日本大学軟式野球国際親善大会　（**日本代表**1名選出）
- 京滋大学野球連盟 2017春季リーグ戦Ｉ部 （4位）
- 京滋大学野球連盟 2017秋季リーグ戦Ｉ部 （**3位、ﾍﾞｽﾄﾅｲﾝ・新人賞選出**）

石井 智 教授（硬式野球部監督　スポーツ開発・支援センター長）

大阪ガス株式会社へ入社後、所属する陸上男子北京五輪銅メダリストのマネジメントを担当。スポーツ資源を活用したまちづくり活動を多数実践。同志社大学硬式野球部監督、日本野球連盟アシスタントコーチ等を歴任。

陸上競技部

【創部】平成15年（創部16年目）　【部員数】155人

戦績
- 全日本インカレ 男子10,000m競歩（8位入賞）
- 西日本インカレ2017（男子三段跳　**優勝**・3位）
- 関西インカレ2017（**総合 準優勝**　2部から**１部への昇格**）

【指導者】**渋谷 俊浩**（陸上競技部部長）

日本IC10,000m優勝、箱根駅伝区間賞、福岡国際マラソン優勝などの実績。現在は日本陸上競技連盟委員（強化･普及）を務める。

卓球部(男子･女子)　［平成30年度創部］

【指導者】**村上 恭和 アドバイザー**

平成20年北京オリンピック終了後より日本代表監督を務め、平成24年ロンドンオリンピック女子団体では、男女を通じて日本卓球初のオリンピック銀メダルを獲得･また、平成28年リオデジャネイロオリンピック女子団体では銅メダルを獲得。平成29年より、大阪成蹊学園の卓球部アドバイザーに就任。

【指導者】**金島 博之**（卓球部監督）

卓球選手として、昭和61年東京で行われた全日本卓球選手権大会男子ダブルスで優勝。引退後はびわこ銀行男子卓球部監督に就任、平成29年からびわこ成蹊スポーツ大学卓球部監督に就任。

大阪成蹊大学 芸術学部　学生の活躍

講談社アフタヌーン
四季賞　準大賞
「 青 々 」

桃井　優月
（マンガ・デジタルアートコース在籍時に受賞
平成29年度卒業生）
現 大阪成蹊大学　芸術学部　助教（専任教員）

月刊少年サンデー
佳作受賞作品
「洋魔館」

品川　千陽
（マンガ・デジタルアートコース在籍時に受賞
平成29年度卒業生）
現 大阪成蹊大学　芸術学部　助教（専任教員）

beyond 2020

内閣官房東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部「beyond2020プログラム」の認証ロゴマーク公募において「優秀賞」を受賞
坂口　茜（ビジュアルデザインコース在籍時に受賞）

ゆめみつきさん（ペンネーム）（マンガ・デジタルアートコース 4年生）
「comicoマンガ全国学生選手権2017」優勝

尾崎　友梨（ビジュアルデザインコース　3年生）
日本・アジア学生パッケージ　デザインコンペティション

2020

学外連携学修報告書

大阪成蹊大学　大阪成蹊短期大学

2020年度学外連携学修推進プロジェクト

■大阪成蹊学園　産官学連携の考え方

大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学は、建学の精神「桃李不言下自成蹊」、また、建学の精神を実践するにあたって、「忠恕」（孔子『論語』より）の心の行動指針を掲げ、学部・学科においてそれぞれに専門的な学びを展開し、広く社会で活躍できる「人間力」を備えた人材を育成することを教育目的としています。

その行動指針のもと、本学における産官学連携は、学部・学科ごとの専門に応じた実社会の問題をテーマとした課題解決型学修や地域社会との協働を通じて、学生が能動的に学修に参加し、「課題発見力」「企画・立案力」「行動・実践力」「完遂力」「情報伝達力」「集団連携力」など、学修した専門性を社会の中で実践するための能力を身につけることを目的とします。
産官学連携による学外連携学修は、単に知識や経験の享受にとどまらず相互協力により進めるものとし、学生の能力の向上に加え、地域・社会貢献、学外との関係強化へと展開し、地域社会の持続的な発展に資することをめざします。

本学は、地域社会に開かれた大学、社会に貢献できる大学づくりをめざして、産官学連携の窓口として教育研究支援センターを設置し、地域、産業界、行政機関と連携した産官学連携を推進します。

■報告書のアイコンについて

地域連携	産官学連携	国際連携	PBL	学外授業	プレゼン	成果物あり	成果物提供	ﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸ	成果の利用

A群	＜地域連携＞	地域住民（商店街・少年団・コミュニティー）との連携による学修。地域の課題解決、社会貢献活動、教育研究活動など
	＜産官学連携＞	自治体、企業、公益法人・社団法人、NPO・NGOなどとの連携による学修
	＜国際連携＞	海外の地域や企業、現地の住民との活動（海外研修を除く）
B群	＜PBL＞	課題解決型学修（Project-Based Learning）
	＜学外授業＞	学外で実施した連携学修
	＜プレゼン＞	学生による連携先へのプレゼンテーションを行った学修
	＜成果物あり＞	学生による成果物があった学修
	＜成果物提供＞	学生による成果物を、連携先へ提供した学修
	＜ﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸ＞	学生による成果物に対して、連携先からのフィードバックがあった学修
	＜成果の利用＞	学生による成果物を、連携先が利用した学修

■学外連携学修の定義について

「条件1」かつ「条件2」に該当の場合、学外連携学修とする。

【条件1】・・・アイコンA群（地域連携、産官学連携、国際連携）の中で1項目以上に該当

【条件2】・・・アイコンB群（PBL、学外授業、プレゼン、成果物あり、成果物提供、ﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸ、成果の利用）の中で3項目以上に該当

2020(令和2)年度 学外連携学修一覧 ―目次―

学部	学科・コース	ページ	タイトル	科目名	期	教員名	連携先	地域連携	産官学連携	国際連携	PBL	学外授業	プレゼン	成果物あり	成果物提供	フィードバック	成果の利用
経営学部	学部共通	1	組織課題解決に向けた取り組み企画の考案	学外連携PBL	前期	山崎・田村・菅・大崎・島・亀田・神瀬・荒川	株式会社ナオミ、ワールドマスターゲームズ2021関西堺市実行委員会、合同会社ビバ＆サンガ、株式会社オリックス・バファローズ、株式会社コングレ	●	●		●	●	●	●	●	●	●
	学部共通	2	摂津市鳥飼銘木団地の活性化	地域連携PBL/キャリアデザイン3	後期	大塚　康央・和足　憲明・大島　正文	摂津市市長公室広報課、生活環境部産業振興課、大阪銘木青年会	●	●		●	●	●	●	●	●	●
	学部共通	3	豊能町での農業を中心とする地域の活性化	地域連携PBL/キャリアデザイン3	後期	大塚　康央・和足　憲明・大島　正文	豊能町都市建設部農林商工課	●	●		●	●	●	●	●	●	●
	学部共通	4	茨木市総合型地域スポーツクラブとまちづくり	地域連携PBL/キャリアデザイン3	後期	大塚　康央・亀田　峻宣	茨木市市民文化部スポーツ推進課、認定NPO茨木東スポーツクラブ・レッツ、NPO茨木北スポーツクラブ・オーク	●	●		●	●	●	●	●	●	●
	経営学科 経営コース	5	企業との連携によるマーケティング・リサーチ・プロジェクト	専門演習1・2	前期・後期	海野　大	株式会社滋賀レイクスターズ		●		●	●	●	●	●	●	
	経営学科 経営コース	6	大阪モノレール　駅利用者増の提案	専門演習1・2	前期・後期	中井　秀樹	大阪モノレール株式会社		●		●	●	●	●	●	●	
	経営学科 食ビジネスコース	7	産学連携PBL：日本ハムグループ他との連携『オリジナル惣菜を開発・販売しよう！』	専門演習1	前期	髙畑　能久	日本ハムグループ(中日本フード株式会社)、佐竹食品株式会社		●		●	●	●	●	●	●	●
	経営学科 食ビジネスコース	8	産官学連携による大阪産(もん)果物を使った商品開発	専門演習5・6	前期・後期	髙畑　能久	御菓子司津村屋(能勢栗農園)、大阪府		●		●	●	●	●	●	●	
	経営学科 食ビジネスコース	9	産官学連携による大阪産(もん)野菜を使った商品開発	専門演習5・6	前期・後期	髙畑　能久	NSW株式会社、大阪府、JA全農大阪		●		●	●	●	●	●	●	
	経営学科 食ビジネスコース	10	なにわの伝統野菜を知ってもらうイベントの企画・運営	専門演習5・6	前期・後期	髙畑　能久	JA大阪南(なにわの伝統野菜部会、農産物直売所)、大阪府		●		●	●	●	●	●	●	
	経営学科 食ビジネスコース	11	産学連携PBL 『青果売り場を企画してみよう！』	専門演習2	後期	伴　みずほ	大阪府中央卸売市場、北果、大果、株式会社林田商店		●		●	●	●	●	●	●	●
	経営学科 公共政策コース	12	地域協働(地方自治体、住民団体、公益法人、民間事業者との協働)	地域協働論	後期	大塚　康央・池田　千恵子	茨木市、(NPO)いばらき市民活動推進ネット、東淀川区社会福祉協議会、まちづくりコンサルタント	●	●							●	
	経営学科 公共政策コース	13	行政、住民との連携による公共経営に関するPBL型授業の実践	公共経営論Ⅰ	後期	大島　博文	東淀川区、相川中新興町会	●	●		●		●	●	●	●	●
	スポーツマネジメント学科	14	ワールドマスターズゲームズ2021関西による地域活性化	学外連携PBL	前期・後期	田村　匡	「ワールドマスターズゲームズ2021関西」堺市実行委員会	●	●		●	●	●	●	●	●	●
	スポーツマネジメント学科	15	プロ野球チームと地域連携に関するPBL型授業の実践	学外連携PBL	前期	大崎　哲也	オリックス・バファローズ(事業運営部ファーム事業グループ)	●	●		●		●	●	●	●	●
	スポーツマネジメント学科	16	大阪エヴェッサの集客対策	スポーツビジネス体験	後期	植田　真司・村田　正夫	ヒューマンプランニング株式会社　大阪エヴェッサ		●		●	●	●	●	●	●	
	国際観光ビジネス学科	17	堺市の地域観光に関する課題解決提案	専門演習2	後期	国枝・松田・金・中野	堺市文化観光局　観光部　観光企画課	●	●		●	●	●	●	●	●	
	国際観光ビジネス学科 国際キャリアコース	18	民間企業における国際ビジネス展開の事例学習	専門演習2	後期	西釜　義勝・本間　哲也	愛知株式会社		●		●	●	●	●	●	●	

学部	学科・コース	ページ	タイトル	科目名	期	教員名	連携先	地域連携	産官学連携	国際連携	PBL	学外授業	プレゼン	成果物あり	成果物提供	フィードバック	成果の利用
芸術学部	学部共通	19	東成区のSDGs活動を活かしたプロモーション：PBL	学外連携PBL／キャリアデザイン3	後期	門脇・福本・熊倉・亀田	大阪市東成区役所	●	●		●	●	●	●	●	●	●
	学部共通	20	HOTEL KYOTO LOGYのブランディング	プロジェクト演習2・4	後期	山中　コ〜ジ	HOTEL KYOTO LOGY		●		●		●	●	●	●	●
	学部共通	21	サラヤ株式会社の社会貢献活動及びSDGs活動を活かしたプロモーション	学外連携PBL	前期	門脇・福本・亀田・熊倉	サラヤ株式会社		●		●	●	●	●	●	●	●
	学部共通	22	大阪府三島郡島本町「町制施行80周年記念イベント グッズデザイン開発＆ポスター制作」	プロジェクト演習1・3	前期	桐原　一史	大阪府三島郡島本町　総合政策部　政策企画課		●		●	●	●	●	●	●	●
	学部共通	23	ツリーハウス制作ワークショップ	プロジェクト演習1・3	前期	山中　コ〜ジ	合同会社GENETO GROUP		●		●	●	●	●		●	
	学部共通	24	西淡路希望の家　ボーダレスアートプロジェクト	プロジェクト演習1・3	前期	大手　裕子	社会福祉法人 ノーマライゼーション協会　西淡路希望の家		●		●	●	●	●	●	●	
	学部共通	25	株式会社 渡辺藤商店「裏地のデザイン提案」	プロジェクト演習1・3	前期	門脇　英純・室田　泉	株式会社渡辺藤商店		●		●	●	●	●	●	●	●
	学部共通	26	タビオ株式会社Twitterで1000RTを稼げるギフトセットの企画とデザイン提案	プロジェクト演習2・4	後期	門脇　英純・室田　泉	タビオ株式会社		●		●		●	●	●	●	●
	学部共通	27	ペット用商品と販売促進物のデザイン制作	プロジェクト演習2・4	後期	大村　みな子	ラブリーペット商事株式会社		●		●	●	●	●	●	●	検討中
	インテリアプロダクト・デザインコース	28	綿半ホームエイドでのPB商品の製品化・販売に向けた商品提案	造形芸術専門演習11	後期	山下　麻子	綿半ホールディングス株式会社		●				●	●	●	●	●
	イラストレーションコース・マンガ・デジタルアートコース	29	「フルカラー3Dプリンタによる出力を伴う効果的な教育のための検証」芸術学部共同研究	造形芸術専門展開演習3、造形芸術専門演習10	後期	大村　みな子・吉本　大輝	株式会社グラフィッククリエーション		●		●	●	●	●	●	●	
	美術・アート表現コース	30	箕面公園 まちやま健康ピクニックアートイヴェント（豊中プロジェクト）	造形芸術専門展開演習3・造形芸術専門演習9	前期	大手　裕子・森野　晋次	箕面公園　管理事務所⇒ 豊中市都市活力部魅力創造課、大島鳩恩会		●		●	●	●	●	●	●	
	美術・アート表現コース	31	大学と地域住民によるグリーンスポーツセンター利活用プラン提案と実践	造形芸術専門展開演習1・3ほか	前期・**後期**	大手　裕子・森野　晋次	豊中市　都市活力部　魅力創造課		●		●	●	●	●	●	●	
短期大学	栄養学科	32	女子大学生等を対象とした「3・1・2弁当箱法」体験セミナー事業	キャリアデザイン 栄養総合演習	後期	谷口　信子・小関　佐貴代・ 橋本　弘子・小川　彩	公益社団法人米穀安定供給確保支援機構		●			●	●	●	●		●
	調理・製菓学科 調理コース	33	調理コース「さとの雪食品株式会社」レシピコンテスト	総合調理実習	前期	松野　陽・阪本　美奈子・ 岡部　愛	さとの雪食品株式会社	●	●		●		●	●	●		●
		34	調理コース「カルローズ」料理コンテスト	総合調理実習	前期	松野　陽・阪本　美奈子・ 岡部　愛	USAライス連合会	●	●		●		●	●	●		●
		35	調理コース「株式会社ひこばえ」レシピコンテスト	応用調理実習	後期	松野　陽・岡部　愛	株式会社ひこばえ	●	●		●		●	●	●		●

学部	学科・コース	ページ	タイトル	科目名	期	教員名	連携先	地域連携	産官学連携	国際連携	PBL	学外授業	プレゼン	成果物あり	成果物提供	フィードバック	成果の利用
短期大学	調理・製菓学科 製菓コース	36	SR-1成蹊ロールケーキコンテスト（製菓コース1回生）	製菓実習Ⅳ	後期	沖　忠浩	調理・製菓学科　製菓コース　研究室		●				●	●		●	
		37	オリジナルガトーコンテスト（製菓コース2回生）	応用製菓実習Ⅱ	後期	沖　忠浩	調理・製菓学科　製菓コース　研究室		●				●	●		●	●
	グローバルコミュニケーション学科	38	2020摂津市教育委員会事業「イングリッシュDAY」を活用した表現活動	インターンシップB	後期	工藤　律子	摂津市教育員会および摂津市内の小学校	●			●		●	●		●	
							大学　小計	10	31	0	29	25	30	30	29	31	16
							短期大学　小計	4	6	0	4	1	7	7	4	3	5
							合計	14	37	0	33	26	37	37	33	34	21

組織課題解決に向けた取り組み企画の考案

地域連携	産官学連携		PBL	学外授業	プレゼン	成果物あり	成果物提供	フィードバック	成果の利用

学部学科コース	経営学部		
授業名	学外連携PBL	学年	2年生・3年生（1名）
担当教員	山崎・田村・菅・大崎・島・亀田・神瀬・荒川	人数	260人

連携先	(株)ナオミ、ワールドマスターズゲームズ2021関西堺市実行委員会、合同会社ビバ＆サンガ、(株)オリックス・バファローズ、(株)コングレ
実施場所	学外（堺市）、学内
期間	2020年度前期（4月～8月）

1. 概要

学外連携学修の目的・目標		連携先が抱える課題を調査分析し、課題解決のための施策、事業を立案することを通じて、本学学生が仕事で必要な社会人基礎力として、①課題発見力、②計画・立案力、③行動・実践力、④役割理解・連携行動力、⑤忠恕の精神を修得することを目的とする。
目的を達成するための事前・事後学修	事前	連携先から提案された課題について、担当者からの説明、現地調査、資料収集などを実施。
	事後	課題解決に向けた事業の提案を連携先の担当者に提案。
実施内容		テーマ 〇中小企業の新規採用募集（(株)ナオミ） 〇ワールドマスターズゲームズ2021関西を活用した堺市の経済活性化に向けて 〇京都スタジアムの多目的利用 〇プロ野球オリックス・バファローズの女性ファン獲得戦略 〇京都府立京都学歴彩館の集客促進 進め方 4～5月 オリエンテーション、企業・団体からの現状・課題等の説明 5～7月 グループでの検討、施策、事業の立案 ※ワールドマスターズゲーム2021では、現地調査を実施した。 7月末 各担当者へのプレゼンテーションおよび各担当者からの講評

2. 連携体制図等

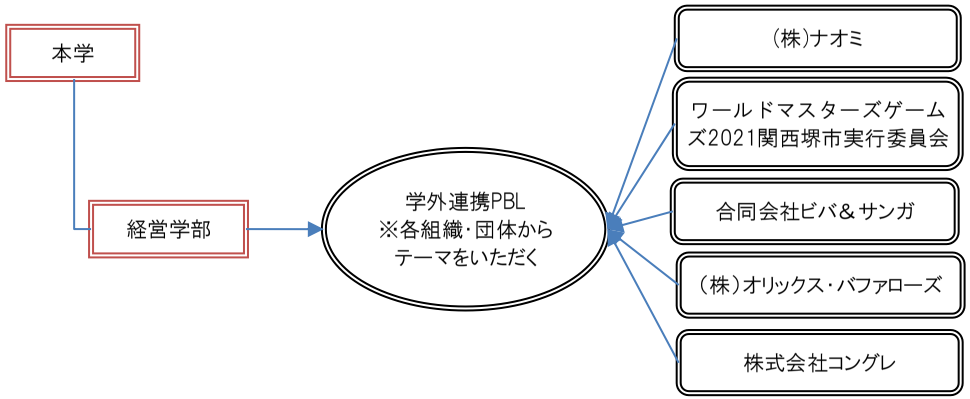

3. 成果（図・写真・データ等）

学生の企画提案では、特に以下の点について高い評価を得た。
①株式会社ナオミの担当者からは、発想がユニークで、これまで考えたことがない企画案を発表いただいた。改善点はあるが、発表いただいた企画案に沿ったイベントは開催してみたいとのコメントをいただいた。
②リモート参加の㈱コングレの担当者からは、コロナ禍で時間が限られている中でも、様々な新しい可能性を提案していただき、とても刺激になった。現場と相談し、今年中に少なくとも一つは必ず実現させたいとのお言葉をいただいた。

4. 特記事項

学修の成果	課題解決型学修として各担当者に対して、実際の課題（集客、知名度向上など）に関する解決に向けた提案を行い、成果物を提供することで、実際の課題解決へ貢献するとともに、学生には実践的な責任感が醸成された。
学生へのフィードバック	グループ研究の成果を中間報告、最終報告で行う各担当者に対する「提案」について、①資料、②発表、③効果、④新規性、⑤実現性の視点で評価及びコメントを行った。
その他	今年度はコロナ禍の影響により、現地への視察ができない企業もあった。また発表においても、一部を除きzoomで繋いでの発表となった。

摂津市鳥飼銘木団地の活性化

地域連携	産官学連携		PBL	学外授業	プレゼン	成果物あり	成果物提供	フィードバック	成果の利用

学部学科コース	経営学部		
授業名	地域連携PBL/キャリアデザイン3	学年	2年生
担当教員	大塚　康央･和足　憲明･大島　正文	人数	17人

連携先	摂津市市長公室広報課、生活環境部産業振興課、大阪銘木青年会
実施場所	学外(摂津市大阪銘木市場)、学内
期間	2020年度後期(2020年9月～2021年1月)

1. 概要

学外連携学修の目的･目標	摂津市から、近年の生活様式の変化等により衰退がみられる大阪銘木市場(鳥飼銘木団地)の活性化策の提案との課題を受け、団地の状況分析、衰退の原因などの問題発見、課題設定、施策･事業の提案という政策形成過程を学びながら、地域のまちづくり･活性化提案を作成し、公共課題の理解と政策形成能力を養う。	
目的を達成するための事前･事後学修	事前	摂津市の現状等の理解、鳥飼銘木団地の見学による課題の把握
	事後	成果発表、連携先からの評価
実施内容	①課題発表 ②特別授業(摂津市から) ③鳥飼銘木団地の視察 ④問題発見、分析、課題の設定 ⑤施策･事業の立案 ⑥中間まとめ、連携先との意見交換 ⑦提案見直し、ブラッシュアップ ⑧施策･事業提案まとめ ⑨連携先への説明 今後、提案事業の実施に向け関係先と協議	

2. 連携体制図等

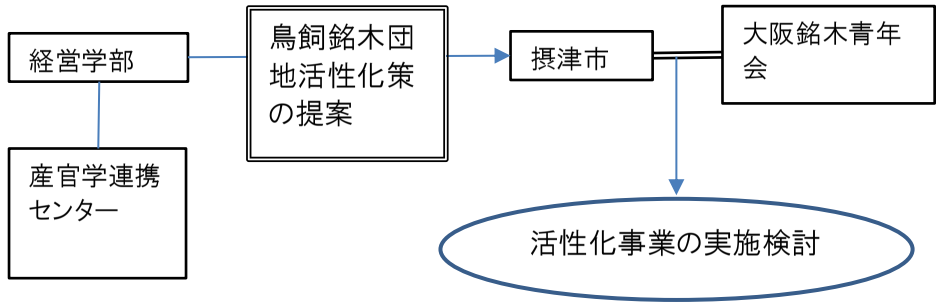

3. 成果(図･写真･データ等)

若者に銘木を知ってもらうためには

日本初！
銘木と共に生きる駅

4. 特記事項

学修の成果	提案を具体化するため、摂津市、大阪銘木青年会で取り組まれており、一部内容の実現可能性は高い。成果が形になることで、学生の学びの効果が高まるとともに、実際の現場での学修により、地域課題の解決と自らの関わりを知るなどの教育効果が期待できる。
学生へのフィードバック	連携先からとの直接の意見交換、アドバイスの機会を設けることで、地域での取り組み実態と課題認識につなげる。
その他	

豊能町での農業を中心とする地域の活性化

地域連携	産官学連携		PBL	学外授業	プレゼン	成果物あり	成果物提供	フィードバック	成果の利用

学部学科コース	経営学部		
授業名	地域連携PBL/キャリアデザイン3	学年	2年生、3年生
担当教員	大塚　康央・和足　憲明・大島　正文	人数	15人

連携先	豊能町都市建設部農林商工課
実施場所	学外（豊能町「志野の里」ほか）、学内
期間	2020年度後期（2020年9月～2021年1月）

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	豊能町の主要産業である農業の活性化と地域の魅力向上策の検討を行うことで、地域農業が置かれている現状や課題を知る。また、公共問題の解決に取り組む意識と、問題発見から施策提案までの過程を体得する。	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	豊能町の現状等の理解、農産物直売所や豊能町の農業地域の見学による課題の把握
	事後	成果発表、連携先からの評価
実施内容	①課題発表 ②特別授業（豊能町から） ③鳥飼銘木団地の視察 ④問題発見、分析、課題の設定 ⑤施策・事業の立案 ⑥中間まとめ、連携先との意見交換 ⑦提案見直し、ブラッシュアップ ⑧施策・事業提案まとめ ⑨連携先への説明 今後、提案事業の実施に向け関係先と協議	

2. 連携体制図等

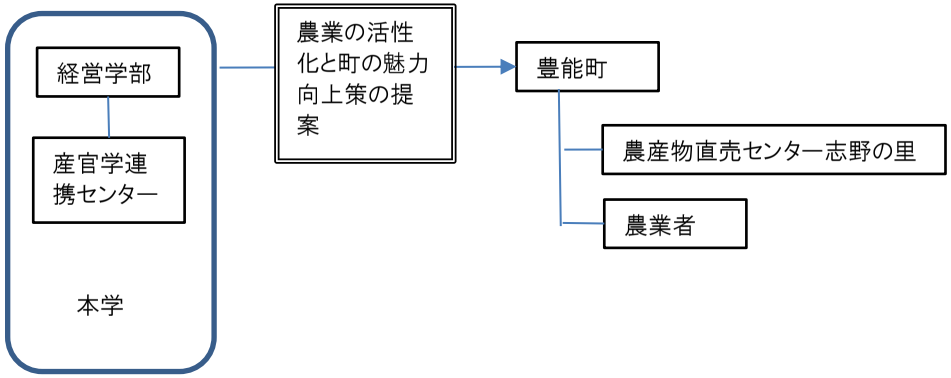

3. 成果（図・写真・データ等）

4. 特記事項

学修の成果	実際の現場で、担当者や地域住民の直の声を聴くなどの学修により、地域課題を深く知ることができるとともに、その解決と自らの関わりを知るなどの教育効果が期待できる。
学生へのフィードバック	連携先からとの直接の意見交換、アドバイスの機会を設けることで、地域での取り組み実態と課題認識につなげる。
その他	

茨木市総合型地域スポーツクラブとまちづくり

地域連携	産官学連携	PBL	学外授業	プレゼン	成果物あり	成果物提供	フィードバック	成果の利用

学部学科コース	経営学部		
授業名	地域連携PBL/キャリアデザイン3	学年	2年生
担当教員	大塚　康央・亀田　峻宣	人数	16人

連携先	茨木市市民文化部スポーツ推進課、 認定NPO茨木東スポーツクラブ・レッツ、NPO茨木北スポーツクラブ・オーク
実施場所	学外（茨木市立東市民体育館）、学内
期間	2020年度後期（2020年9月～2021年1月）

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	地域住民主体で運営され、地域のスポーツ振興に大きな役割を果たすことが期待されている総合型地域スポーツクラブの運営上の課題や、まちづくりとの関係について、茨木市の事例を調査分析し、施策提案を行う。これにより、住民による公共サービスの提供や地域との関係を知り、公共への関与や政策立案過程を学ぶことができる。	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	茨木市のスポーツ推進施策の理解、総合型地域スポーツクラブの活動と課題の把握
	事後	成果発表、連携先からの評価
実施内容	①課題発表 ②総合型地域スポーツクラブの目的、現状等の説明 ③特別授業（茨木市、総合型地域スポーツクラブから） ④鳥飼銘木団地の視察 ⑤問題発見、分析、課題の設定 ⑥施策・事業の立案 ⑦中間まとめ、連携先との意見交換 ⑧提案見直し、ブラッシュアップ ⑨施策・事業提案まとめ 10連携先への説明 今後、提案事業の実施に向け関係先と協議	

2. 連携体制図等

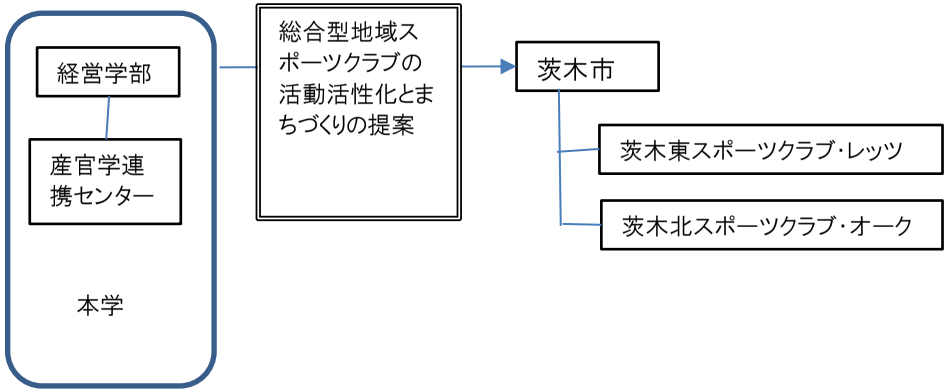

3. 成果（図・写真・データ等）

4. 特記事項

学修の成果	実際の現場で、担当者や地域住民の直の声を聴くなどの学修により、地域課題を深く知ることができるとともに、その解決と自らの関わりを知るなどの教育効果が期待できる。
学生へのフィードバック	連携先からとの直接の意見交換、アドバイスの機会を設けることで、地域での取り組み実態と課題認識につなげる。
その他	

企業との連携によるマーケティング･リサーチ･プロジェクト

産官学連携 | PBL | 学外授業 | プレゼン | 成果物あり | 成果物提供 | フィードバック

学部学科コース	経営学部　経営学科　経営コース		
授業名	専門演習1･2	学年	2年生
担当教員	海野　大	人数	7人

連携先	株式会社滋賀レイクスターズ
実施場所	学外（連携先企業の施設、試合会場など）、学内（授業実施教室を含めた学内教室）
期間	2020年度前期（4月～7月）および2020年度後期（9月～1月）

1. 概要

学外連携学修の目的･目標	連携先企業から与えられたテーマに学生が主体的に取り組むことにより、現実の問題をデータを活用して解決する経験とスキルを修得することを目的とする。	
目的を達成するための事前･事後学修	事前	市場調査、チケット購入者分析などのデータ分析のための講義･演習
	事後	成果発表（課題解決策のプレゼン），連携先企業による評価
実施内容	株式会社滋賀レイクスターズは、今後同社が成長するためにファンクラブ会員の拡大と主催ゲームの観客数増大が重要な経営課題と考えている。しかしながら、ターゲット顧客層を必ずしも定量的に把握できておらず、またチケット販売データなど既存のデータも十分に活かしきれていない。そこで、本学との連携により、市場調査並びに既存データも含めたデータ分析により、会員並びに集客施策を検討する。 なお、本プロジェクトは連携先企業からの要望により、対外的に非公開で実施する。 1. 市場調査、チケット購入者分析などのデータ分析のための講義･演習 2. 市場調査のためのアンケート調査の実施およびデータ分析 3. 課題解決策（会員増加および集客のための施策）の提示 4. 成果発表（課題解決策のプレゼン），連携先企業による評価	

2. 連携体制図等

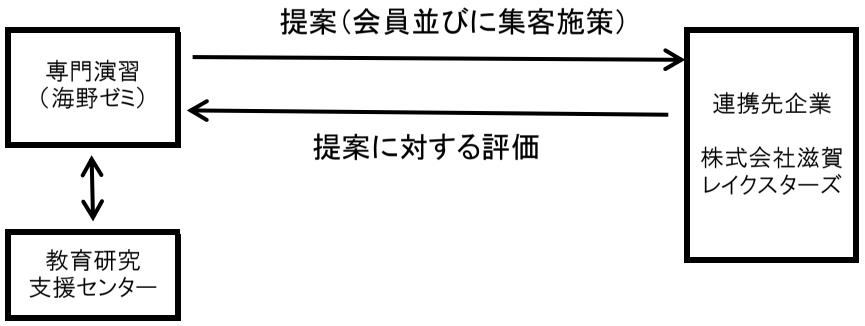

3. 成果（図･写真･データ等）

以下を実施した。
1. ファンクラブ（クラフレイクス）会員アンケート調査
(1)実施日：2020年7月31日
(2)実施方法：会員向けメールマガジンに回答URLを添付し、webにて回答いただく
(3)有効回答数：110名
(4)主な成果
(4-1)アンケート調査票作成手法やGoogleフォームの使い方などを修得した（ゼミ学生全員）
(4-2)スポーツマーケティング分野のキーコンセプトであるチーム･アイデンティフィケーションやファンコミュニティ･アイデンティフィケーションの概念の理解、アンケートデータの集計方法や統計的解析手法（分散分析、カイ二乗検定等）の修得･実践、報告資料の作成方法の修得（夏季期間中に分析作業に参加した学生1名）
(5)調査結果報告資料：滋賀レイクスターズに提出（別添）

2. 観戦者アンケート調査
(1)実施日：2020年11月15日
(2)実施方法：試合会場において来場者に調査協力依頼し、webにて回答いただく
(3)有効回答数：202名
(4)主な成果
(4-1)アンケート調査計画立案、調査設計、調査表作成、当日進行検討、調査実施等の一連の作業の実践（ゼミ学生全員）
(4-2)会場撤収作業などを通じた試合興行運営業務の経験（ゼミ学生全員）
(4-3)アンケートデータの集計、分析、考察、資料作成の実践（ゼミ学生全員）
(5)調査結果報告書：滋賀レイクスターズに提出（別添）

なお、新型コロナ禍により、当初計画していた連携先企業へのプレゼンテーション実施の日程を確保できなかったため、報告書提出のみとした。

4. 特記事項

学修の成果	参加した学生は、企業が抱えるマーケティング分野の経営課題の理解、市場調査の手法、データ分析の手法、問題解決のプロセス、企画立案と提案等に関する実践的経験を得ることができ、高い教育効果が期待できる。
学生へのフィードバック	連携先企業へ提案する施策内容の連携先企業からの講評。 連携先企業における当該施策の実施結果等に関するフィードバック。
その他	

大阪モノレール　駅利用者増の提案

産官学連携 | PBL | 学外授業 | プレゼン | 成果物あり | 成果物提供 | フィードバック

学部学科コース	経営学部　経営学科　経営コース		
授業名	専門演習1・2	学年	2年生
担当教員	中井　秀樹	人数	14人

連携先	大阪モノレール株式会社
実施場所	本学及び大阪モノレール
期間	2020年度前期・後期

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	大阪モノレール株式会社より、利用客数の比較的少ない「摂津南駅」及び「南茨木駅」の利用者増のための提案。提案内容の検討過程において、グループワークについてや企業的視点、先行事例の適切な引用などについてを学修する	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	企業との連携をゼミ募集時に連絡を行い、開講後企業情報などの確認を行った
	事後	2021年度に企画実現に向けた活動を実施予定
実施内容	前期がリモート授業となったため、この間については、①連携先企業についての情報収集、②情報提示方法についての情報収集を指導、対面授業開始後に収集情報の突き合せを行い、準備活動とした。 連携実施確定後に、現地視察（大阪モノレール南茨木駅、千里中央駅、摂津南駅）及び企業人へのヒアリングを行い、その後グループにて提案内容の検討を行った。 企業側への提案（発表）は、1/29にリモートにて実施。 グループ2が提案した、南摂津駅における摂津市の銘木を使った集客イベントについて強く関心を持っていただき、継続して企画の実現に向けた連携を希望された。	

2. 連携体制図等

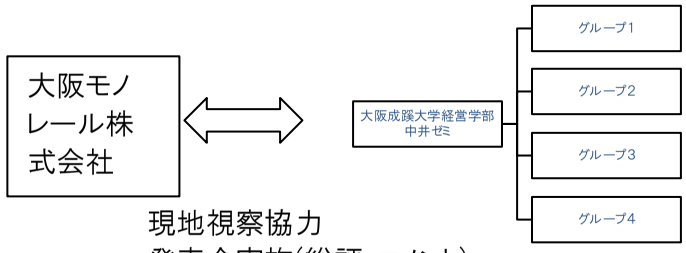

3. 成果（図・写真・データ等）

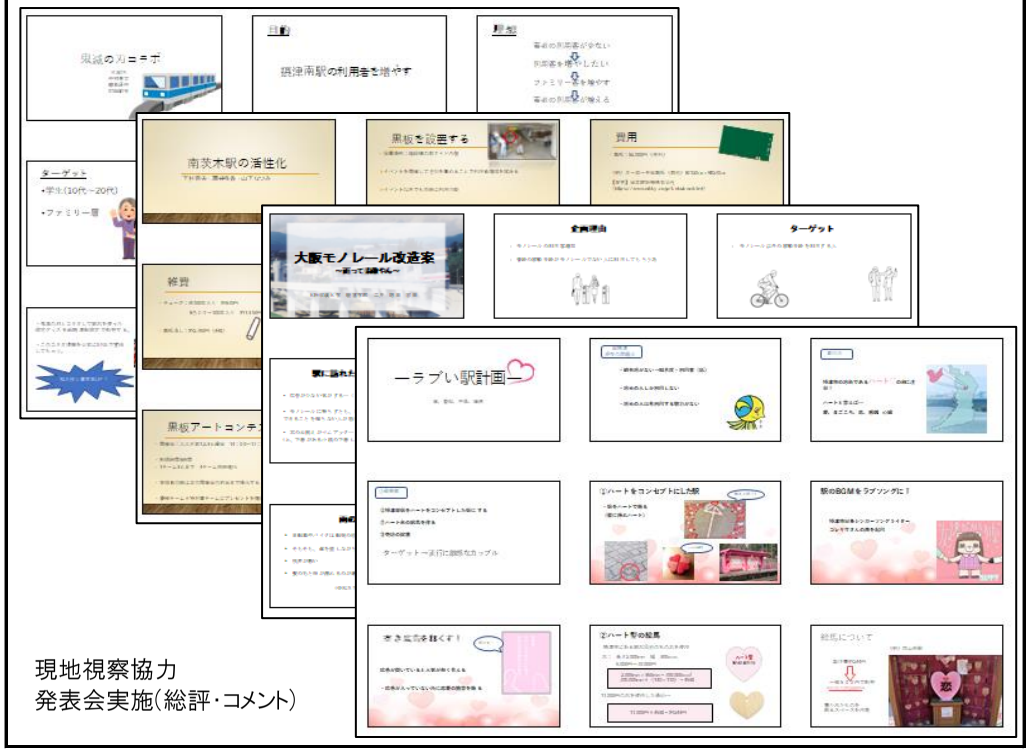

4. 特記事項

学修の成果	これまで関連のなかった外事に対して、自分事としてとらえ課題に取り組むことを学んだ。また、自らの活動の成果により、実際に企業が活動するという成果を得ることで、自己肯定感の強化につながった。
学生へのフィードバック	企画段階で、指導教員による企画内容についての助言を行った。 発表会を経て、先方より各グループの提案内容に対するコメント及び全体的な総評をいただいた。
その他	企画提案内容について、次段階として実現に向けた活動を行っていく。 また、摂津市との連携も発生し、大塚教授にも協力を仰ぐこととなった。

産学連携PBL：日本ハムグループ他との連携『オリジナル惣菜を開発・販売しよう！』

産官学連携	PBL	学外授業	プレゼン	成果物あり	成果物提供	フィードバック	成果の利用

学部学科コース	経営学部　経営学科　食ビジネスコース		
授業名	専門演習1	学年	2年生
担当教員	髙畑　能久	人数	21名／4班編成

連携先	日本ハムグループ（中日本フード株式会社）、佐竹食品株式会社
実施場所	学内（444教室）、学外（Foods Market satake　梶町店・久宝寺店・高槻城西店）
期間	2020年度　前期

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	日本ハムグループの中日本フード株式会社、佐竹食品株式会社によるPBL課題「オリジナル惣菜を開発・販売しよう！」に取り組み、学生が企画・開発から販売まで体験学修を行う。実践的な産学連携授業を通して、食ビジネスに欠かせない企画力、提案力やプレゼンテーションスキルなどを総合的に修得させる。	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	商品開発の一連のプロセスを学び、連携先企業について研究
	事後	成果物のポートフォリオ化（オリジナル惣菜、POP、パワーポイント資料）
実施内容	①中日本フードの講師による特別授業（PBL課題の提示） ②原料に合うフレーバー検証（官能評価）の実施 ③グループワークで商品企画の作成 ④商品企画のブラッシュアップ ⑤連携先（中日本フード株式会社）へ商品企画の提案 ⑥商品名、キャットコピーの決定 ⑦POP制作 ⑧売場実習（Foods Market satake　3店舗） ※コロナ禍のため実習は中止とし、見学のみ行った。 ⑨成果発表用パワーポイントの作成、発表練習 ⑩成果発表会および連携先からの総評	

2. 連携体制図等

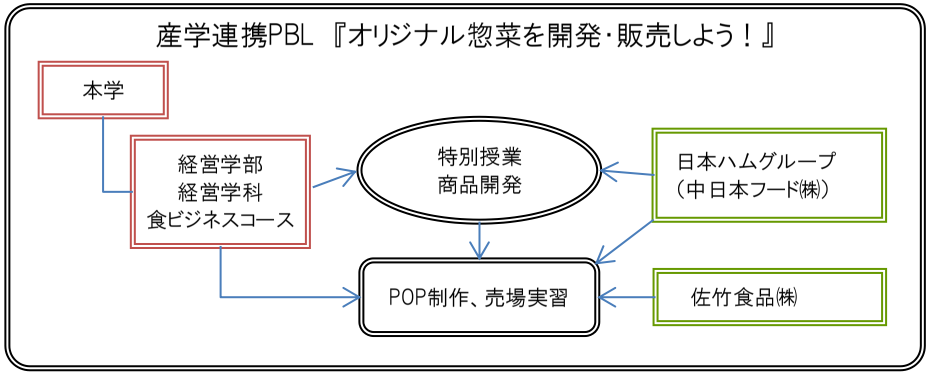

3. 成果（図・写真・データ等）

【概要】
PBL課題「オリジナル惣菜を開発・販売しよう！」に受け、学生がグループワークでフレーバー検証などを行い、商品企画を提案し、4アイテムのオリジナル惣菜を開発した。また、ユニークなPOPを制作、3店舗の売場に掲示した。その結果、販売目標を上回る売上となり、連携先より高く評価して頂いた。

（1）フレーバー検証による商品企画

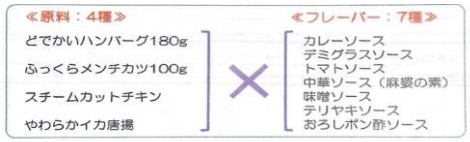

①「ハンバーグ×カレーソース（カレーライス）」
②「メンチカツ×デミグラスソース」
③「スチームカットチキン×トマトソース」
④「やわらかイカ唐揚×おろしポン酢ソース」

（2）POP（4アイテム×2種類）

（3）売場見学（Foods Market satake　3店舗）

4. 特記事項

学修の成果	グループワークを通して商品開発と売場作りの一連のプロセスを学び、連携先のPBL課題に応え、全ての班で成果物（オリジナル惣菜、POP）を提案することができた。
学生へのフィードバック	成果発表会では、連携先の経営戦略室長より総評・コメントを頂くとともに、教員からも商品企画、POPの良かった点や改善すべき点などについて指導した。
その他	

産官学連携による大阪産(もん)果物を使った商品開発

産官学連携 | PBL | 学外授業 | プレゼン | 成果物あり | 成果物提供 | フィードバック

学部学科コース	経営学部　経営学科　食ビジネスコース		
授業名	専門演習5･6	学年	4年生
担当教員	髙畑　能久	人数	10人

連携先	御菓子司津村屋(能勢栗農園)、大阪府
実施場所	学内(フードシステム研究室)、学外(津村屋本店他)
期間	2020年度　通期

1. 概要

学外連携学修の目的･目標	連携先(御菓子司津村屋、大阪府)に対して、学生が産官学連携による大阪産(もん)果物を使った商品企画を提案し、商品化を目指す。自ら連携先を巻き込んで商品開発を実践することで、食ビジネスの専門知識をはじめ企画力、対人関係力、プロセス管理やプレゼンテーションスキルなどを総合的に修得させる。	
目的を達成するための事前･事後学修	事前	商品開発の一連のプロセスを学び、連携先について研究
	事後	成果物のポートフォリオ化(新商品、ロゴマーク、POP、インスタグラム記事)
実施内容	【概要】学生が試行錯誤しながら「能勢ぐり」の洋風和菓子(プリン、モンブラン)を企画･開発し、商品化を目指した。 ①産官学連携体制の構築とプロジェクトの立ち上げ ②商品コンセプトの企画立案 ③試作および商品企画のブラッシュアップ ④学生によるモニター調査の実施(試食とアンケート調査) ⑤連携先(御菓子司津村屋)へ試作品の改良提案 ⑥第4回アグリカルチャーコンペティション大会で成果を発表 ⑦商品規格の確定、商品化、製造(御菓子司津村屋) ⑧新商品のテスト販売 ⑨成果を学内プレゼンテーション(卒業研究発表会)	

2. 連携体制図等

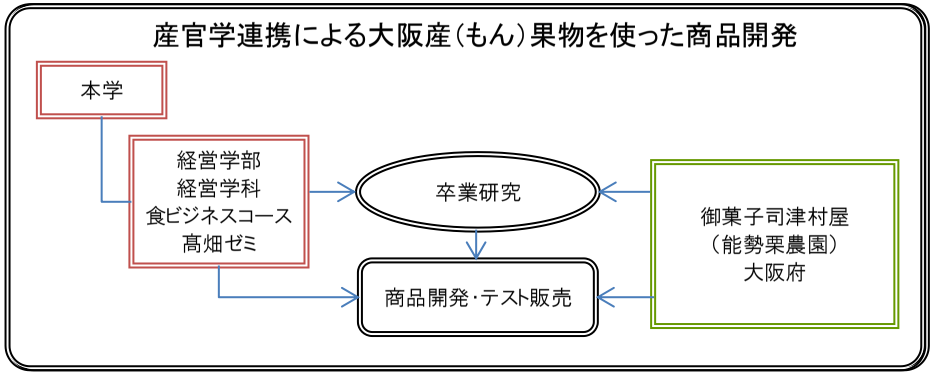

3. 成果(図･写真･データ等)

(1)学生が開発した新商品

(2)オリジナルのロゴマーク

(3)学生が作成したオリジナルPOP

(4)インスタグラムで紹介した記事

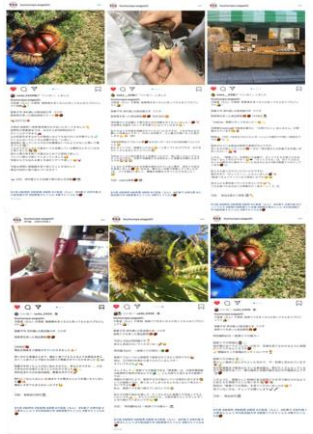

4. 特記事項

学修の成果	コロナ禍ではあったが、担当学生は3年次より商品企画を連携先に提案および試作を繰り返し、ユニークな洋風和菓子の開発に成功した。また、テスト販売の結果も良好であったことで、担当学生のやりがいや自己肯定感の向上に繋がった。
学生へのフィードバック	連携先より、企画段階から商品化に至るまできめ細かく指導して頂いた。また、第4回アグリカルチャーコンペティション大会でも審査員からコメントを頂いた。
その他	

産官学連携による大阪産(もん)野菜を使った商品開発

産官学連携 | PBL | 学外授業 | プレゼン | 成果物あり | 成果物提供 | フィードバック

学部学科コース	経営学部　経営学科　食ビジネスコース		
授業名	専門演習5･6	学年	4年生
担当教員	髙畑　能久	人数	10人

連携先	NSW株式会社、大阪府、JA全農大阪
実施場所	学内(フードシステム研究室)、学外(NSW本社工場、いずみピクルス専門店他)
期間	2020年度　通期

1. 概要

学外連携学修の目的･目標	連携先(NSW株式会社、大阪府、JA全農大阪)に対して、学生が産官学連携による大阪産(もん)野菜を使った商品企画を提案し、商品化を目指す。自ら連携先を巻き込んで商品開発を実践することで、食ビジネスの専門知識をはじめ企画力、対人関係力、プロセス管理やプレゼンテーションスキルなどを総合的に修得させる。	
目的を達成するための事前･事後学修	事前	商品開発の一連のプロセスを学び、連携先について研究
	事後	成果物のポートフォリオ化(新商品、オリジナルPOP、インスタグラム記事)
実施内容	【概要】学生が試行錯誤しながら「泉州紅ずいき」、「大阪えだまめ」のピクルスを企画･開発し、商品化を目指した。 ①商品コンセプトの企画立案 ②試作および商品企画のブラッシュアップ ③直営店でのモニター調査の実施(お客様への試食とアンケート調査) ④試作品の改良、連携先(NSW株式会社、大阪府、JA全農大阪)へ再提案 ⑤商品規格の確定 ⑥商品化、製造(NSW株式会社) ⑦新商品のテスト販売、お客様へのアンケート調査 ⑧直営店での本販売 ⑨成果を学内プレゼンテーション(卒業研究発表会)	

2. 連携体制図等

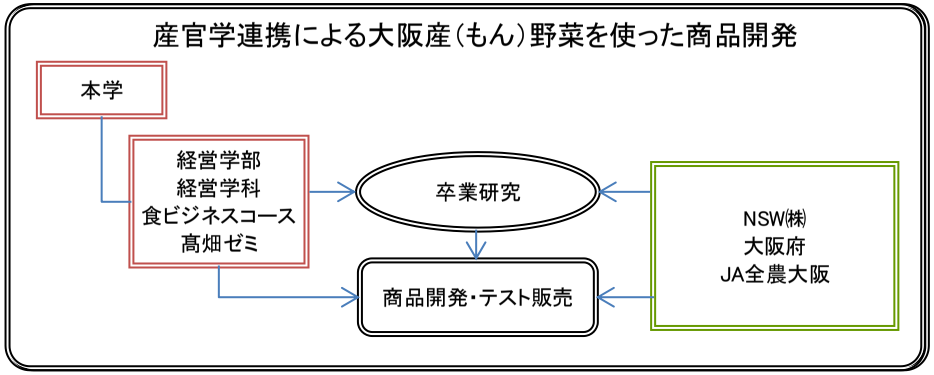

3. 成果(図･写真･データ等)

(1)学生が開発した新商品

泉州紅ずいきのピクルス(フルーツテイスト)

大阪えだまめのピクルス(ペペロンチーノ風)

(2)専門店でのテスト販売の様子

(3)学生が作成したオリジナルPOP

(4)インスタグラムで紹介したレシピ

4. 特記事項

学修の成果	コロナ禍ではあったが、担当学生は3年次より商品企画を連携先に提案、試作を繰り返し、お客様満足度が高い商品の開発に成功した。また、定番商品として本販売されたで、担当学生のやりがいや自己肯定感の向上に繋がった。
学生へのフィードバック	連携先より、企画段階から商品化に至るまできめ細かく指導して頂いた。また、昨年の第3回アグリカルチャーコンペティション大会で成果発表を行い、審査員から実践的な実用化研究として高く評価されて「優秀賞」を受賞することができた。
その他	

なにわの伝統野菜を知ってもらうイベントの企画･運営

産官学連携 | PBL | 学外授業 | プレゼン | 成果物あり | 成果物提供 | フィードバック

学部学科コース	経営学部　経営学科　食ビジネスコース		
授業名	専門演習5･6	学年	4年生
担当教員	髙畑　能久	人数	10人

連携先	JA大阪南（なにわの伝統野菜部会、農産物直売所）、大阪府
実施場所	学内（フードシステム研究室）、学外（農産物直売所他）
期間	2020年度　通期

1. 概要

学外連携学修の目的･目標	連携先（JA大阪南、大阪府）に対して、学生が産官学連携による「なにわ伝統野菜フェア」の企画を提案し、イベント運営を目指す。自ら連携先を巻き込んでイベントの企画･運営を実践することで、食ビジネスの専門知識をはじめ企画力、対人関係力、プロセス管理やプレゼンテーションスキルなどを総合的に修得させる。	
目的を達成するための事前･事後学修	事前	イベント開催の一連のプロセスを学び、連携先について研究
	事後	成果物のポートフォリオ化（新商品、広報用チラシ、オリジナルTシャツ･POP）
実施内容	【概要】学生が試行錯誤しながら自ら中心になって企画･運営することによる「なにわの伝統野菜フェア」の開催を目指した。 ①産官学連携体制の構築とプロジェクトの立ち上げ ②学生主体のイベント企画を立案 ③連携先（JA大阪南）への提案および企画内容のブラッシュアップ ④広告用チラシの作成および配布 ⑤オリジナルTシャツ･POPの作成 ⑥「なにわの伝統野菜フェア」の開催、来場客へのアンケート調査 ⑦第4回アグリカルチャーコンペティション大会で成果を発表 ⑧連携先（JA大阪南）への改善提案 ⑨成果を学内プレゼンテーション（卒業研究発表会）	

2. 連携体制図等

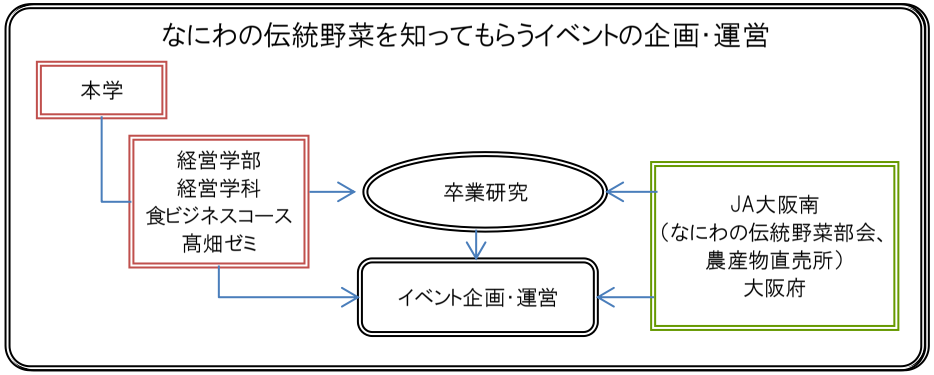

3. 成果（図･写真･データ等）

（1）イベント広告用のチラシ

（2）オリジナルTシャツ

（3）学生が作成したオリジナルPOP

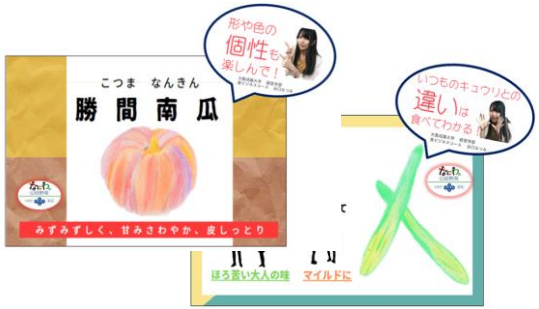

（4）なにわの伝統野菜フェアの様子

4. 特記事項

学修の成果	コロナ禍ではあったが、担当学生は3年次より連携先にイベント企画の提案を繰り返し、「なにわの伝統野菜フェア」の開催に成功した。また、多くの来場客に伝統野菜の魅力を伝えられたことで担当学生のやりがいや自己肯定感の向上に繋がった。
学生へのフィードバック	連携先より、企画段階から開催に至るまできめ細かく指導して頂いた。また、第4回アグリカルチャーコンペティション大会でも審査員からコメントを頂いた。
その他	

産学連携PBL 『青果売り場を企画してみよう！』

産官学連携	PBL	学外授業	プレゼン	成果物あり	成果物提供	フィードバック	成果の利用

学部学科コース	経営学部　経営学科　食ビジネスコース		
授業名	専門演習2	学年	2年生
担当教員	伴　みずほ	人数	23名

連携先	大阪府中央卸売市場・北果・大果・林田商店
実施場所	学外（大阪府中央卸売市場・京阪すみのどう店）、学内（444教室）
期間	2020年度後期

1. 概要

学外連携学修の目的・目標		フードチェーンのうち卸売市場、小売販売店の売場にフォーカスした販促手法を学ぶ。また、大阪府中央卸売市場等の連携先から与えられた現場のPBL課題に対し、関連する情報の収集・整理を行い、企画提案および売場実習を行う。学期末には一連のPBL課題の成果を連携先の方々（大阪府中央卸売市場等）に対し発表を行いご意見を頂戴する。
目的を達成するための事前・事後学修	事前	PBL課題に取り組むと同時に青果売場業務の一連のプロセスと専門知識を学ぶ
	事後	PBL学修の一連の取り組みをまとめ発表する
実施内容		①市場および売り場の見学（PBL課題の提示） ②特別授業・POPの講義および演習 ③各自市場調査、企画書の作成 ④グループで企画の絞込み ⑤企画案の学内プレゼンテーション ⑥学外（林田商店）へ企画の提案 ⑦企画の修正 ⑧POPおよび、実習内容別のシフト作成 ⑨売り場実習前に実習場所にて事前打ち合わせ ⑩売場実習（京阪すみのどう店） ⑪成果発表のパワーポイント作成、発表練習 ⑫成果発表、連携先からの総評

2. 連携体制図等

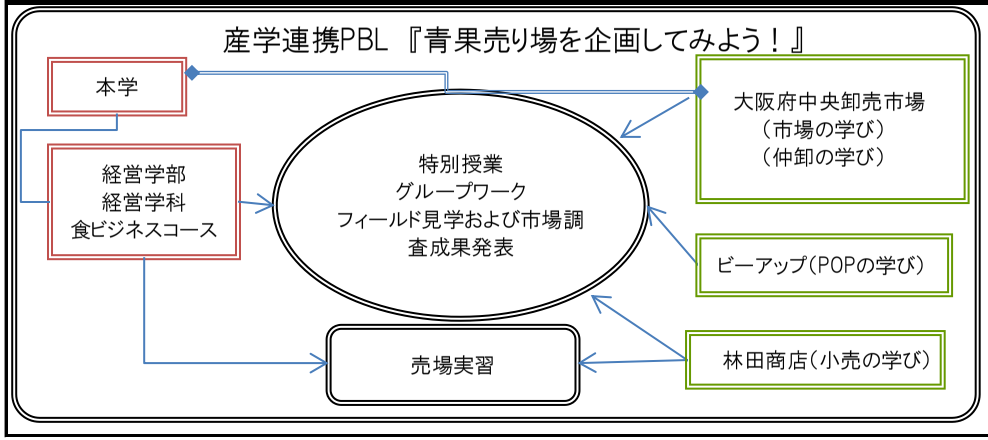

3. 成果（図・写真・データ等）

（1）フィールド見学およびインタビュー（PBL課題の提示）

-PBL課題の提示-

-売場説明-

（2）市場調査

4. 特記事項

学修の成果	zoomによる講義（卸売・仲卸）、事前訪問（PBL課題提示）、POP理論の学びおよび市場調査（情報収集・企画提案・実習）の一連のプロセスを学び、連携先のPBL課題に応えて、成果物（有機野菜のPOP）と期末発表pptを作成することができた。また、売上を伸ばすことができた。
学生へのフィードバック	連携先の皆様より総評・コメントを頂くと共に、教員からも学生企画内容と期末発表pptの改善すべき点などについてその都度指導した。
その他	

地域協働（地方自治体、住民団体、公益法人、民間事業者との協働）

地域連携　産官学連携　フィードバック

学部学科コース	経営学部　経営学科　公共政策コース		
授業名	地域協働論	学年	1年生
担当教員	大塚　康央・池田　千恵子	人数	36人

連携先	茨木市、(NPO)いばらき市民活動推進ネット、東淀川区社会福祉協議会、 まちづくりコンサルタント
実施場所	学内
期間	2020年度後期（2020年9月～2021年1月）

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	公共課題、社会課題の解決に行政、民間事業者、住民等が協働して取り組んでいる事例や課題を、協働の取り組みを実践している組織、団体から話を聴き、さまざまな情報や知見を得ることで、これからますます重要となる協働について学ぶ。	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	協働事例の収集
	事後	協働の取り組みを実践している組織、人への質問、それへの回答にろるフィードバック
実施内容	協働の取り組みを実施している当事者（行政担当者、住民組織（NPO等）、民間事業者、公益法人）から、協働に対する考え方、取り組みに至った経緯、現状、成果、課題について、話を聞く。 また、協働の取り組みが実施されている現場を見学し、状況を理解する。 グループで、協働の意義や今後のあり方などについて議論する。 地域社会の一員として、自らが参加し、協働していくことができるかを自問自答し、今後の取り組みに活かす。	

2. 連携体制図等

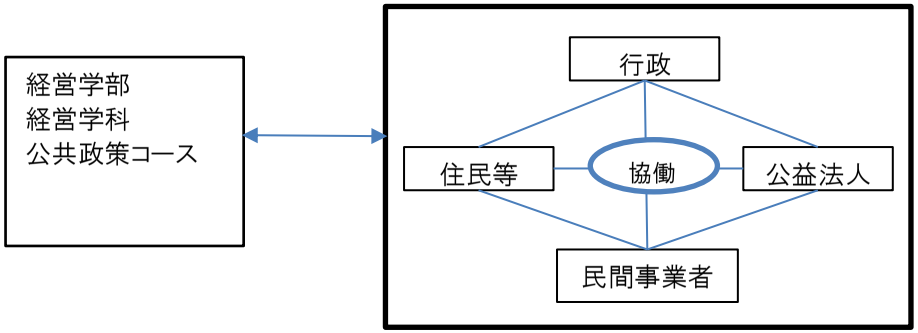

この図は、連携先の関係を示すものではなく、協働を模式化したものである。

3. 成果（図・写真・データ等）

4. 特記事項

学修の成果	実際の現場で活躍されている人の声を聴くことで、協働の意義、役割、課題などを知り学ぶことができる。また、さまざまな主体で異なる課題や考え方、果たそうとしている役割を理解し、公共課題や政策推進の基本的な事項を学ぶ。
学生へのフィードバック	協働と地理組の実践者との直接の意見交換や質問、回答により理解を深める。
その他	

行政、住民との連携による公共経営に関するPBL型授業の実践

地域連携	産官学連携		PBL		プレゼン	成果物あり	成果物提供	フィードバック	成果の利用

学部学科コース	経営学部　経営学科　公共政策コース		
授業名	公共経営論Ⅰ	学年	1年
担当教員	大島　博文	人数	35人

連携先	東淀川区、相川中新興町会
実施場所	学内
期間	2020年後期（2020年9月～1月）

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	PBL授業実践による地域課題の理解、公共マインドの育成	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	行政職員、地域住民による特別授業、まちあるき
	事後	成果物の作成、発表、行政職員等からのフィードバック
実施内容	①行政、住民等による公共経営、パートナーシップ、エリアマネジメントの理解 ②地域課題（地域の魅力を十分に広報できていないこと等）の理解 ③行政職員・住民の特別授業による地域の現状や課題に関する理解 ④まちあるきによる地域の魅力や課題に関する理解の深化 ⑤地域の魅力を伝えるマップづくり（グループワーク実施） ⑥相川”気になるフォトスポット”Mapの発表 ⑦行政による地域魅力発信に関する参考資料として活用	

2. 連携体制図等

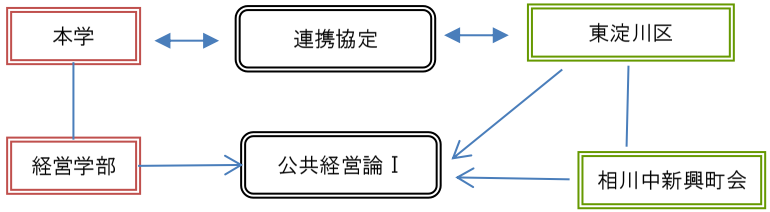

3. 成果（図・写真・データ等）

4. 特記事項

学修の成果	課題解決型学修により、学生が地域課題を理解し、公共マインドの養成につながった。
学生へのフィードバック	地域の魅力発見等に関するレポートを作成・発表させ、教員等がコメントを行うことなどしてフィードバックを行った。
その他	

ワールドマスターズゲームズ2021関西による地域活性化

地域連携	産官学連携		PBL	学外授業	プレゼン	成果物あり	成果物提供	フィードバック	成果の利用

学部学科コース	経営学部　スポーツマネジメント学科		
授業名	学外連携PBL	学年	2年生
担当教員	田村　匡	人数	40人

連携先	「ワールドマスターズゲームズ2021関西」堺市実行委員会
実施場所	学外（J-GREEN堺、堺市内商店街等）、学内
期間	2020年度前・後期（2020年4月～2021年3月）

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	ワールドマスターズゲームズ2021関西の一環として堺市で開催されるサッカー・フットサル競技大会を通じて、堺市に経済的・社会的な効果を醸成するための企画を立案を行い、課題解決型の一連の学びを習得する。	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	ワールドマスターズゲームズ2021関西の大会概要の理解
	事後	成果物のポートフォリオ化
実施内容	【前期　学外連携PBL】 ①大会概要の理解・課題の把握 ②スタジアムの視察 ③企画書の作成・企画案の学内プレゼンテーション ④プレゼンテーション ⑤企画の改良 【後期　地域連携PBL】 ①企画の修正 ②企画実施の計画作成 ③企画の実施・効果測定 ④効果検証 ⑤二次企画の作成 ⑥堺市実行委員会へのプレゼンテーション	

2. 連携体制図等

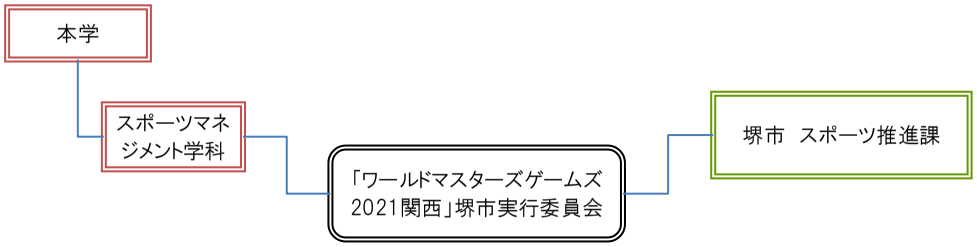

3. 成果（図・写真・データ等）

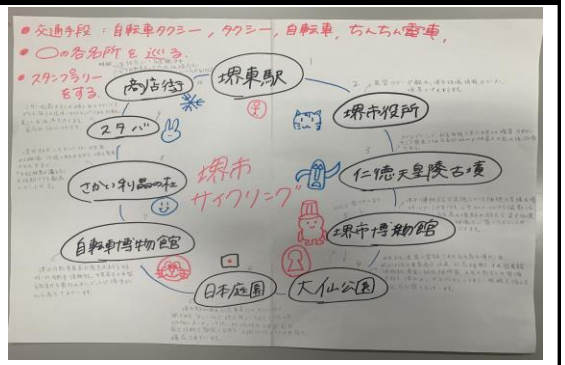

まとめ

・フリースタイルなどを行い最終的に多くの世代の人を巻き込んでイベントを盛り上げてWMGに繋げていければいいなと思います。

4. 特記事項

学修の成果	前期はサッカー等の競技の参加登録者を増加させる方法等について現地訪問やグループワークを通じて企画案を提出し、良い評価をいただいた。後期はスマホアプリを使った堺の観光促進案を企画し、堺市等から良い評価をいただいた。
学生へのフィードバック	企画案を作成途中で何度もチームグループに教員がコミットし、学生へのフィードバック等を行った。
その他	前期は、選抜されたチームのプレゼンテーションが大阪成蹊カップの準優秀賞を受賞。

プロ野球チームと地域連携に関するPBL型授業の実践

地域連携	産官学連携	PBL	プレゼン	成果物あり	成果物提供	フィードバック	成果の利用

学部学科コース	経営学部　スポーツマネジメント学科		
授業名	学外連携PBL	学年	2年生
担当教員	大崎　哲也	人数	37人

連携先	オリックス・バファローズ（事業運営部ファーム事業グループ）
実施場所	学内、オンライン（球団事務所から）、オンデマンド（動画事前収録＝球団事務所）
期間	2020年前期（4月～7月）

1. 概要

学外連携学修の目的・目標		プロ野球オリックス・バファローズから提示されたPBL課題「オリックスの女性ファンを増やす施策」に取り組み、球団側の課題設定の狙い、背景を理解した上でファンビジネスに不可欠な企画力、提案力やプレゼンテーションスキルなどを総合的に修得させる。
目的を達成するための事前・事後学修	事前	当該プロ球団職員による特別授業（オンデマンド）
	事後	成果物発表、同テーマに取り組んでいる他大学とのプレゼンテーション大会
実施内容		①オリックスからPBL課題提示の特別授業（球団事務所で収録した動画素材を使ったオンデマンド授業） ②テーマ実現にむけて情報収集 ③企画作成の基礎知識取得（先輩の発表動画視聴、オンライングループワーク） ④アイデア作成（ブレスト、KJ方法の活用） ⑤アイデアから企画案への移行（ブラッシュアップ、目的の再確認） ⑥成果発表用パワーポイント作成、中間発表 ⑦プレゼン大会、オリックスからの総評 **※コロナ禍により、予定していた2軍戦（豊中）での観戦者調査など学外授業の実施は中止。机上での作業のみ。前半はすべてオンライン講義。**

2. 連携体制図等

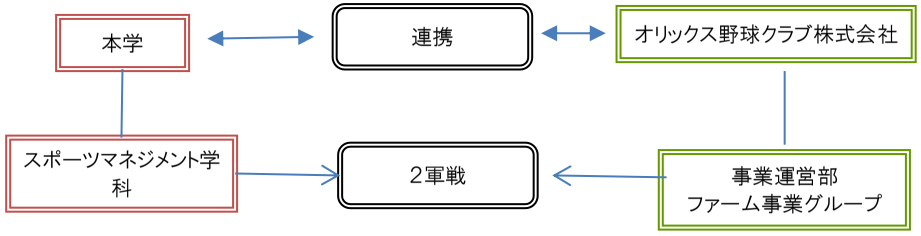

3. 成果（図・写真・データ等）

学生たちは6チームに分かれ、他球団や他業種での女性向け企画の良し悪しを検討した上で、女性ファンを増やすためのアイデアを各チーム100以上出し、そこから絞り込んで企画立案にこぎつけた。筋肉に惹かれる女性が多いことを活かし、選手の筋肉を見る、触れることを前面に打ち出した企画「肉体美キャンペーン」（写真左上、右上）は新規性、オリジナリティという点で、また打席や投球ごとにその選手自身が見てほしいプレーやアピールポイントを球場内のオーロラビジョンで説明したり、場内で販売するアルコールを女性向けの果実酒にするなどした企画「熱いプレーを見逃すな」（写真左下、右下）は実現可能性が高いという点で、それぞれ球団から高い評価を得た。

4. 特記事項

学修の成果	企画立案に関する一連の流れを学び、提携先企業からの課題に応え、すべてのチームが課題解決を狙った何らかの企画案を提示することができた。
学生へのフィードバック	プレゼン大会では提携先の担当者3人にオンラインで参加していただき、総評・コメントをいただいた。提携先と学生の評価をあわせて最高評価のチーム（肉体美キャンペーン）は11月29日開催予定の他大学とのプレゼン大会に臨み、知見を深める。
その他	

大阪エヴェッサの集客対策

産官学連携	PBL	学外授業	プレゼン	成果物あり	成果物提供	フィードバック
○		○	○	○	○	○

学部学科コース	経営学部　スポーツマネジメント学科		
授業名	スポーツビジネス体験	学年	1～3年生
担当教員	植田　真司･村田　正夫	人数	22人

連携先	ヒューマンプランニング株式会社　大阪エヴェッサ
実施場所	舞洲おおきにアリーナ　及び　学内
期間	2020年10月　～　2020年12月

1. 概要

学外連携学修の目的･目標	プロバスケットボールの大会現場等において「スポーツボランティア」の実体験を通して、実際の大会運営の基礎的な知識及び集客方法について学修することを目的とする。	
目的を達成するための事前･事後学修	事前	試合の観戦
	事後	集客方法のレポート提出
実施内容	【日程】 9月30日　＊水曜日5限　講義 10月 3日　土曜日　14:00～18:00　開幕戦観戦 10月14日　＊水曜日5限　講義 10月24、25日　土･日曜日　終日　実習 11月 4日　水曜日5限 11月14、15日　土･日曜日　終日　実習 11月18日　水曜日5限　グループワーク 12月 2日　＊水曜日5限　グループワーク 12月23日　＊水曜5限　発表会	

2. 連携体制図等

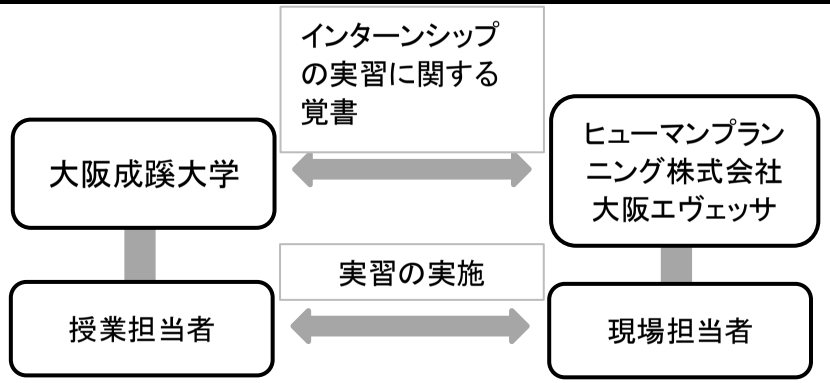

3. 成果（図･写真･データ等）

4. 特記事項

学修の成果	事前のプロチームの内容を調べて学び、大阪エヴェッサの説明を聞き、現場で体験し、プロチームの今後の対策について様々なアイデアを出すことが出来た。
学生へのフィードバック	12月23日の発表会に、連携先担当者にプレゼンし、コメントをフィードバックしてもらった。
その他	毎回、大阪エヴェッサ より感謝されている。

堺市の地域観光に関する課題解決提案

地域連携 | 産官学連携 | PBL | 学外授業 | プレゼン | 成果物あり | 成果物提供 | フィードバック

学部学科コース	経営学部　国際観光ビジネス学科		
授業名	専門演習2	学年	2年生
担当教員	国枝･松田･金･中野	人数	46人

連携先	堺市文化観光局　観光部　観光企画課 担当:戦略係長　萱村吉紀様、課員　竹内夏未様
実施場所	堺市内
期間	2020年10月～2021年1月

1. 概要

学外連携学修の目的･目標	大学教育の一般化･多様化が進み、社会のニーズも、独創性や実践的な人材が求められるようになった。同時に、グローバル化により企業のみならず地域経営も変化しつつあり、従来型の学習内容だけでなく、社会的問題の解決や社会での応用を主眼とする研究様式の広がりなどが認識されている。本学では、学科の専門分野である観光ビジネスをフィールドワークと自治体の課題を認識し、解決策に取り組むことで、より実践的な能力を高めることを目的としている。そのため大阪で初めてとなる世界文化遺産登録を機にその中心である堺市様と連携することで、観光振興の一連のプロセスを学びながら課題解決のための学習を相互にさせていただくことで大学内では得られない知見と経験を得ことを目標としている。	
目的を達成するための事前･事後学修	事前	堺市の世界遺産、歴史･文化、産業の他、観光振興の課題を学ぶ
	事後	交流人口増加を予測し、スムーズな受入れのための解決方法を提案する
実施内容	2020年　9月～10月　事前学習(授業内) 10月23日　堺市職員から地域観光に関する講義を受ける 11月7/8日　現地でフィールドワーク実施 グループワークにより、課題解決案をまとめる 2021年　1月8日　堺市職員を迎え、成果発表会(13チーム)	

2. 連携体制図等

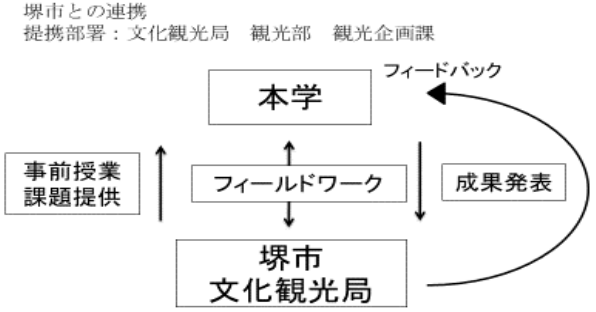

3. 成果(図･写真･データ等)

･11月7/8日：観光ビジネスコース学生46名が、3名～5名の13チームに分かれ、堺市からのレクチャー、事前学習をベースに与えられた課題に対し、各チームでテーマを決めフィールドワークを実施する。提供された課題:①堺を訪れようと思う人が少ない。②魅力あるコンテンツとプロモーション不足。③持続可能な観光施策の推進。
･1月8日:堺市職員を招き、13チームがそれぞれ課題、気づき、提案をまとめた発表会を行った。若者をインスタグラムで呼び寄せる案や、健康面を強調したレンタサイクル活用を促進する案などの提案をおこなった。堺市からは学生の提案をいくつか取り入れるべく検討したいとのコメントをもらう。(当初予定の11月は本学の休校により、延期の12月は大阪府の新型コロナ･レッドステージの為、堺市からの要請でさらに延期され、翌年の1月に発表会を開催することとなった。)

4. 特記事項

学修の成果	地域観光に対する知識、認識を高める。 成果発表会を通しプレゼンテーションスキルを高める。
学生へのフィードバック	フィールドワーク後の成果発表のフィードバックを、堺市の地域観光促進に活かす。
その他	様々な自治体との連携を目指し、地域活性化についての学習を続ける。

民間企業における国際ビジネス展開の事例学習

産官学連携 | PBL | 学外授業 | プレゼン | 成果物あり | 成果物提供 | フィードバック

学部学科コース	経営学部 国際観光ビジネス学科 国際キャリアコース		
授業名	専門演習2	学年	2年生
担当教員	西釜　義勝・本間　哲也	人数	15人

連携先	愛知株式会社
実施場所	学内（事前学習・特別授業・成果報告）、学外（連携先「デザインギャラリー」）、オンライン（TV会議システムによる成果報告）
期間	2020年度後期（2020年12月～2021年1月）

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	連携先企業の協力の下、同社の事業の現状や課題を多面的に学ぶことで、現実のビジネスおよびその国際展開を臨場感をもって理解する。 これにより、本学科開講科目「専門演習2」の履修効果を高める。	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	・同社および業界・市場に関する事前学習 → 資料作成 ・同社ショールームおよびオフィスの実見
	事後	・海外営業実務者によるフィードバック（講評） ・レポート作成
実施内容	・連携先企業および業界・市場に関する事前学習（12月4日） → 同社に内容報告・フィードバック ・同社ショールーム・オフィスの見学：製品およびビジネスの現場実見（12月11日） ・事業実務担当者による講義受講（12月18日） 海外事業展開の状況 同社が直面する課題の提示 ・提示された課題に対する解決策検討（グループワーク）（12月25日・1月7日） ・解決策の報告（口頭発表。TV会議により名古屋本社と連携）（1月8日） → 海外営業責任者からの講評 ・各受講者による振り返り・報告書作成	

2. 連携体制図等

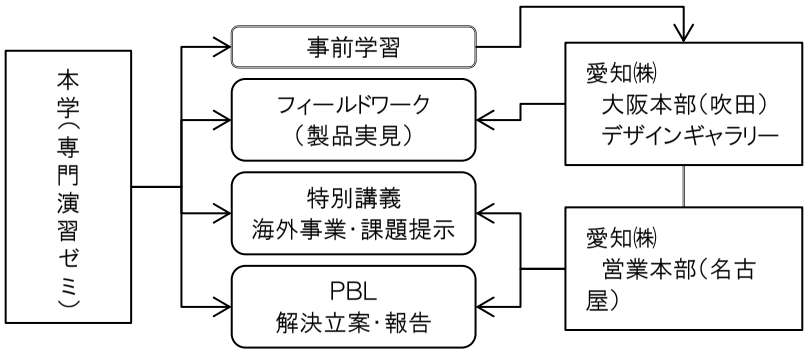

3. 成果（図・写真・データ等）

フィールドワーク：「大阪デザインギャラリー」における製品実見・オフィス見学
- ・事業内容
- ・製品ラインナップ
- ・開発・製造・販売等の体制

など

様々な製品が並ぶ中で説明を受ける

実際の使い心地を体験

海外営業責任者による特別授業：海外展開の実情と課題提示
- ・取引開始まで（展示会の戦略など）
- ・取引開始後の事業継続・拡大（供給体制構築など）
- ・課題提示（設計・製造・販売・広告など）

課題解決の提案：ビデオ会議で本社（名古屋）と結び発表会
- ・製品の提案
- ・事業展開先の提案
- ・宣伝戦略の提案

など

TV会議を利用したプレゼンテーション

講評（名古屋の本社から遠隔参加）

4. 特記事項

学修の成果	会社の事業、特に製造業の業務（企画・設計・製造・販売・保守の流れ、国際事業展開）に関する具体的なイメージを得ることを通じた，経営諸科目の学びの深化。 課題解決を通じた協働スキル（発想・討議・資料作成・口頭報告など）の向上。
学生へのフィードバック	スライド等の報告資料作成中に，学生同士が他グループの途中経過を相互にモニターし、進捗状況を共有。 学生による事前学習およびPBLプレゼンテーションに対する，連携先からのコメント。
その他	翌年度以降も継続・改善を目指すことで連携先と基本合意。

東成区のSDGs活動を活かしたプロモーション:PBL

地域連携	産官学連携	PBL	学外授業	プレゼン	成果物あり	成果物提供	フィードバック	成果の利用

学部学科コース	芸術学部　造形芸術学科		
授業名	学外連携PBL/キャリアデザイン3	学年	3年生
担当教員	門脇・福本・熊倉・亀田・新規非常勤教員	人数	168人

連携先	大阪市東成区役所
実施場所	学内
期間	2020年後期

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	・社会で役立つ力を身につけるため、企業からの実際のテーマに取り組む。学習手法、分析方法、課題解決法、プレゼンテーションなど、社会人として必要なコンピテンシーを能動的に身につける。芸術学部の専門に特化したPBL(Project-Based Learning)として学ぶ。	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	①SDGsについての事前学習、②行政が抱える社会問題
	事後	①成果発表の振り返り、②今後の活動計画の作成
実施内容	・社会で実践する力、協働できる力を養い、学生から社会人に意識改革を図り、社会人としての姿勢を身につける。行政が提供する課題に受講者全体が取組む課題解決型学習。PBLに取り組むことで、調査法、分析方法、課題解決法、マネジメント、チームワーク、コミュニケーション、プレゼンテーションなどを能動的に学ぶ。芸術学部の専門姓に特化したPBL(Problem-based learning)、企画を実現させるため資金獲得(クラウドファンディング)実践方法など、専門知識を応用し現実の課題に活かすことで、知識を定着させる	

2. 連携体制図等

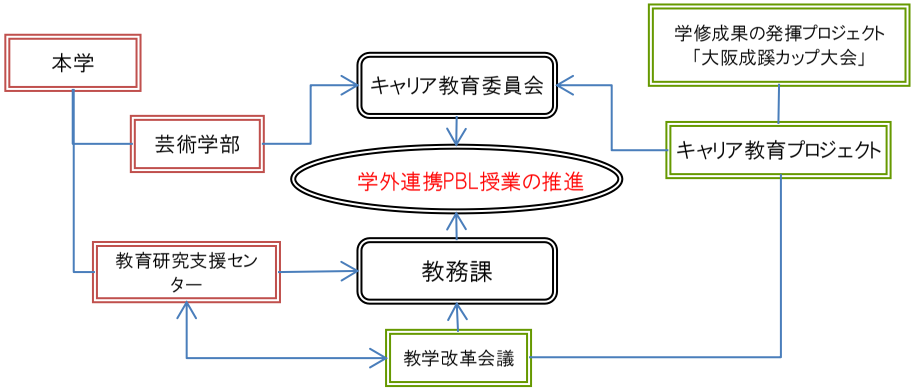

3. 成果(図・写真・データ等)

■東淀川区長より課題の提示

■企画案のパネルセッションの様子

■SDGsプローモンションに係る企画案(pptデータ)

■プレゼン大会　成果発表:表彰式

4. 特記事項

学修の成果	集団やチームの中で固有の役割を果たすことができる。論理的に考え、課題を明らかにすることができる。主体性を持ち、積極的に行動することができる。困難な課題にも望み、最後までやり遂げることができる。
学生へのフィードバック	1.企画案の中間報告時における振り返り、課題発見と解決、学生間相互評価。 2.最終プレゼン終了後の学生間相互評価、振り返り、フィードバック。
その他	

HOTEL KYOTO LOGYのブランディング

産官学連携		PBL		プレゼン	成果物あり	成果物提供	フィードバック	成果の利用

学部学科コース	芸術学部　造形芸術学科		
授業名	プロジェクト演習2・4	学年	2・3年生
担当教員	山中　コ～ジ	人数	7人

連携先	HOTEL KYOTO LOGY
実施場所	HOTEL KYOTO LOGY
期間	9月下旬から2月中旬

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	HOTEL KYOTO LOGYのブランディングを通して、周辺地域の魅力に対して学生がどのように見つけるか、ホテル内のアートピース制作を通して自身がこれまで学んで来たことを社会に発信すること。教員と学生だけではなく、社会の人々も巻き込み、共通の課題に対して取り組むことで、社会性を身につける。	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	コスモスモア社よりHOTEL KYOTO LOGYのプロジェクトについてのレクチャー
	事後	実際に敷地に赴き、地域サーベイを行いMAP化
実施内容	1.コスモスモア社からHOTEL KYOTO LOGYについてのプロジェクト説明 2.地域サーベイとMAP化 3.MAPのコスモスモア社へのプレゼン 4.ホテルの客室に展示するアートピースの制作 5.プレゼンと展示（2/17を予定）	

2. 連携体制図等

3. 成果（図・写真・データ等）

成果物の一例。アートピース
プレゼンテーションが2/17のため、現在製作中。

4. 特記事項

学修の成果	企業との連携授業では実社会で求められるクオリティが必要となる。その為、 授業やプレゼンを通して自身の作品レベルに対するレベルを常に認識させる。
学生へのフィードバック	授業期間中に目標到達度を学生にどのように理解させるか。学生の成長のために教員も一緒になって作品制作を行い、各自にフィードバックを行う。 （例）中間プレゼンでは学生からの10分間コメントなど
その他	コスモスモア社より最終プレゼン時には社内デザイナーや支店長が講評を行い 賞を与える。

サラヤ株式会社の社会貢献活動及びSDGs活動を活かしたプロモーション

産官学連携		PBL	学外授業	プレゼン	成果物あり	成果物提供	フィードバック	成果の利用

学部学科コース	芸術学部　造形芸術学科		
授業名	学外連携PBL	学年	2年生
担当教員	門脇･福本･熊倉･亀田	人数	201人

連携先	サラヤ株式会社
実施場所	学内
期間	2020年前期

1. 概要

学外連携学修の目的･目標	社会で役立つ力を身につけるため、企業からの実際のテーマに取り組む。学習活動を通し学生は学習手法、分析方法、課題解決法、プレゼンテーションなど、社会人として必要なコンピテンシーを能動的に身につける。芸術学部に対応した専門に特化したPBL(Project-Based Learning)として、専門知識を応用し、現実の課題に生かすことで、その知識を定着させ専門知識と実社会とのつながりを学ぶ。	
目的を達成するための事前･事後学修	事前	①SDGsについての事前学習、②サラヤ株式会社に関する企業研究
	事後	①成果発表の振り返り、②今後の活動計画の作成
実施内容	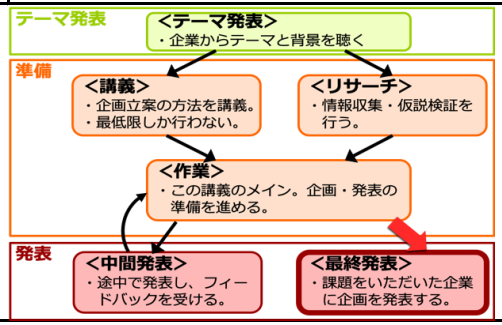	

2. 連携体制図等

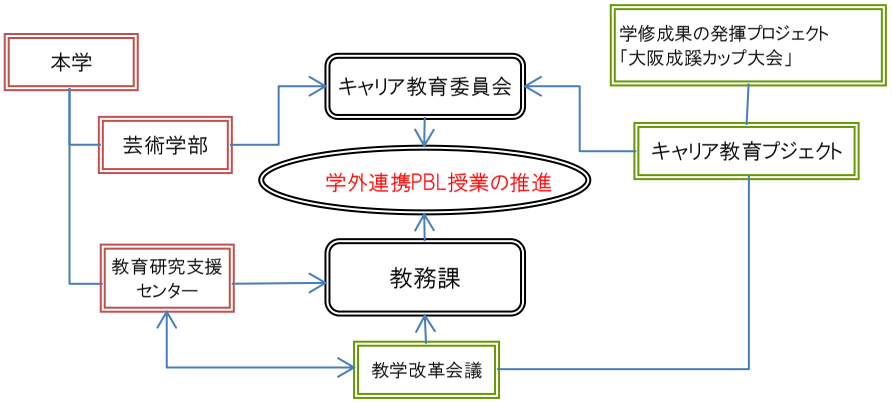

3. 成果(図･写真･データ等)

課題①サラヤの社会貢献活動及びSDGs活動を活かし、シニア向けの栄養補助食品「たんぱく習慣」の認知獲得と売り上げ向上を目的としたプロモーション案
課題②サラヤの社会貢献活動及びSDGs活動を活かし、高価格帯「ハンドソープ」の認知獲得と売り上げ向上を目的としたプロモーション案
【上記のいずれかの課題に対する企画案】

4. 特記事項

学修の成果	1.協働できる素養として①集団やチームの中で固有の役割を果たすことができる。 2.社会で実践する力の情勢として①論理的に考え、課題を明らかにすることができる。②主体性を持ち、積極的に行動することができる。③困難な課題にも望み、最後までやり遂げることができる。
学生へのフィードバック	1.企画案の中間報告時における振り返り、課題発見と解決、学生間相互評価。 2.最終プレゼン終了後の学生間相互評価、振り返り、フィードバック。
その他	

大阪府三島郡島本町「町制施行80周年記念イベント グッズデザイン開発＆ポスター制作」

産官学連携		PBL	学外授業	プレゼン	成果物あり	成果物提供	フィードバック	成果の利用

学部学科コース	芸術学部　造形芸術学科		
授業名	プロジェクト演習1・3	学年	2・3年生
担当教員	桐原　一史	人数	40人

連携先	大阪府三島郡島本町 総合政策部 政策企画課（島本町図書館含む）
実施場所	リモート / 芸術棟（南館）181教室
期間	2020年度　前期

1. 概要

学外連携学修の目的・目標

社会での実践力、協働できる素養を踏まえ、
学生から社会人に意識改革を図り、社会で働くプロフェッショナルな方々とのコミュニケーションを通じて、
社会人としての姿勢を身につける。社会の組織・団体や
地域が提供する課題に全受講者が取り組み、学習活動から
学修手法、分析方法、課題解決法、マネジメント、チームワーク
コミュニケーション、プレゼンテーションなどキャリアに
必要なコンピテンシーを能動的に学ぶ。

目的を達成するための事前・事後学修

事前	島本町からの町制施行80周年記念イベントにおけるグッズデザイン開発とポスター制作という課題テーマに沿って、インターネットやSNSを使って島本町についての事前調査・情報収集をおこない、プロジェクトを進める上での基本資料として準備をおこなう。
事後	演習を通じて学修したことをグループ内で振り返り、まとめをおこなう。島本町の方とのコミュニケーションや提案を通じて社会との繋がりを意識し、経験することで学修したことを自分なりに整理する。授業振り返りシートを活用し、修学領域や習得レベルを確認する。

実施内容

島本町から芸術学部に対して期待されるクリエイティブティーを十分に活かすべく、いただいた課題を個人提案とグループ提案の2種に分類し、それぞれにおいてアイデアを創出・提案する。
優秀な提案については、島本町の審査のもと実採用、製品化される。
★グループ課題：①記念グッズ提案 ②ボトルドウォーターデザイン ③図書館読書手帳デザイン
★個人課題：①エコバッグデザイン ②クリアファイルデザイン ③図書館ブックカバーデザイン
④図書館しおりデザイン

［プロジェクトの進め方］

課題理解 ▶ 調査・分析 ▶ 発想・展開 ▶ 精査・集約
制作 ▶ 提案発表 ▶ 講評 ▶ 振り返り・まとめ

2. 連携体制図等

大阪成蹊大学 芸術学部　×　島本町 総合政策部 政策企画課

3. 成果（図・写真・データ等）

● 授業の様子

● 実採用になった提案成果物（アウトプット）

★ 3つのポスターデザインが実採用され、
近く島本町内はもちろん、阪急沿線などの公共の場に掲載されます。

デザイン担当：ビジュアルデザインコース３年 岡あすか / イラストレーションコース３年 小林美穂 / ビジュアルデザインコース２年 石田のどか

★ 島本町の水「いおり」のボトルデザインが
実採用され、今年中にに製品化されます。

デザイン担当：ビジュアルデザインコース３年 岡あすか

★ クリアファイルのデザインが実採用。

デザイン担当：
ビジュアルデザインコース
３年 森川千咲 / 辻井緋
イラストレーションコース
３年 堀本桃子

★ 業務用封筒のデザインが実採用。

デザイン担当：
ビジュアルデザインコース
３年 南出万緒

★ エコバッグのデザインが実採用。

デザイン担当：
ビジュアルデザインコース
３年 辻井緋

★ 他、ブックカバー、読書手帳、しおりなども
多数、島本町図書館グッズとして採用されました。

4. 特記事項

学修の成果	PBL演習を通じて、社会からの要望（課題）について、学生の新鮮な目線による企画・デザイン提案が製品化、実採用に結びついた。ポスターは町内の主要施設や商店街、観光地、近隣の鉄道駅などに掲示された。図書館グッズをはじめ多くの提案が実採用となり、町内外のイベントなどで活用されている。また、この連携活動は新聞などにも記事として掲載され話題となった。
学生へのフィードバック	島本町からの総評と同時に、優秀な提案には各賞をいただいた。提案が製品化に結びついたものに対しては、印刷用のデザインデータの作成まで責任をもって対応。賞に漏れた提案についても、さらに実採用が拡大した。
その他	

ツリーハウス制作ワークショップ

産官学連携 | PBL | 学外授業 | プレゼン | 成果物あり | フィードバック

学部学科コース	芸術学部　造形芸術学科		
授業名	プロジェクト演習1・3	学年	2・3年生
担当教員	山中　コ〜ジ	人数	55人

連携先	合同会社 GENETO GROUP
実施場所	pivoto 静原工房
期間	2020年6月27日〜9月26日

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	ツリーハウスの製作を通して建築に関する構造の基礎を学ぶとともに、DIYに関する道具の使い方を習得する。また、建築の専門分野に従事する学外の専門家と共同することで、コミュニケーション能力の向上も図る。	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	世界のツリーハウスが収録された作品集の読解
	事後	授業毎に今日はどんな手法でどんなことを達成したのかを製作終了後にその場で振り返りのレクチャーを行う。
実施内容	① ▪単管による仮囲い ② ▪単管の強度チェック ③ ▪既存の破損した屋根撤去 ④ ▪破損箇所のチェックとなぜ破損したのかのレクチャー ⑤ ▪既存の構造体を解体 ⑥ ▪破損箇所のチェックとなぜ破損したのかのレクチャー ⑦ ▪解体した構造体及びデッキの塗装、塗装の役割をレクチャー ⑧ ▪構造体の仕組みをレクチャー ⑨ ▪構造体の組み立て、道具のレクチャー ⑩ ▪屋根の貼り直し、道具のレクチャー ⑪ ▪単管の解体	

2. 連携体制図等

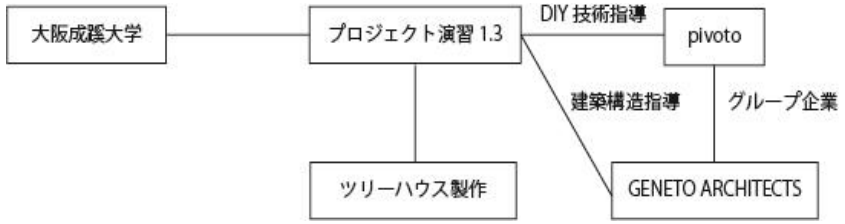

3. 成果（図・写真・データ等）

4. 特記事項

学修の成果	机上の空論ではなく、実際に建築を建てるという行為に携わることで、安全性や物の荷重、強度を肌で感じることができ、建築を設計やデザインする際に建築のメカニズムを理解して課題に取り組むことができる。
学生へのフィードバック	グループラインにて毎回の作業内容を共有しながら、プロセスや達成したことの共有を行うことで、作業する当事者としての理解と、それを俯瞰してみる第三者としての理解をさせた。
その他	

西淡路希望の家　ボーダレスアートプロジェクト

産官学連携　PBL　学外授業　プレゼン　成果物あり　成果物提供　フィードバック

学部学科コース	芸術学部　造形芸術学科		
授業名	プロジェクト演習1・3	学年	2・3年生
担当教員	大手　裕子	人数	20人

連携先	社会福祉法人 ノーマライゼーション協会　西淡路希望の家
実施場所	学外（西淡路希望の家、ボーダレスアートミュージアムNOMA）、学内（A26教室）
期間	2020年前期

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	この演習では、主に知的障がいがある人の表現活動と関わる中で、彼らの表現の魅力、価値を発見しそれを通して人とアートが社会と結びついていく過程を体験的に学ぶことを目的とする。具体的には、障がいがある人の表現活動の現場に立ち会い「表現すること」の根源的な力を再確認することを出発点に、彼らの作品との関わり方を自発的に見つけ何らかのかたちをとっていくことを目指す。	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	アウトサイダーアート、アールブリュット等の状況についてリサーチと講義を通して学ぶ。また、過去の実践事例についても資料等で学ぶ。
	事後	活動内容と成果について、まとめたものをパネルにまとめ展示発表する。成果物の展示を行う。（12月に予定）
実施内容	①　現在の、主に日本の社会におけるアウトサイダーアートの現状について学ぶ ②　福祉施設を訪れ、利用者の皆さんの日常と表現活動について見学し学ぶ ③　障害ある人と学生が互いを知るためのワークショップ（互いを描く） ④　初回のワークショップについて振り返りと検証 ⑤　障害ある方を交え他グループを作り、共に行う表現活動を発想、企画、準備する ⑥　企画に基づく、ワークショップの実施。（⑤、⑥を3～4回繰り返す） ⑧　ボーダレスアートミュージアムNOMAの見学により、展示や発信方法について学ぶ ⑨　活動内容報告をグループごとにパネルにまとめ、展示する。（施設内で） ⑩　施設のイベントにおいて来場者や施設利用者と共に造形要素のあるワークショップを実施 ⑪　⑤⑥の継続から、グループごとに作品等を完成させる ⑫　プレゼンテーション、作品展示（12月予定）を行う	

2. 連携体制図等

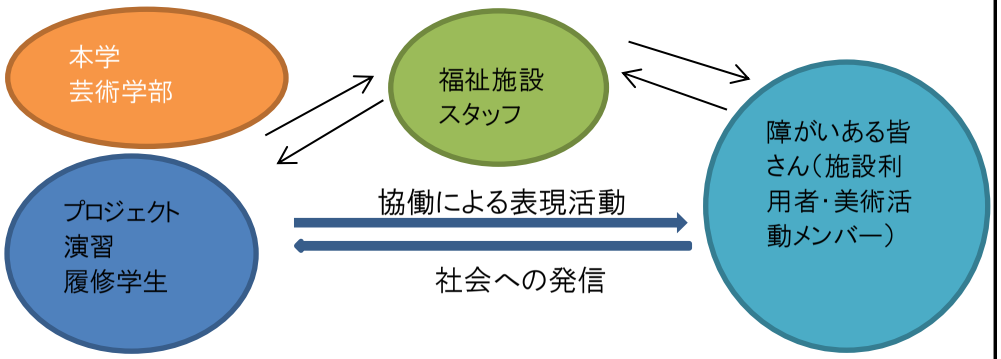

3. 成果（図・写真・データ等）

●今年度、当演習に実施にあたって、コロナ禍の影響により、活動の柱である「障害ある皆さんの表現活動と直接関わる」ことが全くできない状況となった。しかしながら、その状況下で、できることを工夫し施設側の協力も得て、施設利用者と学生が間接的な関わりや、映像を交えた活動等を通して成果に繋げることができた。

＊施設メンバーさんとの交流はリモートで実施

①リモートによるアールブリュット展覧会見学

②木製人形制作（学生による木形制作＋施設メンバーによる着彩）

③施設商品を紹介するインスタ動画制作

③学生によるイメージ画制作+施設メンバーによる刺繍・加筆等のコラボレーション

⑤施設メンバーの作品を紹介するすごろく制作

⑥今回参加の5名の施設メンバーをイラストで紹介

4. 特記事項

学修の成果	障がいある人の表現活動と直接関わり、自らの表現や行動を関係づけることで新たな提案を行うことができる。また、仲間や、施設スタッフの方々と意思疎通し、自身の役割を果たし協働する力を養う。
学生へのフィードバック	授業実施時には蜜を避けるために、数人単位のグループ活動を中心にして互いの成果は教員から写真等で全体にフィードバック。 連携先の担当者からのコメントを頂き、動画などを用いて評価などを学生に伝えた。
その他	この授業を通して得られた関係から、ボランティア参加の依頼や、施設のイヴェントへの参加要請等を受け、学生の自主的活動や社会参加、就職等への好影響に繋がる可能性がある。

株式会社 渡辺藤商店「裏地のデザイン提案」

産官学連携	PBL	学外授業	プレゼン	成果物あり	成果物提供	フィードバック	成果の利用

学部学科コース	芸術学部　造形芸術学科		
授業名	プロジェクト演習1・3	学年	2・3年
担当教員	門脇　英純・室田　泉	人数	25人

連携先	株式会社渡辺藤商店　大阪市中央区大手通1丁目3-8
実施場所	学内・渡辺藤商店
期間	2020年度前期

1. 概要

学外連携学修の目的・目標		PBL課題解決型授業として、社会組織・団体が提供する課題に全受講者が取り組み、学習活動から学修手法、分析方法、課題解決法、マネジメント、チームワーク、コミュニケーション、プレゼンテーションなどキャリアに必要なコンピテンシーを能動的に学びます。グループワークをベースに、チームワーク（協働）のもと受講者の自主性・自律性の向上につながることを期待します。
目的を達成するための事前・事後学修	事前	依頼元組織やその活動についての調査・分析をおこない、活動のための諸準備をおこなう。
	事後	採用されたグッズやプロモーションアイテムの製造対応（デザインデータ提供）
実施内容		渡辺藤商店にて、和柄や60～70年代ロンドンなどのテーマを設定していただき、学生が制作。展開については、裏地としてだけでなく表具など、可能性のある用途をリサーチし、提案する。また、アピール方法についても模索したい。

2. 連携体制図等

PBL(Project Based Learning) 型 学外連携授業

3. 成果（図・写真・データ等）

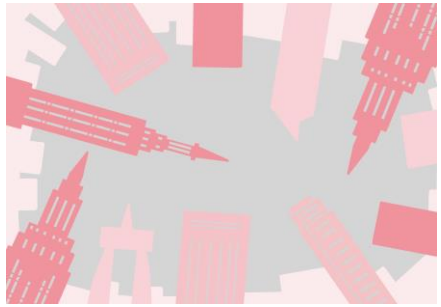

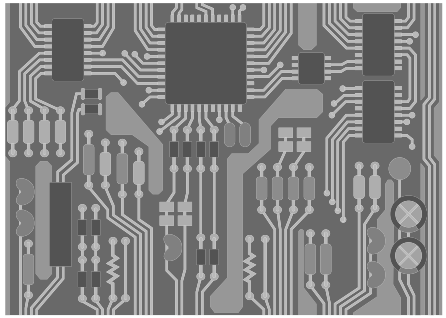
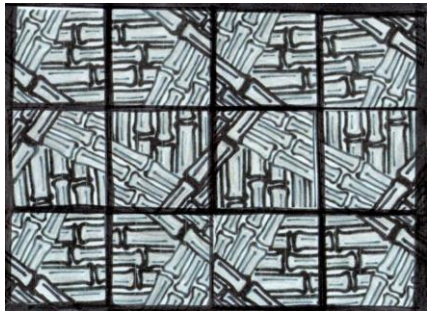

4. 特記事項

学修の成果	ピックアップされた7名の学生デザインを後期ブラッシュアップし実際の裏地への開発に向けている。
学生へのフィードバック	前期、授業内ではクラスルームを用い提出課題の確認とコメントを行い、成果のファー度バックを行った。また、最終プレゼンでは、渡辺藤商店社長へのプレゼンテーションを行い、講評と作品選抜を行なった。
その他	後期、選抜された学生作品を個別に指導し、渡辺藤商店の直接指導をもらい、商品化へ結びつける。

タビオ株式会社 Twitterで1000RTを稼げるギフトセットの企画とデザイン提案

産官学連携	PBL	プレゼン	成果物あり	成果物提供	フィードバック	成果の利用

学部学科コース	芸術学部　造形芸術学科		
授業名	プロジェクト演習2・4	学年	2・3年生
担当教員	門脇 英純・室田 泉	人数	30人

連携先	タビオ株式会社
実施場所	学内
期間	2020後期

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	社会での実践力、協働できる素養を踏まえ学生から社会人に意識改革を図り、社会人としての姿勢を身につけます。社会の団体・組織や地域が提供する課題に対して、学修活動から学修手法、分析方法、課題解決法、マネジメント、チームワーク、コミュニケーション、プレゼンテーションなどキャリアに必要なコンピテンシーを能動的に学びます。	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	商品開発の一連のプロセスを学び、連携先について研究
	事後	成果物のポートフォリオ化
実施内容	1. PBLプログラムの目的、学外連携先か目指すべき課題、目的を提示 【ミッション】 Twitterで1000RTを稼げるギフトセットの企画とデザイン提案 2. ミッションに関する情報提示＆課題の把握→3.【座学】企画、提案書を作成するための学修→4. リサーチ・調査 役割を分担し課題を調査する→5. 結果の報告と企画、行動計画などの作成→6. 企画作成 情報収集→7.【座学】プレゼンテーションを学ぶ→8. 企画書作成＆プレゼンテーション準備→9. 中間報告→10. 企画の課題の発見と企画修正→11. 最終プレゼンテーション→12. 総括；振り返り、今後の課題を整理	

2. 連携体制図等

3. 成果（図・写真・データ等）

4. 特記事項

学修の成果	1.協働できる素養として①集団やチームの中で固有の役割を果たすことができる。 2.社会で実践する力の情勢として①論理的に考え、課題を明らかにすることができる。②主体性を持ち、積極的に行動することができる。③困難な課題にも望み、最後までやり遂げることができる。
学生へのフィードバック	1.企画案の中間報告時における振り返り、課題発見と解決、学生間相互評価。 2.最終プレゼン終了後の学生間相互評価、振り返り、フォードバック。
その他	

ペット用商品と販売促進物のデザイン制作

産官学連携 | PBL | 学外授業 | プレゼン | 成果物あり | 成果物提供 | フィードバック | 成果の利用検討中

学部学科コース	芸術学部　造形芸術学科		
授業名	プロジェクト演習2・4	学年	2・3年生
担当教員	大村　みな子	人数	16人

連携先	ラブリー・ペット商事株式会社　〒571－0044 大阪府門真市松生町6-20 http://www.lovelypet.co.jp
実施場所	学外（店舗見学「P&LUXE(ピーアンドリュクス)吹田市千里丘上6-30」）
期間	令和2(2020)年度 後期（2020年9月～2021年3月）

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	ラブリーペット商事株式会社より課題「ブランケットのデザイン」「野菜フレークのパッケージデザイン」「店舗内の販売促進表示(P.O.P)」の問題解決を受けた。実際の企業らの依頼を受け、問題の背景や要因を多角的な視点でリサーチし、解決するための方策を発想する力、表現する力、プレゼンテーションして提案する力を培う。	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	店舗の見学、ペット業界の動向、製品研究、表現メディア研究
	事後	成果物のポートフォリオ化
実施内容	①連携先企業の業務説明。背景、現状、動向についての理解。グループ結成。 ②商品が販売される店舗についての理解。見学に向けて取材項目の確認 ③学外見学（実際の店舗見学「P&LUXE(ピーアンドリュクス)」） ④学外見学で分かったことの情報共有。課題に向けてのディスカッション。 ⑤ペット業界、連携企業、取り扱いブランド、取組む課題についてのまとめ発表。 ⑥課題制作（グループ課題、個人課題）⑦課題制作と中間発表の準備 ⑧連携企業を招き、企画の中間プレゼンテーション ⑨企業からの講評を振返り、企画の修正 ⑩⑪⑫制作 ⑬最終プレゼンテーション準備 ⑭最終プレゼンテーション ⑮振り返りと作品の最終修正→提出	

2. 連携体制図等

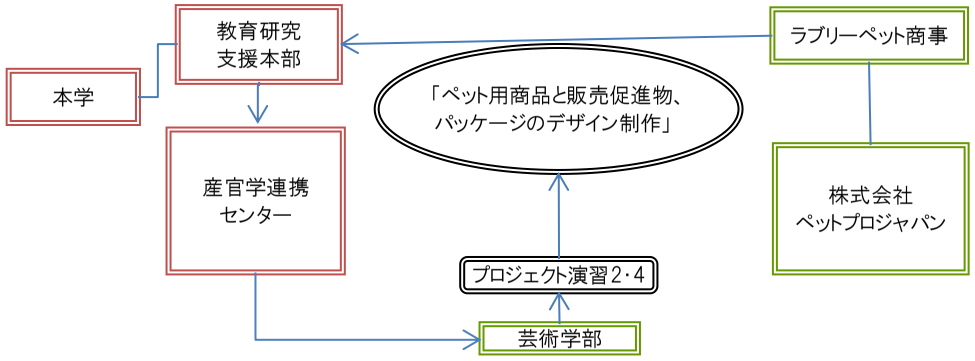

3. 成果（図・写真・データ等）

パッケージデザインとパンフレット ↑　店内販売促進用P.O.P ↓

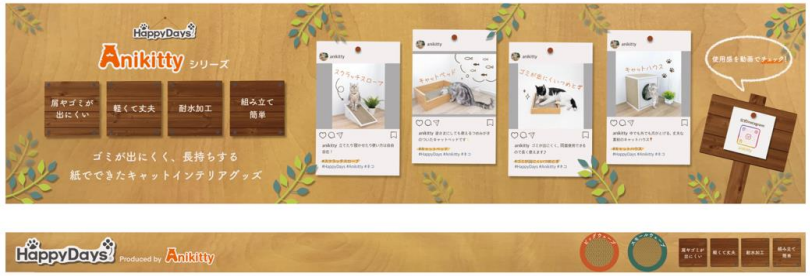

↑
ブランケット
デザイン

4. 特記事項

学修の成果	ペット用品業界の動向と連携先企業の特徴を理解しながら、求められるデザインのための「企画・立案」する過程で、グループ内で様々な視点で問題解決の糸口となる情報を発見し、企画に発展させていく力、グループ内で各人の長所を生かした役割分担で制作を進行していく力、企業からのフードバックを受け、修正しながら制作を完遂する力を培った。また、効果的なプレゼンテーションを行うことができた。
学生へのフィードバック	中間発表会で企業側からフィードバックをいただき、最終成果発表会に向けて修正を行った。最終成果発表会においてもフィードバックをいただき、提出までに修正おこなった。
その他	この取り組みを評価いただき、内定につながる意図のあるアルバイトの誘いをいただいた。

綿半ホームエイドでのPB商品の製品化・販売に向けた商品提案

産官学連携 | プレゼン | 成果物あり | 成果物提供 | フィードバック | 成果の利用

学部学科コース	芸術学部　造形芸術学科　インテリア・プロダクトデザインコース		
授業名	造形芸術専門演習11	学年	3年生
担当教員	山下　麻子	人数	17人

連携先	綿半ホールディングス株式会社
実施場所	学内
期間	2020年度後期（2020年9月～2021年1月）

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	綿半からの条件を元に、ホームセンター（綿半ホームエイド）で販売するPB商品を企画提案し綿半本社にてプレゼンを行う。マーケットリサーチや価格帯なども含めて、製品化を目指した実践の場におけるものづくりを学ぶ。	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	マーケットリサーチ
	事後	成果物のプレゼンボード作成
実施内容	1.課題説明、テーマレクチャー、チーム分け、製品概要の確認、製品調査について 2.事例リサーチ、分析発表 3.制作目的、コンセプトの決定 4.ターゲット設定、案出し、スタディ開始。 5.基本構想、デザインの骨格、立体表現開始 6.中間講評会（コンセプト、リサーチ結果、プロセススケッチ、スタディ模型） 7.モックアップ制作、デザイン実作業（スタイリングイメージ、プレゼン準備） 8.モックアップ制作、デザイン実作業（スタイリングイメージ、素材検討、プレゼ9.モックアップ・ファイナルモデル制作、プレゼン準備（ボード、ppt）　4時間 10.プレゼン予行演習、モックアップ制作、デザイン実作業（スタイリングイメージ、プレゼン準備、コラージュ、3Dイメージ、プレゼン手法について再確認） 11.企業プレゼンテーション	

2. 連携体制図等

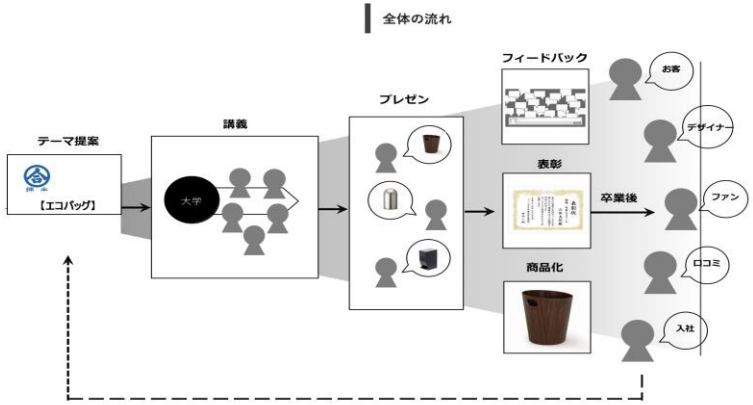

3. 成果（図・写真・データ等）

出されたテーマ（エコバッグ、タイヤラック）をそれぞれのチーム分かれて提案。最終プレゼンではzoomで綿半と繋いでオンラインプレゼンを開催。1,2,3位を選んで頂き、商品化に向け検討を進めて頂くことになった。写真は最終プレゼンの様子。

4. 特記事項

学修の成果	与えられたテーマに対して、リサーチから企画・デザイン・制作を時間配分も含めて学生に委ねることにより責任ある取り組みが実現できた。また学外の方にプレゼンするに当たって緊張感ある体験を得ることができた。
学生へのフィードバック	産学連携という学生にとっても意義ある授業であったと同時に、如何に貴重な機会を与えられているのかの理解の周知。各自やりきったこと、やりきれなかったことを再認識。
その他	

「フルカラー3Dプリンタによる出力を伴う効果的な教育のための検証」芸術学部共同研究

産官学連携 | PBL | 学外授業 | プレゼン | 成果物あり | 成果物提供 | フィードバック

学部学科コース	芸術学部　造形芸術学科 イラストレーションコース、マンガ・デジタルアートコース		
授業名	造形芸術専門展開演習3、 造形芸術専門演習10	学年	2・3年生
担当教員	大村みな子、授業担当：吉本大輝	人数	26人

連携先	株式会社グラフィッククリエーション　本社・工場　〒389-0512　長野県東御市滋野乙2182-3　TEL：0268-64-6500(代)
実施場所	学外出力（株式会社グラフィッククリエーションで出力）
期間	令和2(2020)年度 後期（2020年9月～2021年3月）

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	フルカラー3Dプリンタを制作に利用したデジタル彫刻・フィギュアの授業カリキュラムの質の向上と、連携企業の株式会社グラフィッククリエーションが得意とするインクジェットプリンタ技術を生かしたフルカラーUV硬化インクジェット方式で世界初の約1000万色のフルカラー造形での出力を体験する。	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	3DCGソフトZBrushの特徴と操作方法、最新3DCG出力技術について学習
	事後	成果物のポートフォリオ化
実施内容	2020年度開講の造形芸術専門展開演習3、専門演習10（担当：吉本大輝非常勤講師）でZ Brushにより制作したフィギュアを連携先企業の3Dプリンタで出力する。 フィギュアは、公共施設（美術館、博物館、動・植物園）で展示物をフィギュア化し、「ガチャガチャ」で販売される想定で、実際に機械に入れて展示することを目標とする。 ※※ 共同研究にて進めていたものを外部連携としても申請しております。 •2020前期授業でオリジナルフィギュアのデータを作成。 •連携先企業のプリンター用にデータを加工。ガチャガチャにフィギュアと共に入れる説明書も作成しておく。 •全データ完成ののち、入稿。3DCG出力依頼。 •2020年度内に納品予定。	

2. 連携体制図等

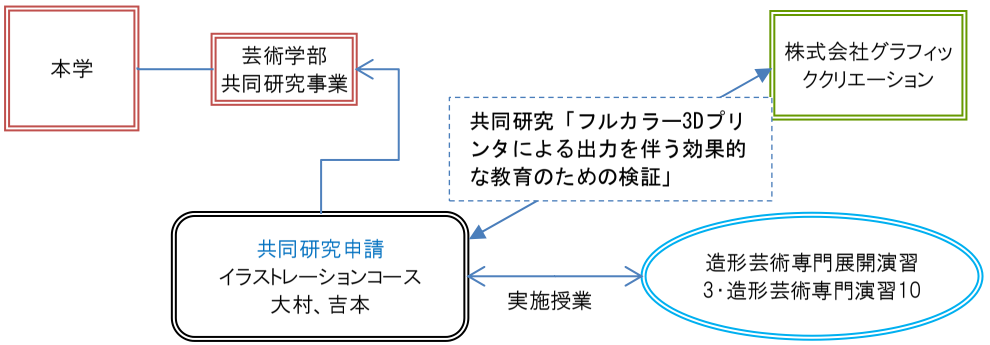

3. 成果（図・写真・データ等）

ZBrushで作成した完成間近の学生作品データ。作品は指輪のホルダーになるフィギュア。

4. 特記事項

学修の成果	3DCGアプリケーションとして、エンタメ業界で広く使用されているZbrushの特性、操作技術を学び、急速に進歩している3Dプリンター（フルカラー）で出力する経験により、産業界で実際に普及しつつある新しい技術を実体験することで、卒業後の仕事選択で具体的な指標を得ることができる。
学生へのフィードバック	授業中の、中間と最終講評会で講師からフィードバック。出力後は、共同研究事業にて購入予定の「ガチャガチャ」に入れて、実装の状態で学内展示会に出品計画をたてている。（展示会は2021年度申請予定）
その他	3D出力後は、共同研究に参加したグラフィッククリエーションより秀作は社内広報に掲載される可能性ありとのこと。

箕面公園 まちやま健康ピクニックアートイヴェント（豊中プロジェクト）

産官学連携 | PBL | 学外授業 | プレゼン | 成果物あり | 成果物提供 | フィードバック

学部学科コース	芸術学部　造形芸術学科　美術・アート表現コース		
授業名	造形芸術専門展開演習3、 造形芸術専門演習9	学年	2・3年生
担当教員	大手　裕子、森野　晋次	人数	10人(8人＋2人)

連携先	箕面公園　管理事務所⇒豊中市都市活力部魅力創造課、大島鳩恩会
実施場所	学外（箕面公園内）⇒（豊中市庄内地区、グリーンスポーツセンター）、学内（A10教室
期間	2020年前期

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	授業全体の目標は幼児～児童までの子供たちを対象とした造形を通してのコミュニケーションや場作りについて学ぶことであるが、数年に亘り連携の協力を頂いている＜箕面公園⇒豊中市＞のイベントにおいて、子供たちが造形的な楽しさを体験できるワークショップを担当することにより、実践的側面からも成果を得て発想力、企画力、マネジメント力を養う。	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	過去の実践事例を記録などを通して学ぶ。また、実施場所の特長について実際訪れることなどを通して認識しておく。
	事後	事前の準備から、当日の実施経過、事後の子供たちの制作物を図鑑形式でまとめ、プロジェクト全体についてはアーカイブ冊子を作成する。
実施内容	①　2015年以来に箕面公園において実施してきた表現教育コースによるアートイベント実施例についての検証 ②　自然や利用状況等をリサーチ、見学 ③　実施ワークショップのための試作、試行、ミーティング ④　学外（箕面公園管理事務所⇒豊中市グリーンスポーツセンター）への企画の提案 ⑤　企画の修正 ⑥　ワークショップ用材料、用具、画材等の準備 ⑦　実施における役割分担、広報用チラシ制作 ⑧　ワークショップ実施 ⑨　子どもたちの作品の画像整理と図鑑作成 ⑩　プロジェクト全体のアーカイブ冊子作成	

2. 連携体制図等

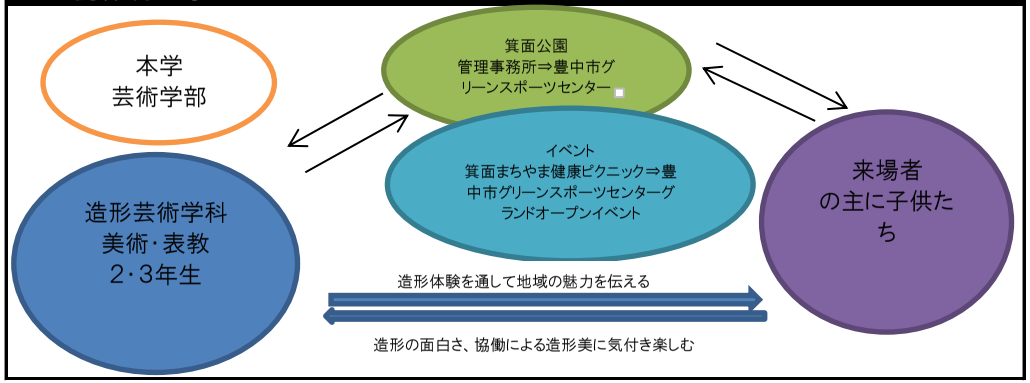

3. 成果（図・写真・データ等）

●年度当初、連携での活動を予定していた箕面公園が、コロナ禍によって、イベントは中止となり、授業内容を変更することとなった。状況から考えて新たに連携先を求めることも難しいため、前後期を通して連携を予定していた豊中における活動について、箕面公園に代わる内容を盛り込んで展開することとし、実施した。
①5月初旬：担当教員よりリモートによって予定されている豊中市のイベントについての説明
②5月中旬：豊中市魅力創造課の担当者より、豊中市庄内エリアについての説明

③大島町リサーチ

④大島鳩恩会WSチラシ作成

⑤　大島鳩恩会でのワークショップ　9/25

⑥大島鳩恩会でのワークショップ・鳩恩会紹介紙芝居上演　9/26

⑦
作品展示シミュレーション
＋
鳩恩会のお祭り「布団太鼓」紹介

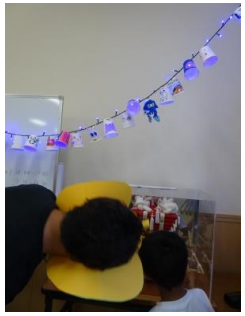

4. 特記事項

学修の成果	アートワークショップにおいて、造形表現することの楽しさを他者に伝えるために、その準備やマネジメント、実施等必要となる行動を適切に行うことができる。また、連携先の協力者に対して必要なコミュニケーションを取り、その環境、条件にマッチしたプラン、実施ができる。
学生へのフィードバック	連携先の担当者からのコメントを頂く。教員からは振り返りにおいて評価点や反省点を指摘、指導した。
その他	前期で行ったリサーチや地域に協力いただいたワークショップの中で、地域での世代を超えた交流を図った。また、グリーンスポーツセンターでの展示に繋げることで、施設の今後の有効活用につながる住民の意識の醸成も図った。

大学と地域住民によるグリーンスポーツセンター利活用プラン提案と実践

産官学連携 | PBL | 学外授業 | プレゼン | 成果物あり | 成果物提供 | フィードバック

学部学科コース	芸術学部　造形芸術学科　美術・アート表現コース		
授業名	前期：造形芸術専門展開演習3、造形芸術専門演習9 後期：造形芸術専門展開演習1、造形芸術専門基幹演習3	学年	1～3年生
担当教員	大手　裕子・森野　晋次	人数	前期：10人(8人＋2人) 後期：16人(8人＋8人)

連携先	豊中市　都市活力部　魅力創造課
実施場所	学外(豊中市　グリーンスポーツセンター)、学内(A10教室)
期間	2020年前期、後期

1. 概要

学外連携学修の目的・目標		2020年10月に予定されている豊中市庄内の「グリーンスポーツセンター」のグランドオープンに際してのアートディレクション、企画の実施に関わらせていただく。このことにより、地域の施設を拠点とした地域住民へのアートを通した働きかけについて実体験から学ぶ。 また、豊中市の担当者、幅広い世代の住民等、様々な人々との関わり方も経験し、社会の仕組みの中で自分たちのプランを実現していくための企画力、マネジメント力を養う。
目的を達成するための事前・事後学修	事前	過去の実践事例を記録などを通して学ぶ。また、実施場所の特長について実際訪れることなどを通して認識しておく。
	事後	事前の準備から、当日の実施経過、成果等、プロジェクト全体についてはアーカイブを作成する。
実施内容		① 豊中市魅力創造課の担当者から、事業についての説明を聞く。 ② 現地を視察し、ヒアリングなども行う。 ③ 実施内容についてのミーティング、ディスカッション。 ④ 学外(豊中市魅力創造課)への企画の提案 ⑤ 企画の修正 ⑥ シミュレーション(試作、プログラムチェック) ⑦ 当日に向けての準備(必要な機材、材料等) ⑧ 実施における役割分担、広報用チラシ制作 ⑧ イベント実施 ⑨ 成果の振り返りのミーティング ⑩ プロジェクト全体のアーカイブ作成

2. 連携体制図等

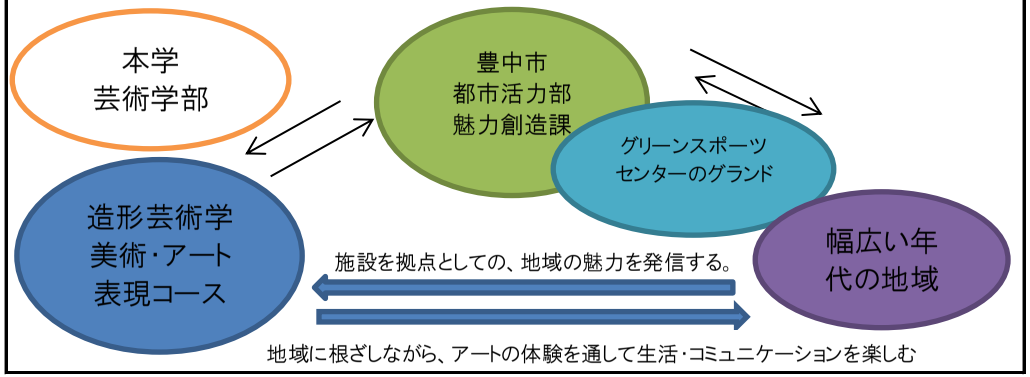

3. 成果(図・写真・データ等)

●前期の活動を通して、地域の特性、課題、予定されているイベントの趣旨や会場の特性について把握、理解ができた。また、それを基に企画したイベント当日に向けての造形ワークショップは、後期には、地域の小学校の「放課後の子どもクラブ」活動と結びつき、広く展開できることになった。また、イベント当日は、展示作品と、進行中の複数のワークショップを巡る複層的な見ごたえのある空間を作り上げることができた。連携先の豊中市担当者からも高評価を得た。

豊中市　庄内地区の小学校6校において、「紙コップモンスター」WSを実施、作品はイベント会場にて展示

終了後作成したアーカイブの1ページ

4. 特記事項

学修の成果	住民が地域の魅力やアートの楽しさを感じることから、施設利用の活発化に繋がるようなアートイベントを企画、実施する。そのことを通して、企画力、マネジメント力、実践力を身につける。
学生へのフィードバック	連携先の担当者からのコメントを頂く。教員からは振り返りにおいて評価点や反省点を指摘、指導した。
その他	今回の前期から継続する取り組みの中で、地域や学童保育の子ども達、また、歴史ある地域の組織の大人の方たち等、幅の広い様々な方々と、交流できた。造形を通してのコミュニケーションが地域への意識の醸成や協働の楽しさを伝える契機となった。

女子大学生等を対象とした「3･1･2弁当箱法」体験セミナー事業

産官学連携　学外授業　プレゼン　成果物あり　成果物提供　成果の利用

学部学科コース	栄養学科		
授業名	キャリアデザイン･栄養総合演習	学年	1年生後期･2年生後期
担当教員	谷口　信子･小関　佐貴代･橋本　弘子･小川　彩	人数	81人

連携先	公益社団法人　米穀安定供給確保支援機構
実施場所	学内
期間	2019年度後期･2020年度後期

1. 概要

学外連携学修の目的･目標	栄養バランスをとる簡単な方法を学び習得するとともに、卒業後、栄養士として健康的な食生活を普及させる教材についても習得することを目的とする。	
目的を達成するための事前･事後学修	事前	食生活アンケートを実施し、自身の食生活を確認しておく。
	事後	指定の弁当箱を用いて弁当を作り持参し、クラスでプレゼンテーションし、終了時に再度、食生活アンケートを実施し、まとめを行い学習成果を振り返る。

実施内容

年	実施月	内容
2019	10月	食生活アンケート
	10月	「3･1･2弁当箱法」講義･実習
	11･12月	各自弁当を弁当箱法を用いて作成･アンケート
	1月	3ヵ月後アンケート実施
2020	12～1月	食生活アンケート･まとめ

※2019年10月実施の講義は米穀安定供給支援機構が実施し、実習に使用する弁当箱･食材についても提供され、このときのレポート･アンケートは回収後提出する。全国的に実施しているプログラムであり、結果については全体の平均等データ化され、報告書及び栄養改善学会などで発表される予定である。

2. 連携体制図等

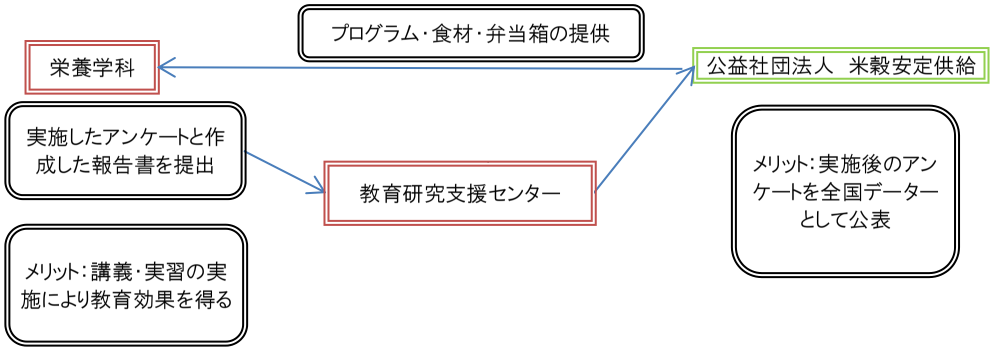

3. 成果（図･写真･データ等）

弁当の盛り付け図を描き3･1･2のバランスをよく理解し、実際の盛り付けも実施しやすかったようであった。実習では、普段使っている茶碗の大きさが小さい学生が多く、ご飯を日常的に食べていないという学生もみられ、特に白飯は食べられないという学生もいた。昨年と同様に、普段食べているご飯の重さを計測すると、その量の少なさにそれぞれが驚き、弁当箱に移しかえると半分にもならない学生が大半であった。ご飯を弁当箱に200gつめると「こんな量はとても食べられない」という意見が多かったが、「ご飯をもっと食べるようにしないといけない」と普段の食生活を反省していた。おかずは紙皿に惣菜をとるときには、今年の学生は少なめの量のおかずをとり、後からおかずを足す学生が多かったため、弁当箱に隙間があいてしまう学生が多く、修正する時間が前回より長く必要だった。弁当箱につめると、「ご飯の量が多い」、「ご飯よりもおかずをもっと食べたい」「おかずをたくさん食べたい」などの感想も多かったが、「食生活を見直したい」という感想も多かった。食器に盛り変え、1食分の確認をしたときには、お弁当箱に詰めている料理が主食･主菜･副菜で揃っていることについては、各グループで盛り変えたことで理解につながったと考えている。

2年間の学びとして1年生から実施した4回分と2年生前期の弁当の写真の変化と、調理技術の向上や栄養素のバランスを献立に変化していくことが実感でき、自身の成長を実感できたようである。まとめの考察においても「これからの食生活でも3･1･2のバランスに気をつけたい」と記載しているものが多数いた。このことからも学生にとって日常生活にいかせるセミナーとなったと考えられる。

4. 特記事項

学修の成果	2年の成長として、レポートとする。
学生へのフィードバック	2年後期にすべての結果をまとめ評価を行う。
その他	

調理コース「さとの雪食品株式会社」レシピコンテスト

地域連携 | 産官学連携 | PBL | プレゼン | 成果物あり | 成果物提供 | 成果の利用

学部学科コース	調理・製菓学科　調理コース		
授業名	総合調理実習	学年	2年生
担当教員	松野　陽　・　阪本 美奈子　・　岡部　愛	人数	履修者全員（58名）

連携先	さとの雪食品株式会社
実施場所	学生の自宅・さとの雪食品株式会社本社
期間	2020年度前期

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	「さとの雪食品株式会社」の取り扱い食材を使ったオリジナルレシピを考案し、コンテスト形式で審査を行う。学生には今までに学んだ知識や技術を活かし、更なるスキルアップや実践力を伸ばすための機会としている。また、テーマに添った内容でレシピ考案から原価計算、材料購入等を行い、実際に調理及び作品写真撮影を行うという一連の取り組みを通じてメニュー開発の手法を学び、“考える力”を養うことを目的としている。	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	レシピ作成におけるポイントの理解 →授業外課題として試作及び写真撮影を各自で行い提出 → 教員がチェックし、フィードバックする。
	事後	レシピの再調整・成果物のポートフォリオ化
実施内容	①テーマ食材におけるレシピ考案（授業外課題） ②試作（授業外課題） ③考案レシピの原価計算 ④材料購入 ⑤遠隔授業にてコンテストの開催（学生の自宅にて調理作業及び作品写真撮影） ⑥レシピ・作品写真での審査（連携先関係者による審査） ⑦優秀作品の表彰式 ⑧優秀作品のレシピを消費宣伝活動等に使用（さとの雪食品株式会社） ⑨作品集の作成（調理コース）	

2. 連携体制図等

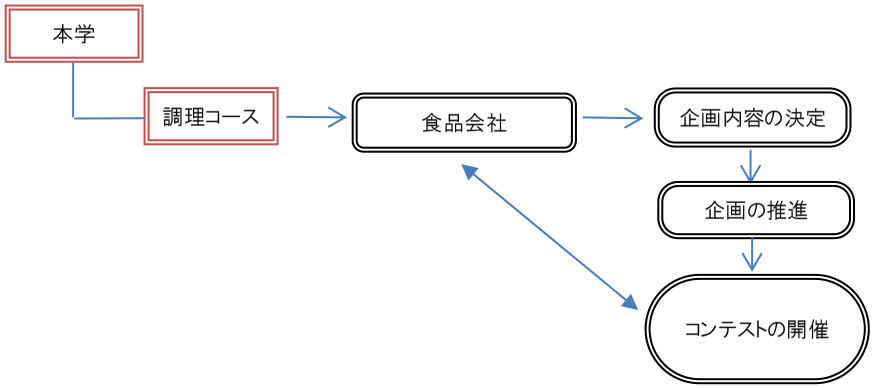

3. 成果（図・写真・データ等）

絹ごし豆腐部門 1位

おからパウダー部門 1位

木綿豆腐部門 1位

京揚げ部門 1位

絹厚揚げ部門 1位

審査風景

入賞した学生

4. 特記事項

学修の成果	与えられた課題や条件の中でレシピ考案を行い、実際に調理をすることで「考える力」や「実践力」を養う機会となった。
学生へのフィードバック	当日までの取り組みやコンテスト結果による総評を通じて各自の課題を明確にし、さらなるスキルアップを目指す道筋を作る。また、成果物として作品集を作成し、配布予定。
その他	

調理コース「カルローズ」料理コンテスト

地域連携 | 産官学連携 | PBL | プレゼン | 成果物あり | 成果物提供 | 成果の利用

学部学科コース	調理・製菓学科　調理コース		
授業名	総合調理実習	学年	2年生
担当教員	松野　陽　・　阪本美奈子　・　岡部　愛	人数	履修者全員（58名）

連携先	USAライス連合会
実施場所	本学調理実習室
期間	2020年度前期

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	「USAライス連合会」の取り扱い食材「カルローズ米」を使ったオリジナルレシピを考案し、外部コンテストに応募する。学生には外部コンテストに応募することでより意欲的にコンテストに取り組み、今までに学んだ知識や技術をコンテストの成果や結果に反映させ、更なるスキルアップや実践力を伸ばすための機会としている。また、テーマに添った内容でレシピ考案から原価計算、材料発注等を行い、実際に調理、応募用紙を作成するという一連の取り組みを通じてメニュー開発の手法を学び、“考える力”を養うことを目的としている。	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	レシピ作成におけるポイントの理解 →授業外課題として試作及び写真撮影を各自で行い提出 → 教員がチェックし、フィードバックする。
	事後	レシピの再調整・成果物のポートフォリオ化
実施内容	①テーマ「食べるスープ」におけるレシピ考案（調理理論Ⅲとの連携授業） ②試作（授業外課題） ③考案レシピの原価計算 ④材料発注用紙の作成 ⑤出品作品の作成（作品のコーディネート・写真撮影及び応募用紙作成） ⑥コンテストに応募 ⑦USAライス連合会より審査結果のフィードバック ⑧作品集の作成（調理コース）	

2. 連携体制図等

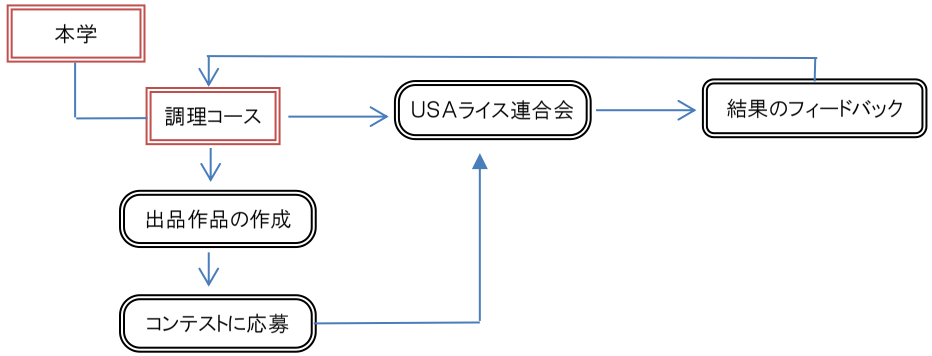

3. 成果（図・写真・データ等）

応募告知用紙

学生作品

学生作品

学生作品

学生作品

学生作品

4. 特記事項

学修の成果	与えられた課題や条件の中でレシピ考案から実際に調理をし、その作品をコーディネートして写真撮影を行い応募用紙を作成することまで「考える力」や「実践力」を養う機会となり多彩な教育効果に繋がった。
学生へのフィードバック	当日までの取り組みやコンテスト結果による外部の総評を通じて各自の課題を明確にし、さらなるスキルアップを目指す道筋を作る。また、成果物として作品集を作成し、配布予定。
その他	

調理コース「株式会社ひこばえ」レシピコンテスト

地域連携 | 産官学連携 | PBL | プレゼン | 成果物あり | 成果物提供 | 成果の利用

学部学科コース	調理・製菓学科　調理コース		
授業名	応用調理実習	学年	2年生
担当教員	松野　陽　・　岡部　愛	人数	履修者全員（28名）

連携先	株式会社ひこばえ
実施場所	本学調理実習室
期間	2020年度後期

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	「株式会社ひこばえ」の取り扱い食材を使ったオリジナルレシピを考案し、コンテスト形式で審査を行う。学生には今までに学んだ知識や技術を活かし、更なるスキルアップや実践力を伸ばすための機会としている。また、テーマに添った内容でレシピ考案から原価計算、材料発注等を行い、実際に調理するという一連の取り組みを通じて“考える力”を養うことを目的としている。	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	レシピ作成におけるポイントの理解 →授業外課題として試作及び写真撮影を各自で行い提出 → 教員がチェックし、フィードバックする。
	事後	レシピの再調整・成果物のポートフォリオ化
実施内容	①テーマ食材におけるレシピ考案（授業外課題） ②試作（授業外課題） ③考案レシピの原価計算 ④材料発注用紙の作成 ⑤コンテストの開催（調理作業及び展示） ⑥試食・外観審査（連携先関係者及び本学教職員による審査） ⑦優秀作品の表彰式 ⑧優秀作品のレシピを消費宣伝活動等に使用（株式会社ひこばえ） ⑨作品集の作成（調理コース）	

2. 連携体制図等

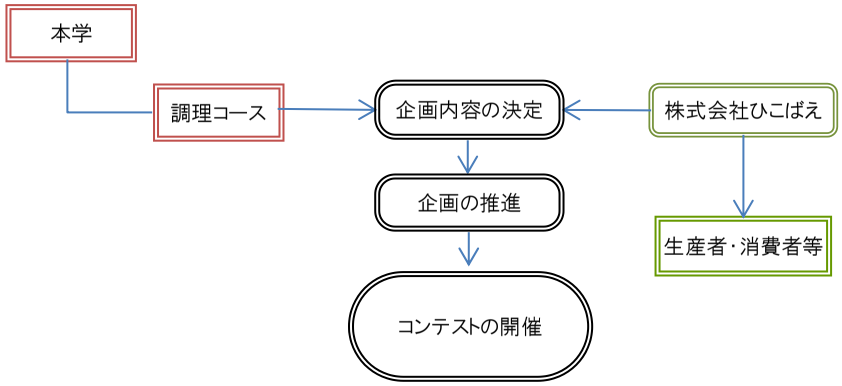

3. 成果（図・写真・データ等）

板こんにゃく部門　1位

さつま芋部門　1位

プレーンヨーグルト部門　1位

板こんにゃく部門　2位

さつま芋部門　2位

プレーンヨーグルト部門　2位

りんご酢部門　1位

りんご酢部門　2位

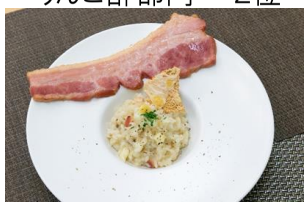

入賞者

4. 特記事項

学修の成果	与えられた課題や条件の中でレシピ考案を行い、実際に調理をすることで「考える力」や「実践力」を養う機会となった。
学生へのフィードバック	当日までの取り組みやコンテスト結果による総評を通じて各自の課題を明確にし、さらなるスキルアップを目指す道筋を作る。また、成果物として作品集を作成し、配布予定。
その他	

SR-1成蹊ロールケーキコンテスト(製菓コース1回生)

産官学連携　プレゼン　成果物あり　フィードバック

学部学科コース	調理･製菓学科　製菓コース		
授業名	製菓実習Ⅳ	学年	1年生
担当教員	沖　忠浩	人数	39人

連携先	調理･製菓学科　製菓コース　研究室
実施場所	製菓コース　実習室(328)
期間	コンテスト実施11月9日(月)　翌日10日(火)審査

1. 概要

学外連携学修の目的･目標		各自でロールケーキを、仕込みから仕上げまでの過程を、計画的で正確な作業を行い商品を仕上ることを目的とし、製菓実習Ⅰで学んだ、基礎技術を基に、時間内で各々が考案したロールケーキを制作することをコンテストの目標としている。
目的を達成するための事前･事後学修	事前	夏季課題として、各々でロールケーキのデザインを行い、それを製造する為に必要なレシピを、考案し提出する。
	事後	学園内外から審査員を招聘し、独自のルーブリックに沿って評価する。
実施内容		① 夏季課題にて、ロールケーキのデザインがの作成 ② 各々のロールケーキに必要なレシピの作成 ③ 各々のロールケーキに必要な材料の発注 ④ 後期授業内にて、試作。 ⑤ 試作後のレシピの修正とコンテスト本番に向けての、原材料の発注と原価計算 ⑥ 各自のデザイン画の修正及び、清書 ⑦ コンテスト本番(仕込～焼成～仕上) ⑧ 学園内外部の審査員による、審査と評価

2. 連携体制図等

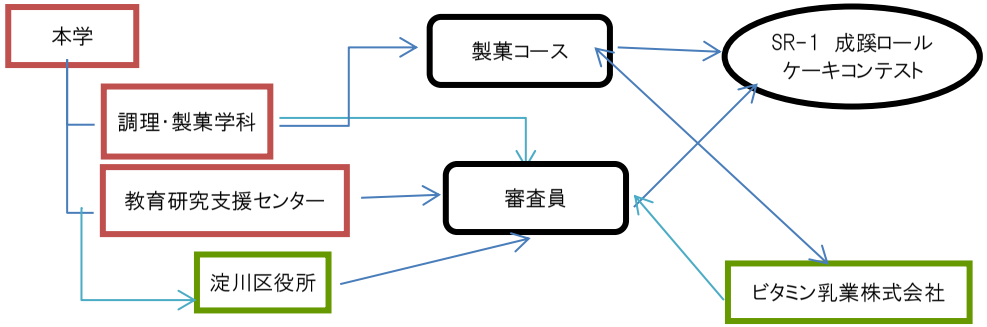

3. 成果(図･写真･データ等)

学生数が例年と比べ多かったので、6名で審査を翌日に行いました。

4. 特記事項

学修の成果	各々でデザイン(企画)、レシピや作業手順の作成(立案)、原価計算(実践)　等、商品を製造(完遂力)することで、現場においての一連の作業を理解することができる。
学生へのフィードバック	実施後の表彰式に於いて、各々の得点の公表及び、全体と入賞者の講評を行う。
その他	

オリジナルガトーコンテスト（製菓コース2回生）

産官学連携 | プレゼン | 成果物あり | フィードバック | 成果の利用

学部学科コース	調理・製菓学科　製菓コース		
授業名	応用製菓実習Ⅱ	学年	2年生
担当教員	沖　忠浩	人数	32人

連携先	調理・製菓学科　製菓コース　研究室
実施場所	製菓コース　実習室（328）
期間	コンテスト実施11月20日（金）

1. 概要

学外連携学修の目的・目標		各自でオリジナルガトーを、仕込みから仕上げまでの過程を、計画的で正確な作業を行い商品を仕上ることを目的とし、1回生製菓実習で学んだ、基礎・専門技術を基に、既定の時間内で各々が考案したオリジナルガトーを制作することをコンテストの目標としている。
目的を達成するための事前・事後学修	事前	夏季課題として、各々でオリジナルガトーのデザインを行い、それを製造する為に必要なレシピを、考案し提出する。
	事後	学園内外から審査員を招聘し、独自のルーブリックに沿って評価する。
実施内容		① 春季休暇課題にて、オリジナルガトーのデザインを作画 ② 各々のオリジナルガトーに必要なレシピの作成 ③ 各々のオリジナルガトーに必要な材料の発注 ④ 後期授業内にて、試作。 ⑤ 試作後のレシピの修正とコンテスト本番に向けての、原材料の発注と原価計算 ⑥ 各自のデザイン画の修正及び、清書 ⑦ コンテスト本番（仕込～仕上） ⑧ 学園内外部の審査員による、審査と評価

2. 連携体制図等

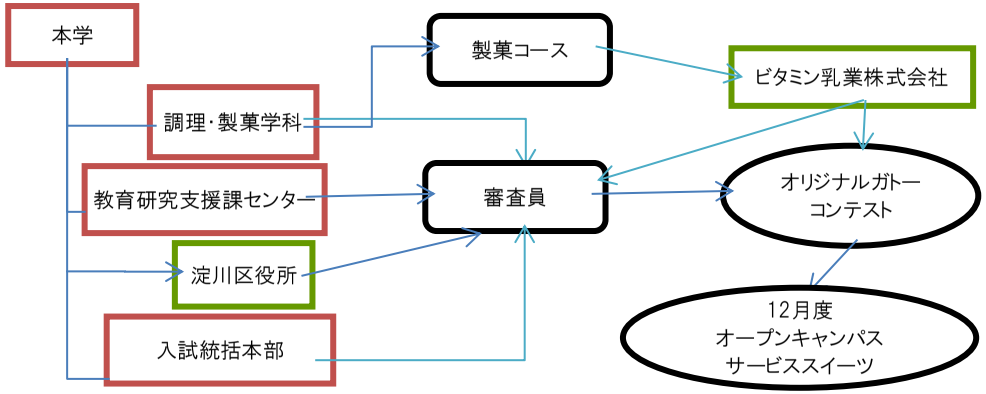

3. 成果（図・写真・データ等）

試食テーブルの間隔を空けて、審査員7名による、試食審査を行いました。

4. 特記事項

学修の成果	各々でデザイン（企画）、レシピや作業手順の作成（立案）、原価計算（実践）　等、商品を製造（完遂力）することで、現場においての一連の作業を理解することができる。
学生へのフィードバック	実施後の表彰式に於いて、各々の得点の公表及び、全体と入賞者の講評を行う。
その他	

2020摂津市教育委員会事業「イングリッシュDAY」を活用した表現活動

地域連携 | PBL | プレゼン | 成果物あり | フィードバック

学部学科コース	グローバルコミュニケーション学科		
授業名	インターンシップB	学年	1年生
担当教員	工藤　律子	人数	12人

連携先	摂津市教育員会および摂津市内の小学校
実施場所	摂津市立別府小学校・三宅柳田小学校・鳥飼小学校・鳥飼北小学校・味生小学校
期間	2021年　1月末～2月

1. 概要

学外連携学修の目的・目標	実用的な語学教育に加えて、小学校の英語教育で必要とされる指導者を育てることを目的とする。また、小学校での指導実践を重ね、即戦力となる指導者をめざすプログラムである。事後指導を通じて、オープンキャンパス等で成果発表する。	
目的を達成するための事前・事後学修	事前	児童英語指導法の中で行うだけでなく、直前に2時間の指導を実施（日程は未定）
	事後	実施した内容のレポートを提出し、ディスカッション形式の発表及びフィードバックをう（日程は未定）
実施内容	秋：摂津市教育委員会との打ち合わせ 10月：事前指導の準備・計画 10月末～1月：事前指導 1月～2月：摂津市立A小学校全学年対象に、児童英語指導法の実践。 3月：児童英語指導法の指導手順等、学びの振り返り。 3月～：オープンキャンパスでの成果発表。	

2. 連携体制図等

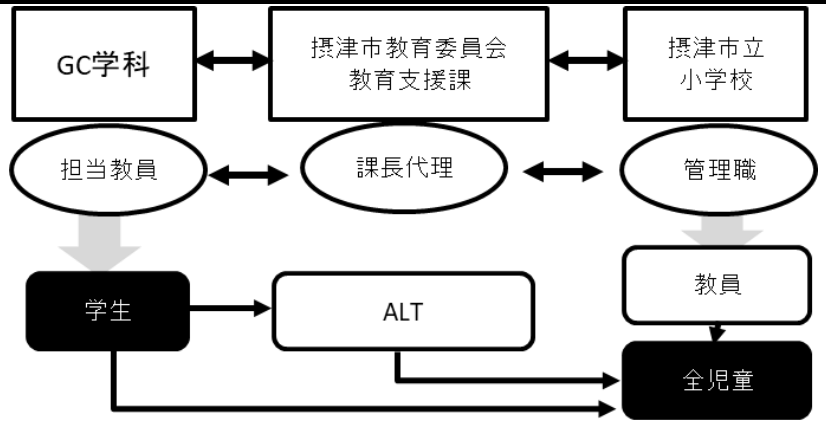

3. 成果（図・写真・データ等）

コロナ禍という状況ではあったが、実習に参加することができた。昨年度とはちがい、教室での取り組みに変わり、寒い環境の中、熱心に取り組んでいた。社会人として責任を持ち行動するという規範意識が高まった。子供たちにわかる英語で説明することを実践できるだけでなく、ALTのTeacher Talkに触れることができ、英語力の向上につながった。

左・左下：見学・授業補助
右下：実習ノート

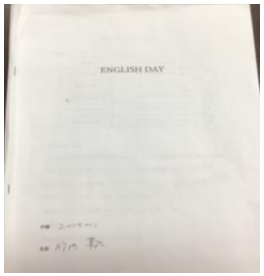

4. 特記事項

学修の成果	児童と共に活動することにより、学生の自己肯定感が高まった。自ら考えて行動するだけでなく、子供たちの交流を通して、子供たちが授業を理解できるような工夫をし、指導者としての力が身についた。また、英語を積極的に使用し、スピーキング力が向上した。
学生へのフィードバック	実践後、実践中に、各学生に指導内容に関する細かなコメントや具体的な動きについてのフィードバックを与えた。事後学習でしっかりと振り返りを行い、それぞれの課題と向き合うように指導した。
その他	

【資料D】

大阪成蹊大学 芸術学部 造形芸術学科の
定員増に係る人材需要アンケート調査 報告書

2021 年 7 月 8 日

調査概要

①調査目的

大阪成蹊大学芸術学部造形芸術学科の入学定員増に関連して、本学部卒業生についての企業の採用意向等を調査し、入学定員増後の人材需要について明らかにする。

②調査対象

大阪成蹊大学芸術学部造形芸術学科の卒業生の採用実績や求人がある企業から無作為に抽出し実施（300 社）

③調査方法

電子メールによりアンケート調査書を配布し、返送を依頼。

④回収数

回収数：210 社（回収率 70.0%）

⑤調査期間

2021 年 6 月 23 日（月）　～　2021 年 7 月 7 日（水）

アンケート結果の概要

（各表のうち、割合、回答率については少数第２位を四捨五入）

1. 回答企業の業種割合について

「卸売・小売業」が最も多く、「製造業」「情報通信業」がこれに続く。芸術学部の例年の進路実績と同様に、広く多様な業種からの回答を得ることができた。

Q1. 貴社・貴団体の業種について、ご回答ください。（あてはまる番号１つに○）

【集計結果】

	回答数	割合
1.農・林・魚・鉱業	0	0.0%
2.建設業	10	4.8%
3.製造業	38	18.1%
4.電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.5%
5.情報通信業	36	17.1%
6.運輸業	8	3.8%
7.卸売・小売業	43	20.5%
8.金融・保険業	4	1.9%
9.不動産業	2	1.0%
10.飲食店・宿泊業	15	7.1%
11.医療・福祉	10	4.8%
12.複合サービス事業	2	1.0%
13.サービス業	35	16.7%
14.公務	0	0.0%
15.その他	6	2.9%
合計	210	100.0%

2. 事業所の所在地について

8 割以上の企業が本学の位置する大阪府に事業所を有している。次いで、アクセスのよい京都府、兵庫県に事業所を有する企業は 39%となっており、滋賀県、奈良県、和歌山県に事業所を有する企業も一定数が確認される。

Q2. 関西２府４県における貴事業所の有無をお答えください。（あてはまる番号全てに○）

【集計結果】

	回答数	回答率
1.滋賀県	43	20.5%
2.京都府	82	39.0%
3.大阪府	178	84.8%
4.兵庫県	82	39.0%
5.奈良県	40	19.0%
6.和歌山県	32	15.2%
未回答	14	－

3. 本学部の養成する人材に対する社会的な需要について

86.7%の企業が、本学部の養成する人材について「（１）社会的な需要は極めて高い」または「（２）社会的な需要は高い」と回答しており、本学部の教育目的及び養成する人材に対する社会的な需要が確認される。

Q3. 貴社・貴団体は、大阪成蹊大学「芸術学部 造形芸術学科」が養成する人材について、これからの社会が求める人材として必要だと思われますか。（あてはまる番号１つに○）

【集計結果】

	回答数	割合
1.社会的な需要は極めて高い	54	25.7%
2.社会的な需要は高い	128	61.0%
3.社会的な需要はあまりない	6	2.9%
4.社会的な需要は全くない	0	0.0%
5.わからない	19	9.0%
未回答	3	1.4%
合計	210	100%

4. 本学部卒業生への採用意向について

210 社の合計で 584 人の採用意向が確認された。平均で１社あたり約 2.7 人の採用枠が示されたこととなり、芸術学部の変更後の入学定員 220 人に対して約 2.6 倍の採用枠が示されたこととなる。また、Q2 で確認されたように、回答企業の多くが京阪神に事業所を有する企業であり、特に地域的な人材需要が高いことがわかる。

Q4. 貴社・貴団体は、大阪成蹊大学「芸術学部 造形芸術学科」を卒業した学生について、何名程度採用したいと思われますか。（あてはまる箇所１つに○）

【集計結果】

	回答数	割合
1 名	78	37.1%
2 名	68	32.4%
3 名	23	11.0%
4 名	8	3.8%
5～9 名	17	8.1%
10 名以上	15	7.1%
採用しない	1	0.5%
合計	210	100%

⇒採用予定人数の合計　584 人

※「5～9 名」は 7 名、10 名以上は 10 名として計算

5. 特に重視するジェネリックスキルについて

リテラシーの上位 3 要素は「課題発見力」「情報収集力」「情報分析力」であり、コンピテンシーの上位 3 要素は「協働力」「実践力」「行動持続力」となった。企業が特に重視するいずれの要素も、本学部の 3 年生において入学時からの伸長が確認されている要素であり、社会からの人材需要に応える教育が実施されていることがわかる。

Q5. 社会で求められる汎用的な能力・態度・志向とされる以下のジェネリックスキルのうち、貴社が採用活動を行うにあたって特に重視するものは何ですか？（リテラシー、コンピテンシーそれぞれで、特にあてはまる番号３つに○）

【集計結果】

リテラシー

	回答数	回答率
1.情報収集力	132	62.9%
2.情報分析力	123	58.6%
3.課題発見力	167	79.5%
4.構想力	91	43.3%
5.言語処理能力	79	37.6%
6.非言語処理能力	26	12.4%

コンピテンシー

	回答数	回答率
1.親和力	68	32.4%
2.協働力	156	74.3%
3.統率力	15	7.1%
4.感情制御力	16	7.6%
5.自信創出力	17	8.1%
6.行動持続力	100	47.6%
7.課題発見力	84	40.0%
8.計画立案力	46	21.9%
9.実践力	116	55.2%

（一覧）回答企業210社

No.	企業名	業種	No.	企業名	業種
1	㈱ヤマダホールディングス	卸売・小売業	52	トップライズ㈱	建設業
2	㈱ライフコーポレーション	卸売・小売業	53	㈱コメリ	卸売・小売業
3	㈱ファルコビジネスサポート	サービス業	54	㈱コヤマスポーツスクール	その他
4	㈱カクダイ	製造業	55	㈱平山	製造業
5	ネクスタ㈱	製造業	56	フタバフォーム印刷㈱	製造業
6	㈱重光	飲食店・宿泊業	57	㈱界グラフィックス	情報通信業
7	㈱朝日エアポートサービス	サービス業	58	西尾レントオール㈱	その他
8	㈱高鍋食品	卸売・小売業	59	㈱きんそく	サービス業
9	アイトス㈱	製造業	60	㈱エース電研	製造業
10	のぞみ信用組合	金融・保険業	61	㈱SNK	情報通信業
11	大同信用組合	金融・保険業	62	㈱オーツ―	情報通信業
12	SCSKサービスウェア㈱	情報通信業	63	㈱フロム・ソフトウェア	情報通信業
13	ニッポンレンタカー関西㈱	サービス業	64	㈱ジェットスタジオ	情報通信業
14	佐川印刷㈱	製造業	65	シダックス㈱	サービス業
15	加賀電子㈱	卸売・小売業	66	都築テクノサービス㈱	サービス業
16	㈱教映社	卸売・小売業	67	㈱ジーン	情報通信業
17	㈱アクティング	サービス業	68	㈱ケーツー	情報通信業
18	㈱アド近鉄	サービス業	69	㈱エボルブ	情報通信業
19	MXモバイリング㈱	情報通信業	70	㈱アインファーマシーズ	医療・福祉
20	日鉄ステンレス銅管㈱	製造業	71	キングプリンティング㈱	製造業
21	㈱TANA-X	製造業	72	大阪電設工業㈱	電気・ガス・熱供給・水道業
22	ナビオコンピュータ㈱	情報通信業	73	昭和製薬㈱	製造業
23	㈱宝塚舞台	サービス業	74	㈱寺子屋	飲食店・宿泊業
24	ライクスタッフィング㈱	複合サービス事業	75	㈱シンシア	卸売・小売業
25	㈱ベアフォスターホールディングス	情報通信業	76	カネ増製菓㈱	卸売・小売業
26	日本インシュレーション㈱	製造業	77	㈱シンクタンク	情報通信業
27	東洋シヤッター㈱	製造業	78	(福)池田さつき会	医療・福祉
28	㈱レイアップ	サービス業	79	Happy Elements㈱	情報通信業
29	㈱ユークス	情報通信業	80	㈱ホテルグランヴィア大阪	飲食店・宿泊業
30	三洋金属工業㈱	製造業	81	㈱杉田プリディア	情報通信業
31	㈱オリバー	製造業	82	リーフラス㈱	サービス業
32	㈱カプコン	情報通信業	83	社会医療法人協和会　加納総合病院	医療・福祉
33	城北宣広㈱	サービス業	84	㈱ゲームフリーク	製造業
34	㈱大橋金属工芸	製造業	85	ファミリー庭園㈱	建設業
35	㈱カンプリ	サービス業	86	西川産業㈱	卸売・小売業
36	㈱ジェー・シー・スタッフ	情報通信業	87	㈱ミヤザキ・メンタルサービス	サービス業
37	㈱イルカ	情報通信業	88	廣川ホールディングス㈱	製造業
38	㈱カーポートマルゼン	卸売・小売業	89	大昭和紙工産業㈱	製造業
39	アルヴィオングループ	情報通信業	90	㈱ライセンスアカデミー	その他
40	㈱近鉄エクスプレス	運輸業	91	ノアインドアステージ㈱	サービス業
41	日本ビルコン㈱	建設業	92	三榮工業㈱	卸売・小売業
42	㈱リオクリエイティブ	情報通信業	93	トヨタカローラ大阪㈱	卸売・小売業
43	伸栄商事㈱	卸売・小売業	94	日本物流センター㈱	運輸業
44	辰巳電子工業㈱	情報通信業	95	㈱ボールネルンド	卸売・小売業
45	㈱スタジオヴォルン	サービス業	96	モリテツ電機㈱	製造業
46	㈱アートリフォーム	建設業	97	ミウラ化学装置㈱	製造業
47	セントケア・ホールディング㈱	医療・福祉	98	㈱ナカムラ・マネージメントオフィス	医療・福祉
48	㈱エイジェック	サービス業	99	㈱オアシス・ジャパン	不動産業
49	㈱ディンプス	情報通信業	100	㈱エマナック	製造業
50	一般社団法人福祉心話会	医療・福祉	101	㈱マイナビ	サービス業
51	㈱GoHands	情報通信業	102	㈱NESTA　RESORT	サービス業
103	㈱トゥモローランド	卸売・小売業	156	MARK　STYLER㈱	卸売・小売業

No.	企業名	業種	No.	企業名	業種
104	㈱ストライプインターナショナル	卸売・小売業	158	富士産業㈱	飲食店・宿泊業
105	㈱たけでん	卸売・小売業	159	淀川食品㈱	飲食店・宿泊業
106	㈱和気	製造業	160	㈱TGサービス	飲食店・宿泊業
107	㈲カイカイキキ	サービス業	161	㈱魚国総本社	飲食店・宿泊業
108	㈱森脇ビデオ企画	サービス業	162	日清医療食品㈱	飲食店・宿泊業
109	日新シール工業㈱	製造業	163	㈱グリーンハウス	飲食店・宿泊業
110	㈱サイネックス	サービス業	164	幼児活動研究会㈱	サービス業
111	㈱内田洋行	卸売・小売業	165	㈱セノン	サービス業
112	㈱サカイ引越センター	運輸業	166	㈱オンワード樫山	卸売・小売業
113	城東テクノ㈱	製造業	167	日本パナユーズ㈱	サービス業
114	㈱日興商会	卸売・小売業	168	㈱日本トラフィックサービス	運輸業
115	㈱デザインファクトリーグリップ	その他	169	コネクシオ㈱	情報通信業
116	㈱ハートス	その他	170	㈱マッシュホールディングス	卸売・小売業
117	㈱キャン	卸売・小売業	171	㈱栃木屋	製造業
118	㈱ホンダ北大阪	卸売・小売業	172	㈱インテリジェントシステムズ	情報通信業
119	㈱テイクコーポレーション	製造業	173	一富士フードサービス㈱	飲食店・宿泊業
120	㈱コーユービジネス	製造業	174	㈱クリーク・アンド・リバー社	サービス業
121	㈱関西マツダ	卸売・小売業	175	秀和㈱	製造業
122	㈱JSコーポレーション	製造業	176	㈱成美	建設業
123	セントラル警備保障㈱	サービス業	177	㈱フロンティア	医療・福祉
124	トヨタカローラ新大阪㈱	卸売・小売業	178	㈱ユアサデザインルーム	建設業
125	ヌーベルグループ	情報通信業	179	KCJ　GROUP㈱	サービス業
126	㈱アクティブライフ	医療・福祉	180	㈱エイブル	不動産業
127	京都土木㈱	建設業	181	大扇産業㈱	複合サービス事業
128	㈱東通インフィニティー	情報通信業	182	㈱パーソナック	サービス業
129	㈱アズノゥアズ	サービス業	183	京都たつた舞台㈱	製造業
130	㈱旭栄	建設業	184	㈱Cygames	情報通信業
131	㈱カワグチマック工業	製造業	185	㈱アーバンリサーチ	卸売・小売業
132	キーストーンズキャリア㈱	サービス業	186	北大阪急行電鉄㈱	運輸業
133	㈱ベル	サービス業	187	㈱長谷工コーポレーション	建設業
134	㈱RESTA	卸売・小売業	188	㈱ジーネット	卸売・小売業
135	大阪トヨペット㈱	卸売・小売業	189	阪急電鉄㈱	運輸業
136	REシステムズ㈱	サービス業	190	日本ビジネスアート㈱	その他
137	㈱コクミン	卸売・小売業	191	㈱コノエ	卸売・小売業
138	㈱ビジョンメガネ	卸売・小売業	192	㈱マツモト	卸売・小売業
139	吉忠マネキン㈱	製造業	193	㈱阪急オアシス	卸売・小売業
140	㈱永昌堂印刷	製造業	194	ホテルモントレ㈱	飲食店・宿泊業
141	㈱イベント21	サービス業	195	枚方信用金庫	金融・保険業
142	㈱つむら工芸	製造業	196	ラブリー・ペット商事㈱	卸売・小売業
143	旭情報サービス㈱	情報通信業	197	㈱LEOC	飲食店・宿泊業
144	フルサト工業㈱	卸売・小売業	198	㈱ヌーヴ・エイ	卸売・小売業
145	セントケア西日本㈱	医療・福祉	199	㈱ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ	飲食店・宿泊業
146	北おおさか信用金庫	金融・保険業	200	㈱ディスコ	サービス業
147	吉川運輸㈱	運輸業	201	たつた舞台㈱	製造業
148	㈱日立物流西日本	運輸業	202	カワセコンピュータサプライ㈱	情報通信業
149	㈱スーパー・コート	医療・福祉	203	㈱なだ万	飲食店・宿泊業
150	㈱グルメ杵屋	飲食店・宿泊業	204	グリーンホスピタルサプライ㈱	卸売・小売業
151	渡辺パイプ㈱	卸売・小売業	205	㈱マツシマホールディングス	卸売・小売業
152	明和グラビア㈱	製造業	206	㈱ぴえろ	情報通信業
153	麻布プラザ㈱	情報通信業	207	㈱タツノコプロ	情報通信業
154	㈱ノーリーズ	卸売・小売業	208	㈱インテリア・エース	建設業
155	㈱ナイスクラップ	卸売・小売業	209	㈱友電舎	製造業
157	㈱エイチ・エル・シー	情報通信業	210	㈱バンク・オブ・イノベーション	情報通信業

アンケート用紙

令和３年６月吉日

人事・採用ご担当者様

大阪成蹊大学 就職部

大阪成蹊大学 芸術学部 造形芸術学科の定員増に係る
アンケート調査へのご協力のお願い

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、大阪成蹊大学芸術学部は、平成 15 年 4 月に開設して以来、高校生の進学ニーズや社会の人材要請に応えるかたちで様々に教育内容の充実を図り、発展を続けてまいりました。

芸術学部造形芸術学科では、学則に以下の教育目的を明らかにして人材育成に取り組んでいます。

「芸術的教養や芸術的表現能力を育成するとともに、専門領域を超えた幅広い視野と知識を持ち、社会の要請を敏感に感じ取り社会との関わりにおいてその芸術的感性や表現能力を生かし、伝統的な造形表現と未来を開く革新的な造形思考との往還の中に現代人の置かれたさまざまな局面を捉え、未来的な展望のもとに個性豊かな表現の可能性を追求できるとともに、心豊かな社会の実現に寄与することのできる人材の育成をする。」

学則に掲げた上記の教育目的を達成するため、本学部では、初年次教育・キャリア教育を通じてリテラシーやコンピテンシーなどの「社会人基礎力」を養うとともに、専門教育においては基礎的な技術の修得から最新の制作トレンドなど広範囲の造形教育を取り入れています。また、企業、自治体等との連携による学びを重視し、企業や自治体等の実際の課題の解決をめざす PBL（課題解決型）授業や早期インターンシップなど様々な実践授業を展開しています。上記を含め、すべての授業をアクティブラーニング型の授業とし、他者とコミュニケーションを取りながら、協働して課題解決する力や、自律的に物事を考え、主体的に行動する能力等を培っています。

こうした本学部の育成する人材像や教育内容等に対しては、これまで多くの企業様からご理解を賜り、ご評価をいただけているものと存じます。また昨今は、造形芸術に関する素養・専門性を身につけた人材ニーズはあらゆる業種・業態で急速に高まっていると考えております。こうした社会・地域の人材ニーズの高まりに応えるため、2022 年より入学定員を現在の 190 名から 220 名へと増員することを構想しております。

この度の定員増の構想について、文部科学省への申請に際して企業様の採用意向等を伺うニーズ調査を行うこととといたしました。つきましては、ご多忙の折誠に恐縮ではございますが、別紙アンケート調査へのご協力を宜しくお願い申し上げます。

なお、本アンケートで得られた情報は、文部科学省への申請資料としてのみ利用し、その他の目的に使用することはございません。

何卒、ご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

調査票

大阪成蹊大学 芸術学部 造形芸術学科の入学定員増に係る人材需要アンケート調査

大阪成蹊大学では、2022年4月より入学定員増を構想しています。
芸術学部 造形芸術学科（入学定員 190人→220人）

以下の設問にご回答ください。

貴社名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

Ｑ１． 貴社・貴団体の業種について、ご回答ください。（あてはまる番号１つに○）

1. 農・林・漁・鉱業	2. 建設業	3. 製造業	4. 電気・ガス・熱供給・水道業
5. 情報通信業	6. 運輸業	7. 卸売・小売業	8. 金融・保険業
9. 不動産業	10. 飲食店・宿泊業	11. 医療・福祉	12. 複合サービス事業
13. サービス業	14. 公務	15. その他（　　）	

Ｑ２． 関西2府4県における貴事業所の有無をお答えください。（あてはまる番号全てに○）

1. 滋賀県　2. 京都府　3. 大阪府　4. 兵庫県　5. 奈良県　6. 和歌山県

Ｑ３． 貴社・貴団体は、大阪成蹊大学「芸術学部 造形芸術学科」が養成する人材について、これからの社会が求める人材として必要だと思われますか。（あてはまる番号１つに○）

１．社会的な需要は極めて高い	２．社会的な需要は高い	
３．社会的な需要はあまりない	４．社会的な需要は全くない	５．わからない

Ｑ４． 貴社・貴団体は、大阪成蹊大学「芸術学部 造形芸術学科」を卒業した学生について、何名程度採用したいと思われますか。（あてはまる箇所１つに○）

1名	2名	3名	4名	5～9名	10名以上	採用しない	

Ｑ５． 社会で求められる汎用的な能力・態度・志向とされる以下のジェネリックスキルのうち、貴社が採用活動を行うにあたって特に重視するものは何ですか？
（リテラシー、コンピテンシーそれぞれで、特にあてはまる番号３つに○）

【リテラシー】 ※右より 3 つ選択	1. 情報収集力　2. 情報分析力　3. 課題発見力 4. 構想力　5. 言語処理能力　6. 非言語処理能力
【コンピテンシー】 ※右より 3 つ選択	1. 親和力　2. 協働力　3. 統率力　4. 感情制御力　5. 自信創出力 6. 行動持続力　7. 課題発見力　8. 計画立案力　9. 実践力

アンケートは以上です。ご協力いただき有難うございました。

大阪成蹊大学 LCD教育プログラム

在学中の学びを支え、卒業後もさらに学び続け、自らの確かなキャリアを形成するために必要な基盤的能力を育む「大阪成蹊学園 LCD教育プログラム」を全学で展開。
社会に通用する高い専門性だけでなく、様々な科目区分で「①リテラシー ②コンピテンシー ③品格」を養いながら、「人間力」の基盤を形成します。

1．リテラシー （Literacy）	課題解決のプロセスに必要な、「読む力」「書く力」「話す力」や数的処理などの基礎能力
2．コンピテンシー（Competency）	社会において多様な人々と協働しながら、課題を解決し、高い成果を出すために必要な能力
3．ディグニティ （Dignity）	知性と教養を兼ね備え、人や物事に対して常に謙虚・誠実で、心豊かな人生を送る上で必要とされる品格

全授業でアクティブラーニングを展開 以下の10のポイントを要件化

（1）学びたくなる環境を作る（2）学び合う仲間を作る（3）学びを深める活動を作る
（4）思考のアウトプット①（表現：書く）（5）思考のアウトプット②（表現：話す）
（6）成果物を生み出す（7）振り返りにより成長と課題を実感する
（8）予習・復習により学習習慣を身につける
（9）適切な評価・フィードバックを得る
（10）高い目標を設定し、挑戦する

様々な学修成果を発揮する機会

- 大阪成蹊カップ プレゼンテーション大会
- English Presentation & Recitation Contest
- めざせMaestro! 大阪成蹊学園ピアノコンペティション
- 人間力を育む読書コンクール
- ビブリオバトル　●卒業論文発表会　●卒業制作展　など

アセスメントテストとして、リアセック社のPROGテストを実施。1人ひとりのリテラシー、コンピテンシーの成長を可視化。